

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年7月1日
【事業年度】	第37期(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)
【会社名】	株式会社ケーティー(KT Corporation)
【代表者の役職氏名】	黄 昌圭 (Chang-Gyu Hwang) 代表理事会長 (President and Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	大韓民国京畿道城南市盆唐区佛亭路90 (90, Buljeong-ro, Bundang-gu, Seongnam-si, Gyeonggi-do, 13606 Republic of Korea)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 松添 聖史
【代理人の住所又は所在地】	ベーカー & マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) 東京都港区六本木1丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー
【電話番号】	(03) 6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁護士 渡邊 大貴
【連絡場所】	ベーカー & マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) 東京都港区六本木1丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー
【電話番号】	(03) 6271-9900
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注) 1. 別段の記載のある場合を除き、本書において下記の用語は下記の意味を有するものとする。

「当社」又は「KT」.....株式会社ケーティー (KT Corporation) 及び、文脈によりその連結子会社を含む。なお、本書において、「株式会社ケーティー」を「株式会社ケーティー」と記載することがある。

「韓国」.....大韓民国

「政府」.....大韓民国政府

2. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ウォン」は韓国の通貨を指すものとする。

本書において記載されている日本円への換算は、別段の記載がある場合を除き、10.1318ウォン = 1円 (2018年12月31日現在のソウル為替仲介株式会社による公示基準レート) の換算率により換算されている。

3. 当社の会計年度は暦年である。

4. 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

5. 別段の記載のある場合を除き、本書に記載の市場占有率 (シェア) のデータは、科学技術情報通信部 (「MSIT」)、韓国放送通信委員会 (「KCC」) 又は韓国通信事業者連合会が公表した加入者数に基づいている。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社に適用される基本的な法的枠組は、韓国「商法」の第3編「会社」の第4章「株式会社」である。以下は、当社のような韓国取引所に株式が上場されている株式会社に適用される、韓国商法並びに金融投資業及び資本市場に関する法律など、関連法規の主要な規定の概略である。

設立

株式会社の設立については、次のような基本的な要件がある。() 1人以上の発起人が必要である。発起人の資格には制限がないので、自然人だけでなく法人も発起人になることができる。発起人は、1株以上の株式を引受けて会社に投資しなければならない。() 発起人は、定款を作成して全員が記名捺印あるいは署名しなければならない。定款は、公証人の認証を受けることによって効力を生じる(ただし、資本金総額が10億ウォン未満の発起人により設立される会社の場合は、公証人を必要としない)。() 定款を作成した後、出資者を確定してからその払い込みを受ける。資本を拠出する方法としては、発起設立と募集設立の2つの方法があるが、前者は、発起人だけが設立時に発行された株式を全額引受ける方法であり、後者は、発起人と発起人でない者が一緒に株式を引受ける方法である。() 会社は、設立登記によって成立する。会社設立の無効は、会社設立日から2年以内に訴えによってのみこれを主張することができる。

商法が定款の有効要件として定めた事項については、これを欠如したりその内容が違法である時は定款が無効となる。会社設立の無効事由となる定款の絶対的記載事項は、(1)目的、(2)商号、(3)会社が発行する株式の総数、(4)株式の額面金額(一定の額面金額を持つ株式が発行される場合)、(5)会社の設立に際して発行する株式の総数、(6)本店の所在地、(7)会社が行う公告の方法及び(8)発起人の氏名、住民登録番号と住所である。

株式

株式会社の資本は、これを株式に分割しなければならない、一定の額面金額を持つ株式が発行される場合、1株の額面金額は、100ウォン以上で均一にしなければならない。株式は、譲渡につき定款により理事会の承認が定められていない限り、自由に譲渡できる(現在、当社の定款は、株式の譲渡についてこのような制限をしていない)。詳細については、「(3)提出会社の株式に関する情報」を参照のこと。

株主及び株主総会

株主の責任は、当該株主の有する株式の引受価額を限度とする。株主は、法律や定款に別段の定めがない場合は、当該株主の有する株式の数に応じて新株の割当を受ける権利がある。現在有効な金融投資業及び資本市場に関する法律に基づき、上場法人が同法に従い株式を募集又は売出す場合に、当該法人の従業員持株会に加入した従業員は、募集又は売出す株式の総数の100分の20を超過しない範囲で優先的に新株の割当を受ける権利がある。ただし、従業員持株会の会員が所有する株式数が、新規に発行される株式と既に発行された株式の総数の100分の20を超過する場合は、これを適用しない。

株主総会は、法律又は定款に定められた事項を決議する株式会社の最高意思決定機関である。定時総会は、毎年1回一定の時期に招集しなければならない、年2回以上の決算期を定めている会社は、毎期に総会を招集しなければならない。臨時総会は、必要に応じて随時招集することができる。株主総会の招集は、原則として理事会がこれを決定する。しかし、6か月前から継続して発行済株式の総数の100分の3以上に当たる株式を有する株主又は上場会社の議決権のある発行済株式総数の1千分の15以上に該当する株式を一定の要件により保有した株主は臨時総会の招集を理事会に請求することができ、もしも理事会がこれに応じない時は、当該株主は裁判所の許可を得て総会を直接招集することができる。監事又は監査委員会も臨時総会の招集を理事会に請求することができ、もしも理事会がこれに応じない時は、裁判所の許可を得て総会を直接招集することができる。

株主は、直接株主総会に出席して議決権を行使し、また代理人にその議決権を行使させることができる。議決権は、原則として1株につき1票である。しかし、会社が議決権のないもしくは議決権が制限された種類株式を発行する場合は、議決権のない株式に関する規定及び適用ある場合は議決権の限定もしくは制限に従う種類株式に関する議決権の行使に関する具体的な規定、並びに議決権の回復が認められる場合適用される条件を定款に記載する必要がある。会社が自己の株式を有する場合、その他一定の例外的な株式には、議決権が認められない。

理事、理事会及び監事又は監査委員会

理事は、株主総会で選任し、選任される理事は最低3人以上でなければならない。ただし、資本の総額が10億ウォンに満たない会社の場合、理事の人数は1人以上とすることもできる。理事会は、会社の業務執行に関する意思決定のために理事全員で構成される株式会社の必須的常設機関である。理事会の決議は、理事の過半数の出席と出席理事の過半数により行わなければならないが、定款でこの比率を高めることができる。定款により株主総会で代表理事を選任する旨を定める場合を除き、理事会の決議により理事の中から代表理事を選任しなければならない。なお、理事会は、定款の関連規定に従い、委員会を設置することができ、一定の事項を除いては理事会の権限を委員会に委任することができる。

会社の業務監査のために、監事又は監査委員会を置かなければならない。しかし、資産総額が2兆ウォン以上である上場会社（「大会社」）は、監査委員会を置かなければならない。監事は株主総会で選任される。監事の選任においては、特別関係者とあわせて、議決権のない株式を除いた発行済株式の総数の100分の3を超える数の株式を有する上場会社の株主は、その超過する株式については、監事の選任にあたり議決権を行使することができない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

当社の会社制度は（既に法律により規定されていることに加えて）、2019年3月29日付けで最終改正された当社の定款によっても規定されている。当社定款の一部規定の抜粋を下記に示す。

株式

当社の授権株式数は、10億株である。株式は記名式普通株式又は記名式優先株式とし、各株式1株の金額は5,000ウォンとする。優先株式は議決権がなく、従って優先株式の株主は普通株式の株主に優先した配当を受領する権利がある。当社の株式についての詳細は、下記「(3) 提出会社の株式に関する情報」を参照のこと。

株主総会

定時株主総会は、毎決算期終了後3か月以内に開催し、株主は、代理人にその議決権を行使させることができる。株主総会の決議は、法令又は定款に別段の規定がある場合を除いて、出席した株主の議決権の過半数により行うが、発行済株式総数の4分の1以上の数でなければならない。

当社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までである。毎決算期後に財務書類を理事会及び定時株主総会に提出しなければならない。定時株主総会から承認を得たときには遅滞なく貸借対照表及びそれについての独立監査人による監査報告書を公告しなければならない。

理事、理事会及び監事又は監査委員会

当社の理事会は当社の経営について最終的な責任を負う。当社の定款によれば、当社の理事会は、

- ・ 会長（CEO）を含め3名以内の社内理事、及び
- ・ 8名以内の社外理事

から構成される。

すべての理事が株主総会で選任される。大会社の場合（当社は大会社に該当する。）、商法に基づきかかる大会社は最低3名の社外理事を置き、また理事総数の過半数は社外理事であることを求められている。従って、当社の定款は3名以内の社内理事及び8名以内の社外理事をもって理事会を構成するよう定める。すべての理事の任期は3年以内であるが、任期の最終年度に関しては定時株主総会の終了まで延長される。

商法の下で、当社のような大会社は、理事会の中に社外理事候補を推薦する委員会（「社外理事推薦委員会」）を設置しなければならない。また社外理事が社外理事推薦委員会の構成員の過半数を占めなければならない。

当社の定款によれば、社外理事推薦委員会は社内理事1名及び社外理事全員で構成される。当社の社外理事推薦委員会は社外理事候補を株主総会に推薦する。

社外理事はその3分の1ずつ、定められた年に選任されなければならない。いずれかの理事の要求あるときは、理事会の会合が招集される。理事会議長は理事会の決議により社外理事の中から選任される。議長の任期は1年である。

商法の目的上、当社のCEOは当社の事業に関するすべての裁判上及び裁判外の行動をする権限が与えられている「代表理事」とみなされる。CEOの候補者はかかる目的のために組織される委員会（「CEO推薦委員会」）により推薦される。CEO推薦委員会は、

- ・ 社外理事全員、及び

・ 候補者でない社内理事 1 名から構成される。

当社定款にもとづき、CEO推薦委員会は、CEO任期中の経営目標を含む当社の経営目標を記載した、当社とCEO候補との間の経営契約の草案を候補者推薦時の株主総会に提出しなければならない。経営契約案が株主総会で承認された場合、当社はかかる経営契約をCEO候補者と締結する。この場合、CEO推薦委員会の委員長は、当社の代表として経営契約に署名する。

理事会は新CEOが上記の経営契約に基づく職務を遂行しているかを決定するため業績検討協議を行うことができ、またかかる目的で専門的な評価機関を雇うことができる。

業績検討の結果に基づき、新CEOが経営目標を達成できなかったと理事会が決定した場合、理事会は株主総会においてCEO解任の提案を行うことができる。

当社の定款は当社が社内理事を含み執行役員を置くことが出来る旨を規定している。当社の執行役員は、副社長、専務、常務及び常務補により構成される。社内理事以外の執行役員はCEOにより選任され、3年の任期である。

商法にもとづき、社内の常勤監事を任命する代わりに、大会社は理事会の中に3名以上の理事（そのうち3分の2以上は社外理事とする。）より構成される監査委員会を設置しなければならない。当社の総資産は2002年12月31日現在2兆ウォンを超過していたため、当社は2003年3月14日に監査委員会を設置した。

当社定款は監査委員会を3名以上の社外理事で構成する旨を定める。定款のもとでは、監査委員会の職務は当社の業務事項及び会計の検討である。監査委員会の組織及び運営に関するその他の詳細事項は理事会決議で決定される。

理事は利害のある提案、取決め又は契約について議決権行使を禁止されている。理事の報酬は、理事会が決定し、報酬委員会（社外理事4名で構成される。）により検討される報酬の基準及び方法に基づき決定され、定款に従い理事会で承認される。株主総会で任命される理事は、従業員福利基金の受益者又は参加者であってはならず、これには借入も含む。理事の退任若しくは継続に関する明白な年齢制限は存在しない。理事の資格を決定する目的で、株式の数は要求されない。

（3）【提出会社の株式に関する情報】

概要

現在、当社の授権資本株式数は10億株で、これは1株5,000ウォンの額面普通株式（「普通株式」）及び1株5,000ウォンの無議決権優先株式（「無議決権株式」）から成る。普通株式、無議決権株式は共に、「株式」と総称する。当社の定款に基づき、当社は無議決権株式を発行することができ、現在、当社の発行済資本株式総数の4分の1までとなっている。2018年12月31日現在、261,111,808株の普通株式が発行されており、このうち15,967,040株（個別ベース）が自己株式ファンド又は自己株式として当社により保有されている。当社は無議決権株式を発行したことはない。発行済普通株式は、全額払込済みで、記名式である。当社は1、5、10、50、100、500、1,000及び10,000株の株券を発行することができる。

配当金

当社は当社の株主に対して、その所有株式の割合に応じて配当金を分配している。当社が保有する株式及び自己株式ファンドに関しては配当が分配されない。ADSで表章される普通株式は、他の普通株式と同様に配当金に対する権利を有する。

無議決権株式の株主は、その発行の際に理事会にて決定されたとおり、普通株式の株主に優先して、無議決権株式の額面の9%以上の配当金を受領する権利を有する。ただし、普通株式の配当金が無議決権株式の配当金を超過する場合、無議決権株式は普通株式と同じ割合でかかる超過配当分配に参加できる。配当金に利用できる金額がかかる配当金の最低金額を下回る場合には、無議決権株式の株主は翌事業年度に支払われる配当から普通株式の株主に先立ちかかる未払い配当受けることができる。

当社は、事業年度末から3か月以内に開催される定時株主総会にて毎年、配当金についての宣言を行う。当社は前事業年度末時点で登録されている株主に対して定時株主総会終了後速やかに1年分の配当金を支払う。当社は年間配当を現金又は株式にて分配することができる。ただし株式による配当は額面価格でなされなければならない。株式の市場価格がその額面価格を割込む場合には、株式による配当は年間配当の2分の1を超えてはならない。当社の定款によれば、当社は、理事会決議により、各事業年度の6月30日現在の株主名簿に記載されている株主又は登録質権者に中間配当を現金で支払うことができる。当社は、支払期日から5年間請求されていない年間配当金については支払う義務はない。

商法に基づき、当社は（1）当社の表示資本、（2）当該配当期間末までに累積した資本剰余金と利益剰余金の合計額（「法定準備金」）及び（3）未実現利益（当社の貸借対照表上の純資産価値として表示される。一般会計

原則に従い決定される資産及び負債の評価を反映し、未実現損失との相殺はしない。)の合計を超過する、当社の個別ベースの純資産の超過分からのみ配当を行うことができる。さらに、当社は配当金の現金部分の少なくとも10%に相当する額を利益剰余金として積み立て、また当社表示資本の2分の1以上の利益剰余金が累積しない限り、配当を支払わない。当社は法定準備金を現金配当に利用してはならないが、それらを資本へ組入れるか、欠損の補填に利用することはできる。

無償交付

剰余金又は当期利益からの株式についての配当金支払いに加え、当社は法定準備金から表示資本金に繰入れた金額を株式の無償交付の方式により、当社株主に分配することができる。当社はかかる無償交付を全ての株主に対してその株式持分に比例して分配しなくてはならない。

新株引受権及び追加株式の発行

当社は授權されているが未発行の株式を随時、商法に別段の定めがない限り、当社の理事会が決定する条件に基づいて発行することができる。下記「株式保有に関する制限」に記載される制限に従い、当社の全株主は一般にその株式持分の割合に応じて新しく発行された株式の引受けを行う権利を有する。当社は新株引受権を有し、関連する基準日時点で株主名簿に記載されている全ての株主に対して同一の条件に基づき新株式を発行しなくてはならない。商法に基づき、当社は、株主の同意なく各種の株式について付されるこれら新株引受権の条件を変更することができる。当社は関連する基準日の遅くとも2週間前に新株式に関する新株引受権及びその譲渡性について新株引受権を行使する資格のある者全員に対して通知を行わなければならない。当社の理事会は新株引受権が行使されていない株式の分配方法又は端株が生じる場合について決定することができる。

商法においては、新株式、転換社債又は新株引受権付社債は、経営上の目標を達成する目的でのみ既存株主以外に発行されることが要求されている。

当社の定款に基づき、当社は理事会決議に従い、既存株主である者以外で、本条件において新株引受権を有することのない者に対し、新株式を発行することができる。ただし新株式が以下のとおりであることを条件とする。

- ・ 金融投資業及び資本市場に関する法律第4条及び第119条に従い公募される場合、
- ・ 金融投資業及び資本市場に関する法律第165-7条に従い、従業員持株会の会員に対して発行される場合、
- ・ 預託証書で表章される場合、
- ・ 当社の役員及び社員に付与されたストック・オプションの行使により発行される場合、
- ・ 金融投資業及び資本市場に関する法律第165-6条に従い募集により一般投資家に対して発行される場合で、その金額が発行済株式の10%以下である場合、
- ・ 戦略的提携、外資又は新技術の導入、金融構造の改善又はその他資金調達需要等の特定の需要を満たすため発行される場合、又は
- ・ 緊急事態で資金調達のために必要な際、国内又は海外の金融機関に発行される場合。

さらに、当社は既存株主以外の者に対して、上記の場合、2兆ウォンの元本総額を上限として転換社債又は新株引受権付社債を発行することができる。

従業員持株会の会員は、当社の株主であると否とを問わず、通常、金融投資業及び資本市場に関する法律に従って公募された株式のうち20%までを引受ける新株引受権を有している。この権利は、当社の従業員持株会の会員が前述のとおり取得又は保有している株式の合計数が、その時点で発行済株式の合計数（かかる合計には以下の（ ）と（ ）を含む：（ ）新株引受権が行使される時の発行済株式総数、及び（ ）かかる新株引受権が行使されるのに関連し適用ある株式発行取引において新たに発行される全株式）の20%を超えない場合に限り、行使することができる。2018年12月31日現在、発行済株式の0.5%が当社の従業員持株会会員により保有されていた。

株式保有に関する制限

電気通信事業法は外国人株主による当社の持分の合計を議決権付発行済株式（預託証券及びその他特定の株式持分などの、議決権のある株式同等の証券を含む。）の49%に制限する。上記の目的では、ある株主が(1)外国人である、(2)外国政府である、又は(3)筆頭株主が外国人（その「特別関係人」（金融業者のコーポレート・ガバナンスに関する法律第2条第6項第1号に定義する）を含む。）又は外国政府であり、かかる外国人又は外国政府が合計で当該会社の議決権付株式総数の15%以上を保有し、かつかかる外国人又は外国政府が筆頭株主である場合、かかる株主は「外国人株主」である。ただし、以下の場合、かかる外国人は上記の49%所有制限の目的での「外国人株主」として算入されない：（ ）当社の議決権付発行済株式の1.0%未満を保有する場合、又は（ ）当該会社の筆頭株主がMSITにより公表された韓国との自由貿易協定の相手方である国の政府又は外国企業

であり、かつかかる外国政府又は企業がかかる会社に対する15.0%以上の株式を保有する事実が公益を損なうリスクを与えないとMSITが決定する場合。(しかし、上記の49%の上限の計算は(x)ネットワーク・サービス・プロバイダー又はその株主との主要な経営関連契約を締結した外国企業、及び(y)国際電気通信サービスの処理に関連する料金決済に係る契約を締結した外国企業、に適用される。)さらに、電気通信事業法は、外国人株主が当社の議決権付株式の5.0%以上を所有する場合、当社の筆頭株主になることを禁止する。この制限の目的において、議決権行使につき協力する契約を締結した2名以上の外国人又は外国政府を合計で数え、当社の議決権付株式の5%以上を合わせて所有する場合、当社の筆頭株主になることを禁止する。上記の制限を超えて当社株式を取得した外国人は、かかる制限を超える株式につき議決権を行使できず、MSITは保有制限に従うよう是正措置を求めることができる。

株主総会

当社は、各事業年度末日から3か月以内に定時株主総会を開催する。理事会決議又は裁判所の承認を得て、以下の場合に当社は臨時株主総会を開催することができる。

- ・ 必要に応じて、
- ・ 発行済普通株式の3%以上にあたる株主から請求がある場合、
- ・ 発行済株式の1.5%にあたる株式を少なくとも6か月間有する株主から請求がある場合、又は
- ・ 当社の監査委員会から請求がある場合。

当社は、株主総会の少なくとも2週間前までに総会の日付、場所及び議題を記載した書面による通知を株主に対して行わなければならない。しかし、発行済普通株式の合計数1%未満を所有する株主に対しては、遅くとも総会の2週間前までに最低2紙の日報新聞に少なくとも2回の公告掲載をもって代えることができる。現在、当社は、この目的でソウルにおいて発行されるソウル新聞、毎日経済新聞及び韓国経済新聞に掲載している。基準日の時点で株主名簿に記載されていない株主は、株主総会招集通知を受領し、総会に出席又は議決権を行使する権利を付されていない。無議決権株式の株主は、株主総会招集通知を受領する権利を有さないが、かかる総会に出席することはできる。

当社株主総会はソウル市にある当社の事務所で開催され、また必要ある場合他の場所でも開催することができる。

議決権

普通株式の株主は各普通株式につき1票の議決権を付与されているが、当社又は当社が直接又は間接的に10%以上を保有している法人株主が保有する普通株式についての議決権は行使することができない。商法により累積投票が認められているが、この投票方法により各株主は、選任されるべき理事の人数と同じ数の複数の議決権を有することになり、理事1名を選任するために累積的に議決権を行使することができる。当社の定款は、株主総会において累積投票を認めている。商法のもとでは、発行済株式総数の100分の1以上に相当する株式を所有する株主は、理事を累積投票の方法で選任することを当社に申込みことができる。

当社の株主は、総会において出席又は代理された議決権付株式の過半数の賛成票により、株主総会にて決議を採択することができるが、この場合、賛成票がその時点で発行済議決権付株式合計の少なくとも4分の1を表章しているものとする。しかし、商法に基づき、下記の事項については総会に出席又は代理される議決権付株式の少なくとも3分の2の株主の承認が必要であり、この場合、賛成票はその時点で当社の発行済議決権付株式合計の少なくとも3分の1を表章しているものとする。

- ・ 当社の定款の修正、
- ・ 理事の解任、
- ・ 減資、
- ・ 当社の解散、合併又は統合、
- ・ 当社の事業の全て又は重要な部分の譲渡、
- ・ 他社の全事業の取得、もしくは当社の事業に大きく影響を与える他社事業の一部取得、又は
- ・ 額面価格を下回る価格での新株式の発行。

通常、無議決権株式の株主は、いかなる決議についての議決権も株主総会招集通知を受領する権利も有していない。しかしながら、当社定款の修正、当社の合併もしくは統合、又は無議決権株式の権利もしくは利益に影響するその他の場合には、無議決権株式の株主の承認が必要となる。無議決権株式の株主の種類株主総会において少なくとも3分の2の無議決権株式の出席又は株券の呈示により株主決議を得ることができ、この場合、発行済無議決権株式合計の少なくとも3分の1にあたる賛成が必要である。

株主は代理人を通じてその議決権を行使することができる。代理人は株主総会開会前に適切な委任を証明する書類を呈示しなければならない。さらに、株主は署名済みの書込み投票用紙を提出することにより、欠席でもそ

の議決権を行使できる。株主が書込み投票ベースで投票を進めるために、当社は株主宛てに配布される株主総会の招集通知に、適切な書込み投票用紙及び関連する参考資料を添付する必要がある。書込み投票ベースで投票を行いたい当社株主は、当該株主総会開催日の1日前までに記入し、署名した書込み投票用紙を当社宛てに提出しなければならない。

米国預託証券（「ADR」）の所持人はADR預託機関を通じてのみその議決権を行使することができるが、ADR預託機関の代理人は、基礎となる普通株式の登録所持人である。預託契約の定めに従い、ADRの所持人は、ADR預託機関に対してそのADSの裏付けとなる普通株式をどのように投票するか指示する権利を与えられている。

反対株主の株式買取請求権

当社の事業の全て又は重要な部分の譲渡及び他の会社との合併又は統合を含むいくつかの限定された状況において、反対株主は当社に対してその株式の買取りを要求することができる。この権利を行使するには、株主は株主総会前に異議ある旨の書面による通知を提出しなければならない。総会における関連決議から20日以内に、反対株主は書面にてその株式を買取りよう当社に請求しなければならない。20日間の期限終了後1か月以内に、当社は反対株主の株式を買取り取る義務を負う。株式の買取価格は反対株主と当社との交渉により決定される。当社が交渉による価格に同意できない場合、買取価格は、（1）関連する理事会決議採択の日より前2か月間の韓国取引所有価証券（KOSPI）市場における毎日の株価の加重平均、及び（2）関連する理事会決議採択の日より前1か月間の韓国取引所有価証券市場における毎日の株価の加重平均、及び（3）関連する理事会決議採択の日より前1週間の韓国取引所有価証券市場における毎日の株価の加重平均、の平均価格とする。ただし、当社又はいずれかの反対株主が上記の方法で計算された買取価格を承諾しない場合、反対当事者は裁判所に買取価格の決定を請求することができる。ADSの所持人は、裏付けとなる普通株式を引出し、当社の直接の株主とならない限り、株式買取請求権を行使することはできない。

株主名簿及び基準日

当社の名義書換代理人である、国民銀行は韓国ソウル市に当社株主名簿を保有する。当社の名義書換代理人は、現在、株券の呈示をもって株主名簿上の株式譲渡を有効にするが、2019年9月16日から、「韓国株式、債券等の電子的登録に関する法（「電子的登録法」）」に基づく係る譲渡の電子的登録によってのみ、株主名簿上の株式譲渡を有効にする。

年次配当の基準日は、12月31日である。当社の定款によると年次配当の資格を有する株主を特定するため、株主名簿は基準日の翌日から翌年の1月31日まで閉鎖される。さらに株式に付随するその他の権利に対する資格を有する株主を特定するため、当社は、少なくとも2週間前の公告をもって、基準日を設定し、最長3か月株主名簿を閉鎖することができる。株式取引及び株券の交付は株主名簿が閉鎖されている間も継続して行うことができる。

年次報告書

定時株主総会の少なくとも1週間前までに、当社はその営業報告書及び監査済連結財務報告書を作成し、当社の主たる事務所及び全ての支店にて縦覧に供さなければならない。加えて、営業報告書、監査済連結財務報告書及び株主総会にて採択された決議の写しは、当社の株主の縦覧に供される。

金融投資業及び資本市場に関する法律に基づき、当社は金融委員会（「FSC」）及び韓国取引所有価証券市場に対し（1）当社事業年度終了後90日以内に年次有価証券報告書、及び（2）各事業年度の期初から3か月、6か月及び9か月終了後45日以内に各期間についての四半期報告書を提出しなければならない。これらの報告書の写しは、金融委員会及び韓国取引所有価証券市場において公の縦覧に供される。

株式譲渡

商法のもと、株式譲渡は現在、株券の交付をもって効力を生じるが、2019年9月16日から、株式の譲渡は、電子的登録法に基づく係る譲渡の電子的登録によってのみ、効力を生ずる。同法に基づき、株式及び債券並びにこれらの譲渡は電子的登録が要求される。当社に対する株主の権利を主張するため、譲受人は当社株主名簿にその氏名及び住所を登録されなければならない。この目的のため、株主はその氏名、住所及び印を名義書換代理人に提出することが求められる。韓国人以外の株主で韓国と同様に印を使用する国の国民でない場合には、印に代わり署名見本を提出することができる。さらに、非居住株主は、韓国国内に通知を受領することを授權された代理人を任命し、韓国における連絡場所を届出なければならない。上記の要件はADSの所持人には適用されない。

現在の韓国の規制においては、韓国の証券会社及び銀行（免許を与えられている韓国以外の証券会社及び銀行の各支店を含む。）、投資運用会社、先物取引会社、国際的に認知されている外国のカストディアン並びに韓国預託決済院は、代理人として行為し、外国株主に対して関連サービスを提供することができる。一定の外国為替

2【外国為替管理制度】

概要

外国為替取引法及び大統領令並びにこれらに基づき公布された関連規則（以下「外国為替取引法」と総称する。）は、非居住者による韓国の有価証券に対する投資及び韓国の会社による韓国国外における有価証券の発行について規制している。外国為替取引法のもとにおいて、非居住者は、かかる法律の条項に従いつつ当該法律によって特に認められる場合、又はその他企画財政部（「MOEF」）によって許可された場合に限り、韓国の有価証券に投資することができる。金融委員会もまた、金融投資業及び資本市場に関する法律に基づくその権限に従い、非居住者による韓国の有価証券に対する投資を規制し、また韓国の会社による韓国国外における有価証券の発行を制限する規則を採択している。

外国為替取引法により、自然災害、戦争又は突然かつ激烈な国内外の経済的変化の発生（ただしこれらに限られない。）などの緊急事態が発生することが見込まれると政府がみなした場合には、MOEFは外国為替取引法が適用される取引を一時的に停止し、又は特定の韓国政府機関又は金融機関に資金を預託もしくは売却する義務を負わせることができる。さらに金融政策、為替政策及びその他マクロ経済政策を遂行するのに深刻な障害をもたらす韓国と諸外国間の資本移動の重大な困難に直面している、もしくはその可能性が高いと考える場合、MOEFは取引を行う者はかかる資金を特定の韓国政府機関もしくは金融機関に預託するよう求める措置を取ることができる。

A D S 発行に関する政府の審査

当社がADSにより表章される株式を発行する場合には、事前報告書の提出日の前1年間に発行された外貨建ての証券及び借入金の総額が3,000万米ドルを超過する場合、当社は発行に関する事前報告書をMOEFに提出することを要求される。上記の他、ADSの当初発行及び募集について、韓国政府の承認は必要ない。

韓国の現行の法令の下では、預託の請求がなされた原株式の数が(1)ADSの発行のために当社により、もしくは当社の同意を得て預託された原株式（ADSの当初及びその後の全てのオフリング並びにADSにかかる株式配当その他の分配に関して預託された原株式を含む。）の総数と(2)上記請求にかかる預託の時に預託機関に預託されている原株式の数との差を上回る場合には、預託機関は当社の事前の承認を得なければならない。当社の承諾が必要とされる場合、当社はかかる承諾を行うことについて何らの保証もできない。従って、原株式を引き出すためにADRを提出したADRの所持人は、後からかかる株式を預託してADRを取得することが認められない場合がある。

大量保有者の報告義務

株式（株式又はADS、株式引受権を表章する証券及び転換社債・新株引受権付社債を含むエクイティ関連債務証券等のいずれであるかを問わない。以下「エクイティ証券」という。）の直接又は実質所有割合（一定の利害関係者又は提携先が保有するエクイティ証券を含む。）が、発行済エクイティ証券の総額の5%を超過した者は、所有割合が5%に達してから5営業日以内に所有状況を金融委員会及び韓国取引所有価証券市場に報告しなければならない。さらに、当初の報告後、所有割合が発行済エクイティ証券の総額の1%以上変動した場合は、かかる変動の日から5営業日以内に所有状況を金融委員会及び韓国取引所有価証券市場に報告しなければならない。かかる株式持分の取得が投資目的の取得とは対照的に、当社の経営に影響力を行使する目的である場合、5%報告に記載するよう求められる情報が異なる可能性がある。上記の要件に従い、発行済エクイティ証券総額の5.0%以上の保有を報告する者、及び発行済エクイティ証券総額の1.0%以上の所有割合の変動を報告する者は、かかる報告の写しを当社にも提出しなければならない。

上記の報告義務の違反については、罰金・禁固等の刑事罰が課せられ、5%を超過する未報告のエクイティ証券の持分について議決権が停止する。さらに、金融委員会は、報告のないエクイティ証券について処分命令を行うことができる。

A D S に適用される制限

韓国外の流通市場におけるADSの売買又はADSの原株の引出し及び韓国国内における引出しにかかる株式の交付については韓国政府の承認はいらない。ただし、株式を取得しようとする外国人は後述のとおり、投資登録証を金融監督院から取得しなければならない。外国人による株式の取得は一般的に、当該外国人又はその韓国における常任代理人から直ちに金融監督院長に報告されなければならない。ただし、ADS（又はその他預託証書）の所有者としてその権利行使を通じて外国人が株式を取得する場合、当該外国人は、かかる金融監督院長への報告の届出を韓国預託決済院を通じて行わなければならない。

ADSの原株引出しにより株式を取得した者は、さらに政府の承認を受けることなく、新株引受権を行使し、無償交付に参加した配当を受領することができる。

株式に適用される制限

1992年1月からの株式市場の開放に関連して採用された外国為替取引法及び金融委員会規則（併せて「投資規則」という。）の改正の結果、外国人は、個別の法律により禁止されている場合を除き、ごく限られた例外と手続の遵守を条件として、韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場に上場されているか否かを問わず、全ての韓国企業の株式に投資することができる。外国人投資家は、限定的な状況（下記を含むがこれらに限定されない。）を除き、韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場に上場されている株式を、韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場を通じてのみ売買することができる。

- ・ 端株の売買
- ・ フラントの行使、転換社債の転換又は韓国国外で韓国企業により発行された預託証券の原株引出しによる株式（「転換済株式」）の取得
- ・ 相続、寄付、遺贈又は新株引受、無償交付又は配当受領などの株主権の行使の結果としての株式の取得
- ・ 下記に説明される外国人による株式取得規制の上限枠に達し、又は超過した種類株式の外国人による店頭売買
- ・ 外国投資促進法に定義される外国直接投資により取得する株式
- ・ 反対株主の株式買取請求権の行使に従った株式の処分
- ・ 公開買付けに関連する株式の処分
- ・ 預託証券の発行に関連する外国預託機関による株式の取得
- ・ かかる株式が韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場及び外国証券取引所に同時に上場されている場合、かかる外国証券取引所を通じての株式の取得及び処分
- ・ 代替取引システム（ATS）を通じた株式の取得及び処分
- ・ 外国人間の独立当事者間の取引、ただし、かかる外国人が全員、同一人に経営される1つの投資グループに属する場合に限る。

韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場外における外国人の間でなされる株式の店頭売買で、外国人による所有制限枠に達し、又は超過した株式については、韓国で免許を持つ投資ブローカーが仲介業者として関与しなければならない。韓国取引所有価証券市場又はKOSDAQ市場外における端株の取引は、韓国で免許を有する投資トレーダーを相手方としなければならない。外国人投資家は、外国人所有制限のある株式について証券会社から株式を借りて裁定取引を行うことはできない。

投資規則により、韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場における株式（転換済株式を含む。）への投資を行おうとする外国人投資家は、金融監督院に事前に身元を登録する必要がある。ただし、転換済株式を取得の日から3か月以内に売却する目的で取得する外国人投資家又は株式の取得又は処分が外国投資促進法に定義される外国直接投資である店頭取引で株式を取得もしくは処分する外国人投資家には、登録義務がない。登録により、金融監督院は、外国人投資家に投資登録証を発行し、外国人投資家は、金融投資事業会社に取引口座を開設するごとに投資登録証を提示しなければならない。投資登録証の取得資格を有する外国人投資家には、外国に6か月以上居住している外国籍の個人、外国政府、外国地方当局、外国公共事業体、外国法に基づき設立された会社、金融投資業及び資本市場に関する法律に基づき定義される国際機関、基金及び団体が含まれる。外国企業の韓国内の営業所は、一体として、当該企業の韓国国外の営業所と別個の法人として取り扱われる。しかしながら、外国企業又は預託証券を発行している預託機関(銀行)は、関連規則において定められる一定の状況において、複数の投資登録証を自らの名義で取得することができる。

韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場を通じた株式の外国人投資家による購入に際しては、投資登録証制度によりコンピュータによる外国投資の管理及び監督が行われるため、投資家による別途報告は要求されない。しかしながら、外国人投資家による韓国取引所有価証券市場もしくは韓国取引所KOSDAQ市場外における株式の売買は、当該外国人投資家又はその常任代理人から各売買の時点で金融監督院長に報告されなければならない。ただし、ADS（又はその他預託証券）の所有者としてその権利行使を通じて外国人が株式を取得する場合、当該外国人は、かかる金融監督院長への報告の届出を韓国預託決済院を通じて行わなければならない。またさらに、外国人投資家は、公開買付、端株の売買又は外国人による所有制限枠に達し又は超過した種類株式の売買等の場合における韓国取引所有価証券市場もしくは韓国取引所KOSDAQ市場外での株式の取得又は売却を、かかる取引の執行に従事した投資トレーダー、投資ブローカー、韓国証券預託決済院又は金融証券会社が金融監督院長に対して報告するように万全をつくさなければならない。外国人投資家は、金融投資業及び資本市場に関する法律に基づく要件をすべて満足する、一人又は数人の常任代理人を韓国証券預託決済院、外国銀行の韓国支店を含む外国為替公認銀行、投資トレーダー、投資ブローカー、共同投資事業会社及び国際的に認知されたカストディアンの中から選任することができる。

韓国企業の株式を証する株券は、韓国の資格あるカストディアンに保護預かりとしなければならない。金融投資業及び資本市場に関する法律に基づく関連要件を満足する、韓国預託決済院、外国銀行の韓国支店を含む外国為替公認銀行、投資トレーダー、投資ブローカー、共同投資事業会社及び国際的に認知されたカストディアンのみが非居住者又は外国人投資家の株式に関するカストディアンとなる資格を有する。外国人投資家はそのカストディアンが、韓国

証券預託機関に株式を預託するよう万全を尽くさなければならない。ただし、この預託義務は、その遵守が外国投資家の母国法に違反する場合など実務上困難である場合には、金融監督院長の承認により外国人投資家について免除されることがある。

投資規則により、一定の例外を除けば、外国人投資家は外国投資枠の制限なく韓国企業の株式を取得することができる。かかる例外の一つとして、金融投資業及び資本市場に関する法律に基づき、指定公開企業は、定款により外国人による株式の取得について40%の上限規制、一人の株主による株式の取得についての上限規制を設けることができる。現在、韓国電力公社がかかる上限規制を設けている唯一の指定公開企業である。さらに外国人投資家による韓国企業の発行済議決権付株式の10%以上への投資は外資促進法により直接外国投資と定義され、一般的に産業通商資源部への報告及びその受理を条件とする。韓国企業のそれぞれの事業を規制する特別法に、外国人株式保有規制が規定されている場合、外国人投資家による韓国企業の株式の取得はその規制に服する。当社の普通株式を上記の制限を超えて取得した外国人投資家は、かかる上限を超過した普通株式につき議決権を行使できない。

外国為替取引法により、株式を取得しようとする外国人は、株式投資専用の外貨口座及びウォン口座を開設する外国為替銀行を指定しなければならない。外貨資金を韓国に送金し外貨口座に預金することについては何らの承認も要求されていない。外貨資金は、外貨口座から投資ブローカー又は投資トレーダーに開設されたウォン口座に、株式売買取引の証拠金の支払又は売買代金の決済が要求される時点において振り替えることができる。外貨口座の外貨資金は政府の承認なく海外送金できる。

株式に関する配当金はウォンで支払われる。韓国内で支払われ、受領されそして保有される株式についての外国人投資家による配当金又はウォン建ての売却手取金の受領については、なんらの政府の承認も要求されない。韓国の非居住者が保有する株式についての配当又は売却手取金は、投資家の投資ブローカー又は投資トレーダーのウォン口座又はその投資家自身のウォン口座に預金されなければならない。投資家のウォン口座の資金はその投資家の外貨口座に振込むか又は韓国における生活費として一定の手続きに従い引き出すことができる。ウォン口座の資金は将来の株式投資又は新株引受権の行使により取得した新株の払込金に使用することもできる。

投資ブローカー又は投資トレーダーは外国人投資家の韓国における株式投資のため専用の外貨口座を外国為替銀行に開設することが認められている。かかる口座を通して、投資ブローカー又は投資トレーダーは、外国人投資家の相手方又は代理として外貨資金とウォン資金の転換などの外国為替取引を限定された範囲内において、外国人投資家が彼自身の口座を外国為替銀行に開設する必要なく、行うことができる。

3【課税上の取扱い】

下記のコメントは、本書の日付現在有効な韓国又はアメリカ合衆国の税法以外のいかなる法律の説明も意図するものではない。

(1)【韓国の税制】

(イ) 株式又はADS

以下の韓国の租税上の考察事項概要は、次に該当しない投資家に適用される。

- ・ 韓国の居住者
- ・ 韓国法に基づき設立された企業
- ・ 恒久的施設又は固定拠点を通じて韓国で取引又は事業に携わる者

普通株式又はADSの配当

当社は投資家に支払われる配当から22.0%（地方所得税を含む。）の韓国の源泉徴収税を控除する。投資家が韓国と租税条約を締結している国の居住者である場合、かかる条約に基づき韓国源泉徴収税率の引下げの対象となり得る。例えば、投資家が日本、韓国間の租税条約の恩恵を受けることが出来る日本居住者の場合は、個人の源泉徴収税率（地方税を含む。）は、株式所有数に応じて15%又は5%に引下げられる。投資家が配当につき実質所有者でない場合は、租税条約の恩恵につき請求する資格はない。

租税条約に基づく軽減源泉徴収税率の恩恵を受けるためには、配当金支払日より前に軽減税率の権利付与の申請を当社に提出しなければならない。投資家がADSを保有し、預託機関を通じて配当を受領する場合は、軽減税率の権利付与の申請を提出する必要がない。資産の買収、処分又はその他投資により投資勧誘を通じて集めた資金を運用し、そこからの収益を投資家に分配する、韓国以外の法域において設立された組織と定義される海外投資会社（「OIV」）である場合、OIVの報告書及び実質所有者のリストを軽減税率の権利付与の申請（OIVが各実質所有者から集める。）とともに当社に提出しなければならない。源泉徴収超過税額は、投資家が後により低い税率の源泉徴収を受けることができたとの十分な証明を提出した場合、還付される可能性がある。

当社が投資家に対して利益剰余金、一定の資本準備金又は一定の資産評価準備金の払込資本への組入れを表章する無償株式を分配する場合、かかる分配は韓国の課税対象である配当となり得る。

キャピタルゲイン課税

投資家が売出しの年及びそれに先立つ5暦年間に、一定の関係当事者とともに当社の全発行済普通株式の25%未満を保有し、かつ韓国取引所有価証券市場を通じて売却を行い、かつ韓国国内に恒久的施設を持たない場合は、普通株式売却によるキャピタルゲインは韓国の租税を免除され得る。韓国の非居住者が、韓国国外でADSの売却により得たキャピタルゲインは、韓国特別税制管理法（「STTCL」）に基づき、韓国の課税から免除される。ただし、ADSの発行はSTTCLに基づく海外発行であるとみなされる。

投資家がADS又は引換えの結果取得した普通株式の売却に関連するキャピタルゲインへの韓国の課税対象となった場合、かかる所得は普通株式を表章するADSの買取価格を基に算定されるが、この件に関する特別の韓国の租税規定もしくは通達は存在しない。キャピタルゲインに対する課税を免除する租税条約の適用が無い場合、かかるキャピタルゲインに対する韓国の課税額は、総実現手取金の11%（地方所得税を含む。）又はキャピタルゲイン純額の22.0%（地方所得税を含む。）（ただし、買取価格及び取引コストを示す十分な証拠の提出を条件とする。）のいずれか少ない方の金額となる。

投資家がADS又は引換えの結果取得した普通株式の売却によるキャピタルゲインへの韓国の課税対象であり、保有する普通株式又はADSを売却する場合、購入者又は（韓国取引所有価証券市場においてもしくは免許を保有する韓国の証券会社を通じて普通株式を売却する場合は）免許を保有する証券会社は、総実現手取金の11%（地方所得税を含む。）に相当する金額の韓国の租税を売却価格から控除し、かかる金額を韓国の課税当局に支払わなければならない。ただし、かかる投資家が適用ある租税条約に基づく税の免除の権利を証明する場合又はADSの買取価格及び取引コストに関する十分な証明を提出する場合はこの限りでない。租税条約に従って税免除の恩恵を受けるためには、投資家は購入相手又は証券会社に対し、又は場合によっては、ADR預託機関を通じて、支払前に、居住国の権限ある当局が発行した税務上の居住証明書とともに、免除申請を提出しなければならない。OIVである場合は、OIVの報告書及び実質所有者のリストを除外の申請（OIVが各実質所有者から集める。）とともに提出しなければならない。源泉徴収の義務者は、当該所得の最初の支払日の翌月の9日までに管轄税務署に申請書及び報告書を提出しなければならない。この要求は韓国の税法上の免除には適用されない。源泉徴収された超過税額は、投資家が後に低い税率の源泉徴収を受けることができたとの十分な証明を提出した場合、還付される可能性がある。

相続税及び贈与税

韓国の相続税は、(a)被相続人が死亡の時韓国に居住していた場合又は死亡の直前に183日以上韓国に居住していた場合は、被相続人の全財産（その所在地を問わない。）及び(b)死亡時に韓国国内にある全財産（被相続人の

居住地を問わない。) に対して課せられる。贈与税は上記類似の状況で課せられる。当該財産の価値が特定の上限を超える場合、関係者の性質により変わるが、現在の税率は10%から50%の率で課せられる。

韓国の相続・贈与税法の下では、韓国企業が発行した株式はそれが物理的にどこに所在するか、誰に所有されるかにかかわらず、韓国内に所在するものとみなされる。このため、韓国の相続・贈与税法の目的からは、ADSの所有者である非居住者はADSの原株式の所有者として扱われるか否かは不明確である。かかる非居住者が株式所有者として取扱われた場合、係る非居住者（又は場合により贈与者である非居住者）の相続人又は受贈者は、上記記載と同率で韓国の相続・贈与税の対象となる。

有価証券取引税

投資家が、2019年6月3日以降、韓国取引所有価証券市場において普通株式を譲渡する場合、普通株式売却価格を基準として（2019年5月28日付の有価証券取引税法の改正に基づき、2019年6月3日より前の普通株式の譲渡に適用された0.15%の税率に代わり）税率0.1%の有価証券取引税及び税率0.15%の農業・漁業特別税の対象となる。譲渡が韓国取引所有価証券市場において行われない場合、一部の例外を除いて一般に投資家は税率0.5%の有価証券取引税の対象となるが農業・漁業特別税の対象とはならない。

最近改正された証券取引税法に基づく、ADSは株券として扱われ、ニューヨーク証券取引所、ナスダック・ナショナル市場又はその他適格な外国証券取引所に上場されている預託証券の譲渡から得るADSの売却価格は、有価証券取引税を免除される。

(口)社債

以下の概要は、本書提出日現在有効な韓国税法以外の法律について説明することを意図したものではない。以下の韓国の税務上の考慮事項の概要は、次のいずれにも該当しない場合、発行会社の社債の所有者に適用される。

- ・ 韓国の居住者
- ・ 韓国内に所在する登録本店もしくは主要事務所を有する法人又は韓国で有効な管理が行われている法人
- ・ 関連所得がそれに帰せられるか又は関連所得がそれに実質的な関連を有する恒久的施設又は固定的施設（以下「恒久的施設」という。）を通じて韓国国内における取引又は事業に従事している者

韓国の居住者ではない個人又は外国法人（以下「非居住者」という。）に対する課税は、当該非居住者が、韓国国内に恒久的施設を有している又は取得しているか否かにより異なる。韓国国内に恒久的施設を有さず、また取得していない非居住者に対する課税については、以下に記載される。韓国国内に恒久的施設を有する非居住者に対する課税には、別の規則が適用される。

韓国の租税特例制限法（以下「租税特例制限法」という。）では、発行会社が発行し、非居住者が保有する韓国国外の外貨建社債に係る利息及び一定の手数料に対する所得税及び法人税は免除される。韓国の税当局は、韓国税法のもとでは、社債の償還に係るプレミアムは、一定の状況下では利息収入とみなされるべきであるとの公式見解を発表した。

韓国税法のもとでは、韓国国内に恒久的施設を有しない非居住者による別の非居住者に対する外貨建社債の譲渡（かかる非居住者の韓国国内の恒久的施設に対するものである場合を除く。）による所得は、韓国の課税対象とはならない。さらに、韓国国外で行われた社債の譲渡により非居住者が得た所得も、かかる社債の発行が租税特例制限法上の海外発行とみなされる場合には、租税特例制限法に基づき現在は課税対象とならない。

将来の法律の変更により、租税特例制限法に定める免税が廃止された場合は、上記の利息の支払い及び譲渡所得には、韓国の源泉徴収税が課せられる可能性がある。所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本と韓国との間の条約（以下「日韓租税条約」という。）では、日本の居住者に対して発行会社が支払う利息及び前述の追加的な支払い（利息収入とみなされる場合）には、10%を上限とする税率で源泉徴収税が課せられる。有価証券の譲渡所得に関する免税条件が満たされなかった場合には、韓国の所得税法又は法人税法により、譲渡価格の11%（地方所得税を含む。）又は譲渡所得の22%（地方所得税を含む。）（取得価額及び取引に係る一定の直接費用の満足のいく証拠の提出を要する。）のいずれか低い方に相当する金額に対して、所得税又は法人税が課せられる。また、日韓租税条約によれば、社債の譲渡所得に係る租税は、譲渡人が居住する国においてのみ課せられる。

日韓租税条約に基づく免除を受けるためには、非居住者である譲渡人は、譲渡代金の受領前に譲渡人の居住国の管轄税当局により発行された居住に関する証明書を添付した免税申請書を提出しなければならない。かかる申請書は、譲渡代金の最初の支払日の翌月の9日までに管轄税務署に提出しなければならない。ただし、かかる証明は、上記の租税特例制限法を含む韓国税法に基づく免除には適用されない。

相続税は、相続の発生時に被相続人が韓国国内に居住しているか、又は韓国国内に相続財産を有している場合に課せられる。贈与税は、一般的に贈与時に受贈者が韓国国内に居住している場合、又は贈与により韓国国内に所在する財産を取得する場合に課せられる。相続税及び贈与税は、相続財産又は贈与財産の価値が一定の上限を

超えている場合に課せられ、その税率は、とりわけ、相続財産又は贈与財産の価値及び当事者に応じて決定される。

韓国の相続税及び贈与税を決定する際に、韓国において設立された法人が発行した社債は、その実際の所在地又は所有者にかかわらず、韓国国内に所在する財産とみなされる。

（２）【合衆国の税制】

以下の検討は、本書日付現在、当社のADS又は普通株式の所有の結果生じる重要な米国連邦所得税について記載したものである。本検討は、合衆国株主（以下に定義する。）が資本資産として保有するADS又は普通株式のみを扱う。さらに以下に記載する検討は、（ ）現在の米韓租税条約の目的上、合衆国の居住者である、（ ）そのADS又は普通株式が、米韓租税条約上、韓国内の恒久施設に実際上関連していない、及び（ ）その他米韓租税条約の完全な恩恵の資格がある、合衆国株主のみに適用される。

本書で使用する「合衆国株主」は、当社のADS又は普通株式の実質所有者であり、下記のいずれかに該当する場合である。

- ・ 合衆国国民又は居住者
- ・ 合衆国国内の法人
- ・ かかるADS又は普通株式について純利益ベースで米国連邦所得税の対象となる者

本検討は、本書日付現在の1986年内国歳入法（改正済）（「内国歳入法」）の規定並びにそれに基づく規制、規則及び裁判所の決定、並びに米韓租税条約に基づいている。これらの根拠は（場合により遡及的に）変更され、その結果米国連邦所得税の結論は下記の要約とは異なることになる可能性がある。加えて、この検討は預託機関により当社に対してなされた表明に一部基づき、預託契約及びその他の関連する契約はそれらの条項に従って履行されていることを仮定する。

本検討は、米国連邦所得税に基づく特別取扱いの対象である下記の場合に適用される米国連邦所得税法の結論の詳細な記述ではない。

- ・ 証券又は通貨のディーラー、
- ・ 金融機関、
- ・ 規制を受ける投資会社、
- ・ 不動産投資トラスト、
- ・ 保険会社、
- ・ 免税団体、
- ・ ヘッジ目的、統合もしくは交換取引、擬制売却又はストラドル取引の一部としてADS又は普通株式を所持する者、
- ・ 取扱いの証券について時価評価の会計方法を選択した証券のトレーダー、
- ・ 代替ミニマム税の納税義務者、
- ・ 当社の株式のうち10%以上（議決権又は金額）を所有する、又は所有するとみなされる者、
- ・ 米国連邦所得税上のパートナーシップ又はその他パススルー主体、又は
- ・ 機能通貨が米ドルでない者。

パートナーシップ（又は米国連邦所得税上、パートナーシップとして扱われるその他の事業体）が当社のADS又は普通株式を保有する場合、パートナーの課税の取扱いは一般的にパートナーの地位及びパートナーシップの活動に依拠する。ADS又は普通株式を保有するパートナーシップのパートナーである場合、自身の税務顧問に相談していただきたい。

本検討は、自身の固有の状況を踏まえて自身に関連する可能性があるすべての米国連邦所得税の結論の詳細な記述を含まず、純投資収入に対するメディケア拠出税又は州及び地方税又は合衆国以外の税の効果を対象としない。当社のADS又は普通株式の購入を考えている者は、普通株式又はADSの購入、所有及び処分につき自身に生じる特定の米国連邦所得税の結論、並びにその他の米国連邦税法及び他の課税法域の法律に基づき自身に生じる結論について、自身の税金に関する顧問に相談していただきたい。

ADS

一般的に、投資家がADSを所有する場合には、投資家は、米国連邦所得税の目的上、これらADSにより表章される普通株式の所持人として扱われる。従って、投資家がADSに対する普通株式を預託又は引出すことは米国連邦所得税の対象とならない。以下の説明について、「普通株式」とは、別段注記されない限り、ADSも含むものと解される。

配当課税

普通株式（韓国源泉税を反映するために源泉徴収された金額を含む。）に関する現金又は資産の分配の総額は、米国連邦所得税の課税原則に定めるとおり、当期のもしくは累積の所得又は利益から支払われる限度において、配当として課税される。当社は所得及び利益を米国連邦所得税の課税原則に基づき決定する予定はないので、分配は一般的に米国連邦所得税の目的で配当として取り扱われる予定である。

受領する配当金（源泉徴収税を含む。）は、（普通株式の場合）投資家が、又は（ADSの場合）預託機関が、実際又は解釈上受領した日の通常所得として総所得に含めることができる。かかる配当は米国歳入法に基づき法人に認められた受取配当金の控除について適格ではない。非法人の合衆国投資家に関して、適格な外国会社から受領した一定の配当は、優遇税率の適用を受けることができる。適格な外国会社には、合衆国財務省がこれらの目的で満足できると決定し、情報条項の交換を含む、合衆国との包括所得税条約の恩恵を受ける資格のある外国会社を含む。合衆国財務省が、合衆国と韓国の現行の所得税条約はこれらの要件を満たすと決定したので、当社はかかる条約の恩恵を受ける資格があると考えます。

非法人合衆国株主は、当社が配当の支払われる課税年度又はその前課税年度において受動的外国投資会社である場合、当社からの当該受取配当について軽減税率の適用を受ける資格がない（以下の「受動的外国投資会社」を参照のこと。）。

ウォンで支払われる配当の金額は、普通株式の場合には株主が配当金を受領する日（ADSの場合には預託機関が受領する日）に有効な為替レートを参考にして、かかる支払いが実際に米ドルに転換されたか否かは問わずに計算したウォンの受取額の米ドル価値に等しい。配当として受領するウォンが受領した日に米ドルに転換される場合、投資家は配当所得に関する為替損益につき認識する必要はない。配当として受領したウォンが受領日に米ドルに転換されない場合、受領日の米ドル価値と等しいウォンを課税基準とする。ウォンのその後の転換又はその他処分により実現する損益は、合衆国源泉の通常の損益として取扱われる。

一定の条件及び制限（最低保有期間の要件を含む。）に従い、配当に対する韓国源泉徴収税は、米国連邦所得税債務の税額控除に適格な外国課税として取扱われる可能性がある。外国税額控除の計算上、普通株式に対する配当支払いは合衆国外の源泉からの所得として取扱われ、一般的に受動的な種類の所得を構成する。外国税額控除の規則は複雑である。自身の固有の条件の下で、外国税額控除の利用可能性については、自身の税金に関する顧問に是非相談していただきたい。

受動的外国投資会社

当社の過去及び予測される所得及び資産の構成並びに当社の資産の評価に基づき、当社は直近の課税年度について当社が受動的外国投資会社（「PFIC」）であつたとは考えず、また確証はないものの、当課税年度又は予測可能な将来においてPFICになると予想していない。

一般的に、ある課税年度について以下である場合、当社はPFICとなる：

- ・当社の総所得の少なくとも75%が受動的所得である。
- ・当社資産価値（四半期平均ベースで決定される。）の少なくとも50%が、受動的所得を生み出す又は受動的所得の創出のために保有される資産に帰属する。

この目的で、受動的所得は一般に配当、利子、ロイヤルティ及び地代（商取引若しくは事業活動によりもたらされる、関連当事者からではない、ロイヤルティ及び地代以外）を含む。当社が他の会社の株式の25%（価値ベースで）以上を所有する場合、当社がPFICであるか否かを決定する目的では、当社は他社の資産の比例的割合を所有し、かつ他社の利益の比例的割合を受領しているものとして扱われる。

当社がPFICであるか否かの決定は毎年行われる。したがって、当社資産及び所得の構成の変更により、現在の課税年度又は将来のいずれかの課税年度においてPFICになる可能性がある。投資家が当社普通株式を保有するある課税年度に当社がPFICである場合、投資家は以下に説明する特別な課税規則の対象となる。

投資家が当社普通株式を保有するある課税年度に当社がPFICであり、投資家が以下に記載の時価会計を適時に選択しない場合、投資家は普通株式の売却若しくはその他処分（担保を含む。）により受領した「超過分配」及び実現した利益に関して特別課税規則の対象となる。ある課税年度に受領した分配が、直近3課税年度又は投資家が普通株式を保有する期間のどちらか短い期間に受領した平均の年間分配の125%を超える場合、超過分配として扱われる。

- ・超過分配又は利益は投資家の普通株式の保有期間中、比例的に配分される。
- ・当課税年度及び当社が最初にPFICとなった課税年度より前の課税年度に配分される金額は、通常所得として扱われる。
- ・その他の各年度に配分される金額は、当該年度に有効な最高税率による課税対象となり、税金の支払い不足に一般的に適用される利息は、各年度に帰属する税金に対して課される。

当社がPFICであるかの決定は毎年行われるものの、投資家が普通株式を保有するある課税年度に当社がPFICである場合、当該投資家は一般にその年度及び普通株式を保有するその各後続年度（たとえ当社がかかる後続年度

についてPFICに該当しなくても）について上記の特別課税規則の対象となる。しかし、当社がPFICでなくなった場合、投資家は特別な選択を行うことによりPFIC規則の継続的影響を回避することができる。これは、当社がPFICであった最後の課税年度の最終日に普通株式が売却されたものとして利益を認識するものである。投資家はこの選択について自身の税務顧問に相談をされたい。

上記の特別税務規則に従う代わりに、投資家は当該株式が「市場性のある株式」として取り扱われる場合、自身の普通株式に関して、時価会計を選択することができる。普通株式は一般的に、（適用ある米国財務省規則の意味における）「適格な取引所又はその他市場」で定期的に取り扱われる場合、市場性のある株式として取り扱われる。

投資家が有効な時価会計を選択する場合、当社がPFICである各課税年度について、投資家は、年度末現在の普通株式の公正市場価値が普通株式の調整後課税ベースを上回る超過分を経常利益に含めることができる。投資家は、普通株式の調整済み課税ベースが年度末現在の公正市場価値を上回る超過分を、各年度の経常損失として控除することができる。ただし、時価会計を選んだ結果、以前に利益に含まれた正味金額を限度とする。普通株式の調整済み課税ベースは、時価会計規則に基づき利益に含まれる金額により増加し、控除額により減少する。さらに、当社がPFICである年度中の普通株式の売却又はその他処分の際に、利益は経常利益として、損失は経常損失として扱われるが、時価会計の結果以前に含まれた利益の正味金額を限度とする。

時価会計を選択する場合、選択をした課税年度及びその後の課税年度について時価会計は有効である。ただし、普通株式が適格取引所若しくはその他市場において定期的に取り扱われなくなる場合、又は米国歳入庁（「IRS」）が当該選択の取消しに同意する場合を除く。投資家は自身の税務顧問に時価会計の利用可能性及びその選択をすることが自身の固有の状況に望ましいかについて相談されたい。

もう1つの方法として、投資家はPFICを、内国歳入法第1295条に基づく「適格選択ファンド」として扱うことにより、上記の特別税務規則を回避することもできる。しかし、投資家にこの選択を認めるために必要な要件を当社が満たす予定がないことから、この選択肢は利用できない。

投資家が当社普通株式を保有する課税年度について当社がPFICであり、かついずれかの非米国子会社もPFICである場合、投資家はPFIC規則の適用の目的で、低い階層のPFICの株式の比例的金額（価格による）を所有するとみなされる。投資家は自身の税務顧問にいずれかの当社子会社に対するPFIC規則の適用について相談されたい。

投資家は、当社がPFICに分類された年度に当社普通株式を保有する場合、一般的に、IRSの様式8621を提出する必要がある。当社がある課税年度にPFICであるとみなされる場合には、当社株式を保有することによる合衆国連邦所得税の結果に関して、自身の税務顧問に相談されたい。

キャピタルゲイン課税

米国連邦所得税上、普通株式について実現した金額と普通株式の課税基準との差に相当する金額で、普通株式の売却又は交換による課税損益を認識する。かかる損益は通常、キャピタルゲイン又はロスであり、普通株式が1年以上保有されていた場合、長期のキャピタルゲイン又はロスとなる。非法人の合衆国株主（個人を含む。）の長期キャピタルゲインは、軽減税率に適格である。キャピタルロスの控除可能性は制限を受ける。計上された損益は一般的に合衆国源泉の損益として取扱われる。

韓国の有価証券取引税は、米国連邦所得税法上、控除可能な外国税として扱われない。ただし、内国歳入法に基づく適用制限に従い、かかる税の控除の資格がある可能性がある。外国税額控除の規則が普通株式への投資及び処分に適用されるかについては、自身の税務顧問に相談していただきたい。

外国金融資産の報告

総額50,000米ドルを超える「特定外国金融資産」を保有する一部の合衆国株主は、一般に、現在IRSの様式8938による税務申告書と共に係る資産に関する情報陳述書を提出する必要がある。「特定外国金融資産」は、合衆国以外の金融機関が維持する金融口座、並びに合衆国以外の発行体により発行された金融機関が維持する口座に保有しない証券を含む。5,000米ドルを超える「特定外国金融資産」に起因する収入についての低評価は、税務申告書に関する時効を税務申告書の提出から6年間に延長する。必要とされる情報の報告を怠った合衆国株主は、実質的な刑罰の対象となる可能性がある。これらの規則が自身の固有の状況に適用されるかを含めて、これらの規則の適用可能性について、自身の税務顧問に相談していただきたい。

合衆国情報報告及び予備源泉徴収規則

一般的に、合衆国内で（場合により、合衆国外で）支払われた、当社の普通株式に関する配当及び当社の普通株式の売却、交換又はその他処分による手取金には、合衆国の税金の情報報告規則が適用される。ただし、免除された受益者を除く。かかる支払いに対しては、納税者認識番号もしくは免除状況の証明書を提出しない、又は配当金及び受取利息の全額を報告しない場合、予備源泉徴収が適用される可能性がある。

予備源泉徴収は追加的な課税ではなく、予備源泉徴収規則により源泉徴収された税額は、必要な情報がIRSに適時に提出されるならば、自身の米国連邦所得税債務の還付又は控除として認められる。

4【法律意見】

当社の韓国における法律顧問であるBae, Kim & Lee LLC（法務法人(有限)太平洋）より、下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

有価証券報告書に記載されている韓国法に関する事項はすべての重要な点で真実かつ正確に記述されている。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結財務情報

(単位：十億ウォン(十億円)、1株当たりの金額を除く。)

	2014年12月31日 終了年度 韓国採用 国際会計基準 (1)(2)(3)	2015年12月31日 終了年度 韓国採用 国際会計基準 (1)(3)	2016年12月31日 終了年度 韓国採用 国際会計基準 (1)(3)	2017年12月31日 終了年度 韓国採用 国際会計基準 (1)(3)	2018年12月31日 終了年度 韓国採用 国際会計基準
継続事業：					
営業収益	22,318 (2,203)	22,296 (2,201)	22,787 (2,249)	23,387 (2,308)	23,460 (2,315)
営業費用	22,718 (2,242)	20,988 (2,071)	21,304 (2,103)	22,012 (2,173)	22,199 (2,191)
営業利益(損失)	(400) ((39))	1,308 (129)	1,483 (146)	1,375 (136)	1,262 (125)
継続事業税引前純利益(損失)	(1,322) ((130))	734 (72)	1,170 (115)	837 (83)	1,091 (108)
法人税費用(収益)	(274) ((27))	233 (23)	336 (33)	276 (27)	328 (32)
継続事業からの当期純利益(損失)	(1,048) ((103))	501 (49)	835 (82)	562 (55)	762 (75)
中断事業：					
中断事業からの利益(損失)	86 (8)	141 (14)	- -	- -	- -
当期純利益(損失)	(962) ((95))	642 (63)	835 (82)	562 (55)	762 (75)
当期純利益(損失)の帰属：					
支配会社の株主	(1,051) ((104))	564 (56)	748 (74)	477 (47)	688 (68)
非支配持分	89 (9)	78 (8)	87 (9)	85 (8)	74 (7)
支配会社の株主持分に対する 1株当たり当期利益(損失) (ウォン)：					
基本1株当たり利益(損失) (ウォン(円))	(4,296) ((424))	2,304 (227)	3,054 (301)	1,946 (192)	2,809 (277)
潜在株式調整後(希薄化後) 1株当たり利益(損失)(ウォ ン(円))	(4,296) ((424))	2,304 (227)	3,052 (301)	1,945 (192)	2,809 (277)

	2014年12月31日 現在/終了年度 韓国採用 国際会計基準 (1)(2)(3)	2015年12月31日 現在/終了年度 韓国採用 国際会計基準 (1)(3)	2016年12月31日 現在/終了年度 韓国採用国際会 計基準 (1)(3)	2017年12月31日 現在/終了年度 韓国採用 国際会計基準 (1)(3)	2018年12月31日 現在/終了年度 韓国採用 国際会計基準
流動資産	8,842 (873)	8,689 (858)	9,794 (967)	9,672 (955)	11,894 (1,174)
非流動資産	25,023 (2,470)	20,753 (2,048)	20,944 (2,067)	20,058 (1,980)	20,295 (2,003)
資産合計	33,865 (3,342)	29,442 (2,906)	30,738 (3,034)	29,731 (2,934)	32,189 (3,177)
流動負債	9,995 (986)	8,643 (853)	9,482 (936)	9,474 (935)	9,388 (927)
非流動負債	11,993 (1,184)	8,536 (842)	8,327 (822)	7,046 (695)	8,070 (797)
負債合計	21,988 (2,170)	17,179 (1,696)	17,809 (1,758)	16,520 (1,631)	17,458 (1,723)
支配会社の株主持分	10,427 (1,029)	10,943 (1,080)	11,576 (1,143)	11,819 (1,167)	13,203 (1,303)
非支配持分	1,450 (143)	1,320 (130)	1,353 (134)	1,392 (137)	1,529 (151)
資本合計	11,877 (1,172)	12,263 (1,210)	12,929 (1,276)	13,211 (1,304)	14,731 (1,454)
営業活動によるキャッシュフロー	1,916 (189)	4,230 (417)	4,771 (471)	3,878 (383)	4,010 (396)
投資活動による(使用された) キャッシュフロー	(3,171) ((313))	(2,402) ((237))	(3,485) ((344))	(3,483) ((344))	(2,704) ((267))
財務活動による(使用された) キャッシュフロー	1,072 (106)	(1,164) ((115))	(943) ((93))	(1,363) ((135))	(532) ((53))
設置回線数(千本) ⁽⁴⁾	23,930	23,607	24,858	24,343	23,660
稼動回線数(千本) ⁽⁴⁾	13,713	12,440	11,871	11,220	10,655
住民100人当たり稼動回線数 ⁽⁴⁾	26.7	24.6	23.0	21.7	20.6
携帯電話加入者数(千人)	17,300	18,038	18,892	20,015	21,120
ブロードバンド・インターネット 加入者数(千人)	8,129	8,328	8,516	8,758	8,729

注：(1) 当社は、請求システムから財務システムへのデータの移行の漏れによる収益の過少記載に関連する誤りを訂正するために、過年度の財務書類を修正した。したがって、上表の一部の数字は修正されており、過年度の有価証券報告書において開示された数字と異なる。

(2) 2014年度の数字は、2015年度連結財務書類の作成時になされた一定の変更を反映して修正再表示されている。このため、上記の表の2014年度の数字の一部は、2015年6月に提出された2014年12月31日終了年度に関する有価証券報告書において開示された数字と異なる。

(3) 当社は2018年1月1日からK-IFRS第1115号を適用している。K-IFRS第1115号の移行規定に従い、比較の数字(2014年から2017年)は修正されていない。

(4) 公衆電話を含む。

個別財務情報

(単位：十億ウォン(十億円)、1株当たりの金額を除く。)

	2014年12月31日 現在/終了年度 韓国採用 国際会計基準 (1)(2)	2015年12月31日 現在/終了年度 韓国採用 国際会計基準 (1)(2)	2016年12月31日 現在/終了年度 韓国採用国際会 計基準 (1)(2)	2017年12月31日 現在/終了年度 韓国採用国際会 計基準 (1)(2)	2018年12月31日 現在/終了年度 韓国採用国際会 計基準
営業収益	17,442 (1,722)	16,957 (1,674)	17,072 (1,685)	17,341 (1,712)	17,357 (1,713)
営業利益(損失)	(713) ((70))	879 (87)	1,103 (109)	952 (94)	952 (94)
当期純利益(損失)	(1,137) ((112))	782 (77)	846 (83)	463 (46)	561 (55)
資本金	1,564 (154)	1,564 (154)	1,564 (154)	1,564 (154)	1,564 (154)
発行済み株式総数(株)	261,111,808	261,111,808	261,111,808	261,111,808	261,111,808
資本合計	9,692 (957)	10,481 (1,034)	11,219 (1,107)	11,445 (1,130)	12,712 (1,255)
資産合計	25,010 (2,468)	24,323 (2,401)	24,851 (2,453)	23,485 (2,318)	26,011 (2,567)
1株当たり資本合計(ウォン(円))	37,118 (3,664)	40,142 (3,962)	42,965 (4,241)	43,833 (4,326)	48,683 (4,805)
基本1株当たり純利益(損失)(ウォン(円))	(4,648) ((459))	3,192 (315)	3,455 (341)	1,891 (187)	2,290 (226)
潜在株式調整後(希薄化後)1株当たり利益(損失)(ウォン(円))	(4,648) ((459))	3,192 (315)	3,454 (341)	1,890 (187)	2,290 (226)
配当性向(%)	(無配当)	15.7	23.2	52.9	48.0
従業員数(人)	23,467	23,646	23,670	23,925	23,835

注：(1) 当社は、請求システムから財務システムへのデータの移行の漏れによる収益の過少記載に関連する誤りを訂正するために、過年度の財務書類を修正した。したがって、上表の一部の数字は修正されており、過年度の有価証券報告書において開示された数字と異なる。

(2) 当社は2018年1月1日からK-IFRS第1115号を適用している。K-IFRS第1115号の移行規定に従い、比較の数字(2014年から2017年)は修正されていない。

2【沿革】

1981年、韓国政府は韓国電気通信公社法に基づき、それ以前は政府が直接行ってきた電気通信事業を運営するために、当社を設立した。「韓国電気通信公社法」及び「公企業経営基本法」に基づき、韓国政府は当社の事業及び諸事項を実質的に支配していた。1997年10月1日付で、韓国電気通信公社法は廃止され、公企業経営基本法は当社に適用されなくなった。その結果、当社は商法に基づく株式会社となり、当社の会社組織及び株主の権利は政府の民営化諸法及び商法の適用を受けた。とりわけ当社は年次予算の決定及び電気通信産業への投資についてより大きな自律性を行えるようになり、以前は韓国電気通信公社法に基づき韓国政府が任命していた当社理事を、当社株主が選任するようになった。

1993年より前は、韓国政府が当社のすべての発行済普通株式を保有していた。政府は1993年から2002年5月までに当社の株式持分を全て処分し、2002年8月に民営化諸法は当社に適用されなくなった。当社は2002年3月に、正式社名を「韓国電気通信公社」から「株式会社ケーティー(KT Corporation)」に変更した。

1991年12月以前は、当社が韓国における市内、市外及び国際電話サービスの唯一の提供者であった。韓国政府は1990年代初頭より通信業界に競争原理を導入した。その結果、当社を含め、韓国国内には現在、市内サービス会社が3社、市外会社が5社、国際会社(ボイス・リセラーを含む。)が多数存在する。さらに、政府は、携帯電話やデータ・ネットワーク・サービスなどのその他の通信事業分野において競争を促進するため、サービス・プロバイダー数社にも免許を付与した。2009年6月、当社の固定回線と携帯電話業務の経営効率を最大化するとともに電気通信業界

のコンバージェンス（収斂）傾向により効果的に対応するために、携帯電話サービスを提供する子会社であるKTフリーテル株式会社（「KTF」）はKTに合併された（KTが合併存続会社である。）。下記「第3 事業の状況 - 1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 競争状況」を参照のこと。

当社は韓国法に基づき設立された有限責任会社であり、当社の正式な会社名は、「KT Corporation」である。当社の登記簿上の正式な登録住所は、大韓民国13606京畿道城南市盆唐区佛亭路90であるが、当社の主たる本社事務所は、大韓民国03155ソウル特別市鍾路区鍾路3-gil、33、KT光化門ビル東に所在し、電話番号は、+82-31-727-0114であり、当社のウェブサイト（英文）のアドレスは、<https://corp.kt.com/eng/>である。

3【事業の内容】

当社は、韓国有数の総合通信サービス会社であり、アジアにおいても最先端の通信会社の1つである。当社の主なサービスには、次のようなものがある。

- ・ 4G LTE（ロング・ターム・エボリューション）及び3G W-CDMA（広帯域符号分割多元接続）技術、並びに2019年4月に発売開始した5G携帯電話サービスに基づく、携帯の音声及びデータ通信サービス。
- ・ 固定回線サービス、以下を含む。
 - （ ）市内、市外及び国際電話を含む、固定回線電話サービス、（ ）ボイス・オーバー・インターネットプロトコル（「VoIP」）電話サービス（すなわち、固定回線公衆交換電話ネットワーク（「PSTN」）上ではなく、インターネット上での通信サービスの提供）並びに（ ）他の電気通信会社との相互接続サービス。
 - ブロードバンド・インターネット接続サービス。
 - データ通信サービス（大企業顧客向けの固定回線及び衛星による専用回線サービス及び専用ブロードバンド・インターネット接続サービスを含む。）。
- ・ メディア及びコンテンツ・サービス（インターネット・プロトコル・テレビ（「IPTV」）、衛星テレビ、テレビ・ホームショッピング、デジタル・コンテンツの配信、情報通信技術（「ICT」）プラットフォームのコンサルティング、デジタル音楽ストリーミング及びダウンロード並びにオンライン広告を含む。）。
- ・ 主にBCカード株式会社（「BCカード」）を通じて提供される、クレジットカード・プロセッシング及びその他金融サービス。
- ・ 情報技術及びネットワーク・サービス、衛星サービス並びに株式会社KTエステート（「KTエステート」）による不動産賃貸業を含む、電気通信サービス及び金融サービスを超えて広がる各種事業活動。
- ・ 物品販売、主に当社の携帯電話サービスに関連する携帯電話機及び様々な電気通信機器の販売、並びにKTエステートが開発した住宅ユニット及び商業不動産の販売。

当社の固定回線電話サービス市場での支配的地位及び韓国における確立された顧客基盤を活用して、当社は新たな成長機会を追求するのに成功し、主要な各事業系列において市場での強固な地位を獲得してきた。特に、以下が挙げられる。

- ・ 携帯電話サービス市場において、当社は2018年12月31日現在でおよそ2,110万人の加入者を有しており、31.8%の市場占有率を達成した。
- ・ 固定回線及びVoIP電話サービスにおいて、当社は2018年12月31日現在、PSTN加入者1,170万人及びVoIP加入者340万人から成る、約1,500万人の加入者を有していた。同日現在、当社の固定回線市内電話及びVoIPサービスの市場占有率は65.1%であった。
- ・ 当社は、2018年12月31日現在、約870万人の加入者を有する韓国最大のブロードバンド・インターネット接続業者であり、41.0%の市場占有率を誇っている。

2018年12月31日終了年度、韓国採用国際会計基準に基づいた連結ベースによる当社の営業収益は23兆4,600億ウォン、当期純利益は7,620億ウォン、基本1株当たり利益は2,809ウォンであった。2018年12月31日現在、当社の資産合計は32兆1,890億ウォン、負債合計は17兆4,580億ウォン及び資本合計は14兆7,310億ウォンであった。

当社サービス

以下の表は、2017年及び2018年の主要な製品区分ごとの営業収益及び営業収益合計に占めるそれぞれの割合を示す。

製品及びサービス	12月31日終了年度			
	2017年		2018年	
	(単位：十億 ウォン)	(単位：%)	(単位：十億 ウォン)	(単位：%)
携帯電話サービス	7,122	30.5	6,828	29.1
固定回線サービス				
固定回線及びVoIP電話サービス	1,834	7.8	1,708	7.3
ブロードバンド・インターネット 接続サービス	2,082	8.9	2,113	9.0
データ通信サービス	1,066	4.6	1,048	4.5
小計	4,982	21.3	4,869	20.8
メディア及びコンテンツ	2,814	12.0	3,182	13.6
金融サービス	3,443	14.7	3,445	14.7
その他	1,537	6.6	1,607	6.8
物品販売 ⁽¹⁾	3,489	14.9	3,529	15.0
営業収益合計	23,387	100.0	23,460	100.0

(1) 主に、当社の携帯電話サービス向けの携帯電話機及び各種通信機器、並びにKTエステートが開発した住宅ユニット及び商業不動産の販売に関連する。

携帯電話サービス

当社は、主に4GのLTE技術及び3GのW-CDMA技術に基づき携帯電話サービスを提供する。2012年1月、当社はソウル大都市地域において4G LTEサービスの提供を開始し、2012年10月に対象地域の全国への拡大を完了した。4G LTE技術により、3G W-CDMA技術よりもデータを早く送信することが可能となり、一般に10MHzにつき約50Mbpsのダウンロード速度を提供する。当社の4G LTEサービスの発売以後、当社はLTEサービスの品質をさらに向上させることができるように、追加の帯域幅の免許を取得してきた。

当社は、先進技術の開発を継続し、向上した速度、待ち時間及び接続性を備えた様々な新携帯電話サービスを提供するために、幅広く努力を行ってきた。当社は2019年4月に、ソウル大都市地域、その他6大都市、通信の多い商業地域及び大学のキャンパス並びに主要な交通インフラ（高速道路、鉄道及び空港等）において、最高通信速度1Gbpsの当社の次世代5G携帯電話サービスの発売を開始した。当社は段階的に対象地域を全国に拡大し、その後当社の5Gサービスの通信速度を上げる計画である。当社は、5Gネットワークのより速いデータ通信速度及びより少ない接続待機時間により、マルチメディア・コンテンツへのより速いアクセスを備えた著しく向上した無線データ通信を提供できると考える。

携帯電話サービスに関する収益は、2018年の当社営業収益の29.1%を占めた。下記の表は、以下の年度における当社のネットワーク利用、及び以下の各年度の期末現在における当社の携帯電話加入者数に関する情報の抜粋である。

	12月31日現在又は同日終了の各年度	
	2017年	2018年
加入者1人当たり平均月次収益 ⁽¹⁾ (単位：ウォン)	34,444	32,021
携帯電話加入者数(単位：千人)	20,015	21,120
LTE加入者	15,462	16,971
W-CDMA加入者	4,554	4,149

注：(1) 加入者1人当たり平均月次収益は、当該年度の月次料金、使用料、相互接続料及び付加価値サービス料の合計を、加入者（モバイル・バーチャル・ネットワーク・オペレータ（「MVNO」）加入者を除く。）の加重平均数で除して得られた商を、さらに当該年度の月数で除して算出する。

当社は、当社より長い歴史を持つ携帯電話サービス会社であるSK Telecom Co., Ltd.（「SKテレコム」）及びKTFとほぼ同時期にサービスを開始したLG ユープラス・コーポレーション（「LG U+」）と競争関係にある。2018年12月31日現在において、当社の加入者数は約2,110万人、また市場占有率は31.8%であったが、これは携帯電話サービス会社3社間において2番目であった。

当社は、当社の携帯電話サービスを、韓国全域に散在する独立専属特約店を通じて主に販売する。2018年12月31日現在、当社の独立専属ディーラーが経営する約2,550の店舗があった。新規加入者の携帯電話サービスの利用及び電話機の購入を手助けすることに加え、正規の特約店は、当社のデータベースに接続されており、アカウントをもって顧客を手助けできる。これらの特約店の大部分は、当社の製品及びサービスのみを販売しているが、専属特約店が雇う下請販売店は、他の携帯電話サービス会社が提供する製品及びサービスを販売できる。正規の特約店は、登録した新規加入者ごとに手数料を受取り、さらに、当初5年間は、当該加入者の月次料金、使用料及び加入期間に基づき継続的な手数料を受取る権利を有する。当社が特約店に販売した電話機は欠陥がある場合を除き当社に返品はできない。電話機に欠陥がある場合、購入日から14日以内に新しい端末と交換することができる。

当社の顧客の要望の多様化及びその一層の高度化に対応して、当社はまた、ここ数年当社の社内販売経路を拡張するための機会に選択的に関与する。2018年12月31日現在、当社は、携帯電話サービスの販売活動に従事し、当社が提供する幅広いその他サービス及び商品のワンストップ・ショップを提供する、約200か所の顧客プラザを運営する。当社はまた、一般の人々、特にインターネットにより馴染んでいる若い顧客向けに、当社商品及びサービスの販売促進及び広告を行うウェブサイトも運営する。

当社は新規加入者の審査手続を細心の注意をもって行う。加入申込者は、携帯電話サービスを利用する以前に、最低限の信用基準のすべてをみたまなければならない。この手続には、全国情報信用評価組合等、銀行及び信用調査機関から入手した不払いの経歴及び信用情報の確認が含まれる。最低基準をみたまない申込者は、プリペイド・カードを使用する場合を除いて、携帯電話サービスに加入することができない。

固定回線サービス

当社は、各種電話サービス、ブロードバンド・インターネット接続並びにデータ通信サービスを含む、さまざまな固定回線サービスを提供する。

固定回線及びVoIP電話サービス

当社は、市内、市外、国際電話サービス及び地上・携帯接続サービスから構成される固定回線電話サービスを提供するために広範囲に渡る全国的電話ネットワークを利用している。当社の固定回線電話ネットワークは、交換機、長距離伝送設備、光ファイバー・ケーブル及び銅線ケーブルを包含している。当社はまた、ブロードバンドの接続を備えたVoIP電話機器により国内国際通話が可能なVoIP電話サービスも提供する。これら固定回線及びVoIP電話サービスは2018年の当社営業収益の7.3%を占めた。近年、携帯電話の著しい普及及びますます低下する無線価格プラン（その中には無制限の音声通話分数を含む。）が利用できることにより、当社の市外通話分数及び市内通話パルスの大幅な減少につながった。以下の表は、表示期間末現在当社の固定回線電話ネットワークに関する情報並びにPSTN及びVoIP加入者数、並びに同期間中の関与水準を示す。

	12月31日現在又は同日終了の各年度				
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
韓国総人口（単位：千人） ⁽¹⁾	51,328	51,529	51,696	51,799	51,826
稼働中のPSTN及びVoIP回線数（単位：千）	17,259	16,682	16,266	15,610	14,992
稼働PSTN回線数	13,849	13,268	12,791	12,201	11,637
稼働市内回線数	12,948	12,409	11,869	11,222	10,654
稼働グループ回線数	900	859	921	979	983
稼働VoIP回線数	3,411	3,413	3,436	3,409	3,355

光ファイバー・ケーブル(単位:キロメートル)	673,783	695,546	732,873	764,802	784,088
市外通話時間(分)(単位:百万) ⁽²⁾	2,743	2,113	1,507	1,126	892
市内通話パルス(単位:百万) ⁽²⁾	4,038	3,034	2,161	1,285	974

注:(1) 韓国行政安全部公表の登録居住者数に基づく。

(2) 公衆電話からの通話を除く。

当社の市外ケーブル・ネットワークはすべて、光ファイバー・ケーブルで構成されており、音声、データをいずれも伝送することができる。同軸ケーブル等の従来型の素材に比べ、光ファイバー・ケーブルは、相当程度大きい伝送容量を信号磨耗の少ない状態で提供するものであり、必要な周波数増幅を減少させている。当社回線はすべて、デジタル信号技術の処理を可能とする交換機に接続している。旧来のアナログ回線における主たる制約は、文字及びコンピュータ・データの伝送等、音声通信以外のアプリケーションの場合に、別個のネットワーク又は転換機器を必要とすることである。デジタル・システムによって、音声、文字及びデータのアプリケーションすべてを、同一のネットワーク上で同時に伝送することが可能となる。

通話時間(分)で測定された2018年の当社の国際通話量の最大割合は、日本、中国及び米国が占めた。近年、当社の着信通話量が発信通話量を上回っている。適用される正味決済額を決定するために、通話時間数に対して合意された決済レートが適用される。下記の表には、2018年12月31日に終了する5年間の各年における指定区分において当社及び当社の国際電話ネットワークを利用する特定のサービス・プロバイダーが記録した、国際通話の通話分数が示される。

12月31日終了の各年度

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	(単位:百万請求分)				
国際通話着信数	549.4	390.5	352.3	286.4	221.1
国際通話発信数	212.2	179.0	155.1	125.9	101.1
合計	761.6	569.5	507.4	412.3	322.2

電気通信事業法に基づき、当社は、他のサービス・プロバイダーに対して当社の固定回線ネットワークへの相互接続を許可するよう要求されている。現時点では、この相互接続の主たるユーザーには、SK テレコム及びLG U+の関連会社(市内、市外及び国際サービスを提供並びにそれぞれの携帯電話ネットワークとの通話の伝送)が含まれる。当社は、地上回線利用者から徴収した使用料金を地上・携帯電話接続収益として計上しており、携帯電話サービス会社に支払った接続料金を費用として認識する。

ブロードバンド・インターネット接続サービス

当社の784,088キロメートルの光ファイバー・ケーブルの全国的ネットワークを活用することにより、当社は韓国のブロードバンド・インターネット接続市場において主導的地位を占めるに至った。当社は、他のブロードバンド・インターネット接続サービス・プロバイダーよりも競争上優位にあると思われる。なぜならば、他の競合会社と異なり、当社は、ブロードバンド・インターネット接続サービスを提供するために、既存の全国的なネットワークを利用できるからである。当社の主要なインターネット接続サービスは、「KTインターネット」及び「KT GiGaインターネット」のブランド名で提供される。当社はまた、「KT WiFi」のブランド名でWiFiサービスを提供する。これは、ホットスポット・ゾーンでラップトップ及びスマートフォンに高速無線インターネット接続を、また固定回線環境においてKTインターネット・サービスを提供することにより、固定回線と無線サービスを統合するよう設計されている。当社のブロードバンド・インターネット接続サービスは2018年の当社の営業収益の9.0%を占めた。

2018年12月31日現在、当社は約870万人のブロードバンド・インターネット加入者を有していた。これには最高速度1.0Gbpsの向上したデータ通信速度を備えるKT GiGaインターネット・サービスの加入者およそ490万人を含む。さらに、同日現在、当社のKT WiFi加入者はおおよそ400万人であった。当社は2018年12月31日現在、無線接続のために全国およそ107,000か所のホットスポット・ゾーンに出資した。

当社のKTインターネット・サービスは主にADSL技術を利用する。ADSLは、らせん状の対の銅線から成る従来の電話回線を、マルチメディア及び高速データ通信のアクセス経路に転換する技術である。ADSLは、既存の公共電話ネットワークを、音声、テキスト及び低解像度の画像に限定されたネットワークから、回線を新設することなく加入

者の建物にマルチメディアを導入できるシステムへと変える。この非対称的な設計において、インターネットから情報をダウンロードする際の下り速度を最大にすることにより、帯域幅を最大限に活用している。当社は、ファイバー・トゥー・ホーム（「FTTH」）への接続がより良くなるように当社のブロードバンド・ネットワークの改良を継続しており、これによりデータ通信速度及び接続品質がさらに向上する。FTTHは、通信事業会社の交換機から家庭又はオフィスの境界まで伸びる光ファイバー・ケーブルにより通信経路が提供される電気通信構造である。FTTHは光ファイバー・ケーブルを利用するので、劣化することなくより長い距離について高帯域幅信号を通信することができる。FTTHにより、当社は高帯域幅を必要とする高度なサービス（例えば、IPTV及びより高い安定性のその他のデジタル・メディア・コンテンツ）の配信が可能になる。

データ通信サービス

当社のデータ通信サービスには、専有回線を提供して、地理的に隔離した2つ以上の地点間において、音声及びデータ通信のポイント・トゥー・ポイント接続を可能とすることを含む。2018年12月31日現在、当社が国内及び国際企業に対しリースした回線は267,535回線であった。当社は「Kornet」のブランド名で、法人顧客に専用の安全なブロードバンド・インターネット接続サービスを提供する。当社はインターネット基幹ネットワークへの高速接続を提供し、あわせて信頼性の高いインターネット接続及びセキュリティの向上を確保するために必要なルーターを顧客に賃貸し設置する。当社は、中小企業、インターネット接続サービスを営む企業及び政府機関を含む適格顧客には、割引料率を提供する。データ通信サービスは、2018年の当社営業収益の4.5%を占めた。

当社の完全所有子会社である株式会社KTサットを通じて、当社はまた、当社が定期的に打上げる衛星を通じた中継装置のリース、放送、ビデオ配信及びデータ通信サービスを提供する。当社は、国内外の顧客向けに衛星サービスを提供するために衛星の容量を他の衛星オペレーターから賃借もする。

メディア及びコンテンツ・サービス

当社は様々なメディア及びコンテンツ・サービスを提供する。これには、IPTV、衛星テレビ、テレビ・ホームショッピング、デジタル・コンテンツの配信、ICTプラットフォームのコンサルティング、デジタル音楽ストリーミング及びダウンロード並びにオンライン広告を含む。メディア及びコンテンツ・サービスは2018年の当社営業収益の13.6%を占めた。

IPTV

当社は「olleh TV」というブランド名で高解像度のビデオ・オン・デマンド及びリアルタイム放送のIPTVサービスを、並びに「olleh GiGA UHD テレビ」のブランド名で、超高解像度（「UHD」）IPTVサービスを提供する。当社のIPTVサービスは、定額の月次料金又は「ペイ・パー・ビュー方式」で一連のデジタル・メディア・コンテンツ（映画、スポーツ、ニュース、教育プログラム及びテレビの再放送を含む。）へのアクセスを提供する。当社が顧客へ貸し出すデジタル・セットトップボックスを通じて、当社顧客はデジタル・メディア・コンテンツの目録を閲覧し、選択したメディア・ストリームを自身のテレビで見ることができる。セットトップボックスはIPネットワークにおいて2方向の通信を提供し、ビデオ・ストリーミング・データをデコードする。2018年12月31日現在の当社のIPTVの加入者数は約790万人であった。

衛星テレビ

当社は、当社が49.99%の持分を所有する株式会社KTスカイライフ（「KTスカイライフ」）を通じ、IPTVサービスに類似した機能を持つ衛星テレビサービスを提供する。2018年12月31日現在の衛星テレビ加入者数は約430万人であった。

KTH

当社はテレビ・ホームショッピング、デジタル・コンテンツの配信及び情報通信技術プラットフォームのコンサルティング・サービスをKTハイテル株式会社（「KTH」）（当社が67.10%の持分を所有する。）を通じて提供する。当社は、IPTV及び衛星テレビのプラットフォーム上で様々な消費者向け商品及び食料品を提供する。当社はまた、映画、アニメーション及びテレビ番組などのデジタル・エンターテインメントのコンテンツに対する権利を確保し、これらのコンテンツを他のメディア・プラットフォームに配信する。さらに、当社は情報及び通信技術プラットフォームの構築に関連する広範囲のコンサルティング・サービスも提供する。

デジタル音楽サービス

当社は、当社が35.97%の持分を保有する子会社である株式会社ジニミュージックを通じて、当社の音楽コンテンツのプラットフォーム並びにオンライン音楽ストリーミング及びダウンロード・サービスへのサブスクリプション

ション（定額）方式のアクセスである「Genie」を運営する。2018年12月31日現在、Genieは加入者数で、韓国で第2位の音楽ストリーミング及びダウンロード・サービスのプロバイダーであった。Genieは、ストリーミング及びダウンロードの形式での韓国及び海外の音楽の幅広い選択肢、並びに利用者の経験を向上させるよう設計された様々な機能を提供する。当社は、Genieのサービスを、携帯電話及びその他通信機器、PC及びテレビ向けに個別に設計された各種の形態で提供する。

オンライン広告コンサルティング

当社は、子会社である株式会社ナスメディア（「ナスメディア」、当社が42.75%の持分を保有する。）を通じて、オンラインの広告業界に対して、戦略的な広告コンサルティング・サービスを提供する。当社は広告会社、オンライン・メディア会社及びその顧客に対して、市場調査から広告キャンペーンの計画、さらにかかるキャンペーンの効果の分析に至る様々なサービスを提供する。当社の独占的データ分析ツールにより、当社は顧客に対し具体的な広告目標を明示し、最適な広告キャンペーン戦略を提供するために、各種マーケティング経路の効果を評価することができる。

金融サービス

当社の全体的な戦略の一環として、当社は選択的に、当社の電気通信事業を補完する金融部門における新事業機会を追求する。2011年10月、当社は韓国における大手クレジットカードのソリューション・プロバイダーであるBCカードの支配持分を取得した。当社は現在同社の69.54%を保有する。当社はまた、2017年4月に事業を開始したインターネット専門銀行である、株式会社ケイバンク銀行（「Kバンク」）の普通株式10.00%も取得した。同社の持分は持分法会計を使用して会計処理される。当社の金融サービスからの収益は主にBCカードから成り、2018年の当社営業収益の14.7%を占めた。

BCカード

BCカードを通じて、当社は様々なクレジットカード・プロセッシング及び関連する金融サービスを提供する。当社は取引高で計測すると、韓国最大の商業支払ネットワークを運営する。当社はまた、幅広い金融機関に対してクレジットカード及びデビットカード事業の運営について外注サービスを提供する。これには、新クレジットカードの製造及び交付、毎月の計算書の作成、業者の管理及びその他付随サービスを含む。近年では、当社は当社のサービスを中国、インドネシア及びベトナム等のアジアの一部の国々への拡大に努めてきた。

BCカードの少数持分は韓国の様々な金融機関が所有する。その大部分は当社と共通ブランド契約を締結し、「BCカード」のブランドでクレジットカード及びデビットカードを発行するメンバー会社である。共通ブランドのクレジットカード又はデビットカードを発行する当社のメンバー会社には、ウリカード、NHカード、韓国産業銀行及びKB国民カードがある。当社は、当社の共通ブランド契約に基づき発行されるカードを推進するために、共同マーケティング努力に従事する。しかし、当社は通常、カード所有者のカード利用についての支払不能に関連する信用リスクは引受けない。これは通常、メンバー会社が負担する。2018年12月31日現在、約1,990万枚のクレジットカード及び約3,400万枚のデビットカードが当社のメンバー会社により「BCカード」のブランド名で発行されていた。当社はまた、当社との共通ブランドカードを発行しない、その他の様々な銀行、証券会社及び金融機関に付随する外注サービスを提供する。

当社はプロセッシング取引としてクレジットカード会社に対して業者により支払われた加盟店手数料について手数料を請求する。加盟店手数料は業者の種類及び業者が生み出す取引の合計額により異なる。加盟店手数料に加えて、当社は国際カード取引について売上交換手数料に関連する手数料、並びにクレジットカード事業を外注する金融機関からのサービス手数料を受領する。

Kバンク

当社は、韓国におけるインターネット専門銀行2行のうちの1つである、Kバンクの普通株式の10.00%を所有する。インターネット専門銀行は一般に支店を持たずに業務を運営し、主に電子的手段を通じて業務を行う。これにより費用を最小化でき、顧客により高い預金金利並びにより低い貸出金利を提供できる。2018年12月31日現在、Kバンクの預金口座保有者は約86万であり、預金合計は1兆8,620億ウォン、貸付残高は1兆2,640億ウォンであった。Kバンクはウリ銀行、NHインベストメント&セキュリティーズ・カンパニー・リミテッド、GSリテール・カンパニー・リミテッド、ハンワ生命保険株式会社及び当社等の22の株主を持つ。

「インターネット専門銀行の設立及び運営に関する特別法」に従い、2019年1月から総資産の50%を超えるICT資産を保有する会社（当社等）は、インターネット専門銀行の持分を最大34.0%まで取得することができ、最大株主になるためには、FSCの承認を取得する必要がある。

その他事業

当社は、情報技術及びネットワーク・サービス、不動産開発サービス並びに衛星サービスを含め、電気通信サービス及び金融サービスの範囲を超えて多様な事業活動にも従事している。当社のその他事業は、2018年度の当社の営業収益の6.8%を占めた。

情報技術及びネットワーク・サービス

当社は法人顧客に対して、広範な統合された情報技術及びネットワーク・サービスを提供する。当社のサービスの範囲は、公共部門及び民間部門の顧客一人一人のニーズを満足するシステム及び通信ネットワークのコンサルティング、設計、構築及び保守を含む。当社はまた、韓国全土に所在するデータセンターも運営し、サーバー、記憶装置及び専用回線を必要とする企業向けに幅広いコンピューティング・サービスを提供する。データ・センターはインターネット及びその他ネットワークのコンテンツを保存し配信するネットワーク・サーバー・コンピュータの設置、保全及び保守のために利用される施設である。当社のデータ・センターは、国際規格を満たして設計され、温度・湿度制御装置、管理された安定した電力供給、機械設備、火災探知もしくは消火設備、セキュリティ監視及びインターネットへの広帯域幅接続を装備する。当社のデータ・センターは、企業顧客に対して、ネットワーク外注サービス、サーバー・オペレーション・サービス及びシステム支援サービスを提供する。

不動産開発

当社は韓国全土の様々な場所に土地及び不動産を所有する。技術の発展により通信設備の対象地域が拡大しており、これにより当社は既存の土地及びその他不動産保有をより有効利用することが可能となる。当社の完全所有子会社であるKTエステートを通じて、当社は当社の使用していない土地に集合住宅及び商業ビルを計画及び開発しており、さらに当社の所有建物の賃貸に従事している。「Remark VILL」のブランド名で、当社はまた、ソウル及びプサンなどの都市地域において当社が開発した集合住宅のユニットを賃貸する。

物品販売

当社は、物品販売に関連する収益を認識する。主に当社の携帯電話サービスの加入者に販売する携帯電話機に加えて、ベンダー及び他の電気通信会社に販売される様々な電気通信機器並びにKTエステートが開発する住宅ユニット及び商業不動産の販売である。当社は携帯電話機を主にサムスン電子、アップル及びLGエレクトロニクスから購入する。物品販売は、2018年度の当社の営業収益の15.0%を占めた。

当社の料金

当社は携帯電話、固定回線並びにメディア及びコンテンツ・サービス向けの各種サービス・プランを提供する。個人顧客のために、当社は個人のニーズに対処することを目指す、具体的な顧客セグメントを対象とする料金プランを提供する。当社はまた、当社サービスを組み合わせる場合の割引を提供する一括販売料金プラン、並びに1つの家庭で複数回線に加入する場合の割引を提供する家族プランも提供する。当社サービスの多くは、長い加入期間を約束した顧客に対する追加割引を提供する。当社は、顧客のニーズに合わせたプランを顧客が選択する助けとなるように設計されたオンラインツールを提供する。当社のサービス料金は通常、月次ベースで請求され、支払期限は月末である。当社の顧客はまた、10.0%の付加価値税（「VAT」）も課せられる。

当社の法人顧客への料金は法人顧客の具体的なニーズに合わせて調整される。

携帯電話サービス

当社は、特にモバイル技術（5G、LTE又はW-CDMA）、モバイル機器（携帯電話、タブレット又はその他のWiFi機器）及び年齢区分により異なる幅広い携帯電話サービス・プランを提供する。これに基づき、当社は音声通話、データ通信及びテキスト・メッセージの使用量並びに追加の付加価値サービスに基づくプランを提供する。当社のプレミアム・パッケージは、無制限の音声通話、データ通信及びテキスト・メッセージ並びに追加のメディア・コンテンツを提供する。当社はまた、高齢者及び若年層向けに特別に設計されたプラン並びに身体障害者又は福祉制度受給者に対する特別割引を提供する。当社は携帯電話サービスに対して、サービス開始料金を請求しない。

無制限の通信を提供する携帯電話サービス・プランについて、当社は通常、加入者が定められたデータ使用基準値に達した後はデータ通信速度を減速する。使用に基づくデータ通信プランについては、当社の加入者は使用量が適用される割当量を超える場合、通常追加のデータ通信料金を請求される。しかし、当社の多くのプランについて、当社は、加入者に当月の未使用データ通信割当量を翌月に繰り越す、又は当月の割当量を使い切った場合は翌月の割当量から借りることを認めている。

当社はまた、所定のサービス期間中当社のサービスを使用することに同意し、分割払いで携帯電話機を購入する資格を満たす加入者による携帯電話機の新規購入に対して、補助も行う。携帯電話機販売改革法に基づき、その立場に

関係なく誰でも、最近発売された携帯電話機の購入に関連する携帯電話機補助金、又は携帯電話サービスの加入料金の割引を受けることができる。以前課されていた携帯電話機補助金の上限は、2017年10月に廃止されたが、MSITは携帯電話サービス加入料金の追加割引を促進するために、政策ガイドラインを発表した。かかる政策ガイドラインに従い、当社は携帯電話補助金を受けることを選ばなかった携帯電話加入者に適用される最大割引料率を、2017年9月より20.0%から25.0%に引き上げた。

当社が現在提供する、当社の代表的なLTE携帯電話サービス・プランの条件の概要は、以下のとおりである。

プラン	月次料金 (ウォン)	音声通話	ビデオ通話	データ通信	追加の特徴
データ・オン・プレミアム	89,000	無制限	300分	無制限	<ul style="list-style-type: none"> 報奨ポイントを利用した携帯電話機保険 無料の追加デバイス 音楽、ビデオ、ウェブトゥーン及び映画コンテンツを提供するメディア・パッケージ
データ・オン・ビデオ	69,000	無制限	300分	無制限であるが100GBを超えると5Mbpsに減速	<ul style="list-style-type: none"> 1日当たり2GBまでのライブ放送及びVODコンテンツを提供する携帯TVパッケージ^{2A}
データ・オン・トーク	49,000	無制限	300分	無制限であるが3GBを超えると1Mbpsに減速	<ul style="list-style-type: none"> 1日当たり2GBまでのライブ放送及びVODコンテンツを提供する携帯TVパッケージ^{2A}
LTEデータ・チョイス	32,890から 109,890	無制限	30分から 200分	300MBから無制限、ただし30GBを超えると5Mbpsに減速	<ul style="list-style-type: none"> 87,890ウォンを超える月次料金プラン向けメディア・パッケージ 54,890ウォンから76,890ウォンの月次料金プラン向け携帯TVパッケージ
LTE基本	33,000	無制限	50分	1GB	
LTE音声	18,700	100分	なし	なし	

当社の携帯電話サービス・プランに加えて、当社は追加の月次料金でメディア・パッケージ、携帯TVパッケージ、追加のデータ通信パッケージ、コーラーID、音楽サービス・パッケージ及び着信音サービス並びに利用報告サービス等の定額制に追加できる付加価値サービスを提供する。当社はまた、世界中の様々な国でデータ・ローミングを提供する固定料金の国際ローミング・プランも提供する。これは予め申請する、又は海外からのアクセス時に自動的に開始することができる。

当社の携帯電話サービスはまた、相互接続料金及び費用も生み出す。当社の競合携帯電話会社の1社の加入者から当社の携帯電話加入者にかけられた通話に関して、競合会社は自身の加入者から通常の料金を徴収し、携帯電話 - 携帯電話相互接続料金を当社に送金する。さらに、当社の携帯電話加入者から競合携帯電話会社の1社の加入者に対しかけられた通話について、当社は当社の加入者から通常の料金を徴収し、携帯電話 - 携帯電話相互接続料金を競合会社に送金する。

下記の表には、携帯電話から携帯電話の通話につき、当社の競合会社に対して当社が支払った1分当たりの接続料金（VATを除く。）及び携帯電話事業者から受取った1分間あたりの料金（VATを除く。）を示す。

	2016年1月1日 より有効	2017年1月1日 より有効	2018年1月1日 より有効
	(単位：ウォン)		
KT	17.1	14.6	13.1
SKテレコム	17.0	14.6	13.1

LG U+

17.2

14.6

13.1

固定回線サービス

固定回線電話サービス

市内及び市外電話サービス 当社の標準利用を基準とする固定回線電話サービス・プランは、5,720ウォンの月次基本料金及び市内・市外通話の利用料金、並びにVoIP電話及び携帯電話への通話から成る。当社は市内通話については3分毎に42.9ウォン、市外通話については10秒毎に15.95ウォン、VoIP電話への通話については3分毎に53.9ウォン及び携帯電話への通話については10秒毎に15.95ウォンを請求する。全ての利用基準の料金は、1日のうち利用の少ない一部の時間帯及び休日については割引の対象である。市内通話について当社が請求する料金はMOEFとの協議の後、MSITによる承認を条件とする。固定回線電話サービスを開始する当社の加入者について、当社は一回限りの返還されないサービス開始料金60,000ウォンを請求するが、これは3年間の加入期間の誓約により免除される。

当社はまた、月次基本料金が12,100ウォン（又は3年間の加入期間の誓約により8,470ウォン）の定額料金の固定回線電話サービス・プランを提供する。これは市内及び市外通話並びにVoIP電話への通話50時間を含む。携帯電話への通話はこの無料の50時間に含まれず、当社はかかる通話につき10秒毎に15.95ウォンを請求する。月次基本料金が16,500ウォン（又は3年間の加入期間の誓約により11,550ウォン）のプレミアム・プランについては、KTの携帯電話加入者への通話は無料の50時間の一部に含まれる。

2001年4月まで、当社は、固定回線電話サービスについて、サービス終了時に返還される電話サービス開始保証金を徴収していた。2018年12月31日現在、当社の返還される電話サービス開始保証金残高は3,160億ウォンであり、保証金制度の下で登録した加入者（各加入者は、保証金なしの制度に切替えて電話サービス開始保証金の返還（返還されない電話サービス開始料を控除する。）を受ける資格がある。）は140万人であった。

国際電話サービス 当社の国際電話サービスについて、発信通話の料金は、相手国及び利用者が国際電話サービス・プランに加入しているか否かに基づき異なる。このプランは通信機器の種類（携帯又は固定回線）、通話相手国及びその他顧客の好みに基づきカスタマイズすることができる。利用は1秒毎に計測される。当社は該当する外国通信業者との双務的契約に基づき、かかる通話について海外通信業者への決済料金を支払う。当社は着信通話（自国直通ダイヤルサービスを使う韓国からの外国通信業者の顧客による通話）につき、該当する双務的契約の下で定められた適用決済レートで、関連する外国通信事業者からの決済額を受取る。

地上 - 携帯電話相互接続 当社は、携帯電話事業者及び他の固定回線事業者を含む、外部の電気通信サービス・プロバイダーに、当社の固定回線ネットワークへの相互接続を提供している。当社は、地上回線の利用者から携帯電話サービスの加入者に対して開始された通話に関して、地上回線の利用者から、地上 - 携帯電話の使用料金を徴収し、地上 - 携帯電話相互接続料金を携帯電話サービス会社に支払っている。当社は、地上回線の利用者から徴収した使用料金の全額を地上 - 携帯電話相互接続による収益として認識し、携帯電話サービス会社に対して支払った相互接続料金の金額を費用として認識している。MSITは定期的に、携帯電話サービス会社との相互接続に適用される相互接続料金の算定方法の設定に関する指示を発行する。MSITは、技術開発及び将来の予想コストを考慮して携帯電話サービス会社の長期逓増コストを算定することにより、地上 - 携帯電話相互接続料金を決定する。

下記の表には、携帯電話事業者に対して、地上回線から携帯電話への通話に関して当社が支払った1分当たりの接続料金（VATを除く。）を示す。

	2016年1月1日 より有効	2017年1月1日 より有効	2018年1月1日 より有効
	（単位：ウォン）		
SKテレコム	17.0	14.6	13.1
LG U+	17.2	14.6	13.1

地上 - 地上相互接続及び携帯電話 - 地上相互接続 当社の競合他社の地上回線加入者が当社の固定回線利用者に対して開始した通話に関して、地上回線サービス会社は自社の顧客に対して通常料金を請求し、当社に地上 - 地上相互接続料金を送金する。加えて、携帯電話サービス加入者が当社の地上回線利用者に対してかけた通話に対しては、携帯電話サービス会社は自社の加入者から通常料金を徴収し、当社に携帯電話 - 地上相互接続料金を送金する。

下記の表は、MSITが決定した、通話の種類別のかけた通話につき徴収される1分当たりの相互接続料金を示す。

	2016年1月1日 より有効	2017年1月1日 より有効	2018年1月1日 より有効
	(単位：ウォン)		
市内相互接続 ⁽¹⁾	10.9	9.7	8.7
シングル・トール接続 ⁽²⁾	12.0	10.9	10.0
ダブル・トール接続 ⁽³⁾	15.5	14.8	12.7

資料出所：MSIT

注：(1) 市内交換所及び市内接続回線間の相互接続。

(2) 単数の長距離交換所への接続から成る相互接続。

(3) 2つの長距離交換所への接続から成る相互接続。

VoIP電話サービス

当社のVoIP電話サービスは、一般的に当社の固定回線電話サービスと比較して低い、月次基本料金及び利用ベース料金を請求する料金プランを提供する。VoIP電話サービスを開始する加入者に対して、当社は1回限りの返還しないサービス開始料金(10,000ウォン)を請求するが、1年の加入期間の誓約によりこれは免除される。

ブロードバンド・インターネット・サービス

当社は、データ通信速度及びデータの利用基準値に基づき様々なブロードバンド・インターネット接続サービス・プランを提供し、また最長4年の期間に適用される誓約期間に基づく割引を提供する。当社のプランの大半はWiFiルーターも含み、これにより当社の加入者は自身の住居でWiFi環境を創出することが可能となる。当社は、顧客に対して、1サイトにつき一度の設置料金27,500ウォンを請求する。当社はまた、1年間当たり4,400ウォンから22,000ウォンのモデム賃貸料も請求している。これはサービス・プランに必要なモデルの種類に依拠して異なり、また加入誓約期間の長さに基づき割引及び免除の対象となる。

以下は、当社が現在提供する、代表的なブロードバンド・インターネット接続サービスのプランの条件を概説したものである。

プラン	月次料金 (ウォン)	期間3年の 料率 (ウォン)	最大速度	1日当たり の最大速度 の上限 ⁽¹⁾	追加の機能
10 GiGA Max 10G	110,000	88,000	10Gbps	1000GB	WiFiルーター2台を含む。
10 GiGA Max 5G	82,500	60,500	5Gbps	500GB	WiFiルーター2台を含む。
10 GiGA Max 2.5G	60,500	44,000	2.5Gbps	250GB	WiFiルーター1台のレンタルを割引
GiGA インターネット Max 1G	55,000	38,500	1.0Gbps	150GB	
GiGA インターネット Max 100M	39,600	22,000	100Mbps	なし	

(1) データ利用が、所定最大速度の1日の限度を超える場合、データ通信速度は100Mbpsに減速される。

メディア及びコンテンツ・サービス

当社のIPTV及び衛星テレビサービスのプランは、提供されるメディア・チャンネルのパッケージ、UHDチャンネルの利用可能性及びその他付加価値サービスを含むかに基づき異なる。月次加入者料金に加えて、当社は1セットトップ・ボックスにつき1回限りの設置料金27,500ウォン、及びサービスプランに必要なセットトップ・ボックスの種類により異なる、年間2,200ウォンから9,900ウォンのデジタル・セットトップ・ボックスのレンタル料金を請求する。これはまた、加入誓約期間の長さに基づき割引及び免除の対象でもある。当社は有料で、ストリーミング及びダウンロード用の各種ビデオ・オン・デマンドのコンテンツも提供する。家庭でのテレビ視聴並びにモバイル機器上のアクセスが可能となるサービス・プラン提供に加えて、当社は携帯機器向けに特別に設計された低い料率の独立した携帯電話テレビ・プランを提供する。

以下の表は、当社が現在提供する、代表的なIPTV及び衛星テレビサービスプランの条件を概説する。

プラン	月次料金 (ウォン)	期間3年の 料率 (ウォン)	チャンネル (UHD)	追加の機能
Olleh TV ライブ TV映画プラス	55,000	44,000	261	<ul style="list-style-type: none"> • 20,000を超えるビデオ・オン・デマンドのコンテンツにアクセスできるプライム映画パッケージ • 最新の人気の高い映画及びドラマ専用のキャッチオン&プラスのチャンネル • オンラインTVホームショッピングの購入についての割引
TVスリム	16,500	13,200	228	
Olleh TV スカイライフ TVエンターテインメント	31,020	24,816	216	<ul style="list-style-type: none"> • ビデオ・オン・デマンド用の毎月10,000ウォンのクーポン
TVスリム	16,500	13,200	199	

一括料金プラン

当社の顧客に付加価値を提供し、当社の各種サービスを抱合せで販売する努力を一層進めるために、当社は、1つの家庭における複数回線加入に対する割引を提供する家族プランとともに当社サービスの組合せ加入についての割引を提供する一括料金プランを顧客に提供する。2018年12月31日現在、当社加入者の大多数が当社の一括料金プランに加入していた。

固定回線パッケージ

当社は、固定回線電話、VoIP電話、ブロードバンド・インターネット接続、IPTV及び衛星テレビサービスから成る、2以上の当社の固定回線及びテレビ・サービスに加入する顧客に対して実質的な割引を提供する。当社の一括料金プランに従い徴収される定額支払いは、各サービスに割当てられる。

携帯電話サービス・パッケージ

当社の携帯電話サービスについて、携帯電話加入毎に最大11,000ウォンの割引を提供する家族プランを提供する。1家庭につき最大5人まで家族プランに参加できる。

固定回線及び携帯電話組合せパッケージ

当社はまた、家庭及び単身の加入者の両方に対して、固定回線とテレビ・サービスを携帯電話サービスと組み合わせる、様々な一括料金プランを提供する。ブロードネット・インターネット接続並びに携帯電話サービスに加入する家庭に対して、当社のプレミアム家族プランは、ブロードバンド・インターネット接続の加入並びに追加の各家族構成員（追加人数は4人まで）の携帯電話サービスに対して、約50%の割引を提供する。

規制

2013年3月のMSIPの設置により、以前はKCCが担っていた規制責任の多くが、MSIPに移管された。2017年7月26日、MSIPは科学技術情報通信部（MSIT）に名称が変更された。電気通信基本法及び電気通信事業法に基づき、MSITは、電気通信業界及びすべてのネットワーク・サービス・プロバイダーに対する包括的な規制権限を引き続き有する。

前身であるMSIPの創設以来、MSITは以下のような事項について主要な政策及び規制責任を継承した：（ ）ネットワーク・サービス・プロバイダーの免許供与（MSITはIPTVサービス・プロバイダーへの免許供与を認可し、KCCの同意をもって衛星放送会社の免許供与を認可する。）、（ ）吸収合併の規制並びにネットワーク・サービス・プロバイダーの免許の停止及び終了、（ ）ネットワーク・サービス・プロバイダーの外国人による所有比率の監督、及び（ ）公共の利益に関連する電気通信に関する事項の検討及び付随的な電気通信事業活動の承認。さらに、MSITは広い範囲の他の政策及び規制事項を管轄し、それには電気通信会社による規制上の報告の管理及び監督、業界の会計及び事業経営慣行の検査及び分析、電気通信サービス料金を定める方針の設定及び運営、付加価値サービス・プロバイダー及び特定のサービス・プロバイダー並びに標準的な通信サービス/ユーザー契約の報告要件の監督を含む。

監督の枠組みに基づき、ネットワーク・サービス・プロバイダーは、MSITによる事業免許を受ける必要がある。ネットワーク・サービス・プロバイダーとしての当社の事業免許により、当社は幅広い電気通信サービスに従事することを許可されている。しかし、2019年6月25日より、ネットワーク・サービス・プロバイダーは登録行為の対象となる。これは、ネットワーク・サービス・プロバイダー及び専用設備を利用し、登録行為の対象となる特定のサービス・プロバイダーの間の区別をなくすものである。かかる改定の結果、特定のサービス・プロバイダーが拡大された区分のネットワーク・サービス・プロバイダーに統合され、特定のサービス・プロバイダーは、従前はネットワーク・サービス・プロバイダーに制限されていた、より広範囲の電気通信サービスに従事することを可能にする。

KCCの総合的な政策的役割は、放送及び電気通信市場でのサービス利用者の保護を目指した規制業務において主要な役割を果たすことであり、また電気通信会社による違反行為に関する調査及び制裁、並びにサービス・プロバイダーと利用者間の争いを仲裁する責任を引続き持つ。KCCは韓国大統領直属に創設され、5名の常任委員で構成される。KCCの委員は大統領が任命し、委員長は韓国国会(国民議会)の指名承認公聴会において承認されなければならない。

「情報通信ネットワーク利用促進及び情報保護に関する法」に基づき、電気通信サービス会社もまた、顧客の個人情報の保護を求められている。一般的に、電気通信サービス会社が顧客の個人情報を収集又は利用しようとする場合、かかる電気通信会社は、一定の例外を除き、収集の目的、収集した個人情報の使用、収集された個人情報の種類並びに個人情報が所有及び利用される期間について通知を行い、顧客の同意を受領しなければならない。韓国の電気通信会社は顧客が同意した目的以外のいかなる目的でも顧客の個人情報を使用してはならない。加えて、電気通信会社の顧客の個人情報を収集及び処理するために電気通信会社に設置が義務付けられている各種社内プロセスもある。

MSITが、IPTVサービスを含む、有料テレビ・マーケットを規制する権限を持つ。インターネット・マルチメディア放送事業法に基づき、インターネット・マルチメディア放送事業に従事する意思のある者は誰でも、MSITから免許を取得しなければならない。新聞、ニュース会社及び外国人によるインターネット・マルチメディア放送会社の株式の所有は制限されている。さらに、インターネット・マルチメディア放送事業法に基づき、IPTVサービス・プロバイダーは、IPTVサービスを提供する関係会社とあわせて、韓国内の有料放送加入者全体(IPTV、ケーブル・テレビ及び衛星テレビ加入者)の3分の1を超える市場占有率を占めることを制限されている。

料金

電気通信事業法の下で施行される現在の規制に基づき、ネットワーク・サービス・プロバイダーは、自らの裁量で料金を設定することができるが、自らが提供するネットワーク・サービスの種類ごとに料金及び全般的な条件をMSITに報告しなければならない。しかし、ネットワーク・サービス・プロバイダーが特定の種類のサービスについて市場占有率が最大で、しかも前年度にそのサービスから発生した収益がMSITの定める一定の金額を超える場合、そのサービスの料金及び全般的な条件についてはMSITから事前に承認を得る必要がある。MSITは、料金及び全般的な条件についてMSITの承認が必要なサービス・プロバイダー及びサービスの種類を毎年指定する。1997年、MSITは、市内電話サービスについて当社を、そして携帯電話サービスについてSKテレコムを指定し、これは現在も有効である。MSITは、MOEFとの協議により、()提出された料金案が適切、公正、妥当であり、かつ()料金の算定方法が適切で透明性が確保されている場合は、ネットワーク・サービス・プロバイダーが提出した料金案を承認するよう求められている。市内電話サービスを提供する当社の約款の様式及び他のサービス・プロバイダーとの各相互接続契約も、MSITに報告をしなければならない。

政府はまた、携帯電話機補助金の金額を制限する規制を加えた。これは、高額な携帯電話機補助金を見返りとして携帯電話加入者により高額な月次プランに加入させる可能性があり、又は携帯電話機のベンダーに消費者の年齢、居住地及び特に加入プランに基づき差別的な補助金を提供させる可能性がある。2014年10月、携帯電話機販売改革法が施行され、その第1の目的は、消費者に対して全般的な携帯電話サービスの費用を低減させ、携帯電話機製造業者に小売価格を低減させるのを促し、差別的な補助金の慣行を制限することである。携帯電話機販売改革法に基づき、その地位に関わらず誰でも、最近発売された携帯電話の購入に関連する携帯電話補助金、又は携帯電話サービス加入料金の割引のいずれかを受ける資格がある。以前は課されていた携帯電話補助金の上限は、2017年10月に廃止されたが、携帯電話サービス加入料金の追加割引を促進するために、MSITは政策ガイドラインを発表した。かかる政策ガイドラインに従い、携帯電話会社は携帯電話補助金を受けることを選ばなかった携帯電話加入者に適用される最大割引料率を2017年9月より、20.0%から25.0%に上げた。MSITは定期的に、電気通信会社が考慮することを推奨される追加の政策ガイドラインを発表する可能性がある。近年、MSITは電気通信サービス料金を引下げ、電気通信サービス・プロバイダーの意思決定の透明性を向上させる目的で、政策ガイドラインを発表している。具体的な政策ガイドラインには、一部低所得の加入者に適用される月次料金の引下げを含む。これは2017年12月に携帯電話サービス・プロバイダーにより実施された。

その他の事業活動

当社を含むネットワーク・サービス・プロバイダーは、下記に際してMSITの許可を得る必要がある。

- ・ 事業免許を変更する。
- ・ 免許を交付されている事業の全部又は一部を廃止、停止又は分離（スピンオフ）する。
- ・ 他のネットワーク・サービス・プロバイダーの事業につき、その全部又は一部を譲渡又は取得する。
- ・ 他のネットワーク・サービス・プロバイダーと合併する。

ネットワーク・サービス・プロバイダーは、MSITに報告書を提出して、異なる電気通信サービス・プロバイダーにより顧客へサービスを提供する取決めを締結することができ、またそれに関連してその電気通信サービスをかかる他の電気通信サービス・プロバイダーに提供する、又はかかる他の電気通信サービス・プロバイダーによる電気通信設備の全部もしくは一部の利用を許可することができる。当社が電気通信事業法に基づくMSITの規制に従わない場合、MSITは、当社に事業免許の取消し又は何らかの事業停止の命令を行うことができる。

MSITの責任には、次のものがある。

- ・ 通信技術開発計画を策定及び実施する。
- ・ 通信関連の研究を行う機関及び団体を育成し、指針を与える。
- ・ ネットワーク・サービス・プロバイダーに対し、研究開発に投資し、また韓国の電気通信研究所に資金を拠出するよう勧告する。

さらに、すべてのネットワーク・サービス・プロバイダー（地域ページング（ポケットベル）会社は除く。）は、韓国内の「ユニバーサル」通信サービスの供給に向けて出資するよう義務付けられた。MSITから「ユニバーサル通信会社」として指定された通信会社は、市内通信、市内公衆電話、障害者及び特定低所得者向け割引サービス、離島向け遠距離通信サービス及び船舶無線通信サービスなどのユニバーサル通信サービスを提供することが求められる。当社は、ユニバーサル通信会社に指定されている。ユニバーサル通信サービスの提供に関連してユニバーサル通信会社が計上した経費及び損失は、障害者及び特定の低所得者向け割引サービスを除き、年次ベースで、MSITが定める計算式に従って計算される各社の年間正味収益に基づく比率で、当社を含むすべてのネットワーク・サービス・プロバイダー（地域ページング会社は除く。）が分担する。障害者及び特定の低所得者向け割引サービスの提供に関連してユニバーサル通信会社が計上した経費及び損失については、そのユニバーサル通信会社が負担する。

2018年4月以前は、当社は基本的インフラストラクチャーを所有していたというMSITの決定に従い、当社は他の固定電話サービス・プロバイダーに対して、当該固定電話サービス・プロバイダーによる要請により、当社の固定電話回線インフラの共同使用を認めるよう要求されていた。2018年4月10日、5G携帯電話サービスのインフラストラクチャーの適切な設定を促進するために、政府は共同使用制度を以下のように改定する施策を発表した。（ ）当社は固定電話サービス・プロバイダーだけでなく、携帯電話サービス・プロバイダー（SKテレコム及びLG U+など）に対しても5G携帯電話サービスの提供に必要な当社の通信インフラストラクチャーの共同使用を許可する、（ ）政府は、当社、SKテレコム、SK Broadband Co., Ltd.（「SKブロードバンド」）及びLG U+は建物へのケーブルの入り口及び建物内の最初の接続地点の間の区間に関して基本的なインフラストラクチャーを所有していると決定し、当該三社は相互に韓国中の建物全てのかかるインフラストラクチャーを共同使用することを求めた、及び（ ）固定電話サービス・プロバイダー及び携帯電話サービス・プロバイダーは今後の固定回線及び携帯電話ネットワーク構造の建設についての共通の努力に参加することを求められた。当社の携帯電話ネットワーク構造についての詳細な情報は、「第4 設備の状況 - 2 主要な設備の状況 - 携帯電話ネットワーク」を参照のこと。

加えて、当社は加入者を当社ネットワークに接続する当社の固定回線を他社ヘリースするよう求められている。このシステムは、ローカル・ループ切離しと呼ばれ、ローカル・ループへの過度な投資を防止する目的である。このシステムは、当社の余剰能力である銅線の一部を当社原価を基準に（適切な収益率も考慮して）MSITが決定する料金で、他社が音声及びブロードバンド・サービスを提供できるようにその要請により他社ヘリースすることを求める。ローカル・ループ切離しからの収益は（もしあれば）その他事業からの収益として認識される。

外国からの投資

電気通信事業法では、外国人株主によるネットワーク・サービス・プロバイダーの所有及び支配を制限している。外国人、外国政府及び「外国人が投資する企業」は、当社を含むネットワーク・サービス・プロバイダーの議決権付発行済株式を合計で49.0%を超えて所有することができない。電気通信事業法の目的上、「外国人が投資する企業」とは、外国人又は外国政府が筆頭株主であり、当該企業の議決権付株式の15.0%を超えて保有する企業をいう。ただし、（1）かかる会社が当社の議決権付発行済株式総数の1.0%未満を所有する場合、又は（2）かかる会社の最大株主が、MSITにより公表されるとおり、韓国の自由貿易協定の相手国の政府又は外国法人であり、MSITが、かかる外国政府又は法人がかかる会社の15.0%以上の株式を保有する事実が公共の利益を害するリスクを与えないと決定する場合、49.0%の制限の目的からは外国人株主として算入されない。ただし、上記の49%の上限の計算は（x）ネットワーク・サービス・プロバイダー又はその株主と重要な経営関連契約を締結している外国法人、及び（y）国際電気通信サービスの処理に関連する料金決済に関する契約を締結している外国法人、には適用される。2018年12月31日現

在、当社普通株式の48.5%が外国人投資家により所有されていた。ネットワーク・サービス・プロバイダーが株式保有制限に抵触する場合、この外国人株主は、上記の限度を超えて自らの株式の議決権を行使することができず、MSITは、所有制限を遵守するための是正措置が講じられるよう求めることができる。特定のサービス・プロバイダー及び付加価値サービス・プロバイダーについては、外国人による所有制限はない。

上記の49.0%の制限に加えて、電気通信事業法に基づき、当社株式総数の5.0%以上を所有する外国人株主は、当社の筆頭株主になることを禁じられている。さらに、電気通信事業法では、MSITが実質的な公共の利益を維持するのに必要とみなす場合、MSITは外国人株主が当社の筆頭株主になることを禁じることができる。いずれかの外国人又は外国政府が上記の規定に違反して当社株式を取得する場合、電気通信事業法は当該基準を超過する普通株式についてかかる外国人株主がその議決権を行使するのを制限する。MSITはまた、当社又は外国人株主に対して6か月以内に超過株式に関する是正措置をとることを命ずることができる。

顧客及び顧客への料金請求

当社は、通常、個人加入者と法人加入者に対して、同じサービス料金を請求する。ケース・バイ・ケースで、当社は通信量の多い一部の法人加入者に対して、割引料金も提供する。当社は、毎月、顧客全員に料金を請求する。当社の顧客は、地域の郵便局、銀行もしくは当社の営業所などの支払場所において、加入者の指定する銀行口座から毎月の支払額を自動的に控除する直接引落としサービスを通じて、又は加入者の指定するクレジットカード口座へ毎月の支払額を自動的に請求する直接チャージを通じて料金を支払う。2018年12月31日現在、当社の加入者のおよそ86.3%が、直接引落としサービスを通じて支払っている。当社の請求を支払わない加入者の口座は、集金代行業者に移管され、集金代行業者が支払通知を送付する。その通知後も支払が行われない場合、当社は、加入サービスの種類によって決定される一定期間の経過後、発信サービスの提供を停止する。発信サービスの停止後2、3か月間もかかる請求が支払われない場合、当社は当該加入者への全サービスを停止する。サービス停止後、集金代行会社により回収されなかった未収料金は償却される。

クレジットカード事業

当行が69.54%を保有するBCカードを通じて、当社は様々なクレジットカード・プロセッシング及び関連する金融サービスを提供する。BCカードは、韓国専門クレジット金融事業法(「SCFBA」)に基づき定義される、「専門クレジット金融事業(「SCFB」)」として規制及び監督を受ける。SCFBAはSCFB会社に免許取得(クレジットカード事業のため)及び登録(リース、分割金融又は新技術金融事業のため)の要件を受けさせ、自己資本規制、流動性比率、主要株主への貸付、報告及びSCFB会社の監督に関連するその他事項に関するガイダンス及び制限を与える。SCFBAはSCFB会社に対する規制権限をFSC及びFSSに委任する。FSCは、SCFBAに基づく一定の規則に従わないことを理由としてSCFB会社の業務運営を6ヶ月間停止し、行政命令を発行する権限をもつ。FSCもまた、SCFB会社が特定のSCFBA規則又はFSCの行政命令(停止命令を含む。)に従わない場合、免許又は登録を取り消す権限をもつ。

SCFBA及びそれに基づく規則は、SCFB会社に以下の金額の最低払込済み資本金をみたくことを求める：()SCFB会社が2種類以下の中核事業に従事する場合、200億ウォン、()SCFB会社(BCカード等)が3種類以上の中核事業に従事する場合、400億ウォン。クレジットカード事業に従事するSCFBは、Tier 1及びTier 2自己資本比率の合計(調整後株式資本を調整後総資産で除す。)を8%以上に維持しなければならない。さらに、SCFB会社は1ヶ月以上の延滞債権率(延滞債権を債権合計で除す。)を10%未満に維持しなければならない。

SCFBA及びそれに基づく規則の下で、SCFB会社はウォンの流動性比率(ウォン建ての流動資産をウォン建ての流動負債で除す。)を100%以上に維持することを求められる。さらに、SCFB会社がMOEFに外為事業金融機関として登録される場合、かかるSCFB会社は以下を維持しなければならない：(1)80%以上の外貨流動性比率(3ヶ月以内に期限を迎える外貨建て流動資産を3ヶ月以内に期限を迎える外貨建て負債で除す。)、(2)7日以内に期限を迎える外貨建流動資産から7日以内に期限を迎える外貨建負債を差引き、外貨建資産合計で除した比率を0%以上、及び(3)1ヶ月以内に期限を迎える外貨建流動資産から1ヶ月以内に期限を迎える外貨流動負債を差引き、外貨資産合計で除した比率をマイナス10%以上とする。

SCFBA及びそれに基づく規則の下で、SCFB会社は合計で自己資本の50%を超える貸付けを主要株主(その特別関係者を含む。)に供与してはならない。

SCFBA及びそれに基づく規則に従い、SCFB会社は、とりわけ財務書類、経営実績及び資産の健全性に関する事業報告書をFSCに提出する必要がある。SCFB会社はまた、以下を含む具体的な事項に関する情報も提供することを求められている：()各四半期末現在、主要株主に供与した貸付けの金額、()各四半期にかかる貸付けの合計金額の推移及び信用供与取引の条件、()各四半期末現在、主要株主が取得した株式の金額、及び()各四半期の保有株式の合計金額の推移及び株式取得価格。いずれの場合も各四半期末から1ヶ月以内に提出する。さらに、SCFB会社は以下を含む特定事象の発生時にFSCに報告を提出する必要がある：()名称変更、()筆頭株主の変更、又は()主要

株主及びかかる主要株主の特別関係者が保有する議決権付株式の所有の1%以上の増減。いずれの場合も発生時から7日以内に報告する。

保険

当社は、全ての重要な建物及び自動車の損失又は損害に対して、保険に加入している。当社は、衛星及びデータ・センターを対象にした保険を除き、保険料が非常に高く、物理的な損失又は損害のリスクがそれほど大きくないことから、社外の施設又は設備への損失を対象にした保険には加入していない。当社は、そのような損失又は損害に対する準備金又は引当金を有していない。当社は事業中断保険（休業保険）に加入していない。

当社はコ・ロケーション及びサーバー・ホスティング・サービスを含む多岐に渡る付加価値サービスを、その事業が当社のサーバー上又は当社のデータ・センター内にあるそれら会社のサーバー上で運用される重要なデータに大きく依存している多数の会社に提供する。コミュニケーション接続における混乱、中断、物理的もしくは電子的なデータ損失、遅延又は減速は、当社のサービスを信頼している当社顧客の事業中断に関連する損害賠償の可能性に当社をさらすものである。

情報技術（IT）及びオペレーショナル・システム

当社の情報技術及びオペレーショナル・システムの強化並びにかかるシステムの有効利用は当社の中核となる戦略を効果的に進めるために重要である。当社は引続き当社の情報技術システムへの投資及び強化に力を注ぎ、これは当社の事業の多くの側面を支援する。変化する事業環境により効率的に対応するために、エンタープライズ・リソース・プランニング・システム（「ERPシステム」）が2012年7月に実施された。当社は継続的に情報技術システムへ投資を行い、改善することに尽力する。これは当社事業の多方面への支援となる。2017年6月、KTワン・システム（「KOS」）という名称の事業支援システムが実施された。KOSは、以前は別々であった有線/無線のワークフロー、構造及びシステムを統一する、当社の有線/無線システムの統合プログラムである。KOSは、当社の事業プロセス及び制御システムの様々な面の向上に貢献してきた。

特許及びライセンス技術

最新の電気通信技術の知的財産権を取得及び保護する能力は、当社の事業に重要である。当社は、国内外で様々な特許及び商標のライセンスを所有又は保持しており、また韓国及び米国、ヨーロッパ、中国及び日本などのその他選択した国において審査中の特許申請がある。韓国及び海外で登録された当社の特許の大半は、無線及び固定の電気通信、メディア及びモノのインターネット（「IoT」）技術に関するものである。加えて、「第3 事業の状況 - 5 研究開発活動」に記載のとおり、当社は最新の技術及び追加プラットフォームの開発のために、研究開発（「R&D」）研究所を数か所運営する。当社は当社の知的財産権を、定期的な特許権使用料の支払いを見返りとして第三者に供与する。当社は現在、重要な技術又は特許を第三者から供与されていない。

事業の季節性

当社の主たる事業は、一般的に大きな季節性がない。

4【関係会社の状況】

(1) 国内連結子会社

(2018年12月31日現在)

名称	所在地	資本金 (単位:百万 ウォン)	業種	議決権の所有 割合(%) (1)	備考
KTパワーテル ⁽²⁾ (株)	ソウル	86,647	無線電話(Trunk Radio System)事業	44.8	
KTリンカース(株)	ソウル	17,612	公衆電話機の維持管理	92.4	
(株)KTサブマリン ⁽²⁾⁽⁴⁾	プサン	21,900	海底ケーブルの建設 及び維持補修業務	39.3	
KTテレカップ(株)	ソウル	35,683	施設警備	86.8	
KTハイテル(株)	ソウル	35,715	データ通信	67.1	
(株)KTサービス北部	ソウル	3,536	固定回線開設サービス	67.3	
(株)KTサービス南部	大田	3,477	固定回線開設サービス	77.3	
KTコマース(株)	ソウル	7,000	電子商取引 (B2C,B2B)及び関連 付加サービス	100.0	
KT戦略投資組合1号	ソウル	22,000	投資ファンド	100.0	
KT戦略投資組合2号	ソウル	22,000	投資ファンド	100.0	
KT戦略投資組合3号	ソウル	15,000	投資ファンド	100.0	
KT戦略投資組合4号	ソウル	20,000	投資ファンド	100.0	
BC-VP戦略投資組合1号	ソウル	10,000	投資ファンド	100.0	
BCカード株式会社	ソウル	44,000	クレジットカード事業	69.5	
VP(株)	ソウル	3,703	クレジットカード等 の支払セキュリティ・サービス	50.9	
(株)H&Cネットワーク	ソウル	4,448	金融部門のコールセンター	100.0	
イニテック ⁽⁴⁾ (株)	ソウル	9,895	インターネットバン キングASP及びセキュリティのソ リューション	58.2	
(株)スマートロ	ソウル	5,118	VAN(付加価値ネット ワーク)事業	81.1	
(株)KTディーエス ⁽⁴⁾	ソウル	13,179	システムの構築、維持保守	95.5	
(株)KTエムハウス	ソウル	5,000	モバイルマーケティング	90.0	
(株)KT M&S	果川	237,000	携帯電話端末機販売	100.0	

(株)ジニミュージック(旧: (株)KTミュージック) ⁽²⁾	ソウル	29,058	オンライン音楽制作 及び販売	36.0	
(株)KT MOS北部 ⁽⁴⁾	ソウル	2,535	通信施設維持補修	100.0	
(株)KT MOS南部 ⁽⁴⁾	大田(テ ジョン)	1,665	通信施設維持補修	98.4	
(株)KTスカイライフ ⁽⁴⁾	ソウル	119,555	衛星放送事業	50.3	
(株)スカイライフTV	ソウル	20,205	テレビのコンテンツ 供給	92.6	
(株)KTエステート	ソウル	79,244	住居用建物開発及び 供給	100.0	
(株)KTエーエムシー	ソウル	7,000	資産管理及びコンサル ティング・サービス	100.0	
(株)ネクスアール	ソウル	2,073	クラウド・システム の実施	100.0	
KT SBデータサービス(株)	金海	37,000	データ・センター開 発及び関連サービス	51.0	
(株)KTサット	ソウル	50,000	衛星通信事業	100.0	
(株)ナスメディア ⁽³⁾	ソウル	4,558	インターネット広告 ソリューション及び IPTV広告	42.8	
(株)KTスポーツ	城南	10,000	スポーツ団の管理	100.0	
KT音楽コンテンツ投資組 合1号	ソウル	13,500	音源及びコンテンツ 投資事業	80.0	
KT音楽コンテンツ投資組 合2号	ソウル	7,500	音源及びコンテンツ 投資事業	100.0	
KT-ミシガングローバルコ ンテンツファンド	ソウル	17,600	コンテンツ投資事業	88.6	
(株)オートピオン	ソウル	2,000	情報通信関連サービ ス業務	100.0	
(株)KTシーエス ^{(2) (4)}	大田	23,843	データベース及びオ ンライン情報提供	30.9	
(株)ケーティス ^{(2) (4)}	ソウル	17,401	データベース及びオ ンライン情報提供	30.1	
(株)KT M モバイル	ソウル	200,000	特殊分野通信事業及 び通信機器の販売	100.0	
(株)KTインベストメント	ソウル	20,000	技術融資	100.0	
(株)フーフアンドカンパ ニー	ソウル	1,000	ソフトウェア開発及 びサプライ	100.0	
プレイディー(株)(旧:エ ヌ・サーチ・マーケティ ング(株))	京畿道	261	広告代理業	100.0	
ネクストコネクトPFV(株)	ソウル	365,900	居住用建物開発及び 供給	100.0	

注(1) 当社及び子会社により保有されている持分を合算した持分率である。

(2) 当社がこの子会社に保有する持分率は50%を超えていないが、過去の株主総会での議決権行使状況等を考慮して、当社が意思決定過程で常に過半数の議決権を行使できるため、当該会社は連結子会社に含めている。

- (3) 当社がこの子会社に保有する持分率は50%を超えていないが、当社が他の投資家との約定により過半数の議決権を保有するため、この会社は連結子会社に含めている。
- (4) 議決権の所有割合を計算する際には、子会社の自己株式数を株式総数から控除している。

(2) 海外連結子会社

(2018年12月31日現在)

名称	所在地	資本金 (単位：百万 ウォン)	業 種	議決権の所有 割合(%) (1)	備考
Korea Telecom America, Inc.	米国	5	海外電気通信事業	100.0	
Korea Telecom Japan, Co., Ltd.	日本	846	海外電気通信事業	100.0	
KBTO sp.zo.o.	ポーランド	11,288	電気通信事業	96.2	
Korea Telecom China, Co., Ltd.	中国	1,345	海外電気通信事業	100.0	
BC Card China Co., Ltd.	中国	1,968	ソフトウェア開発 及びデータ・プロ セッシング	100.0	
PT. KT Indonesia	インドネシア	132	海外投資事業	99.0	
PT. BC Card Asia Pacific	インドネシア	26,013	ソフトウェア開発 及び供給	99.9	
Super iMax LLC	ウズベキスタン	6,837	無線超高速インターネット事業	100.0	KT Dutch B.V.が 100.0%を保有
East Telecom LLC	ウズベキスタン	4,008	有線電話事業	91.0	KT Dutch B.V.が 91.0%を保有
KT Dutch B.V.	オランダ	32,764	Super iMax 及び East Telecomの経営	100.0	
KT Rwanda Networks Ltd.	ルワンダ	104,112	ネットワーク構築 及び管理	51.0	
AOS Ltd.	ルワンダ	13,885	システム統合及び 補修	51.0	
KT Belgium	ベルギー	90,622	海外投資事業	100.0	
KT ORS Belgium	ベルギー	6,966	海外投資事業	100.0	
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	香港	448	有線電話事業	100.0	
KT Hong kong Limited ⁽²⁾	香港	0	海外投資事業	100.0	
Korea Telecom Singapore Pte.Ltd. ⁽²⁾	シンガポール	0	海外投資事業	100.0	
Texnoprosistem LLP.	ウズベキスタン	42	有線インターネット事業	100.0	
Nasmedia Thailand Company Limited	タイ	500	インターネット広告ソリューション	99.9	

注(1) 当社及び子会社により保有されている持分を合算した持分率である。

- (2) 2018年12月31日現在、KT Hong kong Limited及びKorea Telecom Singapore Pte.Ltd.の資本金は100万ウォン未満であった。

5【従業員の状況】

個別ベースで、2018年12月31日現在の当社 (KT Corporation) の従業員は23,835人 (23,835人には、正社員及び期間従業員を含み、理事を除く。) であった。これに対して、2016年12月31日現在は23,670人、2017年12月31日現在は23,925人であった。

2018年12月31日現在の従業員の平均年齢は、47歳であった。従業員の平均勤続年数は、2018年12月31日現在、20.0年であった。

個別ベースで、2018年の年間給与総額は1兆8,000億ウォンであり、2018年の従業員1人当たりの平均年間給与は8,100万ウォンであった。この計算には、2018年12月現在の従業員数23,835人ではなく、年間平均従業員数22,478人を使用している。(1人当たり平均年間給与 = 年間給与総額 ÷ 年間平均従業員数)

労使関係

当社は、当社と従業員との現在の関係は良好であると考えている。しかし、過去においては、当社の非中核事業を処分し、従業員数を削減することで当社の効率性と収益率を向上させる当社の再構築戦略は当社組合からの反対にあった。

2018年12月31日現在、当社従業員の約77.6%はKT労働組合のメンバーであった。組合員を代表して、KT労働組合は当社と2年毎に団体協約を話し合う。当社の現在の団体協約は、2019年10月9日まで有効である。現在の団体協約は、ストライキの場合でも通信事業を運営するために最低人数の従業員は職務を継続することを規定している。

組合はまた、毎年当社と組合員の賃金について交渉する。労働者の参加及び協力促進法に基づき、経営陣及び各事業部門、地域事務所の労働者の代表から構成される当社の労使協力委員会は、四半期毎に会合を持ち、従業員の不満、労働条件及び従業員の提案によるサービス又は経営の改善の可能性について協議する。

労働組合及び労働関係調整法(「労働法」)は、1つの会社の中に複数の労働組合を結成することを認める。従って、当社の従業員により追加の労働組合が結成される可能性がある。かかる改正に従い、当社の従業員は新しい労働組合「KT新労組」を2011年7月に結成した。労働法はまた、かかる複数の組合は、組合員を代表して会社と交渉する際は、1つの窓口で統合し、会社と1つの団体協約を締結することを求める。最近の労働組合の統合の結果、KT労働組合が労働組合の交渉代表として選定された。交渉代表としての任期は、2018年1月1日から2年間である。

従業員の株式保有及び福利厚生

当社は従業員持株会を設置しており、当該持株会はそのメンバーに代わり韓国において売出された当社株式を上限20.0%まで購入することができる。従業員持株会は2018年12月31日現在、当社発行済株式の0.5%を保有していた。

韓国国民年金法に従い、当社は従業員の標準月額賃金の4.5%に等しい金額を、各従業員は自身の標準月額賃金の4.5%を、各自の個人年金口座に拠出する。当社の従業員(執行役員並びに管理職でない従業員を含む。)は年金保険制度の対象であり、これに基づき、当社は従業員の年金口座に毎月拠出を行い、退職時にかかる従業員には年金口座から年金額が支払われる。2011年4月より前には、当社の管理職及び非管理職従業員は一括払いの退職給付制度の対象であったが、これに基づき彼らは、自身の雇用終了時に勤務年数及び退職時の給与水準に基づき一括払いの退職給付を受領する資格があった。2011年4月より、韓国従業員退職所得保険法に従い、当社はかかる一括払いの退職給付制度を確定給付制度である当社の現在の年金保険制度に替え、また2012年12月に確定拠出制度も導入した。これらには、2018年12月31日現在、あわせて総額約1兆6,910億ウォンの基金化されていない部分がある。現在の年金保険制度の採用前に発生した一括払いの退職金額は、引続き支払われる。当社はまた、従業員に対して、住宅、住宅ローン、会社提供の病院及び学校、会社が資金拠出する年金プログラム、従業員福利厚生基金、産業災害保険、文化・体育施設、体育補助金、食事手当、健康診断及び教育訓練及び休暇センターを含む広範な福利厚生を提供する。

従業員の教育訓練

当社の訓練プログラムの目的は、当社の顧客に対して価値を創造する能力を持つ情報技術専門家を育成することである。当社従業員のスキルを開発するために、当社は、個人評価に基づく個人に応じたカリキュラムを使用して、大半の従業員に対して年間83時間の教育訓練を要求する。当社はまた、当社従業員にオンライン授業を提供するためのサイバー・アカデミーを運営し、さらに当社従業員に対して様々な外国語の授業を提供する。加えて当社は、韓国又は海外の大学院課程を求める有望な従業員には授業料及び生活費の払戻しを行い、さらに職務に関係する職業上のライセンスを目指す従業員又は就業後の学習課程に参加する従業員に財政的援助を提供する。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

韓国の通信産業

韓国の電気通信産業は、非常に発達しており、携帯電話及びブロードバンド・インターネット接続の2つの主要分野から成る。両分野の市場規模は継続的に成長し、2018年12月31日現在、加入者数はそれぞれ6,640万人及び2,130万人に達した。さらに、この産業は技術の絶え間ない前進及び改良をその特徴とする。携帯電話サービスは2001年の3Gネットワーク、2011年の4Gネットワークの導入から発展している。前の世代より早い通信速度、少ない待ち時間及び接続性の向上を提供することにより、5Gサービスが2019年4月に開始された。ブロードバンド・インターネット・サービスは通信速度の面で時間をかけてさらに発展した。2014年、リアルタイムの高解像度が最高速度1Gbpsで利用可能となった。わずか4年後に、KTは10Gbpsまで速度を向上させたインターネットサービスの提供を開始した。市場は、携帯電話の普及率128.0%及びブロードバンドの普及率107.8%で飽和状態とされる。当社は主にサービスの性能、品質及び信頼性、消費者の要求への対応能力並びに価格に基づき競争する。大手携帯電話会社には、当社(KT Corporation)、SKテレコム及びLGU+がある。ブロードバンドについては、主たる市場参加者は、当社、SKブロードバンド及びLGU+である。さらに、IPTV事業がメディア業界のもう一つの主要な分野になってきている。コンテンツ及びサービスの差別化をもって、IPTVの加入者は2017年にケーブルテレビの加入者を超え、加入者数の差は2018年に拡大した。IPTV加入者は、2018年12月31日に1,560万人であり、これに対してケーブルテレビの加入者数は1,380万人であった。各事業セグメントの詳細については、「第2 企業の概況 - 3 事業の内容」を参照のこと。

携帯電話サービス市場

韓国の携帯電話市場はSKテレコム(旧:韓国モバイル・テレコム)が韓国で最初の携帯電話オペレーターとなった1984年に正式に開設された。SKテレコムは新世紀通信がサービスを1994年に開始するまで、韓国で唯一の携帯電話(セルラー)オペレーターであった。さらなる市場の発展と競争を奨励するため、韓国政府は1996年6月に3つの第2世代の事業免許を付与した。KTFは、LG U+とハンソルエムドットコムと共に免許を付与された。第2世代の商業サービスは1997年10月に始まった。

1997年に新規オペレーターが3社参入して以来、韓国の携帯電話市場は数件の統合化が進んでいる。SKテレコムによる新世紀通信の支配権の買収に続き、KTもまた2000年にハンソルエムドットコムの持分47.9%を取得し、同社をKTエムドットコムと社名変更した。KTエムドットコムは2001年5月にKTFに吸収合併され、新世紀通信は2002年1月にSKテレコムに吸収合併された。2009年6月にKTFはKTに吸収合併された(KTが合併存続会社)。

市場もまた、技術の絶え間ないイノベーションを通して、著しい成長を経験した。KT及びSKテレコムは、より大きい帯域幅容量を利用する、第3世代の無線インターネット及びビデオ・マルチメディア通信サービスを提供する。より早いデータ通信速度を提供するLTE技術に基づく第4世代の通信サービスの発売開始により、さらなる改善が行われた。2011年7月、SKテレコム及びLG U+は、4Gの通信サービスの提供を開始し、KTは2012年1月に4G LTEサービスを開始した。2013年9月、KTは、標準LTEサービスで提供される速度より2倍速い通信速度を可能とする、広帯域LTEサービスを開始した。SKテレコムも2013年9月に広帯域LTEサービスの提供を開始し、LG U+は2014年1月にその後を追った。当社の重要な顧客により向上したサービスを提供するために、通信速度をさらに高速化するために周波数帯間キャリアアグリゲーション技術を利用したLTE-Aサービスが2014年3月に開始された。さらに2015年6月、GiGA LTEサービスが商品化された。WiFiと広帯域LTE-Aネットワークをリンクすることにより、より速いWiFi接続が可能となった。KTはGiGA LTEサービスに関する各種の賞を受け、当社の技術をトルコの手通信会社であるTurk Telekom Groupに提供することに合意した。

韓国では、2019年4月に5Gサービスが発売された。KTは、サービス開始から1ヶ月以内で5G加入者数が10万人を超え、市場で中心的役割を果たしている。電気通信オペレータは5G料金プランを市場に導入し、KTは、「スーパープラン」という名称の5G料金プランで業界初の無制限のデータを提供する。分割期間を最長48ヶ月まで延長する選択肢により、当社の重要な顧客のために、より幅広い金銭的選択肢もまた利用できた。現在の5G市場の状況は比較的安定しているが、大手電気通信会社の間で競争が激化する可能性があり、これは当社の経営成績に重大なマイナスの影響を与える可能性がある。

下記の表は表示の期間中の携帯電話産業の加入と普及率に関する情報を示す。

	12月31日現在				
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
韓国総人口(単位:千人) ⁽¹⁾	51,328	51,529	51,696	51,779	51,826

携帯電話加入者数 (単位：千人) ⁽²⁾	57,290	58,935	61,296	63,659	66,356
携帯電話加入者成長率	4.8%	2.9%	4.0%	3.9%	4.2%
携帯電話普及率 ⁽³⁾	111.6%	114.4%	118.6%	122.9%	128.0%

(1) 韓国行政安全部公表の登録居住者数に基づく。

(2) KCC及びMSITが発表した情報に基づく。

(3) 携帯電話加入者数を韓国総人口で除して普及率を計算する。

ブロードバンド・インターネット接続市場

近年、ブロードバンド・インターネット接続サービス・プロバイダーはインターネット・サービスのデータ通信能力の向上に重点を置いている。2014年、技術の発展により、最高速度 1 Gbps のデータ通信が可能となった。このイノベーションにより、サービス・プロバイダーはリアルタイム、高解像度の放送で、ビデオオンデマンドを提供することが可能になった。さらに、2018年、KTが業界の10GiGAのインターネット（最高速度10Gbps）を導入することで、通信速度の向上が達成された。

ブロードバンド・インターネット市場はまた、ブロードバンド・インターネット加入者数の著しい増加も経験した。ブロードバンド・インターネット加入者数は、2014年の約1,920万人から2018年には2,130万人へと10.9%増加した。

下表は、表示の期間のブロードバンド・インターネット接続市場の加入情報を示す。

	12月31日現在				
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
ブロードバンド加入者数 (単位：千人)					
(1)	19,199	19,818	20,349	20,989	21,286

(1) KCC及びMSITが発表した情報に基づく。

事業戦略

韓国における電気通信市場は、韓国の経済成長、消費者の新技术採用に対する前向きな姿勢、比較的高い所得及び比較的層の厚い中間層により一定の成長分野が残っているにもかかわらず、ほぼ飽和状態であると当社は考える。当社の競争力を維持するために、当社は既存事業の当社の強みを維持しつつ、他の分野での成長を追求する必要があると考える。2016年以降、当社の主たる戦略上の中心は、当社のolleh GiGA インターネット・サービス及びLTEモバイル・サービス向けに設置された固定回線及び無線のインフラストラクチャーを利用して、情報・通信技術をエネルギー、セキュリティ、メディア、医療、輸送及び金融取引などのその他分野と収斂させるサービスの促進であった。さらに、当社は人工知能及びビッグデータに重点を置き、革新的な収斂サービスを導入するためにIPTVやネットワーク資産などのプラットフォームを活用する計画である。例えば、当社はIPTVセットトップ・ボックスに基づき人工知能を利用する「GiGA Genie」を開始した。これにより利用者はテレビ視聴、インターネット利用及びその他インターネット接続機器の制御のために音声命令の利用が可能となる。2017年、当社は「GiGAeyes」という商品名で双方向のビデオ・セキュリティ・サービスを開始した。これはビッグデータの分析システムに基づき、高度な監視サービスを提供する。加えて、Kバンクという名称の韓国初のインターネット専門の銀行（当社は少数持分を所有する。）が2017年4月に営業を開始し、Kバンクは運用についてモバイル機器及びインターネットを主にベースとするバーチャル銀行としての営業を目指す。他方コンソーシアムの他のメンバー1社のコンビニエンス店舗を通じてより多くの利用者のアクセスも促進する。Kバンクはさらに、ビッグデータの利用及び競争力ある商品と金利を提供することで、従来からの銀行との差別化を計画する。

当社の収斂サービスの戦略的な重点は、「GiGAtopia」コーポレート構想を基礎とし、これは人類及びあらゆるものがコンバージェンス・サービス、産業発展及びイノベーションにより高度化した、超高速の「GiGA」インフラストラクチャー及びICT（情報通信技術）エコ・システムにより結び付けられる1つの世界を構築する当社の目標を指す。当社は2014年10月に1Gbpsの最大通信速度を提供するolleh GiGAインターネット・サービス（「olleh GiGA インターネット・サービス」）を開始した。2015年6月、当社はまた、「GiGA LTE」と呼ばれるモバイル・データ・サービスを発表した。GiGA LTEはマルチパス・トランスミッション・コントロール・プロトコル（「MPTCP」）技術を利用する。さらに、ダウンロード/アップロードの最大速度10Gbpsを可能とする、10GiGAインターネット・サービスが2018年11月に発売された。当社は、当初は大都市地域に重点を置き、さらに韓国内のその他の地域に拡大し、GiGAの対象地域の拡大を継続する。当社のコンバージェンス・サービスを推進することにより、当社は現在の補助金をベースとした韓国の電気通信市場の競争を革新的な技術、製品及び高度なサービスに基づく競争に変えるよう貢献をすることを旨とする。

当社は、5G携帯電話サービスの開始が、ビッグデータの重要性が増すことによって更に刺激され、将来のイノベーションへの主要な推進力となると考える。非常に高度な4G LTEサービスを提供する当社のリーダーシップをもって、当社は様々なさらに進んだ技術を開発し、提示するために幅広く努力をしている。2018年平昌（ピョンチャン）冬季オリンピックにおいて、当社は世界初の5G試験サービスを発表した。当社は、向上させた速度、接続待機時間及び接続性をもつ様々なサービス（例えば、360度のパノラマ・ビューを備えた選手の視点からの放送、又は多次元の視座からの放送など）を展示した。2018年平昌（ピョンチャン）冬季オリンピックの公式電気通信サービスパートナーとして、当社は5Gの映像を実現し、オリンピックの真に記憶に残る瞬間をつかむために最大限の努力を行った。2018年12月、当社はロボットを最初の5G加入者として世界初の5Gサービスを商品化した。

2018年に当社は当社の（法務、会計及び投資家向け広報活動部門などの社内サポート事業と対照する）「顧客に対応する」事業部門を5つの事業グループ、すなわち「マーケティング・グループ」、「顧客及びメディア・グループ」、「企業事業グループ」、「未来プラットフォーム事業グループ」及び「グローバル事業グループ」に組織編成し、当社の競争力を強化し新たな成長の機会を発見するとともに、当社がより高度なシナジーを達成し、顧客セグメントの異なるニーズにさらに効率的に対処できるようにした。当社は当社の事業グループに関して以下の戦略を追求することを目指す。

- ・ **マーケティング・グループ** 当社のマーケティング・グループを通じて、当社は（ ）当社の固定回線及び無線電気通信市場の占有率拡大及び利用者1人当たりの平均収入増加、（ ）電気通信及びコンバージェンスに具体的に関連する事業戦略及び計画の発展、（ ）製品、顧客サービス及びその他関連サービスの当社競争力の強化、及び（ ）効率的なマーケティング戦略の開発及び実行により当社の電気通信及びコンバージェンス業務を拡大することを目標とする。当社はまた、スマートフォンのような高度無線データ通信機器を利用したブロードバンド・インターネット接続の需要の伸びを満たすために、無線データ通信事業の拡大に重点を置く。当社は、固定回線と携帯通信サービスのコンバージェンス（統合）を促進するよう設計されたスマートフォン及び携帯電話機の提供を拡大し、またかかる携帯電話機の各種アプリケーションの開発を促進するために携帯電話機製造業者と密接に協働する。

当社は、電気通信市場及びコンバージェンス市場がさらに発展するのに従い、より多くの顧客を引付けるために当社の業界随一のネットワーク・インフラストラクチャーを利用する計画である。さらに、当社の強力なブランド、全国的な販売網、競争力のあるデータ利用率、スマートフォン利用者専用のコールセンター、当社の潜在的顧客のニーズに対応する創造的な販売戦略及び様々な携帯電話と固定回線サービスを組み合わせる能力を活用して、携帯電話市場での当社の地位を一層向上させることを目指す。当社はまた、コンバージェンス市場における当社の主導的地位を一段と強固にするために韓国及び海外のアプリケーション開発者と共同することにより、スマートフォン利用者及び携帯データ利用者向けの当社のコンテンツ及びアプリケーションをさらに拡張する計画である。

2017年、当社はスマートフォンの電力消費をLTE無線ネットワーク上で操作しつつ最小にする新技術を導入した。2018年、当社は、無制限のLTEデータを提供することにより利用者のデータニーズを対象とした「データ・オン・プラン」を発売することにより、引き続き携帯市場を先導した。さらに2018年8月、GiGA Genieサービスにおいて、AI IPTV STBの加入者が、2017年1月の発売からわずか18ヶ月で100万人に到達した。GiGA Genieの成長は、当社が様々なICT事業部門からの提携の機会により、プラットフォーム事業を強化する助けとなる。

- ・ **顧客及びメディア・グループ** 当社は顧客及びメディア・グループを通じて、（ ）当社が提供する各製品の戦略及び当社のマーケティング努力の計画策定及び実行、（ ）マーケティング及び顧客サービス努力の強化により市場占有率の拡大に貢献、（ ）高品質の顧客サービスを提供することによる顧客満足度の最大化、及び（ ）サービスの自動化及び自己初期設定などの技術に基づく当社の顧客サービスの革新により、当社のすべての商品及びサービスについて、マーケティング及び顧客サービスの努力を向上することを目標とする。IPTVメディア事業については、当社は2008年11月から当社のIPTVサービスでリアルタイムの放送サービスを提供しており、急速に成長するIPTV業界で2018年に約790万人の加入者を有し業界トップの地位を維持する。次世代メディアの分野で、当社は次世代メディア・コンテンツ及び新メディア技術の開発に貢献するよう努め、これにより韓国のメディア・コンテンツの海外市場への拡大を支援する。この流れで、2018年に当社は、コンテンツ・プラットフォーム事業及び2018年11月に開始された「GiGA Live TV」等の没入型メディア（AR/VR/MR）事業に主に重点を置くために、新メディア事業センターを新設した。
- ・ **企業事業グループ** 企業事業グループを通じて、当社の大企業、中小企業及び政府機関の顧客に、ワンストップ・ソリューション・サービスを提供することを目指す。これには、データ通信・情報技術インフラの設計及びオペレーションの効率性・コスト節減を達成する目的での日々の業務運営の監視、ならびに当社のグローバル業務の事業計画の設定及び実行を含む。さらに、当社の未来プラットフォーム事業グループと協力して、当社はスマート・エナジー、統一セキュリティ・システム及び大容量データ管理の分野で当社の業務拡大に努める。また、当社は、来るべき5G時代において「スマート・ファクトリー」のような様々なB2Bを利用する事例に向けて準備する。

- ・未来プラットフォーム事業グループ 韓国の電気通信市場の飽和状態及び従来からの電気通信サービス市場の成長の限界のために、当社の未来コンバージェンス事業グループを通じて、当社は情報・通信技術をスマート・エネルギー、統一セキュリティ・システム、医療及びインテリジェント・トラフィック制御、コネクテッド・カーなどの他の分野と収斂させることにより、既存の事業能力を新たなシナジーの達成に集中させることを目指す。スマート・エネルギーの分野においては、「KTマイクロ・エネルギー・グリッド・システム」という名称の当社のコンバージェンス・エネルギー最適化プロジェクトを通じて、当社はエネルギー効率性の増進の貢献に努める。統一セキュリティ・システムの分野においては、当社は自然災害及びその他災害の全国応答システムの構築に貢献し、個人及び法人のセキュリティの向上を目指す。例えば、2017年、「GiGAeyes」という名称で、監視ビデオを分析し、不審な行動を自動的に検出する双方向のセキュリティ・システムを発売した。当社はまた、高度な医療を提供する個別の治療システムの開発方法、ならびにトラフィックを減少させるためのインテリジェント・トラフィック制御の開発にも努力する。当社はGiGA Koreaプロジェクト、済州島におけるC-ITS（協調型高度道路交通システム）等の各種スマート・モビリティとの関連性を持つ計画である。
- ・グローバル事業グループ 当社のグローバル事業グループを通じて、当社は、飽和している国内市場を打開するためにグローバルな市場に当社の拠点を継続して作る。当社の定評あるGiGAネットワーク・ソリューション及びエネルギー/セキュリティ・ソリューションが当社の核心をついたコンサルティング能力と組み合わせ、当社は優先される市場の国々（主に発展途上国）に戦略的に集中する。例えば、当社は従来からの銅の電話回線で最高速度1 Gbpsのインターネットを可能とするGiGA有線ソリューションを提供し、これは当社が開発し、様々なグローバル市場で採用された。そして、これは当社が保有する他のICTソリューションと組み合わせると、より多くの価値が生まれる。2018年、当社は、情報及び通信技術に基づき、スエズ運河にスマート・インフラストラクチャーを構築するために、「GiGA有線ソリューション」をエジプトに提供した。プロジェクトを実行するために、当社はまた、ビッグデータの分析能力及びデータセンターの運用スキル（KT-MEG、GiGA eyes及びGiGA IoTを含む。）を利用する予定である。また、当社は金融部門の事業であるモンゴルにおける「CSS（クレジット・スコアリング・システム）」及びオーストラリアにおいてスマート・コミュニティを構築するスマート・エネルギー・ソリューション等のコンバージェンス・サービスの関連性を拡大した。

競争状況

当社は主要な事業分野のそれぞれにおいて厳しい競争に直面している。携帯電話サービス市場、固定回線サービス市場並びにメディア及びコンテンツサービス市場において、当社は主にSKテレコム及びLG U+（それらの関係会社を含む。）と競合する。過去20年間、電気通信業界はかなりの統合が進み、その結果、現在の競争状況は、電気通信及びデータ通信サービスを幅広く提供するネットワーク・サービス・プロバイダー3社により構成されている。2019年初頭、当社の主たる競合会社はそれぞれ、有料テレビ市場での市場占有率を大幅に増やすために、韓国の大手ケーブルテレビ・オペレーターを買収する計画を発表した。これにより競争がさらに激化すると当社は予想する。2019年1月、LG U+はCJハローヴィジョン株式会社（「CJハローヴィジョン」）の支配的持分を取得する計画を発表した。2019年2月、SKテレコムは、t-broad株式会社（「t-broad」）との合併計画を発表した。規模は小さくなるが、当社はまた、電気通信基本法及び電気通信事業法に基づき分類される、様々な付加価値サービス・プロバイダー及び特定のサービス・プロバイダーとも競合する。これには携帯電話ネットワークを賃借し、携帯電話サービスを提供するMVNO、インターネット電話サービスを提供するVoIPサービス・プロバイダー、ケーブルテレビ業者、テキストメッセージ・サービス・プロバイダー（特にKakao Corp.（「カカオ」））並びにボイスリセラーを含み、これらの多くは競合するサービスをより低い価格で提供する。

当社は第1にサービスの性能、品質及び信頼性、発展する消費者の需要を正確に特定し対応する能力並びに価格に基づき競争する。次世代5G携帯電話サービスを2019年4月に発売したことで、当社はネットワーク・サービス・プロバイダー3社の間で競争がさらに激化し、この結果マーケティング費用の増加、並びに5G携帯電話サービスの実施に関連する追加の資本投資をもたらすと予想する。携帯電話サービス・プロバイダーもまた、新機種を購入し、最低加入期間に合意した加入者に補助金又は割引加入料金を提供し、当社もまたかかる金額に基づき競争する。当社及びSKテレコムは、電気通信事業法に基づき、市内電話及び携帯電話市場のそれぞれにおいて市場支配企業として指定されている。同法に基づき、市場支配企業は、他の企業の事業活動を不当に妨害したり、後発企業の参入を不正に阻害したり、又は消費者の利益を損なうように競争を制限したりする等、優位性を濫用してはならない。加えて、当社の市内電話料金及びSKテレコムの携帯電話料金の変更は、MSITによる事前の承認を必要とする。KCC（韓国放送通信委員会）もまた、電気通信企業の公正な競争に関するガイドラインを発表した。

金融サービス市場において、メンバー会社との共通ブランド契約に基づき「BCカード」のブランドで発行された当社のクレジットカード及びデビットカードは、自身の商業支払ネットワークを所有する韓国の他の大手クレジットカード会社（新韓カード、現代カード及びサムスンカード等）が発行するカードと主に競合する。共通ブランドのクレ

ジットカード又はデビットカードを発行する当社のメンバー会社には、ウリカード、NHカード、韓国産業銀行及びKB国民カードがある。当社はまたクレジットカード会社の事業運営に関連する外注サービスを提供するサービス・プロバイダーとも競合する。韓国の既存のカード会社、消費者金融会社及びその他金融機関が、多額の投資を行い、自身のクレジットカード及びデビットカード向けの積極的なマーケティング・キャンペーン及び販売促進に従事するため、さらに当社の外注サービスの必要性を減少させる可能性のある運用インフラストラクチャーへ投資を行うため、クレジットカード及びデビットカード事業における競合は実質的に激化している。

以下の表は、表示の日付現在の加入者数からみた当社の主要市場における市場占有率を示したものである。

携帯電話サービス

	市場占有率 (%) ⁽¹⁾		
	KT	SKテレコム	LG U+
2016年12月31日	30.8	48.8	20.4
2017年12月31日	31.4	47.9	20.7
2018年12月31日	31.8	46.9	21.3

資料出所：MSIT

注：(1) それぞれの携帯電話サービス会社の携帯電話ネットワークをリースする、MVNOの加入者を含む。

固定回線市内電話及びVoIPサービス

	市場占有率 (%)		
	KT	SKブロードバンド	LG U+
2016年12月31日	64.9	15.1	12.4
2017年12月31日	65.2	15.1	12.5
2018年12月31日	65.1	14.8	12.6

資料出所：韓国通信事業者連合会

ブロードバンド・インターネット接続サービス

	市場占有率 (%)			
	KT	SKブロードバンド	LG U+	その他
2016年12月31日	41.4	25.3	17.6	15.7
2017年12月31日	41.4	25.7	18.0	14.9
2018年12月31日	41.0	25.4	18.9	14.7

MSIT

有料テレビサービス

	市場占有率 (%)		
	KT ⁽¹⁾	SKブロードバンド	LG U+
2016年12月31日	30.5	12.9	9.5
2017年12月31日	30.8	13.5	10.9
2018年12月31日	31.2	14.1	12.0

資料出所：韓国通信事業者連合会

注：(1) KTスカイライフの市場占有率を含む。

2【事業等のリスク】

当社及び事業に関するリスク

当社の各主要事業分野における競争は熾烈である。

当社は主要な事業分野のそれぞれにおいて厳しい競争に直面している。携帯電話サービス市場、固定回線サービス市場並びにメディア及びコンテンツサービス事業において、当社は主にSKテレコム及びLG U+（それらの関係会社を含む。）と競合する。過去20年間で電気通信業界はかなりの統合が進み、その結果、現在の競争状況は、電気通信及びデータ通信サービスを幅広く提供するネットワーク・サービス・プロバイダー3社により構成されている。2019年初め、当社の主たる競合会社はそれぞれ、有料テレビ市場での市場占有率を大きく増やすために、韓国の大手ケーブルテレビ会社を買収する計画を発表した。これにより競争がさらに激化すると当社は予想する。2019年1月、LG U+はCJハロービジョンの支配的持分を取得する計画を発表した。2019年2月、SKテレコムは、t-broadとの合併計画を発表した。規模は小さくなるが、当社はまた、電気通信基本法及び電気通信事業法に基づき分類される、様々な付加価値サービス・プロバイダー及び特定のサービス・プロバイダーとも競合する。これには携帯電話ネットワークを賃借し、携帯電話サービスを提供するMVNO、インターネット電話サービスを提供するVoIPサービス・プロバイダー、ケーブルテレビ会社、テキストメッセージ・サービス・プロバイダー（特にカカオ）並びにボイスリセラーを含み、これらの多くは競合するサービスをより低い価格で提供する。新たなサービス・プロバイダーの携帯電話サービス、固定回線サービス並びにメディア及びコンテンツ・サービス市場への参入は、競争を一層激化させ、さらに当社がサービスについて請求する料金への価格引下げ圧力の原因となる可能性がある。主要市場における当社の市場占有率についての説明は、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 競争状況」を参照のこと。

当社は第1にサービスの性能、品質及び信頼性、変化し続ける消費者の需要を正確に特定し対応する能力、並びに価格に基づき競争する。次世代5G携帯電話サービスを2019年4月に発売したことで、ネットワーク・サービス・プロバイダー3社の間で競争がさらに激化し、この結果マーケティング費用の増加、並びに5G携帯電話サービスの実施に関連する追加の資本投資をもたらすと当社は予想する。携帯電話サービス・プロバイダーもまた、新機種を購入し、最低加入期間に合意した加入者に補助金又は割引加入料金を提供し、当社もまたかかる金額に基づき競争する。当社及びSKテレコムは、電気通信事業法に基づき、それぞれ市内電話及び携帯電話市場において市場支配企業として指定されている。同法に基づき、市場支配企業は、他の企業の事業活動を不当に妨害したり、後発企業の参入を不正に阻害したり、又は消費者の利益を損なうように競争を制限したりする等、優位性を濫用してはならない。加えて、当社の市内電話料金及びSKテレコムの携帯電話料金の変更は、MSITによる事前の承認を必要とする。KCCもまた、電気通信会社の公正な競争に関するガイドラインを発表した。

金融サービス市場において、メンバー会社との共通ブランド契約に基づき「BCカード」のブランドで発行された当社のクレジットカード及びデビットカードは、自身の商業支払ネットワークを所有する韓国の他の大手クレジットカード会社（新韓カード、現代カード及びサムスンカード等）が発行するカードと主に競合する。共通ブランドのクレジットカード又はデビットカードを発行する当社のメンバー会社には、ウリカード、NHカード、韓国産業銀行及びKB国民カードがある。当社はまた、クレジットカード会社の事業運営に関連する外注サービスを提供するサービス・プロバイダーとも競合する。クレジットカード及びデビットカード事業における競合は、韓国の既存のカード会社、消費者金融会社及びその他金融機関が、多額の投資を行い、自身のクレジットカード及びデビットカード向けの積極的なマーケティング・キャンペーン及び販売促進に従事するため、さらに当社の外注サービスの必要性を減少させる可能性のある運用インフラストラクチャーへ投資を行うため、実質的に激化している。

当社が競争状況の変化に適合できず、かつ当社の主要事業分野で競合会社と競合できない場合、当社の事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

既存の帯域幅免許の更新、十分な追加帯域幅免許の取得又は当社の帯域幅の効率的な利用の失敗は、当社の携帯通信事業及び業績に悪影響を与える可能性がある。

無線ネットワークの加入者容量に対する主たる制限の1つは、サービス・プロバイダーに割当てられた帯域幅の量である。当社は幅広いサービスを提供するために帯域幅容量を確保する多数の免許を取得してきた。これに対して、当社は通常、一時金を支払い、加えて免許期間中の利用料金を支払う。当社は、2016年に4,160億ウォン、2017年に2,710億ウォン及び2018年に5,730億ウォンの帯域幅免許の支払を行った。2018年12月31日現在の当社の帯域幅免許に関する未払いの支払義務については、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 概要 - 新たな帯域幅免許の取得及び利用料金」を参照のこと。当社の帯域幅免許に関する詳細については、「第4 設備の状況 - 2. 主要な設備の状況 - 携帯電話ネットワーク」を参照のこと。

当社の携帯通信事業の成長及び無線データ送信サービスの利用増は、当社の帯域幅の利用を大きく増加させてきた。なぜなら、無線データのアプリケーションは、一般に音声サービスより帯域幅が集中するからである。データ通信利用が増加を続けるという現在の傾向及びマルチメディア・コンテンツの高度化は、携帯電話サービス・プロバイダーの帯域幅容量に追加の負担を与えるであろう。当社が、既存の帯域幅免許の更新、帯域幅の追加割当ての受領、又は当社の帯域幅利用の効率性を向上させるコスト効率の良い技術の実行により十分な帯域幅容量を維持できない場合、当社の加入者は携帯通信サービスの質の全体的な低下に気づく可能性がある。帯域幅の制約が当社の携帯通信事業の成長に悪影響を与えないという保証はない。さらに、当社は増大する帯域幅に対する需要に応える追加の帯域幅容量を取得するためにかなりの支払を行うことを求められる可能性があり、これは当社の事業、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性がある。

2019年4月発売の5G携帯電話サービスを含む、当社の新規サービスの導入は当社に挑戦とリスクを与える。

電気通信業界は、通信技術の絶え間ない発展及び改良により特徴付けられ、当社は当社の競争力を維持するために、技術の改良及び追加の電気通信サービスを継続的に研究し、実施している。例えば、当社は5G技術に基づくより先進的な携帯電話通信ネットワークを構築してきており、2019年4月にソウル大都市地域、その他6大都市、通信の多い商業地域及び大学のキャンパス並びに主要な交通インフラ（高速道路、鉄道及び空港等）において、最高通信速度1 Gbpsの当社の5G携帯電話サービスの提供を開始した。当社は段階的に対象地域を全国に拡大し、その後当社の5Gサービス通信速度を上げる計画である。当社はネットワーク品質の改善、新サービスの導入及び加入者によるデータ使用の増加に対応するために、SKテレコム及びLG U+ と引き続き競合しているため、当社は追加の帯域幅免許を取得するために多額の費用を負担し、当社のネットワークを構築し改善するために多額の資本支出を負う可能性がある。当社は先進技術の開発並びに向上した速度、待ち時間及び接続性を持った様々なサービスの提供に幅広く努力してきた。さらに、当社はまた、当社のブロードバンド・ネットワークをFTTHにより良く接続できるように改良を継続しており、これにより、データ通信速度及び接続品質が向上する。FTTHは、電気通信業者の交換機から家庭又はオフィスまで延びる光ファイバー・ケーブル上の通信路が提供される電気通信構造である。FTTHは、長距離でも劣化することなしに高帯域信号を送ることが可能な光ファイバー・ケーブルを利用する。FTTHにより、当社は、安定した高い帯域幅を必要とする高度サービス（例えばIPTV並びにその他デジタル・メディア・サービス及びコンテンツ・サービス等）の配信が可能となる。

かかるサービスを提供するために必要なライセンス料、設備投資及びその他投資を正当化できる収入にかかるサービスから得ることができるほど当社の新サービスが市場に幅広く受け入れられるという保証はない。例えば、4G LTEサービスの人気上昇を反映した近年の加入者数の段階的な減少を受け、当社は2018年第4四半期に無線ブロードバンド・インターネット接続（「WiBro」）サービスを中止した。当社の新サービスが幅広く市場に受け入れられない場合、当社の事業、財務状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

当社の現在の事業を補充又は多角化する事業を買収し、共同企業に参加する当社の戦略をうまく遂行できない可能性があり、また当社はかかる拡大活動の資金を賄うために追加債務を負担する必要性が生じる可能性がある。

当社全体の事業戦略の1つの重要な側面としては、当社の既存の事業を補充し多角化する事業の買収及び共同企業への参加を必要とする。例えば、当社は過去10年間、魅力的な成長機会をもたらすと当社が考える金融部門の投資機会を追求してきた。2011年10月、当社は韓国における大手クレジット・カードのソリューション・プロバイダーであるBCカードの支配持分を取得した。当社は現在同社の69.54%を保有する。当社はまた、2017年4月に営業を開始したインターネット専門銀行である、Kバンクの普通株式10.00%も取得した。同社の持分は持分法会計を使用して会計処理される。

当社は引き続きその他の適切な買収及び共同企業への参加機会を探す計画であるが、当社がさらに魅力的な機会を見出すことができる、又は経営上、技術上、政治上、財務上もしくはその他の困難なしに（又は全くなしに）、取引をうまく完了するという保証を与えることはできない。たとえ当社が取引を首尾よく完了したとしても、買収又は共同企業参加の成功は、被買収会社又は共同企業の事業と当社の現在の事業との統合から生ずる期待されたシナジー、コスト節減及び成長機会を達成する当社の能力に大きく依存する。取引からの期待された利益を当社が達成するという保証はなく、これは当社の事業、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性がある。買収又は共同企業取引の遂行はまた、巨額の資金を必要とし、当社は将来において更なる成長機会を追求するため、国際資本市場での借入金の負担又は社債もしくはその他証券の発行を通じて、追加の資金を調達する必要性が生じ可能性がある。

韓国の電気通信産業及びインターネット関連産業は政府の包括的な規制下にあり、これら産業に関する政府の方針の変更は当社の業績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性がある。

韓国政府は、主としてMSIT及びKCCを通じて、韓国の通信業界を規制する権限を有する。MSIT及びKCCはまた、韓国放送事業法に基づき、有料テレビ産業を規制する権限を有する。これは、IPTVサービス並びにKTスカイライフ（当社

が49.99%の持分を所有する。)を通じて提供される衛星テレビサービスを対象とする。「第2 企業の概況 - 3 . 事業の内容 - 規制」を参照のこと。MSITの方針は韓国電気通信市場において活力ある競争者の台頭及び発展を妨げるような方法でマーケットパワーを行使する支配的なサービス・プロバイダーを阻止することを目指した方策を通じて競争を促進するものである。かかる規制に基づき、ネットワーク・サービス・プロバイダーが特定の種類の電気通信サービスの最大市場占有率を占め、かつ前年度の当該サービスからの収益がMSITが定める一定の収益額を超える場合、かかる会社は市場支配企業として指定される可能性がある。市場支配企業は、他の企業の事業活動を不当に妨害したり、後発企業の参入を不正に阻害したり、又は消費者の利益を損なう競争を制限したりする等、優位性を濫用する行為をしてはならない。さらに、インターネット・マルチメディア放送事業法に基づき、IPTVサービス・プロバイダーはIPTVサービスを提供する関連会社と併せて、韓国における全ての有料放送加入者 (IPTV、ケーブルテレビ及び衛星テレビの加入者で構成) の市場シェアの3分の1以上を持つことを制限されている。2018年12月31日現在、KTスカイライフ及び当社は、合わせて、韓国の全有料放送加入者の31.2%の市場占有率を占めた。KCCも、電気通信及びインターネット関連企業の公正な競争に関するガイドラインを発表した。さらに、政府は無線周波数帯域幅の利用に関する方針を定め、無線電気通信に使用される帯域幅を入札プロセス又は計画割当てによりに割当てする。

当社及びSKテレコムは、それぞれ市内電話及び携帯電話市場において市場支配企業として指定されてきた。MSITは、MOEFと協議して、現在、かかるサービスについて当社及びSKテレコムが徴収する料率を承認する。市内ネットワーク・サービスを提供する当社の約款及び他のサービス・プロバイダーとの各相互接続契約もまた、MSITに報告されなければならない。当社は、市内通話について請求する料金を除き、当社の主要な電気通信サービス及びインターネット関連サービスの料金プランの面で他のネットワーク・サービス・プロバイダーと自由に競争するが、市内電話サービスの料金を自由に定められないことは、当該事業からの収益性を損ない、当社の競争相手と効果的に競争出来ない可能性がある。加えて、MSITは、電気通信及びインターネット関連事業において当社が考慮することを勧告される可能性のある政策ガイドラインを定期的に発表することができる。近年、MSITは携帯電話サービス料金を引下げ、電気通信サービス・プロバイダーの意思決定の透明性を向上させる目的で、政策ガイドラインを公表した。具体的な政策ガイドラインには、一部低所得加入者に適用される月次料金の引下げ並びに携帯電話機補助金の代わりに加入料金の割引を含む。2017年12月から、当社は政府の福祉政策対象の低所得の携帯電話加入者に対して1ヶ月につき最大11,000ウォンの料金割引の提供を開始した。当社はまた、携帯電話補助金を受けることを選ばなかった携帯電話加入者に適用される最大割引料金を2017年9月より、20.0%から25.0%に引上げた。この割引により、当社の携帯電話サービス加入者1人当たりの月次平均収益は2017年の34,444ウォンから2018年には32,021ウォンへと減少した。

政府は当社が競争する市場を規制する追加的手段を進める可能性がある。例えば、現在国民議会において保留中である電気通信事業法の改正案に従い、市場支配的な携帯電話ネットワーク・サービス・プロバイダー (SKテレコム) は、現在利用可能な料金より大幅な割引となる、「ユニバーサル」携帯電話加入プランを提供することを求められている。現在の法案は、最大200分の通話時間及び1GBのデータ利用について1ヶ月当たり20,000ウォン (VATを含む。) の価格のプランを企図している。法案通りに採択された場合、当社はSKテレコムとより効果的に競争するために類似の料金プランを提供する可能性がある。当社が、当社の加入者に請求する料金を引下げる追加の方策、並びに当社の携帯電話機補助金への調整及び規制上の要件又は政府の政策ガイドラインを遵守するため将来その他の方策を採用しないという保証はない。

当社がMSITの規則、規制及び是正命令 (実質所有及び管理を制限する規則又は当社免許の条件の違反を含む。) に従わない場合、MSITは当社の認可の取消し、又は当社事業のいずれかを停止することができる。代替措置として、当社事業の停止の代わりに、MSITは過去3会計年度の平均年間収益の3.0%以下の課徴金を課すこともできる。時折、当社はMSIT及びKCCにより課される規制の違反について過料を課されてきた。これには携帯電話機販売に関連する規則に違反したとして、KCCにより2018年1月に課された125億ウォンの過料を含む。当社が対象となっている、又は今後対象となる法令が、当社の事業、財政状態又は経営成績に重大な悪影響を与えないという保証はない。

前代表理事会長であった李錫采氏及び他の前執行役員もしくは理事に対する訴訟並びに関連する悪評は、当社の事業、評判及び株価に重大な悪影響を与える可能性がある。

2014年4月、ソウル中央地区検察庁は、2013年11月に辞職した前代表理事会長である李錫采 (Suk-Chae Lee) 氏を横領及び信託義務違反で起訴した。前社内理事兼KTコーポレート・センター長であった金溢榮 (Il Yung Kim) 氏は李氏による信託義務違反の共謀者として起訴され、さらに前ホーム・ビジネス・グループ長であったYu-yeol Seo氏は李氏の横領の共謀者として起訴された。2015年9月24日、ソウル地区裁判所は、李氏の横領及び信託義務違反について無罪判決を言い渡した。金氏及びSeo氏もまた、共謀の容疑について無罪を言い渡された。検察当局はこの判決に控訴し、2016年5月27日、ソウル高等裁判所は、李氏及びSeo氏は2009年から2013年にかけて簿外資金11億ウォンを作り出して横領し、かかる資金を個人的な目的 (李氏の友人及び知合いの婚礼・葬儀の支払いならびにSeo氏の生活費及び遊興費など) に使用したとして、横領の罪で、懲役18か月、執行猶予2年を言い渡した。しかし李氏及び金氏は信託義務違反の責任について無罪判決を言い渡された。これらの判決は、検察当局ならびに李氏及びSeo氏によ

り韓国最高裁判所に上告され、2017年5月30日、韓国最高裁判所は、李氏及び金氏の信託義務違反については無罪を確認し、李氏及びSeo氏による横領については控訴審判決を無効とし、この件をソウル高等裁判所に差戻した。2018年4月26日、ソウル高等裁判所は横領につき無罪判決を言い渡した。

李氏、Seo氏及び金氏に対する訴訟は当社による不正行為の責任は含まない。それでも、これらの訴訟又は手続きの不利益な決定は、当社の評判を損ね、当社株式の取引価格に悪影響を与える可能性がある。関連する賠償請求、捜査及び訴訟手続きの結果は本質的に不確定であり、李氏、Seo氏及び金氏に対する訴訟の今後の進展（悪評を含む。）が当社の事業、評判又は株価に悪影響を与えないという確証はない。

朴権恵 (Geun-hye Park、パク・クネ) 前大統領の親友である崔順実 (Soon-sil Choi) 氏が関与するスキャンダルに関係がある当社の慈善活動への寄付、政治献金、特定個人の雇用及び広告会社との契約並びにその他事件及び申立ては、当社の事業、評判及び株価に重大な悪影響を与える可能性がある。

2017年3月、韓国憲法裁判所は当社を含む多数の韓国企業が、朴前大統領の要請により、2つの非営利団体（ミル財団及びK-スポーツ財団）に寄付を行っていたことを認定した。当社の寄付はミル財団に供与した総額486億ウォンうちの11億ウォン及びK-スポーツ財団に供与された総額288億ウォンのうちの7億ウォンである。憲法裁判所はまた、朴前大統領の補佐官は前大統領の指示により、数回にわたり当社の代表理事会長に対して、2名の者（Dong-Soo Lee氏及びHye-Sung Shin氏）を雇用し（後に昇進させる）ことを依頼したことを認定した。Lee氏は雇用され、のちにマーケティングと広告キャンペーンを担当する事業ユニットのトップなり、Shin氏は同じ事業ユニットの別の地位に雇用された。憲法裁判所によると、その後、同じ大統領補佐官はLee氏及び他の役員に、前大統領の親友である崔順実氏が実質的に株式の70%を所有する広告会社であるPlayground Communications Co., Ltd.（「プレイグラウンド社」）に広告契約を与えることも要求した。憲法裁判所はさらに、朴前大統領補佐官からの「要求」とされるものを受けた会社は、その要求に従う強い圧力を感じたように見受けられ、容易にそれを拒否することができなかったとした。プレイグラウンド社は7本の広告契約（2016年に総額約68億ウォンであり、これは2016年の当社の年間広告費のおよそ3.7%にあたる。）を与えられた。2016年、当社のプレイグラウンド社に対する支払いは、約5億1,700万ウォンに達した。当社は2016年9月以降プレイグラウンド社に追加の広告契約を与えていない。Lee氏及びShin氏はそれぞれ2016年11月及び2016年5月に退社した。

2017年4月、韓国の検察当局は朴前大統領を特に収賄、強要及び権力乱用の嫌疑で起訴した。2018年8月24日、ソウル高等裁判所は、上記の憲法裁判所の決定にあるのと同じ事柄に関する強要の嫌疑を含め、多くの嫌疑について有罪を認め、前大統領に懲役25年及び罰金200億ウォンの判決を下した：すなわち、（ ）Lee氏及びShin氏のKTへの雇用及び昇進、（ ）プレイグラウンド社との広告契約の締結、（ ）当社及びその他韓国企業によるミル財団及びK-スポーツ財団への寄付である。検察当局は控訴裁判所の判決に対し、韓国最高裁判所に控訴を行った。

2018年1月18日、韓国検察当局は、国民議会の元議員であったByung-Hun Jun氏を特に収賄、汚職、強要の嫌疑で起訴した。申立ての1つは、Jun氏が以前の国民議会の未来創造科学部の放送・通信委員会（現：科学技術情報通信部の放送・通信委員会）の委員としての任期中、様々な企業（当社を含む。）から同氏が社長を務めていた組織への寄付又は財政的支援を求めたというものであった。2019年2月、ソウル中央地区裁判所は判決を下し、Jun氏を収賄の嫌疑は有罪、懲役5年及び罰金総額3億7,500万ウォンとし、また権限乱用の嫌疑で有罪、懲役1年執行猶予2年としたが、当社からの1億ウォンの財政的支援を求めたことに関連する嫌疑は無罪とした。Jun氏及び韓国検察当局の双方が、この判決に控訴した。検察当局はJun氏をこれらの申立てにより起訴したが、Jun氏の起訴に関連して当社又は当社の執行役員若しくは従業員に対する起訴又は不正行為の嫌疑は提起されていない。

2018年1月、当社の現職及び元の執行役員及び従業員が会社の資金を使用して様々な立法者に一定の寄付を行うことにより「韓国政治資金法」に違反したとの申立てに関連して、韓国警察は捜査を開始した。この件は検察当局により、現在捜査中である。

ソウル南部地区検察局は、現在、当社の2012年の公募採用手続きの捜査を行っている。この捜査に関連して、2019年3月及び4月、検察当局は、2012年下半期の大学卒業生の公募採用手続き中に多数の不適切な雇用に関与したとして前執行役員3名を逮捕した。2019年3月、KT新労働組合は、ソウル中央地区検察局に当社の現在の代表理事に対する刑事告訴を提出した。これは2014年11月以降当社及び一部の公務員との間で締結した経営コンサルティング（研究及び調査）契約に関連して、信託義務の違反を含む嫌疑を申し立てている。調査は、検察局により現在も進行中である。

当社は、現時点では上記の事項及びそれに関する評判がどのように進展するか確信が持てない。上記の事項に関連して当社は起訴されていないが、関連する申し立て、賠償請求、捜査及び訴訟手続きの可能性は依然としてあり、当社はその結果について保証することはできない。悪評を含む、上記の事項に関する今後の進展が当社の事業、評判又は株価に悪影響を与えないという確証はない。

サイバーセキュリティの侵害は、当社を重大な法的及び財政的なエクスポージャー並びに当社の評判の毀損及び当社顧客の信頼の喪失にさらす可能性がある。

当社の事業は加入者及びカード保有者の大量の機密情報の保管及び伝送を伴い、サイバーセキュリティの侵害は当社をこの情報を失うリスクにさらし、これはかかる機密情報の不適切な使用又は開示、その後の賠償責任及び訴訟の可能性をもたらす可能性があり、これらいずれも当社の評判を損ない、当社の事業に悪影響を与える可能性がある。当社が個人情報を保護するのに必要と考えるすべての手段を取る努力をしても、当社が開発した、又は第三者から調達したハードウェア、ソフトウェア又はアプリケーションは情報セキュリティを予想外に危険にさらす欠陥又は他の問題を含む可能性がある。権限のない者もまた、不正行為、策略の利用又は当社従業員、請負業者及び臨時雇用者を欺くなどの他の形態で当社のシステム又は設備にアクセスするために、当社のセキュリティ手段の回避を企てる可能性がある。さらに、権限のないアクセスを得る又はシステムを妨害するために使用される技術は、しばしば変化し、長い時間の間に発見が難しい可能性があるため、当社はこれらの技術を期待できず、又は十分な予防手段を実施できない可能性がある。

過去において、当社は時折、様々なレベルのサイバー攻撃を受けている。これには、当社による加入者個人情報の管理が不十分であることが原因で流出が起きたとする申立てを受け、当社に対する訴訟及び行政措置をもたらした、第三者による当社加入者の個人情報の窃盗も含まれる。例えば、2012年7月、警察は、約870万人の当社の携帯電話加入者に関する個人情報を盗んだとの申立てに関連して2人の第三者を逮捕した。問題となっている第三者は、2012年2月から当社の携帯電話顧客情報システムへの連続したハッキングを通じて、個人情報を盗んだ。さらに2014年3月、警察は、約980万人の当社の加入者に関する個人情報情報を盗んだとの申立てに関連して3人の第三者を逮捕した。問題となっている第三者は、2014年2月から連続したハッキングを通じて、当社のメインのホームページに入り個人情報を盗んだ。当社がさらなる重大なサイバーセキュリティの侵害を経験し、又は重大なサイバーセキュリティの侵害の発見及び適切な対応ができない場合、当社は将来において政府による追加の強制措置、規制上の制裁及び訴訟の対象となる可能性がある。加えて、当社の加入者及びカード保有者は個人情報保護についての当社の能力への信頼をなくし、これは彼らが当社のサービスの一切の利用を止める原因となりうる。さらに、かかる事項に関する不利な最終的な裁定、決定又は判決は、他の集団が当社に対する関連する請求及び訴訟を促す可能性がある。したがって、当社がサイバーセキュリティの侵害を阻止できない場合、当社の事業、財政状態及び経営成績に重大かつ不利な影響を及ぼす可能性がある。

当社の事業及び業績は、当社のシステムの失敗若しくは変更による当社サービスの中断により、又は当社の技術及びインフラストラクチャーを適時かつ効果的に拡張及び更新できないことにより、損害を被る可能性がある。

当社が加入者、カード保有者及びその他事業パートナーを引付け、維持し、サービスを提供するための当社の評判及び能力は、当社のサービス及びその基礎となる技術的インフラストラクチャーの性能の信頼性に大部分依存する。当社の電気通信ネットワーク・システム及び情報技術システムは、当社の事業に害を与える可能性のあるパフォーマンスの遅延又は機能停止を避けるために必要な信頼性及び重複性を備えて十分に設計されていないかもしれない。当社は、インフラストラクチャーの変更、ヒューマンエラー及びソフトウェアのエラー、ハードウェアの故障、非常に多くの人が当社のサービスに同時にアクセスしたことによる容量制限、コンピュータ・ウィルス、停電、詐欺及びセキュリティ攻撃等の様々な要因によるサービスの中断、機能停止及び性能の問題を経験しており、将来経験するかもしれない。当社の技術インフラストラクチャーはまた、自然及びその他災害（火災、地震、洪水及び台風等）並びにテロ及びその他犯罪行為からの損害リスクに対して脆弱である。例えば、2018年11月、ソウル西部のアヒョンドン地区にある当社施設の1つで火災が発生し、これにより同施設の対象である7地区の無線、固定回線及びIPTVサービスが一時的に中断された。当社は大半のサービスを4日以内に、当社の固定回線PSTNを11日以内に復旧し、影響を受けた加入者へ補償として1ヶ月から6ヶ月の加入料を払い戻した。さらに、当社は小企業オーナーからの財政援助の申請を受け容れている。当社は火災からの復旧を支援するために適切な財政支援を提供する計画である。

当社の加入者及びカード保有者の数が増加するのに伴い、かつ当社の顧客がメディア・コンテンツを益々大量にアクセス、ダウンロード及び送信し、さらにより多額の金融取引を行うのに伴い、当社は電気通信サービス、インターネット関連サービス及び金融サービスを引続き確実に提供するために当社の技術及びインフラストラクチャーを拡張し、更新することを求められる可能性がある。当社が、利用者の要求を適時に満たし、又は有利な経済条件で、その技術及びインフラストラクチャーを拡張及び更新できるという保証はできない。当社は電気通信ネットワークの機器を少数の主要サプライヤーから購入しており、何らかの理由で当社の主要サプライヤーからの機器利用が中止又は中断する場合、当社の営業に悪影響を与える可能性がある。当社の利用者が当社のサービスに簡単にアクセスできない、又はアクセスが中断される場合、利用者は代わりに他のサービス・プロバイダーを探し、将来的に当社のサービスに戻ってこない又は当社のサービスを頻りに利用しない可能性がある。これは当社の加入者、カード保有者及び当社の事業パートナーを引き付ける能力及び当社顧客の関与を増やす能力に悪影響を与える可能性がある。当社顧客ニーズの現実及び予想される変化に合わせるために、当社が効果的に容量制限に対応し、必要とされる当社のシステ

ムを更新し、又は継続的に当社の技術及びインフラストラクチャーを開発しない限り、当社の事業、財政状態及び経営成績は損害を被る可能性がある。

当社の知的財産権は重要であり、当社が知的財産権を保護できない場合、当社の製品、サービス及びブランドの価値を低減させる可能性がある。

当社の企業秘密、商標、著作権、特許及びその他知的財産権は当社にとって重要な資産である。当社は、当社のブランド及びその他知的財産権を保護するため、当社従業員、コンサルタント及び当社と関係がある第三者との秘密保持契約とライセンス契約の組み合わせ、さらに商標、トレードドレス、ドメイン名、著作権、企業秘密及び特許法に依拠し、かつ継続的に依拠する予定である。しかし、当社が制御できない多数の事象が、当社の知的財産権、並びに当社の製品、サービス及び技術に脅威を与える可能性がある。例えば、当社のサービスが利用可能な全ての国において、有効な知的財産の保護を取得できない可能性、又、有効な知的財産権保護が利用できない可能性がある。また、当社が知的財産権を保護するために行ってきた努力が十分ではない又は有効でないかもしれず、当社の知的財産権のいずれかが異議を申し立てられるかもしれず、これにより知的財産権の範囲が狭められ、または無効又は法的強制力がないと宣言される結果となる可能性がある。当社の知的財産権が、当社と実質的に類似し、当社の事業と競合するサービスを提供する他社に対する保護について十分であるという保証は無い。

当社はまた、例えば企業秘密、機密情報、ノウハウ及び技術情報等の特許以外の機密情報及び技術に依存する。一定の場合には、当社はかかる知的財産権の利用及び開示に制限を課す従業員及び第三者との契約を適切に維持するものの、これらの契約は破られる可能性があり、又はかかる知的財産権は別の方法で開示される若しくは当社の競合会社に知られる可能性があり、かかる知的財産権からもたらされる競争上の優位性を当社が失う原因となる可能性がある。

当社はまた、韓国国内及び韓国外の一部の法域で商標及びドメイン名の登録を目指す。商標、ドメイン名及びその他知的財産の有効な保護は、これらの権利を保護し、実施する費用に加えて、申請費用及び登録費用の両方の点で、高額かつ維持が困難である。

当社は、当社の一部技術について特許保護の取得に務め、当社は当社の知的財産権の一部の側面の保護のため韓国内外で各種申請を提出してきており、現在複数の法域で多数の発行済み特許を保有する。当社は技術及びブランドについて、特許又は商標保護を取得できない可能性があり、当社の既存特許及び商標並びに将来発行される可能性のある特許又は商標のいずれも、当社に競争上の優位性を提供し、又は当社の製品及びサービスを競合会社のそれらから際立たせないかもしれない。加えて、特許及び商標は、異議を申し立てられ、回避され、又は法的強制力がない若しくは無効と判断される可能性があり、当社は第三者がこれらを侵害し、希薄にし、その他違反することを阻止できない可能性がある。当社の知的財産権に対する重大な侵害及び当社の知的財産権を他社に対して主張する当社の能力の制限は、当社の競争する能力を害する可能性があり、当社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

当社は将来において、その防御につき費用も時間もかかる可能性のある知的財産権訴訟の当事者となる可能性があり、かかる訴訟が不利に解決した場合、当社の事業に重大な影響を与える可能性がある。

電気通信及び情報技術会社は多数の特許、著作権、商標、免許及び企業秘密を保有し、しばしば知的財産権又はその他権利の侵害、不正流用又はその他違反に基づく訴訟に関与する。さらに、知的財産権を所有する様々な「特許不実施主体」が当社のような企業から支払を引き出すためにしばしば攻撃的な主張の請求を試みる。時々、当社は、第三者から、当社が第三者の知的財産権を侵害していると主張する請求を受領してきており、また将来にも受領する可能性がある。さらに、随時、当社が現在競合しない分野を含めて、当社は新サービス又はコンテンツを導入又は取得することができるが、これは競合会社又は非営業法人からの知的財産権の請求についての当社のエクスポージャーを増加させる可能性がある。

当社が激しさを増す競争に直面するにつれて、当社に対する知的財産権訴訟の数と範囲は増加する可能性がある。発行済み又は出願中の特許を含めて、当社のサービスの重要な面を対象とする他社が保有する知的財産権又はその他権利が存在する可能性があり、当社が第三者の知的財産権を侵害若しくは違反していない、及び侵害若しくは違反してこなかった、並びにそのようにしなかったと責任を問われない若しくは将来においてそうであると非難されないとは保証できない。当社が知的財産権又はその他第三者の権利をメリットの有無にかかわらず侵害又はその他違反したと申し立てる請求又は訴訟、並びに裁判外で解決したか否か又は当社に有利に決定したか否かは、その対応及び解決に時間と費用がかかり、当社の経営陣及び技術者の時間を割き、注意をそらす可能性がある。いずれの訴訟の結果も本質的に不確実であり、有利な最終結果が得られるという保証は無い。加えて、原告はかかる訴訟の最中に仮命令又は仮処分を求め、当社はそれに従うことになる可能性がある。これには当社の営業の一部又は全部を中止することを当社に要求する、仮差し止め命令の可能性もある。

当社が当事者であるいずれかの訴訟が不利に解決した場合、当社は上訴において破棄されないかもしれない不利な判決に従う可能性がある。かかる判決又は和解の条件は、当社の営業の一部又は全部を中止し、相手方にかんがりの金額を支払い、又はライセンス協定の締結を当社に求める可能性がある。当社がロイヤルティ又はライセンス協定の締結を求められ又はそれを選ぶ場合、かかる協定は商業的に合理的な条件では利用できない又はそもそも利用できない可能性がある。さらに、代替技術の開発又は調達は、かなりの努力と費用を必要とする可能性もあり、又は実現できないかもしれない。したがって、知的財産権訴訟の不利な解決は当社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

当社は主要な研究者、技術者及び経営陣に依存しており、これらの主要な人材の雇用を失う場合又はその代りとなる人材の雇用及び維持ができない場合、当社の事業に悪影響を与える可能性がある。

当社の成功は、当社の研究開発及びエンジニア人材の継続的勤務、並びに適格な研究者及び技術者を継続して雇用、維持及び引き付ける当社の能力にかんがりの程度依存している。特に、新たな電気通信及びインターネット関連サービスの導入で市場を先導する努力は、当社が先端技術の専門性を持つ技術者を積極的に雇用しなければならないことを意味してきた。さらに、当社が戦略を効果的に実行する能力は、当社の主要な経営陣の貢献に依存している。当社の将来の成功は、この産業の重要な専門性と知識を持つ、主要な執行役員及びマネージャーの継続的勤務に依存するであろう。限られた数の個人が、重要な事業パートナーとの関係を含め、当社の事業経営に主たる責任を持つ。時折、当社の事業を中断する可能性がある当社経営陣チームの変更の可能性があり、当社は主要な代替人材を適時に見つけることができない可能性がある。退職、競合他社への転職若しくは他の理由によるこれら個人の勤務を失うこと又は妨害されること、又はその他適格な新人材を雇用及び維持できない場合、当社が事業戦略を効果的に実行することを妨げ、当社に重要な事業の関係を失わせ、又はその他当社の営業に重大な影響を与える可能性がある。

クレジットカード産業に対する政府の規制は、当社が69.54%の持分を保有するBCカードの営業に悪影響を与える可能性がある。

クレジットカード市場の急速な成長及び韓国の消費者の債務水準の上昇のため、政府は最近10年間でクレジットカード産業の規制のための監督を強化してきた。特に、FSC及びFSSはクレジットカード産業に適用される各種規制を採用してきた。とりわけ、これらの規制は、最低自己資本比率、クレジットカード債権に適用される最低必要引当金の水準及び厳しい貸出比率を課す。FSC及びFSSはまた、クレジットカード残高の評価及び報告、クレジットカードを受領できる個人を定める手続き並びに業者が支払う手数料に適用される規則を課す。例えば、FSC及びFSSは、クレジットカード及びデビットカード取引のために業者が払う手数料について3年毎に定期的にガイドラインを発表する。2018年11月、FSC及びFSSは、年間収益が5億ウォンから500億ウォンの業者が支払うクレジットカード手数料を2.05%から2.17%の幅から1.4%から1.95%の修正幅に引上げるガイドラインを発表した。さらに、ガイドラインは、年間収益が5億ウォンを超える業者が支払うデビットカードの手数を1.56%から1.60%の幅から1.10%から1.45%の修正幅へと引下げた。BCカードはかかる引下げを2019年2月から実施した。

国際決済銀行が設定した基準から導かれたFSSの自己資本規制ガイドラインに従い、韓国のクレジットカード会社は連結ベースで最低8.0%の合計自己資本比率を維持することを求められている。クレジットカード会社がかかるとの維持が出来ない場合、韓国の監督当局は警告から免許の停止若しくは取消しまでのペナルティをかかるとの会社を課することができる。BCカードの自己資本比率は、2017年12月31日現在27.1%及び2018年12月31日現在29.3%であった。かかる自己資本比率は、BCカードの資産基盤が規制上の資本の対応する増加に見合わない場合、低下する。さらに、BCカードの資本ベース及び自己資本比率は、経営成績又は財政状態が悪化する場合、減少する可能性がある。したがって、BCカードが最低要求水準を上回る自己資本比率を維持するために、将来追加の資本を調達する必要が無いという確証はない。BCカードが将来に追加資本を必要とする場合、同社がかかるとの資本を有利な条件で調達できる、又はそもそも調達できるかは保証できず、これはBCカードの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を与える可能性がある。

政府は、クレジットカード産業に影響を与えるさらなる規制の変更を将来採用する可能性がある。その性質に依存し、かかる変更は、BCカードの成長又はその範囲を制限し、BCカードをより厳しい要件及び制裁若しくはより激しい競争の可能性を負わせ、収益性若しくはその他を抑制することにより、BCカードの営業に悪影響を与える可能性がある。

当社の労働組合との争議は当社の事業運営を停止させる可能性がある。

以前、非中核事業の処分及び当社従業員の削減により、当社の効率と収益性を向上させるという当社のリストラクチャリング戦略は、当社の労働組合から反対を受けた。近年、当社においては深刻な労働争議又は不安を経験していないが、当社が将来において、抗議行動及びストライキの拡大を含む労働争議又は不安を経験しないという保証はなく、それは当社の事業運営を混乱させ、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社はまた、当社組合との間で団体協約を2年毎に、賃金協約を年次ベースで交渉する。当社の現在の団体協約は、2019年10月9日まで有効である。近年において、当社は組合と団体協約及び賃金協約の合意に達することができているが、将来において労働組合との不都合が原因となる労働争議及び不安を経験することはないという保証はない。

当社は韓国の独占規制及び公正取引に関する法律ならびに当社の事業活動及び経営陣と従業員の行為を規制するその他法令を含む、韓国及びその他法域の様々な法令に拘束される。

当社の事業運営ならびに当社の経営陣、従業員及びその他関係者の行為は韓国内外の様々な法令に拘束される。これらの法律は複雑であり、時には対立することがあり、これらの法律を遵守する当社の努力は、当社が事業を行う費用を増加させ、当社の事業活動を制限し、当社及び当社の従業員を法的制裁及び責任にさらす可能性がある。

独占規制及び公正取引に関する法律は、競争及び公正な取引を妨げる行為を禁止又は制限するために、韓国公正取引委員会により実施される大企業グループに関する様々な規則及び制限を規定する。2002年4月1日に韓国公正取引委員会は当社を独占規制及び公正取引に関する法律に基づく大企業グループと指定した。当社の子会社、関連会社及びKTグループ内のその他会社との事業上の関係及び取引は、特にかかる関係及び取引が同じ事業グループ会社間の不公正な財政上の支援とならないかに関して、公正取引委員会による継続的な監視を受ける。当社はまた同じグループの国内メンバー会社のための債務保証及び同じグループの国内メンバー会社間の株式持合いを制限する公正取引規則、ならびにかかる株式持合いの状況の開示を求める公正取引規則に従わなければならない。さらに、当社は2014年7月25日以降有効な、当社事業グループ内の3以上の法人間の株式持合いに対する禁止に拘束される。当社が公正取引法令に違反する取引に関与しているという決定が今後韓国公正取引委員会によりなされた場合、罰金又はその他制裁措置をもたらす、当社の評判及び事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の事業活動及び当社の経営陣、従業員又はその他関係者の行為(当社の前代表理事会長である李氏が関与する捜査、賠償請求又は訴訟ならびに上記の特定の経営幹部の雇用及び特定の広告契約の締結に関する事件を含むがこれに制限されるものでない。)は、韓国法及び米国を含むその他関連する法域の法の遵守について懸念を引き起こす可能性がある。これらの各種の時には対立する法令には、米国海外汚職行為防止法(U.S. Foreign Corrupt Practices Act)ならびに政府役人及び商取引相手への賄賂の支払を禁止するその他の法律を含む。これらの法令を遵守出来ない場合、当社、当社役員又は当社従業員に対する過料、罰金及び刑事制裁、当社事業行為の禁止、ならびに当社の評判への損害につながる可能性がある。韓国又は他の当局による刑事又は民事の捜査は当社の事業又は評判に大きな影響を与え、これは翻って当社の特定の顧客及び事業パートナーとの関係に影響を与え、韓国又は他の場所での追加の規制当局の調査を引き起こす可能性がある。不正行為の主張又は嫌疑に対する当社の防御にはまた、費用も時間もかかる可能性があり、当社の経営陣及び社員の努力及び資源を大きくそらす可能性がある。当社又は当社の従業員及びその他関係者がいつもこれらの法令を完全に遵守している、又は当社に適用される将来の法令の進展が、当社の事業、評判又は株価に悪影響を与えないという確証はない。

高周波放出は様々な健康問題につながる可能性があるという懸念は、当社の事業に悪影響を及ぼし、これらの健康問題に関連する訴訟を受ける可能性がある。

過去において、重大な健康リスクが無線通信機器又はその他伝送機器の使用から生じた可能性があるという主張が、米国の無線通信会社数社の株価に悪影響を与えた。2011年5月、国際癌研究機関(「IARC」)は、神経膠腫(悪性の脳腫瘍)のリスク増加に基づき、無線(携帯)電話の使用に伴う無線周波数電磁界をヒトに対する発癌の可能性のあるものに分類したと発表した。IARCは世界保健機関の一部であり、ヒト癌の原因及び発癌メカニズムについての研究を行い、癌制御のための科学的戦略を進展させることを目指す。当社はかかる健康上の懸念が当社の事業に悪影響を及ぼさないとは保証できない。いくつかの無線電話機製造会社及び通信会社に対して、数件の集団代表訴訟及び人身傷害訴訟が米国において提起されており、製造物責任、保証不履行及びその他無線電話からの無線伝送に関連する請求を主張している。当社は、法的責任を負う可能性があり、また当社のサービスにより、もしくはサービスの結果危害を加えられたと主張する当社の加入者又はその他関係者によりもたらされる訴訟を防御する多額の費用を負担する可能性がある。加えて、無線通信機器の実際のリスク又は考えられているリスクは、当社の加入者数又は加入者一人当たりの使用を減少させることにより、当社に悪影響を及ぼす可能性がある。

ウォンの米ドル又はその他主要通貨に対する下落は、当社の業績ならびに当社証券の価格に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の収入はほぼ全額ウォン建てである。ウォンの下落は当社の業績に大きく影響を与える。というのは、とりわけ、当社の外貨建債務の元金支払い、海外から購入する電気通信機器コスト、海外の通信業者に支払う決済純額ならびに外貨リスクのヘッジ目的で締結したデリバティブ金融商品に関する一定の支払いに当社が必要とするウォン金額の増加をもたらすからである。2018年12月31日現在未償還の債券及び借入金の簿価総額6兆6,480億ウォンの内、

2兆3,920億ウォンが外貨建てであった。当社の通貨リスク・エクスポージャーを特定及び評価する際、当社は多様な状況を考慮して、かかるリスクを軽減するためにデリバティブ金融商品を契約する。為替レートの変動の影響は過去においてかかる戦略により部分的に緩和できたが、当社の業績はこれまで為替レートの変動により影響を受けており、かかる戦略が将来においてかかる変動の悪影響を軽減又は除去するのに十分であるという確証はない。「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 流動性及び資本の財源」及び「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 市場リスクに関する定量的及び定性的開示 - 為替リスク」を参照のこと。

ウォンとドルの為替レートの変動は、KRX KOSPI市場の当社普通株式のウォン価格のドル相当額にも影響を与え、その結果、ADSの市場価格にも影響を与える。これらの変動はまた、ADSにより表章される普通株式に対してウォンで支払われる現金配当（もしあれば）につきADR預託機関によるドルへの転換にも影響する。

韓国最高裁判所の普通賃金についての解釈から生じる未払い賃金について請求を受ける可能性にさらされ、かつ追加の件費を課される可能性がある。

労働基準法に基づき、被雇用者の「普通賃金」は、韓国における多くの法定給付及び資格を計算するために使用される主要な法的概念である。被雇用者の普通賃金に含まれる報酬額を増加又は減少させることは、「普通賃金」に基づき計算される各種法的資格（例えば、超過勤務の割増支払い）の金額を増減させる効果を持つ。雇用労働部が以前に発行したガイドラインに基づき、以下に記載する最高裁の決定以前は、被雇用者の普通賃金には基本給ならびに夜間シフトと休日の超過勤務についての毎月一定の固定手当が含まれていた。以下に記載する最高裁の決定以前は、韓国の会社は一般的に、毎月ベースで支払われる以外（すなわち2か月毎、四半期毎又は半年毎）の固定賞与を普通賃金の範囲から除外してこれらのガイドラインを解釈していた。

2013年12月、韓国最高裁判所は通常賞与（毎月ベース以外で支払われる賞与を含む。）は、これらの賞与が「固定ベース」で「定期的」かつ「画一的」に支払われる場合、たとえ年功に基づき金額が異なっても、普通賃金とみなされると判断した。この決定に基づき、かかる通常賞与を被雇用者の普通賃金から除外することを目指す団体協約又は労務管理契約は、韓国法の強制条項を違反しているとして無効であるとみなされる。しかし、韓国最高裁判所は、さらに一定の限定的な状況では、普通賃金の範囲の拡大に基づく過去3年間の被雇用者の支払いが十分でないという請求は、たとえ請求が法定の制限期間内に提起されるとしても、信義則から否定される可能性があるとして判断した。この最高裁判所の決定の後、雇用労働部は2014年1月に雇用及び普通賃金に関する管理のガイドラインを発行した。「普通賃金」の定義を「名称にかかわらず、被雇用者の定められた労働もしくは総労働の対価である賃金として雇用者より被雇用者に提供されることが予め決定されていた金銭及び有価物」とする、労働基準法の改正法案が、現在議会の小委員会で審議中である。

当社は今のところ、現在の従業員又は以前の従業員から支払不足の請求を受けていないが、最高裁判所の決定は、普通賃金の範囲拡大により必要となる追加支払の形で、過去3年間に発生したもの及び将来発生するものの両方で、当社に追加の件費をもたらす可能性がある。このような追加の支払は当社の財政状態及び業績に悪影響を与える可能性がある。

韓国に関するリスク

韓国の経済状況が悪化した場合、当社の現在の事業及び将来の成長に大きく悪影響を与える可能性がある。

当社は韓国で設立され、当社の営業収益の大部分は韓国内で生み出される。その結果、当社は韓国特有の経済、政治、法律及び規制のリスクに影響を受ける。近年の韓国の経済指標は成長と不確実性の混在した兆候を示し、韓国経済の今後の成長は世界経済の進展を含め、当社が制御できない多数の要因に支配される。不利な世界経済状況及びその他の結果、韓国経済がさらに悪化する場合、当社の事業、財政状態及び営業成績並びにADSの市場価格に悪影響を与える可能性がある。

韓国の経済に悪影響を与える可能性のある動きとしては、以下がある。

- ・ 消費者の信頼感の低下及び消費者支出の低迷、
- ・ 韓国及びその貿易相手国又は同盟国との経済又は外交関係の悪化。領有権問題、貿易摩擦又は外交政策の不一致に起因するそれらの悪化（2017年の米国による韓国におけるターミナル段階高高度地域防衛システム（THAAD、高高度迎撃ミサイルシステム）の配備に関する韓国と中国の論争及び韓国に対して中国が課した経済その他の報告措置等）を含む。
- ・ 韓国の重要な輸出市場である諸国及び地域（例えば、中国、米国、ヨーロッパ及び日本）の経済、又はアジアその他の新興市場における経済の悪条件、並びに将来のBrexitに関する不確実性（さらに別の国が欧州連合から離脱する可能性等）の上昇、
- ・ 韓国の不動産の市場価格の下落、

- ・ 外貨準備高、商品価格（石油価格を含む。）、為替レート（米ドル、ユーロ又は日本円との為替レートの変動、又は人民元の再評価を含む。）、金利、インフレ率又は株式市場の悪方向への変化又は不安定性、
- ・ 一部の国におけるソブリン債務不履行リスクの増加及びその結果としての世界金融市場に対する悪影響、
- ・ 韓国の大企業グループ及びその経営陣について不正行為の可能性の捜査、
- ・ 家計の債務水準の継続的上昇並びに韓国国内の小売業者及び中小企業の資金の借り手の支払い延滞及び焦付きの増加、
- ・ 社会不安、労働不安、
- ・ 継続中若しくは将来の自由貿易協定又は既存の自由貿易協定の変更の経済的影響、
- ・ 政府の財政赤字を増加させることになる、税収の減少又は財政刺激策、失業補償又はその他経済及び社会プログラムによる政府支出の大幅な増加、
- ・ 韓国の企業グループ、その他問題のある大企業（造船及び海運部門の会社を含む。）、それらのサプライヤー又は金融部門の財政問題又は事業再編の進展の欠如、
- ・ 一部韓国企業における、会社の不正会計又はコーポレート・ガバナンス問題から生ずる投資家の信頼の喪失、
- ・ 韓国の高齢人口を支えるための社会的支出の増加又は韓国の人口減による経済生産性の低下、
- ・ 地政学的不安定及び全世界のテロリスト・グループからの更なる攻撃リスク、
- ・ 韓国又は世界のその他地域での重大な伝染病の発生（2015年の韓国における中東呼吸器症候群の大流行等）、
- ・ 韓国又はその主要な貿易相手国に重大な経済的又はその他の影響を与える自然又は人的災害、
- ・ 韓国の政党間又は政党内での政治的不安定又は争いの激化、
- ・ 韓国の法定最低賃金の上昇、コスト（失業率の上昇等）が利益（消費者マインドの上昇又は最低賃金を稼得する雇用の支出水準の増加等）を上回る場合、
- ・ 中東及び北アフリカの産油諸国が関与する戦争行為又は政治的・社会的緊張並びに世界的な石油供給の中断又は石油価格の突然の上昇、
- ・ 外貨建債務を返済するための輸出に対する依存度の増加、これは韓国の貿易相手国との摩擦の原因となる可能性がある、
- ・ コスト（輸出市場の競争又は外国投資及び韓国から中国への製造拠点の移転等）が利益（中国への輸出の増加等）を上回る限度において、中国経済の継続的成長、
- ・ ロシアが関与する政治的社会的緊張及びその結果としての石油の世界供給又は世界の金融市場へ与える悪影響、
- ・ 北朝鮮と韓国又は米国間の緊張レベルの上昇又は戦争行為の勃発。

北朝鮮との緊張状態の上昇は当社及び当社のADSの市場価格に悪影響を与える可能性がある。

韓国と北朝鮮の関係は、韓国の近代史において緊張したものであった。二国間の緊張状況は流動的であり、現在及び将来の事象の結果として突然に高まる可能性がある。特に近年においては、北朝鮮の核兵器及び弾道ミサイル計画ならびに韓国に対する敵対的軍事行動から生ずる安全保障上の懸念が高まっている。近年の重要な出来事のいくつかは以下のとおりである。

- ・ 北朝鮮は2003年1月の核拡散防止条約を破棄し、2006年10月以来6回の核実験を行っている。これには、プルトニウム爆弾より強力な水素爆弾と主張される爆発及び弾道ミサイルに取り付けられる弾頭を含む。ここ何年も、北朝鮮は、一連の弾道ミサイルの実験も行ってきており、これには潜水艦からのミサイル発射及び米国本土に到達すると主張する大陸間弾道ミサイルを含む。これに対応し、韓国政府は関連する国連安全保障理事会決議に対する挑発行為及び目に余る違反行為を繰り返し非難した。2016年2月、政府は2016年1月の北朝鮮による4回目の核実験に対応して、北朝鮮・韓国間の、開城（ケソン）工業団地（これに対して、閉鎖前に当社は一定の電気通信サービスを供給していた。）を閉鎖した。国際的には、国連安全保障理事会は北朝鮮の行為を非難し、北朝鮮に適用する制裁の範囲を著しく拡大する一連の決議を採択しており、直近では2017年11月の北朝鮮の大陸間弾道ミサイル実験に対応して2017年12月に採択した。ここ何年も、米国及び欧州連合は、北朝鮮に適用する制裁も拡大してきた。
- ・ 2010年3月、韓国の海軍艦艇が水中爆発により破壊され、乗船していた乗組員の多数が死亡した。韓国政府は沈没の原因として正式に北朝鮮を非難したが、北朝鮮は責任を否定した。さらに、2010年11月、北朝鮮は、朝鮮半島西海岸の韓国と北朝鮮間の事実上の海上境界線として機能する、北限ライン近くの韓国延坪島を攻撃する100発以上の砲弾を発射し、これにより死傷者を出し、かなりの財産への損害をもたらした。韓国政府はこの攻撃につき北朝鮮を非難し、さらに挑発行為がある場合は、厳しく報復することを明言した。

北朝鮮は経済も非常に困難に直面しており、これは北朝鮮内の政治的、社会的圧力をさらに悪化させる可能性がある。

韓国及び北朝鮮間の二国間首脳会談が2018年4月、5月及び9月に、また米国及び北朝鮮間の二国間首脳会談が2018年6月及び2019年2月に開催されたものの、朝鮮半島に影響を与える緊張レベルが将来上昇しないという保証はない。例えば北朝鮮の指導者問題、韓国又は米国とのハイレベルの接触及び北朝鮮の崩壊又はさらなる戦闘が発生する場合起こり得る緊張の増加は、韓国の経済並びに当社の事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を与える可能性がある。

証券取引に関連する集団訴訟を認める韓国の法律制定は当社を追加的な訴訟リスクに晒す可能性がある。

2004年1月に制定された韓国証券関連集団訴訟法は、KRX 有価証券（KOSPI）市場に上場されている会社（当社を含む。）の株主により、以下から生じる、証券の売買及びその他の証券取引に関連して被った損失について、集団訴訟を提起することを許容している：(1)登録書類、目論見書、事業報告書、監査報告書、半期もしくは四半期報告書及び重要事項報告書に記載された虚偽もしくは不正確な記述ならびにかかる書類中の重要な情報の洩れ、(2)インサイダー取引、(3)市場操作及び(4)不公正な取引。同法は、合計で会社の株式の0.01%を保有する50人以上の株主に、とりわけ発行体ならびにその取締役及び役員に対して集団訴訟を提起することを認める。この法が比較的最近に制定されたため、裁判所が同法をどのように適用するかを予測する十分な判例がない。訴訟は時間を消費し、解決に費用がかかり、経営陣の時間と注意を事業運営からそらす可能性がある。当社は係る訴訟が当社に対して起こされる根拠について気づいておらず、係属中又はその恐れのある訴訟は無い。当社に対して提起されるかかる訴訟は当社の事業、財政状態及び業績に著しい悪影響を与える可能性がある。

当社は通常、韓国のコーポレート・ガバナンス及び開示の基準に従うが、これは他の国における基準と重要な点において異なる。

韓国の会社は、当社を含め、韓国の上場会社に適用されるコーポレート・ガバナンス基準に従うが、これは他の国（米国を含む。）で適用される基準といくつかの点で異なる。米国証券取引委員会に登録され、ニューヨーク証券取引所に上場されている報告会社として、当社は一定のコーポレート・ガバナンス基準に従っており、今後も継続して従う。しかし、外国の非上場会社は当社を含め、ニューヨーク証券取引所に基づき要求される一定のコーポレート・ガバナンス基準を免除される。また、当社のような韓国の会社については、公表されている利用可能な情報が、他国の上場もしくは非上場会社により通常利用可能である情報より少ない可能性がある。

証券に関するリスク

投資家が原株式を引出すためにADSを提出した場合、再度ADSを取得するために株式を預託することは認められない可能性がある。

韓国法は現在、ADS及び当社株式の外国人による所有を制限している。さらに当社の預託契約によると、以下の場合を除き、預託機関が株式の預託を引受けてこれらの株式を表章するADSを交付することはできない。(1)当社がかかる預託を同意した場合、又は(2)韓国の法律顧問が預託機関に(1)に基づき必要とされる同意は韓国の法令上もはや要求されないと助言した場合。現行の韓国の法令上、預託機関は(1)当社により、又は当社の同意により、ADSの発行のために(ADSの当初の及びその後の募集に関連する預託ならびにADSに関する株式配当又はその他分配に関する預託を含む)預託された株式総数、及び(2)かかる預託の際に預託機関に預託されている株式数、の差を超える予定された預託により預託される株式数につき当社の事前の同意を得る必要がある。預託機関は、適切と考える時期に、預託機関が当社の同意なしに現行の韓国法令で認められる金額以下の株式の預託引受け及びかかる株式を表章するADSの交付を開始する予定であると当社に通知した。しかしその時まで、預託機関はかかる株式の預託及びADSの交付につき当社の同意を得る必要があり、当社はこの同意を与えないかもしれない。従って、ある投資家が原株式を引出すために自己のADSを提出した場合、再度ADSを取得するためにかかる株式を預託することを認められない可能性がある。「第1 本国における法制等の概要 - 2 . 外国為替管理制度」を参照のこと。

外国人投資家は一定の制限を超える普通株式に関して議決権を行使できない可能性がある。

電気通信事業法に基づき、当社株式総数の5.0%以上を所有する外国人株主は当社の最大株主になることを禁じられている。しかし、当社株式総数の5.0%以上を所有する2004年5月9日以前に当社の最大株主であった外国人株主は、この制限を免除される。ただし、かかる外国人株主は当社株式をこれ以上取得できない。さらに、電気通信事業法に基づき、MSITが実質的な公共の利益を維持するのに必要であるとみなした場合、MSITは外国人株主が当社最大株主になることを禁止することができる。外国人又は外国政府が当社の株式を上記の規定に違反して取得する場合、かかる外国人株主は基準値を超える普通株式に関する議決権を行使できない可能性がある。MSITはまた、当社又は外国人株主に対して6ヶ月以内の指定期間内に超過株式に関して是正措置を取ることを命ずることができる。

さらに、電気通信事業法では、外国人株主によるネットワーク・サービス・プロバイダーの所有及び支配を制限する。外国人、外国政府及び「外国人が投資する企業」は、当社を含むネットワーク・サービス・プロバイダーの議決

権付発行済株式を合計で49.0%を超えて所有することができない。2018年12月31日現在、当社普通株式の48.5%が外国人投資家により所有されていた。外国人又は外国政府が上記の規定に違反して当社の株式を取得する場合、かかる外国人株主は、かかる限度基準を超える普通株式に関して、議決権を行使することができない。MSITはまた、当社又は外国人株主に6ヶ月以内の所定期間内に、超過株式については是正措置を講じるよう命ずることができる。「第2 企業の概況 - 3 . 事業の内容 - 規制 - 外国からの投資」及び「第1 本国における法制等の概要 - 1 . 会社制度等の概要 - (3) 提出会社の株式に関する情報」を参照のこと。

ADS所有者は、原株式を引出し、当社の直接株主にならない限り、株式買取請求権を行使することができない。

当社の営業の全部もしくは重要な部分の譲渡、又は当社と他社との吸収合併もしくは新設合併等の一定の限定された場合には、反対株主は韓国法に基づき当社に対し当該株主の保有する株式を買取るよう請求する権利を有する。ADSの所有者は原株式を引出し、当社の直接株主にならない限り、当社に対して株式買取請求権を行使することはできない。「第1 本国における法制等の概要 - 1 . 会社制度等の概要 - (3) 提出会社の株式に関する情報」を参照のこと。

投資家は追加株式の新株引受権を行使することはできず、自己の所有する当社に対する持分が希薄化する可能性がある。

韓国の商法及び当社定款の下では、一定の例外はあるが、新株式が発行される際は必ず、既存株主に対して既所有の株式の割合に応じて、新株式を引受ける権利を付与することを当社に求める。当社が追加の当社普通株式を引受ける権利又はその他の性質の権利を付与する場合、預託機関は当社と協議の上、かかる権利をADSの所有者に利用可能とするか、又はADS所有者に代わりその権利を処分し純手取金額をADS所有者に交付する合理的な努力を行うことができる。しかしながら、預託機関は、そうすることが適法かつ実務上可能であり、かつ、以下の条件が満たされない限り、追加的な株式を購入する権利をADS所有者に与える必要はない。

- ・ 1933年証券法（改正済）に基づき当社が提出する届出書がこれらの株式について効力を生じていること、又は
- ・ これらの株式の募集及び販売が、証券法に基づく登録義務を免除されているか、又はその適用を受けないこと。

当社はいかなる登録届出書も提出する義務を負わない。ADS所有者が新株引受権を行使するために登録届出書が必要であるが、当社がこれを提出しない場合、ADS所有者は追加株式の新株引受権を行使できない。その結果、ADS所有者の当社に対する持分が希薄化する可能性がある。

将来の予測に関する記述が不正確であると判明する可能性がある。

本書には、当社及び当社が営業を行う業界に関する当社の現在の予想、仮定、見積り及び予測に基づく「将来の予測に関する記述」が含まれる。これらの将来の予測に関する記述は様々なリスクと不確実性にさらされている。これらの将来の予測に関する記述は、例えば「予想する」、「考える」、「継続する」、「予期する」、「推定する」、「つもりである」、「見積もる」、「目指す」、「計画する」、「傾向にある」、「目標とする」、「企図する」、「予測する」、「可能性のある」及び類似の表現などの用語、並びに将来又は条件付きを示す動詞（例えば、「予定である」、「であろう」、「すべきである」、「あり得る」、「かもしれない」、「可能である」、「可能性がある」等）又は将来の予測に関する記述を識別する一般的な意図の類似表現を使用する記述を含むが、それらに限定されない。これらの記述は、特に、当社の事業戦略ならびに当社の市場における地位、将来の事業、利益率、収益性、流動性及び資金源に関する予想の説明を含む。将来の予測に関する記述を信頼することはリスクと不確実性があること、また当社の将来の予測に関する記述が基礎とする前提は合理的であると当社は確信するが、これら前提のいずれかが不正確であると判明し、その結果これらの前提に基づく将来の予測に関する記述は正確ではない可能性があることにご注意いただきたい。この点での不正確さは、上記のリスク要因において確認された不確実性を含むが、それらに限定されない。これら及びその他の不確実性から照らして、将来に関する予測の記述において言及された計画及び目的又は予想される財務実績を必ず達成すると結論づけるべきではない。当社は将来の事態又は状況を反映させるために、これらの将来に関する予測に関する記述の修正結果を発表することを約束しない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の説明及び分析は、韓国採用国際会計基準に従い作成されている連結財務書類に基づいている。

概要

当社は電気通信サービスの総合プロバイダーである。当社の主要な電気通信サービス及びインターネット関連サービスには携帯電話の音声及びデータ通信サービス、固定回線サービス（固定電話、VoIP電話、ブロードバンド・イン

ターネット接続及びデータ通信サービスを含む。)並びにメディア及びコンテンツ・サービス(IPTV及び衛星テレビを含む。)を含む。これらのサービスからの当社の収益に影響する主な要素は、加入者数ならびにこれらサービスに対する当社の料金及び利用量である。当社のサービスに対して当社が請求する料率についての情報は「第2 企業の概況 - 3. 事業の内容 - 当社の料金」を参照のこと。さらに、当社はクレジットカード・プロセッシング及び金融サービス、物品販売(主に当社の携帯電話サービスに関連する携帯電話機及び各種電気通信機器、並びにKTエステートが開発する住宅ユニット及び商業不動産)、並びに情報技術及びネットワーク・サービス、不動産開発及び衛星サービスを含む各種事業活動からも収入を得ている。

財務報告目的での当社の営業セグメントの構成は以下のとおりである。

- ・ マーケティング/顧客セグメント。個人及び家庭の顧客への各種電気通信サービス及びコンバージェンス事業の提供に従事する。
- ・ 企業事業グループ。法人顧客への各種総合電気通信及びネットワーク・サービスの提供に従事する。
- ・ 金融セグメント。クレジットカード・サービスのような様々な金融サービスの提供に従事する。
- ・ 衛星テレビ・セグメント。衛星テレビサービスに従事する。
- ・ その他セグメント。()セキュリティ・サービス、()衛星サービス、()情報通信及びネットワーク・サービス、()多国籍又は国内の法人顧客及び電気通信会社にグローバルなネットワーク・サービスを提供するグローバル事業サービス、()携帯電話機の販売、及び()不動産開発及び賃貸事業並びに当社子会社によるその他サービスを含む。

当社のこれまでの業績に貢献した主要な要因の一つは韓国経済の成長であった。また当社の将来の業績は少なくとも多少は韓国の全般的な経済成長と見通しに依存するであろう。当社の業績及び財務状況に悪影響を与えてきた、又は引き続き与える可能性のある最近の動きの説明は、「2. 事業等のリスク - 韓国の経済状況が悪化した場合、当社の事業及び将来の成長に大きく悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。多くのその他の進展が当社の業績、財政状態及び資本支出に対し悪影響を与えてきており、今後も与えることが予想される。かかる進展には下記のものがある。

- ・ 新たな帯域幅免許の取得及び利用料金
- ・ 技術改良及び付加的電気通信サービス(例えば5G技術)の研究及び実施
- ・ 当社の電気通信サービスに対する料金体系の変更
- ・ 子会社及び共同企業の株式の取得及び処分
- ・ マーケティング活動

これらの要因の結果、当社の過去の財務実績は、将来の結果もしくはこれらの結果の傾向を表示しない可能性がある。

新たな帯域幅免許の取得及び利用料金

無線ネットワークの加入者最大限度に対する主たる制約の1つは、サービス運営者に割当てられる帯域幅の量である。当社の携帯通信事業の成長及び無線データ伝送サービスの利用増は、当社帯域幅の利用増の重要な要因となってきた。なぜなら、無線データの利用は、一般に音声サービスより帯域幅に集中するからである。データ伝送利用の増加という現在の傾向及びマルチメディア・コンテンツの高度化の増大は携帯電話サービス業者に帯域幅の容量に追加の負担を与える可能性が高い。当社は当社の幅広いサービスを提供する追加の帯域幅容量を確保するために近年、数多くの免許を取得している。このために、当社は通常、一時金及び免許期間中の利用料を支払う。

当社は、2016年に4,160億ウォン、2017年に2,710億ウォン及び2018年に5,730億ウォンの帯域幅免許の支払を行った。以下の表は、2018年12月31日現在の当社の帯域幅免許に関連する未払いの支払債務を示す。

スペクトラム	帯域幅	免許取得日	支払総額 (十億ウォン)	一時金の額 (十億ウォン)	支払開始年	年間利用料金 (十億ウォン)	年間利用料 支払期間
800 MHz	10 MHz	2012年7月1日	261	65	2012年	33	2012年から 2020年
900 MHz	20 MHz	2011年7月1日	251	126	2011年	17	2011年から 2021年
1.8 GHz	20 MHz	2011年7月1日	194	97	2011年	17	2011年から 2021年
1.8 GHz	15 MHz	2013年9月10日	878	219	2013年	82	2013年から 2021年
1.8 GHz	20 MHz	2016年8月4日	470	117	2016年	35	2016年から 2026年

2.1 GHz	40 MHz	2016年12月4日	569	142	2016年	85	2016年から 2021年
2.3 GHz	30 MHz	2012年3月30日	19	10	2012年	2	2012年から 2019年
3.5 GHz	100 MHz	2018年12月1日	968	242	2018年	73	2018年から 2028年
28 GHz	800 MHz	2018年12月1日	208	52	2018年	31	2018年から 2023年

技術改良及び5G等の付加的電気通信サービスの研究及び実施

電気通信業界は、通信技術の絶え間ない発展及び改良により特徴付けられ、当社は当社の競争力を維持するために、継続的にネットワークの改良を研究、実施し、付加的電気通信サービスを発売している。近年当社は、マルチメディア・コンテンツへのより速いアクセスを備えた、非常に向上した無線データ通信の提供を可能にする、向上した速度、接続待機時間及び接続性を持つ携帯電話サービスの継続的な開発に、幅広く努力を行ってきた。当社は2019年4月に、ソウル大都市地域、その他6大都市、通信の多い商業地域及び大学のキャンパス並びに主要な交通インフラ（高速道路、鉄道及び空港等）において、最高通信速度1 Gbpsの当社の次世代5G携帯電話サービスの発売を開始した。当社は段階的に対象地域を全国に拡大し、その後当社の5Gサービス通信速度を上げる計画である。

当社はまた、FTTHの接続を向上させるように当社のブロードバンド・ネットワークを継続的に改良する投資を行い、これにより、データ通信速度及び接続品質をさらに向上させる。FTTHは、電気通信業者の交換機から家庭又はオフィスの境界まで延びる光ファイバー・ケーブル上の通信路が提供される電気通信構造である。FTTHは、長距離でも劣化することなしに高帯域信号を運ぶことが可能な光ファイバー・ケーブルを利用する。FTTHにより、当社は、例えばIPTV及びその他デジタル・メディア・コンテンツなど、安定した高帯域を必要とする高度なサービスの配信が可能となる。MSITはネットワーク・サービス・プロバイダーに対して、電気通信技術及び関連プロジェクトの国家的研究開発に資金を提供するよう勧告する権限を持つ。かかる拠出には、研究開発に関する支出の合計（資本計上される支出を含む。）として2016年に2,150億ウォン、2017年に4,350億ウォン及び2018年に2,730億ウォンが含まれた。当社はネットワーク改善の研究及び実施への投資を継続する計画であり、これには追加の営業費用及び資本支出を伴う。

当社の電気通信サービスに対する料金体系及び割引料金の変更

定期的に当社は当社サービスの料金体系を改定する。市内及び市外電話の使用料金減少の影響を軽減するために、当社は月次基本料金を引上げ、また固定回線加入者に対する各種均一料金選択プランを提供する。かかる料金体系の改定は固定収入部分を増加させかつ当社のキャッシュフローを安定させた。さらに、携帯電話サービスの利用増大により当社の固定回線電話サービスの利用が減少したため、当社は月次基本料金を増加させるように料金体系を改定することにより固定回線電話サービスからの収益を最大にすることができていると確信している。当社はまた、新規加入者を当社新サービスに誘引するために、当社の各種サービスの組み合わせパッケージを割引で提供する。当社は、当社の固定回線及びテレビサービス（固定回線電話、VoIP電話、ブロードバンド・インターネット接続、IPTV及び衛星テレビサービスで構成される。）の2つ以上に加入する顧客に対して割引を提供する。携帯電話サービス向けでは、当社は1携帯電話加入につき最大11,000ウォンの割引を提供する、家族プランを提供する。当社はまた、家族及び単身加入者の両方に、当社の固定回線及びテレビサービスを携帯電話サービスと組み合わせる、各種の一括料金プランも提供する。「第2 企業の概況 - 3 . 事業の内容 - 当社の料金」を参照のこと。

MSITはMOEFと協議のうえ、現在、市内電話サービスについて当社が請求する料率を承認する。市内ネットワーク・サービスを提供する当社の約款及び他のサービス・プロバイダーとの各相互接続契約もまた、MSITに報告されなければならない。当社は主要な電気通信及びインターネット関連サービスについて料金の面では（当社が市内通話について請求する料金を除く。）他のネットワーク・サービス・プロバイダーと自由に競争するが、MSITは、当社が考慮することを勧告される可能性のある政策ガイドラインを定期的に発表する可能性がある。近年、MSITは携帯電話サービス料率を引下げ、電気通信サービス・プロバイダーの意思決定の透明性を向上させる目的で、政策ガイドラインを公表した。具体的な政策ガイドラインには、一部低所得の加入者に適用される月次料金の引下げ並びに携帯電話機補助金の代わりに割引加入料金を含む。2017年12月から、当社は政府の福祉政策対象である低所得携帯電話加入者に対して1ヶ月につき最大11,000ウォンの料金割引の提供を開始した。当社はまた、携帯電話補助金を受けることを選ばなかった携帯電話加入者に適用される最大割引料金を2017年9月より、20.0%から25.0%に上げた。この割引により、当社の携帯電話サービス加入者1人当たりの月次平均収益は2017年の34,444ウォンから2018年には32,021ウォンへと減少した。

政府は当社が競争する市場を規制する追加的手段を行う可能性がある。例えば、現在国民議会において保留中である電気通信事業法の改正案によれば、市場支配的な携帯電話ネットワーク・サービス・プロバイダー（SKテレコム）は、現在利用可能な料金より大幅な割引となる、「ユニバーサル」携帯電話加入プランを提供することを求められて

いる。現在の法案は、最大200分の通話時間及び1GBのデータ利用について1ヶ月当たり20,000ウォン（VATを含む。）の価格のプランを企図している。提案通りに採択された場合、当社はSKテレコムとより効果的に競合するために類似の料金プランを提供する可能性がある。当社が当社の加入者に請求する料金を引き下げる追加の方策、並びに当社の携帯電話機補助金への調整及び将来規制上の要件又は政府の政策ガイドラインを遵守するためにその他方策を採用しないという保証はない。当社の料金構造の改定についての説明は、「第2 企業の概況 - 3 . 事業の内容 - 当社の料金」を参照のこと。

子会社及び共同企業の株式の取得及び処分

当社全体の事業戦略の1つの重要側面は、当社の現在の事業を補完し多角化する事業の買収及び共同企業への参加、ならびに随時かかる事業の処分又は終了を必要とする。例えば、当社は過去10年間、魅力的な成長機会をもたらすと当社が考える金融部門の投資機会を追求してきた。2011年10月、当社は韓国における大手クレジットカードのソリューション・プロバイダーであるBCカードの支配持分を取得した。当社は現在同社の69.54%を保有する。当社はまた、2017年4月に営業を開始したインターネット専門銀行である、Kバンクの普通株式10.00%も取得した。同社の持分は持分法会計を使用して会計処理される。当社の財政状態及び業績はかかる取得、処分又は連結により影響を受ける可能性がある。さらに、買収、共同企業への参加及び一定の投資取引の遂行は、巨額の資金も必要として、当社が将来一層の成長機会を求めるとつれて、国際資本市場において借入金の負担又は社債もしくはその他証券の発行を通じて追加資金を調達する必要があるかもしれない。これは将来における債務水準及び債務返済コストの増加につながる可能性がある。

マーケティング活動

当社は、当社の新規及び既存の商品及びサービスの販売を促進するために、かつ当社の独立専任ディーラー及びその他第三者ディーラーのネットワークを通じてさらにマーケティングの努力を強化するために、マーケティング活動に従事する。当社のマーケティング費用は販売手数料及び広告費用から成り、2017年に2兆3,990億ウォン及び2018年に2兆1,010億ウォンであった。販売手数料は主に、携帯電話加入者の勧誘及び携帯電話機販売に関連する第三者ディーラーへの販売手数料であり、当社の広告費用は主にテレビ・コマーシャル及びインターネットと携帯電話の広告並びに販促イベントの利用に関連する。

当社は当社の大きな加入者基盤並びに当社商品及びサービスのブランド力が当社の成長の重要な牽引役であり続けると考える一方、当社は、特に、2019年4月に発売を開始した次世代5G携帯電話サービスのような新製品及びサービスの発売に関連して、マーケティング活動に多額の投資を継続するつもりである。当社のマーケティング費用は同時期の当社の収益に直接対応しない可能性があり、過去において当社の四半期ベースのマーケティング費用は変動しており、将来においても引続き変動すると予想される。

営業収益及び営業費用

営業収益

当社の営業収益は主に以下から構成される。

- ・ 当社の携帯電話サービスに関連する料金。月次料金、発信通話に対する利用料金、無線データ伝送の利用料金、コンテンツ・ダウンロード料金、携帯 - 携帯相互接続収益及び付加価値月次サービス料金を含む。
- ・ 固定回線サービスからの料金。以下を含む。
 - 固定回線電話及びVoIP電話サービスからの料金。以下を含む。
 - 基本月次料金、1回又は定額月次料金であり、主に以下から成る：（ ）返還されない電話サービス開始料金、及び（ ）市内電話サービスの基本月次料金（又は割引プランでの基本月次料金）。
 - 月次使用料金、使用したサービス量に基づく使用料金であり、主に以下から成る：（ ）市内及び市外電話サービスの毎月の使用料金、（ ）国際サービス収益（主に(a) 外国への発信通話に対し、当社が顧客に請求する金額、(b) 受信通話に関し外国の電気通信業者の国内電話網への接続につき、適用ある決済レートで当社が請求する金額、及び(c) 国際専用回線からの収益を含む、その他収益。）、（ ）地上 - 携帯電話及び地上 - 地上相互接続収益、（ ）自社サービスの提供にあたり、当社の市内、市外及び国際ネットワークを利用する、固定回線及び携帯電話サービス・プロバイダー及びボイス・リセラーに当社が請求する相互接続料金、及び
 - その他収益。（ ）付加価値サービス、市内電話番号案内、キャッチホン、番号通知制度、及び（ ）公衆電話からの市内、市外及び国際通話による。
 - ブロードバンド・インターネット接続サービス収益。主に設置料金及び基本月次料金から成る。
 - データ通信サービス収益。主に、当社の固定回線及び衛星の専用回線サービス及びKornetインターネット接続サービスの設置料金及び基本月次料金から成る。

- ・ メディア及びコンテンツ・サービスからの収益。主にIPTV及び衛星テレビサービスの設置料金及び基本月次料金、並びにテレビ・ホームショッピング、デジタルコンテンツ配信、ICTプラットフォームコンサルティング、デジタル音楽ストリーミング及びダウンロード並びにオンライン広告からの収益から成る。
- ・ 金融サービス収益。主に、当社が69.54%の持分を保有する連結子会社であるBCカードが提供するクレジットカード・サービスによる手数料から成る。
- ・ 電気通信及び金融サービスを超えて広がるその他様々な事業活動からの収益。情報技術サービス、ネットワーク・サービス、及び不動産賃貸事業を含む。
- ・ 物品販売収益。主に当社の携帯電話サービスに関連する携帯電話機及び各種電気通信機器、並びにKTエステートが開発した住宅ユニット及び商業不動産の販売。

営業費用

当社の営業費用は主に以下を含む。

- ・ 棚卸資産の購入。主に()携帯電話機の販売のために購入した棚卸資産、並びに()KTエステートによる販売用不動産区画の開発費用並びに適用期間中の携帯電話機、電話機及び販売用不動産区画の棚卸資産の増減を反映した棚卸資産の変動から成る。
- ・ 給与及び賃金。退職後給付、退職金(早期任意退職及び特別早期退職の退職給付を含む。)及び株式ベースの報酬を含む。
- ・ カード・サービス費用。BCカードが提供するクレジットカード及びキャッシュ・カードのサービスに関連するコストから成り、マーケティング費用として当社のネットワーク内のメンバーであるクレジットカード会社へ支払う手数料を含む。
- ・ 減価償却費。主として当社の電気通信網設備に関連して発生する。
- ・ 販売手数料。主に、携帯電話加入者の獲得及び携帯電話機販売に関する第三者ディーラーへの販売手数料から成る。
- ・ サービス・コスト。主にIPTV及び衛星テレビのコンテンツ・プロバイダーへの支払から成る。
- ・ 手数料。主に、特定の第三者への外注サービスの手数料ベースの支払い(外注したコールセンターのスタッフへの手数料を含む。)から成る。
- ・ 償却費。当社の無形資産に関連して主に発生する。
- ・ 相互接続料金。地上回線利用者及び当社の携帯電話サービス加入者から競合会社の加入者への通話に対する電気通信サービス・プロバイダーへの相互接続の支払いである。

業績の分析 - 2017年と2018年の比較

以下の表は、2017年及び2018年の損益計算書のデータの抜粋及びそれらの増減を示す。

	12月31日終了年度		増減	
	2017年	2018年	2017年対2018年	
			金額	(%)
(単位：十億ウォン)				
営業収益	23,387	23,460	73	0.3
営業費用	22,012	22,199	187	0.8
営業利益	1,375	1,262	(113)	(8.2)
その他収益	287	216	(71)	(24.7)
その他費用	(574)	(320)	254	44.3
金融収益	406	374	(32)	(7.9)
金融費用	(645)	(436)	209	32.4
関連会社及び共同支配企業の純損益持分	(14)	(5)	8	60.6
法人税費用差引前純利益	837	1,091	254	30.3
法人税費用	276	328	52	18.8

当期純利益

562	762	200	35.6
-----	-----	-----	------

営業収益

以下の表は、2017年及び2018年の当社の営業収益の内訳及びそれらの増減を示す。

	12月31日終了年度		増減	
	2017年	2018年	金額	(%)
商品及びサービス				
	(単位：十億ウォン)			
携帯電話サービス	7,122	6,828	(294)	(4.1)
固定回線サービス				
固定電話及びVoIP電話サービス	1,834	1,708	(126)	(6.9)
ブロードバンド・インターネット接続サービス	2,082	2,113	31	1.5
データ通信サービス	1,066	1,048	(18)	(1.7)
小計	4,982	4,869	(113)	(2.3)
メディア及びコンテンツ	2,814	3,182	368	13.1
金融サービス	3,443	3,445	2	0.1
その他	1,537	1,607	70	4.6
物品販売 ⁽¹⁾	3,489	3,529	40	1.1
営業収益合計	23,387	23,460	73	0.3

注：(1) 主に、当社の携帯サービス向けの携帯電話機及び各種通信機器、並びにKTエステートが開発した住宅ユニット及び商業不動産の販売に関連する。

営業収益合計は、2017年の23兆3,870億ウォンから2018年の23兆4,600億ウォンへと0.3%、730億ウォン増加した。これは主に、メディア及びコンテンツからの収益の増加によるもので、携帯電話サービス収益及び固定回線サービス収益の減少により一部相殺された。当社の営業収益はまた2018年1月1日開始のIFRS第15号の採用（修正遡及適用法を使用）によりマイナスの影響を受けた。2018年、当社の営業収益はIFRS第15号の下で23兆4,600億ウォンであったが、IAS第18号及びその他基準に基づく23兆7,520億ウォンであった。当社が以前の方法であるIAS第18号及びその他基準を2018年に継続適用していた場合、当社の営業収益は2017年の23兆3,870億ウォンから2018年の23兆7,520億ウォンへと1.6%、3,650億ウォン増加していたことになる。

携帯電話サービス

携帯電話サービス収益は、2017年の7兆1,220億ウォンから2018年の6兆8,280億ウォンへと4.1%、2,940億ウォン減少した。これは主に、利用者1人当たりの平均収益の減少によるもので、この影響は当社の携帯電話加入者数の増加により一部相殺された。

利用者1人当たりの平均収益は、2017年の34,444ウォンから2018年の32,021ウォンへと減少したが、これは主に当社が携帯電話機補助金の代わりに加入料金の割引を受けることを選んだ携帯電話加入者に提供する最大割引率を20.0%から25.0%へと引き上げたこと、並びに2台目のデバイス向けのより安いプラン及び2018年1月1日開始のIFRS第15号の採用の影響による。

当社の携帯電話加入者数は、2017年12月31日現在の約2,000万人から2018年12月31日現在の約2,110万人へと5.5%の増加を記録した。

固定回線サービス

当社の固定回線サービス収益合計は、2017年の4兆9,820億ウォンから2018年の4兆8,690億ウォンへと2.3%、1,130億ウォン減少した。これは主に固定回線及びVoIP電話サービス並びにデータ通信サービスの収益の減少によるが、その影響がブロードバンド・インターネット接続サービス収益の増加により一部相殺された。

固定回線及びVoIP電話サービス：当社の固定回線及びVoIP電話サービス収益は、2017年の1兆8,340億ウォンから2018年の1兆7,080億ウォンへと、6.9%、1,260億ウォン減少した。これは主に、月次使用料金及び加入者数の減少

並びにかかるサービスに対する需要の継続的減少による。市外通話の通話時間数は2017年の11億分から2018年の9億分へと減少し、市内通話パルス数は2017年の13億パルスから2018年の10億パルスへと減少したが、他方PSTN及びVoIPの稼働中の回線数は2017年12月31日現在の1,560万本から2018年12月31日現在の1,500万本へと減少した。この傾向を少し緩和するものとして、当社の基本月次料金は、主に2018年に無制限固定回線電話サービスプランへの加入者が増加したことで、増加した。当該プランは、定額の基本月次料金で無制限の通話時間を提供する。

ブロードバンド・インターネット接続サービス：当社のブロードバンド・インターネット接続サービス収益は、2017年の2兆820億ウォンから2018年の2兆1,130億ウォンへと1.5%、310億ウォン増加した。これは主に当社のプレミアム・サービスの加入者数が増加したことによるが、2018年1月1日開始のIFRS第15号の採用により一部相殺された。当社のKT GiGAインターネット・サービス加入者数は、2017年12月31日現在の約390万人から2018年12月31日現在の約490万人へと増加した。

データ通信サービス：データ通信サービス収益は、2017年の1兆660億ウォンから2018年の1兆480億ウォンへと1.7%、180億ウォン減少した。これは主に、価格に基づく市場競争の激化及び長期契約顧客に供与された割引による。

メディア及びコンテンツ

当社のメディア及びコンテンツ収益は、2017年の2兆8,140億ウォンから2018年の3兆1,820億ウォンへと13.1%、3,680億ウォン増加した。これは主にIPTV加入者数の2017年12月31日現在の約750万人から2018年12月31日現在の約790万人への増加、並びにジニミュージック及びKTHからもたらされる収益の増加によるが、この影響は当社の共同企業からの収益の減少並びに2018年1月1日開始のIFRS第15号の採用によるメディア及びコンテンツ収益へのマイナスの影響により、一部相殺された。

金融サービス

金融サービス収益は安定しており、2017年の3兆4,430億ウォンから2018年の3兆4,450億ウォンへと0.1%、20億ウォンの増加であった。

その他

その他営業収益は、2017年の1兆5,370億ウォンから2018年の1兆6,070億ウォンへと4.6%、700億ウォン増加した。これは、情報技術及びネットワーク・サービスからの収益の増加を反映し、この影響は様々なその他サービスからの収益減少により一部相殺された。

物品販売

物品販売は、2017年の3兆4,890億ウォンから2018年の3兆5,290億ウォンへと1.1%、400億ウォン増加した。これは主に、2017年に比べて2018年の携帯電話機の販売が増加したことによるが、この影響は2018年1月1日開始のIFRS第15号の採用の物品販売へのマイナスの影響、並びに各種電気通信機器の販売による収益の減少により一部相殺された。

営業費用

以下の表は、2017年及び2018年の当社の営業費用の内訳及びそれらの増減を示す。

	12月31日終了年度		増減	
	2017年	2018年	2017年対2018年	
			金額	(%)
	(単位：十億ウォン)			
給与及び賃金	3,568	3,846	277	7.8
減価償却費	2,746	2,674	(72)	(2.6)
無形資産の償却	619	608	(11)	(1.8)
手数料	1,086	1,080	(6)	(0.5)
相互接続料金	641	580	(61)	(9.5)
国際相互接続料金	214	227	13	5.9

棚卸資産購入	3,996	4,224	278	7.0
棚卸資産変動	(80)	(243)	(163)	(203.8)
販売手数料	2,202	1,943	(259)	(11.8)
サービス・コスト	1,428	1,541	112	7.9
光熱費	323	323	0	0.0
税金	280	285	6	2.0
レンタル	449	460	12	2.6
保険料	69	74	4	6.2
設置料金	147	144	(3)	(2.1)
広告費	197	158	(39)	(20.0)
研究開発費	169	177	8	4.8
カード・サービス費用	3,095	3,113	18	0.6
その他	914	986	72	7.9
営業費用合計	22,012	22,199	187	0.8

営業費用合計は、2017年の22兆120億ウォンから2018年の22兆1,990億ウォンへと0.8%、1,870億ウォン増加した。これは主に、棚卸資産購入、給与及び賃金、並びにサービス・コストの増加によるもので、この影響が販売手数料及び棚卸資産変動の減少により一部相殺された。当社の営業費用はまた、2018年1月1日開始のIFRS第15号の採用（修正遡及適用法を使用）によりマイナスの影響を受けた。2018年、当社の営業費用はIFRS第15号の下で22兆1,990億ウォンであったが、IAS第18号及びその他基準に基づく22兆5,330億ウォンであった。当社が以前の方法であるIAS第18号及びその他基準を2018年に継続適用していた場合、当社の営業費用は2017年の22兆120億ウォンから2018年の22兆5,330億ウォンへと2.4%、5,210億ウォン増加していたことになる。

- 販売手数料は2017年の2兆2,020億ウォンから2018年の1兆9,430億ウォンへと11.8%、2,590億ウォン減少した。これは主に、2018年開始のIFRS第15号の採用の影響であるが、当社が携帯加入者の獲得及び携帯電話機のために第三者であるディーラーに払う販売手数料が2017年に比較して2018年は増加したことで一部相殺された。
- その他費用は2017年の9,140億ウォンから2018年の9,860億ウォンへと7.9%、720億ウォン増加した。これは主に、2018年に認識した修繕費用の増加による。
- 棚卸資産変動は、期首の棚卸資産から期末の棚卸資産を差し引いて計算する期間中の棚卸資産の増減を反映し、2017年のマイナス800億ウォンから2018年のマイナス2,430億ウォンへと、203.8%、1,630億ウォン増加した。これは棚卸資産が2017年に800億ウォン増加したが、2018年には更に2,430億ウォン増加したことを意味する。これは主に、下記のとおり、2017年と比較して2018年は携帯電話機の購入が増えたことによるが、2017年と比較して2018年の携帯電話機の販売が増えたことにより一部相殺された。

これらの要因は以下の要因で部分的に相殺された。

- 棚卸資産購入は、2017年の3兆9,960億ウォンから2018年の4兆2,240億ウォンへと7.0%、2,780億ウォン増加した。これは主に、携帯電話機購入の増加（購入された携帯電話機（大半がスマートフォンである。）総台数の増加及び携帯電話機1台当たりの価格の上昇から成る。）によるものである。
- 給与及び賃金は、2017年の3兆5,680億ウォンから2018年の3兆8,460億ウォンへと7.8%、2,770億ウォン増加した。これは主に賃金の上昇並びに当社従業員への特別インセンティブ賞与の支払いによる。
- サービス・コストは、2017年の1兆4,280億ウォンから2018年の1兆5,410億ウォンへと、7.9%、1,120億ウォン増加した。これは、主にIPTV及び衛星テレビサービスに関連するコンテンツの費用の増加による。

営業利益

上記の要因により、当社の営業利益は、2017年の1兆3,750億ウォンから2018年の1兆2,620億ウォンへと8.2%、1,130億ウォンの減少であった。当社の営業利益率（営業収益に対する営業利益の割合）は、2017年は5.9%、2018年は5.4%であった。

金融収益（費用）

以下の表は、2017年及び2018年の当社の金融収益及び費用の内訳及びそれらの増減を示す。

	12月31日終了年度		増減	
	2017年	2018年	2017年対2018年	
			金額	(%)
	(単位：十億ウォン)			
受取利息	93	245	152	163.0
為替取引益	80	17	(62)	(78.4)
外貨換算益	226	4	(222)	(98.4)
デリバティブ決済益	-	28	28	N.A.
デリバティブ評価益	0	66	66	N.M.
その他	8	14	6	80.0
金融収益合計	406	374	(32)	(7.9)
支払利息	302	297	(6)	(1.8)
為替取引損	40	49	9	22.0
外貨換算損	12	73	60	493.5
デリバティブ決済損	59	-	(59)	(100.0)
デリバティブ評価損	210	2	(208)	(99.0)
売掛金の処分損	20	14	(7)	(32.1)
売却可能金融示唆の減損	0	-	(0)	(100.0)
その他	1	1	0	11.4
金融費用合計	645	436	(209)	(32.4)

N.A. 該当なし。

N.M. 意味がないため不算出。

当社の受取利息は2017年の930億ウォンから2018年の2,450億ウォンへと163.0%、1,520億ウォン増加した。2018年に当社はVAT還付の遅延に関連する受取利息を認識したが、2017年にはかかる収入は無かった。さらに、2018年の韓国における金利の一般的な上昇が2017年に比べて2018年の受取利息が増加する原因となった。

当社は、2017年には2,140億ウォンの外貨換算益（純額）であったのに対して、2018年は外貨換算損（純額）690億ウォンを認識した。また、2017年にはドルに対してウォンが上昇したが、2018年には下落したため、2017年の為替取引益（純額）400億ウォンに対して2018年は為替取引損（純額）320億ウォンを認識した。ソウル為替仲介株式会社により公表された市場平均為替レートでは、ウォンは2016年12月31日現在の1米ドルにつき1,208.5ウォンから2017年12月31日現在の1米ドルにつき1,071.4ウォンへと価値が上昇したが、2018年12月31日現在の1米ドルにつき1,118.1ウォンへと下落した。かかる変動に対して、当社は2017年のデリバティブ評価損（純額）2,100億ウォンに対して2018年には評価益（純額）640億ウォンを認識し、2017年にはデリバティブ決済損（純額）590億ウォンに対して2018年には決済益（純額）280億ウォンを記録した。

関連会社及び共同支配企業の純損益持分

当社の関連会社及び共同支配企業の純損失持分は、2017年の140億ウォンから2018年の50億ウォンへと60.6%、80億ウォン減少した。2017年における当社の関連会社及び共同支配企業の純損失持分は、主にKバンクの損失の当社持分170億ウォンであった。2018年には、Kバンクの損失の当社持分は200億ウォンへと増加したが、韓国情報・技術ファンドからの利益の持分150億ウォンにより一部相殺された。

法人税費用

法人税費用は、2017年の2,760億ウォンから2018年の3,280億ウォンへと、18.8%、520億ウォン増加した。これは主に、2017年の8,370億ウォンから2018年の1兆910億ウォンへと30.3%、2,540億ウォン増加した税引前利益の増加による。

当期純利益

上記の要因により、当社の当期純利益は、2017年の5,620億ウォンから2018年の7,620億ウォンへと35.6%、2,000億ウォン増加した。当社の純利益率（営業収益に対する当期純利益の割合）は、2017年に2.4%及び2018年に3.2%であった。

セグメントの業績 - マーケティング/顧客

当社のマーケティング/顧客セグメントの営業収益（セグメント間取引を調整前）は、2017年の16兆2,430億ウォンから2018年の14兆620億ウォンへと13.4%、2兆1,810億ウォン減少した。これは主に2018年からマーケティング/顧客セグメントを2つの独立した報告セグメント、すなわちマーケティング/顧客セグメント及び企業事業セグメントに分けた当社の決定によるが、2018年1月1日からIFRS第15号を採択した影響もわずかにある。かかる影響に加えて、当社のマーケティング/顧客セグメントの営業収益は、個人及び家庭の顧客向けの当社の携帯電話サービス及び固定回線サービスからの収益減少によりマイナスの影響を受けたが、上記のとおり個人及び家庭の顧客向けのメディア及びコンテンツ・サービスからの収益増加により一部相殺された。

当社のマーケティング/顧客セグメントの営業利益（セグメント間取引を調整前）は、セグメントの営業収益の2兆1,810億ウォンの減少が営業費用の2兆490億ウォンの減少を上回ったため、2017年の1兆190億ウォンから2018年の8,870億ウォンへと13.0%、1,320億ウォン減少した。このセグメントについて、営業利益率（営業収益（セグメント間売上調整前）の合計に対する営業利益の割合）は2017年及び2018年に安定して6.3%であった。

マーケティング/顧客セグメントの減価償却費（セグメント間取引を調整前）は、2017年の2兆8,960億ウォンから2018年の2兆2,940億ウォンへと20.8%、6,020億ウォン減少した。

セグメントの業績 - 企業事業

新報告セグメントである企業事業セグメントの営業収益（セグメント間取引を調整前）は、2018年に2兆5,100億ウォンであった。セグメントの営業利益は2018年に2,090億ウォンで、2018年の営業利益率は8.3%であった。このセグメントの減価償却費は2018年に5,470億ウォンであった。

セグメントの業績 - 金融

当社の金融セグメントからの営業収益（セグメント間取引を調整前）は、主に上記の理由により、2017年の3兆6,380億ウォンから2018年の3兆5,600億ウォンへと2.1%、780億ウォン減少した。

当社の金融セグメントの営業利益（セグメント間取引を調整前）は、セグメントの営業収益の780億ウォンの減少が営業費用の170億ウォンの減少を上回ったため、2017年の2,060億ウォンから2018年の1,450億ウォンへと29.3%、600億ウォン減少した。このセグメントの営業利益率は2017年の5.7%から2018年の4.1%へと低下した。

金融セグメントの減価償却費（セグメント間取引を調整前）は、2017年の290億ウォンから2018年の230億ウォンへと21.9%、60億ウォン減少した。

セグメントの業績 - 衛星テレビ

当社の衛星テレビ・セグメントからの営業収益（セグメント間取引を調整前）は、2017年の6,860億ウォンから2018年の6,910億ウォンへとほぼ変わらず、0.7%、50億ウォン増加した。

当社の衛星テレビ・セグメントの営業利益（セグメント間取引を調整前）は、2017年の750億ウォンから2018年の670億ウォンへと11.5%、90億ウォン減少した。これは同セグメントの営業費用の140億ウォンの増加が営業収益の50億ウォンの増加を上回ったためである。このセグメントの営業利益率は2017年の11.0%から2018年の9.7%へと低下した。

衛星テレビ・セグメントの減価償却費（セグメント間取引を調整前）は、2017年の990億ウォンから2018年の980億ウォンへと0.9%、10億ウォン減少した。

セグメントの業績 - その他

当社のその他セグメントからの営業収益（セグメント間取引を調整前）は、2017年の6兆4,920億ウォンから2018年の6兆3,740億ウォンへと1.8%、1,180億ウォン減少した。これは主にKTエステートが開発した不動産販売収益の減少によるが、携帯電話機の販売収益の増加により一部相殺された。

その他セグメントの営業利益（セグメント間取引を調整前）は、2017年の1,190億ウォンから2018年の70億ウォンへと94.5%、1,120億ウォン減少した。これはこのセグメントの営業収益の1,180億ウォンの減少が営業費用の60億ウォンの減少を上回ったためである。このセグメントの営業利益率は、2017年の1.8%から2018年の0.1%へと低下した。

このセグメントの減価償却費（セグメント間取引を調整前）は、2017年の3,320億ウォンから2018年の3,800億ウォンへと14.5%、480億ウォン増加した。

流動性及び資本の財源

下記の表は表示年度の当社のキャッシュフローの要約を示している。

	12月31日終了年度	
	2017年	2018年
	(単位：十億ウォン)	
営業活動によるキャッシュフロー純額	3,878	4,010
投資活動によるキャッシュフロー純額	(3,483)	(2,704)
財務活動によるキャッシュフロー純額	(1,363)	(532)
期首の現金及び現金性資産	2,900	1,928
期末の現金及び現金性資産	1,928	2,703
現金及び現金性資産の純増（減）	(972)	775

必要資本

伝統的に、当社の必要資本は、主に有形固定資産及びその他資産の購入ならびに借入金の返済から構成されていた。投資活動において、当社は有形固定資産及び投資資産の取得のために、2017年に2兆4,420億ウォン及び2018年に2兆2,610億ウォンの現金を使用した。財務活動において、当社は借入金及び社債の返済のために、2017年に1兆7,800億ウォン及び2018年に1兆6,130億ウォンの現金を使用した。当社は随時、買収（関連会社株式を含む。）及び戦略的提携に関係した投資のためにも資本を必要とする可能性がある。

株主及び非支配持分に支払われた当社の現金配当は、2017年は2,430億ウォン、2018年には2,990億ウォンであった。

当社は資本支出及び未払いの契約上の債務及び約定額の返済が、来る数年間の最も重要な資金使途となるものと予想している。当社はまた、関連会社株式の買入れならびに買収及び戦略的関係を伴う投資のために資金が必要になる可能性がある。当社は急速に発展している韓国の電気通信及びインターネット関連市場で主に競争している。近年、5G携帯電話サービスを商品化するために当社、SKテレコム及びLG U+間の競争は激化しており、当社は5G携帯電話サービスの能力及び技術を開発するために資本支出を行ってきており、今後も継続して行う予定である。当社は急速に発展する通信技術の予想できない発展に遅れずについていくために追加的な資本支出を負担しなければならない可能性がある。当社が適切な時期に金融機関その他の資金源から当社の予期せぬ資金需要のために十分な額の資金を満足できる条件で調達できるかについては保証できない。

契約上の債務及び約定額の支払もかなりの財源を必要とする。当社の通常の営業過程において、当社は保守修理を含む当社業務の様々な局面で日常的に契約を締結する。当社はまた、当社の関連会社に対して保証も提供している。

下記の表は、2018年12月31日現在の将来支払をなすべき当社の契約上の債務に関する抜粋情報である。

契約上の債務 ⁽¹⁾	期間別支払時期				
	総額	1年未満	1 - 3年	4 - 5年	5年以降
	(単位：十億ウォン)				
長期債務（1年以内返済長期債務を含む。）	6,576	1,276	2,388	911	2,001
ファイナンス・リース債務（利息を含む。）	202	78	102	22	-
オペレーティング・リース債務	374	109	185	79	1

退職金債務 ⁽²⁾	5,108	183	453	499	3,973
資産除去債務	119	31	11	8	69
長期未払金 - その他	1,825	355	687	297	486
合計	14,204	2,032	3,826	1,816	6,530
2018年12月31日現在有効な契約金利に基づく利払いの概算	968	150	247	176	395

注：(1) 契約上の債務は、支払予定が確定していない、返還可能な電話設置保証金及び顧客の通話ボーナスポイントの発生分を除いた貸借対照表日現在の契約債務を表す。

(2) この金額は2018年12月31日現在の割引前の年金給付を示す。

資本の財源

当社は伝統的に、当社の運転資金及びその他の資金需要を、主として営業活動より得られた現金で賄い、残りの必要額を主に長期借入金で調達してきた。

当社の主要な現金の源泉は、営業活動による純現金（当期純利益を含む。）、減価償却等の現金の支払いを伴わない費用ならびに社債発行及び借入金による手取金である。当社はこれらの資金源が将来も現金の主な財源であり続けると予想する。上記で説明したとおり、2017年には当期純利益5,620億ウォン及び2018年には当期純利益7,620億ウォンを計上した。無形資産の減価償却費によるキャッシュフロー表中の非現金支出調整は、主に近年の当社の資本投資活動（当社業務のための帯域幅免許の購入、ネットワーク・インフラストラクチャーへの投資及び不動産の取得を含む。）を反映して、2017年は3兆4,380億ウォン及び2018年は3兆3,650億ウォンに達した。借入金及び社債による現金手取金は、2017年は6,160億ウォン及び2018年は1兆4,730億ウォンであった。2018年12月31日現在、当社は自己株式15,967,040株を保有していた。

2012年以降、当社は、当社の現金及び資産管理を改善する努力の一環として、携帯電話機販売に関連する売掛金の一部をいくつかの特別目的会社へ売却してきた。当社はまた、これらの特別目的会社各社との資産運用契約を締結し、これらの会社から運用手数料を受領していく。

当社は現在の必要額に対して十分な運転資金を保有しており、また営業活動からもたらされる資金により賄いきれない資金需要を満たすためには、社債の発行及びウォン建又は各種外貨建の銀行借入れなど様々な代替手段が利用可能であると考え。例えば、（ ）2016年7月に2026年満期2.500%利付米ドル建社債（4億米ドル）、（ ）2017年8月に2022年満期2.625%利付米ドル建社債（4億米ドル）、（ ）2018年8月に2020年満期LIBOR（3ヶ月）プラス0.450%利付米ドル建社債（2億米ドル）、（ ）2018年8月に2023年満期LIBOR（3ヶ月）プラス0.900%利付米ドル建社債（1億米ドル）及び（ ）2018年11月に2020年満期0.300%利付円建社債（300億円）を発行した。しかしこれら代替手段のいくつかに頼る当社の能力は、韓国及び世界の金融市場の流動性、一般的な利率、当社の格付け、ウォン建及び外貨建借入れに関する韓国政府の方針などの要因により影響を受ける。将来において当社の流動性に悪影響を与えるその他の要因としては、資本支出の予期しない増加及び当社サービスに対する需要の激減に起因する営業からもたらされる現金の減少がある。当社はまた、予期しない投資及び買収の資金調達のために、当社が予想するより早く追加資金の調達を必要とする可能性がある。

当社の資本合計は、2017年12月31日現在13兆2,110億ウォン及び2018年12月31日現在14兆7,310億ウォンであった。

流動性

当社の運転資金（流動資産から流動負債を差引く。）は、2017年12月31日現在1,980億ウォンの黒字及び2018年12月31日現在2兆5,070億ウォンの黒字であった。下記の表は、表示年度の当社の重要な流動資産の概要を示す。

	12月31日現在	
	2017年	2018年
	（単位：十億ウォン）	
現金及び現金性資産	1,928	2,703
売上債権及びその他債権（純額）	5,993	5,807
棚卸資産（純額）	458	684
その他金融資産	973	995

当社の現金及び現金性資産（ほぼ全てウォンである。）の総額は、2017年12月31日現在で1兆9,280億ウォン及び2018年12月31日現在で2兆7,030億ウォンに上った。韓国会計基準審議会（KASB）が発行する韓国採用国際会計基準の下では、銀行通知預金及びその他すべての期間3ヶ月以内の非常に流動性の高い一時的金融商品は現金性資産とみなされる。その他短期金融資産は主に金融商品、売却可能証券及びヘッジに使用されるデリバティブ資産から成る。下記の表は、表示期間の当社の重要な流動負債の概要を示す。

	12月31日現在	
	2017年	2018年
	（単位：十億ウォン）	
仕入債務及びその他債務	7,426	7,008
借入金	1,573	1,368

当社の収益のほぼすべてがウォン建てである。ウォンの評価減は、特に外貨建て債務の元利金支払いに当社が必要とするウォンの金額、当社が海外の調達元から購入する通信機器のコスト、外国通信会社への正味決済金額の支払い、及び外貨リスクヘッジ目的で締結したデリバティブ商品に関する一定の支払いを増加させるため、当社の営業成績に悪影響を与える可能性がある。2018年12月31日現在、当社は、総額2兆9,450億ウォン及び2億3,300万米ドルの金融機関との各種約定を締結していた。このうち、6,070億ウォン及び1億3,700万米ドルが使用されていた。2018年12月31日現在未償還の社債及び借入金の帳簿価格の総額6兆6,480億ウォンのうち、2兆3,920億ウォンが外貨建てであった。通貨リスク・エクスポージャーを特定及び評価の上、当社は様々な状況を考慮して、かかるリスクを管理するためにデリバティブ締結した。下記の「市場リスクに関する定量的及び定性的開示 - 為替レートリスク及び金利リスク」を参照のこと。当社は、当社の現在の必要額を満たすために十分な短期資金調達を得るのが困難であったことはなく、また今後も困難があるとは予想しない。

インフレーション

当社は韓国におけるインフレーションがここ数年において当社の営業成績に重大な影響を与えているとは考えない。韓国銀行の公表データによると、韓国における年間インフレーション率は、2017年に1.9%及び2018年に1.5%であった。「2. 事業等のリスク - 韓国の経済状況が悪化した場合、当社の現在の事業及び将来の成長に大きく悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

市場リスクに関する定量的及び定性的開示

当社は主として内在する負債に関連して外国為替レート及び金利のリスクに、またエクイティ証券への投資の結果として株価リスクにさらされている。当社の長期的な財務方針は、毎年当社理事会に報告され、当社の財務部門が財務リスクの管理及び評価を行う。当社のリスク・エクスポージャーを特定及び評価した上で、当社は、さまざまな状況を考慮し、かかるリスクの一部を管理する試みとしてデリバティブ金融商品契約を締結する。これらの契約は大手金融機関と締結されるものであり、それによって信用損失のリスクは最小にされる。当社の財務部門の活動は外為及び金利リスク管理委員会によって承認された方針に従っている。これらの方針は相手方の承認、限度額の設定及び過剰流動性投資を含むデリバティブ金融商品の利用に向けられている。当社の一般的方針は、主にヘッジ目的のためにデリバティブ金融商品を保有しかつ発行することである。

当社のヘッジ目的デリバティブ契約について、当社は、2017年には評価益1億ウォン、評価損2,100億ウォン及び累積その他包括損1,470億ウォンを、2018年に評価益660億ウォン、評価損20億ウォン及び累積その他包括利益220億ウォンを認識した。

為替レートリスク

当社のキャッシュフローの大半がウォンで表示されている。当社は外貨建負債及び予想されている外国為替支払いに関連する外国為替リスクにさらされている。予想される外国為替（大部分が米ドル建）支払いは、主として外貨建債務の支払い、外国電気通信事業者に支払われる差金決済支払金及び外国供給業者から購入された設備に対する支払いに関するものである。当社は外貨リスクをヘッジするために、数件の通貨スワップ契約、金利・通貨スワップ契約の組み合わせ及び為替先物予約を締結している。

以下の表は、2017年及び2018年12月31日現在の外貨建ての当社資産及び負債を示す。

(外貨1,000単位)	2017年12月31日現在		2018年12月31日現在	
	金融資産	金融負債	金融資産	金融負債
米ドル	236,476	1,908,831	279,327	1,893,782
特別引出権 (SDR)	306	738	267	730
日本円	28,267	21,801,443	66,078	50,000,000
英ポンド	-	74	-	256
ユーロ	186	3,625	2	6
アルジェリア・ディナール	47	-	618	-
中国人民幣	46,555	10	16,315	271
ウズベキスタン・スム	136,787	-	121,053	-
ルワンダ・フラン	3,346	-	857	-
タイ・バーツ	-	-	1,685	1,685
インドネシア・ルピア	14,886,393	710,162	64,240,286	41,510,330
ミャンマー・チャット	84	-	84	-
タンザニア・シリング	317,348	-	-	2,876
ボツワナ・ブラ	42	-	897	-
香港ドル	-	-	-	-
バングラデシュ・タカ	38,074	-	39,494	-
ポーランド・ズロチ	338	-	26	-
ベトナム・ドン	311,649	-	467,272	-
中央アフリカ・フラン (CFA)	-	-	666	-
スイス・フラン	-	12	-	-

2017年12月31日現在、ウォンとすべての外貨との為替レートが10%上昇し、その他の変数が一定である場合、当社の税引前利益は100億ウォン、また資本合計は70億ウォン減少したであろう。為替レートが10%減少した場合は反対の効果をもたらすであろう。2018年12月31日現在、ウォンとすべての外貨との為替レートが10%上昇し、その他の変数が一定である場合、当社の税引前利益は20億ウォン減少し、資本合計は6億ウォン増加したであろう。また為替レートが10%減少した場合、当社の税引前利益は30億ウォン、資本合計は6,000万ウォン減少したであろう。上記の感応度分析は為替レート以外のすべての変数が一定であると仮定しており、従って、為替レートとその他変数の間の相関関係も、またリスクを低減する当社の決定も反映していない。

金利リスク

当社はまた、金利の変動から生じる市場リスクにさらされている。金利の低下は、主として固定金利で成り立っている当社の債務ポートフォリオの公正価額を増大させるものである。当社は、一部の当社債務に関する金利の変動性を軽減し、変動及び固定金利のバランスのとれた債務構成を達成することで支払利息を管理するために、限定的な範囲で、金利スワップ契約及び金利・通貨スワップ契約の組み合わせを利用する。当社は、一定期間の変動金利支払いと固定金利支払いを交換する数本の金利スワップ契約を締結し、また当社の金利リスクをヘッジするために金利・通貨スワップ契約の組み合わせも締結した。

下記の表は、2018年12月31日現在の為替レート及び / 又は金利に敏感な当社の短期及び長期負債の元本金額、公正価額、満期日別元本キャッシュフロー及び加重平均利率を示す。情報は当社の報告通貨であるウォンで表示されている。

2018年12月31日

	2019年	2020年	2021年	2022年	以後	合計	公正価額
(単位：利率を除き百万ウォン)							
ウォン貨							
固定利付	970,832	504,218	1,149,218	11,442	1,781,981	4,417,691	4,448,167
加重平均利率(1)	3.05%	3.29%	3.91%	4.45%	3.06%	3.31%	-
変動利付	-	-	-	-	-	-	-
加重平均利率(1)	-	-	-	-	-	-	-
小計	970,832	504,218	1,149,218	11,442	1,781,981	4,417,691	4,448,167
外貨							
固定利付	391,335	344,481	162,109	447,240	559,050	1,904,215	1,905,567
加重平均利率(1)	2.63%	0.30%	0.38%	2.62%	3.30%	2.21%	-
変動利付	6,709	226,974	-	-	111,810	345,493	345,035
加重平均利率(1)	3.51%	3.21%	-	-	3.71%	3.38%	-
小計	398,044	571,455	162,109	447,240	670,860	2,249,708	2,250,602
総計	1,368,876	1,075,673	1,311,327	458,682	2,452,841	6,667,399	6,698,769

(1) 年度末のポートフォリオの加重平均利率。

市場金利が100ベース・ポイント上昇し、その他の変数が一定である場合、当社の税引前利益はそれぞれ、2017年及び2018年12月31日現在では20億ウォン及び10億ウォン増加したであろう。かかる上昇により、その他の変数が一定である場合、資本合計はそれぞれ、2017年及び2018年12月31日現在50億ウォン及び100億ウォン増加したであろう。

市場金利が100ベース・ポイント低下し、その他の変数が一定である場合、当社の税引前利益は、それぞれ2017年12月31日現在20億ウォン減少し、2018年12月31日現在20億ウォン減少したであろう。2017年12月31日及び2018年12月31日現在、市場金利が100ベース・ポイント減少し、その他の変数が一定である場合、資本合計はそれぞれ50億ウォン及び100億ウォン減少したであろう。上記の感応度分析は市場金利以外のすべての変数が一定であると仮定しており、従って、市場金利とその他変数の間の相関関係も、またリスクを低減する当社の決定も反映していないが、分析を実行した時のデリバティブ契約の効果を反映している。

株価リスク

当社はまた、当社の株式ポートフォリオの公正価額に影響を与える、株式市場の変動から生じる市場リスクにさらされている。2017年及び2018年12月31日現在、当社のエクイティ証券が上場されている市場の株価指数が10%上昇し、その他の変数が一定である場合、当社の資本合計はそれぞれ7億ウォン及び9億ウォン増加し、また株価指数が10%下落した場合は反対の効果をもつであろう。上記の感応度分析は株価指数以外のすべての変数が一定であり、かつ当社の市場性のあるエクイティ商品はこれまでの指数との相関関係に従って動いてきたと仮定しており、従って、株価指数とその他変数の間の相関関係を反映していない。

4【経営上の重要な契約等】

該当なし。

5【研究開発活動】

収斂されつつある電気通信事業環境において当社のリーダーシップを維持し、さらなるプラットフォーム、サービス及びアプリケーションを開発するために、当社は様々な事業ユニットにおいて研究開発(「R&D」)活動に従事し、また以下のR&D研究所を運営する。

- ・ インフラストラクチャーR&D研究所
- ・ サービスR&D研究所
- ・ コンバージェンスR&D研究所

2018年12月31日現在、KTは国内で4,892件の登録特許を、また国際的には1,177件の登録特許を保有していた。

MSITはネットワーク・サービス・プロバイダーに対して、電気通信技術及び関連プロジェクトの国家的研究開発のために資金を提供するよう勧告する権限がある。かかる拠出額を含めた、研究開発にかかる支出総額（資本計上される費用を含む。）は、2016年に2,150億ウォン、2017年に4,350億ウォン及び2018年に2,730億ウォンであった。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

以下は、韓国採用国際会計基準に基づき作成されている、当社連結財務諸表に基づく説明及び分析である。

当社は有形固定資産及び投資不動産の取得のために2017年は2兆4,420億ウォン及び2018年は2兆2,610億ウォンの現金を使用した。当社は現在、2019年の有形固定資産及び投資物件の取得のための資本支出を、2018年の2兆2,610億ウォンと比較して増額する予定であるが、依然として市場状況、当社の経営成績及び5G携帯電話通信ネットワークの構築計画の変更により調整される可能性がある。

2【主要な設備の状況】

当社の主な固定資産は、当社の統合通信ネットワークである。さらに、当社は韓国全土に建物その他不動産を所有する。2018年12月31日現在、当社の固定資産の帳簿価格は13兆680億ウォンであり、そのうち3兆2,890億ウォンが当社の土地、建物及び構造物の正味帳簿価格であった。2018年12月31日現在、投資資産の正味帳簿価格は当社の固定資産とは分けて計上されており1兆910億ウォンであった。本書の記載がある場合以外に、リースされている当社の資産の金額は大きくない。以下の固定資産を含む当社の資産に対する重要な担保はない。

当社の固定回線機器のメーカー及び携帯電話の供給者は、三星電子、エリクソン、ノキア及びシスコ・システムズなどの知名度の高い国際及び国内の供給者である。

携帯電話ネットワーク

当社の携帯電話ネットワーク構造には以下のものが含まれる。

- ・ セル域内で加入者の携帯電話機を使い無線チャネルを通じて通信するために使用される、伝送機、受信機及びその他の機器から構成される送受信基地が配備された物理的な所在地であるセルサイト
- ・ 送受信基地に接続し、これを制御するための基地局の制御装置
- ・ 基地局の制御装置と電話の経路を交互に制御するモバイル交換センター
- ・ モバイル交換センター、基地局の制御装置、送受信基地及び公共交換電話ネットワークを繋ぐ伝送回線

無線ネットワークの加入者の容量に対する主な制限の1つは、サービス・プロバイダーに割当てられる帯域幅の量である。当社は幅広い範囲のサービスを提供するために追加の帯域幅容量を確保する帯域幅免許を多数取得してきた。これに対して当社は通常、一時金並びに免許期間中に利用料金を支払う。「第3 事業の状況 - 3 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 概要 - 新たな帯域幅免許の取得及び利用料金」を参照のこと。

交換機

交換機には市内交換機及び市内交換機と市外伝送設備を繋ぐ「トール」交換機がある。2018年12月31日現在、当社は市内交換機に接続されている回線約2,360万本及び「トール」交換機に接続されている回線220万本を保有していた。

当社のすべての交換機は、より高速かつ大容量のサービスを提供するために、完全デジタル化及び自動化されている。さらに、トール交換機に接続されている当社回線の全てがIPプラットフォームと互換性があった。

インターネットバックボーン

当社のインターネットバックボーンネットワークは、「KORNET」と呼ばれ、2018年12月31日現在、いつでも最高15.7Tビット/秒で当社のブロードバンド・インターネット接続加入者、データ・センター及びインターネット交換機の総トラフィックを処理する能力を有している。当社はインターネット接続サービスの信頼性に影響を与える様々な事態に対して備える予防的計画を設けている。当社のIPプレミアム・ネットワークは、IPTV、VoIP及び他のIP関連サービスをより信頼性を増してサポートすることが可能とする。2018年12月31日現在、当社のIPプレミアム・ネットワークは、モバイル・データ・サービスを提供するために3,112本の回線、IPTVサービスを提供するための1,556本の回線及び最高3.2Tビット/秒のIPTV、音声、モバイルデータ及びバーチャル・プライベート・ネットワーク（「VPN」）サービスの通信量を処理できる容量を設置していた。

接続線

2018年12月31日現在、当社は2,190万本の接続線を設置しており、これにより当社は実質上すべての韓国の家庭及び事業所に到達することができる。当社のブロードバンド展開戦略の一環として、当社は当社の接続線の多くにADSL及びFTTH技術を使用したブロードバンド機能を備え付け、その能力を向上させた。2018年12月31日現在、当社はおよそ2,140万本のブロードバンド回線（最低速度50Mビット/秒）を有しており、当社の顧客に対して高速インターネット接続及びマルチメディア・コンテンツを提供することができる。

伝送ネットワーク

当社の国内光ファイバーケーブル・ネットワークは、2018年12月31日現在、784,088キロメートルを超える光ファイバー・ケーブルにより構成され、そのうち119,468キロメートルの光ファイバー・ケーブルは当社の基幹ネットワークを接続するのに使用され、664,620キロメートルは基幹ネットワークを当社顧客へ接続するのに使用されている。当社の基幹ネットワークは、都市間の接続に、64Tbpの再構成可能な長距離光アドロップマルチプレクサ（「ROADM」）技術を利用する。ROADM技術は、1つのケーブル内の1ファイバー・ストランドに複数の信号からのデータを伝送することを可能として、各信号を独立した波長で送信することにより、帯域幅の効率性を向上させる。韓国国内の主要都市を結ぶ当社の伝送基幹ネットワークは、光交差接続（「OXC」）を利用し、当社はマルチ・サービス・プロビジョニング・プラットフォーム（「MSPP」）構造を通じてかかるネットワークに接続する。

当社の広範囲にわたる市外ネットワークは、2018年12月31日現在、55か所の中継基地から構成される当社の完全にデジタル化された国内マイクロ波ネットワークにより補完されていた。

国際ネットワーク

当社の国際ネットワーク・インフラストラクチャーは、釜山及び巨済にある海底ケーブル地上局2箇所及び群山及び報恩にある衛星通信拠点2箇所を含む、海底ケーブル及び衛星による伝送システムにより構成されている。国際通信は海底ケーブル及び通信衛星により処理される。海底ケーブルを敷設するための費用が高額であるために、通常は複数の通信会社が共同で新しいケーブルを発注し、その費用と容量を分担する。当社は、いくつかの国際光ファイバー海底ケーブル・ネットワークに資本参加する。当社はまた、当社が定期的に打ち上げる衛星を運用し、さらに他の衛星オペレーターから衛星の容量をリースする。国際専用回線、IP及び超小型地上局などのデータ・サービスは、海底ケーブル及び衛星通信を通じて供給される。当社の最終顧客に高品質のサービスを保証するために、当社の海底ケーブル及び衛星伝送システムは、米国、アジア及びヨーロッパの様々な拠点に接続している。さらに、2018年12月31日現在、当社の国際通信ネットワークは海外諸地点にある228の通信サービス業者に直接接続しており、ソウル、大田及び釜山の当社の3つの国際交換センターを経由して送られる。

2018年12月31日現在、当社の約1,500Gビット/秒の容量をもつ国際基幹回線は、恵化及び九老の2箇所の国際ゲートウェイを通じて約280の国際サービス・プロバイダーに接続している。さらに、当社は、韓国から世界の他地域へ映像信号を伝送する1.5Gビット/秒の容量を持つビデオ基幹回線を運用している。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設については、上記「1．設備投資等の概要」を参照。設備の除却については該当なし。

資金調達方法については、上記「第3 事業の状況 - 3．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 資本の財源」を参照。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2018年12月31日現在)

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
1,000,000,000株	261,111,808株 ⁽¹⁾	687,100,233株 ⁽²⁾

注：(1) 自己株式(自己株式ファンドにより所有される自己株式を含む)として15,967,040株(個別ベース)が保有されていた。

(2) 「未発行株式数には自己株式の利益消却によって減少した株式数は算入しない。」との韓国金融監督院の解釈により、韓国金融監督院に提出した2004年事業報告書からは未発行株式数を687,100,233株(授権株数から既発行済株式312,899,767株を差引いた数)と記載することになった。

【発行済株式】

(2018年12月31日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式額面株式 (額面金額5,000ウォン)	普通株式	261,111,808株	韓国取引所有価証券市場 ニューヨーク証券取引所	-
計	-	261,111,808株	-	-

(注) ニューヨーク証券取引所においては、米国預託証券(ADR)の形式で上場されている。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金(単位:千ウォン(千円))		摘要
	増減数(株)	残高(株)	増減額	残高	
2009年4月22日	(-)13,124,000	260,411,700	-	1,560,998,295 (154,069,197)	自己株式の利益償却
2009年6月23日	(+)700,108	261,111,808	3,500,540 (345,500)	1,564,498,835 (154,414,698)	KTFとの合併に伴う新規発行株式

(4) 【所有者別状況】

(2018年12月31日現在)

区分	株主数	総株主数に対する割合 (%)	株式数	発行済株式数に対する割合 (%)
金融機関	124	0.09	3,080,487	1.18
証券会社	42	0.03	4,740,617	1.82
その他会社	1,367	0.98	72,687,786	27.84
外国投資家	783	0.56	126,565,310	48.47
個人その他	137,358	98.34	54,037,608	20.70
合計	139,674	100.00	261,111,808	100.00

(注) 割合は四捨五入されている。

(5) 【大株主の状況】

(2018年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
国民年金管理公団	大韓民国全羅北道全州市徳津區Giji路180	31,823,426	12.19
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (NTT Docomo, Inc.)	日本国東京都千代田区永田町 2 丁目11番 1号 山王パークタワー	14,257,813	5.46
シルケスター・インターナショナル・インベスターズ LLP	英国W1J 6TL、ロンドン、ワンブルトンストリート、5 階、タイム&ライフビル	11,687,193	4.48
計		57,768,432	22.12

(注) 上記の株主は、発行済株式総数の 1 % 以上を所有する2018年12月31日現在の上位 3 位までの株主である。

1993年10月以前は、韓国政府が当社株式をすべて保有していた。1993年以来、韓国政府は段階的にその持株比率を低下させ、2002年5月に所有する当社全株式の処分を完了した。

2【配当政策】

下記の表は表示の各年12月31日現在の発行済普通株式の名簿上の株主に対する年間配当及び各年6月30日現在の発行済普通株式の名簿上の株主に対する中間配当を表す。

12月31日終了年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
1株当たり年間配当額 (単位：ウォン(円))	0 (- 円)	500 (49円)	800 (79円)	1,000 (99円)	1,100 (109円)
1株当たり中間配当額 (単位：ウォン(円))	- (- 円)	- (- 円)	- (- 円)	- (- 円)	- (- 円)
1株当たり配当総額 (単位：ウォン(円))	0 (- 円)	500 (49円)	800 (79円)	1,000 (99円)	1,100 (109円)
公表配当総額 (単位：十億ウォン(十億円))	0 (- 円)	122.4 (12.1十億円)	196.0 (19.3十億円)	245.1 (24.2十億円)	269.7 (26.6十億円)

十分な利益が利用可能な場合、当社理事会は発行済普通株式に対する年間配当を提案することができる。これについては、当社株主の定時株主総会での承認が必要である。定時株主総会は通常、翌年3月に開催され、かかる定時株主総会において当社株主が年間配当を承認した場合、当社がかかる配当を当該決議日から1ヶ月以内に支払わなければならない。通常、当社がかかる配当を総会の直後に支払う。年間配当決議は当社株主の投票に任されており、そのため、普通株式1株当たり配当金額及び配当金が支払われるかについての保証はない。現金で支払われる中間配当は理事会決議により宣言される。「第1 本国における法制等の概要 - 1 . 会社制度等の概要 - (3) 提出会社の株式に関する情報 - 配当金」を参照のこと。

商法は、ある会社の同種の株式は等しい取扱いを受けなければならないと規定する。しかし、大株主は少数株主よりも低い率での配当分配を受けることに同意できる。

ADSの形態で保有されている株式に対する現金配当は預託機関にウォンにて支払われる。預託契約は、例外的な状況を除いて、預託機関が受領した配当金は預託機関により米ドルに転換され、源泉徴収税、その他公租公課及び預託機関の手数料・費用を控除してADRの所有者に分配される旨を規定する。「第1 本国における法制等の概要 - 2 . 外国為替管理制度 - 株式に適用される制限」及び「 - 3 . 課税上の取扱い - (1) 韓国の税制」を参照のこと。

3【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

韓国取引所における最近5年間の事業年度別最高・最低株価

決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高 (単位：ウォン(円))	36,800 (3,632円)	32,250 (3,183円)	33,250 (3,282円)	35,400 (3,494円)	31,150 (3,074円)
最低 (単位：ウォン(円))	28,300 (2,793円)	28,250 (2,788円)	26,350 (2,601円)	28,700 (2,833円)	26,700 (2,635円)

(2) 【当該事業年度中最近 6 月間の月別最高・最低株価】

韓国取引所における当該事業年度中最近 6 ヶ月間の月別最高・最低株価

月別	2018年 7 月	2018年 8 月	2018年 9 月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
最高 (単位：ウォン(円))	28,500 (2,813円)	29,600 (2,921円)	30,150 (2,976円)	30,250 (2,986円)	30,550 (3,015円)	31,150 (3,074円)
最低 (単位：ウォン(円))	26,900 (2,655円)	28,150 (2,778円)	28,450 (2,808円)	28,550 (2,818円)	28,650 (2,828円)	29,600 (2,921円)

(3) 【ニューヨーク証券取引所における当社 ADS の最高・最低価格及び ADS 売買高】

	最高 (米ドル)	最低 (米ドル)	1 日当たりの平均取引高 (ADSの数)
2014年	17.46	13.24	440,374
2015年	14.85	11.83	336,737
2016年	16.73	11.03	608,110
2017年	18.60	13.84	952,025
2018年	16.01	12.75	901,429

資料出所：ニューヨーク証券取引所

4 【役員 の 状 況】

(1) 理 事

当社の理事会は当事業の運営に最終的責任を負う。当社の定款は、理事は

- ・ 会長 (CEO) を含む 3 名以下の社内理事、及び
- ・ 8 名以下の社外理事

から構成されることを規定する。

すべての理事は株主総会で選任される。韓国取引所有価証券 (KOSPI) 市場に上場されている会社で前年度末の総資産が 2 兆ウォンを超える会社 (「大会社」) の場合 (当社は大会社に該当する。)、商法に基づきかかる大会社は最低 3 名の社外理事を置き、また理事会の過半数は社外理事であることを求められている。理事の任期は 3 年以内であるが、ある理事の任期の最終の完全な年度に関しては当該事業年度に関する定時株主総会の終了まで延長される。理事の任期が完了しないで定時株主総会の終了時より前に終了し、かかる理事の代わりに新理事が任命された場合、かかる代替りの理事の任期は先任理事の完了していない残りの任期と一致する。

商法により、当社は、理事会の中に社外理事候補を推薦する委員会を設置しなければならず、また社外理事が社外理事候補推薦委員会の構成員の過半数を占めなければならない。当社の定款では、社外理事候補推薦委員会は社内理事 1 名及び社外理事全員で構成される。ただし、任期の満了による社外理事の選任の場合を除き、その場合任期が満了する当該社外理事は委員会の構成員になれない。当社の社外理事候補推薦委員会は株主総会での任命のために社外理事候補を推薦する。

いずれかの理事の要求あるときは (理事会が別に特定の理事のみにかかる要求を行う権限を与えていない限り)、理事会の会合が招集される。理事会の議長は理事会の決議により社外理事の中から選任される。議長の任期は 1 年間である。

当社の現在の理事は以下のとおりである。

男性11名 女性0名（理事のうち女性の比率0%）

（提出日現在）

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
社内理事⁽¹⁾					
代表理事会長（CEO）	黄昌圭 (Chang- Gyu Hwang)	1953年1月23日生	1985年 - 1989年 スタンフォード大学、電気工 学研究員 1989年 - 2010年 サムスン電子 2001年 - 2003年 メモリー事業部担当社長 2004年 - 2008年 半導体総括社長兼CEO 2008年 - 2009年 技術総括社長兼CTO 2010年 - 2013年 知識經濟部、研究開発戦略企 画団長（国家最高技術責任 者） 2013年 - 2014年 成均館大学特任教授 2014年 当社代表理事会長（CEO）	2020年の定時 株主総会終了 時まで	39,074
社長、未来プラットフォーム事業グループ長	李東勉 (Dong-Myun Lee)	1962年10月15日	2003年 - 2005年 当社技術戦略チーム長、MITへ 派遣 2005年 - 2007年 当社ブロードバンド・コン バージェンス・ネットワーク (BcN)長 2008年 - 2009年 当社新事業開発特別チーム長 2009年 - 2010年 当社企業顧客グループ、 ファースト・インキュベー ター長 2011年 - 2013年 技術戦略長兼当社研究開発セ ンター、インフラ研究所長 2014年 - 2018年 当社研究開発センター長 2018年 - 現在 当社社長、未来プラッ フォーム事業グループ長 2019年3月 当社社内理事	2020年の定時 株主総会終了 時まで	5,012
社長、コーポレート・プランニング・グループ長	金仁會 (In-Hoe Kim)	1964年6月25日	2005年 - 2009年 サムスン電子ジャパン、経営 支援室長 2010年 - 2013年 サムスンコーニング社/サムス ン重工業上席副社長、会計部 門長 2013年 - 2014年 サムスン電子、上席副社長 2014年 - 2014年 当社執行副社長、コーポレー ト・プランニング・グループ、 財務管理室長 2014年 - 2015年 当社執行副社長、CEO室、グ ループ戦略部門長 2015年 - 2018年 当社上席執行副社長、CEO室長 2018年11月 - 現在 コーポレート・プラン グ・グループ長 2018年 - 現在 当社社長、コーポレート・プ ランニング・グループ長 2019年3月 当社社内理事	2020年の定時 株主総会終了 時まで	4,386

社外理事⁽¹⁾

新ディメンション法律 グループ顧問弁護士	金鍾求 (Jong-Gu Kim)	1941年7月7日	1994年 - 1995年 1995年 - 1997年 1997年 - 1998年 1998年 - 2004年 2008年 - 現在 2014年	第35代法務部副長官 ソウル高等検察庁長官 第46代法務部長官 東国大学法学部客員教授 新ディメンション法律グループ顧問弁護士 当社社外理事	2020年の定時 株主総会終了 時まで	2,165
漢陽大学経営大学院	張錫權 (Suk-Gwon Chang)	1956年2月21日	1984年 - 現在 2010年 - 2011年 2010年 - 2011年 2014年 - 現在 2014年 - 現在 2014年	漢陽大学経営管理学部教授 韓国電気通信政策協会会長 漢陽サイバー大学院学長 韓国オペレーションズ・リサーチ及び経営科学協会（KORMS）会長 漢陽大学経営学大学院長 当社社外理事	2020年の定時 株主総会終了 時まで	2,165
韓国経済新聞、元主幹	李啓民 (Gae-Min Lee)	1946年11月1日	2003年 - 2004年 2005年 - 2007年 2008年 - 2010年 2009年 - 2012年 2016年 - 現在 2017年	韓国経済新聞CEO 韓国新聞放送編集人協会副会長 韓国経済新聞主幹、シニア・マネージング・ディレクター 韓国新聞放送編集人協会基金理事 韓国生産技術研究院顧問 当社社外理事	2020年の定時 株主総会終了 時まで	870
延世大学経営管理學教授	任一 (Il Im)	1966年3月20日	2000年 - 2004年 2015年 - 2016年 2017年 - 現在 2017年	ニュージャージー技術学院 韓国自動車製造業協会副会長 韓国経営情報システム学会会長 当社社外理事	2020年の定時 株主総会終了 時まで	870
DB生命保険株式会社社外理事	金大猷 (Dae-you Kim)	1951年7月21日	2006年 - 2007年 2007年 - 2008年 2008年 - 2010年 2010年 - 2013年 2013年 - 2016年 2018年 - 現在 2018年	国家統計庁第9代長官（副大臣レベル） 経済政策事務次官、大統領秘書官（副大臣レベル） 江原大学校教授/KDI主任研究員 漢陽大学校学務教授 Wonik インベストメント・パートナーズ副会長 DB生命保険株式会社社外理事 当社社外理事	2021年の定時 株主総会終了 時まで	471
ウルトラV株式会社社前監査 理事	李康哲 (Gang-chul Lee)	1947年5月6日	2005年 - 2005年 2005年 - 2008年 2006年 - 2008年 2013年 - 2016年 2017年 - 現在 2018年3月	大統領府、民間&社会事項担当上席秘書官 新韓奨学金財団理事 大統領政務事項担当特別補佐官 K4M株式会社顧問 ウルトラV株式会社非常任監事 当社社外理事	2021年の定時 株主総会終了 時まで	471

ブサン国立大学校講座教授 柳熙烈 (Hee-Yol Yu)	1947年1月12日	2001年 - 2002年	科学技術部次官	2022年の定時	0
		2004年 - 2006年	韓国S&T評価及びプランニング研究所長	株主総会終了時まで	
		2005年 - 2006年	産業資源部技術移転及び事業政策評議会委員会メンバー		
		2012年 - 2017年	韓国先端技術及び経営開発センター会長		
		2009年 - 現在 2012年 - 現在	ブサン国立大学校講座教授 韓国炭素捕捉及び封鎖R&Dセンター理事会会長		
2019年3月	当社社外理事				
延世大学校経済学部教授 成太胤 (Tae-Yoon Sung)	1970年2月13日	2004年 - 2007年	韓国科学技術院経営大学院准教授	2022年の定時	0
		2007年 - 現在	延世大学校経済学部准教授	株主総会終了時まで	
		2015年 - 2019年	韓国コーポレート・ガバナンス・サービス、コーポレート・ガバナンス研究委員会委員		
		2016年 - 現在	韓国経済協会、韓国経済レビュー、編集委員会委員		
		2017年 - 現在	韓国通貨・金融協会、理事		
		2018年 - 現在	韓国公共財政協会理事		
		2018年 - 現在	延世大学校、アンダーウッド・インターナショナル・カレッジ学部長		
		2019年 - 現在	韓国放送公社（KBS）ニュースコメンテーター		
2019年3月	当社社外理事				

注：(1) 当社の社内理事及び社外理事の当社発行済普通株式の実質保有比率は合計1%未満である。

商法の目的において、当社会長（CEO）は「代表理事」と見なされ、当社の事業に関連する一切の裁判上及び裁判外の行為を遂行することができる。当社の株主は商法及び当社定款の規定に従い会長（CEO）を選任する。2018年3月、当社の会長（CEO）の選任プロセスをより厳密で透明性のあるものとする取組みとして、当社は定款を改正した。当社のコーポレート・ガバナンス委員会は候補者群の詳細な調査及び組成を行い、会長の候補者を選任し、かかる候補者の立候補はさらに審査される。その後、「会長候補者審査委員会」が会長候補者を審査及び選任し、かかる候補者の審査報告書を当社理事会に提出する。当社理事会により推挙される会長候補は株主総会に推薦される。

当社定款にもとづき、理事会は、当社の経営目標を記載した当社と会長候補との間の経営契約の草案を候補者推薦時の話合いのための株主総会に提出しなければならない。経営契約案が株主総会で承認された場合、当社はかかる経営契約を会長と締結する。この場合、理事会の議長は、当社の代表としての資格において経営契約に署名する。

理事会は新会長（CEO）が経営契約に基づく職務を遂行しているかを決定するため業績検討の協議を行うことができ、またかかる目的で専門的な評価機関を雇うことができる。業績検討の結果に基づき、新会長（CEO）が経営目標を達成できなかったと理事会が決定した場合、理事会は株主総会において会長（CEO）解任の提案を行うことができる。

(2) 経営陣

当社の執行役員でもある社内理事に加えて、以下が本書提出日現在の当社執行役員である。

男性99名 女性11名（執行役員のうち女性の比率10%）

氏名	役職及び担当業務	生年
Hyeon-Mo Ku	社長、顧客及びメディア事業グループ	1964
Seong-Mok Oh	社長、ネットワーク・グループ	1960
Sang-Bong Nam	上席執行副社長、倫理室	1963
Byung-Sam Park	上席執行副社長、法務室	1966

氏名	役職及び担当業務	生年
Yoon-Young Park	上席執行副社長、企業事業グループ	1962
Jong-Ook Park	上席執行副社長、戦略&プランニング室	1962
Soo-Jung Shin	上席執行副社長、ITプランニング室	1965
Jong-Jin Yoon	上席執行副社長、広報室	1964
Pill-Jai Lee	上席執行副社長、マーケティング・グループ	1961
Hong-Beom Jeon	上席執行副社長、コンバージェンス技術研究所	1962
Young-Myoung Kim	執行副社長、エネルギー・プラットフォーム事業ユニット	1961
Young-Sik Kim	執行副社長、インテリジェント・ネットワーク・サービス・ユニット	1961
Weon-Kyung Kim	執行副社長、GiGAサービス事業ユニット	1963
June-Keun Kim	執行副社長、安全及びセキュリティ・プラットフォーム事業ユニット	1966
Hee-Su Kim	執行副社長、KT経済&ビジネス・リサーチ研究所	1962
Kyeong-Weon Park	執行副社長、テグ(大邱)販売本部	1963
Dae-Su Park	執行副社長、事業関係グループ	1963
Sang-Hoon Park	執行副社長、江北ネットワークO&M本部	1962
Chang-Seok Seo	執行副社長、ネットワーク戦略ユニット	1967
Kyung-Min Song	執行副社長、CEO室	1963
Jae-Ho Song	執行副社長、メディア・プラットフォーム事業ユニット	1966
Hyun-Yok Sheen	執行副社長、企業経営グループ	1968
Sang-Keun Ahn	執行副社長、ソウル南部地区販売本部	1962
Kyung-Keun Yoon	執行副社長、財務管理室	1963
Hye-Jeong Yun	執行副社長、ビッグデータ事業支援ユニット	1966
Seung-Yong Lee	執行副社長、通信事業関係室	1964
Hyeon-Seuk Lee	執行副社長、デバイス事業ユニット	1966
Cheol-Gyu Lee	執行副社長、インフラO&Mイノベーション室	1960
Sang-Kwi Chang	執行副社長、法務部1	1968
Yoon-Sik Jeong	執行副社長、エンタープライズ顧客事業ユニット	1964
Young-Min Choi	執行副社長、KTグループ人事開発アカデミー	1961
In-Sik Kang	上席副社長、メディアコンテンツ部	1960
Kyoung-Woo Ko	上席副社長、プサン(釜山)ネットワークO&M本部	1963
Yoon-Jeon Koh	上席副社長、社外教育訓練	1967
Choong-Rim Ko	上席副社長、戦略チャンネル事業ユニット	1967
Ki-Yeon Kwak	上席副社長、社外教育訓練	1971
Kwang-Dong Kim	上席副社長、未来コンバージェンス政策部	1970
Man-Sik Kim	上席副社長、通信政策部1	1967
Byung-Kyun Kim	上席副社長、デバイス開発部	1968
Bong-Gyun Kim	上席副社長、Biz顧客事業ユニット	1972
Bong-Ki Kim	上席副社長、セキュリティ設計対策作業本部	1968
Sung-In Kim	上席副社長、グローバル販売ユニット	1969
Young-Woo Kim	上席副社長、グローバル事業開発ユニット	1967
Young-In Kim	上席副社長、ネットワーク戦略部	1968
Young-Jin Kim	上席副社長、CEO室部1	1967
Young-Ho Kim	上席副社長、北部ソウル販売本部	1966
Yi-Han Kim	上席副社長、企業事業実行ユニット	1966
Jae-Kyung Kim	上席副社長、企業戦略リサーチ部	1971
Jin-Koog Kim	上席副社長、グループ関係ユニット	1965
Jin-Han Kim	上席副社長、AIテック・センター	1963
Chae-Hee Kim	上席副社長、AI事業ユニット	1974
Cheol-Kee Kim	上席副社長、未来事業関係室	1970
Tae-Gyun Kim	上席副社長、湖南ネットワークO&M本部	1971
Hyeon-Soo Kim	上席副社長、社外教育訓練	1966
Hye-Joo Kim	上席副社長、ビッグデータ事業プランニング部	1970
Hoon-Bae Kim	上席副社長、ニューメディア事業センター	1963

氏名	役職及び担当業務	生年
Pyeong Ryu	上席副社長、中小事業顧客部	1966
Sung-Uk Moon	上席副社長、再生可能エネルギー事業部	1972
Young-Il Moon	上席副社長、データ&情報セキュリティ・ユニット	1966
Hye-Byung Min	上席副社長、企業プランニング部	1969
Yong-Man Park	上席副社長、全北販売本部	1965
Jeong-Jun Park	上席副社長、エンタープライズ顧客部1	1967
Jong-Ryeol Park	上席副社長、SCM戦略室	1963
Joon-Hyun Park	上席副社長、事業ポートフォリオ部	1971
Hyun-Jin Park	上席副社長、5Gサービス事業ユニット	1968
Hyo-Il Park	上席副社長、CEO室	1970
Gyu-Tae Baek	上席副社長、サービス研究所	1959
Kyung-Cheol Seo	上席副社長、忠北販売本部	1967
Young-Soo Seo	上席副社長、忠清ネットワークO&M本部	1968
Yeong-Il Seo	上席副社長、ブロックチェーンBizセンター	1969
So-Hee Shin	上席副社長、グローバル販売部1	1968
Chang-Yong Ahn	上席副社長、江南ネットワークO&M本部	1966
Chi-Yong Ahn	上席副社長、販売活動事業ユニット	1966
Yul-Mo Yang	上席副社長、メディア広報部2	1967
Jin-Ho Yang	上席副社長、法務部2	1973
Gi-Seob Oh	上席副社長、全南販売本部	1962
Byung-Ki Oh	上席副社長、グローバル販売部2	1964
Hun-Yong Oh	上席副社長、プラットフォームITサービス・ユニット	1966
Kyung-Hwa Ok	上席副社長、S/W開発ユニット	1968
Heung-Jae Won	上席副社長、顧客戦略ユニット	1967
Yong-Kyu Yoo	上席副社長、未来事業戦略ユニット	1971
Chang-Kyu Yoo	上席副社長、江原販売本部	1966
Kang-Soo Lee	上席副社長、インフラサービス・ユニット	1967
Mi-Hyang Lee	上席副社長、Biz インキュベーション・センター	1965
Mi-Hee Lee	上席副社長、ITサービス・イノベーション部	1970
Sun-Woo Lee	上席副社長、インフララボラトリー	1966
Sun-Joo Lee	上席副社長、持続可能性経営ユニット	1969
Sung-Man Lee	上席副社長、IT戦略&プランニング部	1965
Su-Kil Lee	上席副社長、ネットワーク研究技術支援ユニット	1968
Yong-Gyoo Lee	上席副社長、5Gプラットフォーム開発ユニット	1965
Won-Joon Lee	上席副社長、人事部	1967
Jin-Woo Lee	上席副社長、エンタープライズ・サービス・ユニット	1966
Chang-Geun Lee	上席副社長、公的部門顧客事業ユニット	1967
Chang-Ho Yi	上席副社長、事業変革ユニット	1972
Han-Sup Lee	上席副社長、グローバル・コンサルティング/サービス提供ユニット	1966
Jong-Taek Lim	上席副社長、管理支援室	1964
Min Jang	上席副社長、CEO室部2	1968
Dae-Jin Jang	上席副社長、グループ・コンテンツ戦略部	1971
Jung-Soo Jung	上席副社長、プサン(釜山)販売本部	1966
Chang-Hwan Cho	上席副社長、税務部	1962
Jung-Yong Ji	上席副社長、ネットワークO&Mユニット	1968
Keun-Ha Chin	上席副社長、倫理部 1	1968
Kang-Rim Choi	上席副社長、コネクテッド・カー・ビジネスセンター	1974
Chan-Ki Choi	上席副社長、忠南販売本部	1966
Ho-Chang Choi	上席副社長、グループ通信部	1971
Sang-Hyun Han	上席副社長、エンタープライズ事業コンサルティング・ユニット	1963
Ja-Kyung Hahn	上席副社長、エネルギー・インテリジェンス対策本部	1971
Yong-Sun Hae	上席副社長、ソウル西部販売本部	1963
Suk-Zoon Huh	上席副社長、マーケティング戦略部	1967

氏名	役職及び担当業務	生年
Gyung-Pyo Hong	上席副社長、コンバージェンス・ラボラトリー	1962

(3) 理事及び執行役員の報酬

2018年、当社の全理事及び執行役員に対して支払済及び発生済の報酬の総額は約372億ウォンであり、当社がこれらの理事・執行役員に対する年金及び退職給付のために取り分けてある発生済未払いの金額は44億ウォンであった。

2018年に5億ウォンを超える年間報酬総額を受けた5名の報酬の高い理事及び執行役員の報酬は以下のとおりである。

氏名	役職	2018年 報酬総額 (百万ウォン)	報酬総額の構成 (百万ウォン)
黄昌圭 (Chang-Gyu Hwang)	CEO(代表理事)	1,449	573(給与)、868(賞与)、9(手当)
具鉉謨 (Hyeon Mo Ku)	社長	709	375(給与)、317(賞与)、17(手当)
林憲文(Heon Moon Lim)*	社長	680	9(給与)、312(賞与)、2(手当)、357(退職手当)
Seong-Mok Oh	社長	658	363(給与)、286(賞与)、9(手当)
Kyoung Lim Yun**	上席執行副社長	738	311(給与)、417(賞与)、11(手当)

注：* 林憲文は2018年1月10日に退職した。

** Kyoung Lim Yunは2019年3月18日に退職した。

理事会の議長は、当社を代表して当社の会長（CEO）と雇用契約を締結する。かかる雇用契約は、毎年達成されるべきEBITDAの目標金額を含む、「評価及び報酬委員会」が毎年決定する、会長（CEO）が達成すべき一定の経営目標を設定する。EBITDAとは、利払い前、税引前、減価償却及びその他償却前利益と定義される。その他の経営目標には（ ）主要な業績指数を中心とした短期の営業上及び戦略上の目標、及び（ ）KOSPI上場会社の業績及び当社の競合会社のシェアに対して測定した長期ベースでの株主価値の増加を含む。

かかる目標を下回る一定基準を達成できない場合、理事会は、株主総会での会長の早期退職の提案を含む会長（CEO）の雇用に関して措置を講ずることができる。さらに、当社の各職務部門の責任者、各子会社の社長及び各地区営業本部の責任者は、当社の各部門、子会社及び地区営業本部により達成されるべき同様の経営目標を規定する雇用契約を当社会長（CEO）と結んでいる。

理事の報酬に関する基準及び支払方法の報告

執行理事の報酬を決定するのに使用される基準及び支払方法を以下に報告する。

*用語の定義

社内理事とは、執行理事を指す。

社外理事とは、非執行独立理事を指す。

・執行理事報酬プログラムの主要な点

KTの執行理事報酬プログラムは、経営陣の短期と長期の業績の双方に報いるよう設計されている。当社は、経営陣が短期的な業績達成のみならず、会社の長期的価値の向上に努力することを奨励する、バランスのとれたインセンティブ・プログラムを維持することが重要と考える。KTは「評価及び報酬委員会」を運営し、これがKTの経営陣の年間目標を決定し、業績の査定を行う。評価及び報酬委員会はプログラムの客観性と公正さを維持する目的で社外理事のみで構成される。執行理事の報酬の透明性を保証する取り組みとして、業績評価は定時株主総会で、株主に報告される。

当社は、理事の報酬基準及び支払方法を開示している韓国における数少ない会社の1つである。報酬基準及び支払方法は当社の定款の条項に従い、毎年定時株主総会において株主に報告される。

執行理事の報酬の構成要素

執行理事の報酬は年次給与、短期業績基準インセンティブ、長期業績基準インセンティブ、退職金その他で構成される。

年次給与は基本給与と役職による支払から成り、年次給与の12分の1に相当する金額で、毎月支払われる。

短期業績インセンティブの金額は、「評価及び報酬委員会」により評価された各理事の業績評価に従い現金で提供される。短期インセンティブの具体的な支払スキームは以下のとおりである。

- ・会長（CEO）のインセンティブ：基本給与の0%から180%
- ・社内理事のインセンティブ（会長を除く）：基本給与の0%から140%

長期業績インセンティブの金額は、3年間のロックアップ期間付の株式付与の形で提供され、TSR（株主総利回り）及びグループのEBITDAに従う。長期インセンティブの具体的な支払スキームは以下のとおりである。

- ・会長（CEO）のインセンティブ：基本給与の0%から180%
- ・社内理事のインセンティブ（会長を除く）：基本給与の0%から95%

退職金は以下の計算式で計算される。

- ・会長（CEO）＝（平均月給）×（在職年数）×（5）
- ・社内理事（会長を除く）＝（平均月給）×（在職年数）×（3）

諸手当は執行理事の諸手当基準に従い支払われる。

業績基準の要素

当社の業績評価プロセスは、「評価及び報酬委員会」による年間目標の設定から始まる。年間目標は全社的な営業上及び財務上の目標及び株主価値の向上の最終目標との調整において説明される。短期の業績及び長期の目標はバランスのとれた方法で独立して設定される。

短期の業績

当社の年間目標は、数値及び定性的目標で構成される。これらの数値及び定性的目標は、会社の利益の短期的改善と会社の競争力の長期的向上の両方のバランスのとれた達成に向けて設計されている。通常、数値目標は財務及び営業実績に関連するが、定性的な目標は営業上及び戦略上の目標の達成に重点を置く。加重主要業績インデックス（KPI）が年間業績評価の設定及び評価のために提供される。

長期の業績

長期業績インセンティブは、長期的な財務上及び営業上の進歩を進める経営陣の貢献に報いるために提供される。長期業績ベースのインセンティブはTSR（株主総利回り）及びグループのEBITDAに従って提供され、各要因はそれぞれ50%の比重である。TSRはKOSPI及び他の国内通信サービス・プロバイダーに対する当社のTSRの相対的実績により計算される。以下はTSR及びグループEBITDAを計算する式である。

- ・TSR＝株価によるリターン＋株主リターン（配当及び株式消却）
- ・TSR目標＝100%＋{当社のTSR－（国内通信会社のTSR×80%＋KOSPI TSR×20%）}
- ・グループEBITDA（利払前、税引前、減価償却前、その他償却前利益）＝営業利益＋減価償却費及び償却費スコアの合計が80以下の場合には長期インセンティブは提供されない。

社外理事の報酬

2010年2月まで、当社には社外理事向けのインセンティブ基準の報酬プログラムがなかった。それに代わり、それぞれの職務を実行する活動の手当として固定額の報酬が社外理事には支払われた。しかし、理事会は2010年3月から新報酬プログラムを社外理事に導入した。これは現金と株式付与（3対1の比率）で構成され、株式付与は1年間のロックアップ期間が要求される。2018年の社外理事の総報酬は6億8,400万ウォンを記録した。2019年には株式付与が行われる予定である。

理事の総報酬の要約

1) 理事の総報酬の要約

(単位：百万ウォン)

年	社内理事（3名）		社外理事（8名）		合計（11名）
	合計	平均	合計	平均	
2016*	4,546	1,515	642	80	5,188
2017	3,471	1,157	684	86	4,155

2018	3,583	1,194	684	86	4,267
------	-------	-------	-----	----	-------

* 社外理事8名の内1名が2016年6月に退任したが、社外理事の平均報酬の計算においては1人として数えられている。

2) 総報酬と定時株主総会で承認された理事報酬の上限の比較

年	総報酬(A)	報酬の上限(B)	(単位：百万ウォン)
			支払比率(A/B)
2016	5,188	5,900	87.9%
2017	4,155	6,500	63.9%
2018	4,267	6,500	65.6%

理事の総報酬の上限は理事の給与、短期及び長期の業績基準のインセンティブ及び退職金及び手当の給付に基づく。

2019年度の理事報酬の上限は2019年3月11日に理事会の会合で提案された。

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

2019年4月1日現在、当社又は当社の子会社との間で雇用終了時に手当を受ける理事請負契約を保持している当社の社内理事又は社外理事はいない。

コーポレート・ガバナンス委員会

コーポレート・ガバナンス委員会は4名の社外理事及び1名の社内理事（金大猷、金鍾求、張錫權、李康哲及び金仁會）により構成される。委員長は、金大猷である。同委員会は、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性を監視するために、コーポレート・ガバナンス指針及びかかる指針に基づく当社の業績に関する事項の検討に責任をもつ。同委員会はまた社内及び社外の会長（CEO）候補者群の詳細な審査及び構成の承認並びに当社理事会により決定された審査基準に従い、会長候補者を選任（さらに「会長候補者審査委員会」により調査される。）する責任がある。同委員会の委員は定時株主総会の終了後に理事会により選任され、その任期は1年である。

会長候補者審査委員会

会長候補者審査委員会は、社内理事1名及び社外理事全員で構成される。委員会のメンバーは委員会の在任中は会長（CEO）職の候補者になることはできない。同委員会の職務は、当社理事会により決定された審査基準に基づき選任された会長（CEO）候補者群の審査、かかる基準に基づく会長候補者の選任及び審査結果の理事会への報告が含まれる。

社外理事候補推薦委員会

社外理事候補推薦委員会は、社内理事1名及び社外理事全員で構成される。ただし、任期満了に伴う社外理事の選任の場合を除き、その場合は任期満了の当該社外理事は社外理事候補推薦委員会の委員になれない。この委員会の職務には、見込みのある候補者の資格を検討し、株主総会において株主に対して候補者の当社理事会の社外理事への就任を提案することを含む。社外理事候補推薦委員会の委員の任期は、社外理事が選任された株主総会の散会后、直ちに終了する。

評価及び報酬委員会

評価及び報酬委員会は現在、4名の社外理事（李啓民、李康哲、柳熙烈及び成太胤）で構成されている。委員長は李啓民である。同委員会の職務は、会長（CEO）の経営目標の事前の検討、会長（CEO）の経営契約に含むことが提案される条件（会長（CEO）が経営目標を達成したかの決定を含むが、それに限定されない。）ならびに会長（CEO）及び社内理事の報酬決定を含む。同委員会の委員は定時株主総会終了後に理事会より選任され、その任期は1年間である。

経営委員会

経営委員会は現在、黄昌圭、東勉及び金仁會で構成されている。委員長は黄昌圭である。同委員会の職務には支店の設立及び運営の承認、当社子会社株式の処分及び売却（市場価格150億ウォンから300億ウォン。ただし、かかる

処分又は市場価格100億ウォン以上の株式売却の結果、この子会社の支配権の変更が発生しない場合）、150億ウォンから300億ウォンまでの投資の実行及び保証の供与、時価150億ウォンから300億ウォンまでの不動産の取得及び処分及び特定の債券の発行が含まれる。

関係者取引委員会

関係者取引委員会は現在、4名の社外理事（任一、李啓民、柳熙烈及び成太胤）から構成されている。委員長は任一である。同委員会の任務には当社と当社子会社との取引の検討が含まれ、適用ある独占禁止法の遵守を確実にする。同委員会の委員は定時株主総会終了後に理事会により選任され、その任期は1年間である。

持続可能性経営委員会

持続可能性経営委員会は現在、4名の社外理事及び1名の社内理事（李康哲、李啓民、柳熙烈、成太胤及び李東勉）から構成されている。委員長は李康哲である。同委員会の任務には持続可能性経営計画の検討、中長期の持続可能性経営戦略の設定の承認、持続可能な経營業績、持続可能性経営活動の定期的報告及びリスク管理並びに1億ウォンから10億ウォンの慈善寄付を含む。同委員会の委員は定時株主総会終了後に理事会により選任され、その任期は1年間である。

監査委員会

韓国商法及び当社定款にもとづき、当社は3名以上の社外理事により構成される監査委員会を設置しなければならない。また監査委員会の3分の2以上は社外理事でなければならない。監査委員会の構成員はまた、2002年サーベンス-オックスレイ法の規則に定める、適用ある独立性基準を満たさなければならない。同委員会は現在、張錫權、金鍾求、金大猷及び任一から構成される。委員長及び財務専門家は張錫權である。同委員会のメンバーは定時株主総会において株主により選任される。当社の社内及び社外の監査人は直接、監査委員会の管轄下にある。

監査委員会の職務は以下を含む。

- ・ 独立監査人の任命
- ・ 社内監査人の任命の承認及び免職の勧告
- ・ 独立監査人の業績の評価
- ・ 独立監査人が提供するサービスの承認
- ・ 年次財務報告書の検討
- ・ 監査結果及び報告書の検討
- ・ 当社の社内管理システム及び方針の調査及び評価
- ・ 不正又は不正の疑いの検証
- ・ 四半期毎に、サイバーセキュリティー法令に関するものを含む、法令遵守に関する内部統制報告の検討

さらに、定時株主総会に関して、監査委員会は各株主総会において理事会により提出される議案、財務報告書及びその他報告書を検証することができる。

ストック・オプション

当社は現在の当社理事及び執行役員にストック・オプションを付与していない。

理事及び執行役員の報酬

上記「4. 役員の状況 - (3) 理事の報酬」を参照のこと。

関連当事者取引

当社は、当社の子会社及び関連会社と各種の取引を行っている。当社は連結子会社に有利な保証を行っていない。

(2) 【監査報酬の内容等】

監査報酬及び非監査報酬

下記の表は、2017年12月31日及び2018年12月31日に終了した年度中に、当社の独立監査人であるSamil PricewaterhouseCoopersにより当社が請求された報酬を示す。この報酬には、Samil PricewaterhouseCoopersがサービスを提供しなかった当社の海外子会社及び当社の以前の子会社に関連する業務について請求された報酬は含まない。

12月31日終了年度

	2017年	2018年
	(単位：百万ウォン)	
監査報酬 ⁽¹⁾	3,373	3,225
監査関連報酬	-	-
税務報酬 ⁽²⁾	68	104
すべてのその他の報酬	-	-
報酬合計	3,441	3,329

注：(1) 監査報酬は、年次監査及び四半期レビュー業務の契約ならびにコンフォートレターから成る。

(2) 税務報酬は、主に最初の納税申告書及び修正納税申告書の作成又は反復性のない税務コンプライアンス・レビューである税務サービスに対する報酬から成る。

監査委員会の事前承認方針及び手続

当社の監査委員会は、全ての監査業務が当社の独立登録公認会計法人である、三逸会計法人（Samil PricewaterhouseCoopers）により提供されることを予め承認するために、事前承認方針及び手続を設定している。当社の独立登録公認会計法人により当社に提供されるべき非監査業務の事前承認に関する監査委員会の方針は、全てのかかる業務は監査委員会により事前に承認されるべきとするものである。SEC規則及び適用ある法に基づき当社の独立登録公認会計法人により当社に提供されることを禁止されている非監査業務は、事前に承認することができない。さらに、いかなる事前承認も付与前に、当社の監査委員会は、当該業務の実行が当社の独立登録公認会計法人の独立性を損なわず、1934年証券取引法（その後の改正を含む。）に基づく監査委員会の責任の経営陣への委任を含まないことを確認していなければならない。

第6【経理の状況】

以下に記載された株式会社ケーティーの2018年12月31日に終了した事業年度（第37期）及び2017年12月31日に終了した事業年度（第36期）の連結財務諸表及び個別財務諸表（以下、併せて「財務書類」）は、韓国の「資本市場及び金融投資業に関する法律」に基づき金融委員会と韓国取引所に提出された株式会社ケーティーの2018年の年次事業報告書から抽出されたものである。株式会社ケーティーの財務書類は韓国採用国際会計基準（以下、「K-IFRS」）に準拠して作成されており、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第131条第1項の規定の適用を受けている。なお、株式会社ケーティーの採用した会計原則及び表示方法と日本において一般に公正妥当と認められる会計原則等の主要な相違点は、本項末尾の「4 韓国と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点」に説明されている。

これらの財務書類は韓国の三逸会計法人の監査を受けており、別紙の通り監査報告書を受領している。「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定により、株式会社ケーティーは、日本国の公認会計士または監査法人による監査証明を受けることを要しない。

財務書類並びに監査報告書の邦文は、それぞれの原文を邦文に翻訳したものである。財務書類を邦文に翻訳するにあたっては、その主要な計数について、2018年12月31日現在のソウル為替仲介株式会社の公示基準レート（10.1318ウォン＝1円）による邦貨への換算額を併記した。なお、換算上百万未満の端数は四捨五入したため、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

上述の主要な計数の邦貨への換算額の併記は、財務諸表等規則第134条の規定によるものであり、また本項末尾の「4 韓国と日本における会計原則および会計慣行の主な相違点」に関する記載は、財務諸表等規則第132条および第133条の規定その他によるものであって、財務書類の原文には含まれておらず、従って、上述の監査の対象にはなっていない。

1【財務書類】

(1)【連結財務諸表】

() 連結財務状態表

第37期(末): 2018年12月31日現在

第36期(末): 2017年12月31日現在

第36期(首): 2017年 1月 1日現在

株式会社ケーティーとその従属会社

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第37期末		第36期末		第36期首	
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円
資産							
・流動資産		11,894,252	1,173,953	9,672,412	954,659	9,793,588	966,619
現金及び現金性資産	4,5	2,703,422	266,825	1,928,182	190,310	2,900,311	286,258
売上債権及びその他債権	4,6	5,807,421	573,187	5,992,753	591,480	5,481,527	541,022
その他金融資産	4,7	994,781	98,184	972,631	95,998	720,555	71,118
当期法人税資産		4,046	399	9,030	891	2,079	205
棚卸資産	8	683,998	67,510	457,726	45,177	377,981	37,306
売却予定資産	10	13,035	1,287	7,230	714	-	-
その他流動資産	9	1,687,549	166,560	304,860	30,089	311,135	30,709
・非流動資産		20,294,578	2,003,058	20,058,498	1,979,757	20,944,427	2,067,197
売上債権及びその他債権	4,6	842,995	83,203	828,831	81,805	709,011	69,979
その他金融資産	4,7	623,176	61,507	754,992	74,517	664,726	65,608
有形資産	11,21	13,068,257	1,289,826	13,562,319	1,338,589	14,312,111	1,412,593
投資不動産	12	1,091,084	107,689	1,189,531	117,406	1,148,044	113,311
無形資産	13	3,407,123	336,280	2,632,704	259,846	3,022,803	298,348
関連会社及び共同支配企業投資	14	272,407	26,886	279,431	27,580	284,075	28,038
繰延税金資産	31	443,641	43,787	703,524	69,437	697,558	68,848
その他非流動資産	9	545,895	53,879	107,166	10,577	106,099	10,472
資産合計		32,188,830	3,177,010	29,730,910	2,934,415	30,738,015	3,033,816
負債							
・流動負債		9,387,704	926,558	9,474,162	935,092	9,482,205	935,886
仕入債務及びその他債務	4,15	7,007,515	691,636	7,426,089	732,949	7,141,726	704,882
借入金	4,16	1,368,481	135,068	1,573,474	155,301	1,820,001	179,633

その他金融負債	4,7	942		93	37,223		3,674		233		23	
当期法人税負債		249,837		24,659	82,983		8,190		102,842		10,150	
引当負債	17	111,461		11,001	78,172		7,716		96,485		9,523	
繰延収益		52,878		5,219	17,906		1,767		35,617		3,515	
その他流動負債	9	596,590		58,883	258,315		25,495		285,301		28,159	
・非流動負債			8,069,846	796,487		7,046,148		695,449		8,326,807		821,849
仕入債務及びその他債務	4,15	1,513,864		149,417	1,001,369		98,834		1,188,311		117,285	
借入金	4,16	5,279,812		521,113	5,110,188		504,371		6,300,790		621,883	
その他金融負債	4,7	163,454		16,133	149,267		14,733		108,431		10,702	
純確定給付負債	18	561,269		55,397	395,079		38,994		378,404		37,348	
引当負債	17	163,995		16,186	124,858		12,323		100,694		9,938	
繰延収益		110,702		10,926	91,698		9,051		85,372		8,426	
繰延税金負債	31	206,473		20,379	128,462		12,679		137,680		13,589	
その他非流動負債	9	70,277		6,936	45,227		4,464		27,125		2,677	
負債合計			17,457,550	1,723,045		16,520,310		1,630,540		17,809,012		1,757,734
資本												
支配会社の所有主持分:			13,202,691	1,303,094		11,818,836		1,166,509		11,576,159		1,142,557
・資本金	22	1,564,499		154,415	1,564,499		154,415		1,564,499		154,415	
・株式発行超過金		1,440,258		142,152	1,440,258		142,152		1,440,258		142,152	
・利益剰余金	23	11,328,859		1,118,149	9,988,396		985,846		9,790,768		966,340	
・その他の包括損益累計額	24	50,158		4,951	30,985		3,058		(1,432)		(141)	
・その他資本構成要素	24	(1,181,083)		(116,572)	(1,205,302)		(118,962)		(1,217,934)		(120,209)	
非支配持分:			1,528,589	150,870		1,391,764		137,366		1,352,844		133,525
・非支配持分		1,528,589		150,870	1,391,764		137,366		1,352,844		133,525	
資本合計			14,731,280	1,453,965		13,210,600		1,303,875		12,929,003		1,276,082
負債及び資本合計			32,188,830	3,177,010		29,730,910		2,934,415		30,738,015		3,033,816

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

() 連結損益計算書

第37期:2018年1月1日から2018年12月31日まで

第36期:2017年1月1日から2017年12月31日まで

株式会社ケーティーとその従属会社

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第37期		第36期					
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円				
. 営業収益	26		23,460,143		2,315,496		23,387,267		2,308,303
. 営業費用	28		22,198,621		2,190,985		22,011,981		2,172,564
. 営業利益			1,261,522		124,511		1,375,286		135,740
その他収益	29	215,998		21,319		287,388		28,365	
その他費用	29	319,895		31,573		573,549		56,609	
金融収益	30	374,243		36,937		406,328		40,104	
金融費用	30	435,659		42,999		644,531		63,615	
. 関連会社及び共同支配企業の純損益持分	14		(5,467)		(540)		(13,892)		(1,371)
. 法人税費用差引前純利益			1,090,742		107,655		837,030		82,614
. 法人税費用	31		328,437		32,416		275,504		27,192
. 当期純利益			762,305		75,239		561,526		55,422
. 当期純利益の帰属									
支配会社の所有主持分:			688,464		67,951		476,744		47,054
非支配持分:			73,841		7,288		84,782		8,368
IX. 支配会社の所有主持分に対する一株当たり利益(単位:ウォン)	32								
基本的一株当たり利益			2,809		277		1,946		192
希薄化後一株当たり利益			2,809		277		1,945		192

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

() 連結包括損益計算書

第37期:2018年1月1日から2018年12月31日まで

第36期:2017年1月1日から2017年12月31日まで

株式会社ケーティーとその従属会社

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第37期		第36期	
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円
. 当期純利益		762,305	75,239	561,526	55,422
. その他の包括損益					
当期損益として再分類されない項目		(31,250)	(3,084)	(84,077)	(8,298)
純確定給付負債の再測定要素	18	(73,511)	(7,255)	(83,962)	(8,287)
関連会社及び共同支配企業純確定給付負債の再測定要素に対する持分		(816)	(81)	(115)	(11)
「その他の包括損益-公正価値」で測定する持分商品の評価損益		43,077	4,252	-	-
事後的に当期損益として再分類される項目		(23,378)	(2,307)	15,789	1,558
「その他の包括損益-公正価値」で測定する債務商品の評価損益		734	72	-	-
売却可能金融資産の評価		-	-	51,235	5,057
売却可能金融資産のその他の包括損益のうち、当期損益に含まれた再分類調整		-	-	(55,450)	(5,473)
ヘッジデリバティブの評価		17,268	1,704	(111,083)	(10,965)
ヘッジデリバティブのその他の包括損益のうち、当期損益に含まれている再分類調整		(44,279)	(4,370)	141,929	14,008
関連会社及び共同支配企業のその他の包括損益に対する持分		(41)	(4)	10,280	1,015
海外事業所の外貨換算差額		2,940	290	(21,122)	(2,086)
. 当期総包括利益		707,677	69,847	493,238	48,681
. 総包括損益の帰属:					
支配会社の所有主持分		632,072	62,385	428,334	42,275
非支配持分		75,605	7,462	64,904	6,405

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

() 連結資本変動表

第37期:2018年1月1日から2018年12月31日まで

第36期:2017年1月1日から2017年12月31日まで

株式会社ケーティーとその従属会社

(単位:百万ウォン/百万円)

科目	注記	支配会社の所有主持分											非支配持分		合計		
		資本金		資本剰余金		利益剰余金		その他の包括 損益累計額		その他資本 構成要素		小計					
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円
2016年12月31日現在 残高		1,564,499	154,415	1,440,258	142,152	9,656,544	953,093	(1,432)	(141)	(1,217,934)	(120,209)	11,441,935	1,129,310	1,352,844	133,525	12,794,779	1,262,834
前期誤謬修正利益	45	-	-	-	-	134,224	13,248	-	-	-	-	134,224	13,249	-	-	134,224	13,248
2017年1月1日現在 残高		1,564,499	154,415	1,440,258	142,152	9,790,768	966,340	(1,432)	(141)	(1,217,934)	(120,209)	11,576,159	1,142,558	1,352,844	133,525	12,929,003	1,276,082
総包括利益:																	
当期純利益		-	-	-	-	476,744	47,054	-	-	-	-	476,744	47,054	84,782	8,368	561,526	55,422
売却可能金融資産の 評価	4,7	-	-	-	-	-	-	(1,433)	(141)	-	-	(1,433)	(141)	(2,782)	(275)	(4,215)	(416)
純確定給付負債の再 測定要素	18	-	-	-	-	(80,711)	(7,966)	-	-	-	-	(80,711)	(7,966)	(3,251)	(321)	(83,962)	(8,287)
ヘッジデリバティブの 評価	4,7	-	-	-	-	-	-	30,846	3,044	-	-	30,846	3,044	-	-	30,846	3,043
関連会社及び共同支 配企業の その他の包括損益に 対する持分		-	-	-	-	-	-	10,148	1,002	-	-	10,148	1,002	132	13	10,280	1,015
関連会社及び共同支 配企業純確定給付 負債の再測定要素に 対する持分		-	-	-	-	(116)	(11)	-	-	-	-	(116)	(11)	1	0	(115)	(11)
海外事業所の外貨換 算差額		-	-	-	-	-	-	(7,144)	(705)	-	-	(7,144)	(705)	(13,978)	(1,380)	(21,122)	(2,085)
総包括利益小計		-	-	-	-	395,917	39,077	32,417	3,200	-	-	428,334	42,276	64,904	6,406	493,238	48,682
株主との取引:																	
年次配当		-	-	-	-	(195,977)	(19,343)	-	-	-	-	(195,977)	(19,343)	-	-	(195,977)	(19,343)
従属会社の非支配持 分配当		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(47,162)	(4,655)	(47,162)	(4,655)
連結範囲の変動効果		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	250	25	250	25
従属会社の持分比率 変動効果		-	-	-	-	-	-	-	-	5,441	537	5,441	536	21,242	2,097	26,683	2,634

自己株式処分損失の利益剰余金処分		-	-	-	-	(2,312)	(228)	-	-	2,312	228	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	4,879	482	4,879	482	(314)	(31)	4,565	451
2017年12月31日現在残高		1,564,499	154,415	1,440,258	142,152	9,988,396	985,846	30,985	3,058	(1,205,302)	(118,962)	11,818,836	1,166,509	1,391,764	137,366	13,210,600	1,303,875
会計方針の変更	43	-	-	-	-	956,704	94,426	17,741	1,751	-	-	974,445	96,177	77,128	7,612	1,051,573	103,789
2018年1月1日現在残高		1,564,499	154,415	1,440,258	142,152	10,945,100	1,080,272	48,726	4,809	(1,205,302)	(118,962)	12,793,281	1,262,686	1,468,892	144,978	14,262,173	1,407,664
総包括利益:																	
当期純利益		-	-	-	-	688,464	67,951	-	-	-	-	688,464	67,951	73,841	7,288	762,305	75,239
純確定給付負債の再測定要素	18	-	-	-	-	(61,449)	(6,065)	-	-	-	-	(61,449)	(6,064)	(12,062)	(1,192)	(73,511)	(7,255)
関連会社及び共同支配企業の再測定要素に対する持分		-	-	-	-	(816)	(81)	-	-	-	-	(816)	(81)	-	-	(816)	(81)
関連会社及び共同支配企業のその他の包括損益に対する持分		-	-	-	-	-	-	(136)	(13)	-	-	(136)	(13)	95	9	(41)	(4)
ヘッジデリバティブの評価	4,7	-	-	-	-	-	-	(27,011)	(2,666)	-	-	(27,011)	(2,666)	-	-	(27,011)	(2,666)
「その他の包括損益-公正価値」で測定する持分商品の処分	4,7	-	-	-	-	4,441	438	(4,441)	(438)	-	-	-	-	-	-	-	-
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融商品の評価損益	4,7	-	-	-	-	-	-	30,731	3,033	-	-	30,731	3,033	13,080	1,291	43,811	4,324
海外事業所の外貨換算差額		-	-	-	-	-	-	2,289	226	-	-	2,289	226	651	64	2,940	290
総包括利益小計		-	-	-	-	630,640	62,244	1,432	141	-	-	632,072	62,385	75,605	7,462	707,677	69,847
株主との取引:																	
年次配当		-	-	-	-	(245,097)	(24,191)	-	-	-	-	(245,097)	(24,191)	-	-	(245,097)	(24,191)
従属会社の非支配持分配当		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(53,535)	(5,284)	(53,535)	(5,284)
連結範囲の変動による効果		-	-	-	-	-	-	-	-	(1,803)	(178)	(1,803)	(178)	102	10	(1,701)	(168)
従属会社の持分比率の変動による効果		-	-	-	-	-	-	-	-	11,118	1,097	11,118	1,097	37,471	3,698	48,589	4,796
自己株式処分損失の利益剰余金処分		-	-	-	-	(2,046)	(202)	-	-	2,046	202	-	-	-	-	-	-

自己株式の処分		-	-	-	-	-	-	-	-	9,547	942	9,547	942	-	-	9,547	942
その他		-	-	-	-	262	26	-	-	3,311	327	3,573	353	54	5	3,627	358
2018年12月31日現在 残高		1,564,499	154,415	1,440,258	142,152	11,328,859	1,118,149	50,158	4,951	(1,181,083)	(116,572)	13,202,691	1,303,094	1,528,589	150,870	14,731,280	1,453,965

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

() 連結キャッシュフロー計算書

第37期:2018年1月1日から2018年12月31日まで

第36期:2017年1月1日から2017年12月31日まで

株式会社ケーティーとその従属会社

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第37期		第36期					
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円				
.営業活動に伴うキャッシュフロー			4,010,464		395,829		3,877,749		382,731
営業から創出されたキャッシュフロー	34	4,212,222		415,743		4,318,884		426,270	
利息の支払		(304,428)		(30,047)		(252,405)		(24,912)	
利息の受取		242,951		23,979		93,769		9,255	
配当金の受取		14,074		1,389		10,843		1,070	
法人税納付額		(154,355)		(15,235)		(293,342)		(28,954)	
.投資活動に伴うキャッシュフロー			(2,704,130)		(266,895)		(3,483,245)		(343,793)
1.投資活動に伴う現金収入		847,714		83,669		998,032		98,505	
貸付金の回収		64,023		6,319		55,190		5,447	
売却可能金融資産の処分		-		-		146,429		14,452	
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の処分		397,224		39,206		-		-	
償却原価で測定する金融資産の処分		255,290		25,197		-		-	
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の処分		2,474		244		-		-	
関連会社及び共同支配企業投資株式の処分		7,832		773		59,818		5,903	
売却予定資産の処分		9,842		971		-		-	
長・短期金融商品の処分		-		-		645,686		63,729	
有形資産及び投資不動産の処分		90,992		8,981		68,229		6,734	
無形資産の処分		20,037		1,978		22,680		2,238	
2.投資活動に伴う現金支出		(3,551,844)		(350,564)		(4,481,277)		(442,298)	
貸付金の支払		60,229		5,945		59,800		5,902	
売却可能金融資産の取得		-		-		89,027		8,788	
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の取得		158,787		15,672		-		-	
償却原価で測定する金融資産の取得		248,789		24,555		-		-	
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の取得		16,239		1,603		-		-	
関連会社及び共同支配企業投資株式の取得		34,420		3,397		41,780		4,124	
長・短期金融商品の取得		-		-		1,231,917		121,589	
有形資産及び投資不動産の取得		2,260,879		223,147		2,442,223		241,045	

無形資産の取得		746,213		73,651		613,556		60,557	
企業結合等に伴う現金支出		26,288		2,595		2,974		294	
.財務活動に伴うキャッシュフロー	35		(531,675)		(52,476)		(1,363,499)		(134,576)
1.財務活動に伴う現金収入		1,498,081		147,859		731,850		72,233	
借入金の借入		1,473,016		145,385		616,257		60,824	
デリバティブの満期清算		11,126		1,098		71,370		7,044	
連結資本取引に伴う現金収入		-		-		27,261		2,691	
その他財務活動に伴う現金収入		13,939		1,376		16,962		1,674	
2.財務活動に伴う現金支出		(2,029,756)		(200,335)		(2,095,349)		(206,809)	
借入金の償還		1,612,731		159,175		1,780,174		175,702	
配当金の支払		298,632		29,475		243,140		23,998	
ファイナンスリース負債の減少		73,885		7,292		71,735		7,080	
デリバティブの満期清算		14,587		1,440		-		-	
自己株式の取得		24,415		2,410		-		-	
連結資本取引に伴う現金支出		5,506		543		300		30	
.現金及び現金性資産に対する為替レート変動効果			581		57		(3,134)		(309)
.現金の増加(減少)(+ + +)			775,240		76,516		(972,129)		(95,948)
.期首現金残高	5		1,928,182		190,310		2,900,311		286,258
.期末現金残高	5		2,703,422		266,825		1,928,182		190,310

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

[次へ](#)

注記

第37期:2018年12月31日現在

第36期:2017年12月31日現在

株式会社ケーティーとその従属会社

1. 一般事項

企業会計基準書第1110号「連結財務諸表」による支配会社である株式会社ケーティー(以下、「支配会社」という。)とBCカード株式会社など63社の従属会社(注記1.2参照)(以下、「株式会社ケーティーとその従属会社」を「連結会社」と総称する。)を連結対象として連結財務諸表を作成した。

1.1 支配会社の概要

支配会社は、韓国電気通信公社法により公衆電気通信事業の合理的経営と通信技術の振興、国民生活の便益増進及び公共福祉の向上に寄与することを目的に、1982年1月1日に放送通信委員会(旧:情報通信部)の電信電話事業を包括継承して政府100%出資の政府投資機関として設立された。それ以来、本社、事業部署、現業機関など全国的な事業網を備えて公衆電気通信事業を営んでいる。登録された本店事務所の住所は京畿道城南市盆唐区仏亭路90である。

また、支配会社は1997年10月1日付で公企業の経営構造の改善及び民営化に関する法律により政府出資機関に転換され、1998年12月23日付で韓国取引所が開設したKRX有価証券市場に株式を上場した。支配会社は1999年5月29日、普通株24,282,195株を新規発行して同新株と政府保有旧株20,813,311株を原株とする株式預託証書を発行し、ニューヨーク証券取引所に上場した。また、2001年7月2日には政府保有株式55,502,161株を原株とする株式預託証書を追加発行し、ニューヨーク証券取引所に上場した。

支配会社は2002年、政府保有株式の全てを政府の公企業民営化計画に従って取得し、報告期間末現在、政府が保有している支配会社の持分はない。

1.2 従属会社の現況

(1) 報告期間末現在、連結対象となる従属会社の現況は次の通りである。

従属会社名	業種	所在地	支配持分比率(*1)		決算月
			2018.12.31	2017.12.31	
KTパワーテル株(*2)	無線電話(TRS)事業	韓国	44.8%	44.8%	12月
KTリンカス株	無人公衆電話機の維持管理業務	韓国	92.4%	91.4%	12月
株KTサブマリン(*2)(*4)	海底ケーブルの建設及び維持補修業務	韓国	39.3%	39.3%	12月
KT telecop株	施設警備業	韓国	86.8%	86.8%	12月
KTハイテル株	情報通信関連サービス業務	韓国	67.1%	67.1%	12月
株KTサービス北部	有線サービスの開通及びサービス業務	韓国	67.3%	67.3%	12月
株KTサービス南部	有線サービスの開通及びサービス業務	韓国	77.3%	77.3%	12月
KTコマース株	電子商取引(B2C、B2B)及び関連付加サービス事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT戦略投資組合1号	投資事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT戦略投資組合2号	投資事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT戦略投資組合3号	投資事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT戦略投資組合4号	投資事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
BC-VP戦略投資組合1号	投資事業	韓国	100.0%	-	12月
BCカード株	クレジットカード事業	韓国	69.5%	69.5%	12月
ブイビ株	クレジットカードなどのセキュリティ決済サービス	韓国	50.9%	50.9%	12月
株H&Cネットワーク	金融業コールセンターの運営	韓国	100.0%	100.0%	12月
BCカード科学技術(上海)有限公司	ソフトウェア開発及びデータ・プロセッシング	中国	100.0%	100.0%	12月
イニテック株(*4)	ネットバンキングASP及びセキュリティソリューション	韓国	58.2%	58.2%	12月
株スマートロ	VAN(Value Added Network)事業	韓国	81.1%	81.1%	12月
株KTディーエス(*4)	システム構築及び維持補修	韓国	95.5%	95.5%	12月
株KTエムハウス	モバイル・マーケティング	韓国	90.0%	90.0%	12月
株KTエムアンドエス	移動通信端末機の流通	韓国	100.0%	100.0%	12月
株ジニミュージック(旧、株KTミュージック)(*2)	オンライン情報の提供及びレコード・映像物の企画、製作、流通	韓国	36.0%	42.5%	12月
株KT MOS 北部(*4)	通信施設維持補修	韓国	100.0%	-	12月
株KT MOS 南部(*4)	通信施設維持補修	韓国	98.4%	-	12月
株KTスカイライフ(*4)	衛星放送事業	韓国	50.3%	50.3%	12月
株スカイライフTV	放送番組供給	韓国	92.6%	92.6%	12月
株KTエステート	不動産開発及び供給事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
株KTエーエムシー	資産管理、不動産コンサルティング及び関連サービス	韓国	100.0%	100.0%	12月
株KTネクスアル	クラウドソース技術の保有及びクラウドシステムの具現	韓国	100.0%	100.0%	12月
KTエスピーデータサービス株	データセンターの構築及び関連サービスの運用	韓国	51.0%	51.0%	12月
株KTサット	衛星通信事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
株ナスメディア(*3)	インターネット広告ソリューションの提供及びIPTV公告の販売	韓国	42.8%	42.8%	12月

(株)KTスポーツ	スポーツ団の管理	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT音楽コンテンツ投資組合1号	音源及びコンテンツ投資事業	韓国	80.0%	80.0%	12月
KT音楽コンテンツ投資組合2号	音源及びコンテンツ投資事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT-ミシガングローバルコンテンツファンド	コンテンツ投資事業	韓国	88.6%	88.6%	12月
(株)オートビオン	情報通信関連サービス業務	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)KTシーエス(*2)(*4)	データベース及びオンライン情報提供業	韓国	30.9%	30.9%	12月
(株)ケーティス(*2)(*4)	データベース及びオンライン情報提供業	韓国	30.1%	30.1%	12月
(株)KT M mobile	仮想移動体通信事業及び通信機器販売	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)KTインベストメント	新技術事業金融業	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)フーファードカンパニー	応用ソフトウェア開発及び供給業	韓国	100.0%	100.0%	12月
プレイディー(株)(旧、エヌ・サーチ・マーケティング(株))	広告代行業	韓国	100.0%	100.0%	12月
ネクストコネクトPFV(株)	不動産開発及び供給業	韓国	100.0%	-	12月
KT Rwanda Networks Ltd.	ネットワーク構築及び管理	ルワンダ	51.0%	51.0%	12月
AOS Ltd.	システムの構築及び維持保守	ルワンダ	51.0%	51.0%	12月
KT Belgium	海外投資事業	ベルギー	100.0%	100.0%	12月
KT ORS Belgium	海外投資事業	ベルギー	100.0%	100.0%	12月
Korea Telecom Japan Co., Ltd.	海外投資事業及び現地窓口業務	日本	100.0%	100.0%	12月
KBTO Sp.z o. o.	電気通信業	ポーランド	96.2%	94.3%	12月
Korea Telecom China Co., Ltd.	海外投資事業及び現地窓口業務	中国	100.0%	100.0%	12月
KT Dutch B.V.	Super iMax及びEast Telecom管理	オランダ	100.0%	100.0%	12月
Super iMax LLC	超高速無線インターネット事業	ウズベキスタン	100.0%	100.0%	12月
East Telecom LLC	有線インターネット事業	ウズベキスタン	91.0%	91.0%	12月
Korea Telecom America, Inc.	海外投資事業及び現地窓口業務	米国	100.0%	100.0%	12月
PT. KT Indonesia	海外投資事業及び現地窓口業務	インドネシア	99.0%	99.0%	12月
PT. BC Card Asia Pacific	ソフトウェア開発及び供給業	インドネシア	99.9%	99.9%	12月
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	有線通信業	香港	100.0%	100.0%	12月
KT Hong Kong Limited	海外投資事業及び現地窓口業務	香港	100.0%	100.0%	12月
Korea Telecom Singapore Pte.Ltd.	海外投資事業及び現地窓口業務	シンガポール	100.0%	100.0%	12月
Texnoprosistem LLP	有線インターネット事業	ウズベキスタン	100.0%	100.0%	12月
Nasmedia Thailand Company Limited	インターネット広告ソリューションの提供	タイ	99.9%	-	12月

(*1) 支配会社と従属会社が保有している持分を単純合算した持分比率を意味する。

(*2) KTパワーテル(株)、(株)KTサブマリン、(株)KTシーエス、(株)ケーティス、(株)ジニミュージックに対する支配会社の持分比率は50%を超過していないが、過去の株主総会での決議状況などを考慮し、意思決定過程で常に過半数の議決権を行使できるため、連結対象従属会社に分類した。

(*3) (株)ナスメディアに対する支配会社の持分比率は50%を超過していないが、他の投資家との約定により過半数の議決権を保有しているため、連結対象従属会社に分類した。

(*4) 従属会社が保有している自己株式を従属会社の株式総数から除外した持分比率である。

(2) 当期における連結範囲の変動

区分	地域	従属会社名	事由
増加	韓国	BC-VP戦略投資組合1号	新規設立
	韓国	(株)KT MOS 北部	買収
	韓国	(株)KT MOS 南部	買収
	韓国	ネクストコネクTPFV(株)	新規設立
	タイ	Nasmedia Thailand Company Limited	新規設立
減少	韓国	KT新事業投資組合1号	清算

(3) 報告期間末現在における連結対象従属会社の内部取引消去前の要約財務状態表、当期及び前期の要約損益計算書は次の通りである(単位:百万ウォン)。

従属会社名	2018.12.31		2018年	
	資産	負債	営業収益	当期純損益
KTパワーテル(株)	124,064	28,217	65,169	(5,545)
KTリンカス(株)	54,147	44,895	103,139	1,216
(株)KTサブマリン	130,715	27,530	61,278	(4,286)
KT telecop(株)	272,492	140,314	326,053	166
KTハイテル(株)	272,708	66,043	278,888	657
(株)KTサービス北部	30,599	23,964	195,779	(31)
(株)KTサービス南部	37,452	27,939	229,937	160
BCカード(株)(*1)	3,722,379	2,630,536	3,550,744	70,889
(株)H&Cネットワーク(*1)	245,841	63,188	294,267	(15,944)
(株)ナスメディア(*1)	303,112	161,164	106,607	20,596
(株)KTディーエス(*1)	148,675	95,834	434,013	8,586
(株)KTエムハウス	60,197	42,386	26,603	3,691
(株)KTエムアンドエス	228,073	207,740	786,699	11,408
(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)	221,559	75,827	171,233	6,374
(株)KT MOS 北部	14,121	10,571	16,524	(782)
(株)KT MOS 南部	14,313	8,927	14,899	(2,418)
(株)KTスカイライフ(*1)	816,001	149,841	690,821	52,010
(株)KTエステート(*1)	1,695,995	304,712	568,285	51,854
KTエスピーデータサービス(株)	8,632	523	4,627	(9,576)
(株)KTサット	685,926	173,513	136,953	4,921
(株)KTスポーツ	9,560	6,376	55,423	(154)
KT音楽コンテンツ投資組合1号	14,092	1,035	559	294
KT音楽コンテンツ投資組合2号	7,629	281	150	(142)
KT-ミシガングローバルコンテンツファンド	12,741	-	869	(670)
(株)オートピオン	8,838	5,801	12,016	453
(株)KT M mobile	146,334	35,335	172,296	(10,085)
(株)KTインベストメント(*1)	74,580	58,040	8,095	247
(株)KTシーエス(*1)	350,280	188,561	1,016,085	11,401
(株)ケーティス	229,246	68,997	450,826	7,900
ネクストコネクTPFV(株)	385,769	34,370	143	(12,449)
Korea Telecom Japan Co., Ltd.(*1)	1,326	2,910	1,930	(126)
Korea Telecom China Co., Ltd.	661	22	681	10
KT Dutch B.V.	31,693	41	191	105
Super iMax LLC	4,150	4,528	4,845	(424)

East Telecom LLC(*1)	16,590	14,263	15,087	2,639
Korea Telecom America, Inc.	4,218	832	7,554	350
PT. KT Indonesia	8	-	-	-
KT Rwanda Networks Ltd.(*2)	144,129	162,801	15,025	(29,238)
KT Belgium	90,172	1	-	(43)
KT ORS Belgium	6,709	5	-	(46)
KBTO Sp.z o. o.	1,364	217	202	(3,771)
AOS Ltd.(*2)	14,018	4,952	6,288	(680)
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	3,616	2,143	9,990	351

従属会社名	2017.12.31		2017年	
	資産	負債	営業収益	当期純損益
KTパワーテル(株)	115,125	18,937	67,337	2,112
KTリンカス(株)	59,344	51,516	111,171	725
(株)KTサブマリン	142,797	34,056	73,738	8,243
KT telecop(株)	264,353	131,633	315,366	2,885
KTハイテル(株)	258,240	52,943	227,631	3,225
(株)KTサービス北部	29,281	22,096	194,621	688
(株)KTサービス南部	36,076	26,412	232,826	875
BCカード(株)(*1)	4,048,263	2,955,038	3,628,560	156,109
(株)H&Cネットワーク(*1)	273,856	65,446	277,603	16,104
(株)ナスメディア(*1)	315,967	188,197	120,275	26,676
(株)KTディーエス(*1)	144,922	93,343	458,862	11,584
(株)KTエムハウス	42,738	28,489	24,269	4,097
(株)KTエムアンドエス	242,388	231,151	733,143	(9,707)
(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)	139,686	48,512	155,642	(3,401)
(株)KTスカイライフ(*1)	792,893	210,550	685,822	57,314
(株)KTエステート(*1)	1,704,383	310,858	555,381	67,600
KTエスピーデータサービス(株)	18,306	605	4,913	(1,651)
(株)KTサット	742,391	220,804	140,096	29,601
(株)KTスポーツ	11,131	7,805	53,163	(199)
KT音楽コンテンツ投資組合1号	13,804	1,041	370	(499)
KT音楽コンテンツ投資組合2号	7,500	11	-	(11)
KT-ミシガングローバルコンテンツファンド	14,575	147	159	(426)
(株)オートピオン	6,306	3,530	6,669	(618)
(株)KT M mobile	93,601	21,453	157,592	(38,883)
(株)KTインベストメント(*1)	54,673	38,313	8,794	(619)
(株)KTシーエス(*1)	348,334	188,764	967,760	7,385
(株)ケーティス	223,818	62,569	438,131	8,337
Korea Telecom Japan Co., Ltd.(*1)	1,554	2,788	1,910	536
Korea Telecom China Co., Ltd.	665	32	1,030	348
KT Dutch B.V.	30,312	50	206	169
Super iMax LLC	3,449	4,886	7,276	(4,584)
East Telecom LLC(*1)	11,672	11,748	19,498	(9,118)
Korea Telecom America, Inc.	3,694	791	6,783	109
PT. KT Indonesia	8	-	-	(6)
KT Rwanda Networks Ltd.(*2)	151,359	139,561	14,431	(22,762)
KT Belgium	86,455	8	-	(2)

KT ORS Belgium	1,769	14	-	(10)
KBTO Sp.z o. o.	3,311	2,268	46	(3,456)
AOS Ltd.(*2)	9,437	4,519	8,938	(682)
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	2,578	1,497	7,304	494

(*1) 中間支配会社で、当該従属会社の連結財務諸表上の金額を表示した。

(*2) 報告期間末現在、従属会社が発行した転換型優先株が負債に含まれている。

2. 重要な会計方針

連結会社は韓国のウォン貨で会計記録を作成しており、韓国語で韓国採用国際会計基準に従って連結財務諸表を作成している。連結会社が連結財務諸表を作成する際に適用した韓国の一部会計処理基準は、他国で一般に認められる会計処理基準と異なることがある。したがって、連結会社の財務諸表は、財務諸表の利用者が韓国採用国際会計基準を理解しているという前提下で作成された。なお、韓国語財務諸表に添付された一部の添付資料のうち、連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュフローの適正性を示すために韓国採用国際会計基準が必須資料として要求しない資料は、日本語財務諸表には添付されていない。

連結財務諸表を作成する際に適用された重要な会計方針は以下に提示されている。このような方針は別途の言及がない限り、表示された会計期間において継続して適用された。

2.1 財務諸表の作成基準

連結会社の連結財務諸表は、韓国採用国際会計基準に準拠して作成された。韓国採用国際会計基準は、国際会計基準審議会(IASB)が発表した基準書や解釈指針の中から韓国が採用した内容を意味する。

韓国採用国際会計基準は、財務諸表を作成する際に重要な会計上の見積りを使用することを許容しており、会計方針の適用にあたって経営陣の判断を求めている。より複雑で高度な判断が求められる部分や、重要な仮定及び見積りが求められる部分については注記3で説明している。

2.2 会計方針の変更及び開示

(1) 連結会社が採用した制定・改正基準書及び解釈指針

連結会社は2018年1月1日をもって開始する会計期間から、以下の制定・改正基準書及び解釈指針を新規適用した。このような適用が財務諸表に及ぼす重要な影響は次の通りである。

- 基準書第1028号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」の改正

ベンチャーキャピタル企業、ミューチュアルファンドなどが保有する関連会社又は共同支配企業に対する投資持分を持分法ではなく公正価値で評価する場合、それぞれの持分ごとに選択適用できることを明確にした。連結会社はベンチャーキャピタル企業などに該当せず、上記免除規定の適用を受けないため、同改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

- 基準書第1040号「投資不動産」の改正

不動産の投資不動産への振替又は投資不動産からの振替は用途変更の証拠が存在する場合にのみ可能であり、同基準書の段落57がこのような状況の例示であることを明確にした。また、建設中の不動産も勘定振替規定の適用対象であることを明確にした。同改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

- 基準書第1102号「株式に基づく報酬」の改正

現金決済型から持分決済型にその分類を変更する場合、条件変更に関する会計処理と現金決済型の株式報酬取引における公正価値の測定方法は持分決済型の株式報酬取引と同じであることを明確にした。同改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

- 解釈指針第2122号「外貨建取引と前払・前受対価」の制定

制定された解釈指針によれば、関連する資産、費用、収益(又はその一部)を当初認識する時に適用される為替レートを決定するための取引日は、対価を前払い又は前受けして非貨幣性資産又は非貨幣性負債を当初認識する日である。同解釈指針の制定が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

- 基準書第1109号「金融商品」

連結会社は2018年1月1日を適用開始日として基準書第1109号「金融商品」を適用した。基準書第1109号の経過規定により比較財務諸表には遡及適用されておらず、従来帳簿価額と適用開始日の帳簿価額との差異は2018年1月1日に利益剰余金として認識した。同基準書の適用による影響の詳細情報については注記43で説明している。

- 基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」

連結会社は基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」を適用した。基準書第1115号の経過規定により比較財務諸表には遡及適用されておらず、適用開始による累積影響額は2018年1月1日に利益剰余金として認識された。同基準書の適用による影響の詳細情報については注記43で説明している。

(2) 連結会社が適用していない制定・改正基準書及び解釈指針

制定又は公表はされたものの、2018年1月1日以後開始する会計年度に施行日が到来しておらず、連結会社が早期適用していない制定・改正基準書及び解釈指針は次の通りである。

- 基準書第1116号「リース」の制定

2017年5月22日に制定された企業会計基準書第1116号「リース」は2019年1月1日以後開始する会計年度から適用されるが、早期適用も可能である。同基準書は現行の企業会計基準書第1017号「リース」に置き換わる予定である。連結会社は企業会計基準書第1116号を2019年1月1日以後開始する会計年度から適用する予定である。

新たな基準書では借手に単一のリースモデルを導入し、リース期間が12ヶ月を超えていて原資産が少額でない全てのリースに対して借手が資産と負債を認識することを要求している。借手は使用权資産とリース料支払義務を表すリース負債を認識しなければならない。

連結会社は企業会計基準書第1116号の適用開始による財務的影響を評価するために、2018年12月31日現在の状況及び入手可能な情報に基づいて2019年財務諸表への影響を分析している。連結会社がこのような分析を完了するまでは財務的影響に対する合理的な見積値を提供することは実務上難しい。

- 金融商品(K IFRS第1109号)

負の補償を伴う一部の途中償還可能金融資産は償却原価で測定できるように改正された。償却原価で測定する金融負債が条件変更されたものの、その認識が中止されていない場合には、変更による効果は当期損益として認識しなければならない。同改正事項は2019年1月1日以後開始する会計年度から適用されるが、早期適用も可能である。

- 企業会計基準書第1019号「従業員給付」の改正

確定給付制度の変更により制度の改正、縮小、精算が行われる場合、制度変更後の会計期間の残余期間に対する当期勤務費用及び純利息を算定するために純確定給付負債(資産)の再測定に使われた仮定を使用する。また、資産認識上限の影響により、以前は認識しなかった超過積立額の減少も過去勤務費用又は精算損益の一部として当期損益に反映する。改正内容は遡及適用をせず、2019年1月1日以後開始する会計年度以後に発生した制度の改正、縮小、精算から将来に向けて適用する。

- 企業会計基準書第1028号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」の改正

関連会社又は共同支配企業に対する他の金融商品(持分法の適用を受けない金融商品)が、K IFRS第1109号の適用対象であることを明確にした。関連会社又は共同支配企業に対する純投資の一部を構成する長期投資持分の減損の会計処理については、K IFRS第1109号を優先して適用するように改正された。同改正事項は2019年1月1日以後開始する会計年度以後から適用されるが、早期適用も可能である。また、同基準書の適用開始時に基準書第1109号の経過規定を適用して比較情報への遡及適用は要求されておらず、遡及適用による影響額は適用開始日の期首利益剰余金(又は適切な他の資本要素)に反映される。

- 解釈指針第2123号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」の制定

制定された解釈指針は、企業が適用した法人税の処理が課税当局に認められるかどうかについて不確実性が存在する場合、当期法人税と繰延税金の認識及び測定に適用する。同解釈指針には、法人税処理の不確実性の会計単位と再評価が必要な状況などに関する指針が盛り込まれている。解釈指針は2019年1月1日から適用されるが、比較財務諸表に遡及適用する方法と適用開始年度の期首に変更効果を反映する方法の中から選択することができる。

- 年次改善2015-2017

・ 企業結合(K IFRS第1103号)

共同支配事業に関連する資産に対する権利と負債に対する義務を有していて、その共同支配事業(事業の定義を充足)に対する支配力を獲得することは段階的に行われる企業結合であるため、取得者は共同支配事業に対して以前保有していた持分の全部を再測定する。同改正内容は2019年1月1日以後開始する会計年度以後の、取得日の属する企業結合から適用されるが、早期適用も可能である。

・ 共同支配の取決め(K IFRS第1111号)

共同支配事業に参加するものの、共同支配力を有していない共同支配事業の当事者が共同支配事業に対する共同支配力を獲得する場合、共同支配事業に対して以前保有していた持分は再測定しない。同改正内容は2019年1月1日以後開始する会計年度以後の、共同支配力を獲得する取引から適用されるが、早期適用も可能である。

・ 法人所得税(K IFRS第1012号)

基準書第1012号段落57Aの規定(配当の税効果の認識時点と認識項目を規定)は、配当の法人税効果全てに適用され、配当の法人税効果を本来認識していた項目によって当期損益、その他の包括損益又は資本に認識するように改正された。同改正内容は2019年1月1日以後開始する会計年度から適用されるが、早期適用も可能である。

・ 借入コスト(K IFRS第1023号)

適格資産を意図した用途で使用(又は販売)にするために必要な殆どの活動が完了したら、当該資産を取得するために特定の目的で借り入れた資金を一般借入金に含めるべきであることを明確にした。同改正内容は当該改正内容を初めて適用した会計年度以後に生じる借入コストに適用されるもので、2019年1月1日以後開始する会計年度から適用されるが、早期適用も可能である。

2.3 連結基準

連結会社は、企業会計基準書第1110号「連結財務諸表」に準拠して連結財務諸表を作成している。

(1) 従属会社

従属会社は、連結会社が支配する全ての企業(特別目的会社を含む)である。連結会社が被投資企業への関与によって変動リターンにさらされているか変動リターンに対する権利を有しており、被投資者に対して自己のパワーでそのようなリターンに影響を与えられる能力を持っている場合、当該被投資企業を支配していると判断される。従属会社は、連結会社が支配することとなった時点から連結対象に含まれ、支配力を喪失した時点から連結対象から除外される。

連結会社の企業結合は取得法によって会計処理される。移転対価は取得日の公正価値で測定し、企業結合によって取得した識別可能な資産・負債及び偶発負債は取得日の公正価値で当初測定している。連結会社は清算時に純資産の比例的な取り分を提供する非支配持分を、企業結合ごとに判断して、被取得者の純資産のうち比例的持分又は公正価値のいずれかで測定する。その他の非支配持分は他の基準書の要求事項がなければ、公正価値で測定する。取得関連費用は発生時点で当期費用として認識される。

のれんは、移転対価、被取得者に対する非支配持分の金額と取得者が以前に保有していた被取得者に対する持分の取得日の公正価値の合計額が、取得した識別可能な純資産を超過した金額で認識する。また、移転対価などが取得した従属会社の純資産の公正価値より少なければ、その差額は当期損益として認識する。

連結会社内の企業間で発生する取引による債権、債務の残高、収益と費用、未実現利益などは消去される。また、従属会社の会計方針は、連結会社が採用した会計方針を一貫性をもって適用するために差が生じた場合には修正される。

(2) 支配力の変動のない従属会社に対する保有持分の変動

支配力の喪失を生じさせない非支配持分との取引は、非支配持分の調整額と支払った又は受け取った対価の公正価値との差額を支配会社の所有主に帰属する資本に直接認識する。

(3) 従属会社の処分

連結会社が従属会社に対する支配力を喪失する場合、当該企業に対して継続して保有する持分は同時点で公正価値で再測定され、その差額は当期損益として認識される。

(4) 関連会社

関連会社は、連結会社が重要な影響力を有する企業である。関連会社投資持分は当初取得原価をもって認識し、その後は持分法を適用する。連結会社と関連会社間の取引から発生した未実現利益は、連結会社の関連会社に対する持分に当たる分だけ消去される。また、関連会社投資に対する客観的な減損の兆候がある場合、連結会社は関連会社投資の回収可能額と帳簿価額との差額を減損損失として認識する。

(5) 共同支配の取決め

二人以上の当事者が共同支配力を持つ共同支配の取決めは、共同支配事業又は共同支配企業に分類される。共同支配事業者は共同支配事業の資産と負債に対する権利と義務を有しており、共同支配事業の資産と負債、収益と費用から自己の持分を認識する。共同支配企業投資者は共同支配企業の純資産に対する権利を持っており、持分法を適用する。

2.4 営業セグメント

営業セグメント別情報は、最高営業意思決定者に報告される方式で事業本部別に公表される(注記36参照)。最高営業意思決定者には、営業セグメントに配付される資源と営業セグメントの成果を評価する責任がある。

2.5 外貨換算

(1) 機能通貨と表示通貨

連結会社は、連結会社内の個別企業の財務諸表に含まれる個々の項目に対し、それぞれの営業活動が行われる主たる経済環境の通貨(「機能通貨」)を適用して測定している。支配会社の機能通貨は韓国のウォン貨であり、連結財務諸表は韓国のウォンで表示されている。

(2) 外貨建取引と報告期間末の外貨換算

外貨建取引は取引日の為替レート又は再測定される項目の場合は評価日の為替レートを適用した機能通貨で認識される。外貨建取引の決済や貨幣性外貨建資産・負債の換算から発生する為替差損益は当期損益として認識される。但し、条件を満たすキャッシュフロー・ヘッジ又は純投資のヘッジの有効な部分に関連している損益、もしくは在外営業活動体に対する純投資の一部である貨幣性項目から生じる損益はその他の包括損益として認識する。

借入金に関連する為替差損益は損益計算書において金融費用と表示されており、他の為替差損益はその他収益又はその他費用と表示される。

非貨幣性金融資産・負債から発生する為替差損益について、公正価値変動損益の一部として「当期損益-公正価値」で測定する持分商品から発生する為替差損益は当期損益として認識し、「その他の包括損益-公正価値」で測定する持分商品の為替差損益はその他の包括損益に含めて認識する。

(3) 表示通貨への換算

連結会社の表示通貨と異なる機能通貨を持つ全ての連結会社に対しては、以下の方法で換算している。

- 資産と負債は報告期間末のクローズングレートで換算
- 収益と費用は当該期間の平均為替レートで換算
- 資本は歴史的為替レートで換算
- 換算から発生する為替差損益はその他の包括損益として認識

2.6 現金及び現金性資産

現金及び現金性資産には手許現金、銀行預金、その他取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い短期投資資産が含まれる。

2.7 金融資産

(1) 分類

連結会社は2018年1月1日から金融資産を以下の測定カテゴリーに分類している。

- 「当期損益-公正価値」で測定する金融資産
- 「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産
- 償却原価で測定する金融資産

金融商品は、金融資産を管理するための事業モデルと金融資産の契約上のキャッシュフローの特性によって分類する。

公正価値で測定する金融資産の損益は当期損益又はその他の包括損益として認識する。債務商品に対する投資は当該資産を保有する事業モデルによって、その評価損益を当期損益又はその他の包括損益として認識する。連結会社は金融資産を管理する事業モデルを変更する場合にのみ債務商品を再分類している。

短期売買項目ではない持分商品に対する投資は、当初認識時点で事後的な公正価値の変動をその他の包括損益として表示することを指定する取消不能な選択をすることができる。指定されていない持分商品に対する投資の公正価値の変動は当期損益として認識する。

(2) 測定

連結会社は当初認識時点で金融資産を公正価値で測定しており、「当期損益-公正価値」で測定する金融資産でない場合には当該金融資産の取得に直接関連する取引コストを公正価値に加算している。「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の取引コストは当期損益として費用処理する。

組込デリバティブを含む複合契約は、契約上のキャッシュフローが元金と利息だけで構成されているかどうかを判断する時に当該複合契約全体を考慮する。

債務商品

金融資産の事後的な測定は、金融資産の契約上のキャッシュフローの特性とその金融資産を管理する事業モデルに基づいて行われる。連結会社は債務商品を以下の3つのカテゴリーに分類している。

(ア) 償却原価

契約上のキャッシュフローを受け取ることを目的とする事業モデルの下で金融資産を保有しており、契約上のキャッシュフローが元金だけで構成されている資産は償却原価で測定する。償却原価で測定する金融資産であって、ヘッジ関係の適用対象に該当しない金融資産の損益は、当該金融資産の認識を中止する時又は減損が生じた時に当期損益として認識する。実効金利法によって認識する金融資産の受取利息は「金融収益」に含まれる。

(イ) 「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産

契約上のキャッシュフローの受取と金融資産の売却の両方を通じて目的を達成する事業モデルの下で金融資産を保有しており、契約上のキャッシュフローが元金だけで構成されている金融資産は「その他の包括損益-公正価値」で測定する。減損損失(戻入)、受取利息及び為替差損益を除き、公正価値で測定する金融資産の評価損益はその他の包括損益として認識する。金融資産の認識を中止する時には、認識したその他の包括損益累計額を資本から当期損益に再分類する。実効金利法によって認識する金融資産の受取利息は「金融収益」に含まれる。為替差損益は「金融収益又は金融費用」と表示し、減損損失は「金融費用及び営業費用」と表示する。

(ウ) 「当期損益-公正価値」で測定する金融資産

「償却原価」又は「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産以外の債務商品は「当期損益-公正価値」で測定される。ヘッジ関係が適用されない「当期損益-公正価値」で測定する債務商品の損益は当期損益として認識し、発生した期間に損益計算書において「金融収益又は金融費用」と表示する。

持分商品

連結会社は全ての持分商品に対する投資を事後的に公正価値で測定する。公正価値の変動をその他の包括損益として表示することを選択した長期的投資目的又は戦略的投資目的の持分商品に対してその他の包括損益として認識した金額は、当該持分商品の認識を中止する時も当期損益に再分類しない。このような持分商品に対する受取配当は、連結会社が配当を受ける権利が確定した時点で「金融収益」に計上し、当期損益として認識する。

「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の公正価値の変動は損益計算書において「金融収益又は金融費用」と表示する。「その他の包括損益-公正価値」で測定する持分商品に対する減損損失(戻入)は別途区分して認識しない。

(3) 減損

連結会社は将来見通しに基づいて「償却原価」又は「その他の包括損益-公正価値」で測定する債務商品に対する予想信用損失を評価している。減損の方式は信用リスクの重要な増加の有無によって決定される。但し、売上債権及び契約資産に対し、連結会社は債権の当初認識時点から全体期間の予想信用損失を認識する簡便法を適用している。

(4) 認識と認識の中止

金融資産の定型的な購入又は売却は売買日に認識するか認識を中止する。金融資産はキャッシュフローに対する契約上の権利が消滅した場合又は金融資産を譲渡して所有に伴うリスクと便益のほとんど全てを移転した場合は認識を中止する。

連結会社が金融資産を譲渡した場合でも、債務者の債務不履行時の遡求権などによって譲渡した金融資産の所有に伴うリスクと便益のほとんど全てを連結会社が保有している場合にはその認識を中止せず、その譲渡資産全体を継続して認識し、受け取った対価を金融負債として認識する。

(5) 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識した資産と負債に対して法的に執行可能な相殺権を現在有しており、純額で決済する又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図を有している時に相殺して、財務状態表において純額表示する。法的に執行可能な相殺権は、将来の事象に左右されることなく、正常なビジネス過程の場合、債務不履行の場合、支払不能又は破産の場合にも執行可能であることを意味する。

2.8 デリバティブ

デリバティブはデリバティブ契約の締結時点で公正価値で当初認識されており、以後は報告期間の末日ごとに公正価値で再測定される。デリバティブの公正価値の変動は、当該デリバティブがヘッジ手段として指定されたか否か及び

ヘッジ対象の性質によって会計処理が異なる。連結会社は一部のデリバティブに対して以下のようなヘッジ関係のヘッジ手段として指定している。

- 認識された資産や負債又は発生可能性が非常に高い予想取引のキャッシュフロー変動に対するリスクヘッジ(キャッシュフロー・ヘッジ)

連結会社はヘッジの開始時点でヘッジ手段がヘッジ対象のキャッシュフローの変動を相殺すると予想されるかどうかを含めて、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係を文書化する。

ヘッジを目的として使用されたデリバティブの公正価値については注記39で説明している。

ヘッジ手段であるデリバティブ全体の公正価値は、ヘッジ対象の残余満期が12ヶ月より長い場合は非流動資産又は非流動負債に分類し、12ヶ月以下である場合は流動資産又は流動負債に分類される。ヘッジ手段として指定されていないデリバティブは、予想満期によって流動と非流動に分類される。

キャッシュフロー・ヘッジ手段として指定されたデリバティブの公正価値変動のうち、ヘッジに有効な部分はキャッシュフロー・ヘッジ項目に計上され、資本として認識される。非効果的な部分は「金融収益(費用)」として認識される。

ヘッジのためのデリバティブの価値変動のうち、ヘッジに有効な部分であって、資本に累積された金額はヘッジ対象の換算損益及び支払利息が認識される期間に「金融収益(費用)」として当期損益に計上される。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了、行使された場合又はヘッジ関係が適用条件を満たさない場合、キャッシュフロー・ヘッジ項目の累計額は、予想される将来キャッシュフローが発生するまでキャッシュフロー・ヘッジ項目として残しておく。予想される将来キャッシュフローの発生がこれ以上予想されない場合には、キャッシュフロー・ヘッジ項目の累計額とヘッジに関連する繰延原価は直ちに当期損益に再分類される。

2.9 売上債権

売上債権は当初認識時に公正価値で認識され、事後的に実効金利法を適用した償却原価から損失引当金を差し引いて測定される(連結会社の売上債権の会計処理に関する追加事項については注記6を、減損の会計方針については注記2.7(3)を参照していただきたい)。

2.10 棚卸資産

棚卸資産は原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で表示されており、未着品(個別法)を除く棚卸資産の原価は移動平均法によって算定される。

2.11 売却予定非流動資産

非流動資産(又は処分資産のグループ)は主に帳簿価額が売却取引によって回収されており、売却される可能性が非常に高い場合、売却予定に分類される。このような資産は帳簿価額と純公正価値のいずれか低い方の金額で測定される。

2.12 有形資産

有形資産は、歴史的な原価から減価償却累計額と減損損失累計額を差し引いて表示する。歴史的な原価には資産の取得に直接関連する支出が含まれている。

土地を除く資産は取得原価から残存価値を差し引き、以下の推定経済的耐用年数にわたって定額法によって償却する。

区 分		推定耐用年数
建物		5～40年
構築物		5～40年
機械装置(通信設備等)		2～40年
その他有形資産	車輛運搬具	4～6年
	工具器具	4～6年
	備品	2～6年

有形資産の減価償却方法や残存価値、経済的耐用年数は会計年度末ごとに再検討され、必要に応じて推定の変更として会計処理される。

2.13 投資不動産

賃貸収益や投資差益を目的として保有する不動産は投資不動産として分類される。投資不動産は当初認識時に原価で測定され、以後は原価から減価償却累計額と減損損失累計額を差し引いた金額で表示される。投資不動産のうち、土地を除く投資不動産は、推定経済的耐用年数である10～40年にわたって定額法によって償却される。

2.14 無形資産

(1) のれん

のれんは注記2.3の(1)で説明した方式によって測定され、従属会社及び事業の取得によるのれんは無形資産に含まれている。のれんは毎年減損テストを実施し、原価から減損損失累計額を差し引いた価額で表示されている。従属会社及び事業の処分による処分損益の計算には売却される従属会社及び事業ののれんの帳簿価額が含まれる。

のれんは、減損テストの実施のために資金生成単位又は資金生成単位集団に配分されている。この配分はのれんが発生した企業結合による恩恵が予想される、識別された資金生成単位又は資金生成単位集団に対して行われており、これは営業セグメントによって決定されている。

のれんの減損テストは毎年、又は潜在的減損を示す状況の変化や事象がある場合にはより頻繁に実施される。のれんの減損テストは、のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位集団の帳簿価額を回収可能額(使用価値又は純公正価値のいずれか高い方の金額)と比較して実施している。減損損失は直ちに費用として認識され、以後戻し入れることは認められない。

(2) のれん以外の無形資産

のれん以外の無形資産は歴史的な原価で表示される。当該無形資産は会員権及び放送事業権を除き、その耐用年数を確定することができ、原価から償却累計額を差し引いた価額で表示されている。耐用年数が確定できる以下の無形資産は、推定経済的耐用年数にわたり定額法によって償却している。但し、会員権(コンドミニアム会員権及びゴルフ会員権)及び放送事業権については、利用可能期間に関する予測可能な制限がなく、耐用年数が確定できないため、償却しない。

無形資産の償却に用いられた耐用年数は次の通りである。

区 分	耐用年数
開発費	5～6年
ソフトウェア	6年
産業財産権	5～50年
周波数利用権	5～10年
その他無形資産(*)	2～50年

(*) その他無形資産に含まれている会員権(コンドミニアム会員権及びゴルフ会員権)と放送事業権は、耐用年数が確定できない無形資産に分類した。

2.15 借入費用

適格資産を取得又は建設する過程で発生した借入費用は、当該資産を意図した用途で使用できるように準備する期間にわたって資本化する。また、適格資産の取得を目的として借り入れた借入金の一時的運用から発生した投資収益は、当会計期間において資本化可能な借入費用から差し引いて表示している。その他借入費用は発生した期間に費用として認識する。

2.16 政府補助金

政府補助金は、補助金の受取や政府補助金に課された条件の遵守に対する合理的な確信がある時に公正価値で認識する。資産関連補助金は繰延収益として認識し、資産の耐用年数にわたり体系的かつ合理的な基準に従って当期損益として認識する。収益関連補助金は繰り延べて、政府補助金の交付目的に関連する費用が発生した期間に「その他収益」として認識する。

2.17 非金融資産の減損

のれんや耐用年数が確定できない無形資産に対しては毎年、資産の減損を示唆する兆候があるたびに減損テストを実施している。減損損失は回収可能額(使用価値と、処分コストを差し引いた公正価値のいずれか高い方の金額)を超過した帳簿価額のみだけ認識され、のれん以外の非金融資産から生じた減損損失は報告期間末ごとに戻入が行なわれる可能性を検討する。

2.18 仕入債務とその他債務

仕入債務とその他債務は、連結会社が報告期間の末日前に財貨又は役務の提供を受けたが、まだその支払いが行われていない負債である。仕入債務とその他債務は、支払期日が報告期間後12ヶ月を超えていなければ流動負債として表示されている。当該債務は公正価値で当初認識し、事後的に実効金利法を適用した償却原価で測定する。

2.19 金融負債

(1) 分類及び測定

連結会社の「当期損益-公正価値」で測定する金融負債は短期売買目的の金融商品である。主に短期間内に再購入する目的で負担する金融負債は短期売買金融負債に分類される。また、ヘッジ会計の手段として指定されていないデリバティブ又は組込デリバティブを含む金融商品から分離されたデリバティブも短期売買金融負債に分類される。

「当期損益-公正価値」で測定する金融負債、金融保証契約、金融資産の譲渡が認識の中止条件を満たさない時に発生する金融負債を除く全ての非デリバティブ負債は償却原価で測定する金融負債に分類されており、財務状態表では「仕入債務及びその他債務」、「借入金」、「その他金融負債」などと表示されている。

特定日での償還が義務付けられている優先株は負債に分類される。このような優先株に対する実効金利法による支払利息は、他の金融負債から認識された支払利息とともに、損益計算書において「金融費用」として計上される。

(2) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行、取消し、満了によって消滅した場合や、既存の金融負債の条件が実質的に変更した場合、財務諸表において認識が中止される。消滅した又は第三者に譲渡した金融負債の帳簿価額と支払った対価(譲渡した非現金資産又は負担した負債を含む)の差額は当期損益として認識する。

2.20 金融保証契約

連結会社が提供した金融保証契約は当初認識時に公正価値で測定され、以後は次のいずれか高い金額で測定され「その他金融負債」として認識される。

(1) 金融商品の減損規定によって算定された損失引当金

(2) 当初認識額から、企業会計基準書第1115号によって認識した利益累計額を差し引いた金額

2.21 従業員給付

(1) 退職給付

連結会社の退職給付制度は確定給付制度と確定拠出制度に分けられる。

確定拠出制度は、連結会社が一定額の拠出金を別途基金に支給する退職給付制度であり、拠出金は従業員が勤務役務を提供した時点で費用として認識される。

確定給付制度は、確定拠出制度を除く全ての退職給付制度である。通常、確定給付制度は年齢や勤続年数、給与水準などの要素によって、従業員が退職する時に支払われる退職給付額が確定する。確定給付制度に関連して財務状態表に計上された負債は、報告期間末現在における確定給付債務の現在価値から社外積立資産の公正価値を差し引いた金額である。確定給付債務は毎年独立した保険計理人により予測単位積増方式で算定される。確定給付債務の現在価値は、その支給時点とほぼ同じ時期に満期を迎える優良社債の利率で将来の推定現金流出額を割り引いて算定している。純確定給付負債に関連する再測定要素はその他の包括損益として認識される。

制度の改正、縮小又は精算が生じる場合には過去勤務費用、精算による損益は当期損益として認識される。

(2) 解雇給付

解雇給付は、従業員が通常の退職時点より前に連結会社によって解雇された場合又は解雇の対価として連結会社が提案した給付を従業員が受け入れた場合に支給される。連結会社は、解雇給付の提案を撤回できなくなった時点とリストラチャリングに対する費用を認識する時点のうちで早い日に解雇給付を認識する。

(3) 長期従業員給付

連結会社は長期勤続役職員に長期従業員給付を提供している。この給付を受ける権利は、主に10年以上の長期間勤務した役職員にだけ付与される。その他長期従業員給付は確定給付制度と同じ方法で測定されており、勤務費用、その他長期従業員給付負債の純利息及び再測定要素は当期損益として認識される。また、このような負債の評価は毎年、独立した適格な保険計理士によって行われる。

2.22 株式基準報酬

役職員に付与した持分決済型の株式基準報酬は、その付与日に持分商品の公正価値で測定され、権利確定期間にわたって従業員給付費用として認識される。権利確定が予想される持分商品の数量は報告期間末ごとに株式市場条件を除く権利確定条件を考慮して再測定されており、当初の見積値からの変動額は当期損益及び資本として認識される。

2.23 引当負債

過去の事象の結果として現在の法的義務又は推定的義務が存在しており、その義務を履行するために資源が流出する可能性が高く、当該金額を信頼性をもって推定できる場合には販売保証引当負債、原状回復引当負債、訴訟引当

負債などを認識している。引当負債は、義務履行にかかると予想される支出額の現在価値で測定される。時間の経過に伴う引当負債の増加は支払利息として認識される。

2.24 リース

(1) リース利用者

リースは、リース提供者が資産の使用権を一定期間にわたリリース利用者に移転し、リース利用者はその対価として使用料をリース提供者に支払う契約である。リース資産の所有に伴うリスクと便益のほぼ全てが連結会社に移転されないリースはオペレーティングリースに分類され、リース支払額はリース期間にわたり定額基準によって費用として認識している。

リース資産の所有に伴うリスクと便益のほとんど全てが連結会社に移転されるリースはファイナンスリースに分類され、リース資産の公正価値と最低リース料の現在価値のいずれか低い方の金額がリース期間の開始日にそれぞれリース資産とリース負債として計上される。

(2) リース提供者

リース約定日にリース資産の所有に伴うリスクと便益のほとんど全てが連結会社に移転されるリースはファイナンスリースに分類され、ファイナンスリース以外の全てのリースはオペレーティングリースに分類される。オペレーティングリースから発生するリース料収益は、リース期間にわたり定額基準によって認識される。オペレーティングリースの交渉及び契約段階で発生するリース開設直接原価はリース資産の帳簿価額に加算した後、リース料収益に応じてリース期間にわたり費用として認識される。

2.25 資本金

連結会社の普通株は資本に分類されている。

連結会社が連結会社の普通株を取得する場合、直接取引原価を含む支払対価はその普通株が消却又は再発行されるまで、連結会社の資本から差し引いて表示している。このような自己株式が再発行される場合、受け取った対価は連結会社の株主に帰属する資本に含めている。

2.26 収益認識

連結会社は2018年1月1日から基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」を適用した。

(1) 履行義務の識別

連結会社は顧客に通信サービス及び端末機の販売を主たる事業として営んでいる。企業会計基準書第1115号の適用により、通信サービス、端末機の販売などを個々の履行義務として識別する。端末機は販売時点で義務を履行して収益を認識しており、通信サービスはサービス別予想加入期間にわたってサービスを提供するため、同期間にわたって収益を認識する。

(2) 取引価格の配分及び収益認識

連結会社は企業会計基準書第1115号の適用により、一つの契約において識別された複数の履行義務に個別に対応する独立販売価格に基づいて取引価格を配分する。取引価格を個別に対応する独立販売価格に基づいて個々の履行義務に配分するために、契約開始時点で履行義務の対象となる財貨又は役務の個別の販売価格を算定し、この独立販売価格に比例して取引価格を配分する。独立販売価格とは、企業が顧客に約束した財貨又は役務を個別に販売する場合の価格である。独立販売価格の最善の証拠は、企業がその財貨又は役務を同様の状況において同様の顧客に個別に販売する場合の、その財貨又は役務の観測可能な価格である。配分の結果として調整される収益額は契約資産もしくは契約負債として認識され、以後の期間にわたって償却され、営業収益に加減される。

(3) 契約獲得の増分コスト

新規顧客が通信サービスなどを利用する場合、連結会社は取引先に手数料を支払う。この手数料は顧客と契約を締結する過程で発生したコストで、契約を締結していなければ発生しなかったであろうコストである。企業会計基準書第1115号によると、このような契約獲得の増分コストは資産として認識し、予想加入期間にわたって償却する。但し、連結会社は、償却期間が1年以下の場合は契約獲得の増分コストを発生時点で費用として認識する実務的簡便法を適用している。

(4) 受取手数料

連結会社が提供する多様なサービスを通じて経済的便益が連結会社に流入する可能性が高く、その金額を信頼性をもって測定できる場合には受取手数料を認識しており、受け取った対価の公正価値で収益を測定している。

2.27 当期法人税及び繰延税金

法人税費用は当期法人税と繰延税金で構成される。法人税において、その他の包括損益や資本に直接認識された項目に関連する金額は当該項目で直接認識し、それ以外の場合には当期損益として認識する。法人税費用は報告期間末現在、すでに制定された又は実質的に制定されている税法に基づいて測定される。

経営陣は、適用可能な税法の規定が解釈次第で変わる状況において、連結会社が税務申告にあたって適用した税務方針を定期的に評価している。連結会社は税務当局に納付すると予想される金額をもとに当期税金費用を認識する。

繰延税金において、資産と負債の帳簿価額と税務基準額の差である一時差異は、帳簿価額を回収又は決済する時の予想法人税効果として認識される。但し、企業結合以外の取引において資産・負債の当初認識時に発生する繰延税金資産・負債は、その取引が会計利益や課税所得に影響を及ぼさない限り、認識しない。

繰延税金資産は、将来減算一時差異が使われる将来の課税所得が発生する可能性が高い場合に認識している。

従属会社、関連会社及び共同支配企業の投資持分に関連する将来加算一時差異については、消滅時点を統制することができ、予測可能な将来に一時差異が消滅しない可能性が高い場合を除いては、繰延税金負債を認識している。また、このような資産から発生する将来減算一時差異については、その一時差異が予測可能な将来に消滅する可能性が高く、一時差異が使われる課税所得が発生する可能性が高い場合に限り、繰延税金資産を認識している。

繰延税金資産・負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺できる法的に執行可能な権利を連結会社が有しており、繰延税金資産・負債が同じ課税当局から課される法人税と関係があり、かつ、純額で決済する意図がある場合に相殺する。

連結会社は連結納税を採用しており、体系的かつ合理的な方法で各連結会社の連結納税による法人税と、連結会社間で納付すべき金額を算定している。

2.28 配当金

配当金は、連結会社の株主によって承認された時点で負債として認識している。

2.29 連結財務諸表の承認

連結会社の財務諸表は2019年2月12日の理事会で承認されたが、定時株主総会で修正の上、承認される可能性がある。

3. 重要な会計上の見積り及び仮定

財務諸表の作成には将来に対する仮定及び見積りが要求されており、連結会社の会計方針を適用するにあたっては経営陣の判断が要求される。見積り及び仮定は持続的に評価されており、過去の経験と現在の状況に照らして合理的に予測できる将来の事象を考慮して行われる。会計上の見積りの結果が実際の結果と一致する場合は稀であり、重要な調整を招く重要なリスクが潜んでいる。

次期会計年度の資産及び負債の帳簿価額調整に影響を与える経営陣の判断と重要なリスクに対する見積り及び仮定は次の通りである。一部の項目に対する重要な判断及び見積りに関する追加情報は個別注記に記載されている。

3.1 のれんの減損損失

のれんの減損の有無を検討するための資金生成単位の回収可能額は、使用価値の計算をもとに算定される(注記13参照)。

3.2 法人税

連結会社は特定期間にわたって課税所得の一定額を投資、賃金の増加などに使用しなかった場合、税法で定められた方法で算定された法人税を追加的に負担しなければならない。したがって、当該期間の当期法人税と繰延税金を測定する時にはこの税効果を反映しなければならない。このため、連結会社が負担する法人税は各年度の投資、賃金の増加などの水準によって変わることになり、最終税効果の算定には不確実性が存在する。

3.3 金融商品の公正価値

活発な市場で取引されない金融商品の公正価値は原則として評価技法によって算定される。連結会社は報告期間末現在、重要な市場状況をもとに多様な評価技法の選択及び仮定に関する判断をしている(注記39参照)。

3.4 金融資産の減損

基準書第1109号の金融資産の損失引当金は債務不履行リスクと予想損失率に関する仮定に基づいている。連結会社はこのような仮定を立てて、減損計算のための投入要素を選択する時に報告期間末の将来見通しに関する推定や過去の経験、現在の市場状況に基づいて判断する。

3.5 純確定給付負債

純確定給付負債の現在価値は、保険数理的方法によって決められる様々な要素、特に割引率の変動に大きな影響を受ける(注記18参照)。

3.6 契約資産、契約負債及び契約原価資産の償却

基準書第1115号の導入により、認識した契約資産、契約負債、契約原価資産などの償却に適用された予想加入期間は、過去の実績率に基づいて推定する。経営陣の推定が修正される場合、収益認識時点及び収益認識額に変動が生じる可能性がある。

3.7 引当負債

連結会社は報告期間末現在、注記17で説明されている通り、訴訟及び有形資産の原状回復などに関連する引当負債を計上している。このような引当負債は過去の実績などに基づいた推定をもとに算定されている。

3.8 有形・無形資産及び投資不動産の耐用年数

連結会社の土地、コンドミニアム会員権、ゴルフ会員権及び放送事業権を除く有形・無形資産及び投資不動産は、当該耐用年数に応じて定額法によって償却されている。このような推定は、当該有形・無形資産及び投資不動産の予想使用水準などを考慮して定められており、技術的变化やその他の変化要因により大きく変動することがある。連結会社は、従来の推定耐用年数より耐用年数が減少した場合には減価償却費を増やすことにしている。

4. カテゴリ別金融商品

(1) 報告期間末現在、連結会社のカテゴリ別金融商品の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018.12.31

金融資産	償却原価で測定する金融資産	「当期損益-公正価値」で測定する金融資産	「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	ヘッジ目的デリバティブ資産	合計
現金及び現金性資産	2,703,422	-	-	-	2,703,422
売上債権及びその他債権	5,553,068	-	1,097,348	-	6,650,416
その他金融資産	484,272	777,685	326,157	29,843	1,617,957

金融負債	償却原価で測定するその他金融負債	「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	ヘッジ目的デリバティブ負債	合計
仕入債務及びその他債務	8,521,379	-	-	8,521,379
借入金	6,648,293	-	-	6,648,293
その他金融負債	99,330	7,758	57,308	164,396

2) 2017.12.31

金融資産	貸付金及び受取債権	当期損益認識金融資産	ヘッジ目的デリバティブ資産	売却可能金融資産	満期保有金融資産	合計
現金及び現金性資産	1,928,182	-	-	-	-	1,928,182
売上債権及びその他債権	6,821,584	-	-	-	-	6,821,584
その他金融資産	1,333,317	5,813	7,389	380,953	151	1,727,623

金融負債	当期損益認識金融負債	ヘッジ目的デリバティブ負債	償却原価で測定するその他金融負債	合計
仕入債務及びその他債務	-	-	8,427,458	8,427,458
借入金	-	-	6,683,662	6,683,662
その他金融負債	5,051	93,770	87,669	186,490

(2) 当期及び前期に発生したカテゴリ別金融商品の純損益は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
償却原価で測定する金融資産		
受取利息(*1)	93,233	108,608
為替差損益(*4)	19,396	(11,949)
外貨換算損益	(2,901)	(12,354)
処分損益	44	(20,351)
減損損失	(110,544)	(44,219)
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産		
受取利息(*1)	9,194	-
受取配当金	1,207	-
評価損益	10,768	-
処分損益	1,713	-
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産		
受取利息(*1)	163,390	-
受取配当金	1,704	-
減損損失	(2,416)	-
処分損益	(13,818)	-
期中認識包括損益(*2)	43,811	-
期中損益振替その他の包括損益(*2)	-	-
当期損益認識金融資産		
受取配当金	-	1
処分損益	-	153
評価損益	-	(464)
ヘッジ目的デリバティブ資産		
取引損益	7,272	(58,569)
評価損益	22,065	(63,640)
期中認識包括損益(*2)	20,078	(44,429)
期中損益振替その他の包括損益(*2、3)	(15,891)	50,231
売却可能金融資産		
受取利息(*1)	-	453
受取配当金	-	5,174
処分損益	-	89,598
減損損失	-	(6,137)
期中認識包括損益(*2)	-	51,235

期中損益振替その他の包括損益(*2)	-	(55,450)
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債		
評価損益	(2,708)	(3,078)
ヘッジ目的デリバティブ負債		
取引損益	20,678	-
評価損益	42,195	(145,885)
期中認識包括損益(*2)	(2,810)	(66,624)
期中損益振替その他の包括損益(*2,3)	(28,388)	91,698
償却原価で測定するその他金融負債		
支払利息(*1)	(296,894)	(302,464)
償還損益	(15)	-
為替差損益(*4)	(30,956)	62,347
外貨換算損益	(66,050)	225,695
合計	(116,643)	(150,420)

(*1) 従属会社である(株)BCカードなどは、受取利息及び支払利息を営業損益として認識している。これに関連して当期中に営業収益として認識した受取利息21,021百万ウォン(2017年:15,561百万ウォン)及び営業費用として認識した支払利息21百万ウォン(2017年:0百万ウォン)が含まれている。

(*2) 資本に直接加減された繰延税金が反映された後の金額である。

(*3) 当期及び前期に一部のデリバティブが満期清算となり、その他の包括損益として認識していたヘッジ手段の累積損益が当期損益に振り替えられた。

(*4) 従属会社である(株)BCカードは、為替差損益を営業収益及び営業費用として認識している。これに関連して当期中に営業収益及び営業費用として認識した為替差損益20,422百万ウォン(2017年:11,049百万ウォン)が含まれている。

5. 現金及び現金性資産

(1) 報告期間末現在、使用が制限されている連結会社の現金及び現金性資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31	使用制限内訳
銀行預金	23,970	16,837	政府プロジェクト特定預金等

(2) 連結財務状態表上の現金及び現金性資産は連結キャッシュフロー計算書上の現金と同額である。

6. 売上債権及びその他債権

(1) 報告期間末現在、連結会社の売上債権及びその他債権の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018.12.31

区 分	債権額	貸倒引当金	現在価値 割引差金	帳簿価額
[流動資産]				
売上債権	3,422,086	(357,548)	(9,873)	3,054,665
その他債権	2,827,864	(74,948)	(160)	2,752,756
合 計	6,249,950	(432,496)	(10,033)	5,807,421
[非流動資産]				
売上債権	402,027	(2,376)	(17,970)	381,681
その他債権	506,061	(18,874)	(25,873)	461,314
合 計	908,088	(21,250)	(43,843)	842,995

2) 2017.12.31

区 分	債権額	貸倒引当金	現在価値 割引差金	帳簿価額
[流動資産]				
売上債権	3,405,947	(438,817)	(7,508)	2,959,622
その他債権	3,099,720	(66,402)	(187)	3,033,131
合 計	6,505,667	(505,219)	(7,695)	5,992,753
[非流動資産]				
売上債権	366,107	(610)	(12,803)	352,694
その他債権	522,458	(17,970)	(28,351)	476,137
合 計	888,565	(18,580)	(41,154)	828,831

(2) 発生時点から1年以内に満期が到来する売上債権及びその他債権は、現在価値割引による効果が重要でないため、公正価値と帳簿価額が一致している。その他の売上債権及びその他債権の公正価値は、将来予想される流入キャッシュフローの名目価額を実効金利で割り引いて算出した。

(3) 当期及び前期における連結会社の貸倒引当金の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年		2017年	
	売上債権	その他債権	売上債権	その他債権
期首金額(*)	439,427	84,372	470,871	141,616
繰入	91,282	21,783	38,888	5,809
戻入及び除却	(170,597)	(14,520)	(70,121)	(61,220)
連結範囲の変動	-	-	(107)	(35)
その他	(188)	2,187	(104)	(1,798)
期末金額(*)	359,924	93,822	439,427	84,372

(*) 報告期間末現在、「その他の包括損益-公正価値」で測定する売上債権に対する貸倒引当金が含まれている。

減損が生じた売上債権及びその他債権に対する貸倒引当金繰入額は営業費用、その他費用及び金融費用に含まれている。

(4) 報告期間末現在、連結会社のその他債権の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
貸付金	88,476	84,682
未収金(*)	2,739,825	3,029,036
未収収益	10,171	12,186
保証金	370,481	391,458
貸付債権	54,952	34,273
ファイナンスリース債権	22,230	20,526
その他	21,757	21,479
貸倒引当金	(93,822)	(84,372)
合 計	3,214,070	3,509,268

(*) 報告期間末現在、連結会社のうちBCカード(株)が保有している信用販売資産1,895,575百万ウォン(2017.12.31: 2,262,829百万ウォン)が含まれている。

(5) 報告期間末現在、売上債権及びその他債権の信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。

(6) 連結会社は売上債権の事業モデル及び契約上のキャッシュフローの特性を考慮して、上記売上債権の一部を「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産に分類した。

7. その他金融資産及びその他金融負債

(1) 報告期間末現在、連結会社のその他金融資産及びその他金融負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
その他金融資産		
償却原価で測定する金融資産(*1、2)	484,272	1,333,368
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産(*1、2、3)	777,685	5,913
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産(*2)	326,157	-
売却可能金融資産	-	380,953
ヘッジ目的デリバティブ資産	29,843	7,389
差引:非流動項目	(623,176)	(754,992)
流動項目	994,781	972,631
その他金融負債		
償却原価で測定する金融負債	99,330	87,669
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	7,758	5,051
ヘッジ目的デリバティブ負債	57,308	93,770
差引:非流動項目	(163,454)	(149,267)

区 分	2018.12.31	2017.12.31
流動項目	942	37,223

(*1) その他金融商品のうち60,978百万ウォン(2017.12.31:59,660百万ウォン)は当座開設保証金、共同成長協力貸付預託金、代金支払保証質権設定などで使用が制限されている。

(*2) 前期に連結会社は同金融商品の一部を売却可能金融資産及び満期保有金融資産として分類した。

(*3) 報告期間末現在、連結会社のその他金融商品にはMMW(money market wrap)及びMMT(money market trust) 610,862百万ウォンが含まれている。

(2) 「当期損益-公正価値」で測定する金融資産

1) 報告期間末現在、連結会社の「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31
持分商品(上場)	121
持分商品(非上場)	62,911
債務商品	714,653
小計	777,685
差引:非流動項目	(269,148)
流動項目	508,537

2) 報告期間末現在、「当期損益-公正価値」で測定する金融資産のうち債務証券の信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。

3) ソフトウェア共済組合などに対する出資金1,136百万ウォンが担保として提供されている。

4) 「当期損益-公正価値」で測定する金融資産に分類された前期の売却可能金融資産の金額は94,531百万ウォンである。

(3) 「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産

1) 報告期間末現在、連結会社の「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31
持分商品(上場)	8,861
持分商品(非上場)	310,387
債務商品	6,909
小計	326,157
差引:非流動項目	(326,157)
流動項目	-

2) 「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産に分類された前期の売却可能金融資産の金額は257,819百万ウォンである。

3) 上記持分商品を処分する場合、関連するその他の包括損益累計額は利益剰余金に再分類されており、当期損益に再分類されることはない。債務商品を処分する場合は、関連するその他の包括損益累計額は当期損益に再分類される。

(4) ヘッジ目的のデリバティブ

1) 報告期間末現在、連結会社が保有しているデリバティブの内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2018.12.31		2017.12.31	
	資産	負債	資産	負債
金利スワップ(*1)	-	599	-	2,633
通貨スワップ(*2)	29,843	54,074	7,389	81,300
先物為替(*3)	-	2,635	-	9,837
小計	29,843	57,308	7,389	93,770
差引:非流動項目	(4,732)	(56,366)	(4,675)	(56,547)
流動項目	25,111	942	2,714	37,223

(*1) 金利変動による変動利付ウォン建社債のキャッシュフロー変動リスクをヘッジするためのデリバティブである。

(*2) 金利及び為替レートの変動による社債のキャッシュフロー変動リスクをヘッジするためのデリバティブで、ヘッジ対象予想取引により、キャッシュフローの変動リスクにさらされる予想最長期間は2034年9月7日までである。

(*3) 為替レートの変動による外貨取引のキャッシュフロー変動リスクをヘッジするためのデリバティブである。

ヘッジ目的デリバティブ全体の公正価値は、ヘッジ対象項目の残余満期が12ヶ月を超過する場合には非流動資産(負債)に分類し、12ヶ月以内の場合には流動資産(負債)に分類している。

2) 当期及び前期中にデリバティブから発生した評価損益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年			2017年		
	評価利益	評価損失	その他の包括損益(*)	評価利益	評価損失	その他の包括損益(*)
金利スワップ	192	-	(488)	38	-	637
通貨スワップ	58,912	2,045	22,139	19	187,468	(146,752)
先物為替	7,201	-	-	-	22,114	(393)
合 計	66,305	2,045	21,651	57	209,582	(146,508)

(*) 資本に直接加減された繰延税金と非支配持分を考慮する前の金額である。

3) 当期中にキャッシュフロー・ヘッジに関連して当期損益として認識した非効果的な部分は評価利益263百万ウォン(2017年:評価損失1,961百万ウォン)である。

(5) 「当期損益-公正価値」で測定する金融負債

1) 報告期間末現在、連結会社の「当期損益-公正価値」で測定する金融負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債		
売買目的デリバティブ負債	7,758	5,051

2) 当期及び前期における「当期損益-公正価値」で測定する金融負債から発生した評価損益等の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年		2017年	
	評価利益	評価損失	評価利益	評価損失
売買目的デリバティブ負債	-	2,707	-	3,078

8. 棚卸資産

報告期間末現在、連結会社の棚卸資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31			2017.12.31		
	取得原価	評価引当金	帳簿価額	取得原価	評価引当金	帳簿価額
商品	794,020	(113,581)	680,439	504,321	(58,293)	446,028
その他	3,560	-	3,560	11,698	-	11,698
合 計	797,580	(113,581)	683,999	516,019	(58,293)	457,726

当期中に費用として認識した棚卸資産の原価は3,926,199百万ウォン(2017年:3,855,089百万ウォン)であり、棚卸資産評価損失は55,288百万ウォン(2017年:11,165百万ウォン)である。

9. その他資産及びその他負債

報告期間末現在、連結会社のその他資産及びその他負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
その他資産		
前払金	162,784	164,950
前払費用(*)	1,667,372	241,078
契約資産(*)	398,797	-
その他	4,491	5,998
差引:非流動項目	(545,895)	(107,166)
流動項目	1,687,549	304,860
その他負債		
前受金	165,565	183,735
預り金	89,403	85,142
前受収益	39,528	23,036
契約負債(*)	347,462	-
その他	24,909	11,629
差引:非流動項目	(70,277)	(45,227)
流動項目	596,590	258,315

(*) 注記2で説明した通り、当期首からの基準書第1115号適用により認識された金額が含まれている(注記26及び43参照)。

10. 売却予定資産

連結会社は、関連会社投資株式であるPT Mitra Transksi Indonesia保有持分全体を売却することを決定した。報告期間末現在、連結会社は13,035百万ウォンを売却予定資産として表示している。売却予定資産に分類された後は、同投資株式に対して持分法損益は認識していない。

11. 有形資産

(1) 当期及び前期における連結会社の有形資産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018年

区 分	土地	建物及び構築物	機械装置	その他有形資産	建設仮勘定	合計
取得原価	1,268,789	3,750,861	35,971,877	1,920,571	714,706	43,626,804
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(132)	(1,738,439)	(26,911,068)	(1,413,733)	(1,113)	(30,064,485)
期首帳簿価額	1,268,657	2,012,422	9,060,809	506,838	713,593	13,562,319
取得及び資本的支出	9,897	1,728	137,088	101,832	2,037,085	2,287,630
処分及び廃棄	(3,718)	(2,640)	(113,266)	(4,336)	(582)	(124,542)
減価償却	-	(132,353)	(2,398,782)	(159,625)	-	(2,690,760)
減損(戻入)	-	(5,551)	(1,237)	(8,935)	(170)	(15,893)
本勘定振替	7,663	127,052	1,767,878	9,525	(1,911,094)	1,024
企業結合による取得	-	44	4,228	2,526	-	6,798
投資不動産から(へ) の振替	(3,080)	5,366	-	37,077	-	39,363
その他	1,768	1,617	18,298	(6,521)	(12,844)	2,318
期末帳簿価額	1,281,187	2,007,685	8,475,016	478,381	825,988	13,068,257
取得原価	1,281,319	3,873,074	36,327,007	1,981,646	826,583	44,289,629
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(132)	(1,865,389)	(27,851,991)	(1,503,265)	(595)	(31,221,372)

2) 2017年

区 分	土地	建物及び構築物	機械装置	その他有形資産	建設仮勘定	合計
取得原価	1,309,084	3,729,228	35,106,184	1,895,332	1,093,941	43,133,769
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(132)	(1,604,496)	(25,845,999)	(1,370,409)	(622)	(28,821,658)
期首帳簿価額	1,308,952	2,124,732	9,260,185	524,923	1,093,319	14,312,111
取得及び資本的支出	1,948	120	237,218	129,464	2,262,681	2,631,431
処分及び廃棄	(4,656)	(4,022)	(176,085)	(8,242)	(3,133)	(196,138)
減価償却	-	(135,242)	(2,469,459)	(150,535)	-	(2,755,236)
減損(戻入)	-	-	(9,256)	(1)	(28)	(9,285)

本勘定振替	26,764	25,305	2,227,808	10,344	(2,600,908)	(310,687)
従属会社の処分による 変動	-	(19)	(772)	(120)	(34)	(945)
投資不動産から(へ)の 振替	(64,449)	1,793	-	1,184	-	(61,472)
その他	98	(245)	(8,830)	(179)	(38,304)	(47,460)
期末帳簿価額	1,268,657	2,012,422	9,060,809	506,838	713,593	13,562,319
取得原価	1,268,789	3,750,861	35,971,877	1,920,571	714,706	43,626,804
減価償却累計額 (減損損失累計額等を 含む)	(132)	(1,738,439)	(26,911,068)	(1,413,733)	(1,113)	(30,064,485)

(2) 報告期間末現在、連結会社の有形資産の担保提供内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額	担保権者
土地	13,163	15,113	借入金	7,878	SC銀行/産業銀行
建物					
その他有形資産	50,278	40,252		10,063	新韓銀行

2) 2017.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額	担保権者
土地	13,115	15,995	借入金	2,730	SC銀行/産業銀行
建物					
その他有形資産	53,757	38,570		16,071	新韓銀行

(3) 当期中において、適格資産である有形・無形資産及び投資不動産に対して資本化した借入費用は7,329百万ウォン(2017年:8,473百万ウォン)である。資本化可能借入費用の算定に用いられた資本化借入利率は3.22%(2017年:3.37%~3.54%)である。

12. 投資不動産

(1) 当期及び前期における連結会社の投資不動産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018年

区 分	土地	建物	建設仮勘定	合 計
取得原価	358,358	1,191,687	39,973	1,590,018
減価償却累計額	(1,568)	(398,919)	-	(400,487)
期首帳簿価額	356,790	792,768	39,973	1,189,531
取得	1,111	7	74,145	75,263
処分	(4,729)	(10,238)	-	(14,967)
減価償却	-	(44,653)	-	(44,653)
有形資産へ(から)の振替	3,080	(5,366)	(37,077)	(39,363)
振替等	(7,404)	9,597	(76,920)	(74,727)
期末帳簿価額	348,848	742,115	121	1,091,084
取得原価	350,417	1,168,379	121	1,518,917
減価償却累計額	(1,569)	(426,264)	-	(427,833)

2) 2017年

区 分	土地	建物	建設仮勘定	合 計
取得原価	302,750	1,119,885	78,765	1,501,400
減価償却累計額	-	(353,356)	-	(353,356)
期首帳簿価額	302,750	766,529	78,765	1,148,044
取得	-	775	48,075	48,850
処分	(3,493)	(6,434)	-	(9,927)
減価償却	-	(47,295)	-	(47,295)
有形資産へ(から)の振替	64,449	(1,793)	(1,184)	61,472
振替等	(6,916)	80,986	(85,683)	(11,613)
期末帳簿価額	356,790	792,768	39,973	1,189,531
取得原価	358,358	1,191,687	39,973	1,590,018
減価償却累計額	(1,568)	(398,919)	-	(400,487)

(2) 報告期間末現在、連結会社の投資不動産の公正価値は1,821,061百万ウォン(2017年:1,755,600百万ウォン)である。投資不動産の公正価値は将来のキャッシュフローをもとに推定された。

(3) 当期中に投資不動産から発生した賃貸収益は207,795百万ウォン(2017年:205,993百万ウォン)であり、賃貸収益が発生した投資不動産に直接関連する運営費用(維持と補修費用を含む)は営業費用に含まれている。

(4) 報告期間末現在、連結会社の投資不動産の担保提供内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額
土地、建物	548,567	66,551	保証金	59,492
土地、建物	5,292	3,987	借入金	3,322

2) 2017.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額
土地、建物	583,778	74,963	保証金	63,923
土地、建物	7,897	7,905	借入金	5,270

13. 無形資産

(1) 当期及び前期における無形資産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018年

区 分	のれん	開発費	ソフトウェア	周波数利用権	その他無形資産	合計
取得原価	474,908	1,643,886	893,500	2,530,341	1,171,378	6,714,013
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(306,028)	(1,225,327)	(703,259)	(1,165,399)	(681,297)	(4,081,310)
期首帳簿価額	168,880	418,559	190,241	1,364,942	490,081	2,632,703
取得及び資本的支出	-	56,670	29,800	1,110,865	133,837	1,331,172
処分及び廃棄	-	(3,436)	(736)	(558)	(10,687)	(15,417)
償却	-	(147,304)	(72,185)	(318,815)	(91,222)	(629,526)
減損	(518)	-	(222)	-	(12,256)	(12,996)
企業結合による取得	67,696	-	2,073	-	23,950	93,719
その他	-	10,621	16,973	66	(20,192)	7,468
期末帳簿価額	236,058	335,110	165,944	2,156,500	513,511	3,407,123
取得原価	542,074	1,680,372	947,312	3,641,231	1,253,281	8,064,270
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(306,016)	(1,345,262)	(781,368)	(1,484,731)	(739,770)	(4,657,147)

2) 2017年

区 分	のれん	開発費(*)	ソフトウェア	周波数利用権	その他無形資産	合計
取得原価	492,105	1,483,205	838,532	2,531,654	1,154,993	6,500,489
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(238,619)	(1,148,529)	(641,394)	(854,365)	(594,779)	(3,477,686)

期首帳簿価額	253,486	334,676	197,138	1,677,289	560,214	3,022,803
取得及び資本的支出	-	247,863	60,475	-	78,372	386,710
処分及び廃棄	-	(14,806)	(548)	-	(11,859)	(27,213)
償却	-	(151,718)	(73,174)	(311,146)	(99,112)	(635,150)
減損	(84,606)	-	(3)	-	(31,486)	(116,095)
従属会社の処分による 変動	-	(332)	(3,216)	-	(1,374)	(4,922)
その他	-	2,876	9,569	(1,201)	(4,674)	6,570
期末帳簿価額	168,880	418,559	190,241	1,364,942	490,081	2,632,703
取得原価	474,908	1,643,886	893,500	2,530,341	1,171,378	6,714,013
償却累計額 (減損損失累計額等を 含む)	(306,028)	(1,225,327)	(703,259)	(1,165,399)	(681,297)	(4,081,310)

(*) 開発費として認識された無形資産は主に、連結会社が統合ビリングシステム及び情報管理システムの構築のために支出した外部購入取得原価などで構成されている。

(2) 報告期間末現在、耐用年数が確定できないと評価して償却していない無形資産のうち、のれんを除く会員権などの帳簿価額は239,619百万ウォン(2017.12.31:238,053百万ウォン)である。

(3) 連結会社は2018年6月、電波法第11条(対価による周波数割当)による競売を通じて3.5GHz及び28GHz帯域の一定部分を落札した。周波数利用権に対する納入対価は3.5GHz及び28GHz帯域でそれぞれ968,000百万ウォンと207,800百万ウォンである。連結会社は当期11月に納入対価の一部を一時金で納付し、残余対価は今後10年間及び5年間にわたり毎年分割して納付する予定である。

(4) のれんは営業セグメントごとに識別された連結会社の資金生成単位に配賦している。報告期間末現在、連結会社ののれんは次のように配賦されている(単位:百万ウォン)。

セグメント	区分	金額
顧客/マーケティング	無線事業(*)	65,057
金融	BCカード(株)(*)	41,234
その他	(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)(*)	55,114
	プレイディー(株)(旧、エヌ・サーチ・マーケティング(株))(*)	42,745
	(株)KT telecop(*)	15,418
	(株)KT MOS 北部等	16,490
合計		236,058

(*) 無線事業、BCカード(株)及びプレイディー(株)の回収可能額は使用価値の計算に基づいて算定した。(株)ジニミュージックと(株)KT telecopの回収可能額は使用価値又は処分コストを差し引いた公正価値に基づいて算定した。使用価値の計算には、今後5年間の財務予算に基づいて税引前のキャッシュフロー見積値を利用した。財務予算の期間を超過したキャッシュフローは予想成長率を利用して推定しており、同成長率は資金生成単位が属している産業の長期平均成長率を超過していない。連結会社は売上高成長率を過去の実績と将来の市場変動に対する予想水準をもとに算定している。連結会社は過去の実績と市場の成長に対する予測に基づいたキャッシュフロー見積値を算定しており、用いられた割引率は関連営業セグメントの特殊なリスクが反映された割引率である。

14. 関連会社及び共同支配企業投資

(1) 報告期間末現在、主要関連会社の現況は次の通りである。

企業名	所有持分比率		主要事業所	使用財務諸表日
	2018.12.31	2017.12.31		
KIF投資組合	33.3%	33.3%	韓国	12月31日
KT-SBベンチャー投資組合(*)	50.0%	50.0%	韓国	12月31日
KT-IBKC未来投資組合1号(*)	50.0%	50.0%	韓国	12月31日
KT-CKPニューメディア投資組合	49.7%	49.7%	韓国	12月31日
(株)ケイバンク銀行(*)	10.0%	10.0%	韓国	12月31日

(*) 報告期間末現在、KT-SBベンチャー投資組合及びKT-IBKC未来投資組合1号は連結会社の持分比率が50%だが、被投資会社の財務又は営業方針を決定できる能力を有していないため、共同支配企業投資株式に分類して持分法を適用している。また、(株)ケイバンクの持分比率には無議決権転換株式8.8%が含まれていない。

(2) 当期及び前期における関連会社及び共同支配企業投資の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018年

関連会社及び 共同支配企業投資の会社名	期首金額	取得(処分)	関連会社及び共同支配 企業の 純損益に対する持分 該当額(*)	減損	その他	期末金額
KIF投資組合	139,534	-	15,037	-	(6,316)	148,255
KT-SBベンチャー投資組合	2,942	-	1,528	-	-	4,470
KT-IBKC未来投資組合1号	10,825	(1,050)	1,028	-	(842)	9,961
KT-CKPニューメディア投資組合	2,294	(1,229)	(784)	-	-	281
㈱ケイバンク銀行	42,108	26,725	(19,504)	-	3,326	52,655
その他(*)	81,728	2,466	8,607	-	(36,016)	56,785
合計	279,431	26,912	5,912	-	(39,848)	272,407

(*) 連結会社はPT Mitra Transksi Indonesia保有持分全体を売却予定資産に分類した(注記10参照)。

2) 2017年

関連会社及び 共同支配企業投資の会社名	期首金額	取得(処分)	関連会社及び共同支 配企業の 純損益に対する持分 該当額(*)	減損	その他	期末金額
KIF投資組合	134,969	-	4,275	-	290	139,534
KT-SBベンチャー投資組合	4,736	(1,069)	(725)	-	-	2,942
Mongolian Telecommunications	6,244	-	(348)	-	(5,896)	-
KTワイプロインフラ㈱	52,200	(52,200)	-	-	-	-
KT-IBKC未来投資組合1号	3,621	7,500	(296)	-	-	10,825
KT-CKPニューメディア投資組合	4,454	(2,970)	810	-	-	2,294
㈱ケイバンク銀行	-	26,543	(17,244)	-	32,809	42,108
その他	77,851	3,178	(1,952)	(3,662)	6,313	81,728
合計	284,075	(19,018)	(15,480)	(3,662)	33,516	279,431

) 従属会社である㈱KTインベストメントは、関連会社投資の純損益持分該当額を営業損益として認識しており、当期中に営業費用として認識した純損益持分該当額は445百万ウォン(2017年:1,588百万ウォン)である。

(3) 報告期間末現在、連結会社の主要な関連会社及び共同支配企業の報告期間末現在の要約財務状態表、並びに当期及び前期の要約損益計算書は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018年

関連会社及び 共同支配企業投 資の会社名	2018.12.31				2018年				関連会社及 び共同支配 企業から 受領した配 当金
	流動資産	非流動資 産	流動負債	非流動負 債	営業収益	当期 純損益	その他 包括損益	総包括 損益	
KIF投資組合	118,024	326,740	-	-	59,524	45,110	(13,422)	31,688	1,842
KT-SBベンチャー 投資組合	4,322	4,624	6	-	-	3,056	-	3,056	-
KT-IBKC 未来投 資組合1号	19,922	-	-	-	2,665	2,057	-	2,057	-
KT-CKPニューメ ディア投資組合	25	540	-	-	371	(629)	-	(629)	-
(株)ケイバンク銀行	2,094,152	90,505	1,901,389	3,185	66,787	(79,671)	1,432	(78,440)	-

2) 2017年

関連会社及び 共同支配企業投 資の会社名	2017.12.31				2017年				関連会社及 び共同支配 企業から 受領した配 当金
	流動資産	非流動資 産	流動負債	非流動負 債	営業収益	当期 純損益	その他の 包括 損益	総包括 損益	
KIF投資組合	144,874	273,727	-	-	36,462	12,825	1,868	14,693	739
KT-SBベンチャー 投資組合	120	5,770	6	-	3	(1,449)	-	(1,449)	-
KT-IBKC 未来投 資組合1号	5,499	16,302	152	-	15	(593)	-	(593)	-
KT-CKPニューメ ディア投資組合	287	4,333	-	-	1,593	1,632	-	1,632	-
(株)ケイバンク銀行	1,258,969	92,137	1,116,154	1,177	20,926	(83,787)	(746)	(84,533)	-

(4) 当期及び前期における主要な関連会社及び共同支配企業の財務情報金額を関連会社及び共同支配企業に対する持分の帳簿価額で調整した内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018年

企業名	当期末純資産 (a)	連結実体の 持分比率(b)	純資産持分金額 (c) = (a) × (b)	未実現損益等 (d)	帳簿価額 (c) + (d)
KIF投資組合	444,764	33.3%	148,255	-	148,255
KT-SBベンチャー投資組合	8,940	50.0%	4,470	-	4,470
KT-IBKC未来投資組合1号	19,922	50.0%	9,961	-	9,961
KT-CKPニューメディア投資組合	565	49.7%	280	-	280
(株)ケイバンク銀行(*)	280,083	10.0%	52,655	-	52,655

(*) (株)ケイバンク銀行の持分比率には無議決権転換株式8.8%が含まれていない。

2) 2017年

企業名	当期末純資産 (a)	連結実体の 持分比率(b)	純資産持分金額 (c) = (a) × (b)	未実現損益等 (d)	帳簿価額 (c) + (d)
KIF投資組合	418,601	33.3%	139,534	-	139,534
KT-SBベンチャー投資組合	5,884	50.0%	2,942	-	2,942
KT-IBKC未来投資組合1号	21,649	50.0%	10,825	-	10,825
KT-CKPニューメディア投資組合	4,620	49.7%	2,294	-	2,294
(株)ケイバンク銀行(*)	233,775	10.0%	42,108	-	42,108

(*) (株)ケイバンク銀行の持分比率には無議決権転換株式8%が含まれていない。

(5) 当期中に持分法の適用が中止となったことから、連結会社は関連会社及び共同支配企業投資に対する1,908百万ウォン(2017年:4,391百万ウォン)の損失を認識していない。また、報告期間末現在、認識していない累積未反映損失額は6,475百万ウォン(2017.12.31:17,045百万ウォン)である。

15. 仕入債務及びその他債務

(1) 報告期間末現在、連結会社の仕入債務及びその他債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
流動負債		
仕入債務	1,236,489	1,399,287
その他債務	5,771,026	6,026,802
合 計	7,007,515	7,426,089
非流動負債		
仕入債務	3,207	4,787
その他債務	1,510,657	996,582
合 計	1,513,864	1,001,369

(2) 報告期間末現在、連結会社のその他債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
未払金(*)	5,191,268	4,775,178
未払費用	904,135	1,011,089
営業預り金	819,968	850,999
その他	366,312	386,118
差引:非流動項目	(1,510,657)	(996,582)
流動項目	5,771,026	6,026,802

(*) 報告期間末現在、連結会社のうちBCカード(株)が保有している信用販売負債1,996,320百万ウォン(2017.12.31: 2,365,477百万ウォン)が含まれている。

16. 借入金

(1) 報告期間末現在、連結会社の借入金の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

1) 社債

種類	償還期日	年利率	2018.12.31		2017.12.31	
		2018.12.31	外貨金額	ウォン貨金額	外貨金額	ウォン貨金額
外貨建固定利付社債(*1)	2034-09-07	6.500%	USD 100,000	111,810	USD 100,000	107,140
外貨建変動利付社債	2018-08-28	-	-	-	USD 300,000	321,420
外貨建固定利付社債	2019-04-22	2.625%	USD 350,000	391,335	USD 350,000	374,990
外貨建固定利付社債	2018-01-29	-	-	-	JPY 6,800,000	64,539
外貨建固定利付社債	2018-02-23	-	-	-	JPY 15,000,000	142,367
外貨建固定利付社債	2026-07-18	2.500%	USD 400,000	447,240	USD 400,000	428,560
外貨建固定利付社債	2022-08-07	2.625%	USD 400,000	447,240	USD 400,000	428,560
外貨建変動利付社債(*2)	2020-08-23	LIBOR(3M)+0.400%	USD 200,000	223,620	-	-
外貨建変動利付社債(*2)	2023-08-23	LIBOR(3M)+0.900%	USD 100,000	111,810	-	-
外貨建固定利付社債	2020-07-06	0.310%	JPY 4,000,000	40,527	-	-
外貨建固定利付社債	2021-07-06	0.380%	JPY 16,000,000	162,109	-	-
外貨建固定利付社債	2020-11-13	0.300%	JPY 30,000,000	303,954	-	-
第173-2回公募社債	2018-08-06	-	-	-	-	100,000
第179回公募社債	2018-03-29	-	-	-	-	260,000
第180-2回公募社債	2021-04-26	4.710%	-	380,000	-	380,000
第181-2回公募社債	2018-08-26	-	-	-	-	90,000
第181-3回公募社債	2021-08-26	4.090%	-	250,000	-	250,000
第182-2回公募社債	2021-10-28	4.310%	-	100,000	-	100,000
第183-2回公募社債	2021-12-22	4.090%	-	90,000	-	90,000
第183-3回公募社債	2031-12-22	4.270%	-	160,000	-	160,000
第184-1回公募社債	2018-04-10	-	-	-	-	120,000
第184-2回公募社債	2023-04-10	2.950%	-	190,000	-	190,000
第184-3回公募社債	2033-04-10	3.170%	-	100,000	-	100,000
第185-1回公募社債	2018-09-16	-	-	-	-	200,000
第185-2回公募社債	2020-09-16	3.650%	-	300,000	-	300,000

第186-2回公募社債	2019-06-26	3.078%	-	170,000	-	170,000
第186-3回公募社債	2024-06-26	3.418%	-	110,000	-	110,000
第186-4回公募社債	2034-06-26	3.695%	-	100,000	-	100,000
第187-2回公募社債	2019-09-02	2.965%	-	220,000	-	220,000
第187-3回公募社債	2024-09-02	3.314%	-	170,000	-	170,000
第187-4回公募社債	2034-09-02	3.546%	-	100,000	-	100,000
第188-1回公募社債	2020-01-29	2.259%	-	160,000	-	160,000
第188-2回公募社債	2025-01-29	2.454%	-	240,000	-	240,000
第188-3回公募社債	2035-01-29	2.706%	-	50,000	-	50,000
第189-1回公募社債	2019-01-28	1.761%	-	100,000	-	100,000
第189-2回公募社債	2021-01-28	1.946%	-	130,000	-	130,000
第189-3回公募社債	2026-01-28	2.203%	-	100,000	-	100,000
第189-4回公募社債	2036-01-28	2.351%	-	70,000	-	70,000
第190-1回公募社債	2021-01-29	2.548%	-	110,000	-	-
第190-2回公募社債	2023-01-30	2.749%	-	150,000	-	-
第190-3回公募社債	2028-01-30	2.947%	-	170,000	-	-
第190-4回公募社債	2038-01-30	2.931%	-	70,000	-	-
第17回無保証社債	2018-04-22	-	-	-	-	60,000
小計				6,029,645		5,987,576
差引:1年以内償還到来分				(880,940)		(1,357,776)
社債割引発行差金				(20,056)		(19,347)
差引計				5,128,649		4,610,453

(*1) 連結会社のシンガポール証券取引所に登録されたMedium Term Noteプログラム(以下、「MTNプログラム」という。)の限度はUSD2,000百万であり、連結会社と同MTNプログラムを通じて発行した外貨建固定利付社債のうち、報告期間末現在、償還期日が到来していない社債の金額はUSD100百万である。2007年以後、MTNプログラムは更新されていない。

(*2) 報告期間末現在のLIBOR(3M)金利は約2.808%である。

2) 借入金

ア. 短期借入金

区分	借入先	利率	2018.12.31	2017.12.31
		2018.12.31	ウォン貨金額	ウォン貨金額
運転資金貸付	農協銀行	3.78%	15,000	-
	新韓銀行	3.70%～4.72%	59,800	113,300
	新韓銀行インドネシア	8.90%	614	-
	産業銀行	2.50%～4.35%	16,200	12,000
	水協銀行	4.57%	1,000	3,000
合計			92,614	128,300

イ. 長期借入金

借入先	借入用途	年利率	2018.12.31		2017.12.31	
		2018.12.31	外貨金額	ウォン貨金額	外貨金額	ウォン貨金額
韓国輸出入銀行	南北協力基金(*1)	1.500%	-	3,948	-	4,688
新韓銀行	一般貸付	2.930%	-	5,000	-	30,000
	施設貸付	3.010%	-	30,000	-	6,000
	船舶施設貸付(*2)	LIBOR(3M)+0.706%	USD 9,000	10,063	USD 15,000	16,071
KEBハナ銀行	一般貸付	3.950%	-	-	-	3,000
SC銀行	一般貸付	3.160%	-	6,000	-	8,000
農協銀行	一般貸付	2.860%	-	8,000	-	8,000
	施設貸付	2.000%	-	104	-	123
産業銀行	一般貸付	3.020%	-	10,000	-	-
	一般貸付	3.300%	-	30,000	-	30,000
国民銀行	施設貸付	2.590%	-	-	-	2,333
NH投資証券	コマーシャルペーパー(CP)	3.170%	-	300,000	-	300,000
その他	返済転換優先株(*3)	1.000%	-	950	-	950
	国民銀行等(*2)	4.586%	USD 127,023	142,025	USD 166,108	177,968
小計				546,090		587,133
差引:1年以内償還到来分				(394,927)		(87,398)
差引計				151,163		499,735

(*1) 上記の南北協力基金は7年据置後13年分割返済条件で借り入れた。

(*2) 報告期間末現在、LIBOR(3M)金利は約2.808%である。

(*3) 従属会社である㈱スカイライフTVは2010年、1,900,000株の償還条項付転換型優先株を発行した。一株当たり発行価額は500ウォンである。

(2) 報告期間末現在、流動性の部分を含む社債及び借入金の年度別償還計画は次の通りである(単位:百万ウォン)。

年度	社債			借入金			合計
	ウォン建社債	外貨建社債	計	ウォン貸借入金	外貨借入金	計	
2019.01.01 ~ 2019.12.31	490,000	391,335	881,335	436,518	51,023	487,541	1,368,876
2020.01.01 ~ 2020.12.31	460,000	568,101	1,028,101	1,468	47,054	48,522	1,076,623
2021.01.01 ~ 2021.12.31	1,060,000	162,109	1,222,109	45,518	43,700	89,218	1,311,327
2022.01.01 ~ 2022.12.31	-	447,240	447,240	518	10,925	11,443	458,683
2023.01.01以後	1,780,000	670,860	2,450,860	1,980	-	1,980	2,452,840
合計	3,790,000	2,239,645	6,029,645	486,002	152,702	638,704	6,668,349

17. 引当負債

当期及び前期における連結会社の引当負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

(1) 2018年

区分	訴訟損失引当負債	原状回復引当負債	その他引当負債	合計
期首帳簿価額	18,306	100,216	84,508	203,030
繰入及び振替	44,593	25,975	26,958	97,526
使用	(3,002)	(3,181)	(11,780)	(17,963)
戻入	(1,137)	(4,182)	(1,818)	(7,137)
期末帳簿価額	58,760	118,828	97,868	275,456
流動項目	14,513	1,736	95,212	111,461
非流動項目	44,247	117,092	2,656	163,995

(2) 2017年

区分	訴訟損失引当負債	原状回復引当負債	その他引当負債	合計
期首帳簿価額	19,038	101,312	76,829	197,179
繰入及び振替	3,842	2,827	41,550	48,219
使用	(1,740)	(2,178)	(22,382)	(26,300)
戻入	(2,834)	(1,723)	(11,467)	(16,024)
連結範囲の変動	-	(22)	(22)	(44)
期末帳簿価額	18,306	100,216	84,508	203,030
流動項目	17,238	1,766	59,168	78,172
非流動項目	1,068	98,450	25,340	124,858

[次へ](#)

18. 純確定給付負債

(1) 報告期間末現在、連結会社の財務状態表に認識された金額は次のように算定された(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
確定給付債務の現在価値	2,201,876	1,911,166
社外積立資産の公正価値	(1,643,046)	(1,519,779)
財務状態表上の負債	561,269	395,079
財務状態表上の資産	2,439	3,692

(2) 当期及び前期における連結会社の確定給付債務の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
期首金額	1,911,166	1,713,184
当期勤務費用	225,667	210,336
支払利息	51,691	38,994
給与支払額	(121,372)	(154,600)
過去勤務費用及び精算損益	9,801	(61)
再測定要素:		
- 人口統計的仮定の変動による保険数理的損益	4,600	3,353
- 財務的仮定の変動による保険数理的損益	116,458	36,946
- 経験的調整による保険数理的損益	(19,919)	63,583
連結範囲の変動等	23,784	(569)
報告期間末金額	2,201,876	1,911,166

(3) 当期及び前期における連結会社の社外積立資産の公正価値の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
期首金額	1,519,779	1,334,780
受取利息	41,233	30,303
再測定要素:		
- 社外積立資産の収益(受取利息に含まれた金額を除く)	1,409	(5,557)
給付支払額	(116,303)	(130,510)
使用者拠出金	179,100	290,895
連結範囲の変動等	17,828	(132)
期末金額	1,643,046	1,519,779

(4) 当期及び前期に連結会社の損益計算書に反映された金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
当期勤務費用	225,667	210,336
純利息費用	10,458	8,691
過去勤務費用	9,801	(61)
他勘定振替	(13,881)	(9,196)
従業員給付に含まれている総費用	232,045	209,770

(5) 報告期間末現在、連結会社が使用した主な保険数理的仮定は次の通りである。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
割引率	2.20% ~ 3.34%	1.85% ~ 3.66%
将来賃金上昇率	1.39% ~ 7.82%	1.00% ~ 8.03%

(6) 報告期間末現在、主要仮定の変動による当期確定給付債務の感応度分析は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	確定給付債務に対する影響		
	仮定の変動	仮定の増加	仮定の減少
割引率	0.5%ポイント	(72,851)	82,527
将来賃金上昇率	0.5%ポイント	75,647	(63,267)

割引率である優良債収益率の下落は、制度が保有している債務証券の価値を一部増加させて相殺する効果があるが、確定給付負債の増加をもたらすため、最も有意なリスク要素である。

上記の感応度分析は、他の仮定は一定であることを前提として算定されたものであり、実務的には様々な仮定によって変動する。主な保険数理的仮定の変動に対する確定給付債務の感応度は、財務状態表に認識された確定給付債務の算定時に用いられた予測単位接近法と同じ方法で算定された。

(7) 将来キャッシュフローに対する確定給付制度の影響

連結会社は社外積立資産の積立水準を毎年検討しており、勤労者退職給付保障法が要求する水準以上を維持する社外積立資産政策を運営している。2019年12月31日をもって終了する会計年度の予想拠出金に対する使用者の合理的な見積値は320,899百万ウォンである。

報告期間末現在、割引していない確定給付支払額の満期分析は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	1年未満	1年～2年未満	2年～5年未満	5年以上	合計
確定給付支給額	183,106	225,706	726,283	3,972,768	5,107,863

連結会社の確定給付債務の加重平均満期は7.4年である。

19. 確定拠出制度

確定拠出制度に関連して、当期に費用として認識した金額は48,210百万ウォン(2017年:45,936百万ウォン)である。

20. 偶発負債と約定事項

(1) 報告期間末現在、連結会社が国内の金融機関と結んだ主要約定事項は次の通りである(ウォン貨単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

約定事項	約定金融機関	通貨	約定金額	実行金額
当座借越	国民銀行等	KRW	1,697,000	-
商業手形割引	NH投資証券	KRW	300,000	300,000
南北協力基金	韓国輸出入銀行	KRW	37,700	3,948
電子売掛債権担保貸付	新韓銀行等	KRW	495,560	70,759
プラス電子手形	企業銀行	KRW	50,000	960
運転資金貸付	産業銀行等	KRW	254,300	158,000
施設資金貸付	新韓銀行等	KRW	10,123	8,406
	国民銀行等	USD	212,000	127,024
船舶施設資金貸付	新韓銀行	USD	9,000	9,000
輸出信用状	新韓銀行	USD	-	1,156
デリバティブ取引限度	産業銀行	KRW	100,000	64,622
先物外国為替取引約定	新韓銀行	USD	11,500	-
合計		KRW	2,944,683	606,695
		USD	232,500	137,180

(2) 報告期間末現在、連結会社が金融機関などから提供を受けている支払保証の内訳は次の通りである(ウォン貨単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

保証事項	金融機関	通貨	保証限度
契約履行保証	ソウル保証保険等	KRW	299,689
		USD	1,200
輸入L/C関連支払保証	企業銀行等	USD	5,980
ウォン貨支払保証	新韓銀行等	KRW	5
外貨支払保証	KEBハナ銀行等	USD	51,766
		PLN(*)	23,000
包括与信限度	KEBハナ銀行等	KRW	40,000
包括与信限度	KEBハナ銀行	USD	10,000
入札保証	KEBハナ銀行	USD	400
入札保証	ソフトウェア共済組合	KRW	58,992
契約履行/瑕疵補修保証		KRW	376,420
前払金/その他保証		KRW	124,901
入札保証	ソウル保証保険	KRW	350
瑕疵履行保証		KRW	1,037
許認可支払保証		KRW	4,070
契約履行/瑕疵補修保証		KRW	996
公売保証		KRW	120
供託保証		KRW	3,525
合計			KRW
	USD		69,346
	PLN(*)		23,000

(*) ポーランド・ズロチ。

(3) 報告期間末現在、連結会社が第三者のために提供した支払保証の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

会社	支払保証対象	債権者	通貨	保証限度	実行金額	保証期間
(株)KTエステート	釜山カヤセントルヴィル分譲購入者	新韓銀行	KRW	4,854	2,503	2017.11.10 ~ 2020.10.31
(株)KTエステート	大邱ボムオネキョリソハンイダウム分譲購入者	新韓銀行	KRW	8,172	4,271	2017.10.29 ~ 2020.11.30
KTハイテル(株)	新韓銀行	現金決済顧客	KRW	538	-	2018.04.19 ~ 2019.04.19
KTハイテル(株)	ソフトウェア共済組合	延世大学校等	KRW	34,715	1,616	2018.10.22 ~ 2021.10.22
BCカード株式会社	PT Bccard Asia Pacific	新韓銀行インドネシア	IDR	8,000,000	8,000,000	2018.09.18 ~ 2019.09.17

(4) 支配会社は従属会社である(株)KTサットの分割前債務に対し、連帯して償還する責任がある。報告期間末現在、支配会社と(株)KTサットが連帯して償還すべき金額は3,480百万ウォンである。

(5) 連結会社は当期及び前期中に、流動化専門会社(2018年:GiGA LTE第37次~42次流動化専門有限会社、2017年:GiGA LTE第31次~36次流動化専門有限会社)とそれぞれ流動化資産譲渡契約を締結し、移动通信端末機割賦代金債権の一部を譲渡した。連結会社は各流動化専門会社と資産管理委託契約を締結して譲渡した端末機割賦代金債権の管理業務を行っており、流動化専門会社の清算時に資産管理手数料を受け取ることを約定した。

(6) 報告期間末現在、連結会社が訴えられて係属中の訴訟事件などは172件で、訴訟価額は169,246百万ウォン(2017年:112,639百万ウォン)である。連結会社はこれに関連して引当負債58,776百万ウォンを計上しており、これに対する最終結果は報告期間末現在予測することができない。

(7) Asia Broadcast Satellite Holdings,Ltd.(以下「ABS」)は、KOREASAT 3号(以下「K3」)衛星売買契約及び受託管制契約(以下「衛星売買契約」と総称する)と関連してK3の所有権確認及び売買契約違反を原因とした損害賠償請求を目的として2013年12月、国際商業会議所仲裁裁判所(The International Court of Arbitration of the International Chamber of Commerce、以下「ICC」)に支配会社と従属会社である(株)KTサットを提訴した。ICCは2017年7月、K3の所有権がABSにあると一部判定を下し(以下「一部判定」)、続いて2018年3月には支配会社と従属会社である(株)KTサットに対し、ABSへの損害賠償の支払を命じる最終判定(以下「最終判定」)を下した。これに対して、支配会社及び従属会社である(株)KTサットは2017年10月、アメリカ合衆国所在のニューヨーク連邦裁判所に上記の一部判定の取消を要求する訴訟を提起し(以下「1次取消訴訟」)、2018年5月には上記最終判定の取消を要求する訴訟を提起した(以下「2次取消訴訟」)。ニューヨーク連邦裁判所は1次取消訴訟に対して2018年4月に棄却判決(以下「1次棄却判決」)を、2次取消訴訟に対しては2018年7月に棄却判決(以下「2次棄却判決」)をそれぞれ下した。支配会社及び従属会社である(株)KTサットは1次棄却判決及び2次棄却判決に対し、2018年8月、合衆国連邦巡回区控訴裁判所に控訴を提起した。1次取消訴訟と2次取消訴訟の控訴審に対する最終結果については、報告期間末現在、合理的に予測することができない。

(8) 社債の発行と借入に関する契約書によると、連結会社は負債比率などの特定財務比率を一定水準に維持し、調達された資金を定められた目的にのみ使用し、債権者にこれを定期的に報告することになっている。また、契約書には連結会社が保有している資産に対して追加的な担保の提供及び特定資産の処分を制限する条項が含まれている。

(9) 報告期間末現在、連結会社は論山花枝洞の共同住宅開発事業に対し2017年11月24日から2019年8月9日まで関連貸付の債務返済期が到来する場合、6,000百万ウォンを限度に債務者エーブルアンドエス第1次株式会社の貸付元金残高に対して併存的に債務を引き受けることを約定している。

(10) 報告期間末現在、連結会社はアルジェリアのシディアプテルラ新都市建設事業に対するコンソーシアム参加者(持分比率2.5%)として他のコンソーシアム参加者と連帯責任を負担している。

(11) 報告期間末現在、認識していないが有形・無形資産の取得のため契約した約定額は2018年末で1,474,009百万ウォン(2017年末基準約定額622,059百万ウォン)である。

21. リース

報告期間末現在、連結会社が締結している取消不能のリース契約の内容は次の通りである。

(1) リース利用者

1) 報告期間末現在、連結会社のファイナンスリース資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
取得原価	343,055	325,975
減価償却累計額	(152,244)	(126,091)
帳簿価額	190,811	199,884

報告期間末現在、連結会社はファイナンスリース資産をその他有形資産として計上しており、当期中に上記のファイナンスリースに関連して連結会社が認識した減価償却費は63,070百万ウォン(2017年:58,535百万ウォン)である。

2) 報告期間末現在、連結会社のファイナンスリースの将来最低リース料は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
最低リース料総額		
1年以内	77,615	88,441
1年超過5年以内	124,498	132,113
5年超過	79	81
合 計	202,192	220,635
未実現支払利息	38,334	43,758
最低リース料純額		
1年以内	59,324	68,651
1年超過5年以内	104,456	108,146
5年超過	78	80
合 計	163,858	176,877

3) 報告期間末現在、連結会社のオペレーティングリースの将来最低リース料は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
1年以内	109,025	109,258
1年超過5年以内	263,395	266,434
5年超	1,153	1,635
合 計	373,573	377,327

当期において、上記のオペレーティングリースに関連して連結会社が費用として認識したリース料は132,225百万ウォン(2017年:126,250百万ウォン)である。

22. 資本金

報告期間末現在、支配会社が発行する株式の総数は1,000,000,000株であり、資本金の内訳は次の通りである。

種類	2018.12.31			2017.12.31		
	発行株式数 (株)	一株当たり金額 (ウォン)	資本金 (百万ウォン)	発行株式数 (株)	一株当たり金額 (ウォン)	資本金 (百万ウォン)
普通株(*)	261,111,808	5,000	1,564,499	261,111,808	5,000	1,564,499

(*) 利益消却目的で取得して消却した自己株式が51,787,959株あり、一株当たり額面金額に発行済株式数を乗じた金額は資本金と差がある。

23. 利益剰余金

報告期間末現在、連結会社の連結利益剰余金の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
法定積立金(*1)	782,249	782,249
任意積立金(*2)	4,651,362	4,651,362
未処分利益剰余金	5,895,248	4,554,785
合 計	11,328,859	9,988,396

(*1) 大韓民国で制定され施行されている商法の規定により、支配会社は資本金の50%に達するまで決算期ごとに現金による利益配当金の10%以上を利益準備金として積み立てている。同利益準備金は現金配当はできないが、資本繰入又は欠損金の補填に使用することは可能である。

(*2) 任意積立金のうち、研究及び人材開発準備金は租税特例制限法の規定により、法人税の算出時に申告調整によって損金算入する税務上の準備金を利益剰余金の処分時に別途積み立てている。同準備金のうち、関係税法の規定に従って戻し入れられる金額は配当に当てることができる。

24. その他の包括損益累計額及びその他資本構成要素

(1) 報告期間末現在、支配会社の所有主持分に該当するその他の包括損益累計額の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
関連会社及び共同支配企業評価	(871)	(735)
デリバティブ評価損益	(30,474)	(3,463)
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の評価損益	96,704	-
売却可能証券評価損益	-	52,673
海外事業所の外貨換算差額	(15,201)	(17,490)
合 計	50,158	30,985

(2) 当期及び前期における、支配会社の所有主持分に該当するその他の包括損益累計額の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018年

区 分	期首帳簿価額	会計方針の変更による効果	増加/減少	当期損益への再分類	期末帳簿価額
関連会社及び共同支配企業評価	(735)	-	(136)	-	(871)
デリバティブ評価損益	(3,463)	-	17,268	(44,279)	(30,474)
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の評価損益	52,673	17,741	26,290	-	96,704
海外事業所の外貨換算差額	(17,490)	-	2,289	-	(15,201)
合 計	30,985	17,741	45,711	(44,279)	50,158

2) 2017年

区 分	期首帳簿価額	増加/減少	当期損益への再分類	期末帳簿価額
関連会社及び共同支配企業 評価	(10,883)	10,148	-	(735)
デリバティブ評価損益	(34,309)	(111,083)	141,929	(3,463)
売却可能証券評価損益	54,106	54,017	(55,450)	52,673
海外事業所の外貨換算差額	(10,346)	(7,144)	-	(17,490)
合 計	(1,432)	(54,062)	86,479	30,985

(3) 報告期間末現在、連結会社のその他資本構成要素の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
自己株式(*1)	(830,874)	(853,108)
自己株式処分損益(*2)	(12,251)	873
株式基準報酬	5,956	6,483
連結会社内の資本取引等(*3)	(343,914)	(359,550)
合 計	(1,181,083)	(1,205,302)

(*1) 当期中に自己株式847,620株を取得し、895,333株を処分した。

(*2) 当期中に資本に直接反映した法人税効果は5,410百万ウォン(2017年:653百万ウォン)である。

(*3) 非支配株主との取引から発生した損益及び従属会社の持分比率変動による投資差額などが含まれている。

(4) 報告期間末現在、自己株式の内訳は次の通りである。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
株式数(単位:株)	15,967,040	16,014,753
金額(単位:百万ウォン)	830,874	853,108

報告期間末現在、保有している自己株式は役員及び従業員に対する報酬などに使う計画である。

25. 株式基準報酬

(1) 報告期間末現在、理事会決議により支配会社が代表理事を含む役員及び社外理事に付与した株式基準報酬の内訳は次の通りである。

区 分	12次
付与日	2018.08.02
対象者	代表理事、社内理事、社外理事、執行役員
権利確定条件	役務提供条件:1年 株式市場条件を除く条件:成果評価達成時
公正価値	28,350ウォン
総報酬価格	5,956百万ウォン
行使予定日	2019年中に行使予定
評価方法	公正価値アプローチ

(2) 当期及び前期における支配会社の株式基準報酬数量の変動内訳は次の通りである(単位:株)。

2018年						
区分	期首	付与	消滅	行使(*)	期末	行使可能数量
11次	316,949	-	312,181	4,768	-	-
12次	-	353,325	-	-	353,325	-
合計	316,949	353,325	312,181	4,768	353,325	-

2017年						
区分	期首	付与	消滅	行使(*)	期末	行使可能数量
10次	318,506	-	193,094	125,412	-	-
11次	-	316,949	-	-	316,949	-
合計	318,506	316,949	193,094	125,412	316,949	-

(*) 当期中に行使された株式基準報酬の行使時点での加重平均株価は27,300ウォン(2017年:31,797ウォン)である。

26. 顧客との契約から生じる収益及び関連する契約資産と契約負債

(1) 連結会社が収益として認識した金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年
顧客との契約から生じる収益	23,252,348
その他の源泉からの収益	207,795
合 計	23,460,143

(2) 当期及び前期における連結会社の営業収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
サービスの提供	19,931,141	19,898,725
財貨の販売(*)	3,529,002	3,488,542
合 計	23,460,143	23,387,267

(*) 進行基準によって収益を認識する不動産建設約定が含まれている。

サービスの提供は期間にわたって認識し、進行基準によって収益を認識する不動産建設約定を除いた財貨の販売は一時点で認識している。

(3) 連結会社が顧客との契約から生じる収益に関連して認識している契約資産及び契約負債は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2018.1.1.
契約資産	398,797	421,131
契約負債	347,461	282,836
繰延収益	96,198	88,732

(4) 連結会社が資産として認識した契約コストは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2018.1.1.
資産として認識した契約コスト	1,469,855	1,306,409

連結会社が契約コスト資産に関連して当期に営業費用として認識した金額は1,397,318百万ウォンである。

(5)当期に認識した収益のうち、前期から繰り越された契約負債に関連する金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年
期首の契約負債残高のうち当期に認識した収益	
取引価格の配分	183,905
加入収益/設置収益の繰延認識	39,975
その他	1,536
合 計	225,416

27. 不動産建設約定

(1) 当期及び前期における連結会社の工事契約残高の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018年

区 分	期首残高	増加	工事収益	期末残高
光州双岩複合住宅開発事業	156,364	32,141	186,883	1,622
大邱寿城複合住宅開発事業	100,442	33,236	42,276	91,402
釜山伽倻アパート開発事業	79,015	1	31,018	47,998

2) 2017年

区 分	期首残高	増加	工事収益	期末残高
光州双岩複合住宅開発事業	332,001	-	175,637	156,364
大邱寿城複合住宅開発事業	-	105,884	5,442	100,442
釜山伽倻アパート開発事業	-	86,544	7,529	79,015
釜山影島アパート開発事業	36,530	493	37,023	-

(2) 報告期間末現在、連結会社が進行中の工事契約に関連して認識した工事損益などの内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018.12.31

区 分	累積工事収益	累積工事原価	累積工事損益	進行請求額	前受金
光州双岩複合住宅開発事業	394,156	329,171	64,985	271,284	-
大邱寿城複合住宅開発事業	47,718	33,064	14,654	55,648	7,930
釜山伽倻アパート開発事業	38,547	28,400	10,147	34,347	-

2) 2017.12.31

区 分	累積工事収益	累積工事原価	累積工事損益	進行請求額	前受金
光州双岩複合住宅開発事業	207,273	174,983	32,290	179,085	-
大邱寿城複合住宅開発事業	5,442	3,771	1,671	21,177	15,735
釜山伽倻アパート開発事業	7,529	5,547	1,982	17,657	10,128
釜山影島アパート開発事業	97,905	75,388	22,517	97,905	-

(3) 報告期間末現在、連結会社の未請求工事及び超過請求工事の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31		2017.12.31	
	未請求工事(*1)	超過請求工事(*2)	未請求工事(*1)	超過請求工事(*2)
光州双岩複合住宅開発事業	122,872	-	28,188	-
大邱寿城複合住宅開発事業	-	7,930	-	15,735
釜山伽倻アパート開発事業	4,200	-	-	10,128
釜山影島アパート開発事業	-	-	-	-

(*1) 未請求工事は、財務状態表において全額、未収金として計上されている。

(*2) 超過請求工事は、財務状態表において全額、前受金として計上されている。

28. 営業費用

(1) 当期及び前期における連結会社の営業費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
従業員給付	3,845,842	3,568,456
減価償却費	2,674,205	2,745,969
無形資産償却費	607,527	618,533
支払手数料	1,080,168	1,085,865
接続費用	579,613	640,612
国際精算負担金費用	226,627	214,058
棚卸資産の仕入	4,224,346	3,945,999
棚卸資産の変動	(242,859)	(79,745)
販売促進費及び販売手数料	1,942,841	2,201,778
サービス原価	1,540,869	1,428,405
電力水道費	323,411	323,313
租税公課	285,131	279,574
賃借料	460,377	448,772
保険料	73,654	69,384
開通架設費	143,669	146,783
広告宣伝費	157,675	197,114
研究開発費	176,758	168,635
カード債権仕入費用	3,112,618	3,094,894
その他	986,149	913,582
合計	22,198,621	22,011,981

(2) 当期及び前期における連結会社の従業員給付の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
短期従業員給付	3,505,214	3,297,944
退職給付(確定給付型)	232,045	209,770
退職給付(確定拠出型)	48,210	45,936
株式基準報酬	8,439	7,660
その他	51,934	6,949
合計	3,845,842	3,568,259

29. その他収益及びその他費用

(1) 当期及び前期における連結会社のその他収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
有形資産及び投資不動産処分利益	41,340	30,499
無形資産処分利益	9,571	12,312
有形資産減損補償収益	101,163	124,630
国庫補助金収益	18,037	26,021
従属会社及び関連会社処分利益	3,744	1,438
その他	42,143	92,488
合 計	215,998	287,388

(2) 当期及び前期における連結会社のその他費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
有形資産処分損失	95,657	180,792
無形資産処分損失	5,315	16,583
関連会社処分損失	7	2,417
有形資産減損損失	15,904	9,285
無形資産減損損失	12,997	116,095
寄付金費用	58,336	85,377
その他貸倒償却費	21,123	3,335
その他	110,556	159,665
合 計	319,895	573,549

30. 金融収益及び金融費用

(1) 当期及び前期における連結会社の金融収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
受取利息	244,796	93,078
為替差益	17,175	79,653
外貨換算利益	3,691	225,580
デリバティブ取引利益	27,950	-
デリバティブ評価利益	66,305	57
その他	14,326	7,960
合 計	374,243	406,328

(2) 当期及び前期における連結会社の金融費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
支払利息	296,873	302,464
為替差損	49,156	40,303
外貨換算損失	72,642	12,239
デリバティブ取引損失	-	58,569
デリバティブ評価損失	2,045	209,582
売上債権処分損失	13,818	20,355
売却可能証券の減損損失	-	9
その他	1,125	1,010
合 計	435,659	644,531

31. 繰延税金及び法人税費用

(1) 繰延税金

1) 報告期間末現在、連結会社の繰延税金資産・負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
繰延税金資産		
12ヶ月以内に回収される繰延税金資産	406,962	309,641
12ヶ月を超えて回収される繰延税金資産	1,347,985	1,140,252
相殺前の繰延税金資産	1,754,947	1,449,893
繰延税金負債		
12ヶ月以内に決済される繰延税金負債	(415,097)	(15,705)
12ヶ月を超えて決済される繰延税金負債	(1,102,682)	(859,126)
相殺前の繰延税金負債	(1,517,779)	(874,831)
相殺後の繰延税金資産	443,641	703,524
相殺後の繰延税金負債	206,473	128,462

2) 当期及び前期における連結会社の繰延税金の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
期首金額	575,062	559,878
会計方針の変更	(374,968)	-
損益計算書に反映された繰延税金	959	(6,618)
その他の包括損益等に反映された法人税	36,115	21,802
期末金額	237,168	575,062

3) 当期及び前期における連結会社の相殺前繰延税金資産・負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

ア. 2018年

区 分	期首	会計方針の変更	増加(減少)		期末
			当期損益	その他の包括損益等	
繰延税金負債					
売却可能証券	(30,520)	30,520	-	-	-
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資	(96,650)	-	2,867	179	(93,604)
減価償却費	-	-	(424)	-	(424)
圧縮記帳引当金	(248,592)	-	(64,592)	-	(313,184)
退職保険預入金	(387,856)	-	(11,126)	-	(398,982)
未収収益	(2,150)	-	592	-	(1,558)
研究及び人材開発準備金	(314)	-	110	-	(204)
契約コスト	-	(352,139)	(17,777)	-	(369,916)
契約資産	-	(23,663)	12,158	-	(11,505)
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産	-	(30,856)	30,195	-	(661)
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	-	(8,587)	(17,638)	(15,573)	(41,798)
その他	(108,749)	-	(177,194)	-	(285,943)
小計	(874,831)	(384,725)	(242,829)	(15,394)	(1,517,779)
繰延税金資産					
デリバティブ	24,724	-	(26,128)	9,745	8,341
貸倒引当金	121,656	(9,096)	(12,673)	-	99,887
商品評価引当金	-	-	121	-	121
工事負担金	18,271	-	(1,471)	-	16,800
未確定費用	106,168	-	21,729	-	127,897
引当負債	24,079	-	12,099	-	36,178
有形資産	232,074	-	(1,796)	-	230,278
確定給付債務	467,049	-	3,980	42,813	513,842
設備費預り金	7,382	-	(773)	-	6,609
割賦債権差引	-	-	42	-	42
原状回復引当負債	20,836	-	3,696	-	24,532
外貨換算損益	143	-	10,529	-	10,672
繰延収益	26,334	15,809	(2,502)	-	39,641
繰越欠損金	2,699	-	1,364	-	4,063
売掛金	-	2,890	(1,293)	-	1,597
その他	247,702	154	284,742	(1,049)	531,549
小計	1,299,117	9,757	291,666	51,509	1,652,049
一時差異による法人税効果	424,286	(374,968)	48,837	36,115	134,270
繰越税額控除による法人税効果	150,776	-	(47,878)	-	102,898
純額	575,062	(374,968)	959	36,115	237,168

イ. 2017年

区分	期首	増加(減少)		期末
		当期損益	その他の包括損益等	
繰延税金負債				
デリバティブ	(49,188)	49,188	-	-
売却可能証券	(31,702)	(164)	1,346	(30,520)
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資	(50,746)	(42,659)	(3,245)	(96,650)
減価償却費	(39,498)	39,498	-	-
圧縮記帳引当金	(225,687)	(22,905)	-	(248,592)
退職保険預入金	(307,730)	(80,126)	-	(387,856)
未収収益	(2,024)	(126)	-	(2,150)
研究及び人材開発準備金	(747)	433	-	(314)
その他	(119,366)	10,617	-	(108,749)
小計	(826,688)	(46,244)	(1,899)	(874,831)
繰延税金資産				
デリバティブ	-	34,572	(9,848)	24,724
貸倒引当金	110,276	11,380	-	121,656
商品評価引当金	48	(48)	-	-
工事負担金	18,091	180	-	18,271
未払費用	80,356	10,683	-	91,039
引当負債	20,221	3,858	-	24,079
有形資産	232,915	(841)	-	232,074
確定給付債務	372,492	67,751	26,806	467,049
設備費預り金	6,910	472	-	7,382
未払給与	25,915	(10,786)	-	15,129
割賦債権差引	13,887	(13,887)	-	-
原状回復引当負債	18,086	2,750	-	20,836
外貨換算損益	67,701	(67,558)	-	143
繰延収益	26,113	221	-	26,334
税額控除繰越額	199,599	(48,823)	-	150,776
繰越欠損金	-	2,699	-	2,699
その他	193,956	47,003	6,743	247,702
小計	1,386,566	39,626	23,701	1,449,893
純額	559,878	(6,618)	21,802	575,062

4) 報告期間末現在、連結会社のその他の包括損益に直接反映された法人税効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年			2017年		
	反映前	法人税効果	反映後	反映前	法人税効果	反映後
売却可能証券評価損益	-	-	-	(5,561)	1,346	(4,215)
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の評価利益	59,384	(15,573)	43,811	-	-	-
デリバティブ評価損益	(36,756)	9,745	(27,011)	40,694	(9,848)	30,846
純確定給付負債の再測定要素	(116,324)	42,813	(73,511)	(110,768)	26,806	(83,962)
関連会社及び共同支配企業等	(1,036)	179	(857)	13,410	(3,245)	10,165
海外事業所の換算差額	3,989	(1,049)	2,940	(27,865)	6,743	(21,122)
合 計	(90,743)	36,115	(54,628)	(90,090)	21,802	(68,288)

(2) 法人税費用

1) 当期及び前期における連結会社の法人税費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
当期損益に対する当期法人税	329,396	268,886
一時差異の増減	(959)	6,618
法人税費用	328,437	275,504

2) 当期及び前期における連結会社の法人税費用差引前純利益と法人税費用の関係は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
法人税費用差引前純利益	1,090,742	837,030
法定税率で計算された法人税	289,592	202,099
法人税効果:		
税務上課税されない収益	(85,322)	(19,268)
税務上減算されない費用	18,126	39,746
税額控除及び控除減免税額	(20,319)	(27,211)
その他	126,360	80,138
法人税費用	328,437	275,504

32. 支配会社の所有主持分に対する一株当たり利益

当期及び前期における連結会社の一株当たり利益等の計算内訳は次の通りである。

(1) 基本的一株当たり利益

基本的一株当たり利益は、連結会社の普通株当期純利益を、連結会社が自己株式として保有している普通株を除いた当期の加重平均普通株式数で除して算定した。

内訳	2018年	2017年
普通株当期純利益(単位:百万ウォン)	688,464	476,744
加重平均流通普通株式数(単位:株)	245,049,466	245,017,175
基本的一株当たり利益(単位:ウォン)	2,809	1,946

(2) 希薄化後一株当たり利益

希薄化後一株当たり利益は、全ての希薄性潜在的普通株が普通株に転換されると仮定して調整した加重平均流通普通株式数を適用して算定している。連結会社が保有している希薄性潜在的普通株には償還条項付転換型優先株、転換社債及びその他株式基準報酬がある。

内訳	2018年	2017年
普通株当期純利益(単位:百万ウォン)	688,464	476,744
普通株希薄効果(単位:百万ウォン)	-	-
普通株希薄化後利益(単位:百万ウォン)	688,464	476,744
希薄性潜在的普通株式数(単位:株)	1,163	79,880
希薄化後一株当たり利益を計算するための普通株式数(単位:株)	245,050,629	245,097,055
希薄化後一株当たり利益(単位:ウォン)	2,809	1,945

希薄化後一株当たり利益は、普通株及び希薄性潜在的普通株1株に対する当期純利益を計算したものである。普通株希薄化後利益を普通株式数と希薄性潜在的普通株の株式数の合計で除して希薄化後一株当たり利益を算定した。

33. 配当金

支配会社が2018年に支払った配当金は245,097百万ウォン(一株当たり1,000ウォン)であり、2017年に支払った配当金は195,977百万ウォン(一株当たり800ウォン)である。2018年12月31日をもって終了する会計年度に対する一株当たり配当金及び総配当金はそれぞれ1,100ウォンと269,659百万ウォンであり、2019年3月29日に予定されている定時株主総会で議案として上程される予定である。

34. 営業から創出された現金

(1) 当期及び前期における連結会社の営業活動キャッシュフローは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
1. 当期純利益	762,305	561,526
2. 調整項目		
法人税費用	328,437	275,504
受取利息(*)	(265,817)	(108,639)
支払利息(*)	296,894	302,464
受取配当金	(2,910)	(4,785)
減価償却費	2,735,413	2,802,531
無形資産償却費	629,526	635,150
退職給付(確定給付型)	245,926	218,966
貸倒償却費	113,064	45,704
関連会社及び共同支配企業投資純損益に対する持分	5,912	15,480
関連会社及び共同支配企業投資の処分損益	(3,737)	979
関連会社及び共同支配企業投資の減損損失	-	3,662
有形資産及び投資不動産の処分損益	68,688	150,293
有形資産及び投資不動産の減損損失	15,904	9,285
無形資産処分損益	(4,256)	4,271
無形資産減損損失	12,997	116,095
外貨換算損益	68,952	(213,341)
デリバティブ関連損益	(92,210)	268,094
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の処分損益	(1,712)	-
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の評価損益	(10,768)	-
償却原価で測定する金融資産の処分利益	(44)	-
売却可能証券減損損失	-	9

売却可能証券処分損益	-	(89,598)
その他	(68,376)	(260,478)
3. 営業活動による資産・負債の増減		
売上債権の増加	(81,217)	(303,340)
その他債権の減少(増加)	257,759	(370,310)
その他流動資産の減少(増加)	(123,258)	11,792
その他非流動資産の減少(増加)	19,556	(43,790)
棚卸資産の増加	(274,209)	(97,709)
仕入債務の増加(減少)	(167,841)	162,110
その他債務の増加(減少)	(448,301)	214,689
その他流動負債の増加	291,548	345,543
その他非流動負債の増加(減少)	(17,220)	14,198
引当負債の増加(減少)	79,526	(12,574)
繰延収益の増加(減少)	48,201	(13,086)
社外積立資産の増加	(53,301)	(203,420)
退職金の支払	(153,209)	(118,391)
4. 営業から創出された現金(1+2+3)	4,212,222	4,318,884

(*) 従属会社であるBCカード(株)などは、受取利息及び支払利息を営業収益及び営業費用として認識しており、当期中に営業収益として認識して受取利息21,021百万ウォン(2017年:15,561百万ウォン)及び営業費用として認識した支払利息21百万ウォン(2017年:0百万ウォン)が含まれている。

(2) 注記20に記述されているように、連結会社は当期に流動化専門会社と流動化資産譲渡契約を締結して、移動通信端末機割賦代金債権の一部を譲渡した。連結会社は、これによるキャッシュフローを営業から創出された現金として表示した。

(3) 当期及び前期における連結会社の重要な非現金取引は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
借入金の流動性振替	1,149,599	1,416,066
建設仮勘定の本資産振替	1,988,014	2,686,591
有形資産の未払金振替	122,185	225,601
無形資産の未払金振替	584,595	(227,108)
確定給付負債の未払金振替	(31,838)	36,209
社外積立資産の未払金振替	(9,497)	43,035

35. 財務活動から生じる負債の変動

当期及び前期の連結キャッシュフロー計算書において財務活動として分類された又は将来財務活動として分類されるキャッシュフローに関連する負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

(1) 2018年

区 分	期首	キャッシュ フロー	非現金変動					期末
			取得	為替レート の変動	公正価値 の変動	連結範囲 の変動	その他	
借入金	6,683,662	(139,715)	3,000	70,095	-	15,000	16,252	6,648,294
ファイナンスリース 負債	176,878	(73,885)	61,187	-	-	-	(322)	163,858
デリバティブ負債	98,820	(14,587)	-	(37,344)	35,809	-	(17,631)	65,067
デリバティブ資産	(7,389)	11,126	-	(22,474)	(3,419)	-	(7,687)	(29,843)
財務活動からの総 負債	6,951,971	(217,061)	64,187	10,277	32,390	15,000	(9,388)	6,847,376

(2) 2017年

区 分	期首	キャッシュ フロー	非現金変動					期末
			取得	為替レート の変動	公正価値 の変動	連結範囲 の変動	その他	
借入金	8,120,791	(1,163,917)	-	(221,495)	-	(2,206)	(49,511)	6,683,662
ファイナンスリース 負債	180,714	(71,735)	68,938	-	-	-	(1,039)	176,878
デリバティブ負債	16,901	-	-	130,674	(28,015)	-	(20,740)	98,820
デリバティブ資産	(227,318)	71,370	-	76,552	(2,687)	-	74,694	(7,389)
財務活動からの 総負債	8,091,088	(1,164,282)	68,938	(14,269)	(30,702)	(2,206)	3,404	6,951,971

36. セグメント別報告

(1) 連結会社の経営陣は、営業戦略の策定時に検討される報告情報に基づいて営業セグメントを定めている。

区 分	内 容
マーケティング/顧客	有無線通信/コンバージェンス事業
企業事業部門	B2B営業等
金融	クレジットカード等
衛星	衛星放送事業
その他	情報技術、施設警備、グローバル事業及び子会社が営むその他事業部門

(2) 当期及び前期における連結会社のセグメント別営業収益と営業利益に関する情報は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018年

報告セグメント	営業収益	営業利益	有形・無形資産の償却費
マーケティング/顧客	14,061,629	886,515	2,293,809
企業事業部門(*)	2,509,880	208,584	546,635
金融	3,560,417	145,463	22,504
衛星放送	690,821	66,735	98,310
その他	6,373,639	6,532	380,384
小 計	27,196,386	1,313,829	3,341,642
連結調整等	(3,736,243)	(52,307)	5,637
合 計	23,460,143	1,261,522	3,347,279

(*) 当期の報告セグメントの変動により識別された営業セグメントに該当する。但し、必要な情報を利用できないため、前期の報告セグメントに対して別途識別はしていない。

2) 2017年

報告セグメント	営業収益	営業利益	有形・無形資産の償却費
マーケティング/顧客	16,242,552	1,018,593	2,895,930
金融	3,637,917	205,678	28,827
衛星放送	685,822	75,373	99,216
その他	6,491,890	119,104	332,153
小 計	27,058,181	1,418,748	3,356,126
連結調整等	(3,670,914)	(43,462)	8,376
合 計	23,387,267	1,375,286	3,364,502

(3) 当期及び前期における連結会社の地域別営業収益、並びに報告期間末現在における連結会社の地域別非流動資産の金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

地域	営業収益		非流動資産(*)	
	2018年	2017年	2018.12.31	2017.12.31
国内	23,400,311	23,322,041	17,426,879	17,246,640
海外	59,832	65,226	139,585	137,914
合計	23,460,143	23,387,267	17,566,464	17,384,554

(*) 有形資産、無形資産及び投資不動産金額の合計である。

37. 特殊関係者との取引

(1) 報告期間末現在、連結会社と特殊関係にある会社の内訳は次の通りである。

区分	会社名
関連会社及び共同支配企業	KIF投資組合、(株)Kリアルティ第1号企業構造調整不動産投資会社、KT-SBベンチャー投資組合、ポストグローバル映像コンテンツ投資組合、QTT Global (Group) Company Limited、(株)CU建設、(株)パイデジタルヘルスケア(旧、(株)フォーヘルスケア)、(株)KDリビング、(株)オスカーENT、KT-CKPニューメディア投資組合、(株)ログインディ、(株)Kリアルティ第6号委託管理不動産投資会社、(株)ケイバンク銀行、ISU-kthコンテンツ投資組合、テウォン放送(株)、KT-DSC創造経済青年創業投資組合、京畿-KT緑色成長投資組合、韓国電気車充電サービス(株)、PT. Mitra Transaksi Indonesia、(株)Kリアルティ賃貸住宅第2号委託管理不動産株式会社、知能情報技術研究所、KT-IBKC未来投資組合1号、京畿-KTユジンスーパーマン投資組合、(株)フォンダ、(株)チャンプ情報、ジーイープレミア第1号企業構造調整不動産投資会社、アライアンスインターネット(株)、JB新興専門投資型私募投資信託1号、(株)リトルビッグピクチャーズ
その他(*)	(株)KT ENG CORE

(*) 第1024号による特殊関係者の範囲に含まれないが、「独占規制及び公正取引に関する法律」による同一の大規模企業集団に所属している会社である。

(2) 報告期間末現在、連結会社と特殊関係者に対する主要債権・債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018.12.31

特殊関係の 区分	会社名	債権		債務	
		売上債権	その他債権	仕入債務	その他債務
関連会社及び 共同支配企業	(株)Kリアルティ第1号企業構造調整 不動産投資会社	674	30,910	-	-
	(株)ケイバンク銀行	627	12,435	-	296
	その他	777	1,225	4	1,116
その他	(株)KT ENGCORE	2,436	7,733	1,207	109,662
合計		4,514	52,303	1,211	111,074

2) 2017.12.31

特殊関係の 区分	会社名	債権			債務	
		売上債権	貸付金など	その他債権	仕入債務	その他債務
関連会社及び 共同支配企業	(株)Kリアルティ第1号企業 構造調整不動産投資会社	778	-	33,800	-	-
	(株)MOS江西	17	-	-	-	392
	(株)MOS大邱	1	-	-	-	1,388
	(株)MOS忠清	1	-	290	-	1,827
	(株)MOS江南	6	-	1	-	287
	(株)MOS江北	17	-	1	-	778
	(株)MOS釜山	34	-	1	-	46
	(株)MOS湖南	2	-	1	-	384
	(株)ケイバンク銀行	1,338	-	7,994	-	296
	(株)NgeneBio	1	2,510	-	-	3
	その他	54	-	1,281	-	2,135
その他	(株)KT ENGCORE	7,189	-	2,921	13,029	105,344
合計		9,438	2,510	46,290	13,029	112,880

(3) 当期及び前期における連結会社と特殊関係者の主要取引の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018年

特殊関係の 区分	会社名	売上		仕入	
		営業収益	その他収益	営業費用	その他(*1)
関連会社及び 共同支配企業	(株)リアルティ第1号企業 構造調整不動産投資会社	2,088	-	31,984	-
	(株)MOS江西(*2)	493	-	11,234	789
	(株)MOS大邱(*2)	229	-	8,475	300
	(株)MOS忠清(*2)	540	-	8,795	364
	(株)MOS江南(*2)	333	-	11,005	544
	(株)MOS江北(*2)	1,378	-	16,101	418
	(株)MOS釜山(*2)	324	-	10,601	592
	(株)MOS湖南(*2)	331	-	9,901	598
	(株)ケイバンク銀行	15,705	-	7,004	-
	(株)NgeneBio(*3)	3	-	-	-
	その他	2,777	111	9,542	5
その他	(株)KT ENGCORE	4,224	4	112,063	174,210
合計		28,425	115	236,705	177,820

(*1) 有形資産取得などの金額が含まれている。

(*2) 当期中に連結対象となる従属会社に編入される前の取引内訳である。

(*3) 当期中に持分法対象関連会社から除外される前の取引内訳である。

2) 2017年

特殊関係の 区分	会社名	売上		仕入	
		営業収益	その他収益	営業費用	その他(*1)
関連会社及び 共同支配企業	(株)リアルティ第1号企業 構造調整不動産投資会社	2,233	-	35,532	-
	(株)MOS江西	704	-	15,135	1,811
	(株)MOS大邱	335	-	7,580	934
	(株)MOS忠清	455	-	14,523	1,019
	(株)MOS江南	484	-	14,971	1,409
	(株)MOS江北	987	-	20,060	1,591
	(株)MOS釜山	460	-	15,495	462
	(株)MOS湖南	493	-	13,220	1,074
	(株)ケイバンク銀行	29,939	-	59	-
	(株)NgeneBio(*2)	3	40	-	-
	その他	1,026	123	11,311	73

その他	(株)KT ENGCORE	4,691	2	119,973	168,652
	(株)Kリアルティ賃貸住宅第1号 委託管理不動産投資会社(*3)	410	-	-	-
合計		42,220	165	267,859	177,025

- (*1) 有形資産取得などの金額が含まれている。
(*2) 前期中に連結対象となる従属会社から除外された後の取引内訳である。
(*3) 前期中に大規模企業集団の所属会社から除外される前の取引内訳である。

(4) 主要経営陣に対する報酬

当期及び前期における支配会社の主要経営陣(登記役員)に対する報酬内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
短期給与	2,762	2,879
退職給付	751	311
株式基準報酬	878	1,331
合 計	4,391	4,521

(5) 当期及び前期における連結会社の特殊関係者との資金取引は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018年

特殊関係の区分	会社名	現金出資等	配当金の受取
---------	-----	-------	--------

関連会社及び 共同支配企業	(株)パイデジタルヘルスケア(旧、(株)フォーヘルスケア)	1,000	-
	KT-CKPニューメディア投資組合	(1,229)	-
	PT. Mitra Transaksi Indonesia(*1)	1,567	-
	京畿-KT ユジンスーパーマン投資組合	1,000	-
	KT-DSC創造経済青年創業投資組合	(1,800)	-
	KT-IBKC未来投資組合1号	(1,050)	-
	韓国電気車充電サービス(株)	168	-
	(株)ケイバンク銀行	26,725	-
	(株)ジーイープレミア第1号企業構造調整不動産投資会社	(3,423)	-
	JB新興投資型私募投資信託1号	3,960	202
	(株)Kリアルティ第1号企業構造調整不動産投資会社	-	8,932
	KIF投資組合	-	1,842
	(株)MOS江西(*2)	(147)	8
	(株)MOS大邱(*2)	(147)	8
	(株)MOS忠清(*2)	(153)	8
	(株)MOS江南(*2)	(180)	10
	(株)MOS江北(*2)	(203)	12
	(株)MOS釜山(*2)	(183)	10
	(株)MOS湖南(*2)	(206)	10
	テウォン放送(株)	-	85
	ポストグローバル映像コンテンツ投資組合	(986)	-
	京畿-KT緑色成長投資組合	-	19
	合計	24,713	11,146

(*1) 当期中に売却予定資産に分類される前の取引内訳である。

(*2) 当期中に連結対象となる従属会社に編入される前の取引内訳である。

2) 2017年

特殊関係の区分	会社名	現金出資	配当金の受取
---------	-----	------	--------

関連会社及び 共同支配企業	PT. Mitra Transaksi Indonesia	5,194	-
	KT-IBKC未来投資組合1号	7,500	-
	(株)チャンプ情報	750	-
	韓国電気車充電サービス(株)	864	-
	京畿-KT ユジンスーパーマン投資組合	1,000	-
	(株)リアルティ第1号企業構造調整不動産投資会社	-	5,392
	(株)ケイバンク銀行	26,543	-
	KIF投資組合	-	739
	(株)MOS江西	-	12
	(株)MOS大邱	-	12
	(株)MOS忠清	-	12
	(株)MOS江南	-	10
	(株)MOS江北	-	15
	(株)MOS釜山	-	10
(株)MOS湖南	-	10	
合計	41,851	6,212	

38. 財務リスク管理

(1) 財務リスク管理要素

連結会社は様々な活動において、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなど多様な財務リスクにさらされている。連結会社の全般的なリスク管理政策は、金融市場の予測不可能性に焦点を当てており、経営成績に潜在的に不利に働くおそれのある効果を最小化することに重点を置いている。連結会社はリスク評価に基づき、選択的にデリバティブを適用して財務リスクを管理している。連結会社は、連結会社のキャッシュフローに影響を及ぼすリスクに対してリスクヘッジを利用している。

連結会社の財務政策は中長期的に策定されており、毎年理事会に報告されている。支配会社の財務室は財務政策の遂行及び持続的な財務リスク管理に関する責任を負っており、特定取引の深刻さや現在のリスクエクスポージャーなどを管理している。支配会社の財務室の資金担当には、効果的な財務リスク管理を主要業務とする人員が配置されており、金融市場の状況による効果を推定するために様々な金融市場の状況を考慮している。

1) 市場リスク

連結会社の市場リスク管理は、連結会社の収益に対するリスクを最少化できるようにリスクエクスポージャーを管理することである。市場リスクは金利、為替レート及びその他市場要素の動きにより、連結会社が保有するポートフォリオの収益や価値が減少するリスクを意味する。

ア. 感応度分析

感応度は各リスクの類型別に市場状況を観測する方法で測定された。金利、為替レート及びその他価格の変動について市場の特性を考慮した合理的な変動範囲を判断しており、リスク変数の変動率が安定している場合には決められた変動範囲を修正していない。このような分析には、極めて希か「最悪の状況」を想定したシナリオ又は「ストレステスト」は含まれていない。

イ. 為替リスク

連結会社は営業活動、財務活動、投資活動などにおいて為替リスクにさらされている。外貨から発生するリスクは、連結会社のキャッシュフローに影響を及ぼす範囲内でリスク管理を行っている。連結会社のキャッシュフローに影響を及ぼさない為替リスク(即ち、海外事業資産及び負債の換算など)にはリスクヘッジを利用しないが、特殊な状況ではこのような為替リスクに対してリスクヘッジを利用することができる。

他の全ての変数が一定であると仮定し、報告期間末現在の為替レートが変動する場合、このような変動が連結会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	為替レートの変動	税引前純利益に及ぼす効果(*)	資本に及ぼす効果
2018.12.31	+10%	(2,350)	633
	-10%	(2,851)	(62)
2017.12.31	+10%	(10,132)	(7,273)
	-10%	10,132	7,273

(*) 同効果は、外貨建負債の為替レート変動リスクをヘッジするために連結会社が適用したデリバティブヘッジ効果を考慮して算出した値である。

上記分析は、為替レート以外の全ての変数は変動しないと仮定して行われた単純感応度分析によるものである。したがって、表で提示された損益の変化は、為替レートと他のリスク変数の相関性、リスク軽減のために下される経営陣の決定を反映することができない。

報告期間末現在、連結会社の外貨建金融資産及び外貨建金融負債は次の通りである(外貨単位:千)。

通貨	2018.12.31		2017.12.31	
	外貨建金融資産	外貨建金融負債	外貨建金融資産	外貨建金融負債
USD	279,327	1,893,782	236,476	1,908,831
SDR	267	730	306	738
JPY	66,078	50,000,000	28,267	21,801,443
GBP	-	256	-	74
EUR	2	6	186	3,625
DZD(アルジェリア・ディナール)	618	-	47	-
CNY	16,315	271	46,555	10
UZS(ウズベキスタン・スム)	121,053	-	136,787	-

RWF(ルワンダ・フラン)	857	-	3,346	-
THB(タイ・バーツ)	1,685	1,685	-	-
IDR(インドネシア・ルピア)	64,240,286	41,510,330	14,886,393	710,162
MMK(ミャンマー・チャット)	84	-	84	-
TZS(タンザニア・シリング)	-	2,876	317,348	-
BWP(ボツワナ・ブラ)	897	-	42	-
BDT(バングラデシュ・タカ)	39,494	-	38,074	-
PLN(ポーランド・ズロチ)	26	-	338	-
VND(ベトナム・ドン)	467,272	-	311,649	-
XAF(中央アフリカ・CFAフラン)	666	-	-	-
CHF(スイス・フラン)	-	-	-	12

ウ. 価格リスク

報告期間末現在、連結会社は活発な取引市場が存在する持分商品を保有しており、これによる価格変動リスクにさらされている。他の全ての変数が一定であると仮定し、報告期間末現在の株価が変動した場合、このような変動が連結会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	株価の変動	税引前純利益に及ぼす効果	資本に及ぼす効果
2018.12.31	+10%	12	898
	-10%	(12)	(898)
2017.12.31	+10%	-	686
	-10%	-	(686)

上記分析は、他の変数は一定であり、連結会社が保有する持分商品が過去の当該指数との相関関係によって推移するという仮定の下で、株価指数が10%上昇又は下落した場合を分析したものである。「当期損益-公正価値」で測定する金融資産及び「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産に分類された持分証券に対する損益の結果として資本が増加又は減少することがある。

エ. キャッシュフロー及び公正価値の金利リスク

連結会社の金利リスクは、主に連結外貨建社債などの負債に起因する。変動金利で発行された外貨建社債により連結会社はキャッシュフローの金利リスクにさらされており、同金利リスクは一部を除き、スワップ取引を通じてヘッジされた。また、固定金利で発行された社債及び借入金により、連結会社は公正価値の金利リスクにさらされている。連結会社は金利変動による不確実性と金融費用の最小化のための方針を策定及び実行している。

他の全ての変数が一定であると仮定し、報告日の市場金利が変動した場合、このような変動が連結会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	市場金利の変動	税引前純利益に及ぼす効果	資本に及ぼす効果
----	---------	--------------	----------

2018.12.31	+ 100 bp	1,059	9,689
	- 100 bp	(1,958)	(10,237)
2017.12.31	+ 100 bp	1,942	4,868
	- 100 bp	(1,954)	(5,198)

上記分析は、市場金利以外の全ての変数は変動しないと仮定して行われた単純感応度分析によるものである。したがって、表で提示される損益の変化は、市場金利と他のリスク変数の相関性、リスクを軽減するために下される経営陣の決定を反映することができない。

2) 信用リスク

信用リスクは、顧客又は取引相手が金融商品に対する契約上の義務を履行しなかったために連結会社が財務リスクを被るリスクを意味する。主に取引先に対する売上債権や債務証券などで発生する。

- リスク管理

信用リスクは、財務的損失の最小化を目的として連結会社レベルで管理されている。信用リスクは連結会社の通常の取引及び投資活動から発生し、取引相手が契約条件上の義務事項を遵守できないことにより、連結会社に財務的損失を及ぼすリスクを意味する。このような信用リスクを管理するために、連結会社は取引時に財務状態、過去の経験及びその他の要素を含む取引相手の信用度を考慮している。

信用リスクは保有する受取債権に対する信用リスクだけでなく、現金及び現金性資産、デリバティブ、銀行及び金融機関に対する預入金から発生することがある。このようなリスクを減らすために、連結会社は信用度の高い金融機関と取引している。

連結会社が保有する債務商品はいずれも信用リスクの低い商品に該当する。これらの債務商品については信用格付けをモニタリングして信用リスクの低下を評価している。

- 信用補完

一部の売上債権については、取引相手が契約を不履行する場合、その履行を要求できる保証又は信用状などの信用補完の提供を受けている。

- 金融資産の減損

連結会社は予想信用損失モデルが適用される下記金融資産を保有している。

- ・ 財貨及び役務の提供による売上債権
- ・ 役務の提供による契約資産
- ・ 「その他の包括損益-公正価値」で測定する債務商品
- ・ 償却原価で測定するその他金融資産

現金性資産も減損規定の適用対象に含まれるが、識別された予想信用損失は重要ではない。

報告期間末現在、連結会社が保有する金融商品に関連して担保物の価値を考慮していない、信用リスクに対する最大エクスポージャーは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
現金及び現金性資産(手許現金を除く)	2,284,885	1,926,620
売上債権及びその他債権		
償却原価で測定する金融資産	5,553,068	6,821,584
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	1,097,348	-
契約資産	398,797	-
その他金融資産		
ヘッジ目的デリバティブ資産	29,843	7,389
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産	714,653	5,813
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	6,909	-
償却原価で測定する金融資産	484,272	-
売却可能金融資産	-	9,899
満期保有金融資産	-	151
金融商品等	-	1,333,317
金融保証契約(*)	65,760	143,969
合 計	10,635,535	10,248,742

(*) 保証契約による総保証金額である。

(ア) 売上債権と契約資産

連結会社は売上債権と契約資産に対し、全体期間の予想信用損失を損失引当金として認識する簡便法を適用する。

(イ) 現金性資産(手許現金を除く)

連結会社は「当期損益-公正価値」で測定する金融資産に対する信用リスクにもさらされている。当期現在、連結会社の最大エクスポージャーは当該帳簿価額である。

(ウ) 償却原価で測定するその他金融資産

償却原価で測定するその他金融資産には定期預金、その他長期金融商品などが含まれる。償却原価で測定するその他金融資産はいずれも信用リスクが低いと判断されるため、12ヶ月間の予想信用損失を損失引当金として認識した。経営陣は債務不履行リスクが低く、短期間内に契約上のキャッシュフローを支払うことができる発行者の十分な能力がある場合には信用リスクが低いとみなす。

(エ) 「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産

「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産は、前期に売却可能金融資産として認識した金額を含んでいる。

「その他の包括損益-公正価値」で測定する債務商品はいずれも信用リスクが低いと判断されるため、12ヶ月間の予想信用損失を損失引当金として認識した。経営陣は債務不履行リスクが低く、短期間内に契約上のキャッシュフローを支払うことができる発行者の十分な能力がある場合に信用リスクが低いとみなす。

連結会社は「その他の包括損益-公正価値」で測定する持分商品に対する信用リスクにもさらされている。当期現在、連結会社の最大エクスポージャーは当該帳簿価額である。

(オ) 「当期損益-公正価値」で測定する金融資産

連結会社は「当期損益-公正価値」で測定する持分商品に対する信用リスクにもさらされている。当期現在、連結会社の最大エクスポージャーは当該帳簿価額である。

3) 流動性リスク

連結会社は、流動性戦略及び計画を通じて資金不足によるリスクを管理している。その管理のために、連結会社は金融資産及び金融負債の満期と営業キャッシュフローの見積値を考慮している。

報告期間末現在、連結会社の非デリバティブ負債別償還計画(支払利息を含む)は次の通りである。次の金額は割引していない契約上の金額であり、財務状態表上の金額と一致しない場合がある(単位:百万ウォン)。

ア. 2018.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
仕入債務及びその他債務	7,287,436	1,173,579	492,429	8,953,444
借入金(社債を含む)	1,507,232	3,669,060	2,378,272	7,554,564
その他非デリバティブ負債	6,123	37,358	132,152	175,633
金融保証契約(*)	52,734	13,026	-	65,760
合 計	8,853,525	4,893,023	3,002,853	16,749,401

イ. 2017.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
仕入債務及びその他債務	7,882,861	1,219,835	161,497	9,264,193
借入金(社債を含む)	1,623,996	3,666,726	2,317,209	7,607,931
その他非デリバティブ負債	4,117	31,290	142,706	178,113
金融保証契約(*)	26,738	-	-	26,738
合 計	9,537,712	4,917,851	2,621,412	17,076,975

(*) 保証契約による総保証金額である。保証契約上のキャッシュフローは、当該契約を実行できる最も早い期間を期首として分類した。

報告期間末現在、連結会社の総額決済条件付きデリバティブの現金流出額及び現金流入額は次の通りである。次の金額は割引していない契約上の金額であり、財務状態表の金額と一致しない場合がある(単位:百万ウォン)。

ア. 2018.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
流出額	455,343	1,466,915	517,301	2,439,559
流入額	484,505	1,492,718	519,133	2,496,356

イ. 2017.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
流出額	638,171	546,791	526,633	1,711,595
流入額	608,270	568,976	509,558	1,686,804

(2) 資本リスク管理

連結会社の資本管理目的は、継続企業として株主及び利害当事者に持続的に利益を提供できる能力を確保するとともに、資本費用を節減するために最適の資本構造を維持することである。

連結会社の資本構造は借入金を含む負債、現金及び現金性資産、株主に帰属する資本で構成されている。連結会社の資金担当は資本構造を随時検討しており、このような検討の一環として連結会社は資本調達費用と各資本項目に関連するリスクを考慮している。

報告期間末現在、連結会社の負債比率は次の通りである(単位:百万ウォン、%)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
負債	17,457,550	16,520,310
資本	14,731,280	13,210,600
負債比率	119%	125%

連結会社は資本調達比率に基づいて資本を管理している。資本調達比率は純負債を総資本で除して算出している。純負債は総借入金から現金及び現金性資産を差し引いた金額であり、総資本は財務状態表の資本に純負債を加算した金額である。

報告期間末現在、連結会社の資本調達比率は次の通りである(単位:百万ウォン、%)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
総借入金	6,648,294	6,860,539
差引:現金及び現金性資産	(2,703,422)	(1,928,182)
純負債	3,944,872	4,932,357
資本合計	14,731,280	13,210,600
総資本	18,676,152	18,142,957
資本調達比率	21%	27%

(3) 金融資産と金融負債の相殺

1) 報告期間末現在、連結会社の実行可能な一括相殺約定又はこれに類似した約定が適用される、認識された金融資産の種類別内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2018.12.31					純額
	資産総額	相殺された 負債総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない負債金額		
				金融商品	現金担保	
売上債権(*2)	78,833	(1)	78,832	(76,414)	-	2,418
その他金融資産	19,825	-	19,825	(19,825)	-	-
合計	98,658	(1)	98,657	(96,239)	-	2,418

区分	2017.12.31					純額
	資産総額	相殺された 負債総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない負債金額		
				金融商品	現金担保	
ヘッジ目的 デリバティブ資産(*1)	3,284	-	3,284	(3,284)	-	-
売上債権(*2)	85,755	(5,010)	80,745	(73,109)	-	7,636
その他金融資産	8,680	(436)	8,244	(5,307)	-	2,937
合計	97,719	(5,446)	92,273	(81,700)	-	10,573

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association)標準契約により、一括相殺約定が適用される金額である。

(*2) 支配会社と従属会社であるKTパワーテル株が、通信会社間の「電気通信設備間の相互接続及び情報提供に関する協定書」に基づき、相殺約定の適用を受ける金額である。

2) 報告期間末現在、連結会社の実行可能な一括相殺約定又はこれに類似した約定が適用された金融負債の種類別内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2018.12.31					純額
	負債総額	相殺された 資産総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない資産金額		
				金融商品	現金担保	
仕入債務(*2)	78,317	-	78,317	(76,413)	-	1,904
その他金融負債	19,827	(1)	19,826	(19,825)	-	1
合計	98,144	(1)	98,143	(96,238)	-	1,905

区分	2017.12.31					純額
	負債総額	相殺された 資産総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない資産金額		
				金融商品	現金担保	
ヘッジ目的 デリバティブ負債 (*1)	26,135	-	26,135	(3,284)	-	22,851
仕入債務(*2)	80,829	(5,217)	75,612	(73,109)	-	2,503
その他金融負債	5,549	(229)	5,320	(5,307)	-	13
合計	112,513	(5,446)	107,067	(81,700)	-	25,367

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association)標準契約により、一括相殺約定が適用される金額である。

(*2) 支配会社と従属会社であるKTパワーテル(株)が、通信会社間の「電気通信設備間の相互接続及び情報提供に関する協定書」に基づき、相殺約定の適用を受ける金額である。

39. 公正価値

(1) 金融商品の種類別公正価値

金融商品の種類別帳簿価額及び公正価値は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2018.12.31		2017.12.31	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
現金及び現金性資産	2,703,422	(*1)	1,928,182	(*1)
売上債権及びその他債権				
償却原価で測定する金融資産	5,553,068	(*1)	6,821,584	(*1)
「その他の包括損益-公正価値」で測定する 金融資産	1,097,348	1,097,348	-	-
その他金融資産				
償却原価で測定する金融資産(*2)	484,272	(*1)	1,333,368	(*1)
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産 (*2)	777,685	777,685	5,913	5,913
「その他の包括損益-公正価値」で測定する 金融資産(*2)	326,157	326,157	-	-
売却可能金融証券(*3)	-	-	319,402	319,402
ヘッジ目的デリバティブ資産	29,843	29,843	7,389	7,389
合計	10,971,795		10,415,838	
金融負債				
仕入債務及びその他債務	8,521,379	(*1)	8,427,458	(*1)

借入金	6,648,293	(*1)	6,683,662	6,738,326
その他金融負債				
償却原価で測定する金融負債	99,330	(*1)	87,670	(*1)
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	7,758	7,758	5,051	5,051
ヘッジ目的デリバティブ負債	57,308	57,308	93,770	93,770
合計	15,334,068		15,297,611	

(*1) 帳簿価額が公正価値の合理的な近似値であるため、公正価値の開示から除外した。

(*2) 前期に連結会社は同金融商品の一部を売却可能金融資産及び満期保有金融資産に分類した。

(*3) 2017年12月31日現在、売却可能金融資産のうち活発な市場で公表される市場価格が存在しない商品のうち、公正価値を信頼をもって測定できない場合には原価で測定し、公正価値の開示から除外した。

(2) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される資産又は公正価値が公表される資産は、公正価値ヒエラルキーに従って区分される。定義されたレベルは次の通りである。

- 測定日においてアクセスできる同一の資産又は負債に関する、活発な市場における(調整されていない)相場価格(レベル1)
- 直接又は間接を問わず、資産又は負債に関する観察可能であるインプット。但し、レベル1に含まれる相場価格を除く。(レベル2)
- 資産又は負債に関する観察不能なインプット(レベル3)

報告期間末現在、公正価値で測定される又は公正価値が公表される連結会社の資産・負債は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018.12.31

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
売上債権及びその他債権				
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	-	1,097,348	-	1,097,348
その他金融資産				
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産(*1)	121	613,964	163,600	777,685
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産(*1)	8,861	5,760	311,536	326,157
ヘッジ目的デリバティブ資産	-	29,843	-	29,843
投資不動産(*2)	-	-	1,821,061	1,821,061
合計	8,982	1,746,915	2,296,197	4,052,094
負債				
その他金融負債				
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	-	-	7,758	7,758
ヘッジ目的デリバティブ負債	-	47,125	10,183	57,308
合計	-	47,125	17,941	65,066

(*1) 前期に連結会社は同金融商品の一部を売却可能金融資産に分類した。

(*2) 非金融資産の最高かつ最善の使用は現在の使用と相違しない。

2) 2017.12.31

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
経常的な公正価値測定値				
その他金融資産				
当期損益認識金融資産	-	-	5,813	5,813
ヘッジ目的デリバティブ資産	-	7,389	-	7,389
売却可能証券	6,859	5,466	307,077	319,402
公表される公正価値				
投資不動産(*)	-	-	1,755,600	1,755,600
合計	6,859	12,855	2,068,490	2,088,204
負債				
経常的な公正価値測定値				

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
その他金融負債				
当期損益認識金融負債	-	-	5,051	5,051
ヘッジ目的デリバティブ負債	-	76,045	17,725	93,770
合 計	-	76,045	22,776	98,821

(*) 非金融資産の最高かつ最善の使用は現在の使用と相違しない。

(3) 経常的な公正価値測定値のヒエラルキーのレベル間移動

1) 経常的な測定値のレベル1とレベル2間の移動内訳

報告期間末現在、連結会社の経常的な測定値のレベル1とレベル2の間の移動内訳はない。

2) 経常的な測定値のレベル3の変動内訳

当期及び前期において、連結会社の経常的な測定値のレベル3の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

ア. 2018年

区 分	金融資産		金融負債	
	「当期損益-公正価値」で測定する金融資産(*3)	「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産(*3)	「当期損益-公正価値」で測定する金融負債(*2)	ヘッジ目的デリバティブ負債(*1)
当期首帳簿価額	97,547	238,517	5,051	17,725
会計方針の変更	32,745	2,085	-	-
仕入金額	21,365	8,802	-	-
振替	1,581	(296)	-	-
連結範囲の変動	-	364	-	-
売却金額	(1,852)	(1,099)	-	-
当期損益認識額(*1,2)	12,214	89	2,707	(17,255)
その他の包括損益認識額(*1)	-	63,074	-	9,713
当期末帳簿価額	163,600	311,536	7,758	10,183

(*1) ヘッジ目的デリバティブ負債の損益認識額はデリバティブ評価利益とその他の包括損失で構成されている。

(*2) 「当期損益-公正価値」で測定する金融負債の損益認識額はデリバティブ評価損失で構成されている。

(*3) 前期に連結会社は同金融商品の一部を売却可能金融資産に分類した。

イ. 2017年

区 分	当期損益認識 金融資産	売却可能証券	その他デリバティブ 負債	ヘッジ目的 デリバティブ負債
期首帳簿価額	6,277	287,889	1,973	-
振替	-	(277)	-	-
その他の包括損益認識 額	-	58,450	-	(1,909)
仕入金額	-	85,287	-	-
当期損益認識額	(464)	(113)	3,078	19,634
売却金額	-	(124,159)	-	-
期末帳簿価額	5,813	307,077	5,051	17,725

(4) 価値評価技法及びインプット

連結会社は公正価値ヒエラルキーにおいてレベル2とレベル3に分類される経常的な公正価値測定値、非経常的な公正価値測定値、開示される公正価値に対し、次の価値評価技法とインプットを使用している(単位:百万ウォン)。

1) 2018.12.31

区 分	公正価値	レベル	価値評価技法
資産			
売上債権及びその他債権			
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	1,097,348	2	割引キャッシュフロー法
その他金融資産			
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産	777,564	2,3	割引キャッシュフロー法、 調整純資産法
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	317,296	2,3	割引キャッシュフロー法
ヘッジ目的デリバティブ資産	29,843	2	割引キャッシュフロー法
投資不動産	1,821,061	3	割引キャッシュフロー法
負債			
その他金融負債			
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	7,758	3	割引キャッシュフロー法、 類似企業比較法
ヘッジ目的デリバティブ負債	57,308	2,3	ハル・ホワイト・モデル、 割引キャッシュフロー法

2) 2017.12.31

区 分	公正価値	レベル	価値評価技法
資産			

区 分	公正価値	レベル	価値評価技法
経常的な公正価値測定値			
その他金融資産			
ヘッジ目的デリバティブ資産	7,389	2	割引キャッシュフロー法
売却可能金融資産	312,543	2,3	割引キャッシュフロー法
当期損益認識金融資産	5,813	3	割引キャッシュフロー法
公表される公正価値			
投資不動産	1,755,600	3	割引キャッシュフロー法
負債			
経常的な公正価値測定値			
その他金融負債			
ヘッジ目的デリバティブ負債	93,770	2,3	ハル・ホワイト・モデル、 割引キャッシュフロー法
その他デリバティブ負債	5,051	3	割引キャッシュフロー法、 類似企業比較法

(5) レベル3に分類された公正価値測定値の価値評価過程

連結会社は、財務報告目的の公正価値測定のために外部専門家を利用している。外部専門家による公正価値の測定結果は財務室会計担当に直接報告されており、連結会社の決算日程に合わせて公正価値の評価過程及びその結果について財務室の財務会計担当と協議している。

(6) 取引日の評価損益

連結会社が観測可能な市場資料に基づいていないインプットを利用してデリバティブの公正価値を評価する場合、同評価技法によって算出された公正価値と取引価格が異なる場合には、金融商品の公正価値は取引価格として認識する。ここで、評価技法によって算出された公正価値と取引価格の差は繰り延べて、金融商品の満期まで定額法によって償却され、評価技法の要素が市場で観測可能になった場合、繰り延べられた残高は直ちに損益として全て認識される。

これに関連し、当期及び前期に繰り延べられている総差異金額及びその変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2018年		2017年	
	ヘッジ目的 デリバティブ	売買目的 デリバティブ	ヘッジ目的 デリバティブ	売買目的 デリバティブ
期首	6,532	(5,647)	-	(8,470)
新規発生	-	-	7,126	-
損益として認識	(1,425)	2,823	(594)	2,823
期末	5,107	(2,824)	6,532	(5,647)

40. 非連結構造化企業(非連結の組成された企業)

(1) 連結会社が保有する持分のうち、支配力を有していない非連結構造化企業の性格、目的、活動と非連結構造化企業の資金調達方法は次の通りである。

区分	性格、目的、活動等
不動産金融	不動産開発などを目的として設立された構造化企業は、出資者による持分投資と金融機関を通じた借入(長短期貸付及び3ヶ月満期ABCPの発行など)で資金を調達しており、これをもとに不動産の取得、開発及び不動産担保貸付などを行っている。構造化企業は不動産の開発が完了してから分譲等を通じて発生した資金又は不動産担保貸付元利金の回収を通じて発生した資金で貸付元利金を償還した後に残りの持分を出資者に配分することになる。当期末現在、連結会社は不動産金融構造化企業に関与しており、同構造化企業に対し直接持分投資又は貸付を実行して配当又は受取利息を受け取ることによって収益を創出している。連結会社を含む金融機関は出資者などから連帯保証義務などを含む保証又は不動産を担保として提供されており、債権の補填において他の当事者より優先順位であるが、出資者などの信用度又は不動産の価値が下落する場合には損失を負担する可能性がある。
PEF及び投資組合	業務執行社員を含む少数の投資家は中小・ベンチャー企業などに対する資金支援などのために設立されたPEF及び投資組合に出資しており、業務執行社員は出資金をもとに持分投資又は貸付などを行う。当期末現在、連結会社はPEF及び投資組合構造化企業に関与しており、PEF及び投資組合に対し、出資実行後にその運用収益に対し配当金を受け取っている。連結会社はPEF及び投資組合の期首資産を担保として提供されているが、基礎資産の価値が下落するなどの場合には損失を負担する可能性がある。
引受金融	特定会社の財務構造改善を支援したり持分又は転換社債などを引き受けるために設立された構造化企業は、出資者による持分投資と金融機関を通じた長・短期借入によって資金を調達している。これをもとに、財務構造を改善しようとする企業の持分又は転換社債などを売却しようとする企業が保有した持分を取得する。構造化企業は一定期間が経過した後、保有持分の売却等によって発生する資金で貸付元利金を償還した後、残りの持分を出資者に配分することになる。当期末現在、連結会社は引受金融構造化企業に関与して実行することで利子を受け取っている。連結会社を含む金融機関は、出資者などから連帯保証義務などを含む保証又は引受対象持分を担保に提供を受けており、債権補填において他の当事者より優先順位であるが、出資者などの信用度又は担保で提供された持分価値が下落する場合には損失を負担する可能性がある。
資産流動化	連結会社は保有する端末機債権を期首資産とする資産流動化のために構造化企業(以下、「SPC」)に端末機債権を譲渡した。SPCはこれを期首資産として、流動化証券の発行を通じて資金を調達した後、取得した期首資産に対する取得代金を支払っている。
その他	連結会社が関与しているその他の構造化企業の類型には船舶金融、SPACなどがある。船舶金融は連結会社が当該構造化企業に貸付等を通じて受取利息を実現し、連結会社は海運会社の信用度又は船舶の価値が下落する場合、損失を負担する可能性がある。SPACは連結会社が当該構造化企業が発行した持分又は転換社債に投資した後、SPACが上場又は合併される場合にはこれを処分して利益を実現し、連結会社はSPACが上場されず解散する又は合併されず解散する場合には、損失を負担する可能性がある。

(2) 報告期間末現在、非連結構造化企業の規模及び非連結構造化企業に対する連結会社の持分に関するリスクの性格は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018年

区分	不動産金融	PEF及び投資組合	資産流動化	合計
非連結構造化企業の資産総額	1,429,910	3,701,718	2,751,208	7,882,836

区分	不動産金融	PEF及び 投資組合	資産流動化	合計
財務状態表に認識された資産				
その他金融資産	24,421	94,075	-	118,496
関連会社及び共同支配企業投資	7,293	166,159	-	173,452
合計	31,714	260,234	-	291,948
最大損失エクスポージャー(*)				
投資資産	31,714	260,234	-	291,948
合計	31,714	260,234	-	291,948

(*) 最大損失エクスポージャーには、財務諸表に認識された投資資産金額や仕入約定、信用供与など、契約によって将来一定の条件を満たした時に確定する可能性のある金額が含まれている。

2) 2017年

区分	不動産金融	PEF及び 投資組合	資産流動化	合計
非連結構造化企業の資産総額	1,426,620	3,779,377	2,619,445	7,825,442
財務状態表に認識された資産				
その他金融資産	21,800	52,666	-	74,466
関連会社及び共同支配企業投資	10,168	164,030	-	174,198
合計	31,968	216,696	-	248,664
最大損失エクスポージャー(*)				
投資資産	31,968	216,696	-	248,664
合計	31,968	216,696	-	248,664

(*) 最大損失エクスポージャーには、財務諸表に認識された投資資産金額や仕入約定、信用供与など、契約によって将来一定の条件を満たした時に確定する可能性のある金額が含まれている。

41. 非支配持分に関する情報

(1) 累積非支配持分の変動

連結会社に含まれている非支配持分が、重要な従属会社の当期損益及び資本のうち、非支配持分に配分された当期純損益及び累積非支配持分は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018年

区分	非支配持分比率 (%)	当期首の累積 非支配持分	非支配持分に 配分された 当期純損益	非支配持分に 配分された配当金	その他	当期末の累積 非支配持分
㈱KTスカイライフ	49.73%	328,302	23,405	(8,279)	30,722	374,150
BCカード株式会 社	30.46%	339,067	28,418	(35,924)	13,986	345,547
KTパワーテル㈱	55.15%	53,053	(3,058)	-	2,870	52,865
KTハイテル㈱	32.87%	53,146	454	-	(1,264)	52,336
KT telecop㈱	13.18%	103,468	59	-	(170)	103,357

2) 2017年

区分	非支配持分比率 (%)	当期首の累積 非支配持分	非支配持分に 配分された 当期純損益	非支配持分に 配分された配当金	その他	当期末の累積 非支配持分
㈱KTスカイライフ	49.73%	329,676	9,395	(9,817)	(952)	328,302
BCカード㈱	30.46%	329,338	43,961	(29,490)	(4,742)	339,067
KTパワーテル㈱	55.15%	51,751	1,165	-	137	53,053
KTハイテル㈱	32.87%	51,798	870	-	478	53,146
KT telecop㈱	13.18%	103,532	381	-	(445)	103,468

(2) 従属会社の要約財務情報

非支配持分が連結会社に重要な従属会社の内部取引除去前の要約財務情報は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 要約財務状態表

2018.12.31	(株)KTスカイライフ	BCカード株式会社	KTパワーテル(株)	KTハイテル(株)	KT telecop(株)
流動資産	301,739	2,997,429	84,785	161,162	52,367
非流動資産	514,263	724,950	39,279	111,546	220,125
流動負債	112,411	2,520,050	27,187	63,231	85,648
非流動負債	37,430	110,486	1,030	2,812	54,666
資本	666,161	1,091,843	95,847	206,665	132,178

2017.12.31	(株)KTスカイライフ	BCカード株式会社	KTパワーテル(株)	KTハイテル(株)	KT telecop(株)
流動資産	324,632	3,225,262	73,527	150,368	73,023
非流動資産	468,261	823,001	41,598	107,872	191,330
流動負債	185,995	2,868,669	18,450	49,922	90,569
非流動負債	24,555	86,369	487	3,021	41,064
資本	582,343	1,093,225	96,188	205,297	132,720

2) 要約包括損益計算書

2018年	(株)KTスカイライフ	BCカード株式会社	KTパワーテル(株)	KTハイテル(株)	KT telecop(株)
売上	690,821	3,550,744	65,169	278,888	326,053
当期純損益	52,010	70,889	(5,545)	657	166
その他の包括損益	(4,223)	45,715	(247)	81	(1,683)
総包括損益	47,787	116,604	(5,792)	738	(1,517)

2017年	(株)KTスカイライフ	BCカード株式会社	KTパワーテル(株)	KTハイテル(株)	KT telecop(株)
売上	685,822	3,628,560	67,337	227,631	315,366
当期純損益	57,314	156,109	2,112	3,225	2,885
その他の包括損益	(1,728)	(14,390)	250	(189)	(3,375)
総包括損益	55,586	141,719	2,362	3,036	(490)

3) 要約キャッシュフロー計算書

2018年	㈱KTスカイライフ	BCカード 株式会社	KTパワーテル㈱	KTハイテル㈱	KT telecop㈱
営業活動に伴うキャッシュフロー	183,474	86,299	11,603	43,855	40,351
投資活動に伴うキャッシュフロー	(139,846)	128,538	(2,580)	(26,335)	(76,969)
財務活動に伴うキャッシュフロー	(77,647)	(117,561)	-	-	10,000
現金及び現金性資産の増加(減少)	(34,019)	97,276	9,023	17,520	(26,618)
期首の現金及び現金性資産	65,747	177,826	6,626	21,647	32,326
外貨建現金の為替レート変動効果	-	(13)	-	19	-
当期末の現金残高及び現金性資産	31,728	275,089	15,649	39,186	5,708

2017年	㈱KTスカイライフ	BCカード 株式会社	KTパワーテル㈱	KTハイテル㈱	KT telecop㈱
営業活動に伴うキャッシュフロー	99,269	108,203	13,895	28,320	57,262
投資活動に伴うキャッシュフロー	(81,758)	(568,518)	(17,354)	(36,086)	(43,483)
財務活動に伴うキャッシュフロー	(19,739)	(97,221)	-	-	-
現金及び現金性資産の増加(減少)	(2,228)	(557,536)	(3,459)	(7,766)	13,779
期首の現金及び現金性資産	67,975	735,546	10,085	29,460	18,547
外貨建現金の為替レート変動効果	-	(184)	-	(47)	-
当期末の現金残高及び現金性資産	65,747	177,826	6,626	21,647	32,326

(3) 非支配持分との取引

非支配持分との取引による連結会社の所有主に帰属する資本への影響は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
従属会社持分の追加取得	(194)	(732)
支配力喪失のない従属会社持分の処分	11,312	6,173
資本に及ぼす影響(純額)	11,118	5,441

42. 企業結合

連結会社のうち従属会社であるKT telecop(株)は2018年5月31日、エスジー生活安全株式会社の無人警備事業とセキュリティSI事業部門を27,570百万ウォンで取得した。KT telecop(株)は当該事業部門の買収の結果として市場競争力の向上及び市場シェアの拡大を期待している。連結会社は関連会社である(株)MOS江北、(株)MOS忠清から自己株式などを11,048百万ウォンで追加取得した。連結会社は当該企業結合の結果として無線ネットワーク・インフラの設置及び維持補修の専門化及び効率化を予想している。連結会社のうち、従属会社である(株)ジニーミュージックはCJデジタルミュージック(株)(以下「被合併法人」)の100%持分保有株主であるCJ ENMに従属会社株式8,922,685株を交付し、被合併法人の株式全体(1,600,000株)を取得して合併した。連結会社はこれにより、音楽サービス及び音楽流通事業における市場シェアが拡大すると期待しており、規模の経済を通じてコスト削減ができると予想している。

(1) 当期中に発生した企業結合の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	主要譲受営業	企業結合日	移転対価
エスジー生活安全株式会社	無人警備事業	2018年05月31日	27,544
(株)KT MOS 北部	通信施設維持補修	2018年09月30日	8,160
(株)KT MOS 南部	通信施設維持補修	2018年09月30日	6,310
CJデジタルミュージック(株)	音楽流通社業	2018年10月10日	50,948

(2) 当期中に発生した企業結合の移転対価の公正価値は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	エスジー生活安全 株式会社	(株)KT MOS 北部	(株)KT MOS 南部	CJデジタル ミュージック(株)
現金及び現金性資産	28,000	6,283	4,765	-
精算未収金(*1)	(456)	-	-	-
既に保有している持分商品の公正価値(*2)	-	1,877	1,545	-
新規発行した持分商品の公正価値(*3)	-	-	-	50,948
合計	27,544	8,160	6,310	50,948

(*1) 代金の支払後、退職給付負債の追加精算による買収対価調整額の未回収金額である。

(*2) 非上場企業である(株)KT MOS 北部(普通株93,994株)と(株)KT MOS 南部(普通株65,831株)の既存保有持分はインカムアプローチ法を利用して公正価値を評価した。

(*3) 移転対価である(株)ジニーミュージック普通株式8,992,685株の公正価値(50,948百万ウォン)は、合併時点で公表された株価に基づいたものである。計31百万ウォンの発行原価はみなし発行価額から差し引かれた。

(3) 当期中に発生した企業結合により取得日に取得した資産と引き受けた負債の公正価値は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	エスジー生活安全 株式会社	㈱KT MOS 北部	㈱KT MOS 南部	CJデジタル ミュージック㈱
識別可能資産の公正価値	17,763	14,924	12,242	28,117
現金及び現金性資産	-	7,864	3,340	1,556
売上債権及びその他債権	-	4,827	6,318	11,200
その他流動資産	1,367	160	85	484
棚卸資産	-	-	-	5
当期法人税資産	-	-	75	
有形資産	4,047	855	1,104	791
無形資産		997	478	1,860
流通代行契約(無形資産)	-	-	-	11,753
契約的顧客関係(無形資産)	10,467	-	-	468
繰延税金資産	-	113	576	-
その他非流動資産	1,882	10	-	-
その他非流動金融資産	-	98	266	-
識別可能負債の公正価値	5,637	10,050	6,433	25,559
仕入債務及びその他債務	120	6,767	3,327	18,947
借入金	5,000	-	-	-
その他流動負債	-	363	703	3,481
当期法人税負債	-	103	-	
退職給付債務	517	2,768	2,360	311
繰延税金負債	-	-	-	2,497
その他非流動負債	-	49	43	323
識別可能な純資産公正価値計	12,126	4,874	5,809	2,558

(4) 当期中に発生した企業結合からのれんは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	エスジー生活安全 株式会社	(株)KT MOS 北部	(株)KT MOS 南部	CJデジタル ミュージック(株)
移転対価	27,544	8,160	6,310	50,948
加算:非支配持分(*1)	-	-	101	-
差引:識別可能な純資産の公正価値	12,126	4,874	5,809	2,558
のれん(*2)	15,418	3,286	602	48,390

(*1) 当期に取得した(株)KT MOS 南部に対する非支配持分は被取得者の識別可能な純資産のうち比例的な取り分で測定した。

(*2) 企業結合によって発生したのれんは、同事業部門の買収によって予想される規模の経済効果と買収した顧客基盤によるものである。

(5) 当期に発生した企業結合による純現金流出は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	エスジー生活安全 株式会社(*)	(株)KT MOS 北部	(株)KT MOS 南部	CJニデジタル ミュージック(株)
現金で支払った対価(*)	28,000	6,283	4,765	-
差引:取得した現金及び現金性資産	-	7,864	3,340	1,556
企業結合による純現金支出	28,000	(1,581)	1,425	(1,556)

(*) 移転対価27,544百万ウォンとの差は未回収精算未収金である。

(6) エスジー生活安全株式会社から譲り受けた無人警備事業は、当社の主要事業部門である警備サービス事業に統合されたため、当社は当期の企業結合によって発生した売上及び純利益情報を客観的に識別することができない。

(7) (株)KT MOS 北部と(株)KT MOS 南部はネットワーク事業と統合されたため、連結会社は当期の企業結合によって発生した売上及び純利益情報を客観的に識別することができない。

(8) 連結会社はエスジー生活安全株式会社との契約により2023年12月31日時点で買収した事業の一部である警備役務契約から発生する月経費収益が売上目標額に満たない場合、その差額の35倍に当たる金額を受領することにした。但し、当期末現在、上記売上目標の達成が合理的な水準で予想されるため、関連補償資産は認識していない。

43. 会計方針の変更

(1) 基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」の適用

注記2に記載されている通り、連結会社は当期から基準書第1115号を適用した。経過規定により比較表示された前期財務諸表には遡及適用していない。同基準書の適用が財務諸表に及ぼす影響は次の通りである。

1) 適用開始日(当期首)現在、連結財務状態表に反映した修正金額(単位:百万ウォン)。

財務状態表(一部)	基準書第1115号 採用前金額(*)	調整	基準書第1115号 調整後金額
流動資産	9,672,412	1,272,321	10,944,733
売上債権及びその他債権	5,992,753	4,475	5,997,228
棚卸資産	457,726	(16,587)	441,139
その他流動資産(*1)、(*2)	304,860	1,284,433	1,589,293
その他	2,917,073	-	2,917,073
非流動資産	20,058,498	67,245	20,125,743
売上債権及びその他債権	828,831	(2,285)	826,546
繰延税金資産	703,524	(353,088)	350,436
その他非流動資産(*1)、(*2)	107,166	422,618	529,784
その他	18,418,977	-	18,418,977
資産合計	29,730,910	1,339,566	31,070,476
流動負債	9,474,162	249,840	9,724,002
仕入債務及びその他債務	7,426,089	297	7,426,386
繰延収益	17,906	33,655	51,561
引当負債	78,172	177	78,349
その他流動負債(*1)	258,315	215,711	474,026
その他	1,693,680	-	1,693,680
非流動負債	7,046,148	80,236	7,126,384
繰延収益	91,698	23,831	115,529
繰延税金負債	128,462	6,905	135,367
その他非流動負債(*1)	45,227	49,500	94,727
その他	6,780,761	-	6,780,761
負債合計	16,520,310	330,076	16,850,386
支配会社の所有主持分	11,818,836	932,517	12,751,353
非支配持分	1,391,764	76,973	1,468,737
資本合計	13,210,600	1,009,490	14,220,090

(*) 当該列の金額は、企業会計基準書第1109号の適用が期首金額に及ぼす影響を反映する前の金額である。

2) 基準書第1115号を適用開始した報告期間に、変更前基準の影響を受ける財務諸表の各項目は次の通りである(単位:百万ウォン)。

- 連結財務状態表

区 分	報告された金額(*)	調整	基準書第1115号を適用しなかった場合
流動資産	11,894,252	(1,353,352)	10,540,900
売上債権及びその他債権	5,807,421	7,141	5,814,562
棚卸資産	683,998	34,811	718,809
その他流動資産(*1)、(*2)	1,687,549	(1,395,304)	292,245
その他	3,715,284	-	3,715,284
非流動資産	20,294,578	(88,666)	20,205,912
売上債権及びその他債権	842,995	4,617	847,612
繰延税金資産	443,641	355,694	799,335
その他非流動資産(*1)、(*2)	545,895	(448,977)	96,918
その他	18,462,047	-	18,462,047
資産合計	32,188,830	(1,442,018)	30,746,812
流動負債	9,387,704	(341,584)	9,046,120
繰延収益	52,878	(38,057)	14,821
引当負債	111,461	(565)	110,896
その他流動負債(*1)	596,590	(302,962)	293,628
その他	8,626,775	-	8,626,775
非流動負債	8,069,846	(54,508)	8,015,338
繰延収益	110,702	(27,233)	83,469
繰延税金負債	206,473	(21,019)	185,454
その他非流動負債(*1)	70,277	(6,256)	64,021
その他	7,682,394	-	7,682,394
負債合計	17,457,550	(396,092)	17,061,458
支配会社の所有主持分	13,202,691	(966,564)	12,236,127
非支配持分	1,528,589	(79,362)	1,449,227
資本合計	14,731,280	(1,045,926)	13,685,354

(*) 当該列の金額は、企業会計基準書第1109号の適用による影響を反映した金額である。

(*1) 取引価格の配分及び収益認識

連結会社は企業会計基準書第1115号の適用により、一つの契約において識別された複数の履行義務に個別に対応する独立販売価格に基づいて取引価格を配分している。取引価格を個別に対応する独立販売価格に基づいて個々の履行義務に配分するために、契約開始時点で履行義務の対象となる財貨又は役務の独立販売価格を算定し、この独立販売価格に比例して取引価格を配分する。独立販売価格は企業が顧客に約束した財貨又は役務を単独で販売する場合の価格である。独立販売価格の最善の証拠は、企業が同様の状況において類似の顧客に個別にその財貨又は役務を販売する場合のその財貨又は役務の観測可能な価格である。配分の結果として調整される収益金額は、契約資産もしくは契約負債として認識され、その後の期間にわたって償却されて営業収益に加減される。

取引価格の配分などに関連して、当期末の契約資産と契約負債が398,797百万ウォン(当期首:421,131百万ウォン)と347,461百万ウォン(当期首:282,836百万ウォン)それぞれ増加した。

(*2) 契約獲得の増分コスト

新規顧客が通信サービスなどを使用する場合、連結会社は取引先に手数料を支払っている。この手数料は顧客と契約を締結するために発生した費用で、契約を締結していなければ発生しなかったであろう費用である。企業会計基準書第1115号によると、このような契約獲得の増分コストは資産として認識し、予想加入期間にわたって償却する。但し、連結会社は、償却期間が1年以下である場合には、契約獲得の増分コストを発生時点で費用として認識する実務的簡便法を適用している。

契約獲得の増分コストなどに関連して当期末前払費用が1,444,822百万ウォン(当期首:1,285,443百万ウォン)増加した。

- 連結損益計算書

区 分	報告された金額(*)	調整	基準書第1115号を適用しなかった場合
営業収益	23,460,143	291,594	23,751,737
営業費用	22,198,621	334,719	22,533,340
営業利益	1,261,522	(43,125)	1,218,397
その他収益	215,998	-	215,998
その他費用	319,895	-	319,895
金融収益	374,243	(3,862)	370,381
金融費用	435,659	16,860	452,519
持分法投資損益	(5,467)	-	(5,467)
法人税費用差引前純利益	1,090,742	(63,847)	1,026,895
法人税費用	328,437	(16,710)	311,727
当期純利益	762,305	(47,137)	715,168

(*) 当該列の金額は、企業会計基準書第1109号の適用による影響を反映した金額である。

- 連結キャッシュフロー表

企業会計基準書第1115号の適用が当期末のキャッシュフロー表上の営業活動に伴うキャッシュフロー、投資活動に伴うキャッシュフロー及び財務活動に伴うキャッシュフローに及ぼす重要な影響はない。

(2) 基準書第1109号「金融商品」の適用

連結会社は基準書第1109号を新たに適用して会計方針を変更した。経過規定により前期財務諸表に遡及適用していない。基準書第1109号は、金融資産と金融負債の認識、分類と測定及び金融商品の認識の中止、金融資産の減損、ヘッジ会計に関する基準書第1039号「金融商品：認識と測定」の規定を置き換えるものである。また、基準書第1107号「金融商品：開示」など金融商品を取り扱う他の基準書が基準書第1109号により改正された。

1) 基準書第1109号の適用により変更された期首利益剰余金の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

調整内訳	金額
期首利益剰余金-基準書第1039号	9,988,396
売却可能金融資産から「当期損益損益-公正価値」で測定する金融資産への再分類及び公正価値評価	32,754
売却可能金融資産から「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産への再分類	2,191
償却原価で測定する金融資産の損失引当金の増加	(1,817)
未使用限度引当負債の増加	(287)
繰延税金資産の増減	(8,395)
非支配持分調整	(259)
基準書第1109号の導入による総剰余金調整	24,187
期首利益剰余金-基準書第1109号	10,012,583
基準書第1115号による調整	932,517
修正後の期首利益剰余金	10,945,100

2) 金融商品の分類及び測定

連結会社は基準書第1109号の適用開始日である2018年1月1日現在、保有している金融資産及び金融負債を基準書第1109号によって分類した。このような再分類による効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	測定カテゴリー		帳簿価額		
	基準書第1039号	基準書第1109号	基準書第1039号	基準書第1109号	差異
金融資産					
現金及び現金性資産	貸付金及び受取債権	償却原価で測定する金融資産	1,928,182	1,928,182	-
売上債権及びその他債権	貸付金及び受取債権	償却原価で測定する金融資産	6,821,584	5,864,276	(1,028)
		「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産		980,766	24,486

その他金融資産	貸付金及び受取債権	償却原価で測定する金融資産	1,333,317	462,075	(789)
		「当期損益-公正価値」で測定する金融資産		870,453	-
	当期損益認識金融資産	「当期損益-公正価値」で測定する金融資産	5,813	5,813	-
	ヘッジ目的デリバティブ資産	ヘッジ目的デリバティブ資産	7,389	7,389	-
	売却可能金融資産	償却原価で測定する金融資産	380,953	28,603	-
		「当期損益-公正価値」で測定する金融資産		127,276	32,745
		「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産		259,904	2,085
	満期保有金融資産	償却原価で測定する金融資産	151	51	-
		「当期損益-公正価値」で測定する金融資産		100	-
		「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産		-	-
金融負債					
仕入債務及びその他債務	償却原価で測定するその他金融負債	償却原価で測定するその他金融負債	8,427,458	8,427,458	-
借入金	償却原価で測定するその他金融負債	償却原価で測定するその他金融負債	6,683,662	6,683,662	-
その他金融負債	当期損益認識金融負債	「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	5,051	5,051	-
その他金融負債	ヘッジ目的デリバティブ負債	ヘッジ目的デリバティブ負債	93,770	93,770	-
その他金融負債(*)	償却原価で測定するその他金融負債	償却原価で測定する金融負債	89,104	89,391	287

(*) 基準書第1109号の適用により損失引当金の測定方式が変更される未使用限度引当負債が含まれている。

金融商品の分類と測定によって変更された当期首資本内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	その他の包括損益累計額	利益剰余金
貸付金及び受取債権から「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産への再分類及び公正価値評価	24,486	-
売却可能金融資産から「当期損益-公正価値」で測定する金融資産への再分類及び公正価値評価	(9)	32,754
売却可能金融資産から「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産への再分類	(106)	2,191
償却原価で測定する金融資産の損失引当金の増加	-	(1,817)
未使用限度引当負債の増加	-	(287)

法人税効果	(6,734)	(8,395)
非支配持分調整	104	(259)
企業会計基準書第1109号導入による総資本調整	17,741	24,187

44. 報告期間後の事象

連結会社は報告期間末後に以下の公募社債を発行した(単位:百万ウォン)。

区分	発行日	額面総額	額面利率	償還期日
公募社債第191-1回	2019.01.15	220,000	2.048%	2022.01.14
公募社債第191-2回	2019.01.15	80,000	2.088%	2024.01.15
公募社債第191-3回	2019.01.15	110,000	2.160%	2029.01.15
公募社債第191-4回	2019.01.15	90,000	2.213%	2039.01.14

45. 前期財務諸表の修正再表示

連結会社は、(旧)営業システムにおいて会計帳簿に特定の一部売上取引の記録漏れがあったため、比較表示された前年度財務諸表を遡及して修正再表示した。その内訳は次の通りである。

(1) 連結財務状態表(単位:百万ウォン)

区 分	2017. 12. 31			2017. 01. 01		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
・流動資産	9,522,130	9,672,412	150,282	9,643,306	9,793,588	150,282
売上債権及びその他 債権	5,842,471	5,992,753	150,282	5,331,245	5,481,527	150,282
資産合計	29,580,628	29,730,910	150,282	30,587,733	30,738,015	150,282
・流動負債	9,458,104	9,474,162	16,058	9,466,147	9,482,205	16,058
仕入債務及びその他 債務	7,424,135	7,426,089	1,954	7,139,772	7,141,726	1,954
当期法人税負債	68,879	82,983	14,104	88,738	102,842	14,104
負債合計	16,504,252	16,520,310	16,058	17,792,954	17,809,012	16,058
支配会社の所有主持分:	11,684,612	11,818,836	134,224	11,441,935	11,576,159	134,224
・利益剰余金	9,854,172	9,988,396	134,224	9,656,544	9,790,768	134,224
資本合計	13,076,376	13,210,600	134,224	12,794,779	12,929,003	134,224
負債及び資本合計	29,580,628	29,730,910	150,282	30,587,733	30,738,015	150,282

(2) 連結資本変動表(単位:百万ウォン)

区 分	修正前		修正後		差異	
	利益剰余金	支配株主 小計	利益剰余金	支配株主 小計	利益剰余金	支配株主 小計
. 2017年1月1日現在残高	9,656,544	11,441,935	9,790,768	11,576,159	134,224	134,224
. 2017年12月31日現在残高	9,854,172	11,684,612	9,988,396	11,818,836	134,224	134,224

(3) 上記の連結財務状態表、連結資本変動表の修正に関する注記を再作成した。

(4) 2017年より前の連結財務諸表の修正効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分		修正前	修正後	増減
2016年	営業収益	22,743,665	22,786,989	43,324
	当期純利益	797,844	834,571	36,727
	資本	12,794,779	12,929,003	134,224
2015年	営業収益	22,281,221	22,296,152	14,931
	当期純利益	631,288	642,607	11,319
	資本	12,165,465	12,262,962	97,497
2014年	営業収益	23,421,673	23,428,064	6,391
	当期純損失	(966,176)	(961,333)	4,843
	資本	11,790,288	11,876,466	86,178
2013年(*)	営業収益	23,810,599	23,824,434	13,835
	当期純損失	(60,251)	(48,764)	11,487
	資本	12,864,910	12,946,245	81,335

(*) 2013年1月1日以前に発生した前期誤謬修正の反映によって増加した利益剰余金は69,848百万ウォンである。

(2) 【財務諸表】

() 財務状態表

第37期(末):2018年12月31日現在

第36期(末):2017年12月31日現在

第36期(首):2017年 1月 1日現在

株式会社ケーティー

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第37期末		第36期末		第36期首	
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円
資産							
・流動資産		6,861,619	677,236	4,529,850	447,092	5,001,361	493,630
現金及び現金性資産	4,5	1,779,745	175,659	1,166,402	115,123	1,602,397	158,155
売上債権及びその他債権	4,6	2,968,764	293,014	2,890,596	285,299	2,740,443	270,479
その他金融資産	4,7	75,401	7,442	54,774	5,406	289,613	28,585
棚卸資産	8	465,273	45,922	232,246	22,922	178,096	17,578
売却予定資産	13	-	-	2,772	274	-	-
その他流動資産	9	1,572,436	155,198	183,060	18,068	190,812	18,833
・非流動資産		19,149,287	1,890,018	18,955,355	1,870,877	19,849,258	1,959,105
売上債権及びその他債権	4,6	766,316	75,635	735,671	72,610	622,045	61,395
その他金融資産	4,7	130,651	12,895	75,896	7,491	198,777	19,619
有形資産	10,20	10,864,398	1,072,307	11,375,047	1,122,707	11,961,193	1,180,560
投資不動産	11	600,624	59,281	633,851	62,561	662,985	65,436
無形資産	12	2,773,387	273,731	2,100,215	207,289	2,337,549	230,714
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資	13	3,547,683	350,153	3,584,978	353,834	3,638,856	359,152
繰延税金資産	29	-	-	421,745	41,626	401,346	39,613
その他非流動資産	9	466,228	46,016	27,952	2,759	26,507	2,616
資産合計		26,010,906	2,567,254	23,485,205	2,317,970	24,850,619	2,452,735
負債							
・流動負債		5,908,497	583,164	5,612,725	553,971	6,043,729	596,511
仕入債務及びその他債務	4,14	4,002,408	395,034	4,111,478	405,799	4,183,046	412,863
借入金	4,15	1,181,434	116,607	1,298,534	128,164	1,608,064	158,715
その他金融負債	4,7	-	-	33,106	3,268	-	-
当期法人税負債		182,548	18,017	14,104	1,392	36,655	3,618
引当負債	16	103,703	10,235	67,480	6,660	92,007	9,081
繰延収益		48,002	4,738	11,295	1,115	29,298	2,892

その他流動負債	9	390,402		38,532		76,728		7,573		94,659		9,343	
・非流動負債			7,390,681		729,454		6,427,178		634,357		7,588,147		748,944
仕入債務及びその他債務	4,14	1,460,062		144,107		958,189		94,572		1,135,738		112,096	
借入金	4,15	5,132,103		506,534		4,914,400		485,047		5,960,983		588,344	
その他金融負債	4,7	61,833		6,103		53,145		5,245		13,386		1,321	
純確定給付負債	17	429,163		42,358		302,319		29,839		284,931		28,122	
引当負債	16	111,982		11,053		93,920		9,270		92,388		9,119	
繰延収益		105,241		10,387		85,713		8,460		79,416		7,838	
繰延税金負債	29	29,116		2,874		-		-		-		-	
その他非流動負債	9	61,181		6,039		19,492		1,924		21,305		2,103	
負債合計			13,299,178		1,312,618		12,039,903		1,188,328		13,631,876		1,345,455
資本													
・資本金	21	1,564,499		154,415		1,564,499		154,415		1,564,499		154,415	
・株式発行超過金		1,440,258		142,152		1,440,258		142,152		1,440,258		142,152	
・利益剰余金	22	10,740,042		1,060,033		9,478,730		935,543		9,290,428		916,957	
・その他の包括損益累計額	23	(11,251)		(1,110)		(1,502)		(148)		(32,091)		(3,167)	
・その他資本構成要素	23	(1,021,820)		(100,853)		(1,036,683)		(102,320)		(1,044,351)		(103,077)	
資本合計			12,711,728		1,254,637		11,445,302		1,129,642		11,218,743		1,107,280
負債及び資本合計			26,010,906		2,567,254		23,485,205		2,317,970		24,850,619		2,452,735

別添注記は本財務諸表の一部である。

() 損益計算書

第37期:2018年1月1日から2018年12月31日まで

第36期:2017年1月1日から2017年12月31日まで

株式会社ケーティー

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第37期		第36期	
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円
. 営業収益	25	17,356,537	1,713,075	17,341,316	1,711,573
. 営業費用	26	16,404,913	1,619,151	16,389,155	1,617,596
. 営業利益		951,624	93,924	952,161	93,977
その他収益	27	367,783	36,300	390,253	38,518
その他費用	27	379,797	37,486	505,973	49,939
金融収益	28	334,467	33,012	351,624	34,705
金融費用	28	388,401	38,335	575,673	56,818
. 法人税費用差引前純利益		885,676	87,415	612,392	60,443
法人税費用	29	324,452	32,023	149,124	14,718
. 当期純利益		561,224	55,392	463,268	45,724
基本的一株当たり利益(単位:ウォン/株)	30	2,290	226	1,891	187
希薄化後一株当たり利益(単位:ウォン/株)	30	2,290	226	1,890	187

別添注記は本財務諸表の一部である。

() 包括損益計算書

第37期:2018年1月1日から2018年12月31日まで

第36期:2017年1月1日から2017年12月31日まで

株式会社ケーティー

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第37期		第36期		
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	
. 当期純利益			561,224	55,392	463,268	45,724
. その他の包括損益:						
当期損益として再分類されない項目			(44,546)	(4,397)	(76,677)	(7,568)
純確定給付負債の再測定要素	17	(42,959)	(4,240)	(76,677)	(7,568)	
「その他の包括損益-公正価値」で測定する 持分商品の評価損益		(1,587)	(157)	-	-	
事後的に当期損益として再分類される項目			(25,914)	(2,558)	30,589	3,019
売却可能金融資産の評価	4,7	-	-	(5)	(0)	
「その他の包括損益-公正価値」で測定する 債務商品の公正価値変動	4	2,569	254	-	-	
ヘッジデリバティブの評価	4,7	16,360	1,615	(111,335)	(10,989)	
ヘッジデリバティブのその他の包括損益のうち、 当期損益に含まれている再分類調整	4	(44,843)	(4,426)	141,929	14,008	
当期の税引後その他の包括損益			(70,460)	(6,954)	(46,088)	(4,549)
. 当期総包括利益			490,764	48,438	417,180	41,175

別添注記は本財務諸表の一部である。

() 資本変動表

第37期:2018年1月1日から2018年12月31日まで

第36期:2017年1月1日から2017年12月31日まで

株式会社ケーティー

(単位:百万ウォン/百万円)

科目	注記	資本金		株式発行超過金		利益剰余金		その他の包括損益累計額		その他資本構成要素		合計	
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円
2016年12月31日現在残高		1,564,499	154,415	1,440,258	142,152	9,156,204	903,710	(32,091)	(3,167)	(1,044,351)	(103,077)	11,084,519	1,094,033
前期誤謬修正利益	39	-	-	-	-	134,224	13,248	-	-	-	-	134,224	13,248
2017年1月1日現在残高		1,564,499	154,415	1,440,258	142,152	9,290,428	916,957	(32,091)	(3,167)	(1,044,351)	(103,077)	11,218,743	1,107,280
総包括損益:													
当期純利益		-	-	-	-	463,268	45,724	-	-	-	-	463,268	45,724
売却可能金融資産の評価	4	-	-	-	-	-	-	(5)	(0)	-	-	(5)	(0)
純確定給付負債の再測定要素	17	-	-	-	-	(76,677)	(7,568)	-	-	-	-	(76,677)	(7,568)
ヘッジデリバティブの評価		-	-	-	-	-	-	30,594	3,020	-	-	30,594	3,020
総包括損益小計		-	-	-	-	386,591	38,156	30,589	3,019	-	-	417,180	41,175
株主との取引:													
年次配当		-	-	-	-	(195,977)	(19,343)	-	-	-	-	(195,977)	(19,343)
自己株式処分損失の利益剰余金処分		-	-	-	-	(2,312)	(228)	-	-	2,312	228	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	5,356	529	5,356	529
2017年12月31日現在残高		1,564,499	154,415	1,440,258	142,152	9,478,730	935,543	(1,502)	(148)	(1,036,683)	(102,320)	11,445,302	1,129,642
2018年1月1日現在残高		1,564,499	154,415	1,440,258	142,152	9,478,730	935,543	(1,502)	(148)	(1,036,683)	(102,320)	11,445,302	1,129,642
会計方針の変更による効果	37	-	-	-	-	990,190	97,731	17,752	1,752	-	-	1,007,942	99,483
修正後金額		1,564,499	154,415	1,440,258	142,152	10,468,920	1,033,273	16,250	1,604	(1,036,683)	(102,320)	12,453,244	1,229,125
総包括損益:													
当期純利益		-	-	-	-	561,224	55,392	-	-	-	-	561,224	55,392
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融商品の評価損益	4	-	-	-	-	-	-	982	97	-	-	982	97
純確定給付負債の再測定要素	17	-	-	-	-	(42,959)	(4,240)	-	-	-	-	(42,959)	(4,240)
ヘッジデリバティブの評価	4	-	-	-	-	-	-	(28,483)	(2,811)	-	-	(28,483)	(2,811)
総包括損益小計		-	-	-	-	518,265	51,152	(27,501)	(2,714)	-	-	490,764	48,438
株主との取引:													
年次配当	31	-	-	-	-	(245,097)	(24,191)	-	-	-	-	(245,097)	(24,191)

自己株式処分損失の利益剰余金処分	22	-	-	-	-	(2,046)	(202)	-	-	2,046	202	-	
自己株式処分		-	-	-	-	-	-	-	-	7,065	697	7,065	697
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	5,752	568	5,752	568
2018年12月31日現在残高		1,564,499	154,415	1,440,258	142,152	10,740,042	1,060,033	(11,251)	(1,110)	(1,021,820)	(100,853)	12,711,728	1,254,637

別添注記は本財務諸表の一部である。

() キャッシュフロー計算書

第37期:2018年1月1日から2018年12月31日まで

第36期:2017年1月1日から2017年12月31日まで

株式会社ケーティー

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第37期		第36期	
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円
.営業活動に伴うキャッシュフロー			3,559,300	351,300	
営業から創出されたキャッシュフロー	32	3,489,612	344,422	3,700,944	365,280
利息の支払		(288,461)	(28,471)	(242,098)	(23,895)
利息の受取		204,310	20,165	63,147	6,233
配当金の受取		182,805	18,043	139,448	13,763
法人税納付額		(28,966)	(2,859)	(182,800)	(18,042)
.投資活動に伴うキャッシュフロー		(2,607,203)	(257,329)	(2,611,499)	(257,753)
1.投資活動に伴う現金収入		149,603	14,766	323,097	31,889
貸付金の回収		60,168	5,939	52,317	5,164
償却原価で測定する金融資産(流動)の処分		2,060	203	-	-
償却原価で測定する金融資産(非流動)の処分		2,520	249	-	-
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の処分		2,199	217	-	-
金融商品及び資産等の処分		-	-	160,001	15,792
売却可能証券の処分		-	-	9,411	929
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資株式の処分		4,875	481	60,168	5,939
売却予定資産の処分		2,742	271	-	-
有形資産の処分		65,479	6,463	23,574	2,327
無形資産の処分		9,560	944	17,626	1,740
2.投資活動に伴う現金支出		(2,756,806)	(272,094)	(2,934,596)	(289,642)
貸付金の支払		62,870	6,205	51,468	5,080
償却原価で測定する金融資産(流動)の取得		290	29	-	-
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の取得		3,049	301	-	-
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の取得		16,239	1,603	-	-
金融商品及び資産等の取得		-	-	50,000	4,935
売却可能証券の取得		-	-	3,776	373
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資株式の取得		61,116	6,032	80,145	7,910
有形資産の取得		1,990,108	196,422	2,211,867	218,309
無形資産の取得		623,134	61,503	537,340	53,035
.財務活動に伴うキャッシュフロー	33	(338,484)	(33,408)	(1,303,102)	(128,615)
1.財務活動に伴う現金収入		1,342,025	132,457	515,718	50,901

借入金の借入		1,330,899		131,359		444,348		43,857	
デリバティブの満期清算		11,126		1,098		71,370		7,044	
2.財務活動に伴う現金支出		(1,680,509)		(165,865)		(1,818,820)		(179,516)	
配当金の支払		245,097		24,191		195,977		19,343	
借入金の償還		1,322,537		130,533		1,551,268		153,109	
デリバティブの満期清算		14,587		1,440		-		-	
自己株式の取得		24,415		2,410		-		-	
ファイナンスリース負債の減少		73,873		7,291		71,575		7,064	
.現金及び現金性資産に対する為替レート変動効果			(270)		(27)		(35)		(3)
.現金の増加(減少)(+ + +)			613,343		60,536		(435,995)		(43,032)
.期首現金残高	5		1,166,402		115,123		1,602,397		158,155
.期末現金残高	5		1,779,745		175,659		1,166,402		115,123

別添注記は本財務諸表の一部である。

[次へ](#)

注記

第37期:2018年12月31日現在

第36期:2017年12月31日現在

株式会社ケーティー

1. 一般事項

株式会社ケーティー(以下、「会社」という。)は、韓国電気通信公社法により公衆電気通信事業の合理的経営と通信技術の振興、国民生活の便益増進及び公共福祉の向上に寄与することを目的に、1982年1月1日に放送通信委員会(旧:情報通信部)の電信電話事業を包括継承して政府100%出資の政府投資機関として設立された。それ以来、本社、事業部署、現業機関など全国的な事業網を備えて公衆電気通信事業を営んでいる。登録された本店事務所の住所は京畿道城南市盆唐区仏亭路90である。

また、会社は1997年10月1日付で公企業の経営構造の改善及び民営化に関する法律により政府出資機関に転換され、1998年12月23日付で韓国取引所が開設したKRX有価証券市場に株式を上場した。会社は1999年5月29日、普通株24,282,195株を新規発行して同新株と政府保有旧株20,813,311株を原株とする株式預託証書を発行し、ニューヨーク証券取引所に上場した。また、2001年7月2日には政府保有株式55,502,161株を原株とする株式預託証書を追加発行し、ニューヨーク証券取引所に上場した。

会社は2002年、政府保有株式の全てを政府の公企業民営化計画に従って取得し、報告期間末現在、政府が保有している会社の持分はない。

2. 重要な会計方針

会社は韓国のウォン貨で会計記録を作成しており、韓国語で韓国採用国際会計基準に従って財務諸表を作成している。会社が財務諸表を作成する際に適用した韓国の一部会計処理基準は、他国で一般に認められる会計処理基準と異なることがある。したがって、会社の財務諸表は、財務諸表の利用者が韓国採用国際会計基準を理解しているという前提下で作成された。なお、韓国語財務諸表に添付された一部の添付資料のうち、会社の財務状態、経営成績及びキャッシュフローの適正性を示すために韓国採用国際会計基準が必須資料として要求しない資料は、日本語財務諸表には添付されていない。

財務諸表を作成する時に適用された重要な会計方針は以下に提示されている。このような方針は別途の言及がない限り、表示された会計期間において継続して適用された。

2.1 財務諸表の作成基準

会社の財務諸表は、韓国採用国際会計基準(以下、「企業会計基準」という。)に準拠して作成された。韓国採用国際会計基準は、国際会計基準審議会(IASB)が発表した基準書や解釈指針の中から韓国が採用した内容を意味する。

韓国採用国際会計基準は、財務諸表を作成する際に重要な会計上の見積りを使用することを許容しており、会計方針の適用にあたって経営陣の判断を求めている。より複雑で高度な判断が求められる部分や、重要な仮定及び見積りが求められる部分については注記3で説明している。

2.2 会計方針の変更及び開示

(1) 会社が採用した制定・改正基準書及び解釈指針

会社は2018年1月1日をもって開始する会計期間から、以下の制定・改正基準書を新規適用した。このような適用が財務諸表に及ぼす重要な影響は次の通りである。

- 基準書第1028号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」の改正

ベンチャーキャピタル企業、ミューチュアルファンドなどが保有する関連会社又は共同支配企業に対する投資持分を持分法ではなく公正価値で評価する場合、それぞれの持分ごとに選択適用できることを明確にした。会社はベンチャーキャピタル企業などに該当せず、上記免除規定の適用を受けないため、同改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

- 基準書第1040号「投資不動産」の改正

不動産の投資不動産への振替又は投資不動産からの振替は用途変更の証拠が存在する場合にのみ可能であり、同基準書の段落57がこのような状況の例示であることを明確にした。また、建設中の不動産も勘定振替規定の適用対象であることを明確にした。同改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

- 基準書第1102号「株式に基づく報酬」の改正

現金決済型から持分決済型にその分類を変更する場合、条件変更に関する会計処理と現金決済型の株式報酬取引における公正価値の測定方法は持分決済型の株式報酬取引と同じであることを明確にした。同改正が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

- 解釈指針第2122号「外貨建取引と前払・前受対価」の制定

制定された解釈指針によれば、関連する資産、費用、収益(又はその一部)を当初認識する時に適用される為替レートを決定するための取引日は、対価を前払い又は前受けして非貨幣性資産又は非貨幣性負債を当初認識する日である。同解釈指針の制定が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

- 基準書第1109号「金融商品」

会社は2018年1月1日を適用開始日として基準書第1109号「金融商品」を適用した。基準書第1109号の経過規定により比較財務諸表には遡及適用されておらず、従来の帳簿価額と適用開始日の帳簿価額との差異は2018年1月1日に利益剰余金として認識した。同基準書の適用による影響の詳細情報については注記37で説明している。

- 基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」

会社は基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」を適用した。基準書第1115号の経過規定により比較財務諸表には遡及適用されておらず、適用開始による累積影響額は2018年1月1日に利益剰余金として認識した。同基準書の適用による影響の詳細情報については注記37で説明している。

(2) 会社が適用していない制定・改正基準書及び解釈指針

制定又は公表はされたものの、2018年1月1日以後開始する会計年度に施行日が到来しておらず、会社が早期適用していない制定・改正基準書及び解釈指針は次の通りである。

- 基準書第1116号「リース」の制定

2017年5月22日に制定された企業会計基準書第1116号「リース」は2019年1月1日以後開始する会計年度から適用されるが、早期適用も可能である。同基準書は現行の企業会計基準書第1017号「リース」に置き換わる予定である。会社は企業会計基準書第1116号を2019年1月1日以後開始する会計年度から適用する予定である。

新たな基準書では借手に単一のリースモデルを導入し、リース期間が12ヶ月を超えていて原資産が少額でない全てのリースに対して借手が資産と負債を認識することを要求している。借手は使用权資産とリース料支払義務を表すリース負債を認識しなければならない。

会社は企業会計基準書第1116号の適用開始による財務的影響を評価するために、2018年12月31日現在の状況及び入手可能な情報に基づいて2019年財務諸表への影響を分析している。会社がこのような分析を完了するまでは財務的影響に対する合理的な見積値を提供することは実務上難しい。

- 金融商品(K IFRS第1109号)

負の補償を伴う一部の途中償還可能金融資産は償却原価で測定できるように改正された。償却原価で測定する金融負債が条件変更されたものの、その認識が中止されていない場合には、変更による効果は当期損益として認識しなければならない。同改正事項は2019年1月1日以後開始する会計年度から適用されるが、早期適用も可能である。

- 企業会計基準書第1019号「従業員給付」の改正

確定給付制度の変更により制度の改正、縮小、精算が行われる場合、制度変更後の会計期間の残余期間に対する当期勤務費用及び純利息を算定するために純確定給付負債(資産)の再測定に使われた仮定を使用する。また、資産認識上限の影響により、以前は認識しなかった超過積立額の減少も過去勤務費用又は精算損益の一部として当期損益に反映する。改正内容は遡及適用をせず、2019年1月1日以後開始する会計年度以後に発生した制度の改正、縮小、精算から将来に向けて適用する。

- 企業会計基準書第1028号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」の改正

関連会社又は共同支配企業に対する他の金融商品(持分法の適用を受けない金融商品)が、K IFRS第1109号の適用対象であることを明確にした。関連会社又は共同支配企業に対する純投資の一部を構成する長期投資持分の減損の会計処理については、K IFRS第1109号を優先して適用するように改正された。同改正事項は2019年1月1日以後開始する会計年度以後から適用されるが、早期適用も可能である。また、同基準書の適用開始時に基準書第1109号の経過規定を適用して比較情報への遡及適用は要求されておらず、遡及適用による影響額は当初適用日の期首利益剰余金(又は適切な他の資本要素)に反映される。

- 解釈指針第2123号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」の制定

制定された解釈指針は、企業が適用した法人税の処理が課税当局に認められるかどうかについて不確実性が存在する場合、当期法人税と繰延税金の認識及び測定に適用する。同解釈指針には、法人税処理の不確実性の会計単位と再評価が必要な状況などに関する指針が盛り込まれている。解釈指針は2019年1月1日から適用されるが、比較財務諸表に遡及適用する方法と適用開始年度の期首に変更効果を反映する方法の中から選択することができる。

- 年次改善2015-2017

・ 企業結合(K IFRS第1103号)

共同支配事業に関連する資産に対する権利と負債に対する義務を有していて、その共同支配事業(事業の定義を充足)に対する支配力を獲得することは段階的に行われる企業結合であるため、取得者は共同支配事業に対して以前保有していた持分の全部を再測定する。同改正内容は2019年1月1日以後開始する会計年度以後の、取得日の属する企業結合から適用されるが、早期適用も可能である。

・ 共同支配の取決め(K IFRS第1111号)

共同支配事業に参加するものの、共同支配力を有していない共同支配事業の当事者が共同支配事業に対する共同支配力を獲得する場合、共同支配事業に対して以前保有していた持分は再測定しない。同改正内容は2019年1月1日以後開始する会計年度以後の、共同支配力を獲得する取引から適用されるが、早期適用も可能である。

・ 法人所得税(K IFRS第1012号)

基準書第1012号段落57Aの規定(配当の税効果の認識時点と認識項目を規定)は、配当の法人税効果全てに適用され、配当の法人税効果を本来認識していた項目によって当期損益、その他の包括損益又は資本に認識するように改正された。同改正内容は2019年1月1日以後開始する会計年度から適用されるが、早期適用も可能である。

・ 借入コスト(K IFRS第1023号)

適格資産を意図した用途で使用(又は販売)するために必要な殆どの活動が完了したら、当該資産を取得するために特定の目的で借り入れた資金を一般借入金に含めるべきであることを明確にした。同改正内容は当該改正内容を初めて適用した会計年度以後に生じる借入費用に適用されるもので、2019年1月1日以後開始する会計年度から適用されるが、早期適用も可能である。

2.3 従属会社・関連会社及び共同支配企業

会社の財務諸表は、韓国採用国際会計基準第1027号「個別財務諸表」による個別財務諸表である。従属会社、関連会社及び共同支配企業投資は、直接的な持分投資を基に原価で測定している。但し、韓国採用国際会計基準への移行日時点では、移行日時点の過去会計基準による帳簿価額をみなし原価として使用した。また、従属会社、関連会社及び共同支配企業から受け取る配当金は、配当に対する権利が確定した時点で当期損益として認識している。

2.4 外貨換算

(1) 機能通貨と表示通貨

会社は財務諸表に含まれる個々の項目に対し、それぞれの営業活動が行われる主たる経済環境の通貨(「機能通貨」)を適用して測定している。会社の機能通貨は韓国のウォン貨であり、財務諸表は韓国のウォンで表示されている。

(2) 外貨建取引と報告期間末の外貨換算

外貨建取引は取引日の為替レート又は再測定される項目の場合は評価日の為替レートを適用した機能通貨で認識される。外貨建取引の決済や貨幣性外貨建資産・負債の換算から発生する為替差損益は当期損益として認識される。但し、条件を満たすキャッシュフロー・ヘッジ又は純投資のヘッジの有効な部分に関連している損益、もしくは報告企業の在外営業活動体に対する純投資の一部である貨幣性項目から生じる損益はその他の包括損益と認識する。

借入金に関連する為替差損益は損益計算書において金融費用と表示されており、その他の為替差損益はその他収益又はその他費用として表示される。

非貨幣性金融資産・負債から発生する為替差損益について、公正価値変動損益の一部として「当期損益-公正価値」で測定する持分商品から発生する為替差損益は当期損益として認識し、「その他の包括損益-公正価値」で測定する持分商品の為替差損益はその他の包括損益に含めて認識する。

2.5 金融資産

(1) 分類

会社は2018年1月1日から金融資産を以下の測定カテゴリーに分類している。

- 「当期損益-公正価値」で測定する金融資産
- 「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産
- 償却原価で測定する金融資産

金融商品は、金融資産を管理するための事業モデルと金融資産の契約上のキャッシュフローの特性によって分類する。

公正価値で測定する金融資産の損益は当期損益又はその他の包括損益として認識する。債務商品に対する投資は当該資産を保有する事業モデルによって、その評価損益を当期損益又はその他の包括損益として認識する。会社は金融資産を管理する事業モデルを変更した場合にのみ債務商品を再分類している。

短期売買項目ではない持分商品に対する投資は、当初認識時点で事後的な公正価値の変動をその他の包括損益として表示することを指定する取消不能な選択をすることができる。指定されていない持分商品に対する投資の公正価値の変動は当期損益として認識する。

(2) 測定

会社は当初認識時点で金融資産を公正価値で測定しており、「当期損益-公正価値」で測定する金融資産でない場合には当該金融資産の取得又は当該金融負債の発行に直接関連する取引コストを公正価値に加算している。「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の取引コストは当期損益として費用処理する。

組込デリバティブを含む複合契約は、契約上のキャッシュフローが元金と利息だけで構成されているかどうかを判断する時に当該複合契約全体を考慮する。

債務商品

金融資産の事後的な測定は、金融資産の契約上のキャッシュフローの特性とその金融資産を管理する事業モデルに基づいて行われる。会社は債務商品を以下の3つのカテゴリーに分類している。

(ア) 償却原価

契約上のキャッシュフローを受け取することを目的とする事業モデルの下で金融資産を保有しており、契約上のキャッシュフローが元利金だけで構成されている資産は償却原価で測定する。償却原価で測定する金融資産であって、ヘッジ関係の適用対象に該当しない金融資産の損益は、当該金融資産の認識を中止する時又は減損が生じた時に当期損益として認識する。実効金利法によって認識する金融資産の受取利息は「金融収益」に含まれる。

(イ) 「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産

契約上のキャッシュフローの受取と金融資産の売却の両方を通じて目的を達成する事業モデルの下で金融資産を保有しており、契約上のキャッシュフローが元利金だけで構成されている金融資産は「その他の包括損益-公正価値」で測定する。減損損失(戻入)、受取利息及び為替差損益を除き、公正価値で測定する金融資産の損益はその他の包括損益として認識する。金融資産の認識を中止する時には、認識したその他の包括損益累計額を資本から当期損益に再分類する。実効金利法によって認識する金融資産の受取利息は「金融収益」に含まれる。為替差損益は「金融収益又は金融費用」と表示し、減損損失は「金融費用及び営業費用」と表示する。

(ウ) 「当期損益-公正価値」で測定する金融資産

「償却原価」又は「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産以外の債務商品は「当期損益-公正価値」で測定される。ヘッジ関係が適用されない「当期損益-公正価値」で測定する債務商品の損益は当期損益として認識し、発生した期間に損益計算書において「金融収益又は金融費用」と表示する。

持分商品

会社は全ての持分商品に対する投資を事後的に公正価値で測定する。公正価値の変動をその他の包括損益として表示することを選択した持分商品に対してその他の包括損益として認識した金額は、当該持分商品の認識を中止する時も当期損益に再分類しない。このような持分商品に対する受取配当は、会社が配当を受ける権利が確定した時点で「金融収益」に計上し、当期損益として認識する。

「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の公正価値の変動は損益計算書において「金融収益又は金融費用」と表示する。「その他の包括損益-公正価値」で測定する持分商品に対する減損損失(戻入)は別途区分して認識しない。

(3) 減損

会社は将来見通しに基づいて「償却原価」又は「その他の包括損益-公正価値」で測定する債務商品及び契約資産に対する予想信用損失を評価している。減損の方式は信用リスクの重要な増加の有無によって決定される。但し、売上債権及び契約資産に対し、会社は債権の当初認識時点から全体期間の予想信用損失を認識する簡便法を適用している。

(4) 認識と認識の中止

金融資産の定型的な購入又は売却は売買日に認識するか認識を中止する。金融資産はキャッシュフローに対する契約上の権利が消滅した場合又は金融資産を譲渡して所有に伴うリスクと便益のほとんど全てを移転した場合は認識を中止する。

会社が金融資産を譲渡した場合でも、債務者の債務不履行時の遡求権などによって譲渡した金融資産の所有に伴うリスクと便益のほとんど全てを会社が保有している場合にはその認識を中止せず、その譲渡資産全体を継続して認識し、受け取った対価を金融負債として認識する。

(5) 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識した資産と負債に対して法的に執行可能な相殺権を現在有しており、純額で決済する又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図を有している時に相殺して、財務状態表において純額表示する。法的に執行可能な相殺権は、将来の事象に左右されることなく、正常なビジネス過程の場合、債務不履行の場合、支払不能又は破産の場合にも執行可能であることを意味する。

2.6 デリバティブ

デリバティブはデリバティブ契約の締結時点で公正価値で当初認識されており、以後は報告期間の末日ごとに公正価値で再測定される。デリバティブの公正価値の変動は、当該デリバティブがヘッジ手段として指定されたか否か及びヘッジ対象の性質によって会計処理が異なる。会社は一部のデリバティブに対して以下のようなヘッジ関係のヘッジ手段として指定している。

- 認識された資産や負債又は発生可能性が非常に高い予想取引のキャッシュフロー変動に対するリスクヘッジ(キャッシュフロー・ヘッジ)

会社はヘッジの開始時点でヘッジ手段がヘッジ対象のキャッシュフローの変動を相殺すると予想されるかどうかを含めて、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係を文書化する。

ヘッジを目的として使用されたデリバティブの公正価値については注記36で説明している。

ヘッジ手段であるデリバティブ全体の公正価値は、ヘッジ対象の残余満期が12ヶ月より長い場合は非流動資産又は非流動負債に分類し、12ヶ月以下である場合は流動資産又は流動負債に分類される。ヘッジ手段として指定されていないデリバティブは、予想満期によって流動と非流動に分類される。

キャッシュフロー・ヘッジ手段として指定されたデリバティブの公正価値変動のうち、ヘッジに有効な部分はキャッシュフロー・ヘッジ項目に計上され、資本として認識される。非効果的な部分は「金融収益(費用)」として認識される。

変動利付外貨建社債のリスクをヘッジするためのデリバティブの価値変動のうち、ヘッジに有効な部分であって、資本に累積された金額はヘッジ対象の換算損益及び支払利息が認識される期間に「金融収益(費用)」として当期損益に計上される。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了、行使された場合又はヘッジ関係が適用条件を満たさない場合、キャッシュフロー・ヘッジ項目の累計額は、予想される将来キャッシュフローが発生するまでキャッシュフロー・ヘッジ項目として残しておく。予想される将来キャッシュフローの発生がこれ以上予想されない場合には、キャッシュフロー・ヘッジ項目の累計額とヘッジに関連する繰延原価は直ちに当期損益に再分類される。

2.7 売上債権

売上債権は当初認識時に公正価値で認識され、事後的に実効金利法を適用した償却原価から損失引当金を差し引いて測定される。会社の売上債権の会計処理に関する追加事項については注記6を、減損の会計方針については注記2.5(3)を参照していただきたい。

2.8 棚卸資産

棚卸資産は原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で表示されており、未着品(個別法)を除く棚卸資産の原価は移動平均法によって算定される。

2.9 売却予定非流動資産

非流動資産(又は処分資産のグループ)は主に帳簿価額が売却取引によって回収されており、売却される可能性が非常に高い場合、売却予定に分類される。このような資産は帳簿価額と純公正価値のいずれか低い方の金額で測定される。

2.10 有形資産

有形資産は、歴史的な原価から減価償却累計額と減損損失累計額を差し引いて表示する。歴史的な原価には資産の取得に直接関連する支出が含まれている。

土地を除く資産は取得原価から残存価値を差し引き、以下の推定経済的耐用年数にわたって定額法によって償却する。

区 分		耐用年数
建物		10～40年
構築物		10～40年
通信設備		2～40年
その他有形資産	車輛運搬具	4年
	工具器具	4年
	備品	2～4年

有形資産の減価償却方法や残存価値、経済的耐用年数は会計年度末ごとに再検討され、必要に応じて推定の変更として会計処理される。

2.11 投資不動産

賃貸収益又は投資差益を目的として保有する不動産は投資不動産として分類される。投資不動産は当初認識時に原価で測定され、以後は原価から減価償却累計額と減損損失累計額を差し引いた金額で表示される。投資不動産のうち、土地を除く投資不動産は、推定経済的耐用年数である10～40年にわたって定額法によって償却される。

2.12 無形資産

(1) のれん

移転対価、被取得者に対する非支配持分の金額と取得者が以前保有していた非取得者に対する持分の取得日の公正価値の合計額が取得した識別可能純資産を超える金額はのれんで測定されており、のれんは無形資産に含まれている。のれんは毎年減損テストを行い、原価から減損損失累計額を差し引いた価額で表示している。

のれんは、減損テストの実施のために資金生成単位又は資金生成単位集団に配分されている。この配分はのれんが発生した企業結合による恩恵が予想される、識別された資金生成単位又は資金生成単位集団に対して行われており、これは営業部門によって決定されている。

のれんの減損テストは毎年、又は潜在的減損を示す状況の変化や事象がある場合にはより頻繁に実施される。のれんの減損テストは、のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位集団の帳簿価額を回収可能額(使用価値又は純公正価値のいずれか高い方の金額)と比較して実施している。減損損失は直ちに費用として認識され、以後戻し入れることは認められない。

(2) のれん以外の無形資産

のれん以外の無形資産は歴史的な原価で表示される。当該無形資産は会員権を除き、その耐用年数を確定することができ、原価から償却累計額と減損損失累計額を差し引いた価額で表示されている。耐用年数が確定できる以下の無形資産は、推定経済的耐用年数にわたり定額法によって償却している。但し、会員権(コンドミニアム会員権及びゴルフ会員権)については、利用可能期間に関する予測可能な制限がなく、耐用年数が確定できないため、償却しない。

無形資産の償却に用いられた耐用年数は次の通りである。

区 分	耐用年数
開発費	6年
のれん	耐用年数が確定できない
ソフトウェア	6年
産業財産権	5～50年
周波数利用権	5～10年
その他無形資産(*)	2～50年

(*) その他無形資産に含まれている会員権(コンドミニアム会員権及びゴルフ会員権)は、耐用年数が確定できない無形資産に分類した。

2.13 借入費用

適格資産を取得又は建設する過程で発生した借入費用は、当該資産を意図した用途で使用できるように準備する期間にわたって資本化する。また、適格資産の取得を目的として借り入れた借入金の一時的運用から発生した投資収益は、当会計期間において資本化可能な借入費用から差し引いて表示している。その他借入費用は発生した期間に費用として認識する。

2.14 政府補助金

政府補助金は、補助金の受取や政府補助金に課された条件の遵守に対する合理的な確信がある時に公正価値で認識する。資産関連補助金は繰延収益として認識し、資産の耐用年数にわたり体系的かつ合理的な基準に従って当期損益として認識する。収益関連補助金は繰り延べて、政府補助金の交付目的に関連する費用が発生した期間に「その他収益」として認識する。

2.15 非金融資産の減損

のれんや耐用年数が確定できない無形資産に対しては毎年、償却対象資産に対しては資産の減損を示唆する兆候があるたびに減損テストを実施している。減損損失は回収可能額(使用価値と、処分コストを差し引いた公正価値のいずれか高い方の金額)を超過した帳簿価額のみを認識され、のれん以外の非金融資産から生じた減損損失は報告期間末ごとに戻入れが行なわれる可能性を検討する。

2.16 仕入債務とその他債務

仕入債務とその他債務は、会社が報告期間の末日前に財貨又は役務の提供を受けたが、まだその支払いが行われていない負債である。仕入債務とその他債務は、支払期日が報告期間後12ヶ月を超えていなければ流動負債として表示されている。当該債務は公正価値で当初認識し、事後的に実効金利法を適用した償却原価で測定する。

2.17 金融負債

(1) 分類及び測定

会社の「当期損益-公正価値」で測定する金融負債は短期売買目的の金融商品である。主に短期間に再購入する目的で負担する金融負債は短期売買金融負債に分類される。また、ヘッジ会計の手段として指定されていないデリバティブ又は金融商品から分離された組込デリバティブも短期売買金融負債に分類される。

「当期損益-公正価値」で測定する金融負債、金融保証契約、金融資産の譲渡が認識の中止条件を満たさない時に発生する金融負債を除く全ての非デリバティブ負債は償却原価で測定する金融負債に分類されており、財務状態表では「仕入債務及びその他債務」、「借入金」、「その他金融負債」などと表示されている。

特定日での償還が義務付けられている優先株は負債に分類される。このような優先株に対する実効金利法による支払利息は、他の金融負債から認識された支払利息とともに、損益計算書において「金融費用」として計上される。

(2) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行、取消し、満了によって消滅した場合や、既存の金融負債の条件が実質的に変更した場合、財務諸表において認識が中止される。消滅した又は第三者に譲渡した金融負債の帳簿価額と支払った対価(譲渡した非現金資産又は負担した負債を含む)の差額は当期損益として認識する。

2.18 従業員給付

(1) 退職給付

会社の退職給付制度は確定拠出制度と確定給付制度に分けられる。

確定拠出制度は、会社が一定額の拠出金を別途基金に支給する退職給付制度であり、拠出金は従業員が勤務役務を提供した時点で費用として認識される。

確定給付制度は、確定拠出制度を除く全ての退職給付制度である。通常、確定給付制度は年齢や勤続年数、給与水準などの要素によって、従業員が退職する時に支払われる退職給付額が確定する。確定給付制度に関連して財務状態表に計上された負債は、報告期間末現在における確定給付債務の現在価値から社外積立資産の公正価値を差し引いた金額である。確定給付債務は予測単位積増方式で算定されており、確定給付債務の現在価値は、その支給時点とほぼ同じ時期に満期を迎える優良社債の利率で将来の推定現金流出額を割り引いて算定している。純確定給付負債に関連する再測定要素はその他の包括損益として認識される。

制度の改正、縮小又は精算が生じる場合には過去勤務費用、精算による損益は当期損益として認識される。

(2) 解雇給付

解雇給付は、従業員が通常の退職時点より前に会社によって解雇された場合又は解雇の対価として会社が提案した給付を従業員が受け入れた場合に支給される。会社は、解雇給付の提案を撤回できなくなった時点又はリストラチャリングに対する費用を認識する時点のうち早い日に解雇給付を認識する。

(3) 長期従業員給付

会社は長期勤続役職員に長期従業員給付を提供している。この給付を受ける権利は、主に10年以上の長期間勤務した役員にだけ付与される。その他長期従業員給付は確定給付制度と同じ方法で測定されており、勤務費用、その他長期従業員給付負債の純利息及び再測定要素は当期損益として認識される。また、このような負債の評価は毎年、独立した適格な保険計理士によって行われる。

2.19 株式基準報酬

役員に付与した持分決済型の株式基準報酬は、その付与日に持分商品の公正価値で測定され、権利確定期間にわたって従業員給付費用として認識される。権利確定が予想される持分商品の数量は報告期間末ごとに株式市場条件を除く権利確定条件を考慮して再測定されており、当初の見積値からの変動額は当期損益及び資本として認識される。

2.20 引当負債

過去の事象の結果として現在の法的義務又は推定的義務が存在しており、その義務を履行するために資源が流出する可能性が高く、当該金額を信頼性をもって推定できる場合には販売保証引当負債、原状回復引当負債、訴訟引当負債などを認識している。引当負債は、義務履行にかかると予想される支出額の現在価値で測定される。時間の経過に伴う引当負債の増加は支払利息として認識される。

2.21 リース

(1) リース利用者

リースは、リース提供者が資産の使用権を一定期間にわたりリース利用者に移転し、リース利用者はその対価として使用料をリース提供者に支払う契約である。リース資産の所有に伴うリスクと便益のほぼ全てが会社に移転されないリースはオペレーティングリースに分類され、リース支払額はリース期間にわたり定額基準によって費用として認識している。

リース資産の所有に伴うリスクと便益のほとんど全てが会社に移転されるリースはファイナンスリースに分類され、リース資産の公正価値と最低リース料の現在価値のいずれか低い方の金額がリース期間の開始日にそれぞれリース資産とリース負債として計上される。

(2) リース提供者

リース約定日にリース資産の所有に伴うリスクと便益のほとんど全てが会社に移転されるリースはファイナンスリースに分類され、ファイナンスリース以外の全てのリースはオペレーティングリースに分類される。オペレーティングリースから発生するリース料収益は、リース期間にわたり定額基準によって認識される。オペレーティングリースの交渉及び契約段階で発生するリース開設直接原価はリース資産の帳簿価額に加算した後、リース料収益に応じてリース期間にわたり費用として認識される。

2.22 資本金

会社の普通株は資本に分類されている。

会社が会社の普通株を取得する場合、直接取引原価を含む支払対価はその普通株が消却又は再発行されるまで、会社の資本から差し引いて表示している。このような自己株式が再発行される場合、受け取った対価は会社の株主に帰属する資本に含めている。

2.23 収益認識

会社は2018年1月1日から基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」を適用した。

(1) 履行義務の識別

会社は顧客に通信サービス及び端末機の販売を主たる事業として営んでいる。企業会計基準書第1115号の適用により、通信サービス、端末機の販売などを個々の履行義務として識別する。端末機は販売時点で義務を履行して収益を認識しており、通信サービスはサービス別予想加入期間にわたってサービスを提供するため、同期間にわたって収益を認識する。

(2) 取引価格の配分及び収益認識

会社は企業会計基準書第1115号の適用により、一つの契約において識別された複数の履行義務に個別に対応する独立販売価格に基づいて取引価格を配分する。取引価格を個別に対応する独立販売価格に基づいて個々の履行義務に配分するために、契約開始時点で履行義務の対象となる財貨又は役務の個別の販売価格を算定し、この独立販売価格に比例して取引価格を配分する。独立販売価格とは、企業が顧客に約束した財貨又は役務を個別に販売する場合の価格である。独立販売価格の最善の証拠は、企業がその財貨又は役務を同様の状況において同様の顧客に個別に販売する場合の、その財貨又は役務の観測可能な価格である。配分の結果として調整される収益額は契約資産もしくは契約負債として認識され、以後通信サービスの予想加入期間にわたって償却され、営業収益に加減される。

(3) 契約獲得の増分コスト

新規顧客が通信サービスなどを利用する場合、会社は取引先に手数料を支払う。この手数料は顧客と契約を締結する過程で発生したコストで、契約を締結していなければ発生しなかったであろうコストである。企業会計基準書第1115号によると、このような契約獲得の増分コストは資産として認識し、予想加入期間にわたって償却する。但し、会社は、償却期間が1年以下の場合は契約獲得の増分コストを発生時点で費用として認識する実務的簡便法を適用している。

2.24 当期法人税及び繰延税金

法人税費用は当期法人税と繰延税金で構成される。法人税において、その他の包括損益や資本に直接認識された項目に関連する金額は当該項目で直接認識し、それ以外の場合には当期損益として認識する。法人税費用は報告期間末現在、すでに制定された又は実質的に制定されている税法に基づいて測定される。

経営陣は、適用可能な税法の規定が解釈次第で変わる状況において、会社が税務申告にあたって適用した税務方針を定期的に評価している。会社は税務当局に納付すると予想される金額をもとに当期税金費用を認識する。

繰延税金において、資産と負債の帳簿価額と税務基準額の差である一時差異は、帳簿価額を回収又は決済する時の予想法人税効果として認識される。但し、企業結合以外の取引において資産・負債の当初認識時に発生する繰延税金資産・負債は、その取引が会計利益や課税所得に影響を及ぼさない限り、認識しない。

繰延税金資産は、将来減算一時差異が使われる将来の課税所得が発生する可能性が高い場合に認識している。

従属会社、関連会社及び共同支配企業の投資持分に関連する将来加算一時差異については、消滅時点を統制することができ、予測可能な将来に一時差異が消滅しない可能性が高い場合を除いては、繰延税金負債を認識している。また、このような資産から発生する将来減算一時差異については、その一時差異が予測可能な将来に消滅する可能性が高く、一時差異が使われる課税所得が発生する可能性が高い場合に限り、繰延税金資産を認識している。

繰延税金資産・負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺できる法的に執行可能な権利を会社が有しており、繰延税金資産・負債が同じ課税当局から課される法人税と関係があり、かつ、純額で決済する意図がある場合に相殺する。

会社は連結納税を採用しており、体系的かつ合理的な方法で各連結会社の連結納税による法人税と、連結会社間で納付すべき金額を算定している。

2.25 配当金

配当金は、会社の株主によって承認された時点で負債として認識している。

2.26 財務諸表の承認

会社の財務諸表は2019年2月12日の理事会で承認されたが、定時株主総会で修正の上、承認される可能性がある。

3. 重要な会計上の見積り及び仮定

財務諸表の作成には将来に対する見積り及び推定が要求されており、会社の会計方針を適用するにあたっては経営陣の判断が要求される。見積り及び仮定は持続的に評価されており、過去の経験と現在の状況に照らして合理的に予測できる将来の事象を考慮して行われる。会計上の見積りの結果が実際の結果と一致する場合は稀であり、重要な調整を招く重要なリスクが潜んでいる。

次期会計年度の資産及び負債の帳簿価額調整に影響を与える経営陣の判断と重要なリスクに対する見積り及び仮定は次の通りである。一部の項目に対する重要な判断及び見積りに関する追加情報は個別注記に記載されている。

3.1 のれんの減損損失

のれんの減損の有無を検討するための資金生成単位の回収可能額は、使用価値の計算をもとに算定される(注記12参照)。

3.2 法人税

会社は特定期間にわたって課税所得の一定額を投資、賃金の増加などに使用しなかった場合、税法で定められた方法で算定された法人税を追加的に負担しなければならない。したがって、当該期間の当期法人税と繰延税金を測定する時にはこの税効果を反映しなければならない。このため、会社が負担する法人税は各年度の投資、賃金の増加などの水準によって変わることになり、最終税効果の算定には不確実性が存在する。

3.3 金融商品の公正価値

活発な市場で取引されない金融商品の公正価値は原則として評価技法によって算定される。会社は報告期間末現在、重要な市場状況をもとに多様な評価技法の選択及び仮定に関する判断をしている(注記36参照)。

3.4 金融資産の減損

基準書第1109号の金融資産の損失引当金は債務不履行リスクと予想損失率に関する仮定に基づいている。会社はこのような仮定を立てて、減損計算のための投入要素を選択する時に報告期間末の将来見通しに関する推定や過去の経験、現在の市場状況に基づいて判断する。

3.5 純確定給付負債

純確定給付負債の現在価値は、保険数理的方法によって決められる様々な要素、特に割引率の変動に大きな影響を受ける(注記17参照)。

3.6 契約資産、契約負債及び契約原価資産等の償却

基準書第1115号の導入により、認識した契約資産、契約負債、契約原価資産などの償却に適用された予想加入期間は、過去の実績率に基づいて推定する。経営陣の推定が修正される場合、収益認識時点及び収益認識額に変動が生じる可能性がある。

3.7 引当負債

会社は報告期間末現在、注記16で説明されている通り、訴訟及び有形資産の原状回復などに関連する引当負債を計上している。このような引当負債は過去の実績などに基づいた推定をもとに算定されている。

3.8 有形・無形資産及び投資不動産の耐用年数

会社の土地、のれん、コンドミニアム会員権、ゴルフ会員権を除く有形・無形資産及び投資不動産は、当該耐用年数に応じて定額法によって償却されている。このような推定は、当該有形・無形資産及び投資不動産の予想使用水準などを考慮して定められており、技術的变化やその他の変化要因によって大きく変動することがある。会社は、従来の推定耐用年数より耐用年数が減少した場合には減価償却費を増やすことにしている。

4. カテゴリ別金融商品

(1) 報告期間末現在、会社のカテゴリ別金融商品の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018.12.31

金融資産	償却原価で 測定する金融資 産	「当期損益-公正 価値」で測定する 金融資産	「その他の包括損 益-公正価値」で 測定する金融資 産	ヘッジ目的 デリバティブ資産	合計
現金及び現金性資産	1,779,745	-	-	-	1,779,745
売上債権及びその他債 権	2,637,732	-	1,097,348	-	3,735,080
その他金融資産	54,074	101,278	20,857	29,843	206,052

金融負債	償却原価で測定する その他金融負債	「当期損益-公正価値」で 測定する金融負債	ヘッジ目的 デリバティブ負債	合計
仕入債務及びその他債 務	5,462,470	-	-	5,462,470
借入金	6,313,537	-	-	6,313,537
その他金融負債	-	7,758	54,075	61,833

2) 2017.12.31

金融資産	貸付金及び 受取債権	ヘッジ目的 デリバティブ資産	売却可能 金融資産	合計
現金及び現金性資産	1,166,402	-	-	1,166,402
売上債権及びその他債権	3,626,267	-	-	3,626,267
その他金融資産	58,365	7,389	64,916	130,670

金融負債	償却原価で測定する その他金融負債	当期損益認識 金融負債	ヘッジ目的 デリバティブ負債	合計
仕入債務及びその他債務	5,069,667	-	-	5,069,667
借入金	6,212,934	-	-	6,212,934
その他金融負債	-	5,051	81,200	86,251

(2) 当期及び前期に発生したカテゴリ別金融商品の純損益は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
償却原価で測定する金融資産		
受取利息	59,588	72,384
減損損失	(86,934)	(32,728)
為替差損益	6,948	(1,424)
外貨換算損益	3,029	(11,751)
処分損益	-	(19,389)
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産		
受取配当金	8	-
評価損益	9,838	-
処分損益	1,267	-
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産		
受取利息	163,125	-
減損損失	(2,417)	-
処分損益	(13,818)	-
期中認識その他の包括損益(*1)	982	-
売却可能金融資産		
受取利息	-	272
受取配当金	-	2
処分損益	-	4,690
減損損失	-	(9)
期中認識その他の包括損益(*1)	-	(5)
ヘッジ目的デリバティブ資産		
取引損益	7,272	(58,569)
評価損益	22,065	(63,640)
期中認識その他の包括損益(*1)	19,170	(44,429)
期中損益振替その他の包括損益(*1、2)	(16,455)	50,231
償却原価で測定するその他金融負債		
支払利息	(271,570)	(282,243)
為替差損益	(30,862)	58,713
外貨換算損益	(65,645)	200,833
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債		
評価損益	(2,707)	(3,078)
ヘッジ目的デリバティブ負債		

区 分	2018年	2017年
取引損益	20,678	-
評価損益	34,802	(123,828)
期中認識その他の包括損益(*1)	(2,810)	(66,906)
期中損益振替その他の包括損益(*1、2)	(28,388)	91,698
合 計	(172,834)	(229,176)

(*1) 資本に直接加減された繰延税金が反映された後の金額である。

(*2) 当期及び前期に一部のデリバティブが満期清算となり、その他の包括損益として認識していたヘッジ手段の累積損益が当期損益に振り替えられた。

5. 現金及び現金性資産

(1) 報告期間末現在、使用が制限されている会社の現金及び現金性資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31	使用制限内訳
銀行預金	19,440	16,182	政府プロジェクト特定預金等

(2) 財務状態表上の現金及び現金性資産はキャッシュフロー計算書上の現金と同額である。

6. 売上債権及びその他債権

(1) 報告期間末現在、会社の売上債権及びその他債権の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018.12.31

区 分	債権額	貸倒引当金	現在価値 割引差金	帳簿価額
[流動資産]				
売上債権	3,048,786	(319,044)	(9,562)	2,720,180
その他債権	298,971	(50,254)	(133)	248,584
合 計	3,347,757	(369,298)	(9,695)	2,968,764
[非流動資産]				
売上債権	380,398	(2,107)	(16,042)	362,249
その他債権	427,438	(141)	(23,230)	404,067
合 計	807,836	(2,248)	(39,272)	766,316

2) 2017.12.31

区 分	債権額	貸倒引当金	現在価値 割引差金	帳簿価額
[流動資産]				
売上債権	2,995,408	(403,512)	(7,265)	2,584,631
その他債権	352,186	(46,089)	(132)	305,965
合 計	3,347,594	(449,601)	(7,397)	2,890,596
[非流動資産]				
売上債権	345,485	(296)	(11,483)	333,706
その他債権	427,393	(23)	(25,405)	401,965
合 計	772,878	(319)	(36,888)	735,671

(2) 発生時点から1年以内に満期が到来する売上債権及びその他債権は、現在価値割引による効果が重要でないため、公正価値と帳簿価額が一致している。その他の売上債権及びその他債権の公正価値は、将来予想される流入キャッシュフローの名目価額を実効金利で割り引いて算出した。

(3) 当期及び前期における会社の貸倒引当金の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年		2017年	
	売上債権	その他債権	売上債権	その他債権
期首帳簿価額(*)	403,808	46,112	433,368	102,527
繰入	72,653	16,698	32,631	97
戻入及び除却	(120,996)	(12,415)	(62,191)	(56,512)
期末帳簿価額(*)	355,465	50,395	403,808	46,112

(*) 報告期間末現在、「その他の包括損益-公正価値」で測定する売上債権に対する貸倒引当金が含まれている。

減損が生じた売上債権及びその他債権に対する貸倒引当金繰入額は営業費用、その他費用及び金融費用に含まれている。

(4) 報告期間末現在、会社のその他債権の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
貸付金	75,456	73,080
未収金	275,081	328,135
未収収益	1,144	2,492
保証金	351,234	349,922
その他	131	413
貸倒引当金	(50,395)	(46,112)
合 計	652,651	707,930

(5) 報告期間末現在、売上債権及びその他債権の信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。

(6) 会社は売上債権の事業モデル及び契約上のキャッシュフローの特性を考慮して、上記売上債権の一部を「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産に分類した。

7. その他金融資産及びその他金融負債

(1) 報告期間末現在、会社のその他金融資産及びその他金融負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
その他金融資産		
償却原価で測定する金融資産(*1)	54,074	58,365
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産(*2)	101,278	-
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産(*2)	20,857	-
売却可能金融資産	-	64,916
ヘッジ目的デリバティブ資産	29,843	7,389
差引:非流動項目	(130,651)	(75,896)
流動項目	75,401	54,774
その他金融負債		
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	7,758	5,051
ヘッジ目的デリバティブ負債	54,075	81,200
差引:非流動項目	(61,833)	(53,145)
流動項目	-	33,106

(*1) 報告期間末現在、会社の金融商品のうち4,075百万ウォン(2017.12.31:8,365百万ウォン)は当座開設保証金、共同成長協力貸付預託金などで使用が制限されている。

(*2) 前期に会社は同金融商品の一部を売却可能金融資産として分類した。

(2) 「当期損益-公正価値」で測定する金融資産

1) 報告期間末現在、会社の「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31(*)
持分商品(上場)	122	-
持分商品(非上場)	-	-
債務商品	101,156	-
差引:非流動項目	(101,278)	-
流動項目	-	-

(*) 前期に会社は同金融資産の一部を中長期的に保有する目的で売却可能金融資産に分類しており、前期末の帳簿価額は58,145百万ウォンである。

2) 報告期間末現在、「当期損益-公正価値」で測定する金融資産のうち債務証券の信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。

3) ソフトウェア共済組合などに対する出資金1,136百万ウォンが担保として提供されている。

(3) 「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産

1) 報告期間末現在、会社の「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31(*)
持分商品(上場)	3,095	-
持分商品(非上場)	17,762	-
債務商品	-	-
差引:非流動項目	(20,857)	-
流動項目	-	-

(*) 前期に会社は同金融資産の一部を中長期的に保有する目的で売却可能金融資産に分類しており、前期末の帳簿価額は6,771百万ウォンである。

2) 上記持分商品を処分する場合、関連するその他の包括損益累計額は当期損益に再分類されるのではなく、利益剰余金に再分類される。また、債務商品を処分する場合には、関連するその他の包括損益累計額は当期損益に再分類される。

(4) ヘッジ目的のデリバティブ

1) 報告期間末現在、会社が保有するヘッジ目的デリバティブの評価内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2018.12.31		2017.12.31	
	資産	負債	資産	負債
通貨スワップ(*)	29,843	54,075	7,389	81,200
差引:非流動項目	(4,732)	(54,075)	(4,675)	(48,094)
流動項目	25,111	-	2,714	33,106

(*) 金利及び為替レートの変動による社債のキャッシュフロー変動リスクをヘッジするためのデリバティブで、ヘッジ対象予想取引によってキャッシュフローの変動リスクにさらされる予想最長期間は2034年9月7日までである。

ヘッジ目的デリバティブ全体の公正価値は、ヘッジ対象項目の残余満期が12ヶ月を超過する場合には非流動資産(負債)に分類し、12ヶ月以内の場合には流動資産(負債)に分類している。

2) 当期及び前期中にヘッジ目的のデリバティブから発生した評価損益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年			2017年		
	評価利益	評価損失	その他の包括損益(*)	評価利益	評価損失	その他の包括損益(*)
通貨スワップ	58,912	2,045	22,139	-	187,468	(146,881)

(*) 資本に直接加減された繰延税金が反映される前の金額である。

3) 当期中にキャッシュフロー・ヘッジに関連して当期損益として認識した非効果的な部分は評価利益71百万ウォン(2017年:評価損失2,018百万ウォン)である。

(5) 「当期損益-公正価値」で測定する金融負債

1) 報告期間末現在、会社の「当期損益-公正価値」で測定する金融負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債		
売買目的デリバティブ負債	7,758	5,051

2) 当期及び前期における「当期損益-公正価値」で測定する金融負債から発生した評価損益等の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年		2017年	
	評価利益	評価損失	評価利益	評価損失
売買目的デリバティブ負債	-	2,707	-	3,078

8. 棚卸資産

報告期間末現在、会社の棚卸資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31			2017.12.31		
	取得原価	評価引当金	帳簿価額	取得原価	評価引当金	帳簿価額
商品	571,566	(106,293)	465,273	284,090	(51,844)	232,246

当期中に費用として認識した棚卸資産の原価は3,327,661百万ウォン(2017年:3,363,690百万ウォン)であり、棚卸資産評価損失は54,449百万ウォン(2017年:10,405百万ウォン)である。

9. その他資産及びその他負債

報告期間末現在、会社のその他資産及びその他負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
その他資産		
前払金	46,579	55,242
前払費用(*)	1,625,219	155,770
契約資産(*)	366,866	-
差引:非流動項目	(466,228)	(27,952)
流動項目	1,572,436	183,060
その他負債		
前受金	62,861	60,938
預り金	20,122	21,210
前受収益	23,835	14,072
契約負債(*)	344,765	-
差引:非流動項目	(61,181)	(19,492)
流動項目	390,402	76,728

(*) 注記2で説明した通り、当期首からの基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」の適用により認識された金額が含まれている(注記25参照)。

10. 有形資産

(1) 当期及び前期における会社の有形資産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

(1) 2018年

区 分	土地	建物及び構築物	通信設備	その他有形資産	建設仮勘定	合計
取得原価	938,667	2,954,300	33,910,943	1,453,205	674,864	39,931,979
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(131)	(1,459,217)	(25,966,300)	(1,130,171)	(1,113)	(28,556,932)
期首帳簿価額	938,536	1,495,083	7,944,643	323,034	673,751	11,375,047
取得及び資本的支出	4,718	1,160	110,161	88,986	1,899,816	2,104,841
処分及び廃棄	(18,419)	(6,836)	(110,239)	(3,287)	(580)	(139,361)
減価償却	-	(98,485)	(2,199,903)	(115,378)	-	(2,413,766)
本勘定振替	5,182	57,068	1,672,733	7,922	(1,814,382)	(71,477)
その他	2,293	2,031	12,841	(8,051)	-	9,114
期末帳簿価額	932,310	1,450,021	7,430,236	293,226	758,605	10,864,398
取得原価	932,442	2,993,851	34,191,604	1,467,760	759,200	40,344,857
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(132)	(1,543,830)	(26,761,368)	(1,174,534)	(595)	(29,480,459)

(2) 2017年

区 分	土地	建物及び構築物	通信設備	その他有形資産	建設仮勘定	合計
取得原価	912,387	2,928,545	33,472,178	1,434,494	678,425	39,426,029
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(131)	(1,355,088)	(25,007,058)	(1,101,938)	(621)	(27,464,836)
期首帳簿価額	912,256	1,573,457	8,465,120	332,556	677,804	11,961,193
取得及び資本的支出	1,948	16	202,058	103,321	2,087,248	2,394,591
処分及び廃棄	(568)	(957)	(170,307)	(6,380)	(3,086)	(181,298)
減価償却	-	(102,036)	(2,289,316)	(110,984)	-	(2,502,336)
本勘定振替	26,763	25,306	1,735,479	4,486	(2,088,215)	(296,181)
その他	(1,863)	(703)	1,609	35	-	(922)
期末帳簿価額	938,536	1,495,083	7,944,643	323,034	673,751	11,375,047
取得原価	938,667	2,954,300	33,910,943	1,453,205	674,864	39,931,979
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(131)	(1,459,217)	(25,966,300)	(1,130,171)	(1,113)	(28,556,932)

(3) 当期中において、適格資産である有形・無形資産及び投資不動産に対して資本化した借入費用は7,329百万ウォン(2017年:7,190百万ウォン)である。資本化可能借入費用の算定に用いられた資本化借入利率は3.22%(2017年:3.37%)である。

11. 投資不動産

(1) 当期及び前期における会社の投資不動産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年			2017年		
	土地	建物	合計	土地	建物	合計
取得原価	183,193	866,575	1,049,768	181,331	870,476	1,051,807
減価償却累計額	-	(415,917)	(415,917)	-	(388,822)	(388,822)
期首帳簿価額	183,193	450,658	633,851	181,331	481,654	662,985
減価償却	-	(28,903)	(28,903)	-	(31,221)	(31,221)
振替増加(減少)	(2,292)	(2,032)	(4,324)	1,862	225	2,087
期末帳簿価額	180,901	419,723	600,624	183,193	450,658	633,851
取得原価	180,901	857,950	1,038,851	183,193	866,575	1,049,768
減価償却累計額	-	(438,227)	(438,227)	-	(415,917)	(415,917)

(2) 報告期間末現在、会社の投資不動産の公正価値は1,573,970百万ウォン(2017.12.31:1,691,010百万ウォン)である。投資不動産の公正価値は将来のキャッシュフローをもとに推定された。

(3) 当期中に投資不動産から発生した賃貸収益は196,574百万ウォン(2017年:208,407百万ウォン)であり、賃貸収益が発生した投資不動産に直接関連する運営費用(維持と補修費用を含む)は営業費用に含まれている。

(4) 報告期間末現在、会社の投資不動産の担保提供内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額
土地、建物	186,252	39,177	預り保証金	34,965

2) 2017.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額
土地、建物	197,783	44,705	預り保証金	38,115

12. 無形資産

当期及び前期における無形資産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

(1) 2018年

区分	のれん	産業財産権	開発費	ソフトウェア	周波数利用権	その他無形資産	合計
取得原価	65,057	29,105	1,714,859	668,894	2,522,269	284,025	5,284,209
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	-	(15,823)	(1,272,541)	(549,218)	(1,164,107)	(182,305)	(3,183,994)
期首帳簿価額	65,057	13,282	442,318	119,676	1,358,162	101,720	2,100,215
取得及び資本的支出	-	3,538	58,888	13,143	1,110,865	20,710	1,207,144
処分及び廃棄	-	(570)	(3,433)	(22)	(558)	(5,231)	(9,814)
償却	-	(2,245)	(145,542)	(43,451)	(318,447)	(14,473)	(524,158)
期末帳簿価額	65,057	14,005	352,231	89,346	2,150,022	102,726	2,773,387
取得原価	65,057	29,882	1,751,968	681,937	3,633,133	293,795	6,455,772
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	-	(15,877)	(1,399,737)	(592,591)	(1,483,111)	(191,069)	(3,682,385)

(2) 2017年

区分	のれん	産業財産権	開発費(*)	ソフトウェア	周波数利用権	その他無形資産	合計
取得原価	65,057	25,705	1,545,032	625,137	2,522,269	286,485	5,069,685
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	-	(14,406)	(1,188,275)	(502,236)	(853,239)	(173,980)	(2,732,136)
期首帳簿価額	65,057	11,299	356,757	122,901	1,669,030	112,505	2,337,549
取得及び資本的支出	-	4,482	260,320	44,257	-	11,370	320,429
処分及び廃棄	-	(374)	(14,806)	(421)	-	(6,854)	(22,455)
償却	-	(2,125)	(159,953)	(47,061)	(310,868)	(15,301)	(535,308)
期末帳簿価額	65,057	13,282	442,318	119,676	1,358,162	101,720	2,100,215
取得原価	65,057	29,105	1,714,859	668,894	2,522,269	284,025	5,284,209
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	-	(15,823)	(1,272,541)	(549,218)	(1,164,107)	(182,305)	(3,183,994)

開発費として認識された無形資産は主に、会社が統合ビルディングシステム及び情報管理システムの構築のために支出した外部購入取得原価などで構成されている。

(3) 報告期間末現在、耐用年数が確定できないと評価して償却していない会員権の帳簿価額は66,687百万ウォン(2017.12.31:66,356百万ウォン)である。

(4) 会社2018年6月、電波法第11条(対価による周波数割当)による競売を通じて3.5GHz及び28GHz帯域の一定部分を落札した。周波数利用権に対する納入対価は3.5GHz及び28GHz帯域でそれぞれ968,000百万ウォンと207,800百万ウォンである。会社は当期11月に納入対価の一部を一時金で納付し、残余対価は今後10年間及び5年間にわたり毎年分割して納付する予定である。

(5) 会社は毎年、のれんに対する減損テストを実施している。資金生成単位の回収可能額は使用価値の計算に基づいて算定された。使用価値の計算には、経営陣が承認した今後5年間の財務予算をもとに税引前キャッシュフロー見積値を用いた。財務予算の期間を超えたキャッシュフローは予想成長率を利用して推定しており、同成長率は資金生成単位が属する産業の長期平均成長率を超過しない。

売上高利益率は過去の実績と将来の市場変動に対する予想水準をもとに算定されており、売上高成長率は過去の成長値をもとに算定された。経営陣は過去の実績と市場の成長に対する予測に基づいて税引前キャッシュフロー見積値を算定しており、用いられた割引率は関連する営業部門の特殊なリスクを反映した税引前割引率である。

減損テストの結果、会社は資金生成単位の帳簿価額が回収可能額を超過することはないと判断している。このため、会社が当期及び前期にのれんに対して減損損失として認識した金額はない。

13. 従属会社・関連会社及び共同支配企業投資

(1) 報告期間末現在、会社の従属会社・関連会社及び共同支配企業投資の帳簿価額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
従属会社	3,256,846	3,317,738
関連会社及び共同支配企業	290,837	267,240
合 計	3,547,683	3,584,978

1) 従属会社の投資内訳(単位:百万ウォン)

会社名	所在地国	2018.12.31 所有持分比率	帳簿価額	
			2018.12.31	2017.12.31
(株)KTエステート	韓国	100.0%	1,084,522	1,084,522
(株)KTサット	韓国	100.0%	390,530	390,530
(株)KTシーエス(*1)	韓国	7.6%	6,427	6,427
(株)ケーティス(*1)	韓国	30.1%	30,633	30,633
(株)KTスカイライフ	韓国	50.3%	311,696	311,696
BCカード(株)	韓国	69.5%	633,004	633,004
(株)KTエムアンドエス	韓国	100.0%	26,764	26,764
KTハイテル(株)	韓国	63.7%	120,078	120,078
KT Belgium	ベルギー	100.0%	54,512	86,432
KTパワーテル(株)(*1)	韓国	44.8%	37,419	37,419
(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)(*1)	韓国	36.0%	37,417	37,417
KT Dutch B.V.	オランダ	100.0%	32,359	55,847
KT telecop(株)	韓国	86.8%	26,045	26,045
(株)KTサブマリン(*1)	韓国	39.3%	24,370	24,370
(株)ナスメディア(*2)	韓国	42.7%	23,051	23,051
KT新事業投資組合1号	韓国	-	-	8,112
KT戦略投資組合1号	韓国	90.9%	2,021	20,000
(株)KTディーエス	韓国	95.5%	19,616	19,616
KTエスピーデータサービス(株)	韓国	51.0%	4,104	18,870
KT戦略投資組合2号	韓国	90.9%	12,973	20,000
(株)KTスポーツ	韓国	66.0%	6,600	6,600
(株)KT M mobile	韓国	100.0%	200,000	200,000
(株)KTサービス北部	韓国	67.3%	7,092	7,092
(株)KTサービス南部	韓国	76.4%	10,160	10,160
KT戦略投資組合3号	韓国	86.7%	13,000	13,000
KT戦略投資組合4号	韓国	95.0%	19,000	9,500
プレイディー(株)(旧、エヌ・サーチ・マーケティング(株))(*3)	韓国	33.3%	20,000	20,000
(株)KT MOS 北部	韓国	100.0%	6,832	-
(株)KT MOS 南部	韓国	98.4%	5,462	-
ネクストコネクtpfv(株)	韓国	100.0%	23,421	-
その他			67,738	70,553
合計			3,256,846	3,317,738

(*1) 報告期間末現在、会社と従属会社が保有する持分比率は50%を超過していないが、会社を除くその他株主の分布及び過去の株主総会での議決権行使株式数などを考慮して、従属会社投資株式に分類した。

(*2) 報告期間末現在、会社の持分比率は50%を超えていないが、他の投資家との約定により過半数の議決権を行使できるため、従属会社投資株式に分類した。

(*3) 報告期間末現在、従属会社である(株)ナスメディアが持分比率66.7%を保有しており、会社と従属会社が保有する持分比率が100%であるため、従属会社投資株式に分類した。

2) 関連会社及び共同支配企業投資内訳(単位:百万ウォン)

会社名	所在地国	2018.12.31 所有持分比率	帳簿価額	
			2018.12.31	2017.12.31
KIF投資組合	韓国	33.3%	115,636	115,636
KT-SBベンチャー投資組合(*1)	韓国	50.0%	6,437	6,437
KT-IBKC未来投資組合1号	韓国	43.3%	8,840	9,750
KT-CKPニューメディア投資組合	韓国	49.7%	301	1,530
㈱ケイバンク銀行(*2)	韓国	10.0%	89,768	63,043
その他		-	69,855	70,844
合計			290,837	267,240

(*1) 報告期間末現在、会社の持分比率は50%であるが、被投資会社の財務又は営業方針を単独で決定できる能力を有していないため、共同支配企業投資株式に分類した。

(*2) 報告期間末現在、会社の持分比率は20%未満であるが、被投資会社の財務又は営業方針に重要な影響力を行使することができるため、関連会社投資株式に分類した。また、会社の持分比率は無議決権転換株式8.8%が除外されている。

(2) 当期及び前期における会社の従属会社・関連会社及び共同支配企業投資の変動内訳は次の通りである(単位：百万ウォン)。

区分	2018年	2017年
期首帳簿価額	3,584,978	3,638,856
株式の取得	81,815	80,054
株式の処分	(12,189)	(64,498)
減損(*1)	(106,921)	(97,800)
その他(*2)	-	28,366
期末帳簿価額	3,547,683	3,584,978

(*1) 当期中に会社はKT戦略投資組合1号、KT戦略投資組合2号、KT Dutch B.V、KT Belgium、KTエスピーデータサービス㈱などに対する減損損失106,921百万ウォンを認識した。前期中に会社は㈱KTエムアンドエスに対する減損損失97,800百万ウォンを認識した。

(*2) 前期中に㈱ケイバンク銀行36,500百万ウォン及び㈱ジーイープレミア第1号企業構造調整不動産投資会社3,000百万ウォンが関連会社投資に振り替えられた。また、会社はMongolian Telecommunications 11,135百万ウォンを売却予定資産に振り替えた。

(3) 報告期間末現在、会社の市場性のある従属会社・関連会社及び共同支配企業投資の内訳は次の通りである。

1) 2018.12.31

会社名	保有株式数 (単位:株)	帳簿価額 (単位:百万ウォン)	公正価値 (単位:百万ウォン)
(株)KTスカイライフ	23,908,000	311,696	274,942
KTハイテル(株)	22,750,000	120,078	109,655
(株)KTサブマリン	8,085,000	24,370	25,872
(株)ナスメディア	3,742,406	23,051	106,284
(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)	20,904,514	37,417	100,551
(株)KTシーエス	3,177,426	6,427	7,896
(株)ケーティス	10,196,190	30,633	24,930
合 計		553,672	650,130

2) 2017.12.31

会社名	保有株式数 (単位:株)	帳簿価額 (単位:百万ウォン)	公正価値 (単位:百万ウォン)
(株)KTスカイライフ	23,908,000	311,696	321,563
KTハイテル(株)	22,750,000	120,078	146,283
(株)KTサブマリン	8,085,000	24,370	35,534
(株)ナスメディア	3,742,406	23,051	278,809
(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)	20,904,514	37,417	99,192
(株)KTシーエス	3,177,426	6,427	7,213
(株)ケーティス	10,196,190	30,633	30,792
合 計		553,672	919,386

14. 仕入債務及びその他債務

(1) 報告期間末現在、会社の仕入債務及びその他債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
流動負債		
仕入債務	782,582	947,025
その他債務	3,219,826	3,164,453
合 計	4,002,408	4,111,478
非流動負債		
その他債務	1,460,062	958,189
合 計	1,460,062	958,189

(2) 報告期間末現在、会社のその他債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
未払金	3,260,968	2,687,309
未払費用	584,857	532,316
営業預り金	500,899	557,149
その他	333,164	345,868
差引:非流動項目	(1,460,062)	(958,189)
流動項目	3,219,826	3,164,453

15. 借入金

(1) 報告期間末現在、会社の借入金の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

1) 社債

種類	償還期日	年利率	2018.12.31		2017.12.31	
		2018.12.31	外貨金額	ウォン貨金額	外貨金額	ウォン貨金額
外貨建固定利付社債(*1)	2034-09-07	6.500%	USD 100,000	111,810	USD 100,000	107,140
外貨建変動利付社債	2018-08-28	-	-	-	USD 300,000	321,420
外貨建固定利付社債	2019-04-22	2.625%	USD 350,000	391,335	USD 350,000	374,990
外貨建固定利付社債	2018-01-29	-	-	-	JPY 6,800,000	64,539
外貨建固定利付社債	2018-02-23	-	-	-	JPY 15,000,000	142,367
外貨建固定利付社債	2026-07-18	2.500%	USD 400,000	447,240	USD 400,000	428,560
外貨建固定利付社債	2022-08-07	2.625%	USD 400,000	447,240	USD 400,000	428,560
外貨建変動利付社債(*2)	2020-08-23	LIBOR(3M)+0.400%	USD 200,000	223,620	-	-
外貨建変動利付社債(*2)	2023-08-23	LIBOR(3M)+0.900%	USD 100,000	111,810	-	-
外貨建固定利付社債	2020-07-06	0.310%	JPY 4,000,000	40,527	-	-
外貨建固定利付社債	2021-07-06	0.380%	JPY 16,000,000	162,109	-	-
外貨建固定利付社債	2020-11-13	0.300%	JPY 30,000,000	303,954	-	-
第173-2回公募社債	2018-08-06	-	-	-	-	100,000
第179回公募社債	2018-03-29	-	-	-	-	260,000
第180-2回公募社債	2021-04-26	4.710%	-	380,000	-	380,000
第181-2回公募社債	2018-08-26	-	-	-	-	90,000
第181-3回公募社債	2021-08-26	4.090%	-	250,000	-	250,000
第182-2回公募社債	2021-10-28	4.310%	-	100,000	-	100,000
第183-2回公募社債	2021-12-22	4.090%	-	90,000	-	90,000
第183-3回公募社債	2031-12-22	4.270%	-	160,000	-	160,000
第184-1回公募社債	2018-04-10	-	-	-	-	120,000
第184-2回公募社債	2023-04-10	2.950%	-	190,000	-	190,000
第184-3回公募社債	2033-04-10	3.170%	-	100,000	-	100,000
第185-1回公募社債	2018-09-16	-	-	-	-	200,000
第185-2回公募社債	2020-09-16	3.650%	-	300,000	-	300,000
第186-2回公募社債	2019-06-26	3.078%	-	170,000	-	170,000
第186-3回公募社債	2024-06-26	3.418%	-	110,000	-	110,000
第186-4回公募社債	2034-06-26	3.695%	-	100,000	-	100,000
第187-2回公募社債	2019-09-02	2.965%	-	220,000	-	220,000
第187-3回公募社債	2024-09-02	3.314%	-	170,000	-	170,000
第187-4回公募社債	2034-09-02	3.546%	-	100,000	-	100,000
第188-1回公募社債	2020-01-29	2.259%	-	160,000	-	160,000
第188-2回公募社債	2025-01-29	2.454%	-	240,000	-	240,000
第188-3回公募社債	2035-01-29	2.706%	-	50,000	-	50,000
第189-1回公募社債	2019-01-28	1.761%	-	100,000	-	100,000
第189-2回公募社債	2021-01-28	1.946%	-	130,000	-	130,000
第189-3回公募社債	2026-01-28	2.203%	-	100,000	-	100,000
第189-4回公募社債	2036-01-28	2.351%	-	70,000	-	70,000
第190-1回公募社債	2021-01-29	2.548%	-	110,000	-	-
第190-2回公募社債	2023-01-30	2.749%	-	150,000	-	-
第190-3回公募社債	2028-01-30	2.947%	-	170,000	-	-
第190-4回公募社債	2038-01-30	2.931%	-	70,000	-	-
小計				6,029,645		5,927,576
差引:1年以内償還到来分				(880,941)		(1,297,794)

種類	償還期日	年利率	2018.12.31		2017.12.31	
		2018.12.31	外貨金額	ウォン貨金額	外貨金額	ウォン貨金額
社債割引発行差金				(20,056)		(19,330)
差引計				5,128,648		4,610,452

(*1) 会社のシンガポール証券取引所に登録されたMedium Term Noteプログラム(以下、「MTNプログラム」という。)の限度はUSD2,000百万であり、会社が同MTNプログラムを通じて発行した外貨建固定利付社債のうち、報告期間末現在、償還期日が到来していない社債の金額はUSD100百万である。2007年以後、MTNプログラムは更新されていない。

(*2) 報告期間末現在のLIBOR(3M)金利は約2.808%である。

2) 長期借入金

借入先	借入用途	償還期日	年利率	2018.12.31	2017.12.31
			2018.12.31		
韓国輸出入銀行	南北協力基金(*)	2026-07-10	1.500%	3,948	4,688
NH投資証券	長期CP	2019-02-18	3.170%	300,000	300,000
小計				303,948	304,688
差引:1年以内償還到来分				(300,493)	(740)
差引計				3,455	303,948

(*) 南北協力基金は7年据置後13年分割返済条件で借り入れた。

(2) 報告期間末現在、借入金の年度別償還計画は次の通りである(単位:百万ウォン)。

年度	社債			借入金	合計
	ウォン建社債	外貨建社債	計		
2019.01.01 ~ 2019.12.31	490,000	391,335	881,335	300,493	1,181,828
2020.01.01 ~ 2020.12.31	460,000	568,101	1,028,101	493	1,028,594
2021.01.01 ~ 2021.12.31	1,060,000	162,109	1,222,109	493	1,222,602
2022.01.01 ~ 2022.12.31	-	447,240	447,240	493	447,733
2023.01.01 以後	1,780,000	670,860	2,450,860	1,976	2,452,836
合計	3,790,000	2,239,645	6,029,645	303,948	6,333,593

16. 引当負債

当期及び前期における会社の引当負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

(1) 2018年

区 分	訴訟損失引当負債	原状回復引当負債	その他引当負債	合計
期首帳簿価額	14,236	91,388	55,776	161,400
繰入及び振替	347	24,492	45,942	70,781
使用	-	(2,152)	(10,567)	(12,719)
戻入	(70)	(3,533)	(174)	(3,777)
期末帳簿価額	14,513	110,195	90,977	215,685
流動項目	14,513	-	89,190	103,703
非流動項目	-	110,195	1,787	111,982

(2) 2017年

区 分	訴訟損失引当負債	原状回復引当負債	その他引当負債	合計
期首帳簿価額	18,235	92,388	73,772	184,395
繰入及び振替	10	2,042	14,850	16,902
使用	(1,740)	(1,519)	(21,906)	(25,165)
戻入	(2,269)	(1,523)	(10,940)	(14,732)
期末帳簿価額	14,236	91,388	55,776	161,400
流動項目	14,236	-	53,244	67,480
非流動項目	-	91,388	2,532	93,920

[次へ](#)

17. 純確定給付負債

(1) 報告期間末現在、会社の財務状態表に認識された金額は次のように算定された(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
確定給付債務の現在価値	1,620,349	1,436,666
社外積立資産の公正価値	(1,191,186)	(1,134,347)
財務状態表上の純確定給付負債	429,163	302,319

(2) 当期及び前期における会社の確定給付債務の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
期首金額	1,436,666	1,285,300
当期勤務費用	130,354	122,140
支払利息	39,685	30,449
給与支払額	(57,075)	(97,522)
再測定要素:		
- 人口統計的仮定の変動による保険数理的損益	5,339	-
- 財務的仮定の変動による保険数理的損益	97,556	45,425
- 経験的調整による保険数理的損益	(32,176)	50,874
報告期間末金額	1,620,349	1,436,666

(3) 当期及び前期における会社の社外積立資産の公正価値の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
期首金額	1,134,347	1,000,369
受取利息	31,334	23,698
社外積立資産の再測定要素	(9,511)	(4,857)
使用者拠出金	89,000	200,000
給付支払額	(53,984)	(84,863)
期末金額	1,191,186	1,134,347

(4) 当期及び前期に会社の損益計算書に反映された金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
当期勤務費用	130,354	122,140
純利息費用	8,351	6,751
他勘定振替	(10,871)	(9,730)
従業員給付に含まれている総費用	127,834	119,161

(5) 報告期間末現在、会社が使用した主な保険数理上の仮定は次の通りである。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
割引率	2.33%	2.82%
将来賃金上昇率	5.75%	5.35%

(6) 報告期間末現在、主要仮定の変動による当期確定給付債務の感応度分析は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	確定給付債務に対する影響		
	仮定の変動	仮定の増加	仮定の減少
割引率	0.5%ポイント	(59,128)	62,934
将来賃金上昇率	0.5%ポイント	56,334	(53,611)

割引率である優良債収益率の下落は、制度が保有している債務証券の価値を一部増加させて相殺する効果があるが、確定給付負債の増加をもたらすため、最も有意なりスク要素である。

上記の感応度分析は、他の仮定は一定であることを前提として算定されたものであり、実務的には様々な仮定によって変動する。主な保険数理上の仮定の変動に対する確定給付債務の感応度は、財務状態表に認識された確定給付債務の算定時に用いられた予測単位接近法と同じ方法で算定された。

(7) 将来キャッシュフローに対する確定給付制度の影響

会社は社外積立資産の積立水準を毎年検討しており、勤労者退職給付保障法が要求する水準以上を維持する社外積立資産政策を運営している。2019年12月31日をもって終了する会計年度の予想拠出金に対する使用者の合理的な見積値は214,759百万ウォンである。

報告期間末現在、割り引いていない確定給付支払額の満期分析は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	1年未満	1年～2年未満	2年～5年未満	5年以上	合 計
確定給付支給額	80,927	125,238	475,515	3,198,721	3,880,401

確定給付債務の加重平均満期は7.7年である。

18. 確定拠出制度

確定拠出制度に関連して、当期に費用として認識した金額は37,345百万ウォン(2017年:35,640百万ウォン)である。

19. 偶発負債と約定事項

(1) 報告期間末現在、会社が国内の金融機関と結んだ主要約定事項は次の通りである(ウォン貨単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

約定事項	約定金融機関	通貨	約定金額	実行金額
当座借越	国民銀行等	KRW	1,690,000	-
商業手形割引	NH投資証券	KRW	300,000	300,000
南北協力基金	韓国輸出入銀行	KRW	37,700	3,948
電子売掛債権担保貸付	新韓銀行等	KRW	340,000	42,569
プラス電子手形	企業銀行	KRW	50,000	960
輸出信用状	新韓銀行	USD	-	1,156
デリバティブ取引限度	産業銀行	KRW	100,000	64,622
先物外国為替取引約定	新韓銀行	USD	11,500	-
合 計		KRW	2,517,700	412,099
		USD	11,500	1,156

(2) 報告期間末現在、会社が金融機関などから提供を受けている支払保証の内訳は次の通りである(ウォン貨単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

保証事項	金融機関	通貨	保証限度
包括与信限度	KEBハナ銀行	KRW	3,000
		USD	10,000
入札保証	ソフトウェア共済組合	KRW	49,247
契約履行/瑕疵補修保証		KRW	342,444
前払金/その他保証		KRW	118,202
ウォン貨支払保証	新韓銀行等	KRW	5
外貨支払保証	国民銀行等	USD	51,084
	KEBハナ銀行	PLN(*)	23,000
履行保証	新韓銀行	KRW	123,348
履行保証	ソウル保証保険	KRW	20,639
許認可支払保証		KRW	2,554
供託保証		KRW	1,648
公売保証		KRW	120
合 計		KRW	661,207
	USD	61,084	
	PLN(*)	23,000	

(*) ポーランド・ズロチ。

(3) 会社は(株)KTサットの分割前債務に対し、連帯して償還する責任がある。報告期間末現在、会社と(株)KTサットが連帯して償還すべき金額は3,480百万ウォンである。

(4) 会社は当期及び前期中に、流動化専門会社(2018年:GiGA LTE第37次～第42次流動化専門有限会社、2017年:GiGA LTE第31次～第36次流動化専門有限会社)とそれぞれ流動化資産譲渡契約を締結し、移動通信端末機割賦代金債権の一部を譲渡した。会社は各流動化専門会社と資産管理委託契約を締結して譲渡した端末機割賦代金債権の管理業務を行っており、流動化専門会社の清算時に資産管理手数料を受け取ることを約定した。

(5) 報告期間末現在、会社が訴えられて係属中の訴訟事件などは151件で、訴訟価額は98,579百万ウォンである。会社はこれに関連して引当負債14,513百万ウォンを計上しており、その最終結果については報告期間末現在、予測することができない。

(6) Asia Broadcast Satellite Holdings, Ltd.(以下「ABS」)は、KOREASAT 3号(以下「K3」)衛星売買契約及び受託管制契約(以下「衛星売買契約」と総称する)と関連してK3の所有権確認及び売買契約違反を原因とした損害賠償請求を目的として2013年12月、国際商業会議所仲裁裁判所(The International Court of Arbitration of the International Chamber of Commerce、以下「ICC」)に会社及び会社の従属会社である(株)KTサットを提訴した。ICCは2017年7月、K3の所有権がABSにあると一部判定を下し(以下「一部判定」)、続いて2018年3月には会社及び会社の従属会社である(株)KTサットに対し、ABSへの損害賠償の支払を命じる最終判定(以下「最終判定」)を下した。これに対して、会社及び会社の従属会社である(株)KTサットは2017年10月、アメリカ合衆国所在のニューヨーク連邦裁判所に上記の一部判定の取消を要求する訴訟を提起し(以下「1次取消訴訟」)、2018年5月には上記最終判定の取消を要求する訴訟を提起した(以下「2次取消訴訟」)。ニューヨーク連邦裁判所は1次取消訴訟に対して2018年4月に棄却判決(以下「1次棄却判決」)を、2次取消訴訟に対しては2018年7月に棄却判決(以下「2次棄却判決」)をそれぞれ下した。会社及び会社の従属会社である(株)KTサットは1次棄却判決及び2次棄却判決に対し、2018年8月合衆国連邦巡回区控訴裁判所に控訴を提起した。1次取消訴訟と2次取消訴訟の控訴審に対する最終結果については、報告期間末現在、合理的に予測することができない。

(7) 社債の発行と借入に関する契約書によると、会社は負債比率などの特定財務比率を一定水準に維持し、調達された資金を定められた目的にのみ使用し、債権者にこれを定期的に報告することになっている。また、契約書には会社が保有している資産に対して追加的な担保の提供及び特定資産の処分を制限する条項が含まれている。

(8) 報告期間末現在、会社は論山花枝洞の共同住宅開発事業に対し2017年11月24日から2019年8月9日まで関連貸付の債務返済期が到来する場合、6,000百万ウォンを限度に債務者エーブルアンドエス第1次株式会社の貸付元金残高に対して併存的に債務を引き受けることを約定している。

(9) 報告期間末現在、会社はアルジェリアのシディアプテルラ新都市建設事業に対するコンソーシアム参加者(持分比率2.5%)として他のコンソーシアム参加者と連帯責任を負担している。

(10) 報告期間末現在、認識していないが有形・無形資産の取得のため契約した約定額は1,115,622百万ウォン(2017.12.31:619,628百万ウォン)である。

20. リース

(1) ファイナンスリース

1) 報告期間末現在、会社のファイナンスリース資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
取得原価	341,060	319,052
減価償却累計額	(150,714)	(120,046)
帳簿価額	190,346	199,006

報告期間末現在、会社はファイナンスリース資産をその他有形資産として計上しており、当期中に上記のファイナンスリースに関連して会社が認識した減価償却費は62,330百万ウォン(2017年:57,833百万ウォン)である。

2) 報告期間末現在、会社のファイナンスリースの将来最低リース料は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
最低リース料総額		
1年以内	77,529	88,338
1年超過5年以内	124,426	131,954
5年超過	79	81
合 計	202,034	220,373
未実現支払利息	38,324	43,656
最低リース料純額		
1年以内	59,246	68,648
1年超過5年以内	104,386	107,989
5年超過	78	80
合 計	163,710	176,717

(2) 報告期間末現在、会社のオペレーティングリースの将来最低リース料は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
1年以内	94,992	104,966
1年超過5年以内	171,991	259,093
5年超	-	-
合 計	266,983	364,059

当期において、上記のオペレーティングリースに関連して会社が費用として認識したリース料は122,166百万ウォン(2017年:121,140百万ウォン)である。

21. 資本金

報告期間末現在、会社が発行する株式の総数は1,000,000,000株であり、資本金の内訳は次の通りである。

種類	2018.12.31			2017.12.31		
	発行株式数 (株)	一株当たり金額 (ウォン)	資本金 (百万ウォン)	発行株式数 (株)	一株当たり金額 (ウォン)	資本金 (百万ウォン)
普通株(*)	261,111,808	5,000	1,564,499	261,111,808	5,000	1,564,499

(*) 利益消却目的で取得して消却した自己株式の51,787,959株により、一株当たり額面金額に発行済株式数を乗じた金額は資本金と差がある。

22. 利益剰余金

(1) 報告期間末現在、会社の利益剰余金の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
法定積立金(*1)	782,249	782,249
任意積立金(*2)	4,651,362	4,651,362
未処分利益剰余金	5,306,431	4,045,119
合 計	10,740,042	9,478,730

(*1) 韓国で制定され施行されている商法の規定により、会社は資本金の50%に達するまで決算期ごとに現金による利益配当金の10%以上を利益準備金として積み立てている。同利益準備金は現金配当はできないが、資本繰入又は欠損金の補填に使用することはできる。

(*2) 任意積立金のうち、研究及び人材開発準備金は租税特例制限法の規定により、法人税の算出時に申告調整によって損金算入する税務上の準備金を利益剰余金の処分時に別途積み立てている。同準備金のうち、関係税法の規定によって戻し入れられる金額は配当に当てることができる。

(2) 当期及び前期の利益剰余金処分計算書は次の通りである(単位:百万ウォン)。

第37期	2018年 1月 1日 から	第36期	2017年 1月 1日 から
	2018年 12月31日 まで		2017年 12月31日 まで

処分予定日 2019年 3月29日

処分確定日 2018年 3月23日

科 目	注記	第37期	第36期
. 未処分利益剰余金		5,306,431	3,910,895
前期繰越未処分利益剰余金		3,663,752	3,524,304
会計方針の変更		990,190	-
前期誤謬修正利益		134,224	-
純確定給付負債の再測定要素		(42,959)	(76,677)
当期純利益		561,224	463,268
. 任意積立金等の繰入額		-	-
研究及び人材開発準備金		-	-
. 利益剰余金処分量		(284,828)	(247,143)
自己株式処分損失		(15,169)	(2,046)
配当金 [現金配当 一株当たり配当金(率): 当期: 1,100円(22.0%) 前期: 1,000円(20.0%)]		(269,659)	(245,097)
. 次期繰越未処分利益剰余金		5,021,603	3,663,752

比較表示された前期の利益剰余金処分計算書は2018年3月23日付の定時株主総会で確定したもので、財務諸表に対する注記39で説明している財務諸表の修正再表示による効果は反映されていない。

23. その他の包括損益累計額及びその他資本構成要素

(1) 報告期間末現在、会社のその他の包括損益累計額の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の評価損益	18,734	-
デリバティブ評価損益	(29,985)	(1,502)
合 計	(11,251)	(1,502)

(2) 当期及び前期における、会社のその他の包括損益累計額の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018年

区 分	期首帳簿価額	会計方針の変更による効果	増加(減少)	当期損益への再分類	期末帳簿価額
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の評価損益	-	17,752	982	-	18,734
デリバティブ評価損益	(1,502)	-	16,360	(44,843)	(29,985)
合 計	(1,502)	17,752	17,342	(44,843)	(11,251)

2) 2017年

区 分	期首帳簿価額	増加(減少)	当期損益への再分類	期末帳簿価額
売却可能証券評価損益	5	(5)	-	-
デリバティブ評価損益	(32,096)	(111,335)	141,929	(1,502)
合 計	(32,091)	(111,340)	141,929	(1,502)

(3) 報告期間末現在、会社のその他資本構成要素の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
自己株式(*1)	(830,874)	(853,108)
自己株式処分損益(*2)	(15,169)	(2,046)
株式基準報酬	5,956	6,483
その他	(181,733)	(188,012)
合 計	(1,021,820)	(1,036,683)

(*1) 当期中に自己株式847,620株を取得し、895,333株を処分した。

(*2) 当期中に資本に直接反映した法人税効果は5,410百万ウォン(2017年:653百万ウォン)である。

(4) 報告期間末現在、自己株式の内訳は次の通りである。

区分	2018.12.31	2017.12.31
株式数(単位:株)	15,967,040	16,014,753
金額(単位:百万ウォン)	830,874	853,108

報告期間末現在、保有している自己株式は役員及び従業員に対する報酬などに使う計画である。

24. 株式基準報酬

(1) 報告期間末現在、理事会決議により会社が代表理事を含む役員及び社外理事に付与した株式基準報酬の内訳は次の通りである。

区分	12次
付与日	2018.08.02
対象者	代表理事、社内理事、社外理事、執行役員
権利確定条件	役務提供条件:1年 株式市場条件を除く成果条件:成果評価達成時
公正価値	28,350ウォン
総報酬価格	5,956百万ウォン
行使予定日	2019年中に行使予定
評価方法	公正価値アプローチ

(2) 当期及び前期における会社の株式基準報酬数量の変動内訳は次の通りである(単位:株)。

1) 2018年

区分	期首	付与	消滅	行使(*)	期末	行使可能数量
11次	316,949	-	312,181	4,768	-	-
12次	-	353,325	-	-	353,325	-
合計	316,949	353,325	312,181	4,768	353,325	-

当期中に行使された株式基準報酬の行使時点での加重平均株価は27,300ウォン(2017年:31,797ウォン)である。

2) 2017年

区分	期首	付与	消滅	行使	期末	行使可能数量
10次	318,506	-	193,094	125,412	-	-
11次	-	316,949	-	-	316,949	-
合計	318,506	316,949	193,094	125,412	316,949	-

25. 顧客との契約から生じる収益及び関連する契約資産と契約負債

(1) 会社が収益として認識した金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年
顧客との契約から生じる収益	17,159,963
その他の源泉からの収益	196,574
合 計	17,356,537

(2) 当期及び前期における会社の営業収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
サービスの提供	14,511,585	14,586,234
財貨の販売	2,844,952	2,755,082
合 計	17,356,537	17,341,316

サービスの提供は期間にわたって認識し、財貨の販売は一時点で認識している。

(3) 会社が顧客との契約から生じる収益に関連して認識している契約資産及び契約負債は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2018.1.1
契約資産	366,866	385,389
契約負債	344,765	279,911
繰延収益	85,138	80,264

(4) 会社が資産として認識した契約コストは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2018.1.1
資産として認識した契約コスト	1,487,855	1,289,706

会社が契約コスト資産に関連して当期に営業費用として認識した金額は1,423,423百万ウォンである。

会社は資産として認識した原価を完全に回収できると判断して減損損失を認識していない。

(5) 当期に認識した収益のうち、前期から繰り越された契約負債に関連する金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年
期首の契約負債残高のうち当期に認識した収益	
取引価格の配分	170,490
加入収益/設置収益の繰延認識	36,570
合 計	207,060

26. 営業費用

(1) 当期及び前期における会社の営業費用内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
従業員給付	2,208,947	2,066,574
減価償却費	2,400,120	2,492,051
無形資産償却費	517,044	524,480
支払手数料	1,544,818	1,521,954
接続費用	579,680	641,790
国際精算負担金費用	226,899	214,580
棚卸資産の仕入	3,615,138	3,428,244
棚卸資産の変動	(233,028)	(54,149)
販売促進費及び販売手数料	2,043,160	2,257,083
サービス購入費	685,718	620,435
コンテンツ購入費	529,614	453,948
電力水道費	304,439	304,439
租税公課	248,943	247,432
賃借料	434,612	434,282
保険料	61,593	59,521
開通架設費	420,146	415,015
広告宣伝費	152,209	184,874
研究開発費	180,272	170,095
その他	484,589	406,507
合 計	16,404,913	16,389,155

(2) 当期及び前期における会社の従業員給付の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
短期従業員給付	1,984,360	1,901,031

区 分	2018年	2017年
退職給付(確定給付型)	127,834	119,160
退職給付(確定拠出型)	37,345	35,640
株式基準報酬	8,439	7,660
その他	50,969	3,083
合 計	2,208,947	2,066,574

27. その他収益及びその他費用

(1) 当期及び前期における会社のその他収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
有形資産処分利益	37,938	17,739
無形資産処分利益	4,100	11,028
有形資産減損補償収益	101,163	124,630
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資株式処分利益	2	519
配当金収益	182,797	139,447
国庫補助金収益	18,037	26,021
その他	23,746	70,869
合 計	367,783	390,253

(2) 当期及び前期における会社のその他費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
有形資産処分損失	92,587	172,473
無形資産処分損失	4,354	15,857
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資株式処分損失	7,316	4,849
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資株式減損損失	106,921	97,800
寄付金費用	50,202	72,260
その他	118,417	142,734
合 計	379,797	505,973

28. 金融収益及び金融費用

(1) 当期及び前期における会社の金融収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
受取利息	222,713	72,656
為替差益	9,994	73,588
外貨換算利益	3,497	200,672
デリバティブ取引利益	27,950	-
デリバティブ評価利益	58,912	-
その他	11,401	4,708
合 計	334,467	351,624

(2) 当期及び前期における会社の金融費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
支払利息	271,570	282,243
為替差損	33,908	16,299
外貨換算損失	66,113	11,590
デリバティブ取引損失	-	58,569
デリバティブ評価損失	2,045	187,468
売上債権処分損失	13,818	19,389
その他	947	115
合 計	388,401	575,673

29. 繰延税金及び法人税費用

(1) 繰延税金

1) 報告期間末現在、会社の繰延税金資産・負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
繰延税金資産		
12ヶ月以内に回収される繰延税金資産	313,044	261,118
12ヶ月を超えて回収される繰延税金資産	852,396	767,725
相殺前の繰延税金資産	1,165,440	1,028,843
繰延税金負債		
12ヶ月以内に決済される繰延税金負債	(380,444)	(128)
12ヶ月を超えて決済される繰延税金負債	(814,112)	(606,970)
相殺前の繰延税金負債	(1,194,556)	(607,098)
相殺後の繰延税金資産(負債)	(29,116)	421,745

2) 当期及び前期における会社の繰延税金の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
期首金額	421,745	401,346
会計方針の変更による効果	(382,323)	-
損益計算書に反映された繰延税金	(116,024)	5,685
その他の包括損益等に反映された法人税	47,486	14,714
期末金額	(29,116)	421,745

3) 当期及び前期における会社の相殺前繰延税金資産・負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

ア. 2018年

区 分	期首	会計方針の変更による効果	増加(減少)		期末金額
			当期損益	その他の包括損益等	
繰延税金負債					
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資	(1,455)	-	1,455	-	-
退職保険預入金	(311,945)	-	(1,217)	-	(313,162)
圧縮記帳引当金	(256,523)	-	(64,591)	-	(321,114)
未収収益	(96)	-	(8)	-	(104)
外貨換算損益	(11,605)	-	11,605	-	-
契約資産	-	(29,007)	23,196	-	(5,811)
前払費用	-	(354,669)	(36,488)	-	(391,157)
その他	(25,473)	-	(137,735)	-	(163,208)
小計	(607,097)	(383,676)	(203,783)	-	(1,194,556)
繰延税金資産					
デリバティブ	22,534	-	(24,339)	10,215	8,410
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資	-	-	3,054	(52)	3,002
減価償却費及び減損損失	79,130	-	19,571	-	98,701
貸倒引当金	103,035	(8,772)	(15,057)	-	79,206
売却可能証券	15,681	-	(15,681)	-	-
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	-	(8,574)	12,889	52	4,367
工事負担金	9,643	-	(1,471)	-	8,172
未確定費用	96,640	-	18,784	-	115,424
引当負債	19,254	-	8,418	-	27,672
確定給付債務	395,084	-	(6,365)	37,271	425,990
設備費預り金	7,382	-	(773)	-	6,609
現在価値割引差金	3,584	-	1,621	-	5,205
原状回復引当負債	20,147	-	3,734	-	23,881
外貨換算損益	-	-	10,534	-	10,534
繰延収益	26,520	15,809	(2,041)	-	40,288
売上債権	-	2,890	(1,293)	-	1,597
その他	79,432	-	124,043	-	203,475
小計	878,066	1,353	135,628	47,486	1,062,533
一時差異による法人税効果	270,969	(382,323)	(68,155)	47,486	(132,023)
繰越税額控除による法人税効果	150,776	-	(47,869)	-	102,907
純額	421,745	(382,323)	(116,024)	47,486	(29,116)

イ. 2017年

区分	期首金額	増加(減少)		期末金額
		当期損益	その他の包括損益等	
繰延税金負債				
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資	(1,234)	(221)	-	(1,455)
デリバティブ	(48,705)	48,705	-	-
減価償却費	(37,971)	37,971	-	-
退職保険預入金	(242,089)	(69,856)	-	(311,945)
圧縮記帳引当金	(233,614)	(22,909)	-	(256,523)
未収収益	(369)	273	-	(96)
外貨換算損益	-	(11,605)	-	(11,605)
その他	(37,653)	12,180	-	(25,473)
小計	(601,635)	(5,462)	-	(607,097)
繰延税金資産				
貸倒引当金	92,425	10,610	-	103,035
売却可能証券	14,132	1,547	2	15,681
工事負担金	9,462	181	-	9,643
デリバティブ	-	32,301	(9,767)	22,534
減価償却費	-	1,669	-	1,669
未払費用	53,796	10,710	-	64,506
引当負債	22,266	(3,012)	-	19,254
確定給付債務	311,043	59,561	24,480	395,084
設備費預り金	6,910	472	-	7,382
未払給与	43,541	(11,407)	-	32,134
割引債券の減算	13,897	(13,897)	-	-
現在価値割引差金	2,809	775	-	3,584
原状回復引当負債	17,376	2,771	-	20,147
外貨換算損益	67,558	(67,558)	-	-
繰延収益	26,141	379	-	26,520
税額控除繰越額	199,599	(48,823)	-	150,776
その他	122,026	34,867	-	156,893
小計	1,002,981	11,146	14,715	1,028,842
純額	401,346	5,684	14,715	421,745

4) 報告期間末現在、会社が従属会社・関連会社及び共同支配企業投資に関連して繰延税金負債として認識していない将来加算一時差異は126,309百万ウォン(2017年:52,340百万ウォン)であり、従属会社・関連会社及び共同支配企業投資に関連して繰延税金資産として認識していない将来減算一時差異は558,102百万ウォン(2017年:97,800百万ウォン)である。

5) 当期及び前期中に会社のその他の包括損益等に直接反映された法人税効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年			2017年		
	反映前	法人税効果	反映後	反映前	法人税効果	反映後
売却可能証券評価損益	-	-	-	(6)	1	(5)
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産の評価損益	930	52	982	-	-	-
デリバティブ評価損益	(38,698)	10,215	(28,483)	40,361	(9,767)	30,594
純確定給付負債の再測定要素	(80,230)	37,271	(42,959)	(101,156)	24,480	(76,676)
持分法資本調整	-	(52)	(52)	-	-	-
合 計	(117,998)	47,486	(70,512)	(60,801)	14,714	(46,087)

(2) 法人税費用

1) 当期及び前期における会社の法人税費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
当期損益に対する当期法人税	208,428	154,809
一時差異の増減	116,024	(5,685)
法人税費用	324,452	149,124

2) 当期及び前期における会社の法人税費用差引前純利益と法人税費用の関係は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
法人税費用差引前純利益	885,676	612,392
法定税率で計算された法人税	233,199	147,737
法人税効果:		
税務上課税されない収益	(81,041)	(15,911)
税務上減算されない費用	12,790	36,839
税額控除及び連結納税の法人税変動による効果	(25,655)	(35,588)
その他	185,159	16,047
法人税費用	324,452	149,124

30. 一株当たり利益

当期及び前期における会社の一株当たり利益等の計算内訳は次の通りである。

(1) 基本的一株当たり利益

基本的一株当たり利益は、会社の普通株当期純利益を、会社が自己株式として保有している普通株を除いた当期の加重平均普通株式数で除して算定した。

内訳	2018年	2017年
普通株当期純利益(単位:百万ウォン)	561,224	463,268
加重平均流通普通株式数(単位:株)	245,049,466	245,017,175
一株当たり利益(単位:ウォン)	2,290	1,891

(2) 希薄化後一株当たり利益

希薄化後一株当たり利益は、全ての希薄性潜在的普通株が普通株に転換されると仮定して調整した加重平均流通普通株式数を適用して算定している。会社が保有している希薄性潜在的普通株には株式基準報酬がある。

内訳	2018年	2017年
普通株当期純利益(単位:百万ウォン)	561,224	463,268
普通株希薄化後利益(単位:百万ウォン)	561,224	463,268
希薄性潜在的普通株式数(単位:株)	1,163	79,880
希薄化後一株当たり利益を計算するための普通株式数(単位:株)	245,050,629	245,097,055
希薄化後一株当たり利益(単位:ウォン)	2,290	1,890

希薄化後一株当たり利益は、普通株及び希薄性潜在的普通株1株に対する当期純利益を計算したものである。普通株希薄化後利益を普通株式数と希薄性潜在的普通株の株式数の合計で除して希薄化後一株当たり利益を算定した。

31. 配当金

会社が2018年に支払った配当金は245,097百万ウォン(一株当たり1,000ウォン)であり、2017年に支払った配当金は195,977百万ウォン(一株当たり800ウォン)である。2018年12月31日をもって終了する会計年度に対する一株当たり配当金及び総配当金はそれぞれ1,100ウォンと269,659百万ウォンであり、2019年3月29日に予定されている定時株主総会で議案として上程される予定である。

32. 営業から創出された現金

(1) 当期及び前期における会社の営業活動キャッシュフローは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
1. 当期純利益	561,224	463,268
2. 調整項目		
法人税費用	324,452	149,124
受取利息	(222,713)	(72,656)
支払利息	271,570	282,243
受取配当金	(182,805)	(139,448)
減価償却費	2,442,669	2,533,557
無形資産償却費	524,158	535,308
退職給付(確定給付型)	138,705	128,891
貸倒償却費	89,351	32,728
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資株式の処分損益	7,314	4,330
従属会社・関連会社及び共同支配企業投資の減損損失	106,921	97,800
有形資産処分損益	54,649	154,734
無形資産処分損益	254	4,829
外貨換算損益	62,616	(189,082)
デリバティブ関連損益	(82,109)	249,114
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の評価損益	(9,838)	-
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の処分損益	(1,267)	-
売却可能証券減損損失	-	9
売却可能証券処分損益	-	(4,690)
その他	176,121	(74,889)
3. 営業活動による資産・負債の増減		
売上債権の増加	(183,384)	(326,599)
その他債権の減少	32,443	22,924

その他流動資産の増加	(134,558)	(6,750)
その他非流動資産の増加	(36,753)	(1,445)
棚卸資産の増加	(298,113)	(65,891)
仕入債務の増加(減少)	(167,031)	150,640
その他債務の増加(減少)	(8,790)	35,527
その他流動負債の増加(減少)	77,801	(20,889)
その他非流動負債の減少	(2,348)	(1,812)
引当負債の増加(減少)	51,739	(16,999)
繰延収益の減少	(3,024)	(11,659)
退職金(確定給付型)の支払	(87,685)	(77,422)
社外積立資産の増加	(11,957)	(133,851)
4. 営業から創出された現金(1+2+3)	3,489,612	3,700,944

(2) 注記19に記述されているように、会社は当期に流動化専門会社と流動化資産譲渡契約を締結して、移動通信端末機割賦代金債権の一部を譲渡した。会社は、これによるキャッシュフローを営業から創出された現金として表示した。

(3) 当期及び前期における会社の重要な非現金取引は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
借入金の流動性振替	1,164,003	1,357,243
建設仮勘定の本資産振替	1,814,382	2,088,215
有形資産の未払金振替	(24,381)	(197,573)
無形資産の未払金振替	581,477	(222,388)
確定給付負債の未払金振替	(30,610)	20,100
社外積立資産の未払金振替	(23,059)	18,714

33. 財務活動から生じる負債の変動

当期及び前期のキャッシュフロー計算書において財務活動として分類された又は将来財務活動として分類されるキャッシュフローに関連する負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018年

区分	期首	キャッシュ フロー	非現金変動				当期末
			取得	為替レートの変動	公正価値の変動	その他の変動	
借入金	6,212,934	8,362	-	63,725	-	28,516	6,313,537
ファイナンスリース負債	176,717	(73,873)	61,187	-	-	(321)	163,710
デリバティブ負債	86,251	(13,597)	-	(37,344)	41,027	(14,504)	61,833
デリバティブ資産	(7,389)	10,136	-	(22,474)	(3,419)	(6,697)	(29,843)
財務活動からの総負債	6,468,513	(68,972)	61,187	3,907	37,608	6,994	6,509,237

2) 2017年

区分	期首	キャッシュ フロー	非現金変動				当期末
			取得	為替レートの変動	公正価値の変動	その他の変動	
借入金	7,569,047	(1,106,920)	-	(197,075)	-	(52,118)	6,212,934
ファイナンスリース負債	180,629	(71,575)	68,939	-	-	(1,276)	176,717
デリバティブ負債	13,386	-	-	120,974	(27,369)	(20,740)	86,251
デリバティブ資産	(214,648)	71,370	-	63,882	(2,687)	74,694	(7,389)
財務活動からの総負債	7,548,414	(1,107,125)	68,939	(12,219)	(30,056)	560	6,468,513

34. 特殊関係者との取引

(1) 会社と支配・従属関係にある企業、関連会社・共同支配企業の内訳は次の通りである。

区 分	会社名
従属会社	KTハイテル(株)、(株)KTシーエス、(株)ケーティス、(株)KTサービス北部、(株)KTサービス南部、KTパワーテル(株)、KTリンカス(株)、KT telecop(株)、(株)KTディーエス、(株)ナスメディア、(株)KTエムハウス、(株)KTエムアンドエス、(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)、(株)KTエステート、(株)KTスカイライフ、(株)H&Cネットワーク、KTエスピーデータサービス(株)、(株)KTサット、(株)KTサブマリン、(株)KTスポーツ、KT戦略投資組合1号、KT戦略投資組合2号、KT音楽コンテンツ投資組合1号、Korea Telecom America, Inc.、Korea Telecom Japan Co., Ltd.、Korea Telecom China Co., Ltd.、KT Dutch B.V.、PT. KT Indonesia、(株)KTエーエムシー、KTコマース(株)、BCカード(株)、ブイビ(株)、BCカード科学技術(上海)有限公司、(株)スカイライフTV、イニテック(株)、(株)スマートロ、East Telecom LLC、Super iMax LLC、(株)KTネクスアル、KT Rwanda Networks Ltd.、KT Belgium、KT ORS Belgium、KT-ミシガングローバルコンテンツファンド、(株)オートピオン、KBTO Sp.z o.o.、AOS Ltd.、(株)KT M mobile、(株)KTインベストメント、PT. BC Card Asia Pacific、(株)フォーアードカンパニー、KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.、KT戦略投資組合3号、プレイディー(旧、エヌ・サーチ・マーケティング(株))、KT Hong Kong Limited、Korea Telecom Singapore Pte.Ltd.、Texnoprosistem LLP、KT音楽コンテンツ投資組合2号、KT戦略投資組合4号、BC-VP戦略投資組合1号、(株)KT MOS 北部、(株)KT MOS 南部、Nasmedia Thailand Co., Ltd.、ネクストコネクトPFV(株)
関連会社	KIF投資組合、(株)リアルティ第1号企業構造調整不動産投資会社、KT-SBベンチャー投資組合、ポストグローバル映像コンテンツ投資組合、QTT Global (Group) Company Limited、(株)CU建設、(株)パイデジタルヘルスケア(旧、(株)フォーヘルスケア)、(株)KDリビング、(株)オスカーENT、KT-CKPニューメディア投資組合、(株)ログインディ、(株)リアルティ第6号委託管理不動産投資会社、(株)ケイバンク銀行、ISU-kthコンテンツ投資組合、テウォン放送(株)、KT-DSC創造経済青年創業投資組合、京畿-KT緑色成長投資組合、韓国電気車充電サービス(株)、PT. Mitra Transaksi Indonesia、(株)リアルティ賃貸住宅第2号委託管理不動産株式会社、知能情報技術研究所、KT-IBKC 未来投資組合1号、京畿-KTコジンスーパーマン投資組合、(株)フォンダ、(株)チャンプ情報、ジーイープレミア第1号企業構造調整不動産投資会社、アライアンスインターネット(株)、JB新興専門投資型私募投資信託1号、(株)リトルピッグピクチャーズ
その他(*)	(株)KT ENGSCORE

(*) 第1024号による特殊関係者の範囲に含まれないが、「独占規制及び公正取引に関する法律」による同一の大規模企業集団に所属している会社である。

(2) 会社が当期中に(株)ケーティス、(株)KTシーエス、(株)KTエムアンドエスから承継した端末機割賦販売債権金額は681,234百万ウォンである。

(3) 会社は(株)KT M mobileと電気通信サービス卸売の提供に関する追加約定を締結しているため、移動通信サービス加入の対価による債務と通信営業から発生するネットワーク網利用対価により、会社が受け取る債権の一部又は全部を相殺している。

(4) 報告期間末現在、会社と特殊関係者に対する主要債権・債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018.12.31

特殊関係の 区分	会社名	債権			債務	
		売上債権	貸付金等	その他債権	仕入債務	その他債務
従属会社	KTリンカス(株)	930	-	10	-	16,229
	KT telecop(株)	1,010	-	792	1,960	3,171
	(株)KTシーエス	1,070	-	-	-	50,147
	(株)ケーティス	-	-	3,559	3,719	33,389
	KTスカイライフ(株)	585	-	3,862	-	11,365
	(株)KTサービス北部	4	-	5	-	18,226
	(株)KTサービス南部	-	-	12	-	20,894
	(株)KTディーエス	249	-	1,248	-	92,011
	(株)KTエステート	2,753	-	45,806	-	35,142
	(株)スカイライフTV(*3)	452	2,357	2,365	-	1,977
	BCカード(株)(*1)	508	-	7	-	1,243
	(株)KTサット	435	-	-	-	1,756
	(株)KT M mobile	7,575	-	161	-	1,274
	KTハイテル(株)	1,414	-	308	14,947	8,772
	KTコマース(株)	49	-	168	7,274	77,653
	(株)KTエムハウス	158	-	799	-	1,017
	(株)KTエムアンドエス	20,750	-	-	-	62,294
	(株)ジニミュージック	1,206	-	-	-	12,785
	(株)ナスメディア	3,773	-	4	-	808
	(株)KT MOS 北部(*2)	5	-	-	-	6,100
	(株)KT MOS 南部(*2)	3	-	-	-	5,092
その他	7,335	800	15,966	409	12,140	
関連会社及び 共同支配企業	(株)リアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会 社	-	-	30,910	-	-
	(株)ケイバンク銀行	159	-	-	-	-
	その他	403	-	3	-	-
その他	(株)KT ENGCORE	-	-	7,729	305	108,956
	合計	50,826	3,157	113,714	28,614	582,441

(*1) 特殊関係者であるBCカードとのカード取引金額のうち、当期末の未決済金額1,171百万ウォン(前期末:1,092百万ウォン)が仕入債務に含まれている。

(*2) 当期中に連結対象従属会社に編入された後の取引内訳である。

(*3) 会社は(株)スカイライフTVが発行した転換社債3,000百万ウォンに対し、期末現在、「当期損益-公正価値」で測定する金融資産に分類して計上している。

2) 2017.12.31

特殊関係の 区分	会社名	債権			債務	
		売上債権	貸付金等	その他債権	仕入債務	その他債務
従属会社	KTリンカス(株)	1,240	-	13	-	14,565
	KT telecop(株)	798	-	95	1,222	2,441
	(株)KTシーエス	1,682	50	-	-	45,913
	(株)ケーティス	2,330	-	4,834	51	35,762
	(株)KTサービス北部	11	-	8	-	17,729
	(株)KTサービス南部	-	-	5	-	18,608
	(株)KTスカイライフ	858	-	4,281	-	13,713
	(株)スカイライフTV	416	3,000	-	-	2,403
	(株)KTディーエス	1,114	-	812	-	91,409
	(株)KTエステート	934	-	43,102	-	39,857
	BCカード(株)	5,451	-	11	5,887	1,313
	(株)KTサット	330	-	-	-	2,352
	KTハイテル(株)	1,886	-	21	14,176	8,174
	KTコマース(株)	253	-	44	14,346	84,443
	(株)KTエムハウス	-	-	356	-	2,621
	(株)KTエムアンドエス	243	-	57	-	65,086
	(株)ジニミュージック (旧、(株)KTミュージック)	497	-	19	-	5,654
	(株)KT M mobile	6,479	-	-	-	6,979
	(株)ナスメディア	8,049	-	3	-	1,310
	その他	5,942	1,461	1,161	420	9,273
関連会社及び 共同支配企業	(株)リアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会 社	-	-	33,800	-	-
	(株)MOS江西	9	-	-	-	392
	(株)MOS大邱	1	-	-	-	1,388
	(株)MOS忠清	1	-	290	-	1,753
	(株)MOS江南	4	-	1	-	287
	(株)MOS江北	5	-	1	-	778
	(株)MOS釜山	18	-	1	-	26
	(株)MOS湖南	1	-	1	-	384
	(株)ケイバンク銀行	-	-	138	-	-
	NgeneBio(*)	1	1,900	-	-	-
	その他	14	-	1	-	701
その他	(株)KT ENGCORE	4,983	-	2,861	12,488	103,686
	合計	43,550	6,411	91,916	48,590	579,000

(*) 前期中に連結対象従属会社から除外された後の取引内訳である。

(3) 当期及び前期における会社と特殊関係者の主要取引の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018年

特殊関係の 区分	会社名	売上		仕入	
		営業収益	その他収益	営業費用	その他(*1)
従属会社	KTリンクス(株)	10,499	24	66,130	1,787
	KT telecop(株)	14,342	18	16,024	7,029
	(株)KTシーエス	69,271	1	318,773	-
	(株)ケーティス	50,246	60	285,675	335
	KTスカイライブ(株)	26,806	31	52,182	-
	(株)KTサービス北部	14,167	-	185,146	816
	(株)KTサービス南部	13,949	-	215,841	611
	(株)KTディーエス	13,102	2	296,005	51,611
	(株)KTエステート	18,767	-	164,384	5,064
	(株)スカイライブTV	5,426	285	9,248	-
	BCカード(株)	7,818	4	25,724	1,290
	(株)KTサット	5,184	-	16,814	-
	(株)KT M mobile	59,847	-	8,842	-
	KTハイテル(株)	15,336	2	54,868	4,431
	KTコマース(株)	1,013	1	191,853	159,836
	(株)KTエムハウス	1,112	-	1,999	-
	(株)KTエムアンドエス	501,807	32	209,332	35
	(株)ナスメディア	491	-	4,138	-
	(株)ジニミュージック	2,250	-	42,306	-
	その他	28,493	11	86,026	4,874
関連会社及び 共同支配企業	(株)リアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会社	-	-	31,984	-
	(株)NgeneBio(*2)	3	-	-	-
	(株)ケイバンク銀行	2,212	-	-	-
	(株)MOS江西	398	-	11,234	789
	(株)MOS大邱	166	-	8,475	300
	(株)MOS忠清	229	-	8,284	364
	(株)MOS江南	184	-	11,005	544
	(株)MOS江北	602	-	16,101	418
	(株)MOS釜山	151	-	10,601	592
	(株)MOS湖南	282	-	9,901	598
	その他	1,618	111	2,863	1
その他	(株)KT ENGCORE	575	4	106,586	173,993
	合計	866,346	586	2,468,344	415,318

(*1) 有形資産取得などの金額が含まれている。

(*2) 当期中に関連会社から除外される前の取引内訳である。

2) 2017年

特殊関係の 区分	会社名	売上		仕入	
		営業収益	その他収益	営業費用	その他(*1)
従属会社	KTリンクス(株)	8,814	27	65,929	338
	KT telecop(株)	11,885	4	8,847	5,238
	(株)KTシーエス	60,843	72	301,775	19
	(株)ケーティス	64,790	21	278,818	42
	(株)KTサービス北部	14,489	5	185,530	1,900
	(株)KTサービス南部	13,067	9	217,085	841
	(株)KTスカイライフ	24,138	39	46,096	-
	(株)スカイライフTV	4,957	90	9,774	-
	(株)KTディーエス	13,889	1	240,309	144,424
	(株)KTエステート	8,164	7	170,139	4,622
	BCカード(株)	6,963	3	21,949	5,525
	(株)KTサット	4,705	-	20,761	4
	(株)KTハイテル	12,064	3	50,035	5,547
	(株)KTコマース	1,277	-	183,400	183,462
	(株)KTエムハウス	978	4	1,742	-
	(株)KTエムアンドエス	505,905	45	190,383	-
	(株)ジニミュージック (旧、(株)KTミュージック)	1,888	-	36,137	189
	(株)KT M mobile	56,158	-	9,522	118
	その他	22,260	313	58,979	1,077
	関連会社及び 共同支配企業	(株)リアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会社	-	-	35,532
(株)MOS江西		594	-	15,135	1,811
(株)MOS大邱		220	-	7,580	934
(株)MOS忠清		303	-	13,888	1,019
(株)MOS江南		265	-	14,971	1,409
(株)MOS江北		705	-	20,060	1,591
(株)MOS釜山		201	-	15,495	462
(株)MOS湖南		372	-	13,220	1,074
(株)ケイバンク銀行		1,991	-	46	-
NgeneBio(*2)		2	30	-	-
その他		296	123	4,644	-
その他	(株)KT ENGCORE	687	-	112,443	167,033
	合計	842,870	796	2,350,224	528,679

(*1) 有形資産取得などの金額が含まれている。

(*2) 前期中に連結対象従属会社から除外された後の取引内訳である。

(4) 主要経営陣に対する報酬

当期及び前期における会社の主要経営陣(登記役員)に対する報酬内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018年	2017年
短期給与	2,762	2,879
退職給付	751	311
株式基準報酬	878	1,331
合 計	4,391	4,521

(5) 当期及び前期における会社の特殊関係者との資金取引は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2018年

特殊関係の 区分	会社名	資金貸付取引		現金出資等	配当金の受取
		貸付	回収		
従属会社	(株)KTシーエス	-	50	-	254
	(株)オートピオン	310	661	-	-
	(株)KTサブマリン	-	-	-	404
	(株)ケーティス	-	-	-	816
	(株)KTスカイライフ	-	-	-	8,368
	(株)KTディーエス	-	-	-	6,408
	(株)KTエステート	-	-	-	56,310
	BCカード株式会社	-	-	-	81,996
	(株)KTサット	-	-	-	14,800
	(株)ナスメディア	-	-	-	2,582
	KBTO sp.zo.o.	-	-	3,984	-
	KT ORS Belgium	-	-	4,943	-
	新産業投資組合1号	-	-	(796)	-
	KT MOS北部	-	-	8,152	-
	KT MOS南部	-	-	6,482	-
	KT戦略投資組合4号	-	-	9,500	-
	ネクストコネクトPFV(株) (*)	-	-	23,421	-

関連会社 及び共同支配 企業	KT-CKPニューメディア投資組合	-	-	(1,229)	-
	(株)パイデジタルヘルスケア (旧、(株)フォーヘルスケア)	-	-	1,000	-
	KT-DSC創造経済青年創業投資組合	-	-	(1,080)	-
	KT-IBKC未来投資組合1号	-	-	(910)	-
	(株)リアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会社	-	-	-	8,932
	KIF投資組合	-	-	-	1,842
	(株)MOS江西	-	-	(147)	8
	(株)MOS大邱	-	-	(147)	8
	(株)MOS忠清	-	-	(153)	8
	(株)MOS江南	-	-	(180)	10
	(株)MOS江北	-	-	(203)	12
	(株)MOS釜山	-	-	(183)	10
	(株)MOS湖南	-	-	(206)	10
	(株)ケイバンク銀行	-	-	26,725	-
	京畿-KT ユジンスーパーマン投資組 合	-	-	1,000	-
	韓国電気車充電サービス(株)	-	-	168	-
	ポストグローバル映像コンテンツ投 資組合	-	-	(858)	-
京畿-KT緑色成長投資組合	-	-	-	19	
合計		310	711	79,283	182,797

(*) 会社は当期中にネクストコネクtpfv(株)に対して18,671百万ウォンを現物出資した。

2) 2017年

特殊関係の 区分	会社名	資金貸付取引		現金出資	配当金の受取
		貸付	回収		
従属会社	(株)KTシーエス	60	84	-	254
	KTリンカス(株)	-	-	150	-
	(株)KTサブマリン	-	-	-	404
	(株)ケーティス	-	-	-	816
	(株)KTスカイライフ	-	-	-	9,922
	(株)KTディーエス	-	-	-	5,904
	(株)KTエステート	-	-	-	46,854
	BCカード(株)	-	-	-	67,310
	(株)ナスメディア	-	-	-	1,460
	KTコマース(株)	-	-	-	326
	KBTO Sp.z.o.o.	-	-	5,978	-
	KT戦略投資組合3号	-	-	6,500	-
	KT音楽コンテンツ投資組合2号	-	-	2,000	-
	KT戦略投資組合4号	-	-	9,500	-
	KT音楽コンテンツ投資組合1号	-	-	1,050	-
	KT Belgium	-	-	16,971	-
	(株)オートピオン	1,461	1,400	-	-

関連会社 及び共同支配 企業	(株)Kリアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会社	-	-	-	5,392
	KT-IBKC 未来投資組合1号	-	-	6,500	-
	(株)ケイバンク銀行	-	-	26,543	-
	その他	-	-	1,865	805
合計		1,521	1,484	77,057	139,447

(6) 報告期間終了日現在、BCカード(株)から提供を受けたカード約定限度額は4,843百万ウォン(2017.12.31:4,817百万ウォン)である。

35. 財務リスク管理

(1) 財務リスク管理要素

会社は様々な活動において、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなど多様な財務リスクにさらされている。会社の全般的なリスク管理政策は、金融市場の予測不可能性に焦点を当てており、経営成績に潜在的に不利に働くおそれのある効果を最小化することに重点を置いている。会社はリスク評価に基づき、選択的にデリバティブを適用して財務リスクを管理している。会社は、会社のキャッシュフローに影響を及ぼすリスクに対してリスクヘッジを利用している。

会社の財務政策は中長期的に策定されており、毎年理事会に報告されている。会社の財務室は財務政策の遂行及び持続的な財務リスク管理に関する責任を負っており、特定取引の深刻さや現在のリスクエクスポージャーなどを管理している。会社の財務室の資金担当には、効果的な財務リスク管理を主要業務とする人員が配置されており、金融市場の状況による効果を推定するために様々な金融市場の状況を考慮している。

1) 市場リスク

会社の市場リスク管理は、会社の収益に対するリスクを最少化できるようにリスクエクスポージャーを管理することである。市場リスクは金利、為替レート及びその他市場要素の動きにより、会社が保有するポートフォリオの収益や価値が減少するリスクを意味する。

ア. 感応度分析

感応度は各リスクの類型別に市場状況を観測する方法で測定された。金利、為替レート及びその他価格の変動について市場の特性を考慮した合理的な変動範囲を判断しており、リスク変数の変動率が安定している場合には決められた変動範囲を修正していない。このような分析には、極めて希か「最悪の状況」を想定したシナリオ又は「ストレステスト」は含まれていない。

イ. 為替リスク

会社は営業活動、財務活動、投資活動などにおいて為替リスクにさらされている。外貨から発生するリスクは、会社のキャッシュフローに影響を及ぼす範囲内でリスク管理を行っている。会社のキャッシュフローに影響を及ぼさない為替リスク(即ち、海外事業資産及び負債の換算など)にはリスクヘッジを利用しないが、特殊な状況ではこのような為替リスクに対してリスクヘッジを利用することができる。

他の全ての変数が一定であると仮定し、報告期間末現在の為替レートが変動する場合、このような変動が会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	為替レートの変動	税引前純利益に及ぼす効果(*)	資本に及ぼす効果
2018.12.31	+10%	(3,322)	(2,509)
	-10%	3,322	2,509
2017.12.31	+10%	(5,948)	(3,089)
	-10%	5,948	3,089

(*) 同効果は、外貨建負債の為替レート変動リスクをヘッジするために会社が適用したデリバティブヘッジ効果を考慮して算出した値である。

上記分析は、為替レート以外の全ての変数は変動しないと仮定して行われた単純感応度分析によるものである。したがって、表で提示された損益の変化は、為替レートと他のリスク変数の相関性、リスク軽減のために下される経営陣の決定を反映することができない。

報告期間末現在、会社の外貨建金融資産及び外貨建金融負債は次の通りである(外貨単位:千)。

通貨	2018.12.31		2017.12.31	
	外貨建金融資産	外貨建金融負債	外貨建金融資産	外貨建金融負債
USD	165,574	1,665,563	126,588	1,652,424
SDR	267	730	306	738
JPY	36,600	50,000,000	-	21,800,000
MMK(ミャンマー・チャット)	84	-	84	-
EUR	1	6	175	12
DZD(アルジェリア・ディナール)	618	-	47	-
BDT(バングラデシュ・タカ)	39,494	-	38,074	-
PLN(ポーランド・ズロチ)	26	-	338	-
RWF(ルワンダ・フラン)	857	-	3,346	-
UZS(ウズベキスタン・スム)	121,053	-	136,787	-
VND(ベトナム・ドン)	467,272	-	311,649	-
TZS(タンザニア・シリング)	-	2,876	317,348	-
XAF(中央アフリカ・CFAフラン)	666	-	-	-
BWP(ボツワナ・ブラ)	897	-	42	-

ウ. 価格リスク

報告期間末現在、会社は活発な取引市場が存在する持分商品を保有しており、これによる価格変動リスクにさらされている。他の全ての変数が一定であると仮定し、報告期間末現在の株価が変動した場合、このような変動が会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	株価の変動	税引前純利益に及ぼす効果	資本に及ぼす効果
2018.12.31	+10%	12	322
	-10%	(12)	(322)
2017.12.31	+10%	-	9
	-10%	-	(9)

上記分析は、他の変数は一定であり、会社が保有する持分商品が過去の当該指数との相関関係によって推移するという仮定の下で、株価指数が10%上昇又は下落した場合を分析したものである。「当期損益-公正価値」で測定する金融資産及び「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産に分類された持分証券に対する損益の結果として資本が増加又は減少することがある。

エ. キャッシュフロー及び公正価値の金利リスク

会社の金利リスクは、主に外貨建社債などの負債に起因する。変動金利で発行された外貨建社債により会社はキャッシュフローの金利リスクにさらされており、同金利リスクは一部を除き、スワップ取引を通じてヘッジされた。また、固定金利で発行された社債及び借入金により、会社は公正価額の金利リスクにさらされている。会社は金利変動による不確実性と金融費用の最小化のための方針を策定及び実行している。

他の全ての変数が一定であると仮定し、報告日の市場金利が変動した場合、このような変動が会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	市場金利の変動	税引前純利益に及ぼす効果	資本に及ぼす効果
2018.12.31	+ 100 bp	120	9,540
	- 100 bp	(1,019)	(10,155)
2017.12.31	+ 100 bp	291	3,356
	- 100 bp	(303)	(3,686)

上記分析は、市場金利以外の全ての変数は変動しないと仮定して行われた単純感応度分析によるものである。したがって、表で提示される損益の変化は、市場金利と他のリスク変数の相関性、リスクを軽減するために下される経営陣の決定を反映することができない。

2) 信用リスク

信用リスクは、顧客又は取引相手が金融商品に対する契約上の義務を履行しなかったために会社が財務リスクを被るリスクを意味する。主に取引先に対する売上債権や債務証券などで発生する。

- リスク管理

信用リスクは、財務的損失の最小化を目的として会社レベルで管理されている。信用リスクは会社の通常の取引及び投資活動から発生し、取引相手が契約条件上の義務事項を遵守できないことにより、会社に財務的損失を及ぼすリスクを意味する。このような信用リスクを管理するために、会社は取引時に財務状態、過去の経験及びその他の要素を含む取引相手の信用度を考慮している。

信用リスクは保有する受取債権に対する信用リスクだけでなく、現金及び現金性資産、デリバティブ、銀行及び金融機関に対する預入金から発生することがある。このようなリスクを減らすために、会社は信用度の高い金融機関と取引している。

会社が保有する債務商品はいずれも信用リスクの低い商品に該当する。これらの債務商品については信用格付けをモニタリングして信用リスクの低下を評価している。

- 信用補完

一部の売上債権については、取引相手が契約を不履行する場合、その履行を要求できる保証又は信用状などの信用補完の提供を受けている。

- 金融資産の減損

会社は予想信用損失モデルが適用される下記金融資産を保有している。

- ・ 財貨及び役務の提供による売上債権
- ・ 役務の提供による契約資産
- ・ 償却原価で測定するその他金融資産

現金性資産も減損規定の適用対象に含まれるが、識別された予想信用損失は重要ではない。

報告期間末現在、会社が保有する金融商品に関連して担保物の価値を考慮していない、信用リスクに対する最大エクスポージャーは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
現金及び現金性資産(手許現金を除く)	1,778,565	1,165,532
売上債権及びその他債権		
償却原価で測定する金融資産	2,637,732	3,626,267
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	1,097,348	-
契約資産	366,866	-
その他金融資産		
ヘッジ目的デリバティブ資産	29,843	7,389
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産	101,156	-
償却原価で測定する金融資産	54,074	58,365
売却可能金融資産	-	4,900
合 計	6,065,584	4,862,453

(ア) 売上債権と契約資産

会社は売上債権と契約資産に対し、全体期間の予想信用損失を損失引当金として認識する簡便法を適用する。

会社は報告期間末の売上債権残高が将来回収不能になる確率を考慮して予想損失を測定している。予想信用損失測定のため売上債権を信用リスクの特性と延滞日を基準として区分した。予想信用損失率は2018年12月31日から36ヶ月間の売上に関連する支払情報が確認された信用損失情報をもとに算出した。

(イ) 現金性資産(手許現金を除く)

会社は現金性資産に対する信用リスクにもさらされている。当期現在、会社の最大エクスポージャーは当該帳簿価額である。

(ウ) 償却原価で測定するその他金融資産

償却原価で測定するその他金融資産には定期預金、その他長期金融商品などが含まれる。償却原価で測定するその他金融資産はいずれも信用リスクが低いと判断されるため、12ヶ月間の予想信用損失を損失引当金として認識した。経営陣は債務不履行リスクが低く、短期間内に契約上のキャッシュフローを支払うことができる発行者の十分な能力がある場合に信用リスクが低いとみなす。

(エ) 「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産

「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産は、前期に売却可能金融資産として認識した金額を含んでいる。「その他の包括損益-公正価値」で測定する債務商品はいずれも信用リスクが低いと判断されるため、12ヶ月間の予想信用損失を損失引当金として認識した。経営陣は債務不履行リスクが低く、短期間内に契約上のキャッシュフローを支払うことができる発行者の十分な能力がある場合には信用リスクが低いとみなす。

会社は「その他の包括損益-公正価値」で測定する持分商品に対する信用リスクにもさらされている。当期現在、会社の最大エクスポージャーは当該帳簿価額である。

(オ) 「当期損益-公正価値」で測定する金融資産

会社は「当期損益-公正価値」で測定する持分商品に対する信用リスクにもさらされている。当期現在、会社の最大エクスポージャーは当該帳簿価額である。

3) 流動性リスク

会社は、流動性戦略及び計画を通じて資金不足によるリスクを管理している。その管理のために、会社は金融資産及び金融負債の満期と営業キャッシュフローの見積値を考慮している。

報告期間末現在、会社の非デリバティブ負債別償還計画(支払利息を含む)は次の通りである。次の金額は割り引いていない契約上の金額であり、財務状態表上の金額と一致しない場合がある(単位:百万ウォン)。

ア. 2018.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
仕入債務及びその他債務	4,043,158	1,131,334	488,325	5,662,817
借入金(社債を含む)	1,393,799	3,567,301	2,378,272	7,339,372
その他(*)	9,480	-	-	9,480
合 計	5,446,437	4,698,635	2,866,597	13,011,669

イ. 2017.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
仕入債務及びその他債務	4,146,410	914,052	158,106	5,218,568
借入金(社債を含む)	1,474,485	3,488,074	2,317,203	7,279,762
その他(*)	13,328	-	-	13,328
合 計	5,634,223	4,402,126	2,475,309	12,511,658

(*) 連帯責任と債務引受契約による最大限度額である。契約上のキャッシュフローは、当該契約を実行できる最も早い期間に基づいて分類した(注記19参照)。

報告期間末現在、会社の総額決済条件付きデリバティブの現金流出額及び現金流入額は次の通りである。次の金額は割り引いていない契約上の金額であり、財務状態表の金額と一致しない場合がある(単位:百万ウォン)。

ア. 2018.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
流出額	403,892	1,372,045	517,301	2,293,238
流入額	433,720	1,396,917	519,134	2,349,771

イ. 2017.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
流出額	588,914	407,503	526,633	1,523,050
流入額	557,858	428,339	509,558	1,495,755

(2) 資本リスク管理

会社の資本管理目的は、継続企業として株主及び利害当事者に持続的に利益を提供できる能力を確保するとともに、資本費用を節減するために最適の資本構造を維持することである。

会社の資本構造は借入金を含む負債、現金及び現金性資産、株主に帰属する資本で構成されている。会社の資金担当は資本構造を随時検討しており、このような検討の一環として会社は資本調達費用と各資本項目に関連するリスクを考慮している。

報告期間末現在、会社の負債比率は次の通りである(単位:百万ウォン、%)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
負債	13,299,178	12,039,903
資本	12,711,728	11,445,302
負債比率	105%	105%

会社は資本調達比率に基づいて資本を管理している。資本調達比率は純負債を総資本で除して算出している。純負債は総借入金から現金及び現金性資産を差し引いた金額であり、総資本は財務状態表の資本に純負債を加算した金額である。

報告期間末現在、会社の資本調達比率は次の通りである(単位:百万ウォン、%)。

区 分	2018.12.31	2017.12.31
総借入金	6,313,537	6,212,934
差引:現金及び現金性資産	(1,779,745)	(1,166,402)
純負債	4,533,792	5,046,532
資本合計	12,711,728	11,445,302
総資本	17,245,520	16,491,834
資本調達比率	26%	31%

(3) 金融資産と金融負債の相殺

1) 報告期間末現在、会社の実行可能な一括相殺約定又はこれに類似した約定が適用される、認識された金融資産の種類別内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2018.12.31					純額
	資産総額	相殺された 負債総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない負債金額		
				金融商品	現金担保	
売上債権(*2)	78,752	-	78,752	(76,414)	-	2,338

区分	2017.12.31					純額
	資産総額	相殺された 負債総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない負債金額		
				金融商品	現金担保	
ヘッジ目的 デリバティブ資産(*1)	3,284	-	3,284	(3,284)	-	-
売上債権(*2)	76,292	-	76,292	(73,438)	-	2,854
合計	79,576	-	79,576	(76,722)	-	2,854

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association)標準契約により、一括相殺約定が適用される金額である。

(*2) 通信会社間の「電気通信設備間相互接続及び情報提供に関する協定書」に基づき、相殺約定の適用を受ける金額である。

2) 報告期間末現在、会社の実行可能な一括相殺約定又はこれに類似した約定が適用された金融負債の種類別内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2018.12.31					純額
	負債総額	相殺された 資産総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない資産金額		
				金融商品	現金担保	
仕入債務(*2)	78,317	-	78,317	(76,414)	-	1,903

区分	2017.12.31					純額
	負債総額	相殺された 資産総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない資産金額		
				金融商品	現金担保	
ヘッジ目的 デリバティブ負債 (*1)	26,135	-	26,135	(3,284)	-	22,851
仕入債務(*2)	75,283	-	75,283	(73,438)	-	1,845
合計	101,418	-	101,418	(76,722)	-	24,696

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association)標準契約により、一括相殺約定が適用される金額である。

(*2) 通信会社間の「電気通信設備間相互接続及び情報提供に関する協定書」に基づき、相殺約定の適用を受ける金額である。

36. 公正価値

(1) 金融商品の種類別公正価値

金融商品の種類別帳簿価額及び公正価値は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2018.12.31		2017.12.31	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
現金及び現金性資産	1,779,745	(*1)	1,166,402	(*1)
売上債権及びその他債権				
償却原価で測定する金融資産	2,637,732	(*1)	3,626,267	(*1)
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	1,097,348	1,097,348	-	-
その他金融資産				
償却原価で測定する金融資産	54,074	(*1)	58,365	(*1)
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産(*2)	101,278	101,278	-	-
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産(*2)	20,857	20,857	-	-
売却可能金融証券(*3)	-	-	85	85
ヘッジ目的デリバティブ資産	29,843	29,843	7,389	7,389
合計	5,720,877		4,858,508	
金融負債				
仕入債務及びその他債務	5,462,470	(*1)	5,069,667	(*1)
借入金	6,313,537	(*1)	6,212,934	6,267,599
その他金融負債				
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	7,758	7,758	5,051	5,051
ヘッジ目的デリバティブ負債	54,075	54,075	81,200	81,200
合計	11,837,840		11,368,852	

(*1) 帳簿価額が公正価値の合理的な近似値であるため、公正価値の開示から除外した。

(*2) 前期に会社は同金融商品の一部を売却可能金融資産に分類した。

(*3) 2017年12月31日現在、売却可能金融資産のうち活発な市場で公表される市場価格が存在しない商品のうち、公正価値を信頼をもって測定できない場合には原価で測定し、公正価値の開示から除外した。

(2) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される資産又は公正価値が公表される資産は、公正価値ヒエラルキーに従って区分される。定義されたレベルは次の通りである。

- 測定日においてアクセスできる同一の資産又は負債に関する、活発な市場における(調整されていない)相場価格(レベル1)
- 直接又は間接を問わず、資産又は負債に関する観察可能であるインプット。但し、レベル1に含まれる相場価格を除く。(レベル2)
- 資産又は負債に関する観察不能なインプット(レベル3)

報告期間末現在、公正価値で測定される又は公正価値が公表される会社の資産・負債は次の通りである(単位:百万
ウォン)。

1) 2018.12.31

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
売上債権及びその他債権				
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	-	1,097,348	-	1,097,348
その他金融資産				
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産(*1)	122	-	101,156	101,278
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産(*1)	3,095	-	17,762	20,857
ヘッジ目的デリバティブ資産	-	29,843	-	29,843
従属会社・関連会社及び共同支配企業	650,130	-	-	650,130
投資不動産(*2)	-	-	1,573,970	1,573,970
合計	653,347	1,127,191	1,692,888	3,473,426
負債				
その他金融負債				
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	-	-	7,758	7,758
ヘッジ目的デリバティブ負債	-	43,892	10,183	54,075
合計	-	43,892	17,941	61,833

2) 2017.12.31

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
資産				
その他金融資産				
売却可能証券	85	-	-	85
ヘッジ目的デリバティブ資産	-	7,389	-	7,389
従属会社・関連会社及び共同支配企業	919,386	-	-	919,386
投資不動産(*2)	-	-	1,691,010	1,691,010
合 計	919,471	7,389	1,691,010	2,617,870
負債				
その他金融負債				
その他デリバティブ負債	-	-	5,051	5,051
ヘッジ目的デリバティブ負債	-	63,475	17,725	81,200
合 計	-	63,475	22,776	86,251

(*1) 前期に会社は同金融商品の一部を売却可能金融資産に分類した。

(*2) 非金融資産の最高かつ最善の使用は現在の使用と相違しない。

(3) 経常的な公正価値測定値のヒエラルキーのレベル間移動

1) 経常的な測定値のレベル1とレベル2間の移動内訳

報告期間末現在、会社の経常的な測定値のレベル1とレベル2の間の移動内訳はない。

2) 経常的な測定値のレベル3の変動内訳

当期及び前期において、会社の経常的な測定値のレベル3の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

ア. 2018年

区 分	金融資産		金融負債	
	「当期損益-公正価値」で測定する金融資産(*3)	「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産(*3)	「当期損益-公正価値」で測定する金融負債(*2)	ヘッジ目的デリバティブ負債(*1)
当期首帳簿価額	58,060	6,771	5,051	17,725
会計方針の変更による効果	31,177	-	-	-
損益認識額(*1,2)	9,801	-	2,707	(17,255)
その他の包括損益認識額(*1)	-	(1,008)	-	9,713
取得	3,049	11,999	-	-
処分	(931)	-	-	-
当期末帳簿価額	101,156	17,762	7,758	10,183

(*1) ヘッジ目的デリバティブ負債の損益認識額はデリバティブ評価利益とその他の包括損失で構成されている。

(*2) 「当期損益-公正価値」で測定する金融負債の損益認識額はデリバティブ評価損失で構成されている。

(*3) 前期に会社は同金融商品の一部を売却可能金融資産に分類した。

イ. 2017年

区 分	ヘッジ目的デリバティブ負債	その他デリバティブ負債
期首帳簿価額	-	1,973
損益認識額(*1,2)	19,634	3,078
その他の包括損益認識額	(1,909)	-
期末帳簿価額	17,725	5,051

(*1) ヘッジ目的デリバティブ負債の損益認識額はその全額がデリバティブ評価損失で構成されている。

(*2) その他デリバティブ負債はその全額が評価損失で構成されている。

(4) 価値評価技法及びインプット

会社は公正価値ヒエラルキーにおいてレベル2とレベル3に分類される経常的な公正価値測定値、開示される公正価値に対し、次の価値評価技法を使用している(単位:百万ウォン)。

1) 2018.12.31

区 分	公正価値	レベル	価値評価技法
資産			
売上債権及びその他債権			
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	1,097,348	2	割引キャッシュフロー法
その他金融資産			
「当期損益-公正価値」で測定する金融資産	101,156	3	割引キャッシュフロー法 調整純資産法
「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産	17,762	3	割引キャッシュフロー法
ヘッジ目的デリバティブ資産	29,843	2	割引キャッシュフロー法
投資不動産	1,573,970	3	割引キャッシュフロー法
負債			
その他金融負債			
「当期損益-公正価値」で測定する金融負債	7,758	3	割引キャッシュフロー法 類似企業比較法
ヘッジ目的デリバティブ負債	43,892	2	割引キャッシュフロー法
	10,183	3	ハル・ホワイト・モデル 割引キャッシュフロー法

2) 2017.12.31

区 分	公正価値	レベル	価値評価技法
資産			
その他金融資産			
ヘッジ目的デリバティブ資産	7,389	2	割引キャッシュフロー法
投資不動産	1,691,010	3	割引キャッシュフロー法
負債			
その他金融負債			
ヘッジ目的デリバティブ負債	63,475	2	割引キャッシュフロー法
	17,725	3	ハル・ホワイト・モデル 割引キャッシュフロー法
当期損益認識金融負債	5,051	3	割引キャッシュフロー法 類似企業比較法

(5) レベル3に分類された公正価値測定値の価値評価過程

会社は、財務報告目的の公正価値測定のために外部専門家を利用している。外部専門家による公正価値の測定結果は財務室会計担当に直接報告されており、会社の決算日程に合わせて公正価値の評価過程及びその結果について財務室の財務会計担当と協議している。

(6) 取引日の評価損益

会社が観測可能な市場資料に基づいていないインプットを利用してデリバティブの公正価値を評価する場合、同評価技法によって算出された公正価値と取引価格が異なる場合には、金融商品の公正価値は取引価格として認識する。ここで、評価技法によって算出された公正価値と取引価格の差は繰り延べて、金融商品の満期まで定額法によって償却され、評価技法の要素が市場で観測可能になった場合、繰り延べられた残高は直ちに損益として全て認識される。

これに関連し、当期及び前期に繰り延べられている総差異金額及びその変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2018年		2017年	
	ヘッジ目的 デリバティブ	売買目的 デリバティブ	ヘッジ目的 デリバティブ	売買目的 デリバティブ
期首	6,532	(5,647)	-	(8,470)
新規発生	-	-	7,126	-
損益として認識	(1,425)	2,823	(594)	2,823
期末	5,107	(2,824)	6,532	(5,647)

37. 会計方針の変更

(1) 基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」の適用

注記2に記載されている通り、会社は当期から基準書第1115号を適用した。経過規定により比較表示された前期財務諸表には遡及適用していない。同基準書の適用が財務諸表に及ぼす影響は次の通りである。

1) 適用開始日(当期首)現在、財務状態表に反映した修正金額(単位:百万ウォン)

財務状態表(一部)	基準書第1115号 採用前金額(*)	調整	基準書第1115号 調整後金額
流動資産	4,529,850	1,272,676	5,802,526
売上債権及びその他債権	2,890,596	(897)	2,889,699
その他流動資産(*1)、(*2)	183,060	1,273,573	1,456,633
その他	1,456,194	-	1,456,194
非流動資産	18,955,355	32,307	18,987,662
売上債権及びその他債権	735,671	(2,200)	733,471
繰延税金資産	421,745	(367,015)	54,730
その他非流動資産(*1)、(*2)	27,952	401,522	429,474
その他	17,769,987	-	17,769,987
資産合計	23,485,205	1,304,983	24,790,188
流動負債	5,612,725	269,405	5,882,130
繰延収益	11,295	33,531	44,826
その他流動負債(*1)	76,728	235,874	312,602
その他	5,524,702	-	5,524,702
非流動負債	6,427,178	67,992	6,495,170
繰延収益	85,713	23,955	109,668

その他非流動負債(*1)	19,492	44,037	63,529
その他	6,321,973	-	6,321,973
負債合計	12,039,903	337,397	12,377,300
利益剰余金	9,478,730	967,586	10,446,316
その他	1,966,572	-	1,966,572
資本合計	11,445,302	967,586	12,412,888

(*) 当該列の金額は、企業会計基準書第1109号の適用が期首金額に及ぼす影響を反映する前の金額である。

2) 基準書第1115号を適用開始した報告期間に、変更前基準の影響を受ける財務諸表の各項目は次の通りである(単位:百万ウォン)。

- 財務状態表

区 分	報告された金額(*)	調整	基準書第1115号を適用しなかった場合
流動資産	6,861,619	(1,411,296)	5,450,323
売上債権及びその他債権	2,968,764	1,820	2,970,584
その他流動資産(*1)、(*2)	1,572,436	(1,413,116)	159,320
その他	2,320,419	-	2,320,419
非流動資産	19,149,287	(437,075)	18,712,212
売上債権及びその他債権	766,316	4,531	770,847
その他非流動資産(*1)、(*2)	466,228	(441,606)	24,622
その他	17,916,743	-	17,916,743
資産合計	26,010,906	(1,848,371)	24,162,535
流動負債	5,908,497	(339,150)	5,569,347
繰延収益	48,002	(38,059)	9,943
その他流動負債(*1)	390,402	(301,091)	89,311
その他	5,470,093	-	5,470,093
非流動負債	7,390,681	(465,267)	6,925,414
繰延収益	105,241	(27,340)	77,901
繰延税金負債	29,116	(394,253)	(365,137)
その他非流動負債(*1)	61,181	(43,674)	17,507
その他	7,195,143	-	7,195,143
負債合計	13,299,178	(804,417)	12,494,761
利益剰余金	10,740,042	(1,043,954)	9,696,088
その他	1,971,686	-	1,971,686
資本合計	12,711,728	(1,043,954)	11,667,774

(*) 当該列の金額は、企業会計基準書第1109号の適用による影響を反映した金額である。

(*1) 取引価格の配分及び収益認識

会社は企業会計基準書第1115号の適用により、一つの契約において識別された複数の履行義務に個別に対応する独立販売価格に基づいて取引価格を配分している。取引価格を個別に対応する独立販売価格に基づいて個々の履行義務に配分するために、契約開始時点で履行義務の対象となる財貨又は役務の独立販売価格を算定してこの独立販売価格に比例して取引価格を配分する。独立販売価格は企業が顧客に約束した財貨又は役務を単独で販売する場合の価格である。独立販売価格の最善の証拠は、企業が同様の状況において類似の顧客に個別にその財貨又は役務を販売する場合の時その財貨又は役務の観測可能な価格である。配分の結果として調整される収益金額は、契約資産もしくは契約負債として認識され、その後の通信サービスの予想加入期間にわたって償却されて営業収益に加減される。

取引価格の配分などに関連して、当期末の契約資産と契約負債が366,866百万ウォン(当期首:385,389百万ウォン)と344,765百万ウォン(当期首:279,911百万ウォン)それぞれ増加した。

(*2) 契約獲得の増分コスト

新規顧客が通信サービスなどを使用する場合、会社は取引先に手数料を支払っており、この手数料は顧客と契約を締結するために発生した費用で、契約を締結していなければ発生しなかったであろう費用である。企業会計基準書第1115号によると、このような契約獲得の増分コストは資産として認識し、予想加入期間にわたって償却する。但し、会社は、償却期間が1年以下である場合には、契約獲得の増分コストを発生時点で費用として認識する実務的簡便法を適用している。

契約獲得の増分コストなどに関連して当期末前払費用が1,487,855百万ウォン(当期首:1,289,706百万ウォン)増加した。

- 包括損益計算書

区 分	報告された金額(*)	調整	基準書第1115号を適用しなかった場合
営業収益	17,356,537	300,789	17,657,326
営業費用	16,404,913	383,818	16,788,731
営業利益	951,624	(83,029)	868,595
その他収益	367,783	-	367,783
その他費用	379,797	-	379,797
金融収益	334,467	(3,717)	330,750
金融費用	388,401	16,860	405,261
法人税費用差引前純利益	885,676	(103,606)	782,070
法人税費用	324,452	(27,238)	297,214
当期純利益	561,224	(76,368)	484,856

(*) 当該列の金額は、企業会計基準書第1109号の適用による影響を反映した金額である。

- キャッシュフロー表

企業会計基準書第1115号の適用が当期末のキャッシュフロー表上の営業活動に伴うキャッシュフロー、投資活動に伴うキャッシュフロー及び財務活動に伴うキャッシュフローに及ぼす重要な影響はない。

(2) 基準書第1109号「金融商品」の適用

会社は基準書第1109号を新たに適用して会計方針を変更した。経過規定により前期財務諸表に遡及適用していない。基準書第1109号は、金融資産と金融負債の認識、分類と測定及び金融商品の認識の中止、金融資産の減損、ヘッジ会計に関する基準書第1039号「金融商品：認識と測定」の規定を置き換えるものである。また、基準書第1107号「金融商品：開示」など金融商品を取り扱う他の基準書が基準書第1109号により改正された。

1) 基準書第1109号の適用によって変更された期首利益剰余金の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

調整内訳	金額
期首利益剰余金-基準書第1039号	9,478,730
売却可能金融資産から「当期損益-公正価値」測定する 金融資産への再分類及び公正価値評価	31,177
法人税効果	(8,573)
基準書第1109号の導入による総剰余金調整	22,604
期首利益剰余金-基準書第1109号	9,501,334
基準書第1115号による調整	967,586
修正後の期首利益剰余金	10,468,920

2) 金融商品の分類及び測定

会社は基準書第1109号の適用開始日である2018年1月1日現在、保有している金融資産及び金融負債を基準書第1109号により分類した。このような再分類による効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	測定カテゴリー		帳簿価額		
	基準書第1039号	基準書第1109号	基準書第1039号	基準書第1109号	差異
金融資産					
現金及び現金性資産	貸付金及び受取債権	償却原価で測定する金融資産	1,166,402	1,166,402	-
売上債権及びその他債権	貸付金及び受取債権	償却原価で測定する金融資産	3,626,267	2,669,987	-
		「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産(*1)		980,766	24,486
その他金融資産	貸付金及び受取債権	償却原価で測定する金融資産	58,365	58,365	-
	ヘッジ目的デリバティブ資産	ヘッジ目的デリバティブ資産	7,389	7,389	-
	売却可能金融資産	償却原価で測定する金融資産	64,916	-	-
		「当期損益-公正価値」で測定する金融負債(*2)		89,322	31,177
	「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産(*3)		6,771	-	
金融負債					
仕入債務及びその他債務	償却原価で測定する その他金融負債	償却原価で測定する その他金融負債	5,069,667	5,069,667	-
借入金	償却原価で測定する その他金融負債	償却原価で測定する その他金融負債	6,212,934	6,212,934	-
その他金融負債	当期損益認識金融負債	「当期損益-公正価値」で 測定する金融負債	5,051	5,051	-
その他金融負債	ヘッジ目的デリバティブ負債	ヘッジ目的デリバティブ負債	81,200	81,200	-

(*1) 貸付金及び受取債権から「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産への再分類

貸付金及び受取債権に分類されていた端末機割賦代金債権に対する事業モデルを契約上のキャッシュフローの受取及び売却目的と判断し、契約上のキャッシュフローが元利金の支払を表さないため、「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産に再分類した。

(*2) 売却可能金融資産から「当期損益-公正価値」で測定する金融資産への再分類

売却可能金融資産に分類されていた債務商品は、契約上のキャッシュフローが元利金支払を表さないため、「当期損益-公正価値」で測定する金融資産に再分類された。

「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産に再分類されていない持分商品は「当期損益-公正価値」で測定する金融資産に再分類された。

(*3) 売却可能金融資産から「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産への再分類

売却可能金融資産に分類されていた持分商品の一部は短期又は中期に売却することが予想されないため、その公正価値の変動をその他の包括損益に表示することを選択した。

金融商品の分類と測定によって変更された当期首資本内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	その他の包括損益累計額	利益剰余金
貸付金及び受取債権から「その他の包括損益-公正価値」で測定する金融資産への再分類及び公正価値評価	24,486	-
売却可能金融資産から「当期損益-公正価値」で測定する金融資産への再分類及び公正価値評価	-	31,177
法人税効果	(6,734)	(8,573)
企業会計基準書第1109号導入による総資本調整	17,752	22,604

38. 報告期間後の事象

会社は報告期間末後に以下の公募社債を発行した(単位:百万ウォン)。

区分	発行日	額面総額	額面利率	償還期日
公募社債第191-1回	2019.01.15	220,000	2.048%	2022.01.14
公募社債第191-2回	2019.01.15	80,000	2.088%	2024.01.15
公募社債第191-3回	2019.01.15	110,000	2.160%	2029.01.15
公募社債第191-4回	2019.01.15	90,000	2.213%	2039.01.14

39. 前期財務諸表の修正再表示

会社は、(旧)営業システムにおいて会計帳簿に特定の一部売上取引の記録漏れがあったため、比較表示された前年度財務諸表を修正再表示した。その内訳は次の通りである。

(1) 財務状態表(単位:百万ウォン)

区分	2017. 12. 31			2017. 01. 01		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
・流動資産	4,379,568	4,529,850	150,282	4,851,079	5,001,361	150,282

区 分	2017. 12. 31			2017. 01. 01		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
売上債権及びその他 債権	2,740,314	2,890,596	150,282	2,590,161	2,740,443	150,282
資産合計	23,334,923	23,485,205	150,282	24,700,337	24,850,619	150,282
. 流動負債	5,596,667	5,612,725	16,058	6,027,671	6,043,729	16,058
仕入債務及びその他 債務	4,109,524	4,111,478	1,954	4,181,092	4,183,046	1,954
当期法人税負債	-	14,104	14,104	22,551	36,655	14,104
負債合計	12,023,845	12,039,903	16,058	13,615,818	13,631,876	16,058
. 利益剰余金	9,344,506	9,478,730	134,224	9,156,204	9,290,428	134,224
資本合計	11,311,078	11,445,302	134,224	11,084,519	11,218,743	134,224
負債及び資本合計	23,334,923	23,485,205	150,282	24,700,337	24,850,619	150,282

(2) 資本変動表(単位:百万ウォン)

区 分	利益剰余金		
	修正前	修正後	差異
. 2017年 1月 1日現在残高	9,156,204	9,290,428	134,224
. 2017年12月31日現在残高	9,344,506	9,478,730	134,224

(3) 上記の財務状態表、資本変動表の修正に関する注記を再作成した。

(4) 2017年前の財務諸表の修正効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分		修正前	修正後	増減
2016年	営業収益	17,028,868	17,072,192	43,324
	当期純利益	809,330	846,057	36,727
	資本	11,084,519	11,218,743	134,224
2015年	営業収益	16,942,357	16,957,288	14,931
	当期純利益	770,324	781,643	11,319
	資本	10,383,956	10,481,453	97,497
2014年	営業収益	17,435,803	17,442,194	6,391
	当期純損失	(1,141,889)	(1,137,046)	4,843
	資本	9,605,854	9,692,032	86,178
2013年(*)	営業収益	17,937,079	17,950,914	13,835
	当期純損失	(392,311)	(380,824)	11,487
	資本	11,044,057	11,125,392	81,335

(*) 2013年1月1日以前に発生した前期誤謬修正の反映によって増加した利益剰余金は69,848百万ウォンである。

[次へ](#)

2【主な資産・負債及び収支の内容】

添付の連結財務諸表及び個別財務諸表の注記を参照。

3【その他】

(イ) 決算日後の状況

(1) 年次財務書類報告書作成日までに発生した重要事項

添付の連結財務諸表に対する注記44及び個別財務諸表に対する注記38を参照のこと。

(2) 年次財務書類報告書作成日後、有価証券報告書提出日までに発生した重要事項

該当事項なし

(ロ) 訴訟等

2012年7月、携帯電話サービス運営業者及び携帯電話機製造業者の一定の価格決定及び補助金慣行を調査の上、公正取引委員会は当社に対しておよそ50億ウォンの課徴金ならびに一定の是正命令を発行した。当該調査の結果、サムスン・エレクトロニクス株式会社、LGエレクトロニクス株式会社、パンテック・キュリテル株式会社、SKテレコム及びLG U+もまた、課徴金を課せられた。当社は、公正取引委員会の決定の執行停止を申し立て、2012年9月、ソウル高等裁判所は、是正命令については執行停止を認めたが、課徴金については執行停止を認めなかった。当社は課徴金の全額を2012年9月に支払った。2012年9月、当社は公正取引委員会に対する課徴金及び是正命令の不服を申し立ててソウル高等裁判所に訴訟を提起し、2014年2月6日、ソウル高等裁判所は当社の申立てに不利な判決を下した。2014年2月、当社は課徴金に関して別の申立てを韓国最高裁判所に提起した。また、2014年3月に是正命令について執行停止を求め、これは認められ2014年4月に有効となった。上訴は現在係属中である。この訴訟の結果は、2012年9月に当社が既に支払った課徴金に加えての課徴金となることはない。

2014年8月、KCCはSKテレコム、LG U+及び当社に対し、新規加入者に対して超過補助金の提供をしているとして約580億ウォンの課徴金（当社の課徴金は約110億ウォン）を課した。2014年12月、KCCはさらに、超過携帯電話機補助金を提供しているとして、SKテレコム、LG U+及び当社の各社に対し約80億ウォンを課した。2015年3月にKCCはまた、SKテレコム、LG U+及び当社に対し、（当社と他の通信事業会社が推進していた中古携帯電話機の買戻しプログラムに関連する）携帯電話機販売に関する規制に違反したとして総額で約340億ウォンの課徴金（当社の課徴金は約90億ウォン）を課した。2018年2月23日、KCCは、卸売、オンライン販売等での携帯電話機販売に関する規制に違反したとして、SKテレコム、LG U+及び当社に対して合わせて約506億ウォン（当社の課徴金は約125億ウォンである。）の課徴金を課した。

2009年、当社は消費者向け電子機器メーカーであるEnspert, Co., Ltd.（「Enspert」）と、約20万台のタブレット型パソコンを購入する契約を締結した。タブレット型パソコンの欠陥のために、当社は契約及び未払いの約17万台のタブレット型パソコンの発注（これにつき当社はおよそ510億ウォンを支払うはずであった。）を解除した。2014年6月、韓国公正取引委員会は、当社がEnspertとの契約を理由なく解除したとして当社に約20億ウォンの課徴金を課した。当社はかかる決定に控訴したが、この決定はソウル高等裁判所及び最高裁判所において、それぞれ2016年5月及び2016年9月に確定した。2017年4月、Enspertは、Enspertと当社間のタブレット型PCに関する契約解除が原因であるとして、約940億ウォンの損害を申立て、470億ウォンの賠償金額を明示して、ソウル中央裁判所に当社に対する訴訟を提起した。本件はソウル中央裁判所において現在係属中であり、当社はこの訴訟に対して積極的に防御するつもりである。

2019年4月、韓国公正取引委員会は、当社、LG U+、SKブロードバンド及びSejongテレコムが、独占禁止法に違反して、専用固定回線サービスを提供する電気通信会社の契約に関し、2015年4月から2017年6月の間に公的機関（公共調達サービス及び韓国レーシング公社等）が開催した多数の入札において不正を共謀したと決定し、排除を発行し、当社に57億ウォンの課徴金を課し、当社に対する刑事告発を提出した。これらの公的機関はまた、将来的に彼らのプロジェクトの入札から当社を制限するかもしれない。

当社の追加の訴訟の記述については、「第3 事業の状況 - 2 . 事業等のリスク - 前代表理事会長であった李錫采氏及び他の前執行役員若しくは理事に対する訴訟並びに関連する悪評は、当社の事業、評判及び株価に重大な悪影響を与える可能性がある。」及び「 - 朴槿恵（パク・クネ）前大統領の親友である崔順実（Soon-sil Choi）氏が関与するスキャンダルに関係がある当社の慈善活動への寄付、政治献金、特定個人の雇用及び広告会社との契約並びにその他事件及び申立ては、当社の事業、評判及び株価に重大な悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

2018年12月31日現在、当社は訴訟手続きに関する引当金として590億ウォンを設定している。これら請求の最終結果は予想できないが、当社の経営陣の意見では、これらの訴訟の最終結果は当社の事業、財政状態及び業績に重大な悪影響は与えないと考える。

上記のほか、添付の連結財務諸表に対する注記20及び個別財務諸表に対する注記19を参照のこと。

4【韓国と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点】

本書記載の連結及び個別財務諸表は、韓国採用国際会計基準（K-IFRS）に従って作成されたものであり、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されたものとは異なる。主な相違点は以下のとおりである。

(1) 連結の範囲

K-IFRSでは、支配会社は原則として全ての従属会社を連結の範囲に含めなければならない。従属会社とは、議決権(潜在的議決権を含む)の50%超が支配会社及びその従属会社に所有されている会社をいうが、以下の場合には支配会社が他の会社の議決権の50%以下を保有していても支配力を有しているものとみなす。

- 1) 他の投資家との約定において過半数の議決権を行使する能力を有している場合
- 2) 法律又は約定により会社の財務方針及び営業方針を決定する能力を有している場合
- 3) 取締役会又はそれに準じる意思決定機構が会社を支配していて、その取締役会又はそれに準じる意思決定機構の構成員の過半数を任命又は解任する能力を有している場合
- 4) 取締役会又はそれに準じる意思決定機構が会社を支配していて、その取締役会又はそれに準じる意思決定機構の意思決定において議決権の過半数を行使する能力を有している場合
- 5) 議決権の相対的な規模及び他の株主の分散度などを総合的に考慮して会社の財務方針及び営業方針を統制する能力を有していると判断される場合

日本でも、親会社は原則として全ての子会社を連結の範囲に含めなければならない。親会社とは、他の会社の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関（これを意思決定機関という。）を支配している会社をいい、子会社とは、当該他の会社をいう。他の会社の意思決定機関を支配している会社とは、以下の会社を意味する。

- 1) 議決権の過半数を自己の計算において所有している場合
- 2) 議決権の100分の40以上、100分の50以下を自己の計算において所有しており、一定の条件を満たした場合
- 3) 議決権の100分の40未満を自己の計算において所有しており、緊密な者（自己と出資、人事、資金、技術、取引などにおいて緊密な関係にあり、自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者）及び同意している者（自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意していると認められる者）が所有する議決権を合わせて議決権の過半数を所有しており、一定の条件を満たした場合

(2) 金融資産の測定

K-IFRSでは、2018年からK-IFRS第1109号(IFRS9)が導入されることにより、全ての売却可能金融資産を公正価値で測定することを原則とする。

日本では、活発な市場で取引されていない売却可能金融資産については、公正価値の評価が極めて難しいとみなして、取得原価で測定するようにしている。ただし、発行会社の財政状態が悪化して実質価額が著しく低下した場合には減損処理しなければならない。

(3) ヘッジ会計

K-IFRSでは、デリバティブを利用したヘッジの目的によって公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジなどに区分している。公正価値ヘッジを適用する場合、ヘッジ手段の公正価値変動分は当期損益として認識する。キャッシュフロー・ヘッジ手段の公正価値変動分のうち、ヘッジの有効部分はその他包括損益として認識した後、ヘッジ対象が当期損益に影響を与えた時点で当期損益に振り替えており、ヘッジの非有効部分は当期損益として認識する。

日本では、ヘッジ会計において基本的に繰延ヘッジを適用することにしており、ヘッジ手段の公正価値変動分全体を純資産の部で繰り延べ、ヘッジの対象が当期損益に影響を与えた時点で当期損益に振り替える。

(4) 借入原価の資産化

K-IFRSでは、一定条件を満たす資産（以下、「適格資産」という。）の製造、買入、建設又は開発が開始した日から会社の意図した用途での使用又は販売が可能な状態になるまで、当該資産と関連して発生した支払利息などの借入原価を当該適格資産の取得原価として計上する。

日本では、上記適格資産の取得、建設などと直接関連する支払利息などの借入原価も、他の一般的な支払利息等と同一に原則として期間費用として認識している。

(5) 有形資産等の再評価

K-IFRSでは、K-IFRS移行日に有形資産、無形資産などを公正価値で測定して、これを移行日のみなし原価として使用することが可能である。

日本には、適用会計基準の変更によるみなし原価の概念が存在しない。

(6) 政府補助金

K-IFRSでは、資産関連政府補助金を当該資産の差引項目として計上することができるが、資産関連政府補助金を繰延収益として認識して、同繰延収益を関連資産の耐用年数以内に償却し、収益として認識することもできる。

日本では、一般的に資産関連政府補助金は貸借対照表上当該資産の差引項目として計上されている。

(7) ファイナンスリース

K-IFRSでは、ファイナンスリースの利用者は、リース資産の公正価値と最低限のリース料の現在価値のうち小さい金額で、財政状態表上それぞれファイナンスリース資産とファイナンスリース負債を認識する。

日本では、ファイナンスリースの利用者がリース提供者のリース資産の購入価格を知っていて、リース資産の所有権がリース利用者に移転される場合は、リース提供者のリース資産の購入価格で、所有権が移転されない場合は、リース資産の購入価格と総リース料の現在価値のうちいずれか小さい金額で、貸借対照表上それぞれファイナンスリース資産とファイナンスリース負債を認識する。

一方、ファイナンスリースの利用者がリース提供者のリース資産の購入価格を知らない場合には、総リース料の現在価値とリース資産の推定購入価格のいずれか小さい金額で、貸借対照表上それぞれファイナンスリース資産とファイナンスリース負債を認識する。

(8) 研究開発費

K-IFRSでは、研究開発費を研究費と開発費に区分し、研究費は全額費用処理する。開発費においてはさらに開発費と経常開発費に区分し、開発費に相当するものは資産計上し、経常開発費に相当するものは費用処理する。なお、資産として開発費を認識する為には、特定の要件を充足する必要がある。

日本では、研究開発費の定義を充足するものは全て当期費用として処理する。

(9) のれん

K-IFRSでは、のれんに対して償却を実施しない。

日本では、企業会計基準委員会が発表した「企業結合に関する会計基準」が適用されていて、のれんを20年以内の一定期間にわたって償却している。

(10) 資産の減損

K-IFRSでは、有形資産、無形資産などの非金融資産に減損が生じた場合、以後の状況の変化により回収可能価額が帳簿価額を超えると、減損損失を認識する前の帳簿価額の償却後残高を限度に減損損失を戻し入れる。

日本では、企業会計審議会が発表した「固定資産の減損に関する会計基準」が適用されていて、減損損失は戻し入れることができない。

(11) 繰延資産

K-IFRSでは、創業費、開業費などを当期費用として処理する。

日本では、創業費、開業費などを繰延資産に分類して貸借対照表に計上した後、一定期間にわたって償却する。

(12) 繰延税金資産・負債の表示

K-IFRSでは、繰延税金資産及び繰延税金負債は全て財政状態表において非流動項目として表示される。

日本では、繰延税金資産及び繰延税金負債は関連した資産・負債の分類に基づいて、貸借対照表上流動項目又は非流動項目として表示される。ただし、日本も2018年4月以降開始する会計年度よりは、全ての繰延税金資産及び繰延税金負債が非流動項目として計上される。

(13) 収益認識

K-IFRSでは、当期からK-IFRS第1115号(IFRS 15)が導入されることから、全ての種類の契約に対して5段階の収益認識モデル(契約の識別 履行義務の識別 取引価格の算定 取引価格を履行義務に配分 履行義務の履行時の収益認識)を適用して収益認識を行っている。

K-IFRSでは、一つの契約において識別された複数の履行義務に相対的な個別販売価格に基づいて取引価格を配分しなければならないため、契約開始時点で履行義務の対象となる財貨又は役務の個別販売価格を算定し、この個別販

売価格に比例して履行義務ごとに取引価格を配分する。また、K-IFRSでは、新規顧客を誘致する時に発生する手数料を契約締結増分コストとみて資産として認識し、収益の発生が予想される期間にわたって償却する。

日本では一般的に実現主義に従い収益を認識しており、IFRSに導入されている履行義務の識別、各履行義務に対する取引価格の配分、契約締結増分コストの概念を明確に記載した会計基準はない。

(14) 顧客ロイヤルティー制度

K-IFRSでは、製品等の売上認識時点に、主要製品等の売上取引とは別に、顧客ロイヤルティー制度としての特典ポイントを付与する売上取引を識別して、特典ポイント売上の認識を繰り延べる。同特典ポイント金額は顧客が実際に特典ポイントを使用した時、収益として認識する。

日本では、一般的に、製品等の売上において顧客ロイヤルティー制度に関連して将来支払わなければならない見積み金額を収益から差し引いて繰り延べることなく、売上認識時点で費用及び引当金として認識している。

(15) 有給休暇引当金

K-IFRSでは、役職員が当期に提供した勤務によって発生した年次有給休暇に対する権利を当期費用及び引当金として処理する。

日本では、役職員が当期に提供した勤務によって発生した年次有給休暇に対する権利を当期費用として認識しないのが一般的である。

(16) 確定給付引当金における数理計算上の差異

K-IFRSでは、一般的に、純確定給付負債(資産)の数理計算上の差異をその他包括損益として認識して、直ちに利益剰余金に振り替える。

日本では、単体財務諸表上は、数理計算上の差異を従業員の予想残存勤続年数以内の特定の期間にわたって当期損益として認識する。その差異は発生年度から償却することを原則とするが、その翌年度から償却することもできる。なお、未認識数理計算上の差異の残高は貸借対照表上認識されない。

一方、連結財務諸表上は、未認識数理計算上の差異の残高も貸借対照表上その他包括損益累計額として認識される。数理計算上の差異を認識する際は、数理計算上の差異を従業員の予想残存勤続年数以内の特定の期間にわたってその他包括損益累計額から当期損益に振り替える。その差異は発生年度から償却することを原則とするが、その翌年度から償却することもできる。

(17) 外貨の換算

K-IFRSでは、一般的に、貨幣性外貨建資産及び負債を報告期間終了日の為替レートにより換算する時に発生する外貨換算損益を、貨幣性外貨建資産及び負債の決済時に発生する為替差損益と区分して表示する。

日本では、企業会計審議会が発表した「外貨建取引等会計処理基準」が適用されていて、上記の外貨換算損益及び為替差損益をまとめて、為替差損益として開示する。

(18) 特別損益

K-IFRSでは、特別損益という損益分類は使われていない。

日本では、固定資産売却損益、転売以外の目的で取得した有価証券の売却損益など、経常的に発生した損益に含まれず収益費用の期間対応外の臨時かつ多額の損益を特別損益として表示している。

연 결 재 무 상 태 표
 제 37 기(기말) 2018년 12월 31일 현재
 제 36 기(기말) 2017년 12월 31일 현재
 제 36 기(기초) 2017년 1월 1일 현재

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위 : 백만원)

과 목	주석	제 37 기말	제 36 기말	제 36 기초
자 산				
I. 유동자산		11,894,252	9,672,412	9,793,566
현금및현금성자산	4,5	2,703,422	1,928,182	2,900,311
매출채권및기타채권	4,6	5,807,421	5,992,753	5,481,527
기타금융자산	4,7	994,781	972,631	720,555
당기법인세자산		4,046	9,030	2,079
재고자산	8	683,998	457,726	377,981
매각예정자산	10	13,035	7,230	-
기타유동자산	9	1,687,549	304,860	311,135
II. 비유동자산		20,294,578	20,058,498	20,944,427
매출채권및기타채권	4,6	842,995	828,831	709,011
기타금융자산	4,7	623,176	754,992	664,726
유형자산	11,21	13,068,257	13,562,319	14,312,111
투자부동산	12	1,091,084	1,189,531	1,148,044
무형자산	13	3,407,123	2,632,704	3,022,803
관계기업및공동기업투자	14	272,407	279,431	284,075
이연법인세자산	31	443,641	703,524	697,558
기타비유동자산	9	545,895	107,166	106,099
자 산 총 계		32,188,830	29,730,910	30,738,015
부 채				
I. 유동부채		9,387,704	9,474,162	9,482,205
매입채무및기타채무	4,15	7,007,515	7,426,069	7,141,726
차입금	4,16	1,368,481	1,573,474	1,820,001
기타금융부채	4,7	942	37,223	233
당기법인세부채		249,837	82,983	102,842
충당부채	17	111,461	78,172	96,466
이연수익		52,878	17,906	35,617
기타유동부채	9	596,590	258,315	265,301
II. 비유동부채		8,069,846	7,046,148	8,326,807
매입채무및기타채무	4,15	1,513,864	1,001,369	1,188,311
차입금	4,16	5,279,812	5,110,188	6,300,790
기타금융부채	4,7	163,454	149,267	108,431
순확정급여부채	18	561,269	395,079	378,404
충당부채	17	163,995	124,858	100,694
이연수익		110,702	91,698	85,372
이연법인세부채	31	206,473	128,462	137,680
기타비유동부채	9	70,277	45,227	27,125
부 채 총 계		17,457,550	16,520,310	17,809,012
자 본				
지배기업의 소유주자본		13,202,691	11,818,836	11,576,159
I. 자본금	22	1,564,499	1,564,499	1,564,499
II. 주식발행초과금		1,440,258	1,440,258	1,440,258
III. 이익잉여금	23	11,328,899	9,988,366	9,790,768

과 목	주석	제 37 기말	제 36 기말	제 36 기초
IV. 기타포괄손익누계액	24	50,158	30,965	(1,432)
V. 기타자본구성요소	24	(1,181,083)	(1,205,302)	(1,217,934)
비지배지분:		1,528,589	1,391,764	1,352,844
1. 비지배지분		1,528,589	1,391,764	1,352,844
자 본 총 계		14,731,280	13,210,600	12,929,003
부채와 자본총계		32,186,830	29,730,910	30,738,015

별첨 주석은 본 연결재무제표의 일부입니다.

연 결 손 익 계 산 서
 제 37 기 2018년 1월 1일부터 2018년 12월 31일까지
 제 36 기 2017년 1월 1일부터 2017년 12월 31일까지

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위 : 백만원)

과 목	주석	제 37 기	제 36 기
I. 영업수익	26	23,460,143	23,387,267
II. 영업비용	28	22,198,621	22,011,981
III. 영업이익		1,261,522	1,375,286
기타수익	29	215,998	287,388
기타비용	29	319,895	573,549
금융수익	30	374,243	406,328
금융비용	30	435,659	644,531
IV. 관계기업및공동기업 순손익 지분	14	(5,467)	(13,892)
V. 법인세비용차감전순이익		1,090,742	837,030
VI. 법인세비용	31	328,437	275,504
VII. 당기순이익		762,305	561,526
VIII. 당기순이익의 귀속			
지배기업의 소유주지분:		688,464	476,744
비지배지분:		73,841	84,782
X. 지배기업 소유주지분에 대한 주당이익 (단위: 원)	32		
기본주당이익		2,809	1,946
희석주당이익		2,809	1,945

별첨 주석은 본 연결재무제표의 일부입니다.

연결포괄손익계산서

제 37 기 2018년 1월 1일부터 2018년 12월 31일까지

제 36 기 2017년 1월 1일부터 2017년 12월 31일까지

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위: 백만원)

과 목	주석	제 37 기	제 36 기
I. 당기순이익		762,305	561,526
II. 기타포괄손익			
당기손익으로 재분류되지 않는 항목		(31,250)	(84,077)
순확정급여부채의 재측정요소	18	(73,511)	(83,962)
관계기업및공동기업 순확정급여부채의 재측정요소에 대한 지분		(816)	(115)
기타포괄손익-공정가치 지분상품의 평가손익		43,077	-
후속적으로 당기손익으로 재분류되는 항목		(23,378)	15,789
기타포괄손익-공정가치 채무상품의 평가손익		734	-
매도가능금융자산의 평가		-	51,235
매도가능금융자산의 기타포괄손익 중 당기손익에 포함된 재분류 조정		-	(55,450)
위험회피파생상품의 평가		17,268	(111,083)
위험회피파생상품의 기타포괄손익 중 당기손익에 포함된 재분류 조정		(44,279)	141,929
관계기업및공동기업의 기타포괄손익에 대한 지분		(41)	10,280
해외사업장환산의환차이		2,940	(21,122)
III. 당기총포괄이익		707,677	493,238
IV. 총포괄손익의 귀속:			
지배기업 소유주지분		632,072	428,334
비지배지분		75,605	64,904

별첨 주석은 본 연결재무제표의 일부입니다.

연결자본변동표

제 37 기 2018년 1월 1일부터 2018년 12월 31일까지

제 36 기 2017년 1월 1일부터 2017년 12월 31일까지

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위: 백만원)

과 목	주석	지배기업의 소유주지분					비지배지분	총계	
		자본금	자본잉여금	이익잉여금	기타포괄 손익누계액	기타자본 구성요소			
2016년 12월 31일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	9,666,544	(1,432)	(1,217,934)	11,441,935	1,352,844	12,794,779
전기오류수정이익	45	-	-	134,224	-	-	134,224	-	134,224
2017년 1월 1일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	9,790,768	(1,432)	(1,217,934)	11,576,159	1,352,844	12,929,003
총포괄이익:									
당기순이익		-	-	476,744	-	-	476,744	84,782	561,526
매도가능금융자산의 평가	4,7	-	-	-	(1,433)	-	(1,433)	(2,782)	(4,215)
순확정급여부채의 재측정요소	18	-	-	(80,711)	-	-	(80,711)	(3,251)	(83,962)
위험회피파생상품의 평가	4,7	-	-	-	30,846	-	30,846	-	30,846
관계기업및공동기업의 기타포괄손익에 대한 지분		-	-	-	10,148	-	10,148	132	10,280
관계기업및공동기업 순확정급여부채의 재측정요소에 대한 지분		-	-	(116)	-	-	(116)	1	(115)
해외사업장환산외환차이		-	-	-	(7,144)	-	(7,144)	(13,978)	(21,122)
총포괄이익 소계		-	-	365,917	32,417	-	428,334	64,904	493,238
주주와의 거래:									
연차배당		-	-	(195,977)	-	-	(195,977)	-	(195,977)
종속기업의 비지배지분 배당		-	-	-	-	-	-	(47,182)	(47,182)
연결범위 변동효과		-	-	-	-	-	-	250	250
종속기업 지분을 변동 효과		-	-	-	-	5,441	5,441	21,242	26,683
자기주식처분손실의 이익잉여금처분		-	-	(2,312)	-	2,312	-	-	-
기타		-	-	-	-	4,879	4,879	(314)	4,565
2017년 12월 31일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	9,988,396	30,985	(1,205,302)	11,818,836	1,391,764	13,210,600
회계정책의 변경	43	-	-	956,704	17,741	-	974,445	77,128	1,051,573
2018년 1월 1일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	10,945,100	48,726	(1,205,302)	12,793,281	1,468,892	14,262,173
총포괄이익:									
당기순이익		-	-	688,464	-	-	688,464	73,841	762,305
순확정급여부채의 재측정요소	18	-	-	(61,449)	-	-	(61,449)	(12,082)	(73,511)
관계기업 및 공동기업의 재측정요소에 대한 지분		-	-	(816)	-	-	(816)	-	(816)
관계기업 및 공동기업의 기타포괄손익에 대한 지분		-	-	-	(136)	-	(136)	95	(41)
위험회피파생상품의 평가	4,7	-	-	-	(27,011)	-	(27,011)	-	(27,011)
기타포괄손익-공정가치 측정 지분상품의 처분	4,7	-	-	4,441	(4,441)	-	-	-	-
기타포괄손익-공정가치 측정 금융상품의 평가손익	4,7	-	-	-	30,731	-	30,731	13,080	43,811
해외사업장환산외환차이		-	-	-	2,289	-	2,289	651	2,940
총포괄이익 소계		-	-	630,640	1,432	-	632,072	75,605	707,677
주주와의 거래:									
연차배당		-	-	(245,097)	-	-	(245,097)	-	(245,097)
종속기업의 비지배지분 배당		-	-	-	-	-	-	(53,535)	(53,535)
연결범위 변동효과		-	-	-	-	(1,803)	(1,803)	102	(1,701)
종속기업 지분을 변동 효과		-	-	-	-	11,118	11,118	37,471	48,589
자기주식처분손실의 이익잉여금처분		-	-	(2,046)	-	2,046	-	-	-

과목	주식	지배기업의 소유주자본						비지배자본	총계
		자본금	자본잉여금	이익잉여금	기타포괄 손익누계액	기타자본 구성요소	소계		
자기주식처분		-	-	-	-	9,547	9,547	-	9,547
기타		-	-	262	-	3,311	3,573	54	3,627
2018년 12월 31일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	11,328,859	50,158	(1,181,083)	13,202,691	1,528,589	14,731,280

별첨 주석은 본 연결재무제표의 일부입니다.

연 결 현 금 흐름 표
 제 37 기 2018년 1월 1일부터 2018년 12월 31일까지
 제 36 기 2017년 1월 1일부터 2017년 12월 31일까지

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위 : 백만원)

과 목	주석	제 37 기	제 36 기
I. 영업활동으로 인한 현금흐름		4,010,464	3,877,749
영업으로부터 창출된 현금흐름	34	4,212,222	4,318,884
이자지급		(304,428)	(252,405)
이자수취		242,951	93,769
배당금의 수취		14,074	10,843
법인세납부액		(154,355)	(293,342)
II. 투자활동으로 인한 현금흐름		(2,704,130)	(3,483,245)
1. 투자활동으로 인한 현금유입액		847,714	998,032
대여금의 회수		64,023	55,190
매도가능금융자산의 처분		-	146,429
당기손익-공정가치 측정 금융자산의 처분		397,224	-
상각후원가 측정 금융자산의 처분		255,290	-
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산의 처분		2,474	-
관계기업및공동기업투자주식의 처분		7,832	59,818
매각예정자산의 처분		9,842	-
장단기금융상품의 처분		-	645,686
유형자산및투자부동산의 처분		90,992	68,229
무형자산의 처분		20,037	22,680
2. 투자활동으로 인한 현금유출액		(3,551,844)	(4,481,277)
대여금의 지급		60,229	59,800
매도가능금융자산의 취득		-	89,027
당기손익-공정가치 측정 금융자산의 취득		158,787	-
상각후원가 측정 금융자산의 취득		248,789	-
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산의 취득		16,239	-
관계기업및공동기업투자주식의 취득		34,420	41,780
장단기금융상품의 취득		-	1,231,917
유형자산및투자부동산의 취득		2,260,879	2,442,223
무형자산의 취득		746,213	613,556
사업결합 등으로 인한 현금유출액		26,288	2,974
III. 재무활동으로 인한 현금흐름	35	(531,675)	(1,363,499)
1. 재무활동으로 인한 현금유입액		1,498,081	731,850
차입금의 차입		1,473,016	616,257
파생상품의 만기청산		11,126	71,370
연결자본거래에 의한 현금유입액		-	27,261
기타재무활동으로인한현금유입액		13,939	16,962
2. 재무활동으로 인한 현금유출액		(2,029,756)	(2,095,349)
차입금의 상환		1,612,731	1,780,174

과 목	주석	제 37 기		제 36 기	
배당금의 지급		298,632		243,140	
금융리스부채의 감소		73,885		71,735	
파생상품의 만기청산		14,587		-	
자기주식의 취득		24,415		-	
연결자본거래에 의한 현금유출액		5,506		300	
IV. 현금및현금성자산에 대한 환율변동효과			581		(3,134)
V. 현금의 증가(감소)(I + II + III + IV)			775,240		(972,129)
VI. 기초의 현금	5		1,928,182		2,900,311
VII. 기말의 현금	5		2,703,422		1,928,182

별첨 주석은 본 연결재무제표의 일부입니다.

주식

제 37 기 : 2018년 12월 31일 현재

제 36 기 : 2017년 12월 31일 현재

주식회사 케이티와 그 종속기업

1. 일반사항

기업회계기준서 제 1110호 '연결재무제표'에 의한 지배기업인 주식회사 케이티(이하 "지배기업")와 비씨카드 주식회사 등 63개의 종속기업(주석1.2참조)(이하 주식회사 케이티와 그 종속기업을 일괄하여 "연결회사")을 연결대상으로 하여 연결재무제표를 작성하였습니다.

1.1 지배기업의 개요

지배기업은 한국전기통신공사법에 따라 공중전기통신사업의 합리적 경영과 통신기술의 진흥도모, 국민생활 편익증진 및 공공복지 향상에 기여할 목적으로 1982년 1월 1일 방송통신위원회(구, 정보통신부)의 전신전화사업을 포괄승계 받아 정부의 100% 출자정부투자기관으로 설립된 이후 본사·사업부서·현업기관 등 전국적인 사업망으로 공중전기통신사업을 영위하고 있습니다. 등록된 본점사무소의 주소는 경기도 성남시 분당구 불정로 90 입니다.

한편, 지배기업은 1997년 10월 1일자로 공기업의 경영구조개선 및 민영화에 관한 법률에 의하여 정부출자기관으로 전환되었으며, 1998년 12월 23일자로 한국거래소가 개설한 KRX 유가증권시장에 주식을 상장하였습니다. 지배기업은 1999년 5월 29일 보통주 24,282,195주를 신규발행하여 동 신주와 정부보유 구주 20,813,311주를 원주로 하는 주식예탁증서를 발행하여 뉴욕증권거래소에 상장하였으며, 2001년 7월 2일 정부 보유 주식 55,502,161주를 원주로 하는 주식예탁증서를 추가로 발행하여 뉴욕증권거래소에 상장하였습니다.

지배기업은 2002년에 정부의 보유주식 전부를 정부의 공기업 민영화계획에 따라 취

특하여, 보고기간말 현재 정부가 소유하고 있는 지배기업의 지분은 없습니다.

1.2 종속기업의 현황

(1) 보고기간말 현재 연결대상 종속기업의 현황은 다음과 같습니다.

종속기업명	업종	소재지	지배 지분율(*1)		결산월
			2018.12.31	2017.12.31	
케이티피워털루(*2)	무선전화(TRS)사업	한국	44.8%	44.8%	12월
케이티링크스㈜	무인공중전화기의 유지관리업무	한국	92.4%	91.4%	12월
㈜케이티서비스브라인(*2)(*4)	해저케이블의 건설 및 유지보수업무	한국	39.3%	39.3%	12월
케이티텔레콤㈜	시설경비업	한국	86.8%	86.8%	12월
케이티하이텔㈜	정보통신 관련 서비스업무	한국	67.1%	67.1%	12월
㈜케이티서비스북부	유선서비스의 개통 및 서비스업무	한국	67.3%	67.3%	12월
㈜케이티서비스남부	유선서비스의 개통 및 서비스업무	한국	77.3%	77.3%	12월
케이티커머스㈜	전자상거래(B2C, B2B) 및 관련 부가서비스업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT전략투자조합 1호	투자사업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT전략투자조합 2호	투자사업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT전략투자조합 3호	투자사업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT전략투자조합 4호	투자사업	한국	100.0%	100.0%	12월
BC-VP전략투자조합 1호	투자사업	한국	100.0%	-	12월
비씨카드㈜	신용카드사업	한국	69.5%	69.5%	12월
브이피㈜	신용카드 등 보안결제 서비스	한국	50.9%	50.9%	12월
㈜케이치엔씨네트워크	금융권 콜센터 운영	한국	100.0%	100.0%	12월
비씨카드과학기술(상해)유한공사	소프트웨어 개발 및 데이터 프로세싱	중국	100.0%	100.0%	12월
이니텍(*4)	인터넷망형 ASP 및 보안솔루션	한국	58.2%	58.2%	12월
㈜스마트로	VAN(Value Added Network)사업	한국	81.1%	81.1%	12월
㈜케이티디에스(*4)	시스템 구축 및 유지보수	한국	95.5%	95.5%	12월
㈜케이티엠하우스	모바일 마케팅	한국	90.0%	90.0%	12월
㈜케이티엠엔에스	이동통신 단말기 유통	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜지니유직(구, ㈜케이티유직)(*2)	온라인 정보 제공 및 음반·영상물 기획, 제작, 유통	한국	36.0%	42.5%	12월
㈜케이티엠오에스북부(*4)	통신시설 유지보수	한국	100.0%	-	12월
㈜케이티엠오에스남부(*4)	통신시설 유지보수	한국	98.4%	-	12월
㈜케이티스카이라이프(*4)	위성방송사업	한국	50.3%	50.3%	12월
㈜스카이라이프티브이	방송프로그램 공급	한국	92.6%	92.6%	12월
㈜케이티에스테이트	부동산 개발 및 공급업	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜케이티에이엠피	자산관리, 부동산자문 및 관련서비스	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜케이티넥스알	Cloud 원천 기술 보유로 Cloud 시스템 구현	한국	100.0%	100.0%	12월
케이티에스비데이터서비스㈜	Data Center 구축 및 관련서비스 운용	한국	51.0%	51.0%	12월
㈜케이티넷	위성통신사업	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜나스미디어(*3)	인터넷 광고 솔루션 제공 및 IPTV 광고판매	한국	42.8%	42.8%	12월
㈜케이티스포츠	스포츠단 관리	한국	100.0%	100.0%	12월
KT음악컨텐츠 투자조합 1호	음원 및 컨텐츠 투자사업	한국	80.0%	80.0%	12월
KT음악컨텐츠 투자조합 2호	음원 및 컨텐츠 투자사업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT-미시간글로벌콘텐츠펀드	콘텐츠 투자사업	한국	88.6%	88.6%	12월
㈜오토피온	정보통신 관련 서비스업무	한국	100.0%	100.0%	12월

종속기업명	업종	소재지	지배 지분율(*1)		결산월
			2018.12.31	2017.12.31	
㈜케이티씨에스(*2)(*4)	데이터베이스 및 온라인정보 제공업	한국	30.9%	30.9%	12월
㈜케이티스(*2)(*4)	데이터베이스 및 온라인정보 제공업	한국	30.1%	30.1%	12월
㈜케이티엠모바일	별정통신업 및 통신기기 판매	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜케이티인베스트먼트	신기술사업금융업	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜후후엔컴퍼니	응용소프트웨어 개발 및 공급업	한국	100.0%	100.0%	12월
플레이디(주, 엔서치마케팅(주))	광고 대행업	한국	100.0%	100.0%	12월
넥스트커넥트피에프비(주)	부동산 개발 및 공급업	한국	100.0%	-	12월
KT Rwanda Networks Ltd.	네트워크 설치 및 관리	르완다	51.0%	51.0%	12월
ACS Ltd.	시스템 구축 및 유지보수	르완다	51.0%	51.0%	12월
KT Belgium	해외 투자사업	벨기에	100.0%	100.0%	12월
KT OFS Belgium	해외 투자사업	벨기에	100.0%	100.0%	12월
Korea Telecom Japan Co., Ltd.	해외투자사업 및 현지 청구업무	일본	100.0%	100.0%	12월
KBTO Sp.z o. o.	전기통신업	폴란드	96.2%	94.3%	12월
Korea Telecom China Co., Ltd.	해외투자사업 및 현지 청구업무	중국	100.0%	100.0%	12월
KT Dutch B.V.	Super iMax 및 East Telecom 관리	네덜란드	100.0%	100.0%	12월
Super iMax LLC	초고속무선인터넷사업	우즈베키스탄	100.0%	100.0%	12월
East Telecom LLC	유선 인터넷 사업	우즈베키스탄	91.0%	91.0%	12월
Korea Telecom America, Inc.	해외투자사업 및 현지 청구업무	미국	100.0%	100.0%	12월
PT. KT Indonesia	해외투자사업 및 현지 청구업무	인도네시아	99.0%	99.0%	12월
PT. BC Card Asia Pacific	소프트웨어 개발 및 공급업	인도네시아	99.9%	99.9%	12월
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	유선통신업	홍콩	100.0%	100.0%	12월
KT Hong Kong Limited	해외 투자사업 및 현지 청구업무	홍콩	100.0%	100.0%	12월
Korea Telecom Singapore Pte.Ltd.	해외 투자사업 및 현지 청구업무	싱가포르	100.0%	100.0%	12월
Texnoprosistem LLP	유선 인터넷 사업	우즈베키스탄	100.0%	100.0%	12월
Nasmedia Thailand Company Limited	인터넷 광고 솔루션 제공	태국	99.9%	-	12월

(*1) 지배기업과 종속기업이 보유한 지분의 단순합산 지분율을 의미합니다.

(*2) 케이티과워텔(주), (주)케이티서브마린, (주)케이티씨에스, (주)케이티스, (주)지니뮤직에 대한 지배기업의 지분율은 50%를 초과하지 아니하나, 과거 주주총회에서 의결양상 등을 고려 시 의사결정과정에서 항상 과반수의 의결권을 행사할 수 있음을 고려하여 연결대상 종속기업으로 포함하였습니다.

(*3) (주)나스미디어에 대한 지배기업의 지분율은 50%를 초과하지 아니하나, 다른 투자자와의 약정으로 과반의 의결권을 보유하므로 연결대상 종속기업으로 포함하였습니다.

(*4) 종속기업이 보유한 자기주식을 종속기업의 총 주식수에서 제외한 지분율입니다.

(2) 당기 연결범위변동

구분	지역	종속기업명	사유
증가	한국	BC-VP전략투자조합 1호	신규설립
	한국	㈜케이티엠오에스북부	매입인수
	한국	㈜케이티엠오에스남부	매입인수
	한국	넥스트커넥트피에프브이㈜	신규설립
	태국	Nasmedia Thailand Company Limited	신규설립
감소	한국	KT신사업투자조합 1호	청산

(3) 연결대상 종속기업의 보고기간말 현재 내부거래 제거 전 요약재무상태표와 당기 및 전기의 요약손익계산서는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

종속기업명	2018.12.31		2018년	
	자산	부채	영업수익	당기순손익
케이티파워텔㈜	124,064	28,217	65,169	(5,545)
케이티링크스㈜	54,147	44,895	103,139	1,216
㈜케이티서브마린	130,715	27,530	61,278	(4,286)
케이티텔레캅㈜	272,492	140,314	326,053	166
케이티하이텔㈜	272,708	66,043	278,888	657
㈜케이티서비스북부	30,599	23,964	195,779	(31)
㈜케이티서비스남부	37,452	27,939	229,937	160
비씨카드㈜(*1)	3,722,379	2,630,536	3,550,744	70,889
㈜에이치엔씨네트워크(*1)	245,841	63,188	294,267	(15,944)
㈜나스미디어(*1)	303,112	161,164	106,607	20,596
㈜케이티디에스(*1)	148,675	95,834	434,013	8,586
㈜케이티엠하우스	60,197	42,386	26,603	3,691
㈜케이티엠앤에스	228,073	207,740	786,699	11,408
㈜지니유직(구, ㈜케이티유직)	221,559	75,827	171,233	6,374
㈜케이티엠오에스북부	14,121	10,571	16,524	(782)
㈜케이티엠오에스남부	14,313	8,927	14,899	(2,418)
㈜케이티스카이라이프(*1)	816,001	149,841	690,821	52,010
㈜케이티에스테이트(*1)	1,695,995	304,712	568,265	51,854
케이티에스비데이터서비스㈜	8,632	523	4,627	(9,576)
㈜케이티넷	685,926	173,513	136,953	4,921
㈜케이티스포츠	9,560	6,376	55,423	(154)
KT음악컨텐츠 투자조합 1호	14,092	1,035	559	294
KT음악컨텐츠 투자조합 2호	7,629	281	150	(142)
KT-미시간글로벌콘텐츠펀드	12,741	-	869	(670)
㈜오토피온	8,838	5,801	12,016	453
㈜케이티엠모바일	146,334	35,335	172,296	(10,085)

종속기업명	2018.12.31		2018년	
	자 산	부 채	영업수익	당기순손익
주케이티인베스트먼트(*1)	74,580	58,040	8,095	247
주케이티씨에스(*1)	350,280	188,561	1,016,065	11,401
주케이티스	229,246	68,997	450,826	7,900
넥스트커넥트피에프브이(주)	385,769	34,370	143	(12,449)
Korea Telecom Japan Co., Ltd.(*1)	1,326	2,910	1,930	(126)
Korea Telecom China Co., Ltd.	661	22	681	10
KT Dutch B.V.	31,693	41	191	105
Super iMax LLC	4,150	4,528	4,845	(424)
East Telecom LLC(*1)	16,590	14,263	15,087	2,639
Korea Telecom America, Inc.	4,218	832	7,554	350
PT. KT Indonesia	8	-	-	-
KT Rwanda Networks Ltd.(*2)	144,129	162,801	15,025	(29,238)
KT Belgium	90,172	1	-	(43)
KT OPS Belgium	6,709	5	-	(46)
KBTO Sp.z o. o.	1,364	217	202	(3,771)
AOS Ltd.(*2)	14,018	4,952	6,288	(680)
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	3,616	2,143	9,990	351

종속기업명	2017.12.31		2017년	
	자 산	부 채	영업수익	당기순손익
케이티파워텔(주)	115,125	18,937	67,337	2,112
케이티링커스(주)	59,344	51,516	111,171	725
주케이티서브마린	142,797	34,056	73,738	8,243
케이티텔레캅(주)	264,353	131,633	315,366	2,885
케이티하이텔(주)	258,240	52,943	227,631	3,225
주케이티서비스북부	29,281	22,096	194,621	688
주케이티서비스남부	36,076	26,412	232,826	875
비씨카드(주)(*1)	4,048,263	2,955,038	3,628,560	156,109
주에이치엔씨네트워크(*1)	273,856	65,446	277,603	16,104
주나스미디어(*1)	315,967	188,197	120,275	26,676
주케이티디에스(*1)	144,922	93,343	458,862	11,584
주케이티엠하우스	42,738	28,489	24,269	4,097
주케이티엠앤에스	242,388	231,151	733,143	(9,707)
주지니유직(구, 주케이티유직)	139,686	48,512	155,642	(3,401)
주케이티스카이라이프(*1)	792,893	210,550	685,822	57,314
주케이티에스테이트(*1)	1,704,383	310,858	555,381	67,600
케이티에스비데이터서비스(주)	18,306	605	4,913	(1,651)
주케이티넷	742,391	220,804	140,096	29,601
주케이티스포츠	11,131	7,805	53,163	(199)
KT음약컨텐츠 투자조합 1호	13,804	1,041	370	(499)

종속기업명	2017.12.31		2017년	
	자 산	부 채	영업수익	당기순이익
KT음악컨텐츠 투자조합 2호	7,500	11	-	(11)
KT-미시간글로벌콘텐츠펀드	14,575	147	159	(426)
주오토파운	6,306	3,530	6,669	(618)
주케이티엠모바일	93,601	21,453	157,592	(38,883)
주케이티인베스트먼트(*1)	54,673	38,313	8,794	(619)
주케이티씨에스(*1)	348,334	188,764	967,760	7,385
주케이티스	223,818	62,569	438,131	8,337
Korea Telecom Japan Co., Ltd.(*1)	1,554	2,788	1,910	536
Korea Telecom China Co., Ltd.	665	32	1,030	348
KT Dutch B.V.	30,312	50	206	169
Super iMax LLC	3,449	4,886	7,276	(4,584)
East Telecom LLC(*1)	11,672	11,748	19,498	(9,118)
Korea Telecom America, Inc.	3,694	791	6,783	109
PT. KT Indonesia	8	-	-	(6)
KT Rwanda Networks Ltd.(*2)	151,359	139,561	14,431	(22,762)
KT Belgium	86,455	8	-	(2)
KT OFS Belgium	1,769	14	-	(10)
KBTO Sp.z o. o.	3,311	2,268	46	(3,456)
ACS Ltd.(*2)	9,437	4,519	8,938	(682)
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	2,578	1,497	7,304	494

(*1) 중간지배기업으로서 해당 종속기업의 연결재무제표상 금액을 표시하였습니다.

(*2) 보고기간말 현재 종속기업이 발행한 상환우선주가 부채에 포함되어 있습니다.

2. 중요한 회계정책

다음은 재무제표의 작성에 적용된 주요한 회계정책입니다. 이러한 정책은 별도의 언급이 없다면, 표시된 회계기간에 계속적으로 적용됩니다.

2.1 재무제표 작성기준

연결회사의 연결재무제표는 한국채택국제회계기준에 따라 작성되었습니다. 한국채택국제회계기준은 국제회계기준위원회("IASB")가 발표한 기준서와 해석서 중 대한민국이 채택한 내용을 의미합니다.

한국채택국제회계기준은 재무제표 작성시 중요한 회계추정의 사용을 허용하고 있으며, 회계정책을 적용함에 있어 경영진의 판단을 요구하고 있습니다. 보다 복잡하고 높은 수준의 판단이 요구되는 부분이나 중요한 가정 및 추정이 요구되는 부분은 주석 3에서 설명하고 있습니다.

2.2 회계정책의 변경과 공시

(1) 연결회사가 채택한 제·개정 기준서 및 해석서

연결회사는 2018년 1월 1일로 개시하는 회계기간부터 다음의 제·개정 기준서 및 해석서를 신규로 적용하였으며, 이로 인하여 재무제표에 미치는 영향은 다음과 같습니다.

- 기준서 제1028호 '관계기업과 공동기업에 대한 투자' 개정

벤처캐피탈 투자기구, 뮤추얼펀드 등이 보유하는 관계기업이나 공동기업에 대한 투자지분을 지분법이 아닌 공정가치로 평가할 경우, 각각의 지분별로 선택 적용할 수 있음을 명확히 하였습니다. 벤처캐피탈 투자기구 등에 해당하지 않아 상기 면제규정을 적용하지 않으므로, 해당 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

- 기준서 제1040호 '투자부동산' 개정

부동산의 투자부동산으로 또는 투자부동산에서의 대체는 용도 변경의 증거가 존재하는 경우에만 가능하며, 동 기준서 문단 57은 이러한 상황의 예시임을 명확히 하였습니다. 또한, 건설중인 부동산도 계정대체 규정 적용 대상에 포함됨을 명확히 하였습니다. 해당 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

- 기준서 제1102호 '주식기준보상' 개정

현금결제형에서 주식결제형으로 분류변경 시 조건변경 회계처리와 현금결제형 주식기준보상거래의 공정가치 측정방법이 주식결제형 주식기준보상거래와 동일함을 명확히 하였습니다. 해당 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

- 해석서 제2122호 '외화 거래와 선지급·선수취 대가' 제정

제정된 해석서에 따르면, 관련 자산, 비용, 수익(또는 그 일부)의 최초 인식에 적용할 환율을 결정하기 위한 거래일은 대가를 선지급하거나 선수취하여 비화폐성자산이나 비화폐성부채를 최초로 인식하는 날입니다. 해당 해석서의 제정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

- 기준서 제1109호 '금융상품'

연결회사는 2018년 1월 1일을 최초적용일로 하여 기준서 제1109호 '금융상품'을 적용하였습니다. 기준서 제1109호의 경과규정에 따라 비교 표시된 재무제표는 재작성되지 않았으며, 종전 장부금액과 최초적용일의 장부금액의 차이는 2018년 1월 1일에 이익잉여금으로 인식하였습니다. 동 기준서의 적용으로 인한 영향의 상세정보는 주석 43에서 설명하고 있습니다.

- 기준서 제1115호 '고객과의 계약에서 생기는 수익'

연결회사는 기준서 제1115호 '고객과의 계약에서 생기는 수익'을 적용하였습니다. 기준서 제1115호의 경과규정에 따라 비교 표시된 재무제표는 재작성되지 않았으며

최초적용 누적효과는 2018년 1월 1일에 이익잉여금에 인식되도록 소급하여 적용하였습니다. 동 기준서의 적용으로 인한 영향의 상세 정보는 주석 43에서 설명하고 있습니다.

(2) 연결회사가 적용하지 않은 제·개정 기준서 및 해석서

연결회사는 제정 또는 공표됐으나 2018년 1월 1일 이후 시작하는 회계연도에 시행일이 도래하지 않았고, 조기 적용하지 않은 제·개정 기준서 및 해석서는 다음과 같습니다.

- 기준서 제1116호 '리스' 제정

2017년 5월 22일 제정된 기업회계기준서 제1116호 '리스'는 2019년 1월 1일 이후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수도 있습니다. 동 기준서는 현행 기업회계기준서 제1017호 '리스'를 대체할 예정입니다. 연결회사는 기업회계기준서 제1116호를 2019년 1월 1일 이후 시작되는 회계연도부터 적용할 예정입니다.

새로운 기준서는 단일 리스이용자 모형을 도입하여 리스기간이 12개월을 초과하고 기초자산이 소액이 아닌 모든 리스에 대하여 리스이용자가 자산과 부채를 인식하도록 요구합니다. 리스이용자는 사용권자산과 리스료 지급의무를 나타내는 리스부채를 인식해야 합니다.

연결회사는 기업회계기준서 제1116호의 최초 적용에 따른 재무적 영향을 평가하기 위하여 2018년 12월 31일 현재 상황 및 입수 가능한 정보에 기초하여 2019년 재무제표에 미치는 영향을 분석 중에 있으나, 연결회사가 이러한 분석을 완료하기 전까지는 재무적 영향에 대한 합리적 추정치를 제공하는 것이 실무상 어렵습니다.

- 금융상품(K-IFRS 제1109호)

부의 보상을 수반하는 일부 중도상환 가능한 금융자산은 상각후원가로 측정될 수 있도록 개정하였으며, 상각후원가로 측정되는 금융부채가 조건변경 되었으나 제거되지

는 않은 경우 변경으로 인한 효과는 당기손익으로 인식되어야 합니다. 동 개정사항은 2019년 1월 1일 이후 시작하는 회계연도 후부터 적용되며, 조기도입이 가능합니다.

- 기업회계기준서 제1019호 '종업원급여' 개정

확정급여제도의 변경으로 제도의 개정, 축소, 정산이 되는 경우 제도의 변경 이후 회계기간의 잔여기간에 대한 당기근무원가 및 순이자율 산정하기 위해 순확정급여부채(자산)의 재측정에 사용된 가정을 사용합니다. 또한, 자산인식상한의 영향으로 이전에 인식하지 않은 초과적립액의 감소도 과거근무원가나 정산손익의 일부로 당기손익에 반영합니다. 개정내용은 2019년 1월 1일 이후 최초로 시작되는 회계연도 이후 발생한 제도의 개정, 축소, 정산에 전진적으로 적용합니다.

- 기업회계기준서 제1028호 '관계기업과 공동기업에 대한 투자' 개정

관계기업이나 공동기업에 대한 다른 금융상품(지분법을 적용하지 않는 금융상품)이 K-IFRS 제1109호의 적용대상임을 명확히 하였으며, 관계기업이나 공동기업에 대한 순투자의 일부를 구성하는 장기투자지분의 손상 회계처리에 대해서는 K-IFRS 제1109호를 우선하여 적용하도록 개정하였습니다. 동 개정사항은 2019년 1월 1일 이후 시작하는 회계연도 후부터 적용되며, 조기도입이 가능합니다. 또한, 이 기준서의 최초 적용 시 기준서 제1109호의 경과규정을 적용하여 비교정보의 재작성이 요구되지 않으며, 소급적용으로 인한 효과는 최초 적용일의 기초이익잉여금(또는 적절한 다른 자본요소)에 반영합니다.

- 해석서 제2123호 '법인세 처리의 불확실성' 제정

제정된 해석서는 기업이 적용한 법인세 처리가 과세당국에 의해 인정될지에 대한 불확실성이 존재하는 경우 당기법인세와 이연법인세 인식 및 측정에 적용하며, 법인세 처리 불확실성의 회계단위와 재평가가 필요한 상황 등에 대한 지침을 포함하고 있습니다. 해석서는 2019년 1월 1일부터 적용되며 비교재무제표를 소급 재작성하거나 최초 적용연도 기초에 변경 효과를 반영하는 방법 중 선택할 수 있습니다.

- 연차개선 2015-2017

· 사업결합(K-IFRS 제1103호)

공동영업과 관련된 자산에 대한 권리와 부채에 대한 의무를 보유하다가 해당 공동영업(사업의 정의 충족)에 대한 지배력을 획득하는 것은 단계적으로 이루어지는 사업결합이므로, 취득자는 공동영업에 대하여 이전에 보유하고 있던 지분 전부를 재측정합니다. 이 개정 내용은 2019년 1월 1일 이후 처음 시작되는 회계연도 이후에 취득일 속하는 사업결합부터 적용하되 조기 적용할 수 있습니다.

· 공동약정(K-IFRS 제1111호)

공동영업에 참여는 하지만 공동지배력을 보유하지 않은 공동영업 당사자가 공동영업에 대한 공동지배력을 획득하는 경우, 공동영업에 대하여 이전에 보유하고 있던 지분은 재측정하지 않습니다. 이 개정 내용은 2019년 1월 1일 이후 처음 시작되는 회계연도 이후에 공동지배력을 획득하는 거래부터 적용하되 조기 적용할 수 있습니다.

· 법인세(K-IFRS 제1012호)

K-IFRS 제1012호 문단 57A의 규정(배당의 세효과 인식시점과 인식항목을 규정)은 배당의 법인세효과 모두에 적용되며, 배당의 법인세효과를 원래 인식하였던 항목에 따라 당기손익, 기타포괄손익 또는 자본으로 인식하도록 개정되었습니다. 이 개정 내용은 2019년 1월 1일 이후 처음 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수도 있습니다.

· 차입원가(K-IFRS 제1023호)

적격자산을 의도된 용도로 사용(또는 판매) 가능하게 하는 데 필요한 대부분의 활동이 완료되면, 해당 자산을 취득하기 위해 특정 목적으로 차입한 자금을 일반차입금에 포함한다는 사실을 명확히 하였습니다. 이 개정 내용은 해당 개정 내용을 처음 적용하는 회계연도 이후에 생기는 차입원가에 적용하며, 2019년 1월 1일 이후 처음 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수도 있습니다.

2.3 연결기준

연결회사는 기업회계기준서 제1110호 '연결재무제표'에 따라 연결재무제표를 작성하고 있습니다.

(1) 종속기업

종속기업은 연결회사가 지배하고 있는 모든 기업(특수목적기업 포함)입니다. 연결회사가 투자한 기업에 대한 관여로 변동이익에 노출되거나 변동이익에 대한 권리가 있고, 투자한 기업에 대하여 자신의 힘으로 그러한 이익에 영향을 미칠 능력이 있는 경우, 해당 투자한 기업을 지배합니다. 종속기업은 연결회사가 지배하게 되는 시점부터 연결에 포함되며, 지배력을 상실하는 시점부터 연결에서 제외됩니다.

연결회사의 사업결합은 취득법으로 회계처리 됩니다. 이전대가는 취득일의 공정가치로 측정하고, 사업결합으로 취득한 식별가능한 자산·부채 및 우발부채는 취득일의 공정가치로 최초 측정하고 있습니다. 연결회사는 청산 시 순자산의 비례적 몫을 제공하는 비지배지분을 사업결합 건별로 판단하여 피취득자의 순자산 중 비례적 지분 또는 공정가치로 측정합니다. 그밖의 비지배지분은 다른 기준서의 요구사항이 없다면 공정가치로 측정합니다. 취득관련원가는 발생 시 당기비용으로 인식됩니다.

영업권은 이전대가, 피취득자에 대한 비지배지분의 금액과 취득자가 이전에 보유하고 있던 피취득자에 대한 지분의 취득일의 공정가치 합계액이 취득한 식별가능한 순자산을 초과하는 금액으로 인식됩니다. 이전대가 등이 취득한 종속기업 순자산의 공정가액보다 작다면, 그 차액은 당기손익으로 인식합니다.

연결회사 내의 기업간에 발생하는 거래로 인한 채권, 채무의 잔액, 수익과 비용 및 미실현이익 등은 제거됩니다. 또한 종속기업의 회계정책은 연결회사에서 채택한 회계정책을 일관성 있게 적용하기 위해 차이가 나는 경우 수정됩니다.

(2) 지배력의 변동이 없는 종속기업에 대한 소유지분의 변동

지배력의 상실을 발생시키지 않는 비지배지분과의 거래는 비지배지분의 조정금액과

지급하거나 수취한 대가의 공정가치의 차이를 지배기업의 소유주에게 귀속되는 자본에 직접 인식합니다.

(3) 종속기업의 처분

연결회사가 지배력을 상실하는 경우 해당 기업에 대해 계속 보유하게 되는 지분은 동시점에 공정가치로 재측정되며, 관련 차액은 당기손익으로 인식됩니다.

(4) 관계기업

관계기업은 연결회사가 유의적 영향력을 보유하는 기업이며, 관계기업 투자지분은 최초에 취득원가로 인식하며 지분법을 적용합니다. 연결회사와 관계기업 간의 거래에서 발생한 미실현이익은 연결회사의 관계기업에 대한 지분에 해당하는 부분만큼 제거 됩니다. 또한 관계기업 투자에 대한 객관적인 손상의 징후가 있는 경우 연결회사는 관계기업 투자의 회수가능액과 장부금액과의 차이는 손상차손으로 인식됩니다.

(5) 공동약정

둘 이상의 당사자들이 공동지배력을 보유하는 공동약정은 공동영업 또는 공동기업으로 분류됩니다. 공동영업자는 공동영업의 자산과 부채에 대한 권리와 의무를 보유하며, 공동영업의 자산과 부채, 수익과 비용 중 자신의 몫을 인식합니다. 공동기업참여자는 공동기업의 순자산에 대한 권리를 가지며, 지분법을 적용합니다.

2.4 영업부문

영업부문별 정보는 최고영업의사결정자에게 보고되는 사업본부별로 공시됩니다(주석 36 참조). 최고영업의사결정자는 영업부문에 배부될 자원과 영업부문의 성과를 평가하는데 책임이 있습니다.

2.5 외화환산

(1) 기능통화와 표시통화

연결회사는 연결회사 내 개별기업의 재무제표에 포함되는 항목들을 각각의 영업활동이 이루어지는 주된 경제환경에서의 통화("기능통화")를 적용하여 측정하고 있습니다. 지배기업의 기능통화는 대한민국 원화이며, 연결재무제표는 대한민국 원화로 표시되어 있습니다.

(2) 외화거래와 보고기간말의 외화환산

외화거래는 거래일의 환율 또는 재측정되는 항목인 경우 평가일의 환율을 적용한 기능통화로 인식됩니다. 외화거래의 결제나 화폐성 외화 자산·부채의 환산에서 발생하는 외환차이는 당기손익으로 인식됩니다. 다만, 조건을 충족하는 현금흐름위험회피나 순투자의 위험회피의 효과적인 부분과 관련되거나 보고기업의 해외사업장에 대한 순투자의 일부인 화폐성항목에서 생기는 손익은 기타포괄손익으로 인식합니다.

차입금과 관련된 외환차이는 손익계산서에 금융원가로 표시되며, 다른 외환차이는 기타수익 또는 기타비용에 표시됩니다.

비화폐성 금융자산·부채로부터 발생하는 외환차이는 공정가치 변동손익의 일부로 보아 당기손익-공정가치 측정 지분상품으로부터 발생하는 외환차이는 당기손익으로, 기타포괄손익-공정가치 측정 지분상품의 외환차이는 기타포괄손익에 포함하여 인식됩니다.

(3) 표시통화로의 환산

연결회사의 표시통화와 다른 기능통화를 가진 모든 연결회사에 대해서는 다음의 방법으로 환산하고 있습니다.

- 자산과 부채는 보고기간말의 마감환율
- 수익과 비용은 해당 기간의 평균환율

- ・ 자본은 역사적 환율
- ・ 환산에서 발생하는 외환차이는 기타포괄손익으로 인식

2.6 현금및현금성자산

현금및현금성자산은 보유중인 현금, 은행예금, 기타 취득일 현재 만기일이 3개월 이내에 도래하는 매우 유동적인 단기 투자자산을 포함하고 있습니다.

2.7 금융자산

(1) 분류

2018년 1월 1일부터 연결회사는 다음의 측정 범주로 금융자산을 분류합니다.

- 당기손익-공정가치 측정 금융자산
- 기타포괄손익-공정가치 금융자산
- 상각후원가 측정 금융자산

금융자산은 금융자산의 관리를 위한 사업모형과 금융자산의 계약상 현금흐름 특성에 근거하여 분류합니다.

공정가치로 측정하는 금융자산의 손익은 당기손익 또는 기타포괄손익으로 인식합니다. 채무상품에 대한 투자는 해당 자산을 보유하는 사업모형에 따라 그 평가손익을 당기손익 또는 기타포괄손익으로 인식합니다. 연결회사는 금융자산을 관리하는 사업모형을 변경하는 경우에만 채무상품을 재분류합니다.

단기매매항목이 아닌 지분상품에 대한 투자는 최초 인식시점에 후속적인 공정가치 변동을 기타포괄손익으로 표시할 것을 지정하는 취소불가능한 선택을 할 수 있습니다. 지정되지 않은 지분상품에 대한 투자의 공정가치 변동은 당기손익으로 인식합니다.

(2) 측정

연결회사는 최초 인식시점에 금융자산을 공정가치로 측정하며, 당기손익-공정가치 측정 금융자산이 아닌 경우에 해당 금융자산의 취득과 직접 관련되는 거래원가는 공정가치에 가산합니다. 당기손익-공정가치 측정 금융자산의 거래원가는 당기손익으로 비용처리합니다.

내재파생상품을 포함하는 복합계약은 계약상 현금흐름이 원금과 이자로만 구성되어 있는지를 결정할 때 해당 복합계약 전체를 고려합니다.

① 채무상품

금융자산의 후속적인 측정은 금융자산의 계약상 현금흐름 특성과 그 금융자산을 관리하는 사업모형에 근거합니다. 연결회사는 채무상품을 다음의 세 범주로 분류합니다.

(가) 상각후원가

계약상 현금흐름을 수취하기 위해 보유하는 것이 목적인 사업모형 하에서 금융자산을 보유하고, 계약상 현금흐름이 원리금만으로 구성되어 있는 자산은 상각후원가로 측정합니다. 상각후원가로 측정하는 금융자산으로서 위험회피관계의 적용 대상이 아닌 금융자산의 손익은 해당 금융자산을 제거하거나 손상할 때 당기손익으로 인식합니다. 유효이자율법에 따라 인식하는 금융자산의 이자수익은 '금융수익'에 포함됩니다.

(나) 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산

계약상 현금흐름의 수취와 금융자산의 매도 둘 다를 통해 목적을 이루는 사업모형 하에서 금융자산을 보유하고, 계약상 현금흐름이 원리금만으로 구성되어 있는 금융자산은 기타포괄손익-공정가치로 측정합니다. 손상차손(환입)과 이자수익 및 외환손익을 제외하고는, 공정가치로 측정하는 금융자산의 평가손익은 기타포괄손익으로 인식합니다. 금융자산을 제거할 때에는 인식한 기타포괄손익누계액을 자본에서 당기손익으로 재분류합니다. 유효이자율법에 따라 인식하는 금융자산의 이자수익은 '금융수익'에 포함됩니다. 외환손익은 '금융수익 또는 금융비용'으로 표시하고 손상차손은 '금융 비용 및 영업 비용'으로 표시합니다.

(다) 당기손익-공정가치측정 금융자산

상각후원가 측정이나 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산이 아닌 채무상품은 당기손익-공정가치로 측정됩니다. 위험회피관계가 적용되지 않는 당기손익-공정가치 측정 채무상품의 손익은 당기손익으로 인식하고 발생한 기간에 손익계산서에 '금융수익 또는 금융비용'으로 표시합니다.

② 지분상품

연결회사는 모든 지분상품에 대한 투자를 후속적으로 공정가치로 측정합니다. 공정가치 변동을 기타포괄손익으로 표시할 것을 선택한 장기적 투자목적 또는 전략적 투자목적의 지분상품에 대해 기타포괄손익으로 인식한 금액은 해당 지분상품을 제거할 때에도 당기손익으로 재분류하지 않습니다. 이러한 지분상품에 대한 배당수익은 연결회사가 배당을 받을 권리가 확정된 때 '금융수익'으로 당기손익으로 인식합니다.

당기손익-공정가치로 측정하는 금융자산의 공정가치 변동은 손익계산서에 '금융수익 또는 금융비용'으로 표시합니다. 기타포괄손익-공정가치로 측정하는 지분상품에 대한 손상차손(환입)은 별도로 구분하여 인식하지 않습니다.

(3) 손상

연결회사는 미래전망정보에 근거하여 상각후원가로 측정하거나 기타포괄손익-공정가치로 측정하는 채무상품에 대한 기대신용손실을 평가합니다. 손상 방식은 신용위험의 유의적인 증가 여부에 따라 결정됩니다. 단, 매출채권 및 계약자산에 대해 연결회사는 채권의 최초 인식시점부터 전체기간 기대신용손실을 인식하는 간편법을 적용합니다.

(4) 인식과 제거

금융자산의 정형화된 매입 또는 매도는 매매일에 인식하거나 제거합니다. 금융자산은 현금흐름에 대한 계약상 권리가 소멸하거나 금융자산을 양도하고 소유에 따른 위험과 보상의 대부분을 이전한 경우에 제거됩니다.

연결회사는 금융자산을 양도한 경우라도 채무자의 채무불이행시의 소구권 등으로 양도한 금융자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분을 연결회사가 보유하는 경우에는 이를 제거하지 않고 그 양도자산 전체를 계속하여 인식하되, 수취한 대가를 금융부채로 인식합니다.

(5) 금융상품의 상계

금융자산과 부채는 인식한 자산과 부채에 대해 법적으로 집행가능한 상계권리를 현재 보유하고 있고, 순액으로 결제하거나 자산을 실현하는 동시에 부채를 결제할 의도를 가지고 있을 때 상계하여 재무상태표에 순액으로 표시합니다. 법적으로 집행가능한 상계권리는 미래사건에 좌우되지 않으며, 정상적인 사업과정의 경우와 채무불이행의 경우 및 지급불능이나 파산의 경우에도 집행가능한 것을 의미합니다.

2.8 파생상품

파생상품은 파생상품 계약 체결 시점에 공정가치로 최초 인식되며 이후 매 보고기간 말에 공정가치로 재측정됩니다. 파생상품의 공정가치 변동은 해당 파생상품이 위험회피수단으로 지정되었는지 여부 및 위험회피대상의 성격에 따라 다르게 회계처리됩니다. 연결회사는 일부 파생상품에 대하여 다음과 같은 위험회피관계의 위험회피수단으로 지정하고 있습니다.

- 인식된 자산이나 부채 또는 발생가능성이 매우 높은 예상거래의 현금흐름 변동에 대한 위험회피 (현금흐름 위험회피)

연결회사는 위험회피의 개시시점에 위험회피수단이 위험회피대상의 현금흐름의 변동을 상쇄할 것으로 기대되는지를 포함하여 위험회피수단과 위험회피대상의 경제적 관계를 문서화합니다.

위험회피 목적을 위해 사용된 파생금융상품의 공정가치는 주석 39에 공시되었습니다.

위험회피수단인 파생상품의 전체 공정가치는 위험회피대상의 잔여 만기가 12개월보다 길 경우 비유동자산이나 부채로 분류되고, 12개월 이하인 경우 유동자산이나 유동부채로 분류됩니다. 위험회피수단으로 지정되지 않은 파생상품은 예상만기에 따라 유동과 비유동으로 구분됩니다.

현금흐름위험회피수단으로 지정된 파생상품의 공정가치 변동 중 위험회피에 효과적인 부분은 현금흐름위험회피 항목으로 자본에 인식됩니다. 비효과적인 부분은 '금융수익(비용)'으로 인식됩니다.

위험회피를 위한 파생상품의 가치 변동 중 위험회피에 효과적인 부분으로 자본에 누적된 금액은 위험회피대상의 환산손익 및 이자비용이 인식되는 기간에 '금융수익(비용)'으로 당기손익에 계상됩니다.

위험회피수단이 소멸, 매각, 종료, 행사된 경우 또는 위험회피관계가 적용조건을 충족하지 않는 경우, 현금흐름위험회피 항목 누계액은 예상되는 미래 현금흐름이 발생할 때까지 현금흐름위험회피 항목에 남겨둡니다. 예상되는 미래 현금흐름이 더 이상 발생할 것으로 예상되지 않는 경우에 현금흐름위험회피 항목 누계액과 위험회피 관련 이연원가는 당기손익으로 즉시 재분류됩니다.

2.9 매출채권

매출채권은 최초에 공정가치로 인식되고 후속적으로 유효이자율법을 적용한 상각후 원가에 손실충당금을 차감하여 측정됩니다. (연결회사의 매출채권 회계처리에 대한 추가적인 사항은 주석6, 손상에 대한 회계정책은 주석 2.7 (3) 참조)

2.10 재고자산

재고자산은 원가와 순실현가능가치 중 작은 금액으로 표시되고, 미착품(개별법)을 제외한 재고자산의 원가는 이동평균법에 따라 결정됩니다.

2.11 매각예정 비유동자산

비유동자산(또는 처분자산집단)은 장부금액이 매각거래를 통하여 주로 회수되고, 매각될 가능성이 매우 높은 경우에 매각예정으로 분류되며, 그러한 자산은 장부금액과 순공정가치 중 작은 금액으로 측정됩니다.

2.12 유형자산

유형자산은 역사적원가에서 감가상각누계액과 손상차손누계액을 차감하여 표시됩니다. 역사적원가는 자산의 취득에 직접적으로 관련된 지출을 포함합니다.

토지를 제외한 자산은 취득원가에서 잔존가치를 제외하고, 다음의 추정 경제적 내용연수에 걸쳐 정액법으로 상각됩니다.

구 분		추정내용연수
건물		5 ~ 40 년
건축물		5 ~ 40 년
기계장치(통신설비 등)		2 ~ 40 년
기타유형자산	차량운반구	4 ~ 6 년
	공구와기구	4 ~ 6 년
	비품	2 ~ 6 년

유형자산의 감가상각방법과 잔존가치 및 경제적 내용연수는 매 회계연도 말에 재검토되고 필요한 경우 추정의 변경으로 회계처리 됩니다.

2.13 투자부동산

임대수익이나 투자차익을 목적으로 보유하고 있는 부동산은 투자부동산으로 분류됩니다. 투자부동산은 최초 인식시점에 원가로 측정되며, 최초 인식 후에는 원가에서 감가상각누계액과 손상차손누계액을 차감한 금액으로 표시됩니다. 투자부동산 중 토지를 제외한 투자부동산은 추정 경제적 내용연수 10년에서 40년동안 정액법으로 상각됩니다.

2.14 무형자산

(1) 영업권

영업권은 주석 2.3의 (1)에서 설명한 방식으로 측정되며, 종속기업 및 사업의 취득으로 인한 영업권은 무형자산에 포함되어 있습니다. 영업권은 매년 손상검사를 하고 원가에서 손상차손누계액을 차감한 가액으로 표시하고 있습니다. 종속기업 및 사업의 처분으로 인한 처분손익 계산에는 매각되는 종속기업 및 사업의 영업권 장부금액이 포함됩니다.

영업권은 손상검사 목적으로 현금창출단위 또는 현금창출단위집단에 배분하고 있으며, 그 배분은 영업권이 발생한 사업결합으로 혜택을 받게 될 것으로 기대되는 식별된 현금창출단위나 현금창출단위집단에 대하여 이루어지며, 이는 영업부문에 따라 결정됩니다.

영업권의 손상검사는 매년 또는 잠재적 손상을 나타내는 상황의 변화나 사건이 존재하는 경우에는 더 자주 실시됩니다. 영업권의 손상검사는 영업권이 배분된 현금창출단위 또는 현금창출단위집단의 장부금액을 회수가능액(사용가치 또는 순공정가치 중 높은 금액)과 비교하여 실시하고 있습니다. 손상차손은 즉시 비용으로 인식되며, 후속적으로 환입되지 않습니다.

(2) 영업권 이외의 무형자산

영업권 이외의 무형자산은 역사적원가로 표시하고 있습니다. 당해 무형자산은 회원권 및 방송사업권을 제외하고 한정된 내용연수를 가지고 있으며 원가에서 상각누계액을 차감한 가액으로 표시하고 있습니다. 한정된 내용연수를 가지는 아래의 무형자산은 추정 경제적 내용연수에 걸쳐 정액법으로 상각됩니다. 다만, 회원권(콘도회원권 및 골프회원권)및 방송사업권은 이용가능기간에 대하여 예측가능한 제한이 없으므로 내용연수가 한정되지 않아 상각되지 않습니다.

무형자산 상각에 사용되는 내용연수는 다음과 같습니다.

구 분	내용연수
개발비	5 ~ 6 년
소프트웨어	6 년
산업재산권	5 ~ 50 년
주파수이용권	5 ~ 10 년
기타무형자산(*)	2 ~ 50 년

(*) 기타무형자산에 포함된 회원권(콘도회원권 및 골프회원권)과 방송사업권은 비한정내용연수의 무형자산으로 분류하였습니다.

2.15 차입원가

적격자산을 취득 또는 건설하는데 발생한 차입원가는 해당 자산을 의도된 용도로 사용할 수 있도록 준비하는 기간 동안 자본화되고, 적격자산을 취득하기 위한 특정목적 차입금의 일시적 운용에서 발생한 투자수익은 당 회계기간 동안의 자본화 가능 차입원가에서 차감됩니다. 기타 차입원가는 발생기간에 비용으로 인식됩니다.

2.16 정부보조금

정부보조금은 보조금의 수취와 정부보조금에 부가된 조건의 준수에 대한 합리적인 확신이 있을 때 공정가치로 인식됩니다. 자산관련보조금은 이연수익으로 인식하여 자산의 내용연수에 걸쳐 체계적이고 합리적인 기준으로 당기손익에 인식되며, 수익 관련보조금은 이연하여 정부보조금의 교부 목적과 관련된 비용이 발생하는 기간에 "기타수익"으로 인식됩니다.

2.17 비금융자산의 손상

영업권이나 내용연수가 비한정인 무형자산에 대하여는 매년 자산손상을 시사하는 징후가 있을 때 손상검사를 수행하고 있습니다. 손상차손은 회수가능액(사용가치 또는 처분부대원가를 차감한 공정가치 중 높은 금액)을 초과하는 장부금액만큼 인식되고 영업권 이외의 비금융자산에 대한 손상차손은 매 보고기간말에 환입가능성이 검토됩니다.

2.18 매입채무와 기타 채무

매입채무와 기타 채무는 연결회사가 보고기간말 전에 재화나 용역을 제공받았으나 지급되지 않은 부채입니다. 매입채무와 기타 채무는 지급기일이 보고기간 후 12개월 후가 아니라면 유동부채로 표시되었습니다. 해당 채무들은 최초로 공정가치로 인식되고 후속적으로 유효이자율법을 적용한 상각후원가로 측정됩니다.

2.19 금융부채

(1) 분류 및 측정

연결회사의 당기손익-공정가치 측정 금융부채는 단기매매목적의 금융상품입니다. 주로 단기간 내에 재매입할 목적으로 부담하는 금융부채는 단기매매금융부채로 분류됩니다. 또한, 위험회피회계의 수단으로 지정되지 않은 파생상품이나 내재파생상품을 포함한 금융상품으로부터 분리된 파생상품도 단기매매금융부채로 분류됩니다.

당기손익-공정가치 측정 금융부채, 금융보증계약, 금융자산의 양도가 제거조건을 충족하지 못하는 경우에 발생하는 금융부채를 제외한 모든 비파생금융부채를 상각후원가로 측정하는 금융부채로 분류되고 있으며, 재무상태표 상 "매입채무및기타채무", "차입금" 및 "기타금융부채" 등으로 표시됩니다.

특정일에 의무적으로 상환하여야 하는 우선주는 부채로 분류됩니다. 이러한 우선주에 대한 유효이자율법에 따른 이자비용은 다른 금융부채에서 인식한 이자비용과 함께 손익계산서 상 "금융원가"로 인식됩니다.

(2) 제거

금융부채는 계약상 의무가 이행, 취소 또는 만료되어 소멸되거나 기존 금융부채의 조건이 실질적으로 변경된 경우에 재무상태표에서 제거됩니다. 소멸하거나 제3자에게 양도한 금융부채의 장부금액과 지급한 대가(양도한 비현금자산이나 부담한 부채를 포함)의 차액은 당기손익으로 인식합니다.

2.20 금융보증계약

연결회사가 제공한 금융보증계약은 최초 인식시 공정가치로 측정되며, 후속적으로 다음 중 큰 금액으로 측정하여 "기타금융부채" 로 인식됩니다.

- (1) 금융상품의 손상규정에 따라 산정한 손실충당금
- (2) 최초 인식금액에서 기업회계기준서 제1115호에 따라 인식한 이익누계액을 차감한 금액

2.21 종업원급여

(1) 퇴직급여

연결회사의 퇴직급여제도는 확정급여제도와 확정기여제도로 구분됩니다.

확정기여제도는 연결회사가 고정된 금액의 기여금을 별도 기금에 지급하는 퇴직급여제도이며, 기여금은 종업원이 근무용역을 제공 하였을때 비용으로 인식됩니다.

확정급여제도는 확정기여제도를 제외한 모든 퇴직급여제도 입니다. 일반적으로 확정급여제도는 연령, 근속연수나 급여수준등의 요소에 의하여 종업원이 퇴직할 때 지급 받을 퇴직급여의 금액이 확정됩니다. 확정급여제도와 관련하여 재무상태표에 계상된 부채는 보고기간말 현재 확정급여채무의 현재가치에서 사외적립자산의 공정가치를 차감한 금액입니다. 확정급여채무는 매년 독립된 보험계리인에 의해 예측단위적립방식에 따라 산정되며, 확정급여채무의 현재가치는 그 지급시점과 만기가 유사한 우량 회사채의 이자율로 기대미래현금유출액을 할인하여 산정됩니다. 한편, 순확정급여부채와 관련한 재측정요소는 기타포괄손익으로 인식됩니다.

제도개정, 축소 또는 정산이 발생하는 경우에는 과거근무원가 또는 정산으로 인한 손익은 당기손익으로 인식됩니다.

(2) 해고급여

해고급여는 종업원이 통상적인 퇴직시점 이전에 연결회사에 의해 해고되거나 종업원이 해고의 대가로 연결회사가 제안하는 급여를 수락하는 경우 지급됩니다. 연결회사는 해고급여의 제안을 더 이상 철회할 수 없을 때 또는 구조조정에 대한 원가를 인식할 때 중이른 날에 해고급여를 인식합니다.

(3) 장기종업원 급여

연결회사는 장기 근속 임직원에게 장기종업원급여를 제공하고 있습니다. 이 급여를 받을 수 있는 권리는 주로 10년 이상의 장기간 근무한 임직원에게만 주어집니다. 기타장기종업원급여는 확정급여제도와 동일한 방법으로 측정되며, 근무원가, 기타장기종업원급여부채의 순이자 및 재측정요소는 당기손익으로 인식됩니다. 또한, 이러한 부채는 매년 독립적이고 적격한 보험계리사에 의해 평가됩니다.

2.22 주식기준보상

임직원에게 부여한 주식결제형 주식기준보상은 부여일에 지분상품의 공정가치로 측정되며, 가득기간에 걸쳐 종업원급여비용으로 인식됩니다. 가득될 것으로 예상되는 지분상품의 수량은 매 보고기간말에 비시장성과조건을 고려하여 재측정되며, 당초 추정치로부터의 변동액은 당기손익과 자본으로 인식됩니다.

2.23 충당부채

과거사건의 결과로 현재의 법적의무나 의제의무가 존재하고, 그 의무를 이행하기 위한 자원의 유출가능성이 높으며, 당해 금액의 신뢰성 있는 추정이 가능한 경우 판매보증충당부채, 복구충당부채 및 소송충당부채 등을 인식하고 있습니다. 충당부채는 의무를 이행하기 위하여 예상되는 지출액의 현재가치로 측정되며, 시간경과로 인한 충당부채의 증가는 이자비용으로 인식됩니다.

2.24 리스

(1) 리스이용자

리스는 리스제공자가 자산의 사용권을 일정기간 동안 리스이용자에게 이전하고 리스이용자는 그 대가로 사용료를 리스제공자에게 지급하는 계약입니다. 리스자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분이 연결회사에게 이전되지 않은 리스는 운용리스로 분류되고, 리스지급액은 리스기간 동안 정액기준으로 비용인식됩니다.

리스자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분이 연결회사에게 이전되는 리스는 금융리스로 분류되고 리스자산의 공정가치와 최소 리스료의 현재가치 중 작은 금액이 리스기간 개시일에 각각 리스자산과 리스부채로 계상됩니다.

(2) 리스제공자

리스약정일에 리스자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분을 이전하는 리스는 금융리스로 분류되고, 금융리스 이외의 모든 리스는 운용리스로 분류됩니다. 운용리스로부터 발생하는 리스료 수익은 리스기간에 걸쳐 정액기준으로 인식되고, 운용리스의 협상 및 계약단계에서 발생한 리스개설 직접원가는 리스자산의 장부금액에 가산한 후 리스료 수익에 대응하여 리스기간 동안 비용으로 인식됩니다.

2.25 자본금

연결회사의 보통주는 자본으로 분류하고 있습니다.

연결회사가 연결회사의 보통주를 취득하는 경우, 직접거래원가를 포함하는 지급 대가는 그 보통주가 소각되거나 재발행될 때까지 연결회사의 자본에서 차감하여 표시하고 있습니다. 이러한 자기주식이 재발행되는 경우, 수취한 대가는 연결회사의 주주에게 귀속되는 자본에 포함하고 있습니다.

2.26 수익인식

연결회사는 2018년 1월 1일부터 기준서 제1115호 '고객과의 계약에서 생기는 수익'을 적용하였습니다.

(1) 수행의무의 식별

연결회사는 고객에게 통신서비스 및 단말기의 판매의 제공을 주요사업으로 영위하고 있습니다. 기업회계기준서 제1115호 적용에 따라, 통신서비스, 단말기 판매 등을 각각 구별되는 수행의무로 식별합니다. 단말기는 판매시점에 의무를 이행하고 수익을 인식하며 통신서비스는 서비스별 기대가입기간에 걸쳐 서비스를 제공함에 따라 동기간동안 수익을 인식합니다.

(2) 거래가격의 배분 및 수익인식

연결회사는 기업회계기준서 제1115호를 적용함에 따라 하나의 계약에서 식별된 여러 수행의무에 상대적 개별 판매가격을 기초로 거래가격을 배분합니다. 거래가격을 상대적 개별 판매가격에 기초하여 각 수행의무에 배분하기 위하여, 계약 개시시점에 수행의무의 대상인 재화나 용역의 개별 판매가격을 산정하고 이 개별 판매가격에 비례하여 거래가격을 배분합니다. 개별 판매가격은 기업이 고객에게 약속한 재화나 용역을 별도로 판매할 경우의 가격이며, 개별 판매가격의 최선의 증거는 기업이 비슷한 상황에서 비슷한 고객에게 별도로 재화나 용역을 판매할 때 그 재화나 용역의 관측 가능한 가격입니다. 배분 결과 조정되는 수익금액은 계약자산 혹은 계약부채로 인식되고, 이후기간에 걸쳐 상각되어 영업수익에 가감됩니다.

(3) 계약체결 증분원가

새로운 고객이 통신서비스 등을 사용하는 경우 연결회사는 거래처에 수수료를 지급하며, 이러한 수수료는 고객과 계약을 체결하기 위하여 발생한 원가로서, 계약을 체결하지 않았다면 발생하지 않았을 원가입니다. 기업회계기준서 제1115호에 따르면 이러한 계약체결 증분원가는 자산으로 인식하고, 기대가입기간에 걸쳐 상각합니다. 다만, 연결회사는 상각기간이 1년 이하인 경우 계약체결 증분원가를 발생시점에 비

용으로 인식하는 실무적 간편법을 적용합니다.

(4) 수수료수익

연결회사가 제공하는 다양한 서비스를 통하여 경제적효익의 유입가능성이 높고, 금액을 신뢰성 있게 측정될 수 있는 경우에 수수료수익을 인식하고 있으며, 수취한 대가의 공정가치로 수익을 측정하고 있습니다.

2.27 당기법인세 및 이연법인세

법인세비용은 당기법인세와 이연법인세로 구성됩니다. 법인세는 기타포괄손익이나 자본에 직접 인식된 항목과 관련된 금액은 해당 항목에서 직접 인식하며, 이를 제외하고는 당기손익으로 인식됩니다. 법인세비용은 보고기간말 현재 제정되었거나 실질적으로 제정된 세법에 기초하여 측정됩니다.

경영진은 적용 가능한 세법 규정이 해석에 따라 달라질 수 있는 상황에 대하여 연결회사가 세무신고 시 적용한 세무정책에 대하여 주기적으로 평가하고 있습니다. 연결회사는 세무당국에 납부할 것으로 예상되는 금액에 기초하여 당기법인세비용을 인식합니다.

이연법인세는 자산과 부채의 장부금액과 세무기준액의 차이로 정의되는 일시적 차이에 대하여 장부금액을 회수하거나 결제할 때의 예상 법인세효과로 인식됩니다. 다만, 사업결합 이외의 거래에서 자산·부채를 최초로 인식할 때 발생하는 이연법인세자산과 부채는 그 거래가 회계이익이나 과세소득에 영향을 미치지 않는다면 인식되지 않습니다.

이연법인세자산은 차감할 일시적차이가 사용될 수 있는 미래 과세소득의 발생가능성이 높은 경우에 인식됩니다.

종속기업, 관계기업 및 공동기업 투자지분과 관련된 가산할 일시적차이에 대하여 소멸시점을 통제할 수 있고 예측가능한 미래에 일시적차이가 소멸하지 않을 가능성이 높은 경우를 제외하고 이연법인세부채를 인식하고 있습니다. 또한 이러한 자산으로

부터 발생하는 차감할 일시적차이에 대하여 일시적차이가 예측가능한 미래에 소멸할 가능성이 높고 일시적차이가 사용될 수 있는 과세소득이 발생할 가능성이 높은 경우에만 이연법인세자산을 인식하고 있습니다.

이연법인세자산과 부채는 당기법인세자산과 당기법인세부채를 상계할 수 있는 법적으로 집행가능한 권리를 연결회사가 보유하고, 이연법인세자산과 부채가 동일한 과세당국에 의해서 부과되는 법인세와 관련이 있으면서 순액으로 결제할 의도가 있는 경우에 상계됩니다.

연결회사는 연결납세를 채택하고 있으며, 체계적이고 합리적인 방법에 의거하여 각 연결회사별 연결납세에 따른 법인세와 연결회사간 납부하여야 할 금액을 산정하고 있습니다.

2.28 배당금

배당금은 연결회사의 주주에 의해 승인된 시점에 부채로 인식하고 있습니다.

2.29 연결재무제표 승인

연결회사의 재무제표는 2019년 2월 12일자로 이사회에서 승인되었으며, 정기주주총회에서 수정 승인 될 수 있습니다.

3. 중요한 회계추정 및 가정

재무제표 작성에는 미래에 대한 가정 및 추정이 요구되며 경영진은 연결회사의 회계 정책을 적용하기 위해 판단이 요구됩니다. 추정 및 가정은 지속적으로 평가되며, 과거 경험과 현재의 상황에 비추어 합리적으로 예측가능한 미래의 사건을 고려하여 이루어집니다. 회계추정의 결과가 실제 결과와 동일한 경우는 드물 것이므로 중요한 조정을 유발할 수 있는 유의적인 위험을 내포하고 있습니다.

다음 회계연도에 자산 및 부채 장부금액의 조정에 영향을 미칠 수 있는 경영진 판단과 유의적 위험에 대한 추정 및 가정은 다음과 같습니다. 일부 항목에 대한 유의적인 판단 및 추정에 대한 추가적인 정보는 개별 주석에 포함되어 있습니다.

3.1 영업권의 손상차손

영업권의 손상여부를 검토하기 위한 현금창출단위의 회수가능금액은 사용가치의 계산에 기초하여 결정됩니다(주석 13 참조).

3.2 법인세

연결회사는 특정 기간동안 과세소득의 일정 금액을 투자, 임금증가 등에 사용하지 않았을 때 세법에서 정하는 방법에 따라 산정된 법인세를 추가로 부담합니다. 따라서, 해당 기간의 당기법인세와 이연법인세를 측정할 때 이에 따른 세효과를 반영하여야 하고, 이로 인해 연결회사가 부담할 법인세는 각 연도의 투자, 임금증가 등의 수준에 따라 달라지므로 최종 세효과를 산정하는데에는 불확실성이 존재합니다.

3.3 금융상품의 공정가치

활성시장에서 거래되지 않는 금융상품의 공정가치는 원칙적으로 평가기법을 사용하여 결정됩니다. 연결회사는 보고기간말 현재 중요한 시장상황에 기초하여 다양한 평가기법의 선택 및 가정에 대한 판단을 하고 있습니다(주석 39 참조).

3.4 금융자산의 손상

기준서 제1109호의 금융자산의 손실충당금은 채무불이행위험과 기대신용률에 대한 가정에 근거하였습니다. 연결회사는 이러한 가정을 세우고 손상 계산을 위한 투입요소를 선택할 때 보고기간말의 미래 전망에 대한 추정 및 과거 경험, 현재 시장 상황에 근거하여 판단합니다.

3.5 순확정급여부채

순확정급여부채의 현재가치는 보험수리적방식에 의해 결정되는 다양한 요소들 특히 할인율의 변동에 영향을 받습니다(주석 18 참조).

3.6 계약자산, 계약부채 및 계약원가자산의 상각

기준서 제1115호 도입에 따라 인식한 계약자산, 계약부채 및 계약원가자산 등의 상각에 적용된 기대가입기간은 과거 경험률에 근거하여 추정합니다. 경영진의 추정이 수정되는 경우, 수익인식 시점 및 수익인식 금액에 차이를 초래할 수 있습니다.

3.7 충당부채

연결회사는 보고기간말 현재 주석 17에서 설명하는 바와 같이 소송 및 유형자산 복구 등과 관련한 충당부채를 계상하고 있습니다. 이러한 충당부채는 과거 경험 등에 기초한 추정에 근거하여 결정됩니다.

3.8 유무형자산 및 투자부동산의 내용연수

연결회사의 토지, 콘도회원권, 골프회원권 및 방송사업권을 제외한 유무형자산 및 투자부동산은 해당 내용연수에 따라 정액법으로 상각되고 있습니다. 이러한 추정은 해당 유무형자산 및 투자부동산의 예상사용수준 등을 고려하여 결정되었으며, 기술적 변화와 기타 다른 변화요인에 따라 중요하게 변동될 수 있습니다. 연결회사는 기존의 추정내용연수보다 내용연수가 감소하는 경우에는 감가상각비를 증가시킬 것입니다.

4. 범주별 금융상품

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 범주별 금융상품 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018.12.31

금융 자산	상각후원가 측정 금융자산	당기손익-공정가치 측정 금융자산	기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	위험회피목적 파생상품자산	합계
현금및현금성자산	2,703,422	-	-	-	2,703,422
매출채권및기타채권	5,553,068	-	1,097,348	-	6,650,416
기타금융자산	484,272	777,685	326,157	29,843	1,617,957

금융 부채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	당기손익-공정가치 측정 금융부채	위험회피목적 파생상품부채	합계
매입채무및기타채무	8,521,379	-	-	8,521,379
차입금	6,648,293	-	-	6,648,293
기타금융부채	99,330	7,758	57,308	164,396

2) 2017.12.31

금융 자산	대여금및 수취채권	당기손익인식 금융자산	위험회피목적 파생금융자산	매도가능 금융자산	만기보유 금융자산	합 계
현금및현금성자산	1,928,182	-	-	-	-	1,928,182
매출채권및기타채권	6,821,584	-	-	-	-	6,821,584
기타금융자산	1,333,317	5,813	7,389	380,953	151	1,727,623

금융 부채	당기손익인식 금융부채	위험회피목적 파생금융부채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	합 계
매입채무및기타채무	-	-	8,427,458	8,427,458
차입금	-	-	6,683,662	6,683,662
기타금융부채	5,051	93,770	87,669	186,490

(2) 당기와 전기에 발생한 범주별 금융상품 순손익은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년	2017년
상각후원가 측정 금융자산		
이자수익(*1)	93,233	108,608
외환차손익(*4)	19,396	(11,949)
외화환산손익	(2,901)	(12,354)
처분손익	44	(20,351)
손상차손	(110,544)	(44,219)
당기손익-공정가치 측정 금융자산		
이자수익(*1)	9,194	-
배당금수익	1,207	-
평가손익	10,768	-
처분손익	1,713	-
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산		
이자수익(*1)	163,390	-
배당금수익	1,704	-
손상차손	(2,416)	-
처분손익	(13,818)	-
기중 인식 포괄손익(*2)	43,811	-
기중 손익대체 기타포괄손익(*2)	-	-
당기손익인식금융자산		
배당금수익	-	1
처분손익	-	153
평가손익	-	(464)
위험회피목적파생상품자산		
거래손익	7,272	(58,569)
평가손익	22,065	(63,640)
기중 인식 포괄손익(*2)	20,078	(44,429)
기중 손익대체 기타포괄손익(*2,3)	(15,891)	50,231
매도가능금융자산		
이자수익(*1)	-	453
배당금수익	-	5,174
처분손익	-	89,598

구 분	2018년	2017년
손상차손	-	(6,137)
기중 인식 포괄손익(*2)	-	51,235
기중 손익대체 기타포괄손익(*2)	-	(55,450)
당기손익-공정가치 측정 금융부채		
평가손익	(2,708)	(3,078)
위험회피목적파생상품부채		
거래손익	20,678	-
평가손익	42,195	(145,885)
기중 인식 포괄손익(*2)	(2,810)	(66,624)
기중 손익대체 기타포괄손익(*2,3)	(28,388)	91,698
상각후원가로 측정하는 기타금융부채		
이자비용(*1)	(296,894)	(302,464)
상환손익	(15)	-
외환차손익(*4)	(30,956)	62,347
외화환산손익	(66,050)	225,695
합 계	(116,643)	(150,420)

(*1) 종속기업인 비씨카드(주) 등은 이자수익 및 이자비용을 영업손익으로 인식하고 있으며, 이와 관련하여 당기 중 영업수익으로 인식한 이자수익 21,021 백만원(2017년: 15,561 백만원) 및 영업비용으로 인식한 이자비용 21 백만원(2017년: 0 백만원)이 포함되어 있습니다.

(*2) 자본에 직접 가감된 이연법인세가 반영된 후의 금액입니다.

(*3) 당기와 전기 중 일부 파생상품의 만기청산 등에 따라 기타포괄손익으로 인식했던 위험회피수단의 누적손익이 당기손익으로 대체되었습니다.

(*4) 종속기업인 비씨카드(주)는 외환차손익을 영업수익 및 영업비용으로 인식하고 있으며, 이와 관련하여 당기 중 영업수익 및 영업비용으로 인식한 외환차손익 20,422 백만원(2017년: 11,049 백만원)이 포함되어 있습니다.

5. 현금및현금성자산

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 사용이 제한되어 있는 현금및현금성자산의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31	사용제한내역
은행예금	23,970	16,837	국책과제특정예금 등

(2) 연결재무상태표 상의 현금및현금성자산은 연결현금흐름표 상의 현금과 동일합니다.

6. 매출채권및기타채권

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 매출채권및기타채권의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018.12.31

구 분	채권액	대손충당금	현재가치 할인차금	장부금액
[유동자산]				
매출채권	3,422,086	(357,548)	(9,873)	3,054,665
기타채권	2,827,864	(74,948)	(160)	2,752,756
합 계	6,249,950	(432,496)	(10,033)	5,807,421
[비유동자산]				
매출채권	402,027	(2,376)	(17,970)	381,681
기타채권	506,061	(18,874)	(25,873)	461,314
합 계	908,088	(21,250)	(43,843)	842,995

2) 2017.12.31

구 분	채권액	대손충당금	현재가치 할인차금	장부금액
[유동자산]				
매출채권	3,405,947	(438,817)	(7,508)	2,959,622
기타채권	3,099,720	(66,402)	(187)	3,033,131
합 계	6,505,667	(505,219)	(7,695)	5,992,753
[비유동자산]				
매출채권	366,107	(610)	(12,803)	352,694
기타채권	522,458	(17,970)	(28,351)	476,137
합 계	888,565	(18,580)	(41,154)	828,831

(2) 발생시점으로부터 1년 이내에 만기가 도래하는 매출채권및기타채권은 현재가치 할인에 따른 효과가 중요하지 않으므로 공정가치와 장부금액이 일치합니다. 그 외 매출채권및기타채권의 공정가치는 미래에 기대되는 유입 현금흐름의 명목가액을 유효 이자율로 할인하여 산출하였습니다.

(3) 당기와 전기 중 연결회사의 대손충당금 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년		2017년	
	매출채권	기타채권	매출채권	기타채권
기초금액(*)	439,427	84,372	470,871	141,616
대손상각비	91,282	21,783	38,888	5,809
환입 및 제각	(170,597)	(14,520)	(70,121)	(61,220)
연결범위변동	-	-	(107)	(35)
기타	(188)	2,187	(104)	(1,798)
기말금액(*)	359,924	93,822	439,427	84,372

(*) 보고기간말 현재 기타포괄손익_공정가치 측정하는 매출채권에 대한 대손충당금이 포함되어 있습니다.

손상된 매출채권 및 기타채권에 대한 대손충당금 설정액은 영업비용, 기타비용 및 금융비용에 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 연결회사의 기타채권 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
대여금	88,476	84,682
미수금(*)	2,739,825	3,029,036
미수수익	10,171	12,186
보증금	370,481	391,458
대출채권	54,952	34,273
금융리스채권	22,230	20,526
기타	21,757	21,479
대손충당금	(93,822)	(84,372)
합 계	3,214,070	3,509,268

(*) 보고기간말 현재 연결회사 중 비씨카드(주)가 보유한 신용판매자산 1,895,575 백만원 (2017.12.31 : 2,262,829 백만원)이 포함되어 있습니다.

(5) 보고기간말 현재 매출채권및기타채권의 신용위험의 최대 노출금액은 장부금액입니다.

(6) 연결회사는 매출채권의 사업모형 및 계약상 현금흐름 특성을 고려하여, 상기 매출채권 중 일부를 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산으로 분류하였습니다.

7. 기타금융자산 및 기타금융부채

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 기타금융자산 및 기타금융부채의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
기타금융자산		
상각후원가 측정 금융자산(*1,2)	484,272	1,333,368
당기손익-공정가치 측정 금융자산(*1,2,3)	777,685	5,913
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산(*2)	326,157	-
매도가능금융자산	-	380,953
위험회피목적파생상품자산	29,843	7,389
차감: 비유동항목	(623,176)	(754,992)

구 분	2018.12.31	2017.12.31
유동항목	994,781	972,631
기타금융부채		
상각후원가로 측정하는 금융부채	99,330	87,669
당기손익-공정가치 측정 금융부채	7,758	5,051
위험회피목적파생상품부채	57,308	93,770
차감: 비유동항목	(163,454)	(149,267)
유동항목	942	37,223

(*1) 기타금융자산 중 60,978 백만원(2017.12.31: 59,660 백만원)은 당좌개설보증금, 동반성장 협력대출 예탁금, 대금지급보증 질권설정 등으로 사용이 제한되어 있습니다.

(*2) 전기에 연결회사는 동 금융상품 중 일부를 매도가능금융자산 및 만기보유금융자산으로 분류하였습니다.

(*3) 보고기간말 현재 연결회사의 기타금융자산에는 MMW(money market wrap) 및 MMT(money market trust) 610,862백만원이 포함되어 있습니다.

(2) 당기손익-공정가치 측정 금융자산

1) 보고기간말 현재 연결회사의 당기손익-공정가치 측정 금융자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31
지분상품(상장)	121
지분상품(비상장)	62,911
채무상품	714,653
소 계	777,685
차감: 비유동항목	(269,148)
유동항목	508,537

2) 보고기간말 현재 당기손익-공정가치 측정 금융자산 중 채무증권의 신용위험의 최대 노출금액은 장부금액입니다.

3) 소프트웨어공제조합 등에 대한 출자금 1,136 백만원이 담보로 제공되어 있습니다

4) 당기손익-공정가치 측정 금융자산으로 분류된 전기의 매도가능금융자산 금액은 94,531 백만원 입니다.

(3) 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산

1) 보고기간말 현재 연결회사의 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31
지분상품(상장)	8,861
지분상품(비상장)	310,387
채무상품	6,909
소 계	326,157
차감: 비유동항목	(326,157)
유동항목	-

2) 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산으로 분류된 전기의 매도가능금융자산 금액은 257,819백만원 입니다.

3) 위 지분상품의 처분시에는 관련 기타포괄손익누계액은 이익잉여금으로 재분류되고 당기손익으로 재분류되지 않습니다. 채무상품의 처분시에는 관련 기타포괄손익누계액은 당기손익으로 재분류됩니다.

(4) 위험회피목적 파생상품

1) 보고기간말 현재 연결회사가 보유한 파생상품의 평가내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구분	2018.12.31		2017.12.31	
	자산	부채	자산	부채
이자율스왑(*1)	-	599	-	2,633
통화스왑(*2)	29,843	54,074	7,389	81,300
선물환(*3)	-	2,635	-	9,837
소계	29,843	57,308	7,389	93,770
차감: 비유동항목	(4,732)	(56,366)	(4,675)	(56,547)
유동항목	25,111	942	2,714	37,223

(*1) 이자율변동에 따른 변동금리 원화사채의 현금흐름 변동위험을 회피하기 위한 파생상품입니다.

(*2) 이자율 및 환율변동에 따른 사채의 현금흐름 변동위험을 회피하기 위한 파생상품으로 위험회피대상 예상거래로 인하여 현금흐름 변동위험에 노출되는 예상 최장기간은 2034년 9월 7일까지입니다.

(*3) 환율변동에 따른 외화거래의 현금흐름 변동위험을 회피하기 위한 파생상품입니다.

위험회피목적파생상품의 전체 공정가치는 만약 위험회피대상항목의 잔여만기가 12개월을 초과한다면 비유동자산(부채)로 분류하며, 12개월 이내인 경우에는 유동자산(부채)로 분류하고 있습니다.

2) 당기와 전기 중 파생상품에서 발생한 평가손익의 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구분	2018년			2017년		
	평가이익	평가손실	기타포괄손익(*)	평가이익	평가손실	기타포괄손익(*)
이자율스왑	192	-	(488)	36	-	637
통화스왑	58,912	2,045	22,139	19	187,468	(146,752)
통화선도	7,201	-	-	-	22,114	(393)
합계	66,305	2,045	21,651	57	209,582	(146,506)

(*) 자본에 직접 가감된 이연법인세와 비지배지분을 고려하기 전의 금액입니다.

3) 당기 중 현금흐름위험회피와 관련하여 당기손익으로 인식한 비효과적인 부분은 평가이익 263 백만원(2017년: 평가손실 1,961 백만원)입니다.

(5) 당기손익-공정가치 측정 금융부채

1) 보고기간말 현재 연결회사의 당기손익-공정가치 측정 금융부채 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
당기손익-공정가치 측정 금융부채		
매매목적파생상품부채	7,758	5,051

2) 당기와 전기 중 당기손익-공정가치 측정 금융부채에서 발생한 평가손익 등의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년		2017년	
	평가이익	평가손실	평가이익	평가손실
매매목적파생상품부채	-	2,707	-	3,078

8. 재고자산

보고기간말 현재 연결회사의 재고자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31			2017.12.31		
	취득원가	평가충당금	장부가액	취득원가	평가충당금	장부가액
상품	794,020	(113,581)	680,439	504,321	(58,293)	446,028
기타	3,560	-	3,560	11,698	-	11,698
합 계	797,580	(113,581)	683,999	516,019	(58,293)	457,726

당기 중 비용으로 인식한 재고자산의 원가는 3,926,199 백만원(2017년: 3,855,089백만원) 이고, 재고자산 평가손실금액은 55,288백만원(2017년: 11,165 백만원)입니다.

9. 기타자산 및 기타부채

보고기간말 현재 연결회사의 기타자산및기타부채 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
기타자산		
선금금	162,784	164,950
선금비용(*)	1,667,372	241,078
계약자산(*)	398,797	-
기타	4,491	5,998
차감: 비유동항목	(545,895)	(107,166)
유동항목	1,687,549	304,860
기타부채		
선수금	165,565	183,735
예수금	89,403	85,142
선수수익	39,528	23,036
계약부채(*)	347,462	-
기타	24,909	11,629
차감: 비유동항목	(70,277)	(45,227)
유동항목	596,590	258,315

(*) 주석 2에서 설명한 바와 같이 당기초부터 기준서 1115호를 적용함에 따라 인식된 금액이 포함되어 있습니다(주석 26 및 43 참조).

10. 매각예정자산

연결회사는 관계기업투자주식 PT Mitra Transksi Indonesia 보유지분 전체를 매각하기로 결정하였습니다. 보고기간말 현재 연결회사는 13,035 백만원을 매각예정자산으로 표시하고 있습니다. 매각예정자산으로 분류된 이후 동 투자주식에 대하여 지분법손익은 인식되지 않았습니다.

11. 유형자산

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 유형자산 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018년

구분	토지	건물및구축물	기계장치	기타의유형자산	건설중인자산	합계
취득원가	1,268,789	3,750,861	35,971,877	1,920,571	714,706	43,626,804
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,738,439)	(26,911,068)	(1,413,733)	(1,113)	(30,064,485)
기초장부금액	1,268,657	2,012,422	9,060,809	506,838	713,593	13,562,319
취득 및 자본적지출	9,897	1,728	137,088	101,832	2,037,085	2,287,630
처분 및 폐기	(3,718)	(2,640)	(113,266)	(4,336)	(582)	(124,542)
감가상각	-	(132,353)	(2,398,782)	(159,625)	-	(2,690,760)
손상(환입)	-	(5,551)	(1,237)	(8,935)	(170)	(15,893)
분계정대체	7,663	127,052	1,767,878	9,525	(1,911,094)	1,024
사업결합으로 인한 취득	-	44	4,228	2,526	-	6,798
투자부동산에서(으로)의 대체	(3,080)	5,366	-	37,077	-	39,363
기타	1,768	1,617	18,298	(6,521)	(12,844)	2,318
기말장부금액	1,281,187	2,007,685	8,475,016	478,381	825,988	13,068,257
취득원가	1,281,319	3,873,074	36,327,007	1,981,646	826,583	44,289,629
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,865,389)	(27,851,991)	(1,503,265)	(595)	(31,221,372)

2) 2017년

구분	토지	건물및구축물	기계장치	기타의유형자산	건설중인자산	합계
취득원가	1,308,064	3,729,228	35,106,184	1,895,332	1,093,941	43,133,769
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,604,496)	(25,845,999)	(1,370,409)	(622)	(28,821,658)
기초장부금액	1,308,932	2,124,732	9,260,185	524,923	1,093,319	14,312,111
취득 및 자본적지출	1,948	120	237,218	129,464	2,262,681	2,631,431
처분 및 폐기	(4,656)	(4,022)	(176,085)	(8,242)	(3,133)	(196,138)
감가상각	-	(135,242)	(2,469,459)	(150,535)	-	(2,755,236)
손상(환입)	-	-	(9,256)	(1)	(28)	(9,285)
분계정대체	26,764	25,305	2,227,808	10,344	(2,600,908)	(310,687)
중속기업의 처분에 따른 변동	-	(19)	(772)	(120)	(34)	(945)
투자부동산에서(으로)의 대체	(64,449)	1,793	-	1,184	-	(61,472)
기타	98	(245)	(8,830)	(179)	(38,304)	(47,460)
기말장부금액	1,268,657	2,012,422	9,060,809	506,838	713,593	13,562,319
취득원가	1,268,789	3,750,861	35,971,877	1,920,571	714,706	43,626,804
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,738,439)	(26,911,068)	(1,413,733)	(1,113)	(30,064,485)

(2) 보고기간말 현재 연결회사의 유형자산 담보제공 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

1) 2018.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액	담보권자
토지	13,163	15,113	차입금	7,878	SC제일은행/ 산업은행
건물					
기타의유형자산	50,278	40,252		10,063	신한은행

2) 2017.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액	담보권자
토지	13,115	15,995	차입금	2,730	SC제일은행/ 산업은행
건물					
기타의유형자산	53,757	38,570		16,071	신한은행

(3) 당기 중 적격자산인 유무형자산 및 투자부동산에 대해 자본화된 차입원가는 7,329백만원(2017년: 8,473 백만원)입니다. 자본화가능차입원가를 산정하기 위하여 사용된 자본화차입이자율은 3.22%(2017년: 3.37%~3.54%)입니다.

12. 투자부동산

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 투자부동산 변동내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

1) 2018년

구분	토지	건물	건설중인자산	합계
취득원가	358,358	1,191,687	39,973	1,590,018
감가상각누계액	(1,568)	(398,919)	-	(400,487)
기초장부금액	356,790	792,768	39,973	1,189,531
취득	1,111	7	74,145	75,263
처분	(4,729)	(10,238)	-	(14,967)
감가상각	-	(44,653)	-	(44,653)
유형자산으로(에서) 의 대체	3,080	(5,366)	(37,077)	(39,363)
대체 등	(7,404)	9,597	(76,920)	(74,727)
기말장부금액	348,848	742,115	121	1,091,084
취득원가	350,417	1,168,379	121	1,518,917
감가상각누계액	(1,569)	(426,264)	-	(427,833)

2) 2017년

구분	토지	건물	건설중인자산	합계
취득원가	302,750	1,119,885	78,765	1,501,400
감가상각누계액	-	(353,356)	-	(353,356)
기초장부금액	302,750	766,529	78,765	1,148,044
취득	-	775	48,075	48,850
처분	(3,493)	(6,434)	-	(9,927)
감가상각	-	(47,295)	-	(47,295)
유형자산으로(에서) 의 대체	64,449	(1,793)	(1,184)	61,472
대체 등	(6,916)	80,986	(85,683)	(11,613)
기말장부금액	356,790	792,768	39,973	1,189,531
취득원가	358,358	1,191,687	39,973	1,590,018
감가상각누계액	(1,568)	(398,919)	-	(400,487)

(2) 보고기간말 현재 연결회사의 투자부동산의 공정가치는 1,821,061백만원(2017년: 1,755,600 백만원)입니다. 투자부동산의 공정가치는 미래 현금흐름에 기초하여 추정되었습니다.

(3) 당기 중 투자부동산에서 발생한 임대수익은 207,795백만원(2017년: 205,993 백만원)이며, 임대수익이 발생한 투자부동산과 직접 관련된 운영비용(유지와 보수비용 포함)은 영업비용에 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 연결회사의 투자부동산 담보제공 내역은 다음과 같습니다 (단위: 백만원).

1) 2018.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액
토지, 건물	548,567	66,551	보증금	59,492
토지, 건물	5,292	3,987	차입금	3,322

2) 2017.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액
토지, 건물	583,778	74,963	보증금	63,923
토지, 건물	7,897	7,905	차입금	5,270

13. 무형자산

(1) 당기와 전기 중 무형자산의 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018년

구분	영업권	개발비	소프트웨어	주피수이용권	기타무형자산	합계
취득원가	474,908	1,643,886	893,500	2,530,341	1,171,378	6,714,013
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(306,028)	(1,225,327)	(703,259)	(1,165,399)	(681,297)	(4,081,310)
기초장부금액	168,880	418,559	190,241	1,364,942	490,081	2,632,703
취득 및 자본적지출	-	56,670	29,800	1,110,865	133,837	1,331,172
처분 및 폐기	-	(3,436)	(736)	(558)	(10,687)	(15,417)
상각	-	(147,304)	(72,185)	(318,815)	(91,222)	(629,526)
손상	(518)	-	(222)	-	(12,256)	(12,996)
사업결합으로 인한 취득	67,696	-	2,073	-	23,950	93,719
기타	-	10,621	16,973	66	(20,192)	7,468
기말장부금액	236,058	335,110	165,944	2,156,500	513,511	3,407,123
취득원가	542,074	1,680,372	947,312	3,641,231	1,253,281	8,064,270
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(306,016)	(1,345,262)	(781,368)	(1,484,731)	(739,770)	(4,657,147)

2) 2017년

구분	영업권	개발비(*)	소프트웨어	주피수이용권	기타무형자산	합계
취득원가	492,105	1,483,205	838,532	2,531,654	1,154,993	6,500,489
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(238,619)	(1,148,529)	(641,394)	(854,365)	(594,779)	(3,477,686)
기초장부금액	253,486	334,676	197,138	1,677,289	560,214	3,022,803
취득 및 자본적지출	-	247,863	60,475	-	78,372	386,710
처분 및 폐기	-	(14,806)	(548)	-	(11,859)	(27,213)
상각	-	(151,718)	(73,174)	(311,146)	(99,112)	(635,150)
손상	(84,606)	-	(3)	-	(31,486)	(116,095)
중속기업의 처분에 따른 변동	-	(332)	(3,216)	-	(1,374)	(4,922)
기타	-	2,876	9,569	(1,201)	(4,674)	6,570
기말장부금액	168,880	418,559	190,241	1,364,942	490,081	2,632,703
취득원가	474,908	1,643,886	893,500	2,530,341	1,171,378	6,714,013
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(306,028)	(1,225,327)	(703,259)	(1,165,399)	(681,297)	(4,081,310)

(*) 개발비로 인식된 무형자산은 주로 연결회사가 통합빌딩시스템 및 정보관리시스템 구축을 위해 지출된 외부 구입 취득원가로 구성되어 있습니다.

(2) 보고기간말 현재 내용연수가 비한정인 것으로 평가하여 상각하고 있지 아니한 무형자산 중 영업권을 제외한 회원권 등의 장부가액은 239,619 백만원(2017.12.31: 238,053백만원) 입니다.

(3) 연결회사는 2018년 6월 전파법 제11조(대가에의한주파수할당)에 따른 경매를 통해 3.5 GHz 및 28 GHz 대역의 일정부분을 낙찰받았습니다. 주파수이용권에 대한 납입대가는 3.5GHz 및 28GHz 대역 각각 968,000 백만원 및 207,800 백만원입니다. 연결회사는 당기 11월에 납입대가 중 일부를 일시금으로 납부하고, 잔여대가는 향후 10년 및 5년간 매년 분할하여 납부할 예정입니다.

(4) 영업권은 영업부문에 따라 식별된 연결회사의 현금창출단위에 배부하고 있습니다. 보고기간말 현재 연결회사의 영업권은 다음과 같이 배부되어 있습니다 (단위: 백만원).

부 문	구 분	금 액
Customer/Marketing	무선사업(*)	65,057
금융	비씨카드(주)(*)	41,234
기타	(주)지니뮤직(구, (주)케이티뮤직)(*)	55,114
	플레이디(주)(구, 엔서치마케팅(주))(*)	42,745
	(주)케이티텔레캅(*)	15,418
	(주)케이티엠오에스북부 등	16,490
합 계		236,058

(*) 무선사업, 비씨카드(주), 플레이디(주)의 회수가능금액은 사용가치 계산에 근거하여 결정되며, (주)지니뮤직 및 (주)케이티텔레캅의 회수가능금액은 사용가치 또는 처분부대원가를 차감한 공정가치에 근거하여 결정되었습니다. 사용가치의 계산은 향후 5년간의 재무예산에 근거하여 세전현금흐름추정치를 사용하였습니다. 재무예산을 초과한 현금흐름은 예상성장률을 이용하여 추정하였으며, 동 성장률은 현금창출단위가 속한 산업의 장기평균성장률을 초과하지 않습니다. 연결회사는 매출액성장률을 과거의 실적과 미래 시장변동에 대한 기대수준에 근거하여 결정하고 있습니다. 연결회사는 과거 실적과 시장 성장에 대한 예측에 근거하여 현금흐름추정치를 결정하였으며, 사용된 할인율은 관련된 영업의 특수한 위험을 반영한 할인율입니다.

14. 관계기업 및 공동기업투자

(1) 보고기간말 현재 주요 관계기업 현황은 다음과 같습니다.

기업명	소유지분율		주된 사업장	사용재무제표일
	2018.12.31	2017.12.31		
KF투자조합	33.3%	33.3%	한국	12월31일
KT-SB벤처투자조합(*)	50.0%	50.0%	한국	12월31일
KT-IBK 미래투자조합1호(*)	50.0%	50.0%	한국	12월31일
KT-OP 뉴미디어투자조합	49.7%	49.7%	한국	12월31일
쥬케이뱅크은행(*)	10.0%	10.0%	한국	12월31일

(*)KT-SB벤처투자조합 및 KT-IBK 미래투자조합1호는 보고기간말 현재 연결회사의 지분율은 50%이나, 피투자회사의 재무 또는 영업정책을 결정할 수 있는 능력을 보유하지 못하므로 공동기업 투자주식으로 분류하고 지분법을 적용하고 있습니다. 또한 쥬케이뱅크은행 지분율에는 무의결권 전환주식 8.8%가 제외되어 있습니다.

(2) 당기와 전기 중 관계기업 및 공동기업투자의 변동내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

1) 2018년

관계기업및공동기업투자 회사명	기초금액	취득(처분)	관계기업및공동기업 순손익에 대한 지분 해당액(*)	손상	기 타	기말금액
KF투자조합	139,534	-	15,037	-	(6,316)	148,255
KT-SB벤처투자조합	2,942	-	1,528	-	-	4,470
KT-IBK 미래투자조합1호	10,825	(1,050)	1,028	-	(842)	9,961
KT-OP 뉴미디어투자조합	2,294	(1,229)	(784)	-	-	281
쥬케이뱅크은행	42,108	26,725	(19,504)	-	3,326	52,655
기타(*)	81,728	2,466	8,607	-	(36,016)	56,785
합 계	279,431	26,912	5,912	-	(39,848)	272,407

(*) 연결회사는 PT Mitra Transksi Indonesia 보유 지분 전체를 매각예정자산으로 분류 하였습니다(주석 10 참조).

2) 2017년

관계기업및공동기업투자 회사명	기초금액	취득(처분)	관계기업및공동기업 순손익에 대한 지분 해당액(+)	손상	기 타	기말금액
KF투자조합	134,969	-	4,275	-	290	139,534
KT-SB벤처투자조합	4,736	(1,069)	(725)	-	-	2,942
Mongolian Telecommunications	6,244	-	(348)	-	(5,896)	-
케이티와이브로인프라㈜	52,200	(52,200)	-	-	-	-
KT-HBC 미래투자조합1호	3,621	7,500	(296)	-	-	10,825
KT-CP 뉴미디어투자조합	4,454	(2,970)	810	-	-	2,294
㈜케이뱅크은행	-	26,543	(17,244)	-	32,809	42,108
기타	77,851	3,178	(1,952)	(3,662)	6,313	81,728
합 계	284,075	(19,018)	(15,480)	(3,662)	33,516	279,431

(*) 종속기업인 (주)케이티인베스트먼트는 관계기업투자의 순손익 지분해당액을 영업 손익으로 인식하고 있으며, 당기 중 영업비용으로 인식한 순손실 지분해당액 445백 만원 (2017년: 1,588 백만원)이 포함되어 있습니다.

(3) 보고기간말 현재 연결회사의 주요 관계기업 및 공동기업의 보고기간말 현재 요약 재무상태표와 당기 및 전기의 요약손익계산서는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018년

관계기업 및 공동기업투자 회사명	2018. 12. 31				2018년				관계기업 및 공동기업에서 수령한 배당금
	유동자산	비유동자산	유동부채	비유동부채	영업수익	당기순 손익	기타포괄 손익	총포괄 손익	
KF투자조합	118,024	326,740	-	-	59,524	45,110	(13,422)	31,688	1,842
KT-SB벤처투자조합	4,322	4,624	6	-	-	3,056	-	3,056	-
KT-HBC 미래투자조합1호	19,922	-	-	-	2,665	2,057	-	2,057	-
KT-CP 뉴미디어투자조합	25	540	-	-	371	(629)	-	(629)	-
㈜케이뱅크은행	2,094,152	90,505	1,901,389	3,165	66,787	(79,671)	1,432	(78,440)	-

2) 2017년

관계기업 및 공동기업투자 회사명	2017. 12. 31				2017년				관계기업 및 공동기업에서 수령한 배당금
	유동자산	비유동자산	유동부채	비유동부채	영업수익	당기순 손익	기타포괄 손익	총포괄 손익	
KF투자조합	144,874	273,727	-	-	36,462	12,825	1,868	14,693	739
KT-SB벤처투자조합	120	5,770	6	-	3	(1,449)	-	(1,449)	-
KT-HBC 미래투자조합1호	5,499	16,302	152	-	15	(593)	-	(593)	-
KT-CP 뉴미디어투자조합	287	4,333	-	-	1,593	1,632	-	1,632	-
㈜케이뱅크은행	1,258,969	92,137	1,116,154	1,177	20,926	(83,787)	(746)	(84,533)	-

(4) 당기와 전기의 주요한 관계기업 및 공동기업의 재무정보금액을 관계기업 및 공동기업에 대한 지분의 장부금액으로 조정한 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018년

기업명	당기말 순자산 (a)	연결실체지분율 (b)	순자산지분금액 (c) = (a) × (b)	미실현손익 등 (d)	장부금액 (c) + (d)
KF투자조합	444,764	33.3%	148,255	-	148,255
KT-SB벤처투자조합	8,940	50.0%	4,470	-	4,470
KT-HBK 미래투자조합1호	19,922	50.0%	9,961	-	9,961
KT-CXP 뉴미디어투자조합	565	49.7%	280	-	280
㈜케이뱅크은행(*)	280,083	10.0%	52,655	-	52,655

(*)주케이뱅크은행 지분율에는 무의결권 전환주식 8.8%가 제외되어 있습니다.

2) 2017년

기업명	당기말 순자산 (a)	연결실체지분율 (b)	순자산지분금액 (c) = (a) × (b)	미실현손익 등 (d)	장부금액 (c) + (d)
KF투자조합	418,601	33.3%	139,534	-	139,534
KT-SB벤처투자조합	5,884	50.0%	2,942	-	2,942
KT-HBK 미래투자조합1호	21,649	50.0%	10,825	-	10,825
KT-CXP 뉴미디어투자조합	4,620	49.7%	2,294	-	2,294
㈜케이뱅크은행(*)	233,775	10.0%	42,108	-	42,108

(*)주케이뱅크은행 지분율에는 무의결권 전환주식 8%가 제외되어 있습니다.

(5) 당기 중 연결회사는 지분법 적용의 중지로 인하여 관계기업 및 공동기업투자에 대해 인식하지 못한 미반영손실은 1,908 백만원 (2017년: 4,391백만원)이며, 보고기간말 현재 인식되지 않은 누적미반영손실액은 6,475백만원 입니다(2017.12.31: 17,045 백만원).

15. 매입채무및기타채무

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 매입채무및기타채무 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
유동부채		
매입채무	1,236,489	1,399,287
기타채무	5,771,026	6,026,802
합 계	7,007,515	7,426,089
비유동부채		
매입채무	3,207	4,787
기타채무	1,510,657	996,582
합 계	1,513,864	1,001,369

(2) 보고기간말 현재 연결회사의 기타채무 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
미지급금(*)	5,191,268	4,775,178
미지급비용	904,135	1,011,089
영업예수금	819,968	850,999
기타	366,312	386,118
차감: 비유동항목	(1,510,657)	(996,582)
유동항목	5,771,026	6,026,802

(*) 보고기간말 현재 연결회사 중 비씨카드(주)가 보유한 신용판매부채 1,996,320 백만원(2017.12.31: 2,365,477 백만원)이 포함되어 있습니다.

16. 차입금

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 차입금 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원, 외화 단위: 천).

1) 사채

종 류	상환기일	연이자율	2018.12.31		2017.12.31	
			2018.12.31	외화금액	원화금액	외화금액
외화표시고정금리부사채(*1)	2034-09-07	6.500%	USD 100,000	111,810	USD 100,000	107,140
외화표시변동금리부사채	2018-08-28	-	-	-	USD 300,000	321,420
외화표시고정금리부사채	2019-04-22	2.625%	USD 350,000	391,335	USD 350,000	374,990
외화표시고정금리부사채	2018-01-29	-	-	-	JPY 6,800,000	64,539
외화표시고정금리부사채	2018-02-23	-	-	-	JPY 15,000,000	142,367
외화표시고정금리부사채	2026-07-18	2.500%	USD 400,000	447,240	USD 400,000	428,560
외화표시고정금리부사채	2022-08-07	2.625%	USD 400,000	447,240	USD 400,000	428,560
외화표시변동금리부사채(*2)	2020-08-23	LIBOR(3M)+0.400%	USD 200,000	223,620	-	-
외화표시변동금리부사채(*2)	2023-08-23	LIBOR(3M)+0.900%	USD 100,000	111,810	-	-
외화표시고정금리부사채	2020-07-06	0.310%	JPY 4,000,000	40,527	-	-
외화표시고정금리부사채	2021-07-06	0.380%	JPY 16,000,000	162,109	-	-
외화표시고정금리부사채	2020-11-13	0.300%	JPY 30,000,000	303,954	-	-
제 173-2회 공모사채	2018-08-06	-	-	-	-	100,000
제 179회 공모사채	2018-03-29	-	-	-	-	260,000
제 180-2회 공모사채	2021-04-26	4.710%	-	380,000	-	380,000
제 181-2회 공모사채	2018-08-26	-	-	-	-	90,000
제 181-3회 공모사채	2021-08-26	4.090%	-	250,000	-	250,000
제 182-2회 공모사채	2021-10-28	4.310%	-	100,000	-	100,000
제 183-2회 공모사채	2021-12-22	4.090%	-	90,000	-	90,000
제 183-3회 공모사채	2031-12-22	4.270%	-	160,000	-	160,000
제 184-1회 공모사채	2018-04-10	-	-	-	-	120,000
제 184-2회 공모사채	2023-04-10	2.950%	-	190,000	-	190,000
제 184-3회 공모사채	2033-04-10	3.170%	-	100,000	-	100,000
제 185-1회 공모사채	2018-09-16	-	-	-	-	200,000
제 185-2회 공모사채	2020-09-16	3.650%	-	300,000	-	300,000
제 186-2회 공모사채	2019-06-26	3.078%	-	170,000	-	170,000
제 186-3회 공모사채	2024-06-26	3.418%	-	110,000	-	110,000
제 186-4회 공모사채	2034-06-26	3.695%	-	100,000	-	100,000
제 187-2회 공모사채	2019-09-02	2.965%	-	220,000	-	220,000
제 187-3회 공모사채	2024-09-02	3.314%	-	170,000	-	170,000
제 187-4회 공모사채	2034-09-02	3.546%	-	100,000	-	100,000
제 188-1회 공모사채	2020-01-29	2.259%	-	160,000	-	160,000
제 188-2회 공모사채	2025-01-29	2.454%	-	240,000	-	240,000
제 188-3회 공모사채	2035-01-29	2.706%	-	50,000	-	50,000
제 189-1회 공모사채	2019-01-28	1.761%	-	100,000	-	100,000
제 189-2회 공모사채	2021-01-28	1.946%	-	130,000	-	130,000

종류	상환기일	연이자율	2018.12.31		2017.12.31	
		2018.12.31	외화금액	원화금액	외화금액	원화금액
제 189-3회 공모사채	2026-01-28	2.203%	-	100,000	-	100,000
제 189-4회 공모사채	2036-01-28	2.351%	-	70,000	-	70,000
제 190-1회 공모사채	2021-01-29	2.548%	-	110,000	-	-
제 190-2회 공모사채	2023-01-30	2.749%	-	150,000	-	-
제 190-3회 공모사채	2028-01-30	2.947%	-	170,000	-	-
제 190-4회 공모사채	2038-01-30	2.931%	-	70,000	-	-
제117회 무보증사채	2018-04-22	-	-	-	-	60,000
소 계				6,029,645		5,987,576
차감: 1년 이내 상환 도래분				(880,940)		(1,357,776)
사채발인발행차금				(20,056)		(19,347)
차감계				5,128,649		4,610,453

(*1) 연결회사의 싱가포르 증권거래소에 등록된 Medium Term Note 프로그램(이하 "MTN 프로그램") 한도는 USD 2,000 백만이며, 지배기업이 동 MTN 프로그램을 통하여 발행한 외화표시 고정금리부사채 중 보고기간말 현재 상환기일이 도래하지 않은 사채의 금액은 USD 100 백만입니다. 2007년 이후 MTN 프로그램은 더 이상 유효하지 않습니다.

(*2) 보고기간말 현재 LIBOR(3M) 금리는 약 2.808% 입니다.

2) 차입금

가. 단기차입금

구분	차입처	연이자율	2018.12.31	2017.12.31
		2018.12.31	원화금액	원화금액
운전자금대출	농협은행	3.78%	15,000	-
	신한은행	3.70%~4.72%	59,800	113,300
	신한은행 인도네시아	8.90%	614	-
	산업은행	2.50%~4.35%	16,200	12,000
	수협은행	4.57%	1,000	3,000
합 계			92,614	128,300

나. 장기차입금

차입처	차입용도	연이자율	2018.12.31		2017.12.31	
		2018.12.31	외화금액	원화금액	외화금액	원화금액
한국수출입은행	남북협력기금(*1)	1.500%	-	3,948	-	4,688
신한은행	일반대출	2.930%	-	5,000	-	30,000
	시설대출	3.010%	-	30,000	-	6,000
	선박시설대출(*2)	LIBOR(3M)+0.706%	USD 9,000	10,063	USD 15,000	16,071
KEB하나은행	일반대출	3.950%	-	-	-	3,000
SC제일은행	일반대출	3.160%	-	6,000	-	8,000
농협은행	일반대출	2.860%	-	8,000	-	8,000
	시설대출	2.000%	-	104	-	123
산업은행	일반대출	3.020%	-	10,000	-	-
	일반대출	3.300%	-	30,000	-	30,000
국민은행	시설대출	2.590%	-	-	-	2,333
NH투자증권	기업어음(OP)	3.170%	-	300,000	-	300,000
기타	상환전환우선주(*3)	1.000%	-	950	-	950
	국민은행 등(*2)	4.586%	USD 127,023	142,025	USD 166,108	177,968
소 계				546,090		587,133
차감: 1년 이내 상환 도래분				(394,927)		(87,398)
차감 계				151,163		499,735

(*1) 상기 남북협력기금은 7년 거치 13년 분할상환 조건으로 차입하였습니다.

(*2) 보고기간말 현재 LIBOR(3M) 금리는 약 2.808%입니다.

(*3) 종속기업인 (주)스카이라이프티브이는 2010년에 1,900,000주의 상환전환우선주를 발행하였으며 주당 발행가액은 500원입니다.

(2) 보고기간말 현재 유동성 부분을 포함한 사채 및 차입금의 연도별 상환계획은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

연 도	사 채			차입금			합 계
	원화사채	외화사채	계	원화차입금	외화차입금	계	
2019.01.01~2019.12.31	490,000	391,335	881,335	436,518	51,023	487,541	1,368,876
2020.01.01~2020.12.31	460,000	568,101	1,028,101	1,468	47,054	48,522	1,076,623
2021.01.01~2021.12.31	1,060,000	162,109	1,222,109	45,518	43,700	89,218	1,311,327
2022.01.01~2022.12.31	-	447,240	447,240	518	10,925	11,443	458,683
2023.01.01 이후	1,780,000	670,860	2,450,860	1,980	-	1,980	2,452,840
합 계	3,790,000	2,239,645	6,029,645	486,002	152,702	638,704	6,668,349

17. 총당부채

당기와 전기 중 연결회사의 총당부채 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

(1) 2018년

구분	소송총당부채	복구총당부채	기타총당부채	합계
기초장부금액	18,306	100,216	84,508	203,030
전입 및 대체	44,593	25,975	26,958	97,526
사용	(3,002)	(3,181)	(11,780)	(17,963)
환입	(1,137)	(4,182)	(1,818)	(7,137)
기말장부금액	58,760	118,828	97,868	275,456
유동항목	14,513	1,736	95,212	111,461
비유동항목	44,247	117,092	2,656	163,995

(2) 2017년

구분	소송총당부채	복구총당부채	기타총당부채	합계
기초장부금액	19,038	101,312	76,829	197,179
전입 및 대체	3,842	2,827	41,550	48,219
사용	(1,740)	(2,178)	(22,382)	(26,300)
환입	(2,834)	(1,723)	(11,467)	(16,024)
연결범위의 변동	-	(22)	(22)	(44)
기말장부금액	18,306	100,216	84,508	203,030
유동항목	17,238	1,766	59,168	78,172
비유동항목	1,068	98,450	25,340	124,858

18. 순확정급여부채

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 재무상태표에 인식된 금액은 다음과 같이 산정되었습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
확정급여채무의 현재가치	2,201,876	1,911,166
사외적립자산의 공정가치	(1,643,046)	(1,519,779)
재무상태표 상 부채	561,269	395,079
재무상태표 상 자산	2,439	3,692

(2) 당기와 전기 중 연결회사의 확정급여채무의 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
기초금액	1,911,166	1,713,184
당기근무원가	225,667	210,336
이자비용	51,691	38,994
급여지급액	(121,372)	(154,600)
과거근무원가 및 정산손익	9,801	(61)
재측정요소:		
- 인구통계적가정의 변동으로 인한 보험수리적손익	4,600	3,353
- 재무적가정의 변동으로 인한 보험수리적손익	116,458	36,946
- 경험적조정으로 인한 보험수리적손익	(19,919)	63,583
연결범위변동 등	23,784	(569)
보고기간말 금액	2,201,876	1,911,166

(3) 당기와 전기 중 연결회사의 사외적립자산 공정가치 변동내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
기초금액	1,519,779	1,334,780
이자수익	41,233	30,303
재측정요소:		
- 사외적립자산의 수익(이자수익에 포함 된 금액 제외)	1,409	(5,557)
급여지급액	(116,303)	(130,510)
사용자 기여금	179,100	290,895
연결범위변동 등	17,828	(132)
기말금액	1,643,046	1,519,779

(4) 당기와 전기 중 연결회사의 손익계산서에 반영된 금액은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
당기근무원가	225,667	210,336
순이자원가	10,458	8,691
과거근무원가	9,801	(61)
타계정대체	(13,881)	(9,196)
종업원 급여에 포함된 총 비용	232,045	209,770

(5) 보고기간말 현재 사용한 주요 보험수리적 가정은 다음과 같습니다.

구 분	2018.12.31	2017.12.31
할인율	2.20%~3.34%	1.85%~3.66%
미래임금상승률	1.39%~7.82%	1.00%~8.03%

(6) 보고기간말 주요 가정의 변동에 따른 당기 확정급여채무의 민감도 분석은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	확정급여채무에 대한 영향		
	가정의 변동	가정의 증가	가정의 감소
할인율	0.5% 포인트	(72,851)	82,527
미래임금상승률	0.5% 포인트	75,647	(63,267)

할인율인 우량채 수익률의 하락은 제도가 보유하고 있는 채무증권의 가치를 일부 증가시켜 상쇄효과가 있으나, 확정급여부채의 증가를 가져오므로 가장 유의적인 위험 요소입니다.

상기의 민감도 분석은 다른 가정은 일정하다는 가정하에 산정되었으나, 실무적으로는 여러 가정이 서로 관련되어 변동됩니다. 주요 보험수리적가정의 변동에 대한 확정급여채무의 민감도는 재무상태표에 인식된 확정급여채무 산정시 사용한 예측단위접근법과 동일한 방법을 사용하여 산정되었습니다.

(7) 미래현금흐름에 대한 확정급여제도의 영향

연결회사는 사외적립자산의 적립수준을 매년 검토하고, 근로자퇴직급여보장법에서 요구하는 수준 이상으로 유지하는 사외적립자산 정책을 보유하고 있습니다. 2019년 12월 31일로 종료하는 회계연도의 예상기여금에 대한 사용자의 합리적인 추정치는 320,899 백만원 입니다.

보고기간말 현재 할인되지 않은 확정급여 지급액의 만기분석은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	1년미만	1년~2년미만	2~5년미만	5년이상	합 계
확정급여 지급액	183,106	225,706	726,263	3,972,768	5,107,863

연결회사의 확정급여채무의 가중평균만기는 7.4년입니다.

19. 확정기여제도

당기 중 확정기여제도와 관련하여 비용으로 인식한 금액은 48,210 백만원(2017년:45,936 백만원)입니다.

20. 우발부채와 약정사항

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 국내 금융기관과의 주요 약정사항은 다음과 같습니다(원화단위: 백만원, 외화단위: 천).

약정사항	약정금융기관	통화	약정금액	실행금액
당좌차월	국민은행 등	KRW	1,697,000	-
상업어음할인	NH투자증권	KRW	300,000	300,000
남북협력기금	한국수출입은행	KRW	37,700	3,948
전자외상매출채권담보대출	신한은행 등	KRW	495,560	70,759
플러스전자어음	기업은행	KRW	50,000	960
운전자금대출	산업은행 등	KRW	254,300	158,000
시설자금대출	신한은행 등	KRW	10,123	8,406
	국민은행 등	USD	212,000	127,024
선박시설자금대출	신한은행	USD	9,000	9,000
수출신용장	신한은행	USD	-	1,156
파생상품거래한도	산업은행	KRW	100,000	64,622
선물환거래약정	신한은행	USD	11,500	-
합 계		KRW	2,944,683	606,685
		USD	232,500	137,180

(2) 보고기간말 현재 연결회사가 금융기관으로부터 제공받고 있는 지급보증의 내역은 다음과 같습니다(원화단위: 백만원, 외화단위: 천).

보증사항	금융기관	통화	보증한도
계약이행보증	서울보증보험 등	KRW	299,689
		USD	1,200
수입L/C관련지급보증	기업은행 등	USD	5,980
원화지급보증	신한은행 등	KRW	5
외화지급보증	KEB하나은행 등	USD	51,766
		PLN(*)	23,000
포괄여신한도	KEB하나은행 등	KRW	40,000
포괄여신한도	KEB하나은행	USD	10,000
입찰보증	KEB하나은행	USD	400
입찰보증	소프트웨어공제조합	KRW	58,992
계약이행/하자보수보증		KRW	376,420
선급금/기타보증		KRW	124,901
입찰보증	서울보증보험	KRW	350
하자이행보증		KRW	1,037
인허가지급보증		KRW	4,070
계약이행/하자보수보증		KRW	996
공매보증		KRW	120
공탁보증		KRW	3,525
합 계		KRW	910,105
	USD	69,346	
	PLN(*)	23,000	

(*) 폴란드의 즈위티 통화입니다.

(3) 보고기간말 현재 연결회사가 제3자를 위하여 제공한 지급보증의 내역은 다음과 같습니다(원화단위: 백만원, 외화단위: 천).

회사	지급보증대상	채권자	통화	보증한도	실행금액	보증기간
주케이티에스테이트	부산 가야 센트레빌 수분양자	신한은행	KRW	4,854	2,503	2017.11.10~2020.10.31
주케이티에스테이트	대구 범어네거리 서한이 다음 수분양자	신한은행	KRW	8,172	4,271	2017.10.29~2020.11.30
케이티하이텔주	신한은행	현금 결제고객	KRW	538	-	2018.04.19~2019.04.19
케이티하이텔주	소프트웨어공제조합	연세대학교 등	KRW	34,715	1,616	2018.10.22~2021.10.22
비씨카드주식회사	PT Bocard Asia Pacific	신한은행인도네시아	IDR	8,000,000	8,000,000	2018.09.18~2019.09.17

(4) 지배기업은 종속기업인 주케이티셋의 분할 전 채무에 대해 연대하여 변제할 책임이 있습니다. 보고기간말 현재 지배기업과 주케이티셋이 연대하여 변제할 금액은 3,480 백만원입니다.

(5) 연결회사는 당기와 전기 중 유동화전문회사 (2018년: 기가엘티이 제37차~제42차 유동화전문유한회사, 2017년: 기가엘티이 제31차~제36차 유동화전문유한회사)와 각각 유동화자산 양도계약을 체결하여 이동통신 단말기할부대금채권 중 일부를 양도하였습니다. 연결회사는 각각의 유동화전문회사와 자산관리위탁계약을 체결하여 양도한 단말기할부대금채권의 관리업무를 수행하고 있으며, 유동화전문회사 청산시 자산관리수수료를 지급받기로 약정하였습니다.

(6) 보고기간말 현재 연결회사가 피소되어 계류중인 소송사건 등은 172건이고 소송가액은 169,246백만원(2017년: 112,639 백만원)입니다. 연결회사는 이와 관련하여 총당부채 58,776 백만원을 계상하고 있으며, 이에 대한 최종결과는 보고기간말 현재로서는 알 수 없습니다.

(7) Asia Broadcast Satellite Holdings, Ltd(이하, "ABS")는 KOREASAT 3호(이하, "K3") 위성매매계약 및 수탁관제계약(이하, 포괄하여 "위성매매계약")과 관련하여 K3 소유권 확인 및 매매계약 위반을 원인으로 한 손해배상청구를 주내용으로 하는 ICC 중재를 지배기업과 종속기업인 주케이티셋을 상대로 2013년 12월 제기하였습니다. 중재 판정부는 2017년 7월 K3 소유권이 ABS에게 있다는 내용의 일부판정을 내리고(이하, "일부판정"), 이어 2018년 3월 지배기업과 종속기업인 주케이티셋은 ABS에 대하여 손해배상을 지급하라는 최종 판정(이하, "최종판정")을 내렸습니다. 이에 대하

여 지배기업과 종속기업인 ㈜케이티셋은 2017년 10월 미합중국 소재 뉴욕연방법원에 위 일부판정의 취소를 구하는 소송을 제기하였고(이하, "1차 취소소송"), 2018년 5월에 위 최종판정의 취소를 구하는 소송을 제기하였습니다(이하, "2차 취소소송"). 뉴욕연방법원은 1차 취소소송에 대하여 2018년 4월 기각 판결을(이하, "1차 기각판결"), 2차 취소소송에 대하여는 2018년 7월 기각 판결(이하, "2차 기각판결")을 내렸습니다. 이에, 지배기업과 종속기업인 ㈜케이티셋은 1차 기각판결 및 2차 기각판결에 대하여 2018년 8월 미국 제2연방항소법원에 항소를 제기하였습니다. 일부 판정 취소소송과 최종 판정 취소소송 항소심에 대한 최종결과는 보고기간 말 현재 합리적으로 예측할 수 없습니다.

(8) 사채발행과 차입에 대한 계약서에 따르면, 연결회사는 부채비율 등의 특정한 재무비율을 일정수준으로 유지하고, 조달된 자금을 정해진 목적에만 사용하며, 채권자에게 이를 정기적으로 보고하도록 요구받고 있습니다. 또한 계약서에는 연결회사가 보유한 자산에 대해 추가적인 담보 제공 및 특정 자산의 처분을 제한하는 조항이 포함되어 있습니다.

(9) 보고기간말 현재 연결회사는 논산 화지동 공동주택 개발사업에 대하여 2017년 11월 24일부터 2019년 8월 9일까지 관련 대출의 대출채무 변제기가 도래하는 경우 6,000백만원을 한도로 채무자 에이블엔에스제일차 주식회사의 대출원금 잔액에 대해 병존적으로 채무인수할 것을 약정하고 있습니다.

(10) 보고기간말 현재 연결회사는 알제리 시디압멜라 신도시 건설사업에 대한 컨소시엄 참여사(지분율 2.5%)로서 다른 컨소시엄 참여사와 함께 연대책임을 부담하고 있습니다.

(11) 보고기간말 현재 발생하지 아니한 유무형자산의 취득을 위한 2018년말 기준 약정액은 1,474,009 백만원(2017년말 기준 약정액 622,059 백만원)입니다.

21. 리스

보고기간말 현재 연결회사가 체결하고 있는 취소불능의 리스계약의 내용은 다음과 같습니다.

(1) 리스이용자

1) 보고기간말 현재 연결회사의 금융리스자산 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
취득원가	343,055	325,975
감가상각누계액	(152,244)	(126,091)
장부금액	190,811	199,884

보고기간말 현재 연결회사는 금융리스자산을 기타의유형자산으로 계상하고 있으며, 당기 중 상기 금융리스자산과 관련하여 연결회사가 인식한 감가상각비는 63,070백만원(2017년: 58,535백만원)입니다.

2) 보고기간말 현재 연결회사의 금융리스의 미래 최소리스료는 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
최소리스료 총액		
1년 이내	77,615	88,441
1년 초과 5년 이내	124,498	132,113
5년 초과	79	81
합 계	202,192	220,635
미실현이자비용	38,334	43,758
최소리스료 순액		
1년 이내	59,324	68,651
1년 초과 5년 이내	104,456	108,146
5년 초과	78	80
합 계	163,858	176,877

3) 보고기간말 현재 연결회사의 운용리스의 미래 최소리스료는 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
1년 이내	109,025	109,258
1년 초과 5년 이내	263,395	266,434
5년 초과	1,153	1,635
합 계	373,573	377,327

당기 중 상기 운용리스와 관련하여 연결회사가 비용으로 인식한 리스료는 132,225백만원(2017년: 126,250 백만원)입니다.

22. 자본금

보고기간말 현재 지배기업이 발행할 주식의 총수는 1,000,000,000주이며, 자본금의 내역은 다음과 같습니다.

종 류	2018.12.31			2017.12.31		
	발행주식수 (주)	1주의금액 (원)	자본금 (백만원)	발행주식수 (주)	1주의금액 (원)	자본금 (백만원)
보통주(*)	261,111,808	5,000	1,564,499	261,111,808	5,000	1,564,499

(*) 이익소각 목적으로 취득하여 소각한 자기주식이 51,787,959주로 인하여 주당 액면금액에 발행주식수를 곱한 금액은 자본금과 차이가 있습니다.

23. 이익잉여금

보고기간말 현재 연결회사의 연결이익잉여금의 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
법정적립금(*1)	782,249	782,249
임의적립금(*2)	4,651,362	4,651,362
미처분이익잉여금	5,895,248	4,554,785
합 계	11,328,859	9,988,396

(*1) 대한민국에서 제정되어 시행 중인 상법의 규정에 따라, 지배기업은 자본금의 50%에 달할 때까지 매 결산기마다 현금에 의한 이익배당금의 10% 이상을 이익준비금으로 적립하도록 하고 있습니다. 동 이익준비금은 현금으로 배당할 수 없으나 자본전입 또는 결손보전이 가능합니다.

(*2) 임의적립금 중 연구및인력개발준비금은 조세특례제한법의 규정에 의하여 법인세 산출시 신고조정에 의해 손금산입하는 세무상 준비금을 이익잉여금 처분시 별도 적립하고 있습니다. 동 준비금 중 관계세법의 규정에 따라 환입하는 금액은 배당할 수 있습니다.

24. 기타포괄손익누계액 및 기타자본구성요소

(1) 보고기간말 현재 지배기업의 소유주지분에 해당하는 기타포괄손익누계액 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
관계기업 및 공동기업 평가	(871)	(735)
파생상품평가손익	(30,474)	(3,463)
기타포괄손익-공정가치 금융자산 평가손익	96,704	-
매도가능증권평가손익	-	52,673
해외사업장환산외환차이	(15,201)	(17,490)
합 계	50,158	30,985

(2) 당기와 전기 중 지배기업의 소유주지분에 해당하는 기타포괄손익누계액 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018년

구분	기초장부금액	회계정책 변경 효과	증가/감소	당기손익으로의 재분류	기말장부금액
관계기업 및 공동기업 평가	(735)	-	(136)	-	(871)
파생상품평가손익	(3,463)	-	17,268	(44,279)	(30,474)
기타포괄손익-공정가치 금융자산 평가손익	52,673	17,741	26,290	-	96,704
해외사업장환산외환차이	(17,490)	-	2,289	-	(15,201)
합계	30,985	17,741	45,711	(44,279)	50,157

2) 2017년

구분	기초장부금액	증가/감소	당기손익으로의 재분류	기말장부금액
관계기업 및 공동기업 평가	(10,883)	10,148	-	(735)
파생상품평가손익	(34,309)	(111,063)	141,929	(3,649)
매도가능증권평가손익	54,106	54,017	(55,450)	53,673
해외사업장환산외환차이	(10,346)	(7,144)	-	(17,490)
합계	(1,432)	(54,062)	86,479	(59,015)

(3) 보고기간말 현재 연결회사의 기타자본구성요소의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018.12.31	2017.12.31
자기주식(*1)	(830,874)	(853,108)
자기주식처분손익(*2)	(12,251)	873
주식기준보상	5,956	6,483
연결실체 내 자본거래 등(*3)	(343,914)	(359,550)
합계	(1,181,083)	(1,205,302)

(*1) 당기 중 자기주식 847,620 주 취득, 895,333 주를 처분하였습니다.

(*2) 당기 중 자본에 직접 반영한 법인세효과는 5,410 백만원(2017년: 653 백만원)입니다.

(*3) 비지배주주와의 거래에서 발생한 손익 및 종속기업의 지분을 변동으로 인한 투자차액 등이 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 자기주식의 내역은 다음과 같습니다.

구분	2018.12.31	2017.12.31
주식수(단위: 주)	15,967,040	16,014,753
금액(단위: 백만원)	830,874	853,108

보고기간말 현재 보유 중인 자기주식은 임원 및 종업원에 대한 보상 등에 사용할 계획입니다.

25. 주식기준보상

(1) 보고기간말 현재 이사회 결의에 의해 지배기업이 대표이사를 포함한 임원 및 사외이사에게 부여한 주식기준보상의 내역은 다음과 같습니다.

구분	12차
부여일	2018.08.02
대상자	대표이사, 사내이사, 사외이사, 집행임원
가득조건	용역제공조건 : 1년 비시장성과조건 : 성과평가 달성시
공정가액	28,350 원
총보상가액	5,956 백만원
행사에정일	2019년 중 행사예정
평가방법	공정가액 접근법

(2) 당기와 전기 중 지배기업의 주식기준보상 수량의 변동내역은 다음과 같습니다 (단위: 주).

2018년						
구분	기초	부여	소멸	행사(*)	기말	행사가능수량
11차	316,949	-	312,181	4,768	-	-
12차	-	353,325	-	-	353,325	-
합계	316,949	353,325	312,181	4,768	353,325	-

2017년						
구분	기초	부여	소멸	행사(*)	기말	행사가능수량
10차	318,506	-	193,094	125,412	-	-
11차	-	316,949	-	-	316,949	-
합계	318,506	316,949	193,094	125,412	316,949	-

(*) 당기 중 행사된 주식기준보상의 행사시점 가중평균주가는 27,300원(2017년: 31,797원)입니다.

26. 고객과의 계약에서 생기는 수익 및 관련 계약자산과 계약부채

(1) 연결회사가 수익으로 인식한 금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년
고객과의 계약에서 생기는 수익	23,252,348
기타 원천으로부터의 수익	207,795
합계	23,460,143

(2) 당기와 전기 중 연결회사의 영업수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년	2017년
서비스의 제공	19,931,141	19,898,725
재화의 판매(*)	3,529,002	3,488,542
합계	23,460,143	23,387,267

(*) 진행기준으로 수익을 인식하는 부동산건설약정이 포함되어 있습니다.

서비스의 제공은 기간에 걸쳐 인식하고, 진행기준으로 수익을 인식하는 부동산건설 약정을 제외한 재화의 판매는 한 시점에 인식합니다.

(3) 연결회사가 고객과의 계약에서 생기는 수익과 관련하여 인식하고 있는 계약자산 및 계약부채는 아래와 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2018.1.1.
계약자산	398,797	421,131
계약부채	347,461	282,836
이연수익	96,198	88,732

(4) 연결회사가 자산으로 인식한 계약원가는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2018.1.1.
자산으로 인식한 계약원가	1,469,855	1,306,409

연결회사가 계약원가자산과 관련하여 당기에 영업비용으로 인식한 금액은 1,397,318 백만원입니다.

(5) 당기에 인식한 수익 중 전기에서 이월된 계약부채와 관련된 금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년
기초의 계약부채 잔액 중 당기에 인식한 수익	
거래가격의 배분	183,905
가입수익/설치수익 이연인식	39,975
기타	1,536
합 계	225,416

27. 부동산건설약정

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 공사계약 잔액 변동내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

1) 2018년

구 분	기초잔액	증가	공사수익	기말잔액
광주 쌍암 복합주택 개발사업	156,364	32,141	186,883	1,622
대구 수성 복합주택 개발사업	100,442	33,236	42,276	91,402
부산 가야 아파트 개발사업	79,015	1	31,018	47,998

2) 2017년

구 분	기초잔액	증가	공사수익	기말잔액
광주 쌍암 복합주택 개발사업	332,001	-	175,637	156,364
대구 수성 복합주택 개발사업	-	105,884	5,442	100,442
부산 가야 아파트 개발사업	-	86,544	7,529	79,015
부산 영도 아파트 개발사업	36,530	493	37,023	-

(2) 보고기간말 현재 연결회사가 진행 중인 공사계약과 관련하여 인식한 공사손익 등의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018.12.31

구분	누적공사수익	누적공사원가	누적공사손익	진행청구액	선수금
광주 쌍암 복합주택 개발사업	394,156	329,171	64,985	271,284	-
대구 수성 복합주택 개발사업	47,718	33,064	14,654	55,648	7,930
부산 가야 아파트 개발사업	38,547	28,400	10,147	34,347	-

2) 2017.12.31

구분	누적공사수익	누적공사원가	누적공사손익	진행청구액	선수금
광주 쌍암 복합주택 개발사업	207,273	174,983	32,290	179,085	-
대구 수성 복합주택 개발사업	5,442	3,771	1,671	21,177	15,735
부산 가야 아파트 개발사업	7,529	5,547	1,982	17,657	10,128
부산 영도 아파트 개발사업	97,905	75,388	22,517	97,905	-

(3) 보고기간말 현재 연결회사의 미청구공사 및 초과청구공사 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018.12.31		2017.12.31	
	미청구공사(*1)	초과청구공사(*2)	미청구공사(*1)	초과청구공사(*2)
광주 쌍암 복합주택 개발사업	122,872	-	28,188	-
대구 수성 복합주택 개발사업	-	7,930	-	15,735
부산 가야 아파트 개발사업	4,200	-	-	10,128
부산 영도 아파트 개발사업	-	-	-	-

(*1) 미청구공사는 재무상태표상 전액 미수금으로 계상되어 있습니다.

(*2) 초과청구공사는 재무상태표상 전액 선수금으로 계상되어 있습니다.

28. 영업비용

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 영업비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
종업원급여	3,845,842	3,568,456
감가상각비	2,674,205	2,745,969
무형자산상각비	607,527	618,533
지급수수료	1,080,168	1,085,865
접속비용	579,613	640,612
국제정산부담금비용	226,627	214,058
재고자산의 매입	4,224,346	3,945,999
재고자산의 변동	(242,859)	(79,745)
판매촉진비 및 판매수수료	1,942,841	2,201,778
서비스원가	1,540,869	1,428,405
전력수도비	323,411	323,313
세금과공과	285,131	279,574
임차료	460,377	448,772
보험료	73,654	69,384
개통가설비	143,669	146,783
광고선전비	157,675	197,114
연구개발비	176,758	168,635
카드채권매입비용	3,112,618	3,094,894
기타	986,149	913,582
합 계	22,198,621	22,011,981

(2) 당기와 전기 중 연결회사의 종업원급여 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
단기종업원급여	3,505,214	3,297,944
퇴직급여(확정급여형)	232,045	209,770
퇴직급여(확정기여형)	48,210	45,936
주식기준보상	8,439	7,660
기타	51,934	6,949
합 계	3,845,842	3,568,259

29. 기타수익 및 기타비용

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 기타수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
유형자산 및 투자부동산처분이익	41,340	30,499
무형자산처분이익	9,571	12,312
유형자산손상보상수익	101,163	124,630
국고보조금수익	18,037	26,021
종속기업 및 관계기업처분이익	3,744	1,438
기타	42,143	92,488
합 계	215,998	287,388

(2) 당기와 전기 중 연결회사의 기타비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
유형자산처분손실	95,657	180,792
무형자산처분손실	5,315	16,583
관계기업처분손실	7	2,417
유형자산손상차손	15,904	9,285
무형자산손상차손	12,997	116,095
기부금비용	58,336	85,377
기타의대손상각비	21,123	3,335
기타	110,556	159,665
합 계	319,895	573,549

30. 금융수익 및 금융비용

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 금융수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
이자수익	244,796	93,078
외환차익	17,175	79,653
외화환산이익	3,691	225,580
파생상품거래이익	27,950	-
파생상품평가이익	66,305	57
기타	14,326	7,960
합 계	374,243	406,328

(2) 당기와 전기 중 연결회사의 금융비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
이자비용	296,873	302,464
외환차손	49,156	40,303
외화환산손실	72,642	12,239
파생상품거래손실	-	58,569
파생상품평가손실	2,045	209,582
매출채권처분손실	13,818	20,355
매도가능금융자산손상차손	-	9
기타	1,125	1,010
합 계	435,659	644,531

31. 이연법인세 및 법인세비용

(1) 이연법인세

1) 보고기간말 현재 연결회사의 이연법인세자산과 부채의 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
이연법인세자산		
12개월 이내에 회수될 이연법인세자산	406,962	309,641
12개월 이후에 회수될 이연법인세자산	1,347,985	1,140,252
상계 전 이연법인세자산	1,754,947	1,449,893
이연법인세부채		
12개월 이내에 결제될 이연법인세부채	(415,097)	(15,705)
12개월 이후에 결제될 이연법인세부채	(1,102,682)	(859,126)
상계 전 이연법인세부채	(1,517,779)	(874,831)
상계 후 이연법인세자산	443,641	703,524
상계 후 이연법인세부채	206,473	128,462

2) 당기와 전기 중 연결회사의 이연법인세의 변동내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
기초금액	575,062	559,878
회계정책의 변경	(374,968)	-
손익계산서에 반영된 이연법인세	959	(6,618)
기타포괄손익 등에 반영된 법인세	36,115	21,802
기말금액	237,168	575,062

3) 당기와 전기 중 연결회사의 상계 전 이연법인세자산과 부채의 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

가. 2018년

구분	기 초	회계정책의 변경	증가(감소)		기 말
			당기손익	기타포괄손익 등	
이연법인세부채					
매도가능증권	(30,520)	30,520	-	-	-
종속기업·관계기업 및 공동기업투자	(96,650)	-	2,867	179	(93,604)
감가상각비	-	-	(424)	-	(424)
압축기장총당금	(248,592)	-	(64,592)	-	(313,184)
퇴직보형예치금	(387,856)	-	(11,126)	-	(398,982)
미수수익	(2,150)	-	592	-	(1,558)
연구및인력개발준비금	(314)	-	110	-	(204)
계약원가	-	(352,139)	(17,777)	-	(369,916)
계약자산	-	(23,663)	12,158	-	(11,505)
당기손익-공정가치측정금융자산	-	(30,856)	30,195	-	(661)
기타포괄손익-공정가치측정금융자산	-	(8,587)	(17,638)	(15,573)	(41,798)
기타	(108,749)	-	(177,194)	-	(285,943)
소 계	(874,831)	(384,725)	(242,829)	(15,394)	(1,517,779)
이연법인세자산					
파생상품	24,724	-	(26,128)	9,745	8,341
대손충당금	121,656	(9,096)	(12,673)	-	99,887
상품평가충당금	-	-	121	-	121
공사부담금	18,271	-	(1,471)	-	16,800
미확정비용	106,168	-	21,729	-	127,897
충당부채	24,079	-	12,099	-	36,178
유형자산	232,074	-	(1,796)	-	230,278
확정급여채무	467,049	-	3,960	42,813	513,842
설비비예수금	7,382	-	(773)	-	6,609
할부채권 차감	-	-	42	-	42
복구충당부채	20,836	-	3,696	-	24,532
외화환산손익	143	-	10,529	-	10,672
이연수익	26,334	15,809	(2,502)	-	39,641
이월결손금	2,699	-	1,364	-	4,063
외상매출금	-	2,890	(1,293)	-	1,597
기타	247,702	154	284,742	(1,049)	531,549
소 계	1,299,117	9,757	291,666	51,509	1,652,049
일시적 차이로 인한 법인세 효과	424,286	(374,968)	48,837	36,115	134,270
이월세액공제로 인한 법인세 효과	150,776	-	(47,878)	-	102,898
순 액	575,062	(374,968)	959	36,115	237,168

나. 2017년

구분	기초	증가(감소)		기말
		당기손익	기타포괄손익 등	
이연법인세부채				
파생상품	(49,188)	49,188	-	-
매도가능증권	(31,702)	(164)	1,346	(30,520)
중속기업·관계기업 및 공동기업투자	(50,746)	(42,659)	(3,245)	(96,650)
감가상각비	(39,498)	39,498	-	-
압축기장충당금	(225,687)	(22,905)	-	(248,592)
퇴직보험예치금	(307,730)	(80,126)	-	(387,856)
미수수익	(2,024)	(126)	-	(2,150)
연구및인력개발준비금	(747)	433	-	(314)
기타	(119,366)	10,617	-	(108,749)
소계	(826,688)	(46,244)	(1,899)	(874,831)
이연법인세자산				
파생상품	-	34,572	(9,848)	24,724
대손충당금	110,276	11,380	-	121,656
상품평가충당금	48	(48)	-	-
공사부담금	18,091	180	-	18,271
미지급비용	80,356	10,683	-	91,039
충당부채	20,221	3,858	-	24,079
유형자산	232,915	(841)	-	232,074
확정급여채무	372,432	67,751	26,806	467,049
설비비예수금	6,910	472	-	7,382
미지급급여	25,915	(10,786)	-	15,129
할부채권 차감	13,887	(13,887)	-	-
복구충당부채	18,086	2,750	-	20,836
외화환산손익	67,701	(67,558)	-	143
이연수익	26,113	221	-	26,334
세액공제이월액	199,599	(48,823)	-	150,776
이월결손금	-	2,699	-	2,699
기타	193,956	47,003	6,743	247,702
소계	1,386,566	39,626	23,701	1,449,893
순액	559,878	(6,618)	21,802	575,062

4) 보고기간말 현재 연결회사의 기타포괄손익에 직접 반영한 법인세효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년			2017년		
	반영 전	법인세효과	반영 후	반영 전	법인세효과	반영 후
매도가능증권평가손익	-	-	-	(5,561)	1,346	(4,215)
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산 평가이익	59,384	(15,573)	43,811	-	-	-
파생상품평가손익	(36,756)	9,745	(27,011)	40,694	(9,848)	30,846
순확정급여부채의 재측정요소	(116,324)	42,813	(73,511)	(110,768)	26,806	(83,962)
관계기업 및 공동기업 등	(1,036)	179	(857)	13,410	(3,245)	10,165
해외사업환산차이	3,969	(1,049)	2,940	(27,865)	6,743	(21,122)
합계	(90,743)	36,115	(54,628)	(90,090)	21,802	(68,288)

(2) 법인세비용

1) 당기와 전기 중 연결회사의 법인세비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년	2017년
당기 손익에 대한 당기법인세	329,396	268,886
일시적차이의 증감	(959)	6,618
법인세비용	328,437	275,504

2) 당기와 전기 중 연결회사의 법인세비용차감전순이익과 법인세비용 간의 관계는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년	2017년
법인세비용차감전 순이익	1,090,742	837,030
법정세율로 계산된 법인세	289,592	202,099
법인세효과:		
세무상 과세되지 않는 수익	(85,322)	(19,268)
세무상 차감되지 않는 비용	18,126	39,746
세액공제 및 공제감면세액	(20,319)	(27,211)
기타	126,360	80,138
법인세비용	328,437	275,504

32. 지배기업 소유주지분에 대한 주당이익

당기와 전기 중 연결회사의 주당이익 등의 계산내역은 다음과 같습니다.

(1) 기본주당이익

기본주당이익은 연결회사의 보통주당기순이익을 연결회사가 자기주식으로 보유하고 있는 보통주를 제외한 당기의 가중평균보통주식수로 나누어 산정하였습니다.

내역	2018년	2017년
보통주당기순이익(단위: 백만원)	688,464	476,744
가중평균유통보통주식수(단위: 주)	245,049,466	245,017,175
기본주당이익(단위: 원)	2,809	1,946

(2) 희석주당이익

희석주당이익은 모든 희석성 잠재적보통주가 보통주로 전환된다고 가정하여 조정한 가중평균유통보통주식수를 적용하여 산정하고 있습니다. 연결회사가 보유하고 있는 희석성 잠재적보통주로는 전환상환우선주, 전환사채 및 기타주식기준보상이 있습니다.

내역	2018년	2017년
보통주당기순이익(단위: 백만원)	688,464	476,744
보통주희석효과(단위: 백만원)	-	-
보통주희석이익(단위: 백만원)	688,464	476,744
희석성 잠재적 보통주식수(단위: 주)	1,163	79,880
희석주당이익을 계산하기 위한 보통주식수(단위: 주)	245,050,629	245,097,055
희석주당이익(단위: 원)	2,809	1,945

희석주당이익은 보통주 및 희석성 잠재적보통주 1주에 대한 당기순이익을 계산한 것입니다. 보통주희석이익을 보통주식수와 희석성 잠재적보통주의 주식수를 합한 수로 나누어 희석주당이익을 산정하였습니다.

33. 배당금

지배기업이 2018년에 지급한 배당금은 245,097백만원(주당 1,000원)이며, 2017년에 지급한 배당금은 195,977 백만원(주당800원)입니다. 2018년 12월 31일로 종료하는 회계연도에 대한 주당 배당금 및 총배당금은 각각 1,100원과 269,659 백만원이며, 2019년 3월 29일로 예정된 정기주주총회에 의안으로 상정될 예정입니다.

34. 영업으로부터 창출된 현금

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 영업활동 현금흐름은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년	2017년
1. 당기순이익	762,305	561,526
2. 조정항목		
법인세비용	328,437	275,504
이자수익(+)	(265,817)	(108,639)
이자비용(+)	296,894	302,464
배당금수익	(2,910)	(4,785)
감가상각비	2,735,413	2,802,531
무형자산상각비	629,526	635,150
퇴직급여(확정급여형)	245,926	218,966
대손상각비	113,064	45,704
관계기업 및 공동기업투자 순손익에 대한 지분	5,912	15,480
관계기업 및 공동기업투자 처분손익	(3,737)	979
관계기업 및 공동기업투자 손상차손	-	3,662
유형자산 및 투자부동산 처분손익	68,688	150,293
유형자산 및 투자부동산 손상차손	15,904	9,285
무형자산처분손익	(4,256)	4,271
무형자산손상차손	12,997	116,095
외화환산손익	68,952	(213,341)
파생상품관련손익	(92,210)	268,094
당기손익-공정가치 측정 금융자산 처분손익	(1,712)	-
당기손익-공정가치 측정 금융자산 평가손익	(10,768)	-
상각후원가 측정 금융자산 처분이익	(44)	-
매도가능증권손상차손	-	9
매도가능증권처분손익	-	(89,596)
기타	(68,376)	(260,478)
3. 영업활동으로 인한 자산·부채의 변동		
매출채권의 증가	(81,217)	(303,340)
기타채권의 감소(증가)	257,759	(370,310)

구 분	2018년	2017년
기타유동자산의 감소(증가)	(123,258)	11,792
기타비유동자산의 감소(증가)	19,556	(43,790)
재고자산의 증가	(274,209)	(97,709)
매입채무의 증가(감소)	(167,841)	162,110
기타채무의 증가(감소)	(448,301)	214,689
기타유동부채의 증가	291,548	345,543
기타비유동부채의 증가(감소)	(17,220)	14,198
충당부채의 증가(감소)	79,526	(12,574)
이연수익의 증가(감소)	48,201	(13,086)
사외적립자산의 증가	(53,301)	(203,420)
퇴직금의 지급	(153,209)	(118,391)
4. 영업으로부터 창출된 현금(1+2+3)	4,212,222	4,318,884

(*) 종속기업인 비씨카드(주) 등은 이자수익 및 이자비용을 영업수익 및 영업비용으로 인식하고 있으며, 당기 중 영업수익으로 인식한 이자수익 21,021 백만원(2017년: 15,561 백만원) 및 영업비용으로 인식한 이자비용 21 백만원(2017년: 0 백만원)이 포함되어 있습니다.

(2) 주석 20에서 기술한 바와 같이 연결회사는 당기 중 유동화전문회사와 유동화자산 양도계약을 체결하여 이동통신 단말기할부대금채권 중 일부를 양도하였습니다. 연결회사는 이에 따른 현금흐름을 영업으로부터 창출된 현금으로 표시하였습니다.

(3) 당기와 전기 중 연결회사의 중요한 비현금거래는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
차입금의 유동성 대체	1,149,599	1,416,066
건설중인자산의 본자산 대체	1,988,014	2,686,591
유형자산 미지급금 대체	122,185	225,601
무형자산 미지급금 대체	584,595	(227,108)
확정급여부채 미지급금 대체	(31,838)	36,209
사외적립자산 미지급금 대체	(9,497)	43,035

35. 재무활동에서 생기는 부채의 변동

당기와 전기 중 연결현금흐름표에 재무활동으로 분류되었거나 미래에 재무활동으로 분류될 현금흐름과 관련된 부채의 변동내역은 다음과 같습니다.(단위: 백만원)

(1) 2018년

구분	기초	현금흐름	비현금변동					기말
			취득	환입변동	공정가치변동	연결범위변동	기타	
차입금	6,683,682	(139,715)	3,000	70,095	-	15,000	16,252	6,648,294
금융리스부채	176,878	(73,885)	61,187	-	-	-	(322)	163,858
파생상품부채	96,820	(14,587)	-	(37,344)	35,809	-	(17,631)	65,067
파생상품자산	(7,389)	11,125	-	(22,474)	(3,419)	-	(7,687)	(29,843)
재무활동으로부터의 총부채	6,951,971	(217,061)	64,187	10,277	32,390	15,000	(9,388)	6,847,376

(2) 2017년

구분	기초	현금흐름	비현금변동					기말
			취득	환입변동	공정가치변동	연결범위변동	기타	
차입금	8,120,791	(1,163,917)	-	(221,495)	-	(2,206)	(49,511)	6,683,682
금융리스부채	180,714	(71,735)	68,938	-	-	-	(1,039)	176,878
파생상품부채	16,901	-	-	130,674	(28,015)	-	(20,740)	96,820
파생상품자산	(227,318)	71,370	-	76,552	(2,687)	-	74,694	(7,389)
재무활동으로부터의 총부채	8,091,088	(1,164,282)	68,938	(14,269)	(30,702)	(2,206)	3,404	6,951,971

36. 부문별 보고

(1) 연결회사의 경영진은 영업전략 수립 시 검토되는 보고정보에 기초하여 영업부문을 결정하고 있습니다.

구분	내용
Marketing/Customer	유무선 통신/컨버전스 사업
기업사업부문	B2B 영업 등
금융	신용카드 등
위성	위성방송사업
기타	정보기술, 시설경비, 글로벌사업 및 자회사가 영위하는 기타사업부문

(2) 당기 및 전기 중 연결회사의 부문별 영업수익과 영업이익에 관한 정보는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018년

보고부문	영업수익	영업이익	유무형자산 상각비
Marketing/Customer	14,061,629	886,515	2,293,809
기업사업부문(*)	2,509,880	208,584	546,635
금융	3,560,417	145,463	22,504
위성방송	690,821	66,735	98,310
기타	6,373,639	6,532	380,384
소 계	27,196,386	1,313,829	3,341,642
연결조정 등	(3,736,243)	(52,307)	5,637
합 계	23,460,143	1,261,522	3,347,279

(*) 당기의 보고부문 변동으로 인해 식별된 영업부문에 해당합니다. 다만, 필요한 정보를 이용할 수 없음에 따라 전기의 보고부문에 대해 별도로 식별하지 않았습니다.

2) 2017년

보고부문	영업수익	영업이익	유무형자산 상각비
Marketing/Customer	16,242,552	1,018,593	2,895,930
금융	3,637,917	205,678	28,827
위성방송	685,822	75,373	99,216
기타	6,491,890	119,104	332,153
소 계	27,058,181	1,418,748	3,356,126
연결조정 등	(3,670,914)	(43,462)	8,376
합 계	23,387,267	1,375,286	3,364,502

(3) 당기와 전기 중 연결회사의 지역별 영업수익 및 보고기간말 현재 연결회사의 지역별 비유동자산의 금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

지 역	영업수익		비유동자산(*)	
	2018년	2017년	2018.12.31	2017.12.31
국내	23,400,311	23,322,041	17,426,879	17,246,640
해외	59,832	65,226	139,585	137,914
합 계	23,460,143	23,387,267	17,566,464	17,384,554

(*) 유형자산, 무형자산 및 투자부동산 금액의 합계입니다.

37. 특수관계자 거래

(1) 보고기간말 현재 연결회사와 특수관계에 있는 회사의 내역은 다음과 같습니다.

구분	회사명
관계기업 및 공동기업	KF투자조합, ㈜케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사, KT-SB벤처투자조합, 보스론글로벌영상콘텐츠투자조합, QTT Global (Group) Company Limited, ㈜씨유건설, ㈜파이디지탈헬스케어(구, ㈜후헬스케어), ㈜케이디리빙, ㈜오스카이엔티, KT-OKP 뉴미디어투자조합, ㈜로그인디, ㈜케이리얼티제6호위탁관리부동산투자회사, ㈜케이뱅크은행, ISU-kt콘텐츠투자조합, 대원방송㈜, KT-DSC창조경제청년창업투자조합, 경기-KT녹색성장투자조합, 한국전기차충전서비스㈜, PT. Mitra Transaksi Indonesia, ㈜케이리얼티임대주택제2호위탁관리부동산투자회사, 지능정보기술연구소, KT-BKC 미래투자조합 1호, 경기-KT유진슈퍼맨투자조합, ㈜핀디, ㈜웹프정보, ㈜지이프리미어제1호기업구조조정부동산투자회사, 엘라이언스인터넷㈜, JB신흥전문투자형사모투자신탁1호, ㈜리틀빅픽처스
기타(*)	㈜케이티이엔지코어

(*) 제1024호 특수관계자 범위에 포함되지 않으나 독점규제 및 공정거래법에 따른 동일한 대규모기업집단 소속회사입니다

(2) 보고기간말 현재 연결회사와 특수관계자에 대한 주요 채권·채무내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018.12.31

특수관계구분	회사명	채권		채무	
		매출채권	기타채권	매입채무	기타채무
관계기업 및 공동기업	㈜케이리얼티제1호기업구조조정 부동산투자회사	674	30,910	-	-
	㈜케이뱅크은행	627	12,435	-	296
	기타	777	1,225	4	1,116
기타	(주)케이티이엔지코어	2,436	7,733	1,207	109,662
합계		4,514	52,303	1,211	111,074

2) 2017.12.31

특수관계구분	회사명	채권			채무	
		매출채권	대여금 등	기타채권	매입채무	기타채무
관계기업 및 공동기업	㈜케이리얼티제1호기업구조조정 부동산투자회사	778	-	33,800	-	-
	㈜MOS강서	17	-	-	-	392
	㈜MOS대구	1	-	-	-	1,388
	㈜MOS충청	1	-	290	-	1,827
	㈜MOS강남	6	-	1	-	287
	㈜MOS강북	17	-	1	-	778

특수관계구분	회사명	채권			채무	
		매출채권	대여금 등	기타채권	매입채무	기타채무
	㈜MOS부산	34	-	1	-	46
	㈜MOS호남	2	-	1	-	384
	㈜케이뱅크은행	1,338	-	7,994	-	296
	㈜엔젠펜바이오	1	2,510	-	-	3
	기타	54	-	1,281	-	2,135
기타	(주)케이티이엔지코어	7,189	-	2,921	13,029	105,344
	합계	9,438	2,510	46,290	13,029	112,880

(3) 당기와 전기 중 연결회사와 특수관계자에 대한 주요 거래내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

1) 2018년

특수관계구분	회사명	매출		매입	
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(*1)
관계기업 및 공동기업	㈜케이리얼티제1호기업구조조정 부동산투자회사	2,088	-	31,984	-
	㈜MOS강서(*2)	493	-	11,234	789
	㈜MOS대구(*2)	229	-	8,475	300
	㈜MOS충청(*2)	540	-	8,795	364
	㈜MOS강남(*2)	333	-	11,005	544
	㈜MOS강북(*2)	1,378	-	16,101	418
	㈜MOS부산(*2)	324	-	10,601	592
	㈜MOS호남(*2)	331	-	9,901	598
	㈜케이뱅크은행	15,705	-	7,004	-
	㈜엔젠펜바이오(*3)	3	-	-	-
	기타	2,777	111	9,542	5
기타	(주)케이티이엔지코어	4,224	4	112,063	174,210
	합계	28,425	115	236,705	177,820

(*1) 유형자산 취득 등의 금액이 포함되어 있습니다.

(*2) 당기 중 연결대상 종속기업에 포함되기 전의 거래내역입니다.

(*3) 당기 중 지분법대상 관계기업에서 제외되기 전의 거래내역입니다.

2) 2017년

특수관계구분	회사명	매출		매입	
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(*1)
관계기업 및 공동기업	㈜케이리얼티제1호기업구조조정 부동산투자회사	2,233	-	35,532	-
	㈜MOS강서	704	-	15,135	1,811
	㈜MOS대구	335	-	7,580	934
	㈜MOS충청	455	-	14,523	1,019
	㈜MOS강남	484	-	14,971	1,409
	㈜MOS강북	987	-	20,060	1,591
	㈜MOS부산	460	-	15,495	462
	㈜MOS호남	493	-	13,220	1,074
	㈜케이뱅크은행	29,939	-	59	-
	㈜엔젠바이오(*2)	3	40	-	-
	기타	1,026	123	11,311	73
	기타	(주)케이티이엔지코어	4,691	2	119,973
(주)케이티리얼티임대주택제1호 위탁관리부동산투자회사(*3)		410	-	-	-
합계		42,220	165	267,859	177,025

(*1) 유형자산 취득 등의 금액이 포함되어 있습니다.

(*2) 전기 중 연결 대상 종속기업에서 제외된 후의 거래내역입니다.

(*3) 전기 중 대규모기업집단 소속회사에서 제외되기 전까지의 거래내역입니다.

(4) 주요 경영진에 대한 보상

당기와 전기 중 지배기업의 주요 경영진(등기임원)에 대한 보상 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
단기급여	2,762	2,879
퇴직급여	751	311
주식기준보상	878	1,331
합 계	4,391	4,521

(5) 당기와 전기 중 연결회사의 특수관계자와의 자금거래는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018년

특수관계구분	회사명	현금출자 등	배당금수취
관계기업 및 공동기업	㈜파이디지터헬스케어(구, ㈜후헬스케어)	1,000	-
	KT-CKP 뉴미디어투자조합	(1,229)	-
	PT. Mitra Transaksi Indonesia(*1)	1,567	-
	경기-KT유진슈퍼맨투자조합	1,000	-
	KT-DSC창조경제청년창업투자조합	(1,800)	-
	KT-BKC미래투자조합1호	(1,050)	-
	한국전기차충전서비스㈜	168	-
	㈜케이뱅크은행	26,725	-
	㈜지이프리미어제1호기업구조조정부동산투자회사	(3,423)	-
	JB신흥투자형사모투자신탁1호	3,960	202
	㈜케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사	-	8,932
	KF투자조합	-	1,842
	㈜MOS강서(*2)	(147)	8
	㈜MOS대구(*2)	(147)	8
	㈜MOS충청(*2)	(153)	8
	㈜MOS강남(*2)	(180)	10
	㈜MOS강북(*2)	(203)	12
	㈜MOS부산(*2)	(183)	10
	㈜MOS호남(*2)	(206)	10

특수관계구분	회사명	현금출자 등	배당금수취
	대원방송(주)	-	85
	보스톤글로벌영상콘텐츠투자조합	(986)	-
	경기-KT녹색성장투자조합	-	19
	합계	24,713	11,146

(*1) 당기 중 매각예정자산으로 분류하기 전의 거래내역입니다.

(*2) 당기 중 연결대상 종속기업에 포함되기 전의 거래내역입니다.

2) 2017년

특수관계구분	회사명	현금출자	배당금수취
관계기업 및 공동기업	PT. Mitra Transaksi Indonesia	5,194	-
	KT-HKCI미래투자조합 1호	7,500	-
	(주)챔프정보	750	-
	한국전기차충전서비스(주)	864	-
	경기-KT유진슈퍼맨투자조합	1,000	-
	(주)케이리얼티제1호기업구조조정 부동산투자회사	-	5,392
	(주)케이뱅크은행	26,543	-
	KF투자조합	-	739
	(주)MOS강서	-	12
	(주)MOS대구	-	12
	(주)MOS충청	-	12
	(주)MOS강남	-	10
	(주)MOS강북	-	15
	(주)MOS부산	-	10
	(주)MOS호남	-	10
		합계	41,851

38. 재무위험관리

(1) 재무위험관리요소

연결회사는 여러 활동으로 인하여 시장위험, 신용위험 및 유동성 위험과 같은 다양한 재무위험에 노출되어 있습니다. 연결회사의 전반적인 위험관리정책은 금융시장의 예측불가능성에 초점을 맞추고 있으며, 재무성과에 잠재적으로 불리할 수 있는 효과를 최소화하는데 중점을 두고 있습니다. 연결회사는 위험평가에 근거하여 선택적으로 파생상품을 적용하여 재무위험을 관리하고 있습니다. 연결회사는 연결회사의 현금흐름에 영향을 미치는 위험에 대해서 위험회피를 사용하고 있습니다.

연결회사의 재무정책은 중장기적으로 수립되며 이사회에 매년 보고되고 있습니다. 지배기업의 재무실은 재무정책의 수행 및 지속적인 재무 위험관리를 책임지고 있으며, 특정거래의 심각성 및 현재 위험노출금액 등을 관리하고 있습니다. 지배기업의 재무실 자금담당에는 효과적인 재무위험 관리를 주요업무로 하는 인원이 있으며, 금융 시장 상황에 따른 효과의 추정을 위해 여러가지 시장상황을 고려하고 있습니다.

1) 시장위험

연결회사의 시장위험 관리는 연결회사의 수익에 대한 위험을 최소화할 수 있도록 그 노출 정도를 관리하는 데에 있습니다. 시장위험은 이자율, 환율 및 기타 시장 요소의 움직임에 대해 연결회사가 보유한 포트폴리오의 수익이나 가치가 감소할 위험을 의미합니다.

가. 민감도분석

민감도는 각 위험 유형에 따른 시장 상황을 관측하는 방법으로 측정되었습니다. 이자율, 환율 및 기타가격의 변동에 대해 시장의 특성을 고려한 합리적인 변동범위를 판단하였으며 위험변수의 변동률이 안정적일 경우 결정된 변동 범위를 수정하지 않았습니다. 이러한 분석에서는 회박하거나 '최악의 상황' 시나리오 또는 '위기상황분석'은 포함하지 않았습니다.

나. 외환위험

연결회사는 영업활동, 재무활동, 투자활동의 수행 중에 환율위험에 노출되어 있습니다. 외화에서 발생하는 위험은 연결회사의 현금흐름에 영향을 미치는 범위 내에서 위험관리를 하고 있습니다. 연결회사의 현금흐름에 영향을 미치지 아니하는 외화위험(즉, 해외사업자산 및 부채의 환산 등)은 위험회피를 사용하지 아니하나, 특수한 상황에서는 이러한 외화위험에 대해 위험회피를 사용할 수 있습니다.

다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고일의 환율이 변동하였을 경우 이러한 변동이 연결회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원)

구 분	환율의 변동	세전순이익에 미치는 효과(*)	자본에 미치는 효과
2018.12.31	+10%	(2,350)	633
	-10%	(2,851)	(62)
2017.12.31	+10%	(10,132)	(7,273)
	-10%	10,132	7,273

(*) 동 효과는 외화부채의 환율 변동 위험을 회피하기 위해 연결회사가 적용한 파생상품 헷지효과를 고려하여 산출된 값입니다.

상기의 분석은 환율 이외의 모든 변수는 변동되지 않은 것으로 가정하는 단순 민감도 분석에 의한 것입니다. 따라서 표에서 제시되는 손익의 변화에는 환율과 다른 위험변수의 상관성 및 위험 경감을 위해 취해질 수 있는 경영진의 결정을 반영할 수 없습니다.

보고기간말 현재 연결회사의 외화금융자산 및 외화금융부채는 다음과 같습니다(외화 단위: 천).

통 화	2018.12.31		2017.12.31	
	외화금융자산	외화금융부채	외화금융자산	외화금융부채
USD	279,327	1,893,782	236,476	1,908,831
SDR	267	730	306	738
JPY	66,078	50,000,000	28,267	21,801,443
GBP	-	256	-	74
EUR	2	6	186	3,625
DZD	618	-	47	-
CNY	16,315	271	46,555	10
UZS	121,053	-	136,787	-
RWF	857	-	3,346	-
THB	1,685	1,685	-	-
IDR	64,240,286	41,510,330	14,886,393	710,162
MMK	84	-	84	-
TZS	-	2,876	317,348	-
BWP	897	-	42	-
BDT	39,494	-	38,074	-
PLN	26	-	338	-
VND	467,272	-	311,649	-
XAF	666	-	-	-
CHF	-	-	-	12

다. 가격위험

보고기간말 현재 연결회사는 활성거래시장이 존재하는 지분상품을 보유하고 있으며 이에 따른 가격변동위험에 노출되어 있습니다. 다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고기간말 현재의 주가가 변동하였을 경우 이러한 변동이 연결회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	주가의 변동	세전순이익에 미치는 효과	자본에 미치는 효과
2018.12.31	+10%	12	898
	-10%	(12)	(898)
2017.12.31	+10%	-	686
	-10%	-	(686)

상기의 분석은 다른 변수들은 일정하며 연결회사가 보유하고 있는 지분상품은 과거 해당 지수와의 상관관계에 따라 움직인다는 가정하에 주가지수가 10% 증가 또는 감소한 경우를 분석한 것입니다. 당기손익-공정가치 측정 금융자산 및 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산으로 분류된 지분증권에 대한 손익의 결과로 자본이 증가 또는 감소될 수 있습니다.

라. 현금흐름 및 공정가치 이자율 위험

연결회사의 이자율 위험은 주로 연결 외회사채 등의 부채에서 비롯됩니다. 변동 이자율로 발행된 외회사채로 인하여 연결회사는 현금흐름 이자율 위험에 노출될 수 있으며, 동 이자율 위험은 일부를 제외하고 스왑거래를 통하여 헷지되었습니다. 또한 고정 이자율로 발행된 사채 및 차입금으로 인하여 연결회사는 공정가액 이자율 위험에 노출되어 있습니다. 연결회사는 이자율 변동으로 인한 불확실성과 금융비용의 최소화를 위한 정책을 수립 및 운용하고 있습니다.

다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고일의 시장이자율이 변동하였을 경우 이러한 변동이 연결회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다 (단위: 백만원).

구 분	시장이자율의 변동	세전순이익에 미치는 효과	자본에 미치는 효과
2018.12.31	+ 100 bp	1,059	9,689
	- 100 bp	(1,958)	(10,237)
2017.12.31	+ 100 bp	1,942	4,868
	- 100 bp	(1,954)	(5,198)

상기의 분석은 시장이자율 이외의 모든 변수는 변동되지 않은 것으로 가정하는 단순 민감도분석에 의한 것입니다. 따라서 표에서 제시되는 손익의 변화에는 시장이자율과 다른 위험변수의 상관성 및 위험 경감을 위해 취해질 수 있는 경영진의 결정을 반영할 수 없습니다.

2) 신용위험

신용위험이란 고객이나 거래상대방이 금융상품에 대한 계약상의 의무를 이행하지 않아 연결회사가 재무손실을 입을 위험을 의미합니다. 주로 거래처에 대한 매출채권과 채무증권 등에서 발생합니다.

-위험관리

신용위험은 재무적 손실의 최소화를 목적으로 연결회사 차원에서 관리되고 있습니다. 신용위험은 연결회사의 통상적인 거래 및 투자활동에서 발생하며 거래상대방이 계약 조건상 의무사항을 지키지 못하여 연결회사에 재무적 손실을 미칠 위험을 의미합니다. 이러한 신용위험을 관리하기 위하여 연결회사는 거래시 재무상태와 과거 경험 및 기타 요소들을 포함한 거래상대방의 신용도를 고려하고 있습니다.

신용위험은 보유하고 있는 수취채권에 대한 신용위험뿐 아니라 현금및현금성자산, 파생상품, 은행 및 금융기관 예치금으로부터 발생할 수 있습니다. 이러한 위험을 줄이기 위하여 연결회사는 신용도가 높은 금융기관들과 거래를 하고 있습니다.

연결회사가 보유하는 채무상품은 모두 낮은 신용위험의 상품에 해당합니다. 이러한 채무상품들에 대해서는 신용등급을 모니터링하여 신용위험의 하락을 평가하고 있습니다.

-신용보강

일부 매출채권에 대해서는 거래상대방이 계약을 불이행하는 경우 이행을 요구할 수 있는 보증 또는 신용장 등의 신용보강을 제공받고 있습니다.

-금융자산의 손상

연결회사는 기대신용손실 모형이 적용되는 다음의 금융자산을 보유하고 있습니다.

- 재화 및 용역의 제공에 따른 매출채권
- 용역 제공에 따른 계약자산
- 기타포괄손익-공정가치로 측정하는 채무상품
- 상각후원가로 측정하는 기타 금융자산

현금성자산도 손상 규정의 적용대상에 포함되나 식별된 기대신용손실은 유의적이지 않습니다.

보고기간말 현재 연결회사가 보유한 금융상품과 관련하여 담보물의 가치를 고려하지 않은 신용위험 최대노출액은 다음과 같습니다.(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
현금및현금성자산(보유현금 제외)	2,284,885	1,926,620
매출채권및기타채권		
상각후원가 측정 금융자산	5,553,068	6,821,584
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	1,097,348	-
계약자산	398,797	-
기타금융자산		
위험회피목적 파생상품자산	29,843	7,389
당기손익-공정가치 측정 금융자산	714,653	5,813

구 분	2018.12.31	2017.12.31
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	6,909	-
상각후원가 측정 금융자산	484,272	-
매도가능금융자산	-	9,899
만기보유금융자산	-	151
금융상품 등	-	1,333,317
금융보증계약(*)	65,760	143,969
합 계	10,635,535	10,248,742

(*) 보증계약에 따른 총 보증금액입니다.

(가) 매출채권과 계약자산

연결회사는 매출채권과 계약자산에 대해 전체 기간 기대신용손실을 손실충당금으로 인식하는 간편법을 적용합니다.

(나) 현금성자산(보유현금 제외)

연결회사는 당기손익-공정가치 측정 금융자산에 대한 신용위험에도 노출되어 있습니다. 당기 현재 연결회사의 관련 최대노출금액은 해당 장부금액입니다.

(다) 상각후원가 측정 기타 금융자산

상각후원가로 측정하는 기타 금융자산에는 정기예금, 기타 장기금융상품 등이 포함됩니다. 상각후원가로 측정하는 기타 금융자산은 모두 신용위험이 낮은 것으로 판단되며, 따라서 손실충당금은 12개월 기대신용손실로 인식하였습니다. 경영진은 채무 불이행 위험이 낮고 단기간 내에 계약상 현금흐름을 지급할 수 있는 발행자의 충분한 능력이 있는 경우 신용위험이 낮은 것으로 간주합니다.

(라) 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산

기타포괄손익-공정가치로 측정하는 금융자산은 전기에 매도가능금융자산으로 인식 하였던 금액을 포함합니다.

기타포괄손익-공정가치로 측정하는 채무상품은 모두 신용위험이 낮은 것으로 판단되며, 따라서 손실충당금은 12개월 기대신용손실로 인식하였습니다. 경영진은 채무 불이행 위험이 낮고 단기간 내에 계약상 현금흐름을 지급할 수 있는 발행자의 충분한 능력이 있는 경우 신용위험이 낮은 것으로 간주합니다.

연결회사는 기타포괄손익-공정가치 측정 지분상품에 대한 신용위험에도 노출되어 있습니다. 당기 현재 연결회사의 관련 최대노출금액은 해당 장부금액입니다.

(마) 당기손익-공정가치 측정 금융자산

연결회사는 당기손익-공정가치 측정 금융자산에 대한 신용위험에도 노출되어 있습니다. 당기 현재 연결회사의 관련 최대노출금액은 해당 장부금액입니다.

3) 유동성위험

연결회사는 유동성 전략 및 계획을 통하여 자금부족에 따른 위험을 관리하고 있습니다. 이를 위하여 연결회사는 금융자산 및 금융부채의 만기와 영업현금흐름의 추정치를 고려하고 있습니다.

다음은 보고기간말 현재 연결회사의 비파생금융부채별 상환계획(이자비용을 포함)으로서 할인되지 않은 계약상의 금액이며 채무상대표의 금액과 다를 수 있습니다 (단위: 백만원).

가. 2018.12.31

구분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
매입채무및기타채무	7,287,436	1,173,579	492,429	8,953,444
차입금(사채포함)	1,507,232	3,669,060	2,378,272	7,554,564
기타비파생금융부채	6,123	37,358	132,152	175,633
금융보증계약(*)	52,734	13,026	-	65,760
합계	8,853,525	4,893,023	3,002,853	16,749,401

나. 2017.12.31

구분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
매입채무및기타채무	7,882,861	1,219,835	161,497	9,264,193
차입금(사채포함)	1,623,996	3,666,726	2,317,209	7,607,931
기타비파생금융부채	4,117	31,290	142,706	178,113
금융보증계약(*)	26,738	-	-	26,738
합계	9,537,712	4,917,851	2,621,412	17,076,975

(*) 보증계약에 따른 총 보증금액입니다. 보증계약상 현금흐름은 해당 계약이 실행될 수 있는 가장 이른 기간을 기초로 분류하였습니다.

다음은 보고기간말 현재 연결회사의 총액결제 조건 파생상품의 현금유출액과 유입액으로서 할인되지 않은 계약상의 금액이며 재무상태표의 금액과 다를 수 있습니다 (단위: 백만원).

가. 2018.12.31

구분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
유출액	455,343	1,466,915	517,301	2,439,559
유입액	484,505	1,492,718	519,133	2,496,356

나. 2017.12.31

구분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
유출액	638,171	546,791	526,633	1,711,595
유입액	608,270	568,976	509,558	1,686,804

(2) 자본위험관리

연결회사의 자본관리 목적은 계속기업으로서 주주 및 이해당사자들에게 이익을 지속적으로 제공할 수 있는 능력을 보호하고 자본비용을 절감하기 위해 최적 자본구조를 유지하는 것입니다.

연결회사의 자본구조는 차입금을 포함하는 부채, 현금및현금성자산, 주주에 귀속하는 자본으로 구성되어 있습니다. 연결회사의 자금담당은 수시로 자본구조를 검토하고 있으며, 이러한 검토의 일환으로써 연결회사는 자본조달비용과 각 자본항목과 관련된 위험성을 고려하고 있습니다.

보고기간말 현재 연결회사의 부채비율은 다음과 같습니다(단위: 백만원, %).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
부채	17,457,550	16,520,310
자본	14,731,280	13,210,600
부채비율	119%	125%

연결회사는 자본조달비율에 기초하여 자본을 관리하고 있습니다. 자본조달비율은 순부채를 총자본으로 나누어 산출하고 있습니다. 순부채는 총차입금에서 현금및현금성자산을 차감한 금액이며 총자본은 재무상태표의 자본에 순부채를 가산한 금액입니다.

보고기간말 현재 연결회사의 자본조달비율은 다음과 같습니다(단위: 백만원, %).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
총차입금	6,648,294	6,860,539
차감: 현금및현금성자산	(2,703,422)	(1,928,182)
순부채	3,944,872	4,932,357
자본총계	14,731,280	13,210,600
총자본	18,676,152	18,142,957
자본조달비율	21%	27%

(3) 금융자산과 금융부채의 상계

1) 보고기간말 현재 연결회사의 실행가능한 일괄상계약정 또는 이와 유사한 약정의 적용을 받는 인식된 금융자산의 종류별 내역은 다음과 같습니다(단위 : 백만원).

구분	2018.12.31					순액
	자산총액	상계된 부채총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 부채 금액		
				금융상품	현금담보	
매출채권(*2)	78,833	(1)	78,832	(76,414)	-	2,418
기타금융자산	19,825	-	19,825	(19,825)	-	-
합계	98,658	(1)	98,657	(96,239)	-	2,418

구분	2017.12.31					순액
	자산총액	상계된 부채총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 부채 금액		
				금융상품	현금담보	
위험회피목적 파생상품자산(*1)	3,284	-	3,284	(3,284)	-	-
매출채권(*2)	85,755	(5,010)	80,745	(73,109)	-	7,636
기타금융자산	8,680	(436)	8,244	(5,307)	-	2,937
합계	97,719	(5,446)	92,273	(81,700)	-	10,573

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association) 표준 계약에 의하여 일괄상계약정을 적용받는 금액입니다.

(*2) 지배기업과 종속기업인 케이티과워텔㈜이 통신사간의 전기통신설비간 상호접속 및 정보제공에 관한 협정서에 의하여 상계약정을 적용받는 금액입니다.

2) 보고기말 현재 연결회사의 실행가능한 일괄상계약정 또는 이와 유사한 약정의 적용을 받는 인식된 금융부채의 종류별 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018.12.31					순액
	부채총액	상계된 자산총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 자산 금액		
				금융상품	현금담보	
매입채무(*2)	78,317	-	78,317	(76,413)	-	1,904
기타금융부채	19,827	(1)	19,826	(19,825)	-	1
합계	98,144	(1)	98,143	(96,238)	-	1,905

구분	2017.12.31					순액
	부채총액	상계된 자산총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 자산 금액		
				금융상품	현금담보	
위험회피목적 파생상품부채(*1)	26,135	-	26,135	(3,284)	-	22,851
매입채무(*2)	80,829	(5,217)	75,612	(73,109)	-	2,503
기타금융부채	5,549	(229)	5,320	(5,307)	-	13
합계	112,513	(5,446)	107,067	(81,700)	-	25,367

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association) 표준 계약에 의하여 일괄상계약정을 적용받는 금액입니다.

(*2) 지배기업과 종속기업인 케이티과워텔(주)이 통신사간의 전기통신설비간 상호접속 및 정보제공에 관한 협정서에 의하여 상계약정을 적용받는 금액입니다.

39. 공정가치

(1) 금융상품 종류별 공정가치

금융상품의 종류별 장부금액 및 공정가치는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018.12.31		2017.12.31	
	장부금액	공정가치	장부금액	공정가치
금융자산				
현금및현금성자산	2,703,422	(*)	1,928,182	(*)
매출채권및기타채권				
상각후원가 측정 금융자산	5,553,068	(*)	6,821,584	(*)
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	1,097,348	1,097,348	-	-
기타금융자산				
상각후원가 측정 금융자산(*2)	484,272	(*)	1,333,368	(*)
당기손익-공정가치 측정 금융자산(*2)	777,686	777,686	5,913	5,913
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산(*2)	326,157	326,157	-	-
매도가능금융증권(*3)	-	-	319,402	319,402
위험회피목적파생상품자산	29,843	29,843	7,389	7,389
합 계	10,971,795		10,415,838	
금융부채				
매입채무및기타채무	8,521,379	(*)	8,427,458	(*)
차입금	6,648,293	(*)	6,683,662	6,738,326
기타금융부채				
상각후원가로 측정하는 금융부채	99,330	(*)	87,670	(*)
당기손익-공정가치 측정 금융부채	7,758	7,758	5,051	5,051
위험회피목적파생상품부채	57,308	57,308	93,770	93,770
합 계	15,334,068		15,297,611	

(*1) 장부금액이 공정가치의 합리적인 근사치이므로, 공정가치 공시에서 제외하였습니다.

(*2) 전기에 연결회사는 동 금융상품 중 일부를 매도가능금융자산 및 만기보유금융자산으로 분류하였습니다.

(*3) 2017년 12월 31일 현재 매도가능금융자산 중 활성시장에서 공시되는 시장가격이 없는 상품 중 공정가치를 신뢰성있게 측정할 수 없는 경우에는 원가로 측정하여 공정가치 공시에서 제외하였습니다.

(2) 공정가치 서열체계

공정가치로 측정되거나 공정가치가 공시되는 자산은 공정가치 서열체계에 따라 구분하며, 정의된 수준들은 다음과 같습니다.

- 측정일에 동일한 자산이나 부채에 접근할 수 있는 활성시장의(조정하지 않은) 공시 가격(수준1)
- 수준 1의 공시가격 외에 자산이나 부채에 대해 직접적으로나 간접적으로 관측할 수 있는 투입변수(수준2)
- 자산이나 부채에 대한 관측할 수 없는 투입변수 (수준 3)

보고기간말 현재 공정가치로 측정되거나 공정가치가 공시되는 연결회사의 자산과 부채는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018.12.31

구분	수준 1	수준 2	수준 3	합계
자산				
매출채권및기타채권				
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	-	1,097,348	-	1,097,348
기타금융자산				
당기손익-공정가치 측정 금융자산(*1)	121	613,964	163,600	777,685
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산(*1)	8,661	5,760	311,536	326,157
위험회피목적파생상품자산	-	29,843	-	29,843
투자부동산(*2)	-	-	1,821,061	1,821,061
합계	8,982	1,746,915	2,296,197	4,052,094
부채				
기타금융부채				
당기손익-공정가치 측정 금융부채	-	-	7,758	7,758
위험회피목적파생금융부채	-	47,125	10,183	57,308
합계	-	47,125	17,941	65,066

(*1) 전기에 연결회사는 동 금융상품 중 일부를 매도가능금융자산으로 분류하였습니다.

(*2) 비금융자산의 최고 최선의 사용은 현재의 사용과 다르지 않습니다.

2) 2017.12.31

구분	수준 1	수준 2	수준 3	합계
자산				
반복적인 공정가치 측정치				
기타금융자산				
당기손익인식금융자산	-	-	5,813	5,813
위험회피목적파생금융자산	-	7,389	-	7,389
매도가능증권	6,859	5,466	307,077	319,402
공시되는 공정가치				
투자부동산(*)	-	-	1,755,600	1,755,600
합계	6,859	12,855	2,068,490	2,088,204
부채				
반복적인 공정가치 측정치				
기타금융부채				
당기손익인식금융부채	-	-	5,051	5,051
위험회피목적파생금융부채	-	76,045	17,725	93,770
합계	-	76,045	22,776	98,821

(*) 비금융자산의 최고 최선의 사용은 현재의 사용과 다르지 않습니다.

(3) 반복적인 공정가치 측정치의 서열체계 수준 간 이동

1) 반복적인 측정치의 수준 1과 수준 2 사이의 이동 내역

보고기간말 현재 연결회사의 반복적인 측정치의 수준 1과 수준 2 사이의 이동 내역은 존재하지 않습니다.

2) 반복적인 측정치의 수준 3의 변동 내역

당기와 전기 중 연결회사의 반복적인 측정치의 수준 3의 변동 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

가. 2018년

구 분	금융자산		금융부채	
	당기손익-공정가치 측정 금융자산(*3)	기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산(*3)	당기손익-공정가치 측정 금융부채(*2)	위험회피목적 파생상품부채(*1)
당기초장부금액	97,547	238,517	5,051	17,725
회계정책의 변경	32,745	2,085	-	-
매입금액	21,365	8,802	-	-
대체	1,581	(296)	-	-
연결범위변동	-	364	-	-
매도금액	(1,852)	(1,099)	-	-
당기손익인식액(*1,2)	12,214	89	2,707	(17,255)
기타포괄손익인식액(*1)	-	63,074	-	9,713
당기말장부금액	163,600	311,536	7,758	10,183

(*1) 위험회피목적파생상품부채의 손익인식액은 파생상품평가이익 및 기타포괄손실로 구성되어 있습니다.

(*2) 당기손익-공정가치 측정 금융부채의 손익인식액은 파생상품평가손실로 구성되어 있습니다.

(*3) 전기에 연결회사는 동 금융상품 중 일부를 매도가능금융자산으로 분류하였습니다.

나. 2017년

구분	당기손익인식 금융자산	매도가능증권	기타파생상품부채	위험회피목적 파생금융부채
기초장부금액	6,277	287,889	1,973	-
대체	-	(277)	-	-
기타포괄손익인식액	-	58,450	-	(1,909)
매입금액	-	85,287	-	-
당기손익인식액	(464)	(113)	3,078	19,634
매도금액	-	(124,159)	-	-
기말장부금액	5,813	307,077	5,051	17,725

(4) 가치평가기법 및 투입변수

연결회사는 공정가치 서열체계에서 수준 2와 수준 3으로 분류되는 반복적인 공정가치 측정치, 비반복적인 공정가치 측정치, 공시되는 공정가치에 대하여 다음의 가치평가기법과 투입변수를 사용하고 있습니다(단위: 백만원).

1) 2018.12.31

구분	공정가치	수준	가치평가기법
자산			
매출채권및기타채권			
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	1,097,348	2	현금흐름할인모형
기타금융자산			
당기손익-공정가치 측정 금융자산	777,564	2,3	현금흐름할인모형, 조정순자산법
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	317,296	2,3	현금흐름할인모형
위험회피목적파생상품자산	29,843	2	현금흐름할인모형
투자부동산	1,821,061	3	현금흐름할인모형
부채			
기타금융부채			
당기손익-공정가치 측정 금융부채	7,758	3	현금흐름할인모형, 유사기업비교법
위험회피목적파생상품부채	57,308	2,3	혈-화이트 모형, 현금흐름할인모형

2) 2017.12.31

구분	공정가치	수준	가치평가방법
자산			
반복적인 공정가치 측정치			
기타금융자산			
위험회피목적파생상품자산	7,389	2	현금흐름할인모형
매도가능금융자산	312,543	2,3	현금흐름할인모형
당기손익인식금융자산	5,813	3	현금흐름할인모형
공시되는 공정가치			
투자부동산	1,755,600	3	현금흐름할인모형
부채			
반복적인 공정가치 측정치			
기타금융부채			
위험회피목적파생상품부채	93,770	2,3	할-화이트모형, 현금흐름할인모형
기타파생금융부채	5,051	3	현금흐름할인모형, 유사기업비교법

(5) 수준 3으로 분류된 공정가치 측정치의 가치평가과정

연결회사는 재무보고 목적의 공정가치 측정을 위해 외부전문가를 이용하고 있습니다. 외부전문가의 공정가치 측정 결과는 재무실 재무회계담당에게 직접 보고되며, 연결회사의 결산 일정에 맞추어 공정가치 평가과정 및 그 결과에 대해 재무실 재무회계담당과 협의를 하고 있습니다.

(6) 거래일 평가손익

연결회사가 관측 가능한 시장자료에 기초하지 않은 투입변수를 이용하여 파생금융상품의 공정가치를 평가하는 경우, 동 평가기법에 의해 산출된 공정가치와 거래가격이 다르다면 금융상품의 공정가치는 거래가격으로 인식합니다. 이 때 평가기법에 의해 산출된 공정가치와 거래가격의 차이는 이연하여 금융상품의 만기동안 정액법으로 상각되고, 평가기법의 요소가 시장에서 관측 가능해지는 경우 이연되고 있는 잔액은 즉시 손익으로 모두 인식됩니다.

이와 관련하여 당기와 전기에 이연되고 있는 총 차이금액 및 그 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년		2017년	
	위험회피목적 파생상품	매매목적파생상품	위험회피목적 파생상품	매매목적파생상품
기초	6,532	(5,647)	-	(8,470)
신규 발생	-	-	7,126	-
손익으로 인식	(1,425)	2,823	(594)	2,823
기말	5,107	(2,824)	6,532	(5,647)

40. 비연결 구조화기업

(1) 연결실체가 보유 중인 지분 중 지배력을 보유하지 아니한 비연결구조화기업의 성격, 목적, 활동과 비연결구조화기업의 자금조달 방법은 다음과 같습니다.

구분	성격, 목적, 활동 등
부동산금융	부동산 개발 등의 목적을 위해 설립된 구조화기업은 출자자에 의한 지분투자와 금융기관을 통한 차입(장단기대출 및 3개월간기 ABCP발행 등)을 통해 자금을 조달하며, 이를 기초로 하여 부동산취득, 개발 및 부동산담보대출 등을 실행합니다. 구조화기업은 부동산개발이 완료된 이후 분양 등을 통하여 발생한 자금 또는 부동산담보대출 원리금의 회수를 통하여 발생한 자금으로 대출원리금을 상환한 후 잔여지분을 출자자에게 배분하게 됩니다. 당기말 현재 연결실체는 부동산금융 구조화기업에 관여하고 있으며, 동 구조화기업에 대하여 직접 지분투자 또는 대출을 실행하여 배당이나 이자수익을 수취함으로써 수익을 창출하고 있습니다. 연결실체를 포함한 금융기관은 출자자 등으로부터 연대보증의무 등을 포함한 보증 또는 부동산을 담보로 제공받고 있어 채권보전에 있어 다른 당사자보다 우선순위가, 출자자 등의 신용도 또는 부동산의 가치가 하락하는 경우 손실을 부담할 수도 있습니다.
PEF 및 투자조합	업무집행사원을 포함하여 소수의 투자자들은 중소·벤처기업 등에 대한 자금지원 등을 위해 설립된 PEF 및 투자조합에 출자하고 있으며, 업무집행사원은 출자금을 기초로 하여 지분투자 또는 대출 등을 실행하고 있습니다. 당기말 현재 연결실체는 PEF 및 투자조합 구조화기업에 관여하고 있으며, PEF 및 투자조합에 대하여 출자실행 후 그 운용수익에 대하여 배당금을 수취하고 있습니다. 연결실체는 PEF 및 투자조합의 기초자산을 담보로 제공받고 있기는 하나, 기초자산의 가치가 하락하는 등의 경우 손실을 부담할 수도 있습니다.
인수금융	특정 회사의 재무구조개선을 지원하거나 지분 또는 전환사채 등의 인수를 위하여 설립된 구조화기업은 출자자에 의한 지분투자와 금융기관을 통한 장단기차입을 통해 자금을 조달하며, 이를 기초로 하여 재무구조를 개선하고자 하는 기업의 지분 또는 전환사채 등을 매각하고자 하는 기업이 보유한 지분을 취득합니다. 구조화기업은 일정기간경과 후 보유지분 매각 등을 통해 발생하는 자금으로 대출원리금을 상환한 후 잔여지분을 출자자에게 배분하게 됩니다. 당기말 현재 연결실체는 인수금융 구조화기업에 관여하고 실행함으로써 이자를 수취하고 있습니다. 연결실체를 포함 금융기관은 출자자 등으로부터 연대보증의무 등을 포함한 보증 또는 인수대상 지분을 담보로 제공받고 있어 채권보전에 있어 다른 당사자보다 우선순위가, 출자자 등의 신용도 또는 담보로 제공된지분 가치가 하락하는 경우 손실을 부담할 수도 있습니다.
자산유동화	연결실체는 보유 단일기채권을 기초자산으로 하는 자산유동화를 위하여 구조화기업(이하 'SPC')에 단일기채권을 양도하였으며 SPC는 이를 기초자산으로 하여 유동화증권의 발행을 통하여 자금을 조달한 후 취득한 기초자산에 대한 취득대금을 지급하고 있습니다.
기타	연결실체가 관여하고 있는 기타의 구조화기업 유형으로는 선박금융, SPAC 등이 존재합니다. 선박금융은 연결실체가 해당 구조화기업에 대출 등을 통해서 이자수익을 실현하며, 연결실체는 해운회사의 신용도 또는 선박의 가치가 하락하는 경우 손실을 부담할 수도 있습니다. SPAC은 연결실체가 해당 구조화기업이 발행한 지분 또는 전환사채에 투자한 후 SPAC이 상장 또는 합병되는 경우 이를 처분하여 이익을 실현하며, 연결실체는 SPAC이 상장되지 않거나 합병되지 않아 해산되는 경우 손실을 부담할 수도 있습니다.

(2) 보고기간말 현재 비연결구조화기업의 규모 및 비연결구조화기업에 대한 연결실체의 지분과 관련된 위험의 성격은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018년

구분	부동산금융	PEF 및 투자조합	자산유동화	합계
비연결구조화기업의 자산총액	1,429,910	3,701,718	2,751,208	7,882,836
재무상태표에 인식된 자산				
기타금융자산	24,421	94,075	-	118,496
관계기업 및 공동기업투자	7,293	166,159	-	173,452
합 계	31,714	260,234	-	291,948
최대손실 노출액(*)				
투자자산	31,714	260,234	-	291,948
합 계	31,714	260,234	-	291,948

(*) 최대손실 노출액은 재무제표에 인식한 투자자산금액과 매입약정, 신용공여 등 계약에 의해 장래에 일정한 조건 충족시 확정될 가능성이 있는 금액을 포함합니다.

2) 2017년

구분	부동산금융	PEF 및 투자조합	자산유동화	합계
비연결구조화기업의 자산총액	1,426,620	3,779,377	2,619,445	7,825,442
재무상태표에 인식된 자산				
기타금융자산	21,800	52,666	-	74,466
관계기업 및 공동기업투자	10,168	164,030	-	174,198
합 계	31,968	216,696	-	248,664
최대손실 노출액(*)				
투자자산	31,968	216,696	-	248,664
합 계	31,968	216,696	-	248,664

(*) 최대손실 노출액은 재무제표에 인식한 투자자산금액과 매입약정, 신용공여 등 계약에 의해 장래에 일정한 조건 충족시 확정될 가능성이 있는 금액을 포함합니다.

41. 비지배지분에 대한 정보

(1) 누적비지배지분의 변동

연결회사에 포함된 비지배지분이 중요한 종속기업의 당기순익 및 자본 중 비지배지분에 배분된 당기순익 및 누적비지배지분은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018년

구분	비지배지분율(%)	당기초 누적 비지배지분	비지배지분에 배분된 당기순익	비지배지분에 배분된 배당금	기타	당기말 누적 비지배지분
㈜케이티스카이라이프	49.73%	328,302	23,405	(8,279)	30,722	374,150
비씨카드 주식회사	30.46%	339,067	28,418	(35,924)	13,986	345,547
케이티파워텔㈜	55.15%	53,053	(3,058)	-	2,870	52,865
케이티하이텔㈜	32.87%	53,146	454	-	(1,264)	52,336
케이티텔레캅㈜	13.18%	103,468	59	-	(170)	103,357

2) 2017년

구분	비지배지분율(%)	당기초 누적 비지배지분	비지배지분에 배분된 당기순익	비지배지분에 배분된 배당금	기타	당기말 누적 비지배지분
㈜케이티스카이라이프	49.73%	329,676	9,395	(9,817)	(952)	328,302
비씨카드 주식회사	30.46%	329,338	43,961	(29,490)	(4,742)	339,067
케이티파워텔㈜	55.15%	51,751	1,165	-	137	53,053
케이티하이텔㈜	32.87%	51,798	870	-	478	53,146
케이티텔레캅㈜	13.18%	103,532	381	-	(445)	103,468

(2) 종속기업의 요약재무정보

비지배지분이 연결회사에 중요한 종속기업의 내부거래 제거전 요약 재무정보는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 요약 재무상태표

2018.12.31	㈜케이티스카이라이프	비씨카드 주식회사	케이티파워텔㈜	케이티하이텔㈜	케이티텔레캅㈜
유동자산	301,739	2,997,429	84,785	161,162	52,367
비유동자산	514,263	724,950	39,279	111,546	220,125
유동부채	112,411	2,520,050	27,187	63,231	85,648
비유동부채	37,430	110,486	1,030	2,812	54,666
자본	666,161	1,091,843	95,847	206,665	132,178

2017.12.31	㈜케이티스카이라이프	비씨카드 주식회사	케이티파워텔㈜	케이티하이텔㈜	케이티텔레캅㈜
유동자산	324,632	3,225,262	73,527	150,368	73,023
비유동자산	468,261	823,001	41,598	107,872	191,330
유동부채	185,995	2,868,669	18,450	49,922	90,569
비유동부채	24,555	86,369	487	3,021	41,064
자본	582,343	1,093,225	96,188	205,297	132,720

2) 요약 포괄손익계산서

2018년	㈜케이티스카이라이프	비씨카드 주식회사	케이티파워텔㈜	케이티하이텔㈜	케이티텔레캅㈜
매출	690,821	3,550,744	65,169	278,888	326,053
당기순손익	52,010	70,889	(5,545)	657	166
기타포괄손익	(4,223)	45,715	(247)	81	(1,683)
총포괄손익	47,787	116,604	(5,792)	738	(1,517)

2017년	㈜케이티스카이라이프	비씨카드 주식회사	케이티파워텔㈜	케이티하이텔㈜	케이티텔레캅㈜
매출	685,822	3,628,560	67,337	227,631	315,366
당기순손익	57,314	156,109	2,112	3,225	2,665
기타포괄손익	(1,728)	(14,390)	250	(189)	(3,375)
총포괄손익	55,586	141,719	2,362	3,036	(490)

3) 요약 현금흐름표

2018년	㈜케이티스카이라이프	비씨카드 주식회사	케이티파워텔㈜	케이티하이텔㈜	케이티텔레콤㈜
영업활동으로 인한 현금흐름	183,474	86,299	11,603	43,855	40,351
투자활동으로 인한 현금흐름	(139,846)	128,538	(2,580)	(26,335)	(76,969)
재무활동으로 인한 현금흐름	(77,647)	(117,561)	-	-	10,000
현금및현금성자산의 증가(감소)	(34,019)	97,276	9,023	17,520	(26,618)
기초 현금및현금성자산	65,747	177,826	6,626	21,647	32,326
외화표시 현금의 환율변동효과	-	(13)	-	19	-
당기말의 현금및현금성자산	31,728	275,089	15,649	39,186	5,708

2017년	㈜케이티스카이라이프	비씨카드 주식회사	케이티파워텔㈜	케이티하이텔㈜	케이티텔레콤㈜
영업활동으로 인한 현금흐름	99,269	108,203	13,855	28,320	57,262
투자활동으로 인한 현금흐름	(81,756)	(568,518)	(17,354)	(36,066)	(43,483)
재무활동으로 인한 현금흐름	(19,739)	(97,221)	-	-	-
현금및현금성자산의 증가(감소)	(2,226)	(557,536)	(3,499)	(7,766)	13,779
기초 현금및현금성자산	67,975	735,546	10,085	29,480	18,547
외화표시 현금의 환율변동효과	-	(184)	-	(47)	-
당기말의 현금및현금성자산	65,747	177,826	6,626	21,647	32,326

(3) 비지배지분과의 거래

비지배지분과의 거래로 인한 연결회사의 소유주에게 귀속될 자본에의 영향은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년	2017년
종속기업 지분의 추가취득	(194)	(732)
지배력의 상실이 없는 종속기업 지분의 처분	11,312	6,173
자본에 미치는 영향(순액)	11,118	5,441

42. 사업결합

연결회사 중 종속기업인 케이티텔레캅(주)는 2018년 5월 31일에 에스지생활안전 주식회사의 무인경비사업과 보안 SI사업부문을 27,570 백만원에 취득하였습니다. 케이티텔레캅(주)는 해당 사업부문인수의 결과로 시장에서의 경쟁력 상승 및 시장점유율 확대를 기대하고 있습니다. 연결회사는 관계기업인 (주)엠오에스강북, (주)엠오에스 충청으로부터 자기주식 등을 11,048 백만원에 추가 취득하였습니다. 연결회사는 해당 사업결합의 결과로 무선 네트워크 인프라 설치 및 유지보수의 전문화 및 효율화를 예상하고 있습니다. 연결회사 중 종속기업인 (주)지니뮤직은 씨제이디지털뮤직(주)(이하 "피합병법인")의 100% 지분보유 주주인 CJ ENM에게 종속기업 주식 8,922,685주를 교부하고 피합병법인의 주식 전체(1,600,000주)를 취득하여 합병하였습니다. 연결회사는 이로 인해 음악서비스 및 음악유통사업에서 시장점유율이 상승할 것으로 기대하고 있으며 규모의 경제를 통해 원가를 절감할 것으로 예상하고 있습니다.

(1) 당기 중 발생한 사업결합의 내역은 다음과 같습니다(단위 : 백만원).

구 분	주요양수영업	사업결합일	이전대가
에스지생활안전 주식회사	무인경비사업	2018년 05월 31일	27,544
(주)케이티엠오에스북부	통신시설 유지보수	2018년 09월 30일	8,160
(주)케이티엠오에스남부	통신시설 유지보수	2018년 09월 30일	6,310
씨제이디지털뮤직(주)	음악유통사업	2018년 10월 10일	50,948

(2) 당기 중 발생한 사업결합의 이전대가의 공정가치는 다음과 같습니다(단위 : 백만원).

구 분	에스지생활안전 주식회사	(주)케이티엠오에스 북부	(주)케이티엠오에스 남부	씨제이디지털뮤직(주)
현금및현금성자산	28,000	6,283	4,765	-
정산미수금(*1)	(456)	-	-	-
기 보유한 지분상품의 공정가치(*2)	-	1,877	1,545	-
신규발행한 지분상품의 공정가치(*3)	-	-	-	50,948
합 계	27,544	8,160	6,310	50,948

(*1) 대금지급 후 퇴직급여부채 추가 정산에 따른 인수대가 조정금액의 미회수 금액입니다.

(*2) 비상장기업인 (주)케이티엠오에스북부(보통주 93,994주)와 (주)케이티엠오에스남

부(보통주 65,831주)의 기존 보유지분은 이익접근법을 사용하여 공정가치 평가하였습니다.

(*3) 이전대가인 ㈜지니뮤직 보통주식 8,992,685주의 공정가치(50,948백만원)는 합병시점에 공시된 주가에 근거한 것입니다. 총 31백만원의 발행원가는 간주 발행가액에서 차감되었습니다.

(3) 당기 중 발생한 사업결합으로 인하여 취득일에 취득한 자산과 인수한 부채의 공정가치는 다음과 같습니다(단위 : 백만원).

구분	에스지생활안전 주식회사	㈜케이티엠오에스 북부	㈜케이티엠오에스 남부	씨제이디지털유직주
식별가능한자산의공정가치	17,763	14,924	12,242	28,117
현금및현금성자산	-	7,864	3,340	1,556
매출채권및기타채권	-	4,827	6,318	11,200
기타유동자산	1,367	160	85	484
재고자산	-	-	-	5
당기법인세자산	-	-	75	-
유형자산	4,047	855	1,104	791
무형자산	-	997	478	1,860
유형대행계약(무형자산)	-	-	-	11,753
계약적 고객관계(무형자산)	10,467	-	-	468
이연법인세자산	-	113	576	-
기타비유동자산	1,882	10	-	-
기타비유동금융자산	-	98	266	-
식별가능한부채의공정가치	5,637	10,050	6,433	25,559
매입채무및기타채무	120	6,767	3,327	18,947
차입금	5,000	-	-	-
기타유동부채	-	363	703	3,481
당기법인세부채	-	103	-	-
퇴직급여채무	517	2,768	2,360	311
이연법인세부채	-	-	-	2,497
기타비유동부채	-	49	43	323
식별가능한순자산 공정가치 계	12,126	4,874	5,809	2,558

(4) 당기 중 발생한 사업결합에서 발생한 영업권은 다음과 같습니다

(단위 : 백만원).

구분	에스지생활안전 주식회사	㈜케이티엠오에스 북부	㈜케이티엠오에스 남부	씨제이디지털유직㈜
이전대가	27,544	8,160	6,310	50,948
가산 : 비지배지분(*1)	-	-	101	-
차감 : 식별가능한 순자산의 공정가치	12,126	4,874	5,809	2,558
영업권(*2)	15,418	3,286	602	48,390

(*1) 당기에 취득한 ㈜케이티엠오에스남부에 대한 비지배지분은 피취득자의 식별가능한 순자산 중 비례적 몫으로 측정하였습니다.

(*2) 사업결합에서 발생한 영업권은 동 사업부문 인수에서 기대되는 규모의 경제효과와 인수한 고객기반에 따른 것입니다.

(5) 당기 발생한 사업결합으로 인한 순현금유출은 다음과 같습니다(단위 : 백만원).

구분	에스지생활안전 주식회사(*)	㈜케이티엠오에스 북부	㈜케이티엠오에스 남부	씨제이디지털유직㈜
현금으로 지급한 대가(*)	28,000	6,283	4,765	-
차감 : 취득한 현금및현금성자산	-	7,864	3,340	1,556
사업결합으로 인한 순현금유출액	28,000	(1,581)	1,425	(1,556)

(*) 이전대가인 27,544백만원과의 차이는 미회수된 정산미수금입니다.

(6) 에스지생활안전 주식회사로부터 양수한 무인경비사업은 당사의 주요 사업부문인 경비서비스사업에 결합되었기에 당사는 당기 발생한 사업결합으로 인하여 발생한 매출 및 순이익 정보를 객관적으로 식별할 수 없습니다.

(7) ㈜케이티엠오에스북부와 ㈜케이티엠오에스남부는 네트워크 사업과 결합되었기에 연결회사는 당기 발생한 사업결합으로 인하여 발생한 매출 및 순이익 정보를 객관적으로 식별할 수 없습니다.

(8) 연결회사는 에스지생활안전 주식회사와의 계약에 따라 2023년 12월 31일 기준 인수한 사업의 일부 경비용역 계약에서 발생하는 월 경비수익이 매출목표금액에 미달하는 경우 그 차액의 35배에 해당하는 금액을 지급받기로 하였습니다. 단, 당기말 현재 상기 매출목표가 달성될 것으로 합리적인 수준에서 기대되므로 관련 보상자산은 인식하지 않았습니다.

43. 회계정책의 변경

(1) 기준서 제1115호 '고객과의 계약에서 생기는 수익' 적용

주석 2에 기재된 것처럼 연결회사는 당기부터 기준서 제1115호를 적용하였으며, 경과 규정에 따라 비교표시된 전기 재무제표는 제작성되지 않았습니다. 동 기준서의 적용이 재무제표에 미치는 영향은 다음과 같습니다.

1) 최초 적용일(당기초) 현재 연결재무상태표에 반영한 수정 금액(단위: 백만원).

재무상태표(일부)	기준서 제1115호 채택 전 금액(*)	조정	기준서 제1115호 조정 후 금액
유동자산	9,672,412	1,272,321	10,944,733
매출채권및기타채권	5,992,753	4,475	5,997,228
재고자산	457,726	(16,587)	441,139
기타유동자산(*1), (*2)	304,860	1,284,433	1,589,293
기타	2,917,073	-	2,917,073
비유동자산	20,058,498	67,245	20,125,743
매출채권및기타채권	828,831	(2,285)	826,546
이연법인세자산	703,524	(353,088)	350,436
기타비유동자산(*1), (*2)	107,166	422,618	529,784
기타	18,418,977	-	18,418,977
자산총계	29,730,910	1,339,566	31,070,476
유동부채	9,474,162	249,840	9,724,002
매입채무및기타채무	7,426,089	297	7,426,386
이연수익	17,906	33,655	51,561
총당부채	78,172	177	78,349
기타유동부채(*1)	258,315	215,711	474,026
기타	1,693,680	-	1,693,680
비유동부채	7,046,148	80,236	7,126,384
이연수익	91,698	23,831	115,529
이연법인세부채	128,462	6,905	135,367
기타비유동부채(*1)	45,227	49,500	94,727

기타	6,780,761	-	6,780,761
부채총계	16,520,310	330,076	16,850,386
지배기업의 소유주지분	11,818,836	932,517	12,751,353
비지배지분	1,391,764	76,973	1,468,737
자본총계	13,210,600	1,009,490	14,220,090

(*) 해당 열의 금액은 기업회계기준서 제1109호 적용에 따른 기초금액 영향을 반영하기 전 금액입니다.

2) 기준서 제1115호를 최초 적용한 보고기간에 변경 전에 기준에 따라 영향을 받는 재무제표의 각 항목은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

- 연결재무상태표

구 분	보고된금액(*)	조 정	기준서 제1115호를 적용 하지 않았을 경우
유동자산	11,894,252	(1,353,352)	10,540,900
매출채권및기타채권	5,807,421	7,141	5,814,562
재고자산	683,998	34,811	718,809
기타유동자산(*1), (*2)	1,687,549	(1,395,304)	292,245
기타	3,715,284	-	3,715,284
비유동자산	20,294,578	(88,666)	20,205,912
매출채권및기타채권	842,995	4,617	847,612
이연법인세자산	443,641	355,694	799,335
기타비유동자산(*1), (*2)	545,895	(448,977)	96,918
기타	18,462,047	-	18,462,047
자산총계	32,188,830	(1,442,018)	30,746,812
유동부채	9,387,704	(341,584)	9,046,120
이연수익	52,878	(38,057)	14,821
충당부채	111,461	(565)	110,896
기타유동부채(*1)	596,590	(302,962)	293,628
기타	8,626,775	-	8,626,775
비유동부채	8,069,846	(54,508)	8,015,338
이연수익	110,702	(27,233)	83,469
이연법인세부채	206,473	(21,019)	185,454
기타비유동부채(*1)	70,277	(6,256)	64,021
기타	7,682,394	-	7,682,394
부채총계	17,457,550	(396,092)	17,061,458
지배기업의 소유주지분	13,202,691	(966,564)	12,236,127
비지배지분	1,528,589	(79,362)	1,449,227
자본총계	14,731,280	(1,045,926)	13,685,354

(*) 해당 열의 금액은 기업회계기준서 제1109호 적용에 따른 영향을 반영한 금액입니다.

(*1) 거래가격의 배분 및 수익인식

연결회사는 기업회계기준서 제1115호를 적용함에 따라 하나의 계약에서 식별된 여러 수행의무에 상대적 개별 판매가격을 기초로 거래가격을 배분합니다. 거래가격을 상대적 개별 판매가격에 기초하여 각 수행의무에 배분하기 위하여, 계약 개시시점에 수행의무의 대상인 재화나 용역의 개별 판매가격을 산정하고 이 개별 판매가격에 비례하여 거래가격을 배분합니다. 개별 판매가격은 기업이 고객에게 약속한 재화나 용역을 별도로 판매할 경우의 가격이며, 개별 판매가격의 최선의 증거는 기업이 비슷한 상황에서 비슷한 고객에게 별도로 재화나 용역을 판매할 때 그 재화나 용역의 관측 가능한 가격입니다. 배분 결과 조정되는 수익금액은 계약자산 혹은 계약부채로 인식되고, 이후기간에 걸쳐 상각되어 영업수익에 가감됩니다.

거래가격배분 등과 관련하여 당기말 계약자산 및 계약부채가 각각 398,797백만원(당기초: 421,131백만원) 및 347,461백만원(당기초: 282,836백만원) 증가하였습니다.

(*2) 계약체결 증분원가

새로운 고객이 통신서비스 등을 사용하는 경우 연결회사는 거래처에 수수료를 지급하며, 이러한 수수료는 고객과 계약을 체결하기 위하여 발생한 원가로서, 계약을 체결하지 않았다면 발생하지 않았을 원가입니다. 기업회계기준서 제1115호에 따르면 이러한 계약체결 증분원가는 자산으로 인식하고, 기대가입기간에 걸쳐 상각합니다. 다만, 연결회사는 상각기간이 1년 이하인 경우 계약체결 증분원가를 발생시점에 비용으로 인식하는 실무적 간편법을 적용합니다.

계약체결 증분원가 등과 관련하여 당기말 선급비용이 1,444,822백만원(당기초: 1,285,443백만원) 증가하였습니다.

- 연결손익계산서

구 분	보고된금액(*)	조 정	기준서 제1115호를 적용 하지 않았을 경우
영업수익	23,460,143	291,594	23,751,737
영업비용	22,198,621	334,719	22,533,340
영업이익	1,261,522	(43,125)	1,218,397
기타수익	215,998	-	215,998
기타비용	319,895	-	319,895
금융수익	374,243	(3,862)	370,381
금융비용	435,659	16,860	452,519
지분법투자손익	(5,467)	-	(5,467)
법인세비용차감전순이익	1,090,742	(63,847)	1,026,895
법인세비용	328,437	(16,710)	311,727
당기순이익	762,305	(47,137)	715,168

(*) 해당 열의 금액은 기업회계기준서 제1109호 적용에 따른 영향을 반영한 금액입니다.

- 연결현금흐름표

기업회계기준서 제1115호의 적용으로 인하여 당기말 현금흐름표의 영업활동 현금흐름, 투자활동 현금흐름 및 재무활동 현금흐름에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

(2) 기준서 제1109호 '금융상품' 적용

연결회사는 기준서 제1109호를 신규로 적용하여 회계정책이 변경되었고, 경과규정에 따라 전기 재무제표는 재작성되지 않았습니다. 기준서 제1109호는 금융자산과 금융부채의 인식, 분류와 측정 및 금융상품의 제거, 금융자산의 손상, 위험회피회계와 관련된 기준서 제1039호 '금융상품: 인식과 측정'의 규정을 대체합니다. 또한 기준서 제1107호 '금융상품: 공시' 등 금융상품을 다루는 다른 기준서가 기준서 제1109호에 따라 개정되었습니다.

1) 기준서 제1109호의 적용으로 인해 변경된 기초 이익잉여금내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

조정 내역	금액
기초이익잉여금-기준서 제1039호	9,988,396
매도가능금융자산에서 당기손익손익-공정가치 측정 금융자산으로 재분류 및 공정가치평가	32,754
매도가능금융자산에서 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산으로 재분류	2,191
상각후원가 측정 금융자산의 손실충당금 증가	(1,817)
미사용한도충당부채의 증가	(287)
이연법인세자산의 증감	(8,395)
비지배지분 조정	(259)
기준서 제1109호 도입으로 인한 총 잉여금 조정	24,187
기초 이익잉여금 - 기준서 제1109호	10,012,583
기준서 제1115호에 따른 조정	932,517
수정 후 기초이익잉여금	10,945,100

2) 금융상품의 분류 및 측정

연결회사는 기준서 제1109호의 최초적용일인 2018년 1월 1일 현재 보유하고 있는 금융자산 및 부채를 기준서 제1109호에 따라 분류하였습니다. 이러한 재분류로 인한 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	측정 범주		장부금액		
	기준서 제1039호	기준서 제1109호	기준서 제1039호	기준서 제1109호	차이
금융자산					
현금및현금성자산	대여금및수취채권	상각후원가 측정 금융자산	1,928,182	1,928,182	-
매출채권및기타채권	대여금및수취채권	상각후원가 측정 금융자산	6,821,584	5,864,276	(1,028)
		기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산		980,766	24,466
기타금융자산	대여금및수취채권	상각후원가 측정 금융자산	1,333,317	462,075	(789)
		당기손익-공정가치 측정 금융자산		870,453	-
	당기손익인식금융자산	당기손익-공정가치 측정 금융자산	5,813	5,813	-
	위험회피목적파생금융자산	위험회피목적 파생상품자산	7,389	7,389	-
	매도가능금융자산	상각후원가 측정 금융자산	360,953	28,603	-
		당기손익-공정가치 측정 금융자산		127,276	32,745
		기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산		259,904	2,085
	만기보유금융자산	상각후원가 측정 금융자산	151	51	-
당기손익-공정가치 측정 금융자산		100		-	
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산		-		-	
금융부채					
매입채무및기타채무	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	8,427,458	8,427,458	-
차입금	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	6,683,662	6,683,662	-
기타금융부채	당기손익인식금융부채	당기손익-공정가치 측정 금융부채	5,051	5,051	-
기타금융부채	위험회피목적파생금융부채	위험회피목적 파생상품부채	93,770	93,770	-
기타금융부채(*)	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	상각후원가 측정 금융부채	89,104	89,391	287

(*) 기준서 제 1109호의 적용에 따라 손실충당금의 측정방식이 변경되는 미사용한도
충당부채가 포함되어 있습니다.

금융상품의 분류와 측정으로 인해 변경된 당기초 자본내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	기타포괄손익누계액	이익잉여금
대여금및수취채권에서 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산으로 재분류 및 공정가치 평가	24,486	-
매도가능금융자산에서 당기손익-공정가치 측정 금융자산으로 재분류 및 공정가치 평가	(9)	32,754
매도가능금융자산에서 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산으로 재분류	(106)	2,191
상각후원가 측정 금융자산의 손실충당금 증가	-	(1,817)
미사용한도충당부채의 증가	-	(287)
법인세 효과	(6,734)	(8,395)
비지배지분 조정	104	(259)
기업회계기준서 제1109호 도입으로 인한 총 자본 조정	17,741	24,187

44. 보고기간후사건

연결회사는 보고기간말 이후 다음의 공모사채를 발행하였습니다(단위: 백만원).

구분	발행일	액면총액	액면이자율	상환기일
공모사채 제 191-1회	2019.01.15	220,000	2.048%	2022.01.14
공모사채 제 191-2회	2019.01.15	80,000	2.088%	2024.01.15
공모사채 제 191-3회	2019.01.15	110,000	2.160%	2029.01.15
공모사채 제 191-4회	2019.01.15	90,000	2.213%	2039.01.14

45. 전기 재무제표 재작성

연결회사는 (구)영업시스템에서 특정 일부 매출거래가 회계장부에 기재 누락되어 비교 표시된 전년도 재무제표를 소급하여 재작성하였으며, 그 내역은 다음과 같습니다.

(1) 연결재무상태표 (단위: 백만원)

구분	2017. 12. 31			2017. 01. 01		
	수정전	수정후	차이	수정전	수정후	차이
I. 유동자산	9,522,130	9,672,412	150,282	9,643,306	9,793,588	150,282
매출채권및기타채권	5,842,471	5,992,753	150,282	5,331,245	5,481,527	150,282
자산총계	29,580,628	29,730,910	150,282	30,587,733	30,738,015	150,282
II. 유동부채	9,458,104	9,474,162	16,058	9,466,147	9,482,205	16,058
매입채무및기타채무	7,424,135	7,426,089	1,954	7,139,772	7,141,726	1,954
당기법인세부채	68,879	82,983	14,104	88,738	102,842	14,104
부채총계	16,504,252	16,520,310	16,058	17,792,954	17,809,012	16,058
지배기업의 소유주지분	11,684,612	11,818,836	134,224	11,441,935	11,576,159	134,224
III. 이익잉여금	9,854,172	9,988,396	134,224	9,656,544	9,790,768	134,224
자본총계	13,076,376	13,210,600	134,224	12,794,779	12,929,003	134,224
부채와 자본총계	29,580,628	29,730,910	150,282	30,587,733	30,738,015	150,282

(2) 연결자본변동표 (단위: 백만원)

구분	수정전		수정후		차이	
	이익잉여금	지배주주 소계	이익잉여금	지배주주 소계	이익잉여금	지배주주 소계
I. 2017년 1월 1일 현재 잔액	9,656,544	11,441,935	9,790,768	11,576,159	134,224	134,224
II 2017년 12월 31일 현재 잔액	9,854,172	11,684,612	9,988,396	11,818,836	134,224	134,224

(3) 상기에 기재된 연결재무상태표, 연결자본변동표 수정과 관련된 주석을 재작성하였습니다.

(4) 2017년 이전 연결재무제표의 수정효과는 다음과 같습니다. (단위: 백만원)

구분	수정전	수정후	증감	
2016년	매출액	22,743,665	22,786,989	43,324
	당기순이익	797,844	834,571	36,727
	자본	12,794,779	12,929,003	134,224
2015년	매출액	22,281,221	22,296,152	14,931
	당기순이익	631,288	642,607	11,319
	자본	12,165,465	12,262,962	97,497
	매출액	23,421,673	23,428,064	6,391

구 분		수정전	수정후	증감
2014년	당기순손실	(966,176)	(961,333)	4,843
	자본	11,790,288	11,876,466	86,178
2013년(*)	매출액	23,810,599	23,824,434	13,835
	당기순손실	(60,251)	(48,764)	11,487
	자본	12,864,910	12,946,245	81,335

(*) 2013년 1월 1일 이전 발생한 전기오류 수정 반영으로 증가된 이익잉여금은 69,848백만원입니다.

재 무 상 태 표
 제 37 기(말) 2018년 12월 31일 현재
 제 36 기(말) 2017년 12월 31일 현재
 제 36 기(초) 2017년 1월 1일 현재

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과 목	주석	제 37 기말	제 36 기말	제 36 기초
자 산				
I. 유동자산		6,661,619	4,529,850	5,001,361
현금및현금성자산	4.5	1,779,745	1,166,402	1,602,397
매출채권및기타채권	4.6	2,968,764	2,890,596	2,740,443
기타금융자산	4.7	75,401	54,774	289,613
재고자산	8	465,273	232,246	178,096
매각예정자산	13	-	2,772	-
기타유동자산	9	1,572,436	183,060	190,812
II. 비유동자산		19,149,287	18,955,355	19,849,258
매출채권및기타채권	4.6	766,316	735,671	622,045
기타금융자산	4.7	130,651	75,896	198,777
유형자산	10.20	10,864,398	11,375,047	11,961,193
투자부동산	11	600,624	633,851	662,965
무형자산	12	2,773,367	2,100,215	2,337,549
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자	13	3,547,683	3,584,978	3,638,856
이연법인세자산	29	-	421,745	401,346
기타비유동자산	9	466,228	27,952	26,507
자 산 총 계		26,010,906	23,485,205	24,850,619
부 채				
I. 유동부채		5,908,497	5,612,725	6,043,729
매입채무및기타채무	4.14	4,002,408	4,111,478	4,183,046
차입금	4.15	1,181,434	1,298,534	1,608,064
기타금융부채	4.7	-	33,106	-
당기법인세부채		182,548	14,104	36,655
충당부채	16	103,703	67,480	92,007
이연수익		48,002	11,295	29,298
기타유동부채	9	390,402	76,728	94,659
II. 비유동부채		7,390,681	6,427,178	7,588,147
매입채무및기타채무	4.14	1,460,062	958,189	1,135,738
차입금	4.15	5,132,103	4,914,400	5,960,983
기타금융부채	4.7	61,833	53,145	13,386
순확정급여부채	17	429,163	302,319	284,931
충당부채	16	111,982	93,920	92,388
이연수익		105,241	65,713	79,416
이연법인세부채	29	29,116	-	-
기타비유동부채	9	61,181	19,492	21,305
부 채 총 계		13,299,178	12,039,903	13,631,876
자 본				
I. 자본금	21	1,564,499	1,564,499	1,564,499
II. 주식발행초과금		1,440,258	1,440,258	1,440,258
III. 이익잉여금	22	10,740,042	9,478,730	9,290,428
IV. 기타포괄손익누계액	23	(11,251)	(1,502)	(32,091)

과 목	주식	제 37 기말		제 36 기말		제 36 기초	
V. 기타자본구성요소	23	(1,021,820)		(1,036,683)		(1,044,351)	
자 본 총 계			12,711,728		11,445,302		11,218,743
부채와자본총계			26,010,906		23,485,205		24,850,619

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

손익계산서

제 37 기 2018년 1월 1일부터 2018년 12월 31일까지

제 36 기 2017년 1월 1일부터 2017년 12월 31일까지

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과목	주석	제 37 기	제 36 기
I. 영업수익	25	17,356,537	17,341,316
II. 영업비용	26	16,404,913	16,389,155
III. 영업이익		951,624	952,161
기타수익	27	367,783	390,253
기타비용	27	379,797	505,973
금융수익	28	334,467	351,624
금융비용	28	388,401	575,673
IV. 법인세비용차감전순이익		885,676	612,392
법인세비용	29	324,452	149,124
V. 당기순이익		561,224	463,268
기본주당이익(단위:원/주)	30	2,290	1,891
희석주당이익(단위:원/주)	30	2,290	1,890

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

포괄손익계산서
 제 37 기 2018년 1월 1일부터 2018년 12월 31일까지
 제 36 기 2017년 1월 1일부터 2017년 12월 31일까지

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과목	주석	제 37 기	제 36 기
I. 당기순이익		561,224	463,268
II. 기타포괄손익 :			
당기손익으로 재분류되지 않는 항목		(44,546)	(76,677)
순확정급여부채의 재측정요소	17	(42,959)	(76,677)
기타포괄손익-공정가치 지분상품의 평가손익		(1,587)	-
후속적으로 당기손익으로 재분류될 수 있는 항목		(25,914)	30,589
매도가능금융자산의 평가	4,7	-	(5)
기타포괄손익-공정가치로 측정하는 채무상품-공정가치 변동	4	2,569	-
위험회피파생상품의 평가	4,7	16,360	(111,335)
위험회피파생상품의 기타포괄손익 중 당기손익에 포함된 재분류 조정	4	(44,843)	141,929
당기 세후 기타포괄손익		(70,460)	(46,086)
III. 당기총포괄이익		490,764	417,180

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

자 본 변 동 표

제 37 기 2018년 1월 1일부터 2018년 12월 31일까지

제 36 기 2017년 1월 1일부터 2017년 12월 31일까지

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과 목	주식	자 본 금	주식발행 초과금	이익잉여금	기타포괄 손익누계액	기타자본 구성요소	총계
2016년 12월 31일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	9,156,204	(32,091)	(1,044,351)	11,084,519
전기오류수정이익	39	-	-	134,224	-	-	134,224
2017년 1월 1일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	9,290,428	(32,091)	(1,044,351)	11,218,743
총포괄손익 :							
당기순이익		-	-	463,268	-	-	463,268
매도가능금융자산평가	4	-	-	-	(5)	-	(5)
순확정급여부채의 재측정요소	17	-	-	(76,677)	-	-	(76,677)
위험회피파생상품평가		-	-	-	30,594	-	30,594
총포괄손익 소계		-	-	386,591	30,589	-	417,180
주주와의 거래 :							
연차배당		-	-	(195,977)	-	-	(195,977)
자기주식처분손실 이익잉여금처분		-	-	(2,312)	-	2,312	-
기타		-	-	-	-	5,356	5,356
2017년 12월 31일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	9,478,730	(1,502)	(1,036,683)	11,445,302
2018년 1월 1일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	9,478,730	(1,502)	(1,036,683)	11,445,302
회계정책변경의 효과	37	-	-	990,190	17,752	-	1,007,942
수정 후 금액		1,564,499	1,440,258	10,468,920	16,250	(1,036,683)	12,453,244
총포괄손익 :							
당기순이익		-	-	561,224	-	-	561,224
기타포괄손익-공정가치 금융상품의 평가손익	4	-	-	-	982	-	982
순확정급여부채의 재측정요소	17	-	-	(42,959)	-	-	(42,959)
위험회피파생상품평가	4	-	-	-	(28,483)	-	(28,483)
총포괄손익 소계		-	-	518,265	(27,501)	-	490,764
주주와의 거래 :							
연차배당	31	-	-	(245,097)	-	-	(245,097)
자기주식처분손실 이익잉여금처분	22	-	-	(2,046)	-	2,046	-
자기주식처분		-	-	-	-	7,065	7,065
기타		-	-	-	-	5,752	5,752
2018년 12월 31일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	10,740,042	(11,251)	(1,021,820)	12,711,728

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

현금흐름표

제 37 기 2018년 1월 1일부터 2018년 12월 31일까지

제 36 기 2017년 1월 1일부터 2017년 12월 31일까지

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과 목	주석	제 37 기	제 36 기
I. 영업활동으로 인한 현금흐름		3,559,300	3,478,641
영업으로부터 창출된 현금흐름	32	3,489,612	3,700,944
이자지급		(288,461)	(242,098)
이자수취		204,310	63,147
배당금수취		182,805	139,448
법인세납부		(28,966)	(182,800)
II. 투자활동으로 인한 현금흐름		(2,607,203)	(2,611,499)
1. 투자활동으로 인한 현금유입액		149,603	323,097
대여금의 회수		60,168	52,317
상각후원가 측정 금융자산(유동)의 처분		2,080	-
상각후원가 측정 금융자산(비유동)의 처분		2,520	-
당기손익-공정가치 측정 금융자산의 처분		2,199	-
금융상품 및 자산 등의 처분		-	160,001
매도가능증권의 처분		-	9,411
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자의 처분		4,875	60,168
매각예정자산의 처분		2,742	-
유형자산의 처분		65,479	23,574
무형자산의 처분		9,560	17,626
2. 투자활동으로 인한 현금유출액		(2,756,806)	(2,934,596)
대여금의 지급		62,870	51,468
상각후원가 측정 금융자산(유동)의 취득		290	-
당기손익-공정가치 측정 금융자산의 취득		3,049	-
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산의 취득		16,239	-
금융상품 및 자산 등의 취득		-	50,000
매도가능증권의 취득		-	3,776
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자의 취득		61,116	80,145
유형자산의 취득		1,990,108	2,211,867
무형자산의 취득		623,134	537,340
III. 재무활동으로 인한 현금흐름	33	(338,484)	(1,303,102)
1. 재무활동으로 인한 현금유입액		1,342,025	515,718
차입금의 차입		1,330,899	444,348
파생상품의 만기청산		11,126	71,370
2. 재무활동으로 인한 현금유출액		(1,680,509)	(1,818,820)
배당금의 지급		245,097	195,977
차입금의 상환		1,322,537	1,551,268
파생상품의 만기청산		14,587	-
자기주식의 취득		24,415	-

과 목	주석	제 37 기		제 36 기	
금융리스부채의 감소		73,873		71,575	
IV. 현금및현금성자산에 대한 환율변동효과			(270)		(35)
V. 현금의 증가(감소)(I + II + III+IV)			613,343		(435,995)
VI. 기초의 현금	5		1,166,402		1,602,397
VII. 기말의 현금	5		1,779,745		1,166,402

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

주식

제 37 기 : 2018년 12월 31일 현재

제 36 기 : 2017년 12월 31일 현재

주식회사 케이티

1. 일반사항

주식회사 케이티(이하 "회사"라 함)는 한국전기통신공사법에 따라 공중전기통신사업의 합리적 경영과 통신기술의 진흥도모, 국민생활 편익증진 및 공공복지 향상에 기여할 목적으로 1982년 1월 1일 방송통신위원회(구, 정보통신부)의 전신전화사업을 포괄승계 받아 정부의 100%출자 정부투자기관으로 설립된 이후 본사·사업부서·현업기관 등 전국적인 사업망으로 공중전기통신사업을 영위하고 있습니다. 등록된 본점사무소의 주소는 경기도 성남시 분당구 불정로 90 입니다.

한편, 회사는 1997년 10월 1일자로 공기업의 경영구조개선 및 민영화에 관한 법률에 의하여 정부출자기관으로 전환되었으며, 1998년 12월 23일자로 한국거래소가 개설한 KRX 유가증권시장에 주식을 상장하였습니다. 회사는 1999년 5월 29일 보통주 24,282,195주를 신규발행하여 동 신주와 정부보유 구주 20,813,311주를 원주로 하는 주식예탁증서를 발행하여 뉴욕증권거래소에 상장하였으며, 2001년 7월 2일 정부보유 주식 55,502,161주를 원주로 하는 주식예탁증서를 추가로 발행하여 뉴욕증권거래소에 상장하였습니다.

회사는 2002년에 정부의 보유주식 전부를 정부의 공기업 민영화계획에 따라 취득하여 보고기간말 현재 정부가 소유하고 있는 회사의 지분은 없습니다.

2. 중요한 회계정책

다음은 재무제표 작성에 적용된 중요한 회계정책입니다. 이러한 정책은 별도의 언급이 없다면, 표시된 회계기간에 계속적으로 적용됩니다.

2.1 재무제표 작성기준

회사의 재무제표는 한국채택국제회계기준(이하 기업회계기준)에 따라 작성되었습니다. 한국채택국제회계기준은 국제회계기준위원회("IASB")가 발표한 기준서와 해석서 중 대한민국이 채택한 내용을 의미합니다.

한국채택국제회계기준은 재무제표 작성 시 중요한 회계추정의 사용을 허용하고 있으며, 회계정책을 적용함에 있어 경영진의 판단을 요구하고 있습니다. 보다 복잡하고 높은 수준의 판단이 필요한 부분이나 중요한 가정 및 추정이 필요한 부분은 주석 3에서 설명하고 있습니다.

2.2 회계정책의 변경과 공시

(1) 회사가 채택한 제·개정 기준서

회사는 2018년 1월 1일로 개시하는 회계기간부터 다음의 제·개정 기준서를 신규로 적용하였으며, 이로 인하여 재무제표에 미치는 영향은 다음과 같습니다.

- 기준서 제1028호 '관계기업과 공동기업에 대한 투자' 개정

벤처캐피탈 투자기구, 뮤추얼펀드 등이 보유하는 관계기업이나 공동기업에 대한 투자지분을 지분법이 아닌 공정가치로 평가할 경우, 각각의 지분별로 선택 적용할 수 있음을 명확히 하였습니다. 벤처캐피탈 투자기구 등에 해당하지 않아 상기 면제규정을 적용하지 않으므로, 해당 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

- 기준서 제1040호 '투자부동산' 개정

부동산의 투자부동산으로 또는 투자부동산에서의 대체는 용도 변경의 증거가 존재하는 경우에만 가능하며, 동 기준서 문단 57은 이러한 상황의 예시임을 명확히 하였습니다. 또한, 건설중인 부동산도 계정대체 규정 적용 대상에 포함됨을 명확히 하였습니다. 해당 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

- 기준서 제1102호 '주식기준보상' 개정

현금결제형에서 주식결제형으로 분류변경 시 조건변경 회계처리와 현금결제형 주식 기준보상거래의 공정가치 측정방법이 주식결제형 주식기준보상거래와 동일함을 명확히 하였습니다. 해당 개정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

- 해석서 제2122호 '외화 거래와 선지급·선수취 대가' 제정

제정된 해석서에 따르면, 관련 자산, 비용, 수익(또는 그 일부)의 최초 인식에 적용할 환율을 결정하기 위한 거래일은 대가를 선지급하거나 선수취하여 비화폐성자산이나 비화폐성부채를 최초로 인식하는 날입니다. 해당 해석서의 제정이 재무제표에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

- 기준서 제1109호 '금융상품'

회사는 2018년 1월 1일을 최초적용일로 하여 기준서 제1109호 '금융상품'을 적용하였습니다. 기준서 제1109호의 경과규정에 따라 비교 표시된 재무제표는 제작성되지 않았으며, 종전 장부금액과 최초적용일의 장부금액의 차이는 2018년 1월 1일에 이익잉여금으로 인식하였습니다. 동 기준서의 적용으로 인한 영향의 상세 정보는 주석 37에서 설명하고 있습니다.

- 기준서 제1115호 '고객과의 계약에서 생기는 수익'

회사는 기준서 제1115호 '고객과의 계약에서 생기는 수익'을 적용하였습니다. 기준서 제1115호의 경과규정에 따라 비교 표시된 재무제표는 제작성되지 않았으며 최초 적용 누적효과는 2018년 1월 1일에 이익잉여금에 인식되도록 소급하여 적용하였습니다. 동 기준서의 적용으로 인한 영향의 상세 정보는 주석 37에서 설명하고 있습니다.

(2) 회사가 적용하지 않은 제·개정 기준서 및 해석서

회사는 제정 또는 공표됐으나 2018년 1월 1일 이후 시작하는 회계연도에 시행일이

도래하지 않았고, 조기 적용하지 않은 제·개정 기준서 및 해석서는 다음과 같습니다.

- 기준서 제1116호 '리스'

2017년 5월 22일 제정된 기업회계기준서 제1116호 '리스'는 2019년 1월 1일 이후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수도 있습니다. 동 기준서는 현행 기업회계기준서 제1017호 '리스'를 대체할 예정입니다. 회사는 기업회계기준서 제1116호를 2019년 1월 1일 이후 시작되는 회계연도부터 적용할 예정입니다.

새로운 기준서는 단일 리스이용자 모형을 도입하여 리스기간이 12개월을 초과하고 기초자산이 소액이 아닌 모든 리스에 대하여 리스이용자가 자산과 부채를 인식하도록 요구합니다. 리스이용자는 사용권자산과 리스료 지급의무를 나타내는 리스부채를 인식해야 합니다.

회사는 기업회계기준서 제1116호의 최초 적용에 따른 재무적 영향을 평가하기 위하여 2018년 12월 31일 현재 상황 및 입수 가능한 정보에 기초하여 2019년 재무제표에 미치는 영향을 분석 중에 있으나, 회사가 이러한 분석을 완료하기 전까지는 재무적 영향에 대한 합리적 추정치를 제공하는 것이 실무상 어렵습니다

- 금융상품(K-IFRS 제1109호)

부의 보상을 수반하는 일부 중도상환 가능한 금융자산은 상각후원가로 측정될 수 있도록 개정하였으며, 상각후원가로 측정되는 금융부채가 조건변경 되었으나 제거되는 않은 경우 변경으로 인한 효과는 당기손익으로 인식되어야 합니다. 동 개정사항은 2019년 1월 1일 이후 시작하는 회계연도 후부터 적용되며, 조기도입이 가능합니다.

- 기업회계기준서 제1019호 '종업원급여' 개정

확정급여제도의 변경으로 제도의 개정, 축소, 정산이 되는 경우 제도의 변경 이후 회계기간의 잔여기간에 대한 당기근무원가 및 순이자를 산정하기 위해 순확정급여부채(자산)의 재측정에 사용된 가정을 사용합니다. 또한, 자산인식상한의 영향으로 이전에 인식하지 않은 초과적립액의 감소도 과거근무원가나 정산손익의 일부로 당기손익

에 반영합니다. 개정내용은 2019년 1월 1일 이후 최초로 시작되는 회계연도 이후 발생한 제도의 개정, 축소, 정산에 전진적으로 적용합니다.

- 기업회계기준서 제1028호 '관계기업과 공동기업에 대한 투자' 개정
관계기업이나 공동기업에 대한 다른 금융상품(지분법을 적용하지 않는 금융상품)이 K-IFRS 제1109호의 적용대상임을 명확히 하였으며, 관계기업이나 공동기업에 대한 순투자의 일부를 구성하는 장기투자지분의 손상 회계처리에 대해서는 K-IFRS 제1109호를 우선하여 적용하도록 개정하였습니다. 동 개정사항은 2019년 1월 1일 이후 시작하는 회계연도 후부터 적용되며, 조기도입이 가능합니다. 또한, 이 기준서의 최초 적용 시 기준서 제1109호의 경과규정을 적용하여 비교정보의 재작성이 요구되지 않으며, 소급적용으로 인한 효과는 최초 적용일의 기초이익잉여금(또는 적절한 다른 자본요소)에 반영합니다.

- 해석서 제2123호 '법인세 처리의 불확실성' 제정
제정된 해석서는 기업이 적용한 법인세 처리가 과세당국에 의해 인정될지에 대한 불확실성이 존재하는 경우 당기법인세와 이연법인세 인식 및 측정에 적용하며, 법인세 처리 불확실성의 회계단위와 재평가가 필요한 상황 등에 대한 지침을 포함하고 있습니다. 해석서는 2019년 1월 1일부터 적용되며 비교재무제표를 소급 재작성하거나 최초 적용연도 기초에 변경 효과를 반영하는 방법 중 선택할 수 있습니다.

- 연차개선 2015-2017

· 사업결합(K-IFRS 제1103호)

공동영업과 관련된 자산에 대한 권리와 부채에 대한 의무를 보유하다가 해당 공동영업(사업의 정의 충족)에 대한 지배력을 획득하는 것은 단계적으로 이루어지는 사업결합이므로, 취득자는 공동영업에 대하여 이전에 보유하고 있던 지분 전부를 재측정합니다. 이 개정 내용은 2019년 1월 1일 이후 처음 시작되는 회계연도 이후에 취득일이 속하는 사업결합부터 적용하되 조기 적용할 수 있습니다.

· 공동약정(K-IFRS 제1111호)

공동영업에 참여는 하지만 공동지배력을 보유하지 않은 공동영업 당사자가 공동영업에 대한 공동지배력을 획득하는 경우, 공동영업에 대하여 이전에 보유하고 있던 지분

은 재측정하지 않습니다. 이 개정 내용은 2019년 1월 1일 이후 처음 시작되는 회계연도 이후에 공동지배력을 획득하는 거래부터 적용하되 조기 적용할 수 있습니다.

· 법인세(K-IFRS 제1012호)

K-IFRS 제1012호 문단 57A의 규정(배당의 세효과 인식시점과 인식항목을 규정)은 배당의 법인세효과 모두에 적용되며, 배당의 법인세효과를 원래 인식하였던 항목에 따라 당기손익, 기타포괄손익 또는 자본으로 인식하도록 개정되었습니다. 이 개정 내용은 2019년 1월 1일 이후 처음 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수도 있습니다.

· 차입원가(K-IFRS 제1023호)

적격자산을 의도된 용도로 사용(또는 판매) 가능하게 하는 데 필요한 대부분의 활동이 완료되면, 해당 자산을 취득하기 위해 특정 목적으로 차입한 자금을 일반차입금에 포함한다는 사실을 명확히 하였습니다. 이 개정 내용은 해당 개정 내용을 처음 적용하는 회계연도 이후에 생기는 차입원가에 적용하며, 2019년 1월 1일 이후 처음 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수도 있습니다.

2.3 종속기업 · 관계기업 및 공동기업

회사의 재무제표는 한국채택국제회계기준 제1027호 '별도재무제표'에 따른 별도재무제표입니다. 종속기업, 공동기업 및 관계기업 투자는 직접적인 지분투자에 근거하여 원가로 측정하고 있으며, 다만 한국채택국제회계기준으로의 전환일 시점에는 전환일 시점의 과거회계기준에 따른 장부금액을 간주원가로 사용하였습니다. 또한, 종속기업, 공동기업 및 관계기업으로부터 수취하는 배당금은 배당에 대한 권리가 확정되는 시점에 당기손익으로 인식하고 있습니다.

2.4 외화환산

(1) 기능통화와 표시통화

회사는 재무제표에 포함되는 항목들을 영업활동이 이루어지는 주된 경제환경에서의 통화("기능통화")를 적용하여 측정하고 있습니다. 회사의 기능통화는 대한민국 원화

이며, 재무제표는 대한민국 원화로 표시되어 있습니다.

(2) 외화거래와 보고기간말의 외화환산

외화거래는 거래일의 환율 또는 재측정되는 항목인 경우 평가일의 환율을 적용한 기능통화로 인식됩니다. 외화거래의 결제나 화폐성 외화 자산·부채의 환산에서 발생하는 외환차이는 당기손익으로 인식됩니다. 다만, 조건을 충족하는 현금흐름위험회피나 순투자의 위험회피의 효과적인 부분과 관련되거나 보고기업의 해외사업장에 대한 순투자의 일부인 화폐성항목에서 생기는 손익은 기타포괄손익으로 인식합니다.

차입금과 관련된 외환차이는 손익계산서에 금융원가로 표시되며, 다른 외환차이는 기타수익 또는 기타비용에 표시됩니다.

비화폐성 금융자산·부채로부터 발생하는 외환차이는 공정가치 변동손익의 일부로 보아 당기손익-공정가치 측정 지분상품으로부터 발생하는 외환차이는 당기손익으로, 기타포괄손익-공정가치 측정 지분상품의 외환차이는 기타포괄손익에 포함하여 인식됩니다.

2.5 금융자산

(1) 분류

2018년 1월 1일부터 회사는 다음의 측정 범주로 금융자산을 분류합니다.

- 당기손익-공정가치 측정 금융자산
- 기타포괄손익-공정가치 금융자산
- 상각후원가 측정 금융자산

금융자산은 금융자산의 관리를 위한 사업모형과 금융자산의 계약상 현금흐름 특성에 근거하여 분류합니다.

공정가치로 측정하는 금융자산의 손익은 당기손익 또는 기타포괄손익으로 인식합니다. 채무상품에 대한 투자는 해당 자산을 보유하는 사업모형에 따라 당기손익 또는

기타포괄손익으로 인식합니다. 회사는 금융자산을 관리하는 사업모형을 변경하는 경우에만 채무상품을 재분류합니다.

단기매매항목이 아닌 지분상품에 대한 투자는 최초 인식시점에 후속적인 공정가치 변동을 기타포괄손익으로 표시할 것을 지정하는 취소불가능한 선택을 할 수 있습니다. 지정되지 않은 지분상품에 대한 투자의 공정가치 변동은 당기손익으로 인식합니다.

(2) 측정

회사는 최초 인식시점에 금융자산을 공정가치로 측정하며, 당기손익-공정가치 측정 금융자산이 아닌 경우에 해당 금융자산의 취득이나 해당 금융부채의 발행과 직접 관련되는 거래원가는 공정가치에 가산합니다. 당기손익-공정가치 측정 금융자산의 거래원가는 당기손익으로 비용처리합니다.

내재과생상품을 포함하는 복합계약은 계약상 현금흐름이 원금과 이자로만 구성되어 있는지를 결정할 때 해당 복합계약 전체를 고려합니다.

① 채무상품

금융자산의 후속적인 측정은 금융자산의 계약상 현금흐름 특성과 그 금융자산을 관리하는 사업모형에 근거합니다. 회사는 채무상품을 다음의 세 범주로 분류합니다.

(가) 상각후원가

계약상 현금흐름을 수취하기 위해 보유하는 것이 목적인 사업모형 하에서 금융자산을 보유하고, 계약상 현금흐름이 원리금만으로 구성되어 있는 자산은 상각후원가로 측정합니다. 상각후원가로 측정하는 금융자산으로서 위험회피관계의 적용 대상이 아닌 금융자산의 손익은 해당 금융자산을 제거하거나 손상할 때 당기손익으로 인식합니다. 유효이자율법에 따라 인식하는 금융자산의 이자수익은 '금융수익'에 포함됩니다.

(나) 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산

계약상 현금흐름의 수취와 금융자산의 매도 등 다를 통해 목적을 이루는 사업모형 하에서 금융자산을 보유하고, 계약상 현금흐름이 원리금만으로 구성되어 있는 금융자산은 기타포괄손익-공정가치로 측정합니다. 손상차손(환입)과 이자수익 및 외환손익을 제외하고는, 공정가치로 측정하는 금융자산의 손익은 기타포괄손익으로 인식합니다. 금융자산을 제거할 때에는 인식한 기타포괄손익누계액을 자본에서 당기손익으로 재분류합니다. 유효이자율법에 따라 인식하는 금융자산의 이자수익은 '금융수익'에 포함됩니다. 외환손익은 '금융수익 또는 금융비용'으로 표시하고 손상차손은 '금융비용 및 영업비용'으로 표시합니다.

(다) 당기손익-공정가치측정 금융자산

상각후원가 측정이나 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산이 아닌 채무상품은 당기손익-공정가치로 측정됩니다. 위험회피관계가 적용되지 않는 당기손익-공정가치 측정 채무상품의 손익은 당기손익으로 인식하고 발생한 기간에 손익계산서에 '금융수익 또는 금융비용'으로 표시합니다.

② 지분상품

회사는 모든 지분상품에 대한 투자를 후속적으로 공정가치로 측정합니다. 공정가치 변동을 기타포괄손익으로 표시할 것을 선택한 지분상품에 대해 기타포괄손익으로 인식한 금액은 해당 지분상품을 제거할 때에도 당기손익으로 재분류하지 않습니다. 이러한 지분상품에 대한 배당수익은 회사가 배당을 받을 권리가 확정된 때 '금융수익'으로 당기손익으로 인식합니다.

당기손익-공정가치로 측정하는 금융자산의 공정가치 변동은 손익계산서에 '금융수익 또는 금융비용'으로 표시합니다. 기타포괄손익-공정가치로 측정하는 지분상품에 대한 손상차손(환입)은 별도로 구분하여 인식하지 않습니다.

(3) 손상

회사는 미래전망정보에 근거하여 상각후원가로 측정하거나 기타포괄손익-공정가치로 측정하는 채무상품 및 계약자산에 대한 기대신용손실을 평가합니다. 손상 방식은 신용위험의 유의적인 증가 여부에 따라 결정됩니다. 단, 매출채권 및 계약자산에 대해 회사는 채권의 최초 인식시점부터 전체기간 기대신용손실을 인식하는 간편법을 적용합니다.

(4) 인식과 제거

금융자산의 정형화된 매입 또는 매도는 매매일에 인식하거나 제거합니다. 금융자산은 현금흐름에 대한 계약상 권리가 소멸하거나 금융자산을 양도하고 소유에 따른 위험과 보상의 대부분을 이전한 경우에 제거됩니다.

회사가 금융자산을 양도한 경우라도 채무자의 채무불이행시의 소구권 등으로 양도한 금융자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분을 회사가 보유하는 경우에는 이를 제거하지 않고 그 양도자산 전체를 계속하여 인식하되, 수취한 대가를 금융부채로 인식합니다.

(5) 금융상품의 상계

금융자산과 부채는 인식한 자산과 부채에 대해 법적으로 집행가능한 상계권리를 현재 보유하고 있고, 순액으로 결제하거나 자산을 실현하는 동시에 부채를 결제할 의도를 가지고 있을 때 상계하여 재무상태표에 순액으로 표시합니다. 법적으로 집행가능한 상계권리는 미래사건에 좌우되지 않으며, 정상적인 사업과정의 경우와 채무불이행의 경우 및 지급불능이나 파산의 경우에도 집행가능한 것을 의미합니다.

2.6 파생상품

파생상품은 파생상품 계약 체결 시점에 공정가치로 최초 인식되며 이후 매 보고기간 말에 공정가치로 재측정됩니다. 파생상품의 공정가치 변동은 해당 파생상품이 위험회피수단으로 지정되었는지 여부 및 위험회피대상의 성격에 따라 다르게 회계처리됨

니다. 회사는 일부 파생상품에 대하여 다음과 같은 위험회피관계의 위험회피수단으로 지정하고 있습니다.

- 인식된 자산이나 부채 또는 발생가능성이 매우 높은 예상거래의 현금흐름 변동에 대한 위험회피 (현금흐름 위험회피)

회사는 위험회피의 개시시점에 위험회피수단이 위험회피대상의 현금흐름의 변동을 상쇄할 것으로 기대되는지를 포함하여 위험회피수단과 위험회피대상의 경제적 관계를 문서화합니다.

위험회피 목적을 위해 사용된 파생금융상품의 공정가치는 주식 36에 공시되었습니다.

위험회피수단인 파생상품의 전체 공정가치는 위험회피대상의 잔여 만기가 12개월보다 길 경우 비유동자산이나 부채로 분류되고, 12개월 이하인 경우 유동자산이나 유동부채로 분류됩니다. 위험회피수단으로 지정되지 않은 파생상품은 예상만기에 따라 유동과 비유동으로 구분됩니다.

현금흐름위험회피수단으로 지정된 파생상품의 공정가치 변동 중 위험회피에 효과적인 부분은 현금흐름위험회피 항목으로 자본에 인식됩니다. 비효과적인 부분은 '금융수익(비용)'으로 인식됩니다.

변동금리부 외화사채의 위험회피를 위한 파생상품의 가치 변동 중 위험회피에 효과적인 부분으로 자본에 누적된 금액은 위험회피대상의 환산손익 및 이자비용이 인식되는 기간에 '금융수익(비용)'으로 당기손익에 계상됩니다.

위험회피수단이 소멸, 매각, 종료, 행사된 경우 또는 위험회피관계가 적용조건을 충족하지 않는 경우, 현금흐름위험회피 항목 누계액은 예상되는 미래 현금흐름이 발생할 때까지 현금흐름위험회피 항목에 남겨둡니다. 예상되는 미래 현금흐름이 더 이상 발생할 것으로 예상되지 않는 경우에 현금흐름위험회피 항목 누계액과 위험회피 관련 이연원가는 당기손익으로 즉시 재분류됩니다.

2.7 매출채권

매출채권은 최초에 공정가치로 인식되고 후속적으로 유효이자율법을 적용한 상각후 원가에 손실충당금을 차감하여 측정됩니다. 회사의 매출채권 회계처리에 대한 추가적인 사항은 주석6, 손상에 대한 회계정책은 주석 2.5 (3) 참조.

2.8 재고자산

재고자산은 원가와 순실현가능가치 중 작은 금액으로 표시되고, 미착품(개별법)을 제외한 재고자산의 원가는 이동평균법에 따라 결정됩니다.

2.9 매각예정 비유동자산

비유동자산(또는 처분자산집단)은 장부금액이 매각거래를 통하여 주로 회수되고, 매각될 가능성이 매우 높은 경우에 매각예정으로 분류되며, 그러한 자산은 장부금액과 순공정가치 중 작은 금액으로 측정됩니다.

2.10 유형자산

유형자산은 역사적원가에서 감가상각누계액과 손상차손누계액을 차감하여 표시됩니다. 역사적원가는 자산의 취득에 직접적으로 관련된 지출을 포함합니다.

토지를 제외한 자산은 취득원가에서 잔존가치를 제외하고, 다음의 추정 경제적 내용연수에 걸쳐 정액법으로 상각됩니다.

구 분		내용연수
건물		10 ~ 40 년
구축물		10 ~ 40 년
통신설비		2 ~ 40 년
기타의유형자산	차량운반구	4년
	공구와기구	4년
	비품	2 ~ 4년

유형자산의 감가상각방법과 잔존가치 및 경제적 내용연수는 매 회계연도 말에 재검토되고 필요한 경우 추정의 변경으로 회계처리됩니다.

2.11 투자부동산

임대수익이나 투자차익을 목적으로 보유하고 있는 부동산은 투자부동산으로 분류됩니다. 투자부동산은 최초 인식시점에 원가로 측정되며, 최초 인식 후에는 원가에서 감가상각누계액과 손상차손누계액을 차감한 금액으로 표시됩니다. 투자부동산 중 토지를 제외한 투자부동산은 추정 경제적 내용연수인 10년에서 40년 동안 정액법으로 상각됩니다.

2.12 무형자산

(1) 영업권

이전대가, 피취득자에 대한 비지배지분의 금액과 취득자가 이전에 보유하고 있던 피취득자에 대한 지분의 취득일의 공정가치 합계액이 취득한 식별가능한 순자산을 초과하는 금액은 영업권으로 측정되며, 영업권은 무형자산에 포함되어 있습니다. 영업권은 매년 손상검사를 하고 원가에서 손상차손누계액을 차감한 가액으로 표시하고 있습니다.

영업권은 손상검사 목적으로 현금창출단위 또는 현금창출단위집단에 배분하고 있으며, 그 배분은 영업권이 발생한 사업결합으로 혜택을 받게 될 것으로 기대되는 식별된 현금창출단위나 현금창출단위집단에 대하여 이루어지며, 이는 영업부문에 따라 결정됩니다.

영업권의 손상검사는 매년 또는 잠재적 손상을 나타내는 상황의 변화나 사건이 존재하는 경우에는 더 자주 실시됩니다. 영업권의 손상검사는 영업권이 배분된 현금창출단위 또는 현금창출단위집단의 장부금액을 회수가능액(사용가치 또는 순공정가치 중 높은 금액)과 비교하여 실시하고 있습니다. 손상차손은 즉시 비용으로 인식되며, 후속적으로 환입되지 않습니다.

(2) 영업권 이외의 무형자산

영업권 이외의 무형자산은 역사적 원가로 최초 인식됩니다. 당해 무형자산은 회원권을 제외하고 한정된 내용연수를 가지고 있으며 원가에서 상각누계액과 손상차손누계액을 차감한 가액으로 표시하고 있습니다. 한정된 내용연수를 가지는 아래의 무형자산은 추정 경제적 내용연수에 걸쳐 정액법으로 상각됩니다. 다만, 회원권(콘도회원권 및 골프회원권)은 이용 가능 기간에 대하여 예측가능한 제한이 없으므로 내용연수가 한정되지 않아 상각되지 않습니다.

무형자산 상각에 사용되는 내용연수는 다음과 같습니다.

구 분	내용연수
개발비	6년
영업권	비한정내용연수
소프트웨어	6년
산업재산권	5 ~ 50년
주파수이용권	5 ~ 10년
기타무형자산(*)	2 ~ 50년

(*) 기타무형자산에 포함된 회원권(콘도회원권 및 골프회원권)은 비한정내용연수의 무형자산으로 분류하였습니다.

2.13 차입원가

적격자산을 취득 또는 건설하는데 발생한 차입원가는 해당 자산을 의도된 용도로 사용할 수 있도록 준비하는 기간 동안 자본화되고, 적격자산을 취득하기 위한 특정목적 차입금의 일시적 운용에서 발생한 투자수익은 당 회계기간 동안의 자본화 가능 차입원가에서 차감됩니다. 기타 차입원가는 발생기간에 비용으로 인식됩니다.

2.14 정부보조금

정부보조금은 보조금의 수취와 정부보조금에 부가된 조건의 준수에 대한 합리적인 확신이 있을 때 공정가치로 인식됩니다. 자산관련 보조금은 이연수익으로 인식하여

자산의 내용연수에 걸쳐 체계적이고 합리적인 기준으로 당기손익에 인식되며, 수익 관련 보조금은 이연하여 정부보조금의 교부 목적과 관련된 비용이 발생하는 기간에 "기타수익"으로 인식됩니다.

2.15 비금융자산의 손상

영업권이나 내용연수가 비한정인 무형자산에 대하여는 매년, 상각대상 자산에 대하여는 자산손상을 시사하는 징후가 있을 때 손상검사를 수행하고 있습니다. 손상차손은 회수가능액(사용가치 또는 처분부대원가를 차감한 공정가치 중 높은 금액)을 초과하는 장부금액만큼 인식되고 영업권 이외의 비금융자산에 대한 손상차손은 매 보고기간말에 환입가능성이 검토됩니다.

2.16 매입채무와 기타 채무

매입채무와 기타 채무는 회사가 보고기간말 전에 재화나 용역을 제공받았으나 지급되지 않은 부채입니다. 매입채무와 기타 채무는 지급기일이 보고기간 후 12개월 후가 아니라면 유동부채로 표시되었습니다. 해당 채무들은 최초에 공정가치로 인식되고 후속적으로 유효이자율법을 적용한 상각후원가로 측정됩니다.

2.17 금융부채

(1) 분류 및 측정

회사의 당기손익-공정가치 측정 금융부채는 단기매매목적의 금융상품입니다. 주로 단기간 내에 재매입할 목적으로 부담하는 금융부채는 단기매매금융부채로 분류됩니다. 또한, 위험회피회계의 수단으로 지정되지 않은 파생상품이나 금융상품으로부터 분리된 내재파생상품도 단기매매금융부채로 분류됩니다.

당기손익-공정가치 측정 금융부채, 금융보증계약, 금융자산의 양도가 제거조건을 충족하지 못하는 경우에 발생하는 금융부채를 제외한 모든 비파생금융부채는 상각후원가로 측정하는 금융부채로 분류되고 있으며, 재무상태표 상 "매입채무및기타채무", "차입금" 및 "기타금융부채" 등으로 표시됩니다.

특정일에 의무적으로 상환해야 하는 우선주는 부채로 분류됩니다. 이러한 우선주에 대한 유효이자율법에 따른 이자비용은 다른 금융부채에서 인식한 이자비용과 함께 손익계산서 상 "금융원가"로 인식됩니다.

(2) 제거

금융부채는 계약상 의무가 이행, 취소 또는 만료되어 소멸되거나 기존 금융부채의 조건이 실질적으로 변경된 경우에 재무상태표에서 제거됩니다. 소멸하거나 제3자에게 양도한 금융부채의 장부금액과 지급한 대가(양도한 비현금자산이나 부담한 부채를 포함)의 차액은 당기손익으로 인식합니다.

2.18 종업원급여

(1) 퇴직급여

회사의 퇴직급여제도는 확정기여제도와 확정급여제도로 구분됩니다.

확정기여제도는 회사가 고정된 금액의 기여금을 별도 기금에 지급하는 퇴직급여제도이며, 기여금은 종업원이 근무 용역을 제공하였을 때 비용으로 인식됩니다.

확정급여제도는 확정기여제도를 제외한 모든 퇴직급여제도입니다. 일반적으로 확정급여제도는 연령, 근속연수나 급여수준 등의 요소에 의하여 종업원이 퇴직할 때 지급받을 퇴직급여의 금액이 확정됩니다. 확정급여제도와 관련하여 재무상태표에 계상된 부채는 보고기간말 현재 확정급여채무의 현재가치에서 사외적립자산의 공정가치를 차감한 금액입니다. 확정급여채무는 예측단위적립방식에 따라 산정되며, 확정급여채무의 현재가치는 그 지급시점과 만기가 유사한 우량회사채의 이자율로 기대미래현금 유출액을 할인하여 산정됩니다. 한편, 순확정급여부채와 관련한 재측정요소는 기타 포괄손익으로 인식됩니다.

제도개정, 축소 또는 정산이 발생하는 경우에는 과거근무원가 또는 정산으로 인한 손익은 당기손익으로 인식됩니다.

(2) 해고급여

해고급여는 종업원이 통상적인 퇴직시점 이전에 회사에 의해 해고되거나 종업원이 해고의 대가로 회사가 제안하는 급여를 수락하는 경우 지급됩니다. 회사는 해고급여의 제안을 더 이상 철회할 수 없을 때 또는 구조조정에 대한 원가를 인식할 때 중이른 날에 해고급여를 인식합니다.

(3) 장기종업원 급여

회사는 장기 근속 임직원에게 장기종업원급여를 제공하고 있습니다. 이 급여를 받을 수 있는 권리는 주로 10년 이상의 장기간 근무한 임직원에게만 주어집니다. 기타장기종업원급여는 확정급여제도와 동일한 방법으로 측정되며, 근무원가, 기타장기종업원급여부채의 순이자 및 재측정요소는 당기손익으로 인식됩니다. 또한, 이러한 부채는 매년 독립적이고 적격한 보험계리사에 의해 평가됩니다.

2.19 주식기준보상

임직원에게 부여한 주식결제형 주식기준보상은 부여일에 지분상품의 공정가치로 측정되며, 가득기간에 걸쳐 종업원급여비용으로 인식됩니다. 가득될 것으로 예상되는 지분상품의 수량은 매 보고기간말에 비시장성과조건을 고려하여 재측정되며, 당초 추정치로부터의 변동액은 당기손익과 자본으로 인식됩니다.

2.20 충당부채

과거사건의 결과로 현재의 법적의무나 의제의무가 존재하고, 그 의무를 이행하기 위한 자원의 유출가능성이 높으며, 당해 금액의 신뢰성 있는 추정이 가능한 경우 판매보증충당부채, 복구충당부채 및 소송충당부채 등을 인식하고 있습니다. 충당부채는 의무를 이행하기 위하여 예상되는 지출액의 현재가치로 측정되며, 시간경과로 인한 충당부채의 증가는 이자비용으로 인식됩니다.

2.21 리스

(1) 리스이용자

리스는 리스제공자가 자산의 사용권을 일정기간 동안 리스이용자에게 이전하고 리스이용자는 그 대가로 사용료를 리스제공자에게 지급하는 계약입니다. 리스자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분이 연결회사에게 이전되지 않은 리스는 운용리스로 분류되고, 리스지급액은 리스기간 동안 정액기준으로 비용인식됩니다.

리스자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분이 연결회사에게 이전되는 리스는 금융리스로 분류되고 리스자산의 공정가치와 최소 리스료의 현재가치 중 작은 금액이 리스기간 개시일에 각각 리스자산과 리스부채로 계상됩니다.

(2) 리스제공자

리스약정일에 리스자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분을 이전하는 리스는 금융리스로 분류되고, 금융리스 이외의 모든 리스는 운용리스로 분류됩니다. 운용리스로부터 발생하는 리스료 수익은 리스기간에 걸쳐 정액기준으로 인식되고, 운용리스의 협상 및 계약단계에서 발생한 리스개설 직접원가는 리스자산의 장부금액에 가산한 후 리스료 수익에 대응하여 리스기간 동안 비용으로 인식됩니다.

2.22 자본금

회사의 보통주는 자본으로 분류하고 있습니다.

회사가 회사의 보통주를 취득하는 경우, 직접거래원가를 포함하는 지급 대가는 그 보통주가 소각되거나 재발행될 때까지 회사의 자본에서 차감하여 표시하고 있습니다. 이러한 자기주식이 재발행되는 경우, 수취한 대가는 회사의 주주에게 귀속되는 자본에 포함하고 있습니다.

2.23 수익인식

회사는 2018년 1월 1일부터 기준서 제1115호 '고객과의 계약에서 생기는 수익'을 적용하였습니다.

(1) 수행의무의 식별

회사는 고객에게 통신서비스 및 단말기의 판매의 제공을 주요사업으로 영위하고 있습니다. 기업회계기준서 제1115호 적용에 따라, 통신서비스, 단말기 판매 등을 각각 구별되는 수행의무로 식별합니다. 단말기는 판매시점에 의무를 이행하고 수익을 인식하며 통신서비스는 서비스별 기대가입기간에 걸쳐 서비스를 제공함에 따라 동 기간동안 수익을 인식합니다.

(2) 거래가격의 배분 및 수익인식

회사는 기업회계기준서 제1115호를 적용함에 따라 하나의 계약에서 식별된 여러 수행의무에 상대적 개별 판매가격을 기초로 거래가격을 배분합니다. 거래가격을 상대적 개별 판매가격에 기초하여 각 수행의무에 배분하기 위하여, 계약 개시시점에 수행의무의 대상인 재화나 용역의 개별 판매가격을 산정하고 이 개별 판매가격에 비례하여 거래가격을 배분합니다. 개별 판매가격은 기업이 고객에게 약속한 재화나 용역을 별도로 판매할 경우의 가격이며, 개별 판매가격의 최선의 증거는 기업이 비슷한 상황에서 비슷한 고객에게 별도로 재화나 용역을 판매할 때 그 재화나 용역의 관측 가능한 가격입니다. 배분 결과 조정되는 수익금액은 계약자산 혹은 계약부채로 인식되고, 이후 통신서비스의 기대가입기간동안 상각되어 영업수익에 가감됩니다.

(3) 계약체결 증분원가

새로운 고객이 통신서비스 등을 사용하는 경우 회사는 거래처에 수수료를 지급하며, 이러한 수수료는 고객과 계약을 체결하기 위하여 발생한 원가로서, 계약을 체결하지 않았다면 발생하지 않았을 원가입니다. 기업회계기준서 제1115호에 따르면 이러한 계약체결 증분원가는 자산으로 인식하고, 기대가입기간에 걸쳐 상각합니다. 다만, 회사는 상각기간이 1년 이하인 경우 계약체결 증분원가를 발생시점에 비용으로 인식하

는 실무적 간편법을 적용합니다.

2.24 당기법인세 및 이연법인세

법인세비용은 당기법인세와 이연법인세로 구성됩니다. 법인세는 기타포괄손익이나 자본에 직접 인식된 항목과 관련된 금액은 해당 항목에서 직접 인식하며, 이를 제외하고는 당기손익으로 인식됩니다. 법인세비용은 보고기간말 현재 제정되었거나 실질적으로 제정된 세법에 기초하여 측정됩니다.

경영진은 적용 가능한 세법 규정이 해석에 따라 달라질 수 있는 상황에 대하여 회사가 세무신고 시 적용한 세무정책에 대하여 주기적으로 평가하고 있습니다. 회사는 세무당국에 납부할 것으로 예상되는 금액에 기초하여 당기법인세비용을 인식합니다.

이연법인세는 자산과 부채의 장부금액과 세무기준액의 차이로 정의되는 일시적 차이에 대하여 장부금액을 회수하거나 결제할 때의 예상 법인세효과로 인식됩니다. 다만, 사업결합 이외의 거래에서 자산·부채를 최초로 인식할 때 발생하는 이연법인세자산과 부채는 그 거래가 회계이익이나 과세소득에 영향을 미치지 않는다면 인식되지 않습니다.

이연법인세자산은 차감할 일시적차이가 사용될 수 있는 미래 과세소득의 발생가능성이 높은 경우에 인식됩니다.

종속기업, 관계기업 및 공동기업 투자지분과 관련된 가산할 일시적차이에 대하여 소멸시점을 통제할 수 있고 예측가능한 미래에 일시적차이가 소멸하지 않을 가능성이 높은 경우를 제외하고 이연법인세부채를 인식하고 있습니다. 또한 이러한 자산으로부터 발생하는 차감할 일시적차이에 대하여 일시적차이가 예측가능한 미래에 소멸할 가능성이 높고 일시적차이가 사용될 수 있는 과세소득이 발생할 가능성이 높은 경우에만 이연법인세자산을 인식하고 있습니다.

이연법인세자산과 부채는 당기법인세자산과 당기법인세부채를 상계할 수 있는 법적으로 집행가능한 권리를 회사가 보유하고, 이연법인세자산과 부채가 동일한 과세당국에 의해서 부과되는 법인세와 관련이 있으면서 순액으로 결제할 의도가 있는 경우

에 상계됩니다.

회사는 연결납세를 채택하고 있으며, 체계적이고 합리적인 방법에 의거하여 각 연결 회사별 연결납세에 따른 법인세와 연결회사간 납부하여야 할 금액을 산정하고 있습니다.

2.25 배당금

배당금은 회사의 주주에 의해 승인된 시점에 부채로 인식하고 있습니다.

2.26 재무제표 승인

회사의 재무제표는 2019년 2월 12일자로 이사회에서 승인되었으며, 정기주주총회에서 수정 승인될 수 있습니다.

3. 중요한 회계추정 및 가정

재무제표 작성에는 미래에 대한 가정 및 추정이 요구되며 경영진은 회사의 회계정책을 적용하기 위해 판단이 요구됩니다. 추정 및 가정은 지속적으로 평가되며, 과거 경험과 현재의 상황에 비추어 합리적으로 예측가능한 미래의 사건을 고려하여 이루어 집니다. 회계추정의 결과가 실제 결과와 동일한 경우는 드물 것이므로 중요한 조정을 유발할 수 있는 유의적인 위험을 내포하고 있습니다.

다음 회계연도에 자산 및 부채 장부금액의 조정에 영향을 미칠 수 있는 경영진 판단과 유의적 위험에 대한 추정 및 가정은 다음과 같습니다. 일부 항목에 대한 유의적인 판단 및 추정에 대한 추가적인 정보는 개별 주석에 포함되어 있습니다.

3.1 영업권의 손상차손

영업권의 손상여부를 검토하기 위한 현금창출단위의 회수가능금액은 사용가치의 계산에 기초하여 결정됩니다(주석 12 참조).

3.2 법인세

회사는 특정 기간동안 과세소득의 일정 금액을 투자, 임금증가 등에 사용하지 않았을 때 세법에서 정하는 방법에 따라 산정된 법인세를 추가로 부담합니다. 따라서, 해당 기간의 당기법인세와 이연법인세를 측정할 때 이에 따른 세효과를 반영하여야 하고, 이로 인해 회사가 부담할 법인세는 각 연도의 투자, 임금증가 등의 수준에 따라 달라 지므로 최종 세효과를 산정하는데에는 불확실성이 존재합니다.

3.3 금융상품의 공정가치

활성시장에서 거래되지 않는 금융상품의 공정가치는 원칙적으로 평가기법을 사용하여 결정됩니다. 회사는 보고기간말 현재 중요한 시장상황에 기초하여 다양한 평가기 법의 선택 및 가정에 대한 판단을 하고 있습니다(주석 36 참조).

3.4 금융자산의 손상

기준서 제1109호의 금융자산의 손실충당금은 채무불이행위험과 기대신용률에 대한 가정에 근거하였습니다. 회사는 이러한 가정을 세우고 손상 계산을 위한 투입요소를 선택할 때 보고기간말의 미래 전망에 대한 추정 및 과거 경험, 현재 시장 상황에 근거 하여 판단합니다.

3.5 순확정급여부채

순확정급여부채의 현재가치는 보험수리적방식에 의해 결정되는 다양한 요소들 특히 할인율의 변동에 영향을 받습니다(주석 17 참조).

3.6 계약자산, 계약부채 및 계약원가자산 등의 상각

기준서 제1115호 도입에 따라 인식한 계약자산, 계약부채 및 계약원가자산 등의 상 각에 적용된 기대가입기간은 과거 경험률에 근거하여 추정합니다. 경영진의 추정이 수정되는 경우, 수익인식 시점 및 수익인식 금액에 차이를 초래할 수 있습니다.

3.7 충당부채

회사는 보고기간말 현재 주식 16에서 설명하는 바와 같이 소송 및 유형자산 복구 등과 관련한 충당부채를 계상하고 있습니다. 이러한 충당부채는 과거 경험 등에 기초한 추정에 근거하여 결정됩니다.

3.8 유무형자산 및 투자부동산의 내용연수

회사의 토지, 영업권, 콘도회원권 및 골프회원권을 제외한 유무형자산 및 투자부동산은 해당 내용연수에 따라 정액법으로 상각되고 있습니다. 이러한 추정은 해당 유무형자산 및 투자부동산의 예상사용수준 등을 고려하여 결정되었으며, 기술적 변화와 기타 다른 변화요인에 따라 중요하게 변동될 수 있습니다. 회사는 기존의 추정내용연수보다 내용연수가 감소하는 경우에는 감가상각비를 증가시킬 것입니다.

4. 범주별 금융상품

(1) 보고기간말 현재 회사의 범주별 금융상품 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018.12.31

금융 자산	상각후원가 측정 금융자산	당기손익-공정가치 측정 금융자산	기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	위험회피목적 파생상품자산	합계
현금및현금성자산	1,779,745	-	-	-	1,779,745
매출채권및기타채권	2,637,732	-	1,097,348	-	3,735,080
기타금융자산	54,074	101,278	20,857	29,843	206,052

금융 부 채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	당기손익-공정가치 측정 금융부채	위험회피목적 파생상품부채	합계
매입채무및기타채무	5,462,470	-	-	5,462,470
차입금	6,313,537	-	-	6,313,537
기타금융부채	-	7,758	54,075	61,833

2) 2017.12.31

금융 자산	대여금및수취채권	위험회피목적 파생금융자산	매도가능 금융자산	합계
현금및현금성자산	1,166,402	-	-	1,166,402

금융 자산	대여금및수취채권	위험회피목적 파생금융자산	매도가능 금융자산	합계
매출채권및기타채권	3,626,267	-	-	3,626,267
기타금융자산	58,365	7,389	64,916	130,670

금융 부채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	당기손익인식 금융부채	위험회피목적 파생금융부채	합계
매입채무및기타채무	5,069,667	-	-	5,069,667
차입금	6,212,934	-	-	6,212,934
기타금융부채	-	5,051	81,200	86,251

(2) 당기와 전기에 발생한 범주별 금융상품 순손익은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
상각후원가 측정 금융자산		
이자수익	59,588	72,384
손상차손	(86,934)	(32,728)
외환차손익	6,948	(1,424)
외화환산손익	3,029	(11,751)
처분손익	-	(19,389)
당기손익-공정가치 측정 금융자산		
배당금수익	8	-
평가손익	9,838	-
처분손익	1,267	-
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산		
이자수익	163,125	-
손상차손	(2,417)	-
처분손익	(13,818)	-
기중 인식 기타포괄손익(*1)	982	-
매도가능금융자산		
이자수익	-	272
배당금수익	-	2
처분손익	-	4,690
손상차손	-	(9)
기중 인식 기타포괄손익(*1)	-	(5)

구 분	2018년	2017년
위험회피목적 파생상품자산		
거래손익	7,272	(58,569)
평가손익	22,065	(63,640)
기중 인식 기타포괄손익(*1)	19,170	(44,429)
기중 손익대체 기타포괄손익(*1,2)	(16,455)	50,231
상각후원가로 측정하는 기타금융부채		
이자비용	(271,570)	(282,243)
외환차손익	(30,862)	58,713
외화환산손익	(65,645)	200,833
당기손익-공정가치 측정 금융부채		
평가손익	(2,707)	(3,078)
위험회피목적 파생상품부채		
거래손익	20,678	-
평가손익	34,802	(123,828)
기중 인식 기타포괄손익(*1)	(2,810)	(66,906)
기중 손익대체 기타포괄손익(*1,2)	(28,388)	91,698
합 계	(172,834)	(229,176)

(*1) 자본에 직접 가감된 이연법인세가 반영된 후의 금액입니다.

(*2) 당기와 전기 중 일부 파생상품의 만기청산 등에 따라 기타포괄손익으로 인식했던 위험회피수단의 누적손익이 당기손익으로 대체되었습니다.

5. 현금및현금성자산

(1) 보고기간말 현재 회사의 사용이 제한되어 있는 현금및현금성자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31	사용제한내역
은행예금	19,440	16,182	국책과제특정예금 등

(2) 재무상태표상의 현금및현금성자산은 현금흐름표상의 현금과 동일합니다.

6. 매출채권및기타채권

(1) 보고기간말 현재 회사의 매출채권및기타채권 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018.12.31

구 분	채권액	대손충당금	현재가치 할인차금	장부금액
유동자산				
매출채권	3,048,786	(319,044)	(9,562)	2,720,180
기타채권	298,971	(50,254)	(133)	248,584
합 계	3,347,757	(369,298)	(9,695)	2,968,764
비유동자산				
매출채권	380,398	(2,107)	(16,042)	362,249
기타채권	427,438	(141)	(23,230)	404,067
합 계	807,836	(2,248)	(39,272)	766,316

2) 2017.12.31

구 분	채권액	대손충당금	현재가치 할인차금	장부금액
유동자산				
매출채권	2,995,408	(403,512)	(7,265)	2,584,631
기타채권	352,186	(46,089)	(132)	305,965
합 계	3,347,594	(449,601)	(7,397)	2,890,596
비유동자산				
매출채권	345,485	(296)	(11,483)	333,706
기타채권	427,393	(23)	(25,405)	401,965
합 계	772,878	(319)	(36,888)	735,671

(2) 발생시점으로부터 1년 이내에 만기가 도래하는 매출채권및기타채권은 현재가치 할인에 따른 효과가 중요하지 않으므로 공정가치와 장부금액이 일치합니다. 그 외 매출채권및기타채권의 공정가치는 미래에 기대되는 유입 현금흐름의 명목가액을 유효

이자율로 할인하여 산출하였습니다.

(3) 당기와 전기 중 회사의 대손충당금 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년		2017년	
	매출채권	기타채권	매출채권	기타채권
기초장부금액(*)	403,808	46,112	433,368	102,527
대손상각	72,653	16,698	32,631	97
제각	(120,996)	(12,415)	(62,191)	(56,512)
기말장부금액(*)	355,465	50,395	403,808	46,112

(*) 보고기간말 현재 기타포괄손익-공정가치 측정하는 매출채권에 대한 대손충당금이 포함되어 있습니다.

손상된 매출채권및기타채권에 대한 대손충당금 설정액은 영업비용, 기타비용 및 금융비용에 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 회사의 기타채권 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
대여금	75,456	73,080
미수금	275,081	328,135
미수수익	1,144	2,492
보증금	351,234	349,922
기타	131	413
대손충당금	(50,395)	(46,112)
합 계	652,651	707,930

(5) 보고기간말 현재 매출채권및기타채권의 신용위험 최대 노출금액은 장부금액입니다.

(6) 회사는 매출채권의 사업모형 및 계약상 현금흐름 특성을 고려하여, 상기 매출채권 중 일부를 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산으로 분류하였습니다.

7. 기타금융자산 및 기타금융부채

(1) 보고기간말 현재 회사의 기타금융자산 및 기타금융부채 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
기타금융자산		
상각후원가 측정 금융자산(*1)	54,074	58,365
당기손익-공정가치 측정 금융자산(*2)	101,278	-
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산(*2)	20,857	-
매도가능금융자산	-	64,916
위험회피목적파생상품자산	29,843	7,389
차감: 비유동항목	(130,651)	(75,896)
유동항목	75,401	54,774
기타금융부채		
당기손익-공정가치 측정 금융부채	7,758	5,051
위험회피목적파생상품부채	54,075	81,200
차감: 비유동항목	(61,833)	(53,145)
유동항목	-	33,106

(*1) 보고기간말 현재 회사의 금융상품 중 4,075백만원(2017.12.31: 8,365 백만원)은 당좌개설보증금, 동반성장 협력대출 예약금 등으로 사용이 제한되어 있습니다.

(*2) 전기에 회사는 동 금융상품 중 일부를 매도가능금융자산으로 분류하였습니다.

(2) 당기손익-공정가치 측정 금융자산

1) 보고기간말 현재 회사의 당기손익-공정가치 측정 금융자산 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31(*)
지분상품(상장)	122	-
지분상품(비상장)	-	-
채무상품	101,156	-
차감: 비유동항목	(101,278)	-
유동항목	-	-

(*) 전기에 회사는 동 금융자산 중 일부를 중장기적으로 보유할 목적으로 매도가능금융자산으로 분류하였으며, 전기말 장부금액은 58,145백만원입니다.

2) 보고기간말 현재 당기손익-공정가치 측정 금융자산 중 채무상품의 신용위험의 최대 노출금액은 장부금액입니다.

3) 소프트웨어공제조합 등에 대한 출자금 1,136백만원이 담보로 제공되어 있습니다.

(3) 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산

1) 보고기간말 현재 회사의 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31(*)
지분상품(상장)	3,095	-
지분상품(비상장)	17,762	-
채무상품	-	-
차감: 비유동항목	(20,857)	-
유동항목	-	-

(*) 전기에 회사는 동 금융자산 중 일부를 중장기적으로 보유할 목적으로 매도가능금융자산으로 분류하였으며, 전기말 장부금액은 6,771백만원입니다.

2) 위 지분상품의 처분시에는 관련 기타포괄손익누계액은 당기손익으로 재분류되지 않고 이익잉여금으로 재분류되며, 채무상품의 처분시에는 관련 기타포괄손익누계액은 당기손익으로 재분류됩니다.

(4) 위험회피목적 파생상품

1) 보고기간말 현재 회사가 보유한 위험회피목적 파생상품의 평가내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31		2017.12.31	
	자산	부채	자산	부채
통화스왑(*)	29,843	54,075	7,389	81,200
차감: 비유동항목	(4,732)	(54,075)	(4,675)	(48,094)
유동항목	25,111	-	2,714	33,106

(*) 이자율 및 환율변동에 따른 사채의 현금흐름 변동위험을 회피하기 위한 파생상품으로 위험회피대상 예상거래로 인하여 현금흐름 변동위험에 노출되는 예상 최장기간

은 2034년 9월 7일까지 입니다.

위험회피목적 파생상품의 전체 공정가치는 만약 위험회피대상항목의 잔여만기가 12개월을 초과한다면 비유동자산(부채)로 분류하며, 12개월 이내인 경우에는 유동자산(부채)로 분류하고 있습니다.

2) 당기와 전기 중 위험회피목적 파생상품에서 발생한 평가손익의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년			2017년		
	평가이익	평가손실	기타포괄손익(*)	평가이익	평가손실	기타포괄손익(*)
통화스왑	58,912	2,045	22,139	-	187,468	(146,881)

(*) 자본에 직접 가감된 이연법인세가 반영되기 전의 금액입니다.

3) 당기에 현금흐름위험회피로부터 당기손익으로 인식된 비효과적인 부분은 평가이익 71백만원(2017년: 평가손실 2,018백만원)입니다.

(5) 당기손익-공정가치 측정 금융부채

1) 보고기간말 현재 회사의 당기손익-공정가치 측정 금융부채 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
당기손익-공정가치 측정 금융부채		
매매목적파생상품부채	7,758	5,051

2) 당기와 전기 중 당기손익-공정가치 측정 금융부채에서 발생한 평가손익 등의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년		2017년	
	평가이익	평가손실	평가이익	평가손실
매매목적파생상품부채	-	2,707	-	3,078

8. 재고자산

보고기간말 현재 회사의 재고자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31			2017.12.31		
	취득원가	평가총당금	장부금액	취득원가	평가총당금	장부금액
상품	571,566	(106,293)	465,273	284,090	(51,844)	232,246

당기 중 비용으로 인식한 재고자산의 원가는 3,327,661 백만원(2017년: 3,363,690 백만원)이고, 재고자산평가손실금액은 54,449 백만원(2017년: 10,405 백만원)입니다.

9. 기타자산 및 기타부채

보고기간말 현재 회사의 기타자산 및 기타부채 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
기타자산		
선금금	46,579	55,242
선금비용(*)	1,625,219	155,770
계약자산(*)	366,866	-
차감: 비유동항목	(466,228)	(27,952)
유동항목	1,572,436	183,060
기타부채		
선수금	62,861	60,938
예수금	20,122	21,210
선수수익	23,835	14,072
계약부채(*)	344,765	-
차감: 비유동항목	(61,181)	(19,492)
유동항목	390,402	76,728

(*) 주석 2에서 설명한 바와 같이 당기초부터 기준서 제 1115호 '고객과의 계약에서 생기는 수익'을 적용함에 따라 인식된 금액이 포함되어 있습니다(주석 25 참조).

10. 유형자산

당기와 전기 중 회사의 유형자산 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

(1) 2018년

구분	토지	건물및구축물	통신설비	기타의유형자산	건설중인자산	합계
취득원가	938,667	2,954,300	33,910,943	1,453,205	674,864	39,931,979
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(131)	(1,459,217)	(25,966,300)	(1,130,171)	(1,113)	(28,556,932)
기초장부금액	938,536	1,495,083	7,944,643	323,034	673,751	11,375,047
취득및자본적지출	4,718	1,160	110,161	88,966	1,899,816	2,104,841
처분및폐기	(18,419)	(6,836)	(110,239)	(3,287)	(580)	(139,361)
감가상각	-	(98,465)	(2,199,903)	(115,378)	-	(2,413,766)
본계정대체	5,182	57,068	1,672,733	7,922	(1,814,382)	(71,477)
기타	2,293	2,031	12,841	(8,051)	-	9,114
기말장부금액	932,310	1,450,021	7,430,236	293,226	758,605	10,864,398
취득원가	932,442	2,993,851	34,191,604	1,467,760	759,200	40,344,857
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,543,830)	(26,761,368)	(1,174,534)	(595)	(29,480,459)

(2) 2017년

구분	토지	건물및구축물	통신설비	기타의유형자산	건설중인자산	합계
취득원가	912,387	2,928,545	33,472,178	1,434,494	678,425	39,426,029
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(131)	(1,355,088)	(25,007,058)	(1,101,938)	(621)	(27,464,836)
기초장부금액	912,256	1,573,457	8,465,120	332,556	677,804	11,961,193
취득및자본적지출	1,948	16	202,058	103,321	2,087,248	2,394,591
처분및폐기	(568)	(957)	(170,307)	(6,380)	(3,066)	(181,298)
감가상각	-	(102,036)	(2,289,316)	(110,984)	-	(2,502,336)
본계정대체	26,763	25,306	1,735,479	4,486	(2,088,215)	(296,181)
기타	(1,863)	(703)	1,609	35	-	(922)
기말장부금액	938,536	1,495,083	7,944,643	323,034	673,751	11,375,047
취득원가	938,667	2,954,300	33,910,943	1,453,205	674,864	39,931,979
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(131)	(1,459,217)	(25,966,300)	(1,130,171)	(1,113)	(28,556,932)

(3) 당기 중 적격자산인 유무형자산 및 투자부동산에 대해 자본화된 차입원가는 7,329 백만원(2017년: 7,190 백만원)입니다. 자본화가능차입원가를 산정하기 위하여 사용된 자본화차입이자율은 3.22%(2017년: 3.37%)입니다.

11. 투자부동산

(1) 당기와 전기 중 회사의 투자부동산 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년			2017년		
	토지	건물	합계	토지	건물	합계
취득원가	183,193	866,575	1,049,768	181,331	870,476	1,051,807
감가상각누계액	-	(415,917)	(415,917)	-	(388,822)	(388,822)
기초장부금액	183,193	450,658	633,851	181,331	481,654	662,985
감가상각	-	(28,903)	(28,903)	-	(31,221)	(31,221)
대체증가(감소)	(2,292)	(2,032)	(4,324)	1,862	225	2,087
기말장부금액	180,901	419,723	600,624	183,193	450,658	633,851
취득원가	180,901	857,950	1,038,851	183,193	866,575	1,049,768
감가상각누계액	-	(438,227)	(438,227)	-	(415,917)	(415,917)

(2) 보고기간말 현재 회사의 투자부동산의 공정가치는 1,573,970 백만원(2017.12.31 : 1,691,010 백만원)입니다. 투자부동산의 공정가치는 미래 현금흐름에 기초하여 추정되었습니다.

(3) 당기 중 투자부동산에서 발생한 임대수익은 196,574 백만원(2017년: 208,407백만원)이며, 임대수익이 발생한 투자부동산과 직접 관련된 운영비용(유지와 보수비용 포함)은 영업비용에 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 회사의 투자부동산 담보제공 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액
토지, 건물	186,252	39,177	예수보증금	34,965

2) 2017.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액
토지, 건물	197,783	44,705	예수보증금	38,115

12. 무형자산

당기와 전기 중 회사의 무형자산 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

(1) 2018년

구분	영업권	산업재산권	개발비	소프트웨어	주파수이용권	기타무형자산	합계
취득원가	65,057	29,105	1,714,859	668,894	2,522,269	284,025	5,284,209
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	-	(15,823)	(1,272,541)	(549,218)	(1,164,107)	(182,305)	(3,183,994)
기초장부금액	65,057	13,282	442,318	119,676	1,358,162	101,720	2,100,215
취득및자본적지출	-	3,538	58,888	13,143	1,110,865	20,710	1,207,144
처분및폐기	-	(570)	(3,433)	(22)	(568)	(5,231)	(9,814)
상각	-	(2,245)	(145,542)	(43,451)	(318,447)	(14,473)	(524,158)
기말장부금액	65,057	14,005	352,231	89,346	2,150,022	102,726	2,773,387
취득원가	65,057	29,882	1,751,968	681,937	3,633,133	293,795	6,455,772
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	-	(15,877)	(1,399,737)	(592,591)	(1,483,111)	(191,069)	(3,682,385)

(2) 2017년

구분	영업권	산업재산권	개발비(*)	소프트웨어	주파수이용권	기타무형자산	합계
취득원가	65,057	25,705	1,545,032	625,137	2,522,269	286,485	5,069,685
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	-	(14,406)	(1,188,275)	(502,236)	(853,239)	(173,980)	(2,732,136)
기초장부금액	65,057	11,299	356,757	122,901	1,669,030	112,505	2,337,549
취득및자본적지출	-	4,482	260,320	44,257	-	11,370	320,429
처분및폐기	-	(374)	(14,806)	(421)	-	(6,854)	(22,455)
상각	-	(2,125)	(159,953)	(47,061)	(310,868)	(15,301)	(535,308)
기말장부금액	65,057	13,282	442,318	119,676	1,358,162	101,720	2,100,215
취득원가	65,057	29,105	1,714,859	668,894	2,522,269	284,025	5,284,209
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	-	(15,823)	(1,272,541)	(549,218)	(1,164,107)	(182,305)	(3,183,994)

(*) 개발비로 인식된 무형자산은 주로 회사가 통합빌딩시스템 및 정보관리시스템 구축을 위해 지출된 외부 구입 취득원가로 구성되어 있습니다.

(3) 보고기간말 현재 내용연수가 비한정인 것으로 평가하여 상각하고 있지 아니한 회원권의 장부금액은 66,687 백만원(2017.12.31: 66,356 백만원)입니다.

(4) 회사는 2018년 6월 전파법 제 11조(대가에의한주파수할당)에 따른 경매를 통해 3.5 GHz 및 28 GHz 대역의 일정부분을 낙찰받았습니다. 주파수이용권에 대한 납입대가는 3.5GHz 및 28GHz 대역 각각 968,000 백만원 및 207,800 백만원입니다. 회사는 당기 11월에 납입대가 중 일부를 일시금으로 납부하고, 잔여대가는 향후 10년 및 5

년간 매년 분할하여 납부할 예정입니다.

(5) 회사는 매년 영업권에 대한 손상검사를 수행하고 있습니다. 현금창출단위의 회수 가능가액은 사용가치 계산에 근거하여 결정되었습니다. 사용가치의 계산은 경영진이 승인한 향후 5년간의 재무예산에 근거하여 세전현금흐름추정치를 사용하였습니다. 재무예산을 초과한 현금흐름은 예상성장률을 이용하여 추정하였으며, 동 성장률은 현금창출단위가 속한 산업의 장기평균성장률을 초과하지 않습니다.

매출액이익률은 과거의 실적과 미래의 시장변동에 대한 기대수준에 근거하여 산정하고 있으며 매출액성장률은 과거의 성장치를 기초로 산정되었습니다. 경영진은 과거 실적과 시장 성장에 대한 예측에 근거하여 세전현금흐름추정치를 결정하였으며, 사용된 할인율은 관련된 영업부문의 특수한 위험을 반영한 세전 할인율입니다.

손상평가 수행 결과, 회사는 현금창출단위의 장부금액이 회수가능액을 초과하지는 않을 것으로 판단하고 있습니다. 이에 따라 회사가 당기와 전기 중 영업권에 대해 손상차손으로 인식한 금액은 없습니다.

13. 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자

(1) 보고기간말 현재 회사의 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자의 장부금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
종속기업	3,256,846	3,317,738
관계기업 및 공동기업	290,837	267,240
합 계	3,547,683	3,584,978

1) 종속기업 투자내역(단위: 백만원)

회사명	소재지	2018.12.31 소유지분율	장부금액	
			2018.12.31	2017.12.31
㈜케이티에스테이트	한국	100.0%	1,084,522	1,084,522
㈜케이티셋	한국	100.0%	390,530	390,530
㈜케이티씨에스(*1)	한국	7.6%	6,427	6,427

회사명	소재지	2018.12.31 소유지분율	장부금액	
			2018.12.31	2017.12.31
㈜케이티스(*1)	한국	30.1%	30,633	30,633
㈜케이티스카이라이프	한국	50.3%	311,696	311,696
비씨카드㈜	한국	69.5%	633,004	633,004
㈜케이티엠앤에스	한국	100.0%	26,764	26,764
케이티하이텔㈜	한국	63.7%	120,078	120,078
KT Belgium	벨기에	100.0%	54,512	86,432
케이티파워텔㈜(*1)	한국	44.8%	37,419	37,419
㈜지니뮤직(구, ㈜케이티뮤직)(*1)	한국	36.0%	37,417	37,417
KT Dutch B.V.	네덜란드	100.0%	32,359	55,847
케이티텔레캅㈜	한국	86.8%	26,045	26,045
㈜케이티서브마린(*1)	한국	39.3%	24,370	24,370
㈜나스미디어(*2)	한국	42.7%	23,051	23,051
KT신사업투자조합 1호	한국	-	-	8,112
KT전략투자조합 1호	한국	90.9%	2,021	20,000
㈜케이티디에스	한국	95.5%	19,616	19,616
케이티에스비데이터서비스㈜	한국	51.0%	4,104	18,870
KT전략투자조합 2호	한국	90.9%	12,973	20,000
㈜케이티스포츠	한국	66.0%	6,600	6,600
㈜케이티엠모바일	한국	100.0%	200,000	200,000
㈜케이티서비스북부	한국	67.3%	7,092	7,092
㈜케이티서비스남부	한국	76.4%	10,160	10,160
KT전략투자조합 3호	한국	86.7%	13,000	13,000
KT전략투자조합 4호	한국	95.0%	19,000	9,500
플레이디㈜(구, 엔서치마케팅㈜)(*3)	한국	33.3%	20,000	20,000
㈜케이티엠오에스북부	한국	100.0%	6,832	-
㈜케이티엠오에스남부	한국	98.4%	5,462	-
넥스트커넥트피에프브이㈜	한국	100.0%	23,421	-
기타			67,738	70,553
합계			3,256,846	3,317,738

(*1) 보고기간말 현재 회사와 종속기업이 보유한 지분율은 50%를 초과하지 아니하나, 회사를 제외한 기타주주의 분포 및 과거 주주총회에서 의결권 행사 주식수 등을 고려하여 종속기업투자주식으로 분류하였습니다.

(*2) 보고기간말 현재 회사의 지분율은 50%를 초과하지 아니하나, 다른 투자자와의 약정을 통해 과반수의 의결권을 행사할 수 있으므로 종속기업 투자주식으로 분류하

였습니다.

(*3) 보고기간말 현재 종속기업인 ㈜나스미디어가 지분을 66.7%를 소유하고 있어, 회사와 종속기업이 보유한 지분율이 100%이므로 종속기업투자주식으로 분류하였습니다.

2) 관계기업 및 공동기업 투자내역(단위: 백만원)

회사명	소재지	2018.12.31 소유지분율	장부금액	
			2018.12.31	2017.12.31
KF투자조합	한국	33.3%	115,636	115,636
KT-SB벤처투자조합(*1)	한국	50.0%	6,437	6,437
KT-BKC 미래투자조합1호	한국	43.3%	8,840	9,750
KT-CXP 뉴미디어투자조합	한국	49.7%	301	1,530
㈜케이뱅크은행(*2)	한국	10.0%	89,768	63,043
기타		-	69,855	70,844
합계			290,837	267,240

(*1) 보고기간말 현재 회사의 지분율은 50%이나, 피투자회사의 재무 또는 영업정책을 단독으로 결정할 수 있는 능력을 보유하지 못하므로 공동기업 투자주식으로 분류하였습니다.

(*2) 보고기간말 현재 회사의 지분율은 20% 미만이나, 피투자회사의 재무 또는 영업정책에 유의적인 영향력을 행사할 수 있어 관계기업 투자주식으로 분류하였습니다. 또한, 회사의 지분율은 무의결권 전환주식 8.8%가 제외되어 있습니다.

(2) 당기와 전기 중 회사의 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년	2017년
기초장부금액	3,584,978	3,638,856
주식의 취득	81,815	80,054
주식의 처분	(12,189)	(64,498)
손상(*1)	(106,921)	(97,800)
기타(*2)	-	28,366
기말장부금액	3,547,683	3,584,978

(*1) 당기 중 회사는 KT전략투자조합 1호, KT전략투자조합 2호, KT Dutch B.V, K T Belgium, 케이티에스비데이터서비스㈜ 등에 대한 손상차손 106,921 백만원을 인

식하였습니다. 전기 중 회사는 (주)케이티엠앤에스에 대한 손상차손 97,800 백만원을 인식하였습니다.

(*2) 전기 중 (주)케이뱅크은행 36,500 백만원 및 (주)지이프리미어제1호 기업구조조정 부동산투자회사 3,000 백만원이 관계기업 투자로 대체되었습니다. 또한 회사는 Mongolian Telecommunications 11,135 백만원을 매각예정자산으로 대체하였습니다.

(3) 보고기간말 현재 회사의 시장성있는 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자내역은 다음과 같습니다.

1) 2018.12.31

회사명	보유주식수 (단위: 주)	장부금액 (단위: 백만원)	공정가치 (단위: 백만원)
(주)케이티스카이라이프	23,908,000	311,696	274,942
케이티하이텔(주)	22,750,000	120,078	109,655
(주)케이티서브마린	8,085,000	24,370	25,872
(주)나스미디어	3,742,406	23,051	106,284
(주)지니유직(구, (주)케이티유직)	20,904,514	37,417	100,551
(주)케이티씨에스	3,177,426	6,427	7,896
(주)케이티스	10,196,190	30,633	24,930
합 계		553,672	650,130

2) 2017.12.31

회사명	보유주식수 (단위: 주)	장부금액 (단위: 백만원)	공정가치 (단위: 백만원)
(주)케이티스카이라이프	23,908,000	311,696	321,563
케이티하이텔(주)	22,750,000	120,078	146,283
(주)케이티서브마린	8,085,000	24,370	35,534
(주)나스미디어	3,742,406	23,051	278,809
(주)지니유직(구, (주)케이티유직)	20,904,514	37,417	99,192
(주)케이티씨에스	3,177,426	6,427	7,213
(주)케이티스	10,196,190	30,633	30,792
합 계		553,672	919,386

14. 매입채무및기타채무

(1) 보고기간말 현재 회사의 매입채무및기타채무 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018.12.31	2017.12.31
유동부채		
매입채무	782,582	947,025
기타채무	3,219,826	3,164,453
합계	4,002,408	4,111,478
비유동부채		
기타채무	1,460,062	958,189
합계	1,460,062	958,189

(2) 보고기간말 현재 회사의 기타채무 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018.12.31	2017.12.31
미지급금	3,260,968	2,687,309
미지급비용	584,857	532,316
영업예수금	500,899	557,149
기타	333,164	345,868
차감: 비유동항목	(1,460,062)	(958,189)
유동항목	3,219,826	3,164,453

15. 차입금

(1) 보고기간말 현재 회사의 차입금 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원, 외화단위: 천).

1) 사채

종 류	상환기일	연이자율	2018.12.31		2017.12.31	
			2018.12.31	외화금액	원화금액	외화금액
외화표시고정금리부사채(*1)	2034-09-07	6.500%	USD 100,000	111,810	USD 100,000	107,140
외화표시변동금리부사채	2018-08-28	-	-	-	USD 300,000	321,420
외화표시고정금리부사채	2019-04-22	2.625%	USD 350,000	391,335	USD 350,000	374,990
외화표시고정금리부사채	2018-01-29	-	-	-	JPY 6,800,000	64,539
외화표시고정금리부사채	2018-02-23	-	-	-	JPY 15,000,000	142,367
외화표시고정금리부사채	2026-07-18	2.500%	USD 400,000	447,240	USD 400,000	428,560
외화표시고정금리부사채	2022-06-07	2.625%	USD 400,000	447,240	USD 400,000	428,560
외화표시변동금리부사채(*2)	2020-08-23	LIBOR(3M)+0.400%	USD 200,000	223,620	-	-
외화표시변동금리부사채(*2)	2023-08-23	LIBOR(3M)+0.900%	USD 100,000	111,810	-	-
외화표시고정금리부사채	2020-07-06	0.310%	JPY 4,000,000	40,527	-	-
외화표시고정금리부사채	2021-07-06	0.380%	JPY 16,000,000	162,109	-	-
외화표시고정금리부사채	2020-11-13	0.300%	JPY 30,000,000	303,954	-	-
제 173-2회 공모사채	2018-08-06	-	-	-	-	100,000
제 179회 공모사채	2018-03-29	-	-	-	-	260,000
제 180-2회 공모사채	2021-04-26	4.710%	-	380,000	-	380,000
제 181-2회 공모사채	2018-06-26	-	-	-	-	90,000
제 181-3회 공모사채	2021-08-26	4.090%	-	250,000	-	250,000
제 182-2회 공모사채	2021-10-28	4.310%	-	100,000	-	100,000
제 183-2회 공모사채	2021-12-22	4.090%	-	90,000	-	90,000
제 183-3회 공모사채	2031-12-22	4.270%	-	160,000	-	160,000
제 184-1회 공모사채	2018-04-10	-	-	-	-	120,000
제 184-2회 공모사채	2023-04-10	2.950%	-	190,000	-	190,000
제 184-3회 공모사채	2033-04-10	3.170%	-	100,000	-	100,000
제 185-1회 공모사채	2018-09-16	-	-	-	-	200,000
제 185-2회 공모사채	2020-09-16	3.650%	-	300,000	-	300,000
제 186-2회 공모사채	2019-06-26	3.078%	-	170,000	-	170,000
제 186-3회 공모사채	2024-06-26	3.418%	-	110,000	-	110,000
제 186-4회 공모사채	2034-06-26	3.695%	-	100,000	-	100,000
제 187-2회 공모사채	2019-09-02	2.965%	-	220,000	-	220,000
제 187-3회 공모사채	2024-09-02	3.314%	-	170,000	-	170,000
제 187-4회 공모사채	2034-09-02	3.546%	-	100,000	-	100,000
제 188-1회 공모사채	2020-01-29	2.259%	-	160,000	-	160,000
제 188-2회 공모사채	2025-01-29	2.454%	-	240,000	-	240,000
제 188-3회 공모사채	2035-01-29	2.706%	-	50,000	-	50,000
제 189-1회 공모사채	2019-01-28	1.761%	-	100,000	-	100,000
제 189-2회 공모사채	2021-01-28	1.946%	-	130,000	-	130,000
제 189-3회 공모사채	2026-01-28	2.203%	-	100,000	-	100,000
제 189-4회 공모사채	2036-01-28	2.351%	-	70,000	-	70,000

종 류	상환기일	연이자율	2018.12.31		2017.12.31	
			2018.12.31	외화금액	원화금액	외화금액
제 190-1회 공모사채	2021-01-29	2.548%	-	-	110,000	-
제 190-2회 공모사채	2023-01-30	2.743%	-	-	150,000	-
제 190-3회 공모사채	2028-01-30	2.947%	-	-	170,000	-
제 190-4회 공모사채	2038-01-30	2.931%	-	-	70,000	-
소 계					6,029,645	5,927,576
차감 : 1년 이내 상환 도래분					(880,941)	(1,297,794)
사채할인발행차금					(20,066)	(19,330)
차감계					5,128,648	4,610,452

(*1) 회사의 싱가포르 증권거래소에 등록된 Medium Term Note 프로그램(이하 "MTN 프로그램") 한도는 USD 2,000 백만이며, 회사가 동 MTN 프로그램을 통하여 발행한 외화표시 고정금리부사채 중 보고기간말 현재 상환기일이 도래하지 않은 사채의 금액은 USD 100 백만입니다. 2007년 이후 MTN 프로그램은 더 이상 유효하지 않습니다.

(*2) 보고기간말 현재 LIBOR(3M) 금리는 약 2.808%입니다.

2) 장기차입금

차입처	차입용도	상환기일	연이자율	2018.12.31	2017.12.31
			2018.12.31		
한국수출입은행	남북협력기금(*)	2026-07-10	1.500%	3,948	4,688
NH투자증권	장기CP	2019-02-18	3.170%	300,000	300,000
소 계				303,948	304,688
차감 : 1년 이내 상환 도래분				(300,493)	(740)
차감계				3,455	303,948

(*) 상기 남북협력기금은 7년 거치 13년 분할상환 조건으로 차입하였습니다.

(2) 보고기간말 현재 차입금의 연도별 상환계획은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

연 도	사 채			차입금	합 계
	원화사채	외화사채	계		
2019.01.01~2019.12.31	490,000	391,335	881,335	300,493	1,181,828
2020.01.01~2020.12.31	460,000	568,101	1,028,101	493	1,028,594
2021.01.01~2021.12.31	1,060,000	162,109	1,222,109	493	1,222,602
2022.01.01~2022.12.31	-	447,240	447,240	493	447,733
2023.01.01 이후	1,780,000	670,860	2,450,860	1,976	2,452,836
합 계	3,790,000	2,239,645	6,029,645	303,948	6,333,593

16. 총당부채

당기와 전기 중 회사의 총당부채 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

(1) 2018년

구분	소송총당부채	복구총당부채	기타총당부채	합계
기초장부금액	14,236	91,388	55,776	161,400
전입 및 대체	347	24,492	45,942	70,781
사용	-	(2,152)	(10,567)	(12,719)
환입	(70)	(3,533)	(174)	(3,777)
기말장부가액	14,513	110,195	90,977	215,685
유동항목	14,513	-	89,190	103,703
비유동항목	-	110,195	1,787	111,982

(2) 2017년

구분	소송총당부채	복구총당부채	기타총당부채	합계
기초장부금액	18,235	92,388	73,772	184,395
전입 및 대체	10	2,042	14,850	16,902
사용	(1,740)	(1,519)	(21,906)	(25,165)
환입	(2,269)	(1,523)	(10,940)	(14,732)
기말장부가액	14,236	91,388	55,776	161,400
유동항목	14,236	-	53,244	67,480
비유동항목	-	91,388	2,532	93,920

17. 순확정급여부채

(1) 보고기간말 현재 회사의 재무상태표에 인식된 금액은 다음과 같이 산정되었습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
확정급여채무의 현재가치	1,620,349	1,436,666
사외적립자산의 공정가치	(1,191,186)	(1,134,347)
재무상태표상 순확정급여부채	429,163	302,319

(2) 당기와 전기 중 회사의 확정급여채무 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
기초금액	1,436,666	1,285,300
당기근무원가	130,354	122,140
이자비용	39,685	30,449
급여지급액	(57,075)	(97,522)
재측정요소:		
- 인구통계적가정의 변동으로 인한 보험수리적손익	5,339	-
- 재무적가정의 변동으로 인한 보험수리적손익	97,556	45,425
- 경험적조정으로 인한 보험수리적손익	(32,176)	50,874
보고기간말 금액	1,620,349	1,436,666

(3) 당기와 전기 중 회사의 사외적립자산 공정가치 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
기초금액	1,134,347	1,000,369
이자수익	31,334	23,698
사외적립자산의 재측정요소	(9,511)	(4,857)
사용자 기여금	89,000	200,000
급여지급액	(53,984)	(84,863)
기말금액	1,191,186	1,134,347

(4) 당기와 전기 중 회사의 손익계산서에 반영된 금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
당기근무원가	130,354	122,140
순이자비용	8,351	6,751
타계정대체	(10,871)	(9,730)
종업원 급여에 포함된 총 비용	127,834	119,161

(5) 보고기간말 현재 사용한 주요 보험수리적 가정은 다음과 같습니다.

구 분	2018.12.31	2017.12.31
할인율	2.33%	2.82%
미래임금상승률	5.75%	5.35%

(6) 보고기간말 현재 주요 가정의 변동에 따른 당기 확정급여채무의 민감도 분석은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	확정급여채무에 대한 영향		
	가정의 변동	가정의 증가	가정의 감소
할인율	0.5%포인트	(59,128)	62,934
미래임금상승률	0.5%포인트	56,334	(53,611)

할인율인 우량채 수익률의 하락은 제도가 보유하고 있는 채무증권의 가치를 일부 증가시켜 상쇄효과가 있으나, 확정급여부채의 증가를 가져오므로 가장 유의적인 위험요소입니다.

상기의 민감도 분석은 다른 가정은 일정하다는 가정하에 산정되었으나, 실무적으로는 여러 가정이 서로 관련되어 변동됩니다. 주요 보험수리적가정의 변동에 대한 확정급여채무의 민감도는 재무상태표에 인식된 확정급여채무 산정시 사용한 예측단위접근법과 동일한 방법을 사용하여 산정되었습니다.

(7) 미래현금흐름에 대한 확정급여제도의 영향

회사는 사외적립자산의 적립수준을 매년 검토하고, 근로자퇴직급여보장법에서 요구

하는 수준 이상으로 유지하는 사외적립자산 정책을 보유하고 있습니다. 2019년 12월 31일로 종료하는 회계연도의 예상기여금에 대한 사용자의 합리적인 추정치는 214,759백만원입니다.

보고기간말 현재 할인되지 않은 확정급여 지급액의 만기분석은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	1년미만	1년~2년미만	2년~5년미만	5년이상	합 계
확정급여 지급액	80,927	125,238	475,515	3,198,721	3,880,401

확정급여채무의 가중평균만기는 7.7년입니다.

18. 확정기여제도

당기 중 확정기여제도와 관련하여 비용으로 인식한 금액은 37,345백만원(2017년: 35,640 백만원)입니다.

19. 우발부채와 약정사항

(1) 보고기간말 현재 회사의 국내 금융기관과의 주요 약정사항은 다음과 같습니다(원화단위: 백만원, 외화단위: 천).

약정사항	약정금융기관	통화	약정금액	실행금액
당좌차월	국민은행 등	KRW	1,690,000	-
상업어음할인	NH투자증권	KRW	300,000	300,000
남북협력기금	한국수출입은행	KRW	37,700	3,948
전자외상매출채권담보대출	신한은행 등	KRW	340,000	42,569
플러스 전자어음	기업은행	KRW	50,000	960
수출신용장	신한은행	USD	-	1,156
파생상품거래한도	산업은행	KRW	100,000	64,622
선물환거래약정	신한은행	USD	11,500	-
합 계		KRW	2,517,700	412,099
		USD	11,500	1,156

(2) 보고기간말 현재 회사가 금융기관 등으로부터 제공받고 있는 지급보증의 내역은 다음과 같습니다(원화단위: 백만원, 외화단위: 천).

보증사항	금융기관	통화	보증한도
포괄여신한도	KEB하나은행	KRW	3,000
		USD	10,000
입찰보증	소프트웨어공제조합	KRW	49,247
계약이행/하자보수보증		KRW	342,444
선급금/기타보증		KRW	118,202
원화지급보증	신한은행 등	KRW	5
외화지급보증	국민은행 등	USD	51,084
	KEB하나은행	PLN(*)	23,000
이행보증	신한은행	KRW	123,348
이행보증	서울보증보험	KRW	20,639
인허가지급보증		KRW	2,554
공탁보증		KRW	1,648
공매보증		KRW	120
합 계		KRW	661,207
		USD	61,084
		PLN(*)	23,000

(*) 폴란드의 즈워티 통화입니다.

(3) 회사는 ㈜케이티넷의 분할 전 채무에 대해 연대하여 변제할 책임이 있습니다. 보고기간말 현재 회사와 ㈜케이티넷이 연대하여 변제할 금액은 3,480 백만원입니다.

(4) 회사는 당기와 전기 중 유동화전문회사 (2018년: 기가엘티이 제37차~제42차 유동화전문유한회사, 2017년: 기가엘티이 제31차~제36차 유동화전문유한회사)와 각각 유동화자산 양도계약을 체결하여 이동통신 단말기할부대금채권 중 일부를 양도하였습니다. 회사는 각각의 유동화전문회사와 자산관리위탁계약을 체결하여 양도한 단말기할부대금채권의 관리업무를 수행하고 있으며, 유동화전문회사 청산시 자산관리 수수료를 지급받기로 약정하였습니다.

(5) 보고기간말 현재 회사가 피소되어 계류중인 소송사건 등은 151 건이고 소송가액은 98,579 백만원입니다. 회사는 이와 관련하여 충당부채 14,513 백만원을 계상하고 있으며, 이에 대한 최종결과는 보고기간말 현재로서는 알 수 없습니다.

(6) Asia Broadcast Satellite Holdings, Ltd(이하, "ABS")는 KOREASAT 3호(이하, "K3") 위성매매계약 및 수탁관제계약(이하, 포괄하여 "위성매매계약")과 관련하여 K3 소유권 확인 및 매매계약 위반을 원인으로 한 손해배상청구를 주내용으로 하는 ICC 중재를 회사 및 회사의 종속기업인 ㈜케이티셋을 상대로 2013년 12월 제기하였습니다. 중재 판정부는 2017년 7월 K3 소유권이 ABS에게 있다는 내용의 일부판정을 내리고(이하, "일부판정"), 이어 2018년 3월 회사 및 회사의 종속기업인 ㈜케이티셋은 ABS에 대하여 손해배상을 지급하라는 최종 판정(이하, "최종판정")을 내렸습니다. 이에 대하여 회사 및 회사의 종속기업인 ㈜케이티셋은 2017년 10월 미합중국 소재 뉴욕연방법원에 위 일부판정의 취소를 구하는 소송을 제기하였고(이하, "1차 취소소송"), 2018년 5월에 위 최종판정의 취소를 구하는 소송을 제기하였습니다(이하, "2차 취소소송"). 뉴욕연방법원은 1차 취소소송에 대하여 2018년 4월 기각 판결을(이하, "1차 기각판결"), 2차 취소소송에 대하여는 2018년 7월 기각 판결(이하, "2차 기각판결")을 내렸습니다. 이에, 회사 및 회사의 종속기업인 ㈜케이티셋은 1차 기각판결 및 2차 기각판결에 대하여 2018년 8월 미국 제2연방항소법원에 항소를 제기하였습니다. 일부 판정 취소소송과 최종 판정 취소소송 항소심에 대한 최종결과는 보고기간 말 현재 합리적으로 예측할 수 없습니다.

(7) 사채발행과 차입에 대한 계약서에 따르면, 회사는 부채비율 등의 특정한 재무비율을 일정수준으로 유지하고, 조달된 자금을 정해진 목적에만 사용하며, 채권자에게 정기적으로 보고하도록 요구되고 있습니다. 또한 계약서에는 회사가 보유한 자산에 대해 추가적인 담보 제공과 특정 자산의 처분을 제한하는 조항이 포함되어 있습니다.

(8) 보고기간 말 현재 회사는 논산 화지동 공동주택 개발사업에 대하여 2017년 11월 24일부터 2019년 8월 9일까지 관련 대출의 대출채무 변제기가 도래하는 경우 6,000 백만원을 한도로 채무자 에이블엔에스제일차(주)의 대출원금 잔액에 대해 병존적으로 채무인수 할 것을 약정하고 있습니다.

(9) 보고기간말 현재 회사는 알제리 시디압멜라 신도시 건설사업에 대한 컨소시엄 참여사(지분율 2.5%)로서 다른 컨소시엄 참여사와 함께 연대책임을 부담하고 있습니다

(10) 보고기간말 현재 발생하지 아니한 유무형자산의 취득을 위한 약정액은 1,115,622 백만원(2017.12.31: 619,628 백만원)입니다.

20. 리스

(1) 금융리스

1) 보고기간말 현재 회사의 금융리스자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
취득원가	341,060	319,052
감가상각누계액	(150,714)	(120,046)
장부금액	190,346	199,006

보고기간말 현재 회사는 금융리스자산을 기타의유형자산으로 계상하고 있으며, 당기 중 상기 금융리스자산과 관련하여 회사가 인식한 감가상각비는 62,330 백만원(2017년: 57,833 백만원)입니다.

2) 보고기간말 현재 회사의 금융리스의 미래 최소리스료는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
최소리스료 총액		
1년 이내	77,529	88,338
1년 초과 5년 이내	124,426	131,954
5년 초과	79	81
합 계	202,034	220,373
미실현이자비용	38,324	43,656
최소리스료 순액		
1년 이내	59,246	68,648
1년 초과 5년 이내	104,386	107,989
5년 초과	78	80
합 계	163,710	176,717

(2) 보고기간말 현재 회사의 운용리스의 미래 최소리스료는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
1년 이내	94,992	104,966
1년 초과 5년 이내	171,991	259,093
5년 초과	-	-
합 계	266,983	364,059

당기 중 상기 운용리스와 관련하여 회사가 비용으로 인식한 리스료는 122,166 백만원(2017년: 121,140 백만원)입니다.

21. 자본금

보고기간말 현재 회사가 발행할 주식의 총수는 1,000,000,000 주이며, 자본금의 내역은 다음과 같습니다.

종 류	2018.12.31			2017.12.31		
	발행주식수 (주)	1주의금액 (원)	자본금 (백만원)	발행주식수 (주)	1주의금액 (원)	자본금 (백만원)
보통주(*)	261,111,808	5,000	1,564,499	261,111,808	5,000	1,564,499

(*) 이익소각 목적으로 취득하여 소각한 자기주식 51,787,959주로 인하여 주당 액면 금액에 발행주식수를 곱한 금액은 자본금과 차이가 있습니다.

22. 이익잉여금

(1) 보고기간말 현재 회사의 이익잉여금 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
법 정 적 립 금(*1)	782,249	782,249
임 의 적 립 금(*2)	4,651,362	4,651,362
미처분이익잉여금	5,306,431	4,045,119
합 계	10,740,042	9,478,730

(*1) 대한민국에서 제정되어 시행 중인 상법의 규정에 따라, 회사는 자본금의 50%에 달할 때까지 매 결산기마다 현금에 의한 이익배당금의 10% 이상을 이익준비금으로 적립하도록 하고 있습니다. 동 이익준비금은 현금으로 배당할 수 없으나 자본전입 또

는 결손보전이 가능합니다.

(*2) 임의적립금 중 연구및인력개발준비금은 조세특례제한법의 규정에 의하여 법인세 산출시 신고조정에 의해 손금산입하는 세무상 준비금을 이익잉여금 처분시 별도 적립하고 있습니다. 동 준비금 중 관계세법의 규정에 따라 환입하는 금액은 배당할 수 있습니다.

(2) 당기와 전기 중 회사의 이익잉여금처분계산서는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

제 37 기	2018년 1월 1일 부터 2018년 12월 31일 까지	제 36 기	2017년 1월 1일 부터 2017년 12월 31일 까지
처분예정일	2019년 3월 29일	처분확정일	2018년 3월 23일
과 목	주식	제 37 기	제 36 기
I.미처분이익잉여금		5,306,431	3,910,895
전기이월미처분이익잉여금		3,663,752	3,524,304
회계정책변경		990,190	-
전기오류수정이익		134,224	-
순확정금여부채의 재측정요소		(42,959)	(76,677)
당기순이익		561,224	463,268
II.임의적립금등의 이입액		-	-
연구및인력개발준비금		-	-
III.이익잉여금처분액		(284,828)	(247,143)
자기주식처분손실		(15,169)	(2,046)
배당금 【현금배당 주당배당금(圓): 당기 : 1,100 원(22.0%) 전기 : 1,000 원(20.0%)】		(269,659)	(245,097)
IV.차기이월미처분이익잉여금		5,021,603	3,663,752

비교 표시된 전기의 이익잉여금처분계산서는 2018년 3월 23일자 정기주주총회에서 확정된 것으로 재무제표에 대한 주식 39에서 설명하고 있는 재무제표의 재작성 효과가 반영되어 있지 아니하였습니다.

23. 기타포괄손익누계액 및 기타자본구성요소

(1) 보고기간말 현재 회사의 기타포괄손익누계액 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018.12.31	2017.12.31
기타포괄손익-공정가치측정 금융자산 평가손익	18,734	-
파생상품평가손익	(29,985)	(1,502)
합계	(11,251)	(1,502)

(2) 당기와 전기 중 회사의 기타포괄손익누계액 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018년

구분	기초장부금액	회계정책 변경효과	증가(감소)	당기손익으로의 재분류	기말장부금액
기타포괄손익-공정가치측 정금융자산 평가손익	-	17,752	982	-	18,734
파생상품평가손익	(1,502)	-	16,360	(44,843)	(29,985)
합계	(1,502)	17,752	17,342	(44,843)	(11,251)

2) 2017년

구분	기초장부금액	증가(감소)	당기손익으로의 재분류	기말장부금액
매도가능증권평가손익	5	(5)	-	-
파생상품평가손익	(32,096)	(111,335)	141,929	(1,502)
합계	(32,091)	(111,340)	141,929	(1,502)

(3) 보고기간말 현재 회사의 기타자본구성요소 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구분	2018.12.31	2017.12.31
자기주식(*1)	(830,874)	(853,108)
자기주식처분손익(*2)	(15,169)	(2,046)
주식기준보상	5,956	6,483

구 분	2018.12.31	2017.12.31
기타	(181,733)	(188,012)
합 계	(1,021,820)	(1,036,683)

(*1) 당기 중 자기주식 847,620 주 취득, 895,333 주를 처분하였습니다.

(*2) 당기 중 자본에 직접 반영한 법인세효과는 5,410백만원(2017년: 653 백만원)입니다.

(4) 보고기간말 현재 회사의 자기주식 내역은 다음과 같습니다.

구 분	2018.12.31	2017.12.31
주식수(단위: 주)	15,967,040	16,014,753
금액(단위: 백만원)	830,874	853,108

보고기간말 현재 보유 중인 자기주식은 임원 및 종업원에 대한 보상 등에 사용할 계획입니다.

24. 주식기준보상

(1) 보고기간말 현재 이사회 결의에 의해 회사가 대표이사를 포함한 임원 및 사외이사에게 부여한 주식기준보상의 내역은 다음과 같습니다.

구 분	12차
부여일	2018.08.02
대상자	대표이사, 사내이사, 사외이사, 집행임원
가득조건	용역제공조건 : 1년 비시장성과조건 : 성과평가 달성시
공정가액	28,350 원
총보상가격	5,956 백만원
행사에정일	2019년 중 행사예정
평가방법	공정가액 접근법

(2) 당기와 전기 중 회사의 주식기준보상 수량의 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 주).

1) 2018년

구분	기초	부여	소멸	행사(*)	기말	행사가능수량
11차	316,949	-	312,181	4,768	-	-
12차	-	353,325	-	-	353,325	-
합계	316,949	353,325	312,181	4,768	353,325	-

(*) 당기 중 행사된 주식기준보상의 행사시점 가중평균주가는 27,300 원(2017년: 31,797원)입니다.

2) 2017년

구분	기초	부여	소멸	행사	기말	행사가능수량
10차	318,506	-	193,094	125,412	-	-
11차	-	316,949	-	-	316,949	-
합계	318,506	316,949	193,094	125,412	316,949	-

25. 고객과의 계약에서 생기는 수익 및 관련 계약자산과 계약부채

(1) 회사가 수익으로 인식한 금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년
고객과의 계약에서 생기는 수익	17,159,963
기타 원천으로부터의 수익	196,574
합계	17,356,537

(2) 당기와 전기 중 회사의 영업수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년	2017년
서비스의 제공	14,511,585	14,586,234
재화의 판매	2,844,952	2,755,082
합계	17,356,537	17,341,316

서비스의 제공은 기간에 걸쳐 인식하고, 재화의 판매는 한 시점에 인식합니다.

(3) 회사가 고객과의 계약에서 생기는 수익과 관련하여 인식하고 있는 계약자산 및 계약부채는 아래와 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018.12.31	2018.1.1
계약자산	366,866	365,389
계약부채	344,765	279,911
이연수익	85,138	80,264

(4) 회사가 자산으로 인식한 계약원가는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018.12.31	2018.1.1
자산으로 인식한 계약원가	1,487,855	1,289,706

회사가 계약원가자산과 관련하여 당기에 영업비용으로 인식한 금액은 1,423,423 백만원입니다.

회사는 자산으로 인식한 원가를 완전히 회수할 수 있을 것으로 예상하여 손상차손을 인식하지 않았습니다.

(5) 당기에 인식한 수익 중 전기에서 이월된 계약부채와 관련된 금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년
기초의 계약부채 잔액 중 당기에 인식한 수익	
거래가격의 배분	170,490
가입수익/설치수익 이연인식	36,570
합계	207,060

26. 영업비용

(1) 당기와 전기 중 회사의 영업비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년	2017년
종업원급여	2,208,947	2,066,574
감가상각비	2,400,120	2,492,051
무형자산상각비	517,044	524,480
지급수수료	1,544,818	1,521,954
접속비용	579,680	641,790
국제정산부담금비용	226,899	214,580
재고자산의 매입	3,615,138	3,428,244
재고자산의 변동	(233,028)	(54,149)
판매촉진비 및 판매수수료	2,043,160	2,257,083
서비스구입비	685,718	620,435
컨텐츠구입비	529,614	453,948
전력수도비	304,439	304,439
세금과공과	248,943	247,432
임차료	434,612	434,282
보험료	61,593	59,521
개통가설비	420,146	415,015
광고선전비	152,209	184,874
연구개발비	180,272	170,095
기타	484,589	406,507
합계	16,404,913	16,389,155

(2) 당기와 전기 중 회사의 종업원급여 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
단기종업원급여	1,984,360	1,901,031
퇴직급여(확정급여형)	127,834	119,160
퇴직급여(확정기여형)	37,345	35,640
주식기준보상	8,439	7,660
기타	50,969	3,083
합 계	2,208,947	2,066,574

27. 기타수익 및 기타비용

(1) 당기와 전기 중 회사의 기타수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
유형자산처분이익	37,938	17,739
무형자산처분이익	4,100	11,028
유형자산손상보상수익	101,163	124,630
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 처분이익	2	519
배당금수익	182,797	139,447
국고보조금수익	18,037	26,021
기타	23,746	70,869
합 계	367,783	390,253

(2) 당기와 전기 중 회사의 기타비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
유형자산처분손실	92,587	172,473
무형자산처분손실	4,354	15,857
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 처분손실	7,316	4,849
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 손상차손	106,921	97,800
기부금비용	50,202	72,260
기타	118,417	142,734
합 계	379,797	505,973

28. 금융수익 및 금융비용

(1) 당기와 전기 중 회사의 금융수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
이자수익	222,713	72,656
외환차익	9,994	73,588
외화환산이익	3,497	200,672
파생상품거래이익	27,950	-
파생상품평가이익	58,912	-
기타	11,401	4,708
합 계	334,467	351,624

(2) 당기와 전기 중 회사의 금융비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
이자비용	271,570	282,243
외환차손	33,908	16,299
외화환산손실	66,113	11,590
파생상품거래손실	-	58,569
파생상품평가손실	2,045	187,468
매출채권처분손실	13,818	19,389
기타	947	115
합 계	388,401	575,673

29. 이연법인세 및 법인세비용

(1) 이연법인세

1) 보고기간말 현재 회사의 이연법인세자산과 부채 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
이연법인세자산		
12개월 이내에 회수될 이연법인세자산	313,044	261,118
12개월 이후에 회수될 이연법인세자산	852,396	767,725
상계 전 이연법인세자산	1,165,440	1,028,843
이연법인세부채		
12개월 이내에 결제될 이연법인세부채	(380,444)	(128)
12개월 이후에 결제될 이연법인세부채	(814,112)	(606,970)
상계 전 이연법인세부채	(1,194,556)	(607,098)
상계 후 이연법인세자산(부채)	(29,116)	421,745

2) 당기와 전기 중 회사의 이연법인세 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
기초금액	421,745	401,346
회계정책변경효과	(382,323)	-
손익계산서에 반영된 이연법인세	(116,024)	5,685
기타포괄손익 등에 반영된 이연법인세	47,486	14,714
기말금액	(29,116)	421,745

3) 당기와 전기 중 회사의 상계 전 이연법인세자산과 부채 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

가. 2018년

구분	기초금액	회계정책 변경효과	증가(감소)		기말금액
			당기손익	기타포괄손익 등	
이연법인세부채					
중속기업·관계기업 및 공동기업 투자	(1,455)	-	1,455	-	-
퇴직보험예치금	(311,945)	-	(1,217)	-	(313,162)
입촉기장충당금	(256,523)	-	(64,591)	-	(321,114)
미수수익	(96)	-	(8)	-	(104)
외화환산손익	(11,605)	-	11,605	-	-
계약자산	-	(29,007)	23,196	-	(5,811)
선급비용	-	(354,669)	(36,488)	-	(391,157)
기타	(25,473)	-	(137,735)	-	(163,208)
소계	(607,097)	(383,676)	(203,783)	-	(1,194,556)
이연법인세자산					
파생상품	22,534	-	(24,339)	10,215	8,410
중속기업·관계기업 및 공동기업 투자	-	-	3,054	(52)	3,002
감가상각비 및 손상차손	79,130	-	19,571	-	98,701
대손충당금	103,035	(8,772)	(15,057)	-	79,206
매도가능증권	15,681	-	(15,681)	-	-
기타포괄-공정가치 금융자산	-	(8,574)	12,889	52	4,367
공사부담금	9,643	-	(1,471)	-	8,172
미확정비용	96,640	-	18,784	-	115,424
충당부채	19,254	-	8,418	-	27,672
확정급여채무	395,084	-	(6,365)	37,271	425,990
설비비예수금	7,382	-	(773)	-	6,609
현재가치할인차금	3,584	-	1,621	-	5,205
복구충당부채	20,147	-	3,734	-	23,881
외화환산손익	-	-	10,534	-	10,534
이연수익	26,520	15,809	(2,041)	-	40,288
매출채권	-	2,890	(1,293)	-	1,597
기타	79,432	-	124,043	-	203,475
소계	878,066	1,353	135,628	47,486	1,062,533
일시적 차이로 인한 법인세 효과	270,969	(382,323)	(68,155)	47,486	(132,023)
이월세액공제로 인한 법인세효과	150,776	-	(47,869)	-	102,907
순액	421,745	(382,323)	(116,024)	47,486	(29,116)

나. 2017년

구분	기초금액	증가(감소)		기말금액
		당기손익	기타포괄손익 등	
이연법인세부채				
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자	(1,234)	(221)	-	(1,455)
파생상품	(48,705)	48,705	-	-
감가상각비	(37,971)	37,971	-	-
퇴직보형예치금	(242,089)	(69,856)	-	(311,945)
압축기장충당금	(233,614)	(22,909)	-	(256,523)
미수수익	(369)	273	-	(96)
외화환산손익	-	(11,605)	-	(11,605)
기타	(37,653)	12,180	-	(25,473)
소계	(601,635)	(5,462)	-	(607,097)
이연법인세자산				
대손충당금	92,425	10,610	-	103,035
매도가능증권	14,132	1,547	2	15,681
공시부담금	9,462	181	-	9,643
파생상품	-	32,301	(9,767)	22,534
감가상각비	-	1,669	-	1,669
미지급비용	53,796	10,710	-	64,506
충당부채	22,266	(3,012)	-	19,254
확정급여채무	311,043	59,561	24,480	395,084
설비비예수금	6,910	472	-	7,382
미지급급여	43,541	(11,407)	-	32,134
할부채권 차감	13,897	(13,897)	-	-
현재가치할인차금	2,809	775	-	3,584
복구충당부채	17,376	2,771	-	20,147
외화환산손익	67,558	(67,558)	-	-
이연수익	26,141	379	-	26,520
세액공제어음액	199,599	(48,823)	-	150,776
기타	122,026	34,867	-	156,893
소계	1,002,981	11,146	14,715	1,028,842
순액	401,346	5,684	14,715	421,745

4) 보고기간말 현재 회사가 종속기업·관계기업 및 공동기업투자와 관련하여 이연법인세부채로 인식하지 아니한 가산할 일시적차이는 126,309 백만원(2017년: 52,340 백만원)이고, 종속기업·관계기업 및 공동기업투자와 관련하여 이연법인세자산으로 인식하지 아니한 차감할 일시적차이는 558,102 백만원(2017년: 97,800 백만원)입니다.

5) 당기와 전기 중 회사의 기타포괄손익 등에 직접 반영한 법인세효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년			2017년		
	반영 전	법인세효과	반영 후	반영 전	법인세효과	반영 후
매도가능증권평가손익	-	-	-	(6)	1	(5)
기타포괄손익-공정가치측정 금융자산 평가손익	930	52	982	-	-	-
파생상품평가손익	(38,698)	10,215	(28,483)	40,361	(9,767)	30,594
순확정급여부채의 재측정요소	(80,230)	37,271	(42,959)	(101,156)	24,480	(76,676)
지분법자본조정	-	(52)	(52)	-	-	-
합계	(117,998)	47,486	(70,512)	(60,801)	14,714	(46,087)

(2) 법인세비용

1) 당기와 전기 중 회사의 법인세비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년	2017년
당기 손익에 대한 당기법인세	208,428	154,809
일시적차이의 증감	116,024	(5,685)
법인세비용	324,452	149,124

2) 당기와 전기 중 회사의 법인세비용차감전순이익과 법인세비용간의 관계는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년	2017년
법인세비용차감전순이익	885,676	612,392
법정세율로 계산된 법인세	233,199	147,737
법인세효과:		
세무상 과세되지 않는 수익	(81,041)	(15,911)
세무상 차감되지 않는 비용	12,790	36,839
세액공제 및 연결납세 법인세 변동효과	(25,655)	(35,588)
기타	185,159	16,047
법인세비용	324,452	149,124

30. 주당이익

당기와 전기 중 회사의 주당이익 등의 계산내역은 다음과 같습니다.

(1) 기본주당이익

기본주당이익은 회사의 보통주당기순이익을 회사가 자기주식으로 보유하고 있는 보통주를 제외한 당기의 가중평균유통보통주식수로 나누어 산정하였습니다.

내역	2018년	2017년
보통주당기순이익(단위: 백만원)	561,224	463,268
가중평균유통보통주식수(단위: 주)	245,049,466	245,017,175
주당이익(단위: 원)	2,290	1,891

(2) 희석주당이익

희석주당이익은 모든 희석성 잠재적보통주가 보통주로 전환된다고 가정하여 조정한 가중평균유통보통주식수를 적용하여 산정하고 있습니다. 회사가 보유하고 있는 희석성 잠재적보통주로는 주식기준보상이 있습니다.

내역	2018년	2017년
보통주당기순이익(단위: 백만원)	561,224	463,268
보통주희석이익(단위: 백만원)	561,224	463,268
희석성 잠재적 보통주식수(단위: 주)	1,163	79,880
희석주당순이익을 계산하기 위한 보통주식수(단위: 주)	245,050,629	245,097,055
희석주당이익(단위: 원)	2,290	1,890

희석주당이익은 보통주 및 희석성 잠재적보통주 1 주에 대한 당기순이익을 계산한 것입니다. 보통주희석이익을 보통주식수와 희석성 잠재적보통주의 주식수를 합한 수로 나누어 희석주당이익을 산정하였습니다.

31. 배당금

2018년에 지급된 배당금은 245,097 백만원(주당 1,000 원)이며, 2017년에 지급된 배당금은 195,977 백만원(주당 800 원)입니다. 2018년 12월 31일로 종료하는 회계연

도에 대한 주당 배당금 및 총배당금은 각각 1,100 원과 269,659 백만원이며, 2019년 3월 29일로 예정된 정기주주총회에 의안으로 상정될 예정입니다.

32. 영업으로부터 창출된 현금

(1) 당기와 전기 중 회사의 영업활동 현금흐름은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년	2017년
1. 당기순이익	561,224	463,268
2. 조정항목		
법인세비용	324,452	149,124
이자수익	(222,713)	(72,656)
이자비용	271,570	282,243
배당금수익	(182,805)	(139,448)
감가상각비	2,442,669	2,533,557
무형자산상각비	524,158	535,308
퇴직급여(확정급여형)	138,705	128,891
대손상각비	89,351	32,728
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 처분손익	7,314	4,330
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 손상차손	106,921	97,800
유형자산처분손익	54,649	154,734
무형자산처분손익	254	4,829
외화환산손익	62,616	(189,082)
파생상품관련손익	(82,109)	249,114
당기손익-공정가치 측정 금융자산 평가손익	(9,838)	-
당기손익-공정가치 측정 금융자산 처분손익	(1,267)	-
매도가능증권손상차손	-	9
매도가능증권처분손익	-	(4,690)
기타	176,121	(74,889)
3. 영업활동으로 인한 자산·부채의 변동		
매출채권의 증가	(183,384)	(326,599)
기타채권의 감소	32,443	22,924
기타유동자산의 증가	(134,558)	(6,750)
기타비유동자산의 증가	(36,753)	(1,445)
재고자산의 증가	(298,113)	(65,891)
매입채무의 증가(감소)	(167,031)	150,640
기타채무의 증가(감소)	(8,790)	35,527
기타유동부채의 증가(감소)	77,801	(20,889)
기타비유동부채의 감소	(2,348)	(1,812)
총당부채의 증가(감소)	51,739	(16,999)
이연수익의 감소	(3,024)	(11,659)

구분	2018년	2017년
· 퇴직금(확정급여형)의 지급	(87,685)	(77,422)
사외적립자산의 증가	(11,957)	(133,851)
4. 영업으로부터 창출된 현금(1+2+3)	3,489,612	3,700,944

(2) 주식 19에서 기술한 바와 같이 회사는 당기 중 유동화전문회사와 유동화자산 양도계약을 체결하여 이동통신 단말기할부대금채권 중 일부를 양도하였습니다. 회사는 이에 따른 현금흐름을 영업으로부터 창출된 현금으로 표시하였습니다.

(3) 당기와 전기 중 회사의 중요한 비현금거래는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년	2017년
차입금의 유동성 대체	1,164,003	1,357,243
건설중인자산의 본자산 대체	1,814,382	2,088,215
유형자산 미지급금 대체	(24,381)	(197,573)
무형자산 미지급금 대체	581,477	(222,388)
확정급여부채 미지급금 대체	(30,610)	20,100
사외적립자산 미지급금 대체	(23,059)	18,714

33. 재무활동에서 생기는 부채의 변동

당기와 전기 중 현금흐름표에 재무활동으로 분류되었거나 미래에 재무활동으로 분류될 현금흐름과 관련된 부채의 변동내역은 다음과 같습니다.(단위: 백만원)

(1) 2018년

구분	기초	현금흐름	비현금변동				당기말
			취득	환원변동	공정가치변동	그 밖의 변동	
차입금	6,212,934	8,362	-	63,725	-	28,516	6,313,537
금융리스부채	176,717	(73,873)	61,187	-	-	(321)	163,710
파생상품부채	86,251	(13,597)	-	(37,344)	41,027	(14,504)	61,833
파생상품자산	(7,389)	10,136	-	(22,474)	(3,419)	(6,697)	(29,843)
재무활동으로부터의 총부채	6,468,513	(68,972)	61,187	3,907	37,608	6,994	6,509,237

(2) 2017년

구분	기초	현금흐름	비현금변동				당기말
			취득	환출변동	공정가치변동	그 밖의 변동	
차입금	7,569,047	(1,106,920)	-	(197,075)	-	(52,118)	6,212,934
금융리스부채	180,629	(71,575)	68,939	-	-	(1,276)	176,717
파생상품부채	13,366	-	-	120,974	(27,369)	(20,740)	86,251
파생상품자산	(214,648)	71,370	-	63,882	(2,687)	74,694	(7,389)
재무활동으로부터의 총부채	7,548,414	(1,107,125)	68,939	(12,219)	(30,056)	560	6,468,513

34. 특수관계자거래

(1) 회사와 지배·종속관계에 있는 기업과 관계기업·공동기업의 내역은 다음과 같습니다.

구분	회사명
종속기업	케이티하이텔㈜, ㈜케이티씨에스, ㈜케이티스, ㈜케이티서비스북부, ㈜케이티서비스남부, 케이티파워텔㈜, 케이티윙커스㈜, 케이티텔레캅㈜, ㈜케이티디에스, ㈜나스미디어, ㈜케이티엠하우스, ㈜케이티엠앤에스, ㈜지니뮤직(구, ㈜케이티뮤직), ㈜케이티에스테이트, ㈜케이티스카이라이프, ㈜에이치엔씨네트워크, 케이티에스비데이터서비스㈜, ㈜케이티넷, ㈜케이티서브마린, ㈜케이티스포츠, KT전략투자조합 1호, KT전략투자조합 2호, KT음악컨텐츠투자조합1호, Korea Telecom America, Inc., Korea Telecom Japan Co., Ltd., Korea Telecom China Co., Ltd., KT Dutch B.V., PT. KT Indonesia, ㈜케이티에이엠씨, 케이티커머스㈜, 비씨카드㈜, 브이피㈜, 비씨카드과학기술(상해)유한공사, ㈜스카이라이프티비, 이니텍㈜, ㈜스마트로, East Telecom LLC, Super iMax LLC, ㈜케이티빅스알, KT Rwanda Networks Ltd., KT Belgium, KT ORS Belgium, KT-미시간글로벌콘텐츠펀드, ㈜오토피온, K8TO Sp.z o.o., AOS Ltd., ㈜케이티엠모바일, ㈜케이티인베스트먼트, PT. BOCARD Asia Pacific, ㈜후후엔컴퍼니, KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd, KT전략투자조합 3호, 플레이디(구, 엔서치마케팅㈜), KT Hong Kong Limited, Korea Telecom Singapore Pte.Ltd., Texnoprosistem LLP, KT음악컨텐츠투자조합2호, KT전략투자조합 4호, BC-VP전략투자조합1호, ㈜케이티엠오에스북부, ㈜케이티엠오에스남부, Nasmedia Thailand Co., Ltd., 넥스트커넥트피에프브이㈜
관계기업	KF투자조합, ㈜케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사, KT-SB벤처투자조합, 보스톤글로벌영상콘텐츠투자조합, QTT Global (Group) Company Limited, ㈜씨유건설, ㈜파이디지털헬스케어(구, ㈜후헬스케어), ㈜케이디리빙, ㈜오스카이엔티, KT-OXP 뉴미디어투자조합, ㈜로그인디, ㈜케이리얼티제6호위탁관리부동산투자회사, ㈜케이뱅크은행, ISU-kth콘텐츠투자조합, 대원방송㈜, KT-DSC창조경제청년창업투자조합, 경기-KT복색성장투자조합, 한국전기차충전서비스㈜, PT. Mitra Transaksi Indonesia, ㈜케이리얼티임대주택제2호위탁관리부동산투자회사, 지능정보기술연구소, KT-BKC 미래투자조합 1호, 경기-KT유진슈퍼맨투자조합, ㈜편다, ㈜청프정보, ㈜지이프리미어제1호기업구조조정부동산투자회사, 알라이언스인터넷㈜, JB신흥전문투자형사모투자신탁1호, ㈜리틀빅픽처스
기타(*)	㈜케이티이엔지코어

(*) 제1024호 특수관계자범위에 포함되지 않으나 독점규제 및 공정거래법에 따른 동일한 대규모기업집단 소속회사입니다.

(2) 회사가 당기 중 ㈜케이티스, ㈜케이티씨에스, ㈜케이티엠앤에스로부터 승계한 단말기 할부판매 채권금액은 681,234백만원입니다.

(3) 회사는 ㈜케이티엠모바일과 전기통신서비스 도매제공에 관한 추가약정을 체결하고 있는바, 이동통신서비스 가입 대가로 인한 채무와 통신영업으로부터 발생하는 망이용 대가로인하여 회사가 지급받을 채권을 일부 또는 전부 상계하고 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 회사의 특수관계자에 대한 주요 채권·채무내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018.12.31

특수관계구분	회사명	채권			채무	
		매출채권	대여금 등	기타채권	매입채무	기타채무
종속기업	케이티링크스㈜	930	-	10	-	16,229
	케이티텔레콤㈜	1,010	-	792	1,960	3,171
	㈜케이티씨에스	1,070	-	-	-	50,147
	㈜케이티스	-	-	3,559	3,719	33,399
	케이티스카이라이프㈜	585	-	3,862	-	11,365
	㈜케이티서비스북부	4	-	5	-	18,226
	㈜케이티서비스남부	-	-	12	-	20,894
	㈜케이티디에스	249	-	1,248	-	92,011
	㈜케이티에스테이트	2,753	-	45,806	-	35,142
	㈜스카이라이프티브이(*3)	452	2,357	2,365	-	1,977
	비씨카드㈜(*1)	508	-	7	-	1,243
	㈜케이티넷	435	-	-	-	1,756
	㈜케이티엠모바일	7,575	-	161	-	1,274
	케이티하이텔㈜	1,414	-	308	14,947	8,772
	케이티커머스㈜	49	-	168	7,274	77,653
	㈜케이티엠하우스	158	-	799	-	1,017
	㈜케이티엠엔에스	20,750	-	-	-	62,294
	㈜지니뮤직	1,206	-	-	-	12,785
	㈜나스미디어	3,773	-	4	-	808
	㈜케이티엠오에스북부(*2)	5	-	-	-	6,100
㈜케이티엠오에스남부(*2)	3	-	-	-	5,092	
기타		7,335	800	15,966	409	12,140
관계기업 및 공동기업	㈜케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사	-	-	30,910	-	-
	㈜케이뱅크은행	159	-	-	-	-
	기타	403	-	3	-	-
기타	㈜케이티이엔지코어	-	-	7,729	305	108,956
	합계	50,826	3,157	113,714	28,614	582,441

(*1) 특수관계자인 비씨카드와 카드거래금액 중 당기말 미결제금액 1,171백만원(전기말: 1,092백만원)이 매입채무에 포함되어 있습니다.

(*2) 당기 중 연결 대상 종속기업에 포함된 후의 거래내역입니다.

(*3) 회사는 ㈜스카이라이프티브이가 발행한 전환사채 3,000백만원에 대해 기말 현재 당기손익-공정가치 측정 금융자산으로 분류하여 계상하고 있습니다.

2) 2017.12.31

특수관계구분	회사명	채권			채무	
		매출채권	대여금 등	기타채권	매입채무	기타채무
종속기업	케이티링크스㈜	1,240	-	13	-	14,565
	케이티텔레콤㈜	798	-	95	1,222	2,441
	㈜케이티씨에스	1,682	50	-	-	45,913
	㈜케이티스	2,330	-	4,834	51	35,782
	㈜케이티서비스북부	11	-	8	-	17,729
	㈜케이티서비스남부	-	-	5	-	18,608
	㈜케이티스카이라이프	868	-	4,281	-	13,713
	㈜스카이라이프티비	416	3,000	-	-	2,403
	㈜케이티디에스	1,114	-	812	-	91,409
	㈜케이티에스테이트	934	-	43,102	-	39,857
	비씨카드㈜	5,451	-	11	5,887	1,313
	㈜케이티넷	330	-	-	-	2,352
	케이티하이텔㈜	1,886	-	21	14,176	8,174
	케이티커머스㈜	253	-	44	14,346	84,443
	㈜케이티엠하우스	-	-	356	-	2,621
	㈜케이티엠앤에스	243	-	57	-	65,086
	㈜지니뮤직(구, ㈜케이티뮤직)	497	-	19	-	5,654
	㈜케이티엠모바일	6,479	-	-	-	6,979
	㈜나스미디어	8,049	-	3	-	1,310
	기타	5,942	1,461	1,161	420	9,273
관계기업 및 공동기업	㈜케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사	-	-	33,800	-	-
	₩MOS강서	9	-	-	-	382
	₩MOS대구	1	-	-	-	1,388
	₩MOS충청	1	-	290	-	1,753
	₩MOS강남	4	-	1	-	287
	₩MOS강북	5	-	1	-	778
	₩MOS부산	18	-	1	-	26
	₩MOS호남	1	-	1	-	384
	₩케이뱅크은행	-	-	138	-	-
	엔젠바이오(★)	1	1,900	-	-	-
기타	14	-	1	-	701	
기타	₩케이티이엔지코어	4,983	-	2,861	12,488	103,686
	합계	43,550	6,411	91,916	48,590	579,000

(*) 전기 중 연결대상 종속기업에서 제외된 후의 거래내역입니다.

(3) 당기와 전기 중 회사의 특수관계자에 대한 주요 거래내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

1) 2018년

특수관계구분	회사명	매출		매입	
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(★1)
종속기업	케이티링크스㈜	10,499	24	66,130	1,787

특수관계구분	회사명	매출		매입	
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(*1)
	케이티텔레콤㈜	14,342	18	16,024	7,029
	㈜케이티씨에스	69,271	1	318,773	-
	㈜케이티스	50,246	60	285,675	335
	케이티스카이라이프㈜	26,806	31	52,182	-
	㈜케이티서비스북부	14,167	-	185,146	816
	㈜케이티서비스남부	13,949	-	215,841	611
	㈜케이티디에스	13,102	2	296,005	51,611
	㈜케이티에스테이트	18,787	-	164,384	5,064
	㈜스카이라이프티브이	5,426	265	9,248	-
	비씨카드㈜	7,818	4	25,724	1,290
	㈜케이티넷	5,184	-	16,814	-
	㈜케이티엠모바일	59,847	-	8,842	-
	케이티하이텔㈜	15,336	2	54,868	4,431
	케이티커머스㈜	1,013	1	191,853	159,896
	㈜케이티엠하우스	1,112	-	1,999	-
	㈜케이티엠엔에스	501,807	32	209,332	35
	㈜나스미디어	491	-	4,138	-
	㈜지니유직	2,250	-	42,306	-
	기타	28,493	11	86,026	4,874
관계기업 및 공동기업	㈜케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사	-	-	31,984	-
	㈜엔켄바이오(*2)	3	-	-	-
	㈜케이뱅크은행	2,212	-	-	-
	₩MOS강서	398	-	11,234	789
	₩MOS대구	166	-	8,475	300
	₩MOS충청	229	-	8,284	364
	₩MOS강남	184	-	11,005	544
	₩MOS광복	602	-	16,101	418
	₩MOS부산	151	-	10,601	592
	₩MOS호남	282	-	9,901	596
	기타	1,618	111	2,863	1
기타	₩케이티이엔지코어	575	4	106,586	173,993
	합계	866,346	586	2,468,344	415,318

(*1) 유형자산 취득 등의 금액이 포함되어 있습니다.

(*2) 당기 중 관계기업에서 제외되기 전의 거래내역입니다.

2) 2017년

특수관계구분	회사명	매출		매입	
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(*1)
종속기업	케이티링크스㈜	8,814	27	65,929	338
	케이티텔레콤㈜	11,865	4	8,847	5,238
	₩케이티씨에스	60,843	72	301,775	19
	₩케이티스	64,790	21	278,818	42
	₩케이티서비스북부	14,489	5	185,530	1,900

특수관계구분	회사명	매출		매입	
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(*1)
	케이티서비스남부	13,067	9	217,065	841
	케이티스카이라이프	24,138	39	46,096	-
	스카이라이프티브이	4,957	90	9,774	-
	케이티디에스	13,889	1	240,309	144,424
	케이티에스테이트	8,164	7	170,139	4,622
	비씨카드㈜	6,963	3	21,949	5,525
	케이티넷	4,705	-	20,761	4
	케이티하이텔	12,064	3	50,035	5,547
	케이티커머스	1,277	-	183,400	183,462
	케이티엠휘스	978	4	1,742	-
	케이티엠엔에스	505,905	45	190,383	-
	케이티유직(구, 케이티유직)	1,888	-	36,137	189
	케이티엠모바일	56,158	-	9,522	118
	기타	22,260	313	58,979	1,077
관계기업 및 공동기업	케이티리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사	-	-	35,532	-
	₩MOS강서	594	-	15,135	1,811
	₩MOS대구	220	-	7,580	934
	₩MOS충청	303	-	13,888	1,019
	₩MOS강남	265	-	14,971	1,409
	₩MOS강북	705	-	20,060	1,591
	₩MOS부산	201	-	15,495	462
	₩MOS호남	372	-	13,220	1,074
	케이티뱅크은행	1,991	-	46	-
	엔젠바이오(*2)	2	30	-	-
	기타	296	123	4,644	-
기타	케이티이엔지코어	687	-	112,443	167,033
	합계	842,870	796	2,350,224	528,679

(*1) 유형자산 취득 등의 금액이 포함되어 있습니다.

(*2) 전기 중 연결 대상 종속기업에서 제외된 후의 거래내역입니다.

(4) 주요 경영진에 대한 보상

당기와 전기 중 회사의 주요 경영진(등기임원)에 대한 보상 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018년	2017년
단기급여	2,762	2,879
퇴직급여	751	311
주식기준보상	878	1,331
합 계	4,391	4,521

(5) 당기와 전기 중 회사의 특수관계자와의 자금거래는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018년

특수관계구 분	회사명	자금대여 거래		현금출자 등	배당금수취
		대여	회수		
종속기업	㈜케이티씨에스	-	50	-	254
	㈜오토파온	310	661	-	-
	㈜케이티서브마린	-	-	-	404
	㈜케이티스	-	-	-	816
	㈜케이티스카이라이프	-	-	-	8,368
	㈜케이티디에스	-	-	-	6,408
	㈜케이티에스테이트	-	-	-	56,310
	비씨카드주식회사	-	-	-	81,996
	㈜케이티넷	-	-	-	14,800
	㈜나스미디어	-	-	-	2,582
	KBTO sp.zo.o.	-	-	3,984	-
	KT ORS Belgium	-	-	4,943	-
	신사업투자조합1호	-	-	(796)	-
	KT MOS 북부	-	-	8,152	-
	KT MOS 남부	-	-	6,482	-
	k전력투자조합4호	-	-	9,500	-
	넥스트커넥트피에프브이(주) (*)	-	-	23,421	-
	관계기업 및 공동기업	KT-QP 뉴미디어투자조합	-	-	(1,229)
㈜파이디지털헬스케어(구, ㈜후헬스케어)		-	-	1,000	-
kt-dsc청조경재청년청투조합		-	-	(1,080)	-
kt-ibc투자조합1호		-	-	(910)	-
㈜케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사		-	-	-	8,932
KIF투자조합		-	-	-	1,842
㈜MOS강서		-	-	(147)	8
㈜MOS대구		-	-	(147)	8
㈜MOS충청		-	-	(153)	8
㈜MOS강남		-	-	(180)	10
㈜MOS강북		-	-	(203)	12
㈜MOS부산		-	-	(183)	10
㈜MOS호남		-	-	(206)	10
케이뱅크은행		-	-	26,725	-
경기-KT유진슈퍼맨투자조합		-	-	1,000	-
한국전기차충전서비스(주)		-	-	168	-
보스톤글로벌영상콘텐츠투자조합		-	-	(858)	-
경기-KT녹색성장투자조합		-	-	-	19
합계	310	711	79,283	182,797	

(*) 회사는 당기 중 넥스트커넥트피에프브이(주)에 18,671 백만원을 현물출자하였습니다.

2) 2017년

특수관계구분	회사명	자금대여 거래		현금출자	배당금수익
		대여	회수		
종속기업	주케이티씨에스	60	84	-	254
	케이티윙커스(주)	-	-	150	-
	주케이티서브마린	-	-	-	404
	주케이티스	-	-	-	816
	주케이티스카이라이프	-	-	-	9,922
	주케이티디에스	-	-	-	5,904
	주케이티에스테이트	-	-	-	46,854
	비씨카드(주)	-	-	-	67,310
	주나스미디어	-	-	-	1,460
	케이티커머스(주)	-	-	-	326
	KBTO Sp.z.o.o.	-	-	5,978	-
	KT전략투자조합3호	-	-	6,500	-
	KT음악컨텐츠투자조합 2호	-	-	2,000	-
	KT전략투자조합4호	-	-	9,500	-
	KT음악컨텐츠투자조합 1호	-	-	1,050	-
	KT Belgium	-	-	16,971	-
	주오토피온	1,461	1,400	-	-
	관계기업 및 공동기업	주케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사	-	-	-
KT-BKC 미래투자조합 1호		-	-	6,500	-
주케이뱅크은행		-	-	26,543	-
기타		-	-	1,865	805
합계		1,521	1,484	77,057	139,447

(6) 보고기간종료일 현재, 비씨카드(주)로부터 제공받은 카드약정 한도 금액은 4,843 백만원(2017.12.31: 4,817 백만원)입니다.

35. 재무위험관리

(1) 재무위험관리요소

회사는 여러 활동으로 인하여 시장위험, 신용위험 및 유동성위험과 같은 다양한 재무 위험에 노출되어 있습니다. 회사의 전반적인 위험관리정책은 금융시장의 예측불가능성에 초점을 맞추고 있으며, 재무성과에 잠재적으로 불리할 수 있는 효과를 최소화하는데 중점을 두고 있습니다. 회사는 위험평가에 근거하여 선택적으로 파생상품을 적용하여 재무위험을 관리하고 있습니다. 회사는 회사의 현금흐름에 영향을 미치는 위험에 대해서 위험회피를 사용하고 있습니다.

회사의 재무정책은 중장기적으로 수립되며 이사회에 매년 보고되고 있습니다. 회사의 재무실은 재무정책의 수행 및 지속적인 재무위험 관리를 책임지고 있으며, 특정거래의 심각성 및 현재 위험노출금액 등을 관리하고 있습니다. 회사의 재무실 자금담당에는 효과적인 재무위험 관리를 주요업무로 하는 인원이 있으며, 금융시장 상황에 따른 효과의 추정을 위해 여러가지 금융시장 상황을 고려하고 있습니다.

1) 시장위험

회사의 시장위험 관리는 회사의 수익에 대한 위험을 최소화할 수 있도록 그 노출 정도를 관리하는 데에 있습니다. 시장위험은 이자율, 환율 및 기타 시장 요소의 움직임에 대해 회사가 보유한 포트폴리오의 수익이나 가치가 감소할 위험을 의미합니다.

가. 민감도분석

민감도는 각 위험 유형에 따른 시장 상황을 관측하는 방법으로 측정되었습니다. 이자율, 환율 및 기타가격의 변동에 대해 시장의 특성을 고려한 합리적인 변동범위를 판단하였으며 위험변수의 변동률이 안정적일 경우 결정된 변동 범위를 수정하지 않았습니다. 이러한 분석에서는 회박하거나 '최악의 상황' 시나리오 또는 '위기상황분석'은 포함하지 않았습니다.

나. 외환위험

회사는 영업활동, 재무활동, 투자활동의 수행 중에 환율위험에 노출되어 있습니다. 외화에서 발생하는 위험은 회사의 현금흐름에 영향을 미치는 범위 내에서 위험관리를 하고 있습니다. 회사의 현금흐름에 영향을 미치지 아니하는 외환위험(즉, 해외사업자산 및 부채의 환산 등)은 위험회피를 사용하지 아니하나, 특수한 상황에서는 이러한 외환위험에 대해 위험회피를 사용할 수 있습니다.

다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고기간말 현재의 환율이 변동하였을 경우 이러한 변동이 회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	환율의 변동	세전순이익에 미치는 효과(*)	자본에 미치는 효과
2018.12.31	+10%	(3,322)	(2,509)
	-10%	3,322	2,509
2017.12.31	+10%	(5,948)	(3,089)
	-10%	5,948	3,089

(*) 동 효과는 외화부채의 환율 변동 위험을 회피하기 위해 회사가 적용한 파생상품 헷지효과를 고려하여 산출된 값입니다.

상기의 분석은 환율 이외의 모든 변수는 변동되지 않은 것으로 가정하는 단순 민감도 분석에 의한 것입니다. 따라서 표에서 제시되는 손익의 변화에는 환율과 다른 위험변수의 상관성 및 위험 경감을 위해 취해질 수 있는 경영진의 결정을 반영할 수 없습니다.

보고기간말 현재 회사의 외화금융자산 및 외화금융부채는 다음과 같습니다 (외화단위: 천).

통 화	2018.12.31		2017.12.31	
	외화금융자산	외화금융부채	외화금융자산	외화금융부채
USD	165,574	1,665,563	126,588	1,652,424
SDR	267	730	306	738
JPY	36,600	50,000,000	-	21,800,000
MMK	84	-	84	-

통 화	2018.12.31		2017.12.31	
	외화금융자산	외화금융부채	외화금융자산	외화금융부채
EUR	1	6	175	12
DZD	618	-	47	-
BDT	39,494	-	38,074	-
PLN	26	-	338	-
RWF	857	-	3,346	-
UZS	121,053	-	136,787	-
VND	467,272	-	311,649	-
TZS	-	2,876	317,348	-
XAF	666	-	-	-
BWP	897	-	42	-

다. 가격위험

보고기간말 현재 회사는 활성거래시장이 존재하는 지분상품을 보유하고 있으며 이에 따른 가격변동위험에 노출되어 있습니다. 다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고기간말 현재의 주가가 변동하였을 경우 이러한 변동이 회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	주가의 변동	세전순이익에 미치는 효과	자본에 미치는 효과
2018.12.31	+10%	12	322
	-10%	(12)	(322)
2017.12.31	+10%	-	9
	-10%	-	(9)

상기의 분석은 다른 변수들은 일정하며 회사가 보유하고 있는 지분상품은 과거 해당 지수와의 상관관계에 따라 움직인다는 가정하에 주가지수가 10% 증가 또는 감소한 경우를 분석한 것입니다. 당기손익-공정가치 측정 금융자산 및 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산으로 분류된 지분증권에 대한 손익의 결과로 자본이 증가 또는 감소될 수 있습니다.

라. 현금흐름 및 공정가치 이자율 위험

회사의 이자율 위험은 주로 외화사채 등의 부채에서 비롯됩니다. 변동 이자율로 발행된 외화사채로 인하여 회사는 현금흐름 이자율 위험에 노출될 수 있으며, 동 이자율 위험은 일부를 제외하고 스왑거래를 통하여 헷지되었습니다. 또한 고정 이자율로 발행된 사채 및 차입금으로 인하여 회사는 공정가액 이자율 위험에 노출되어 있습니다. 회사는 이자율 변동으로 인한 불확실성과 금융비용의 최소화를 위한 정책을 수립 및 운용하고 있습니다.

다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고일의 시장이자율이 변동하였을 경우 이러한 변동이 회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	시장이자율의 변동	세전순이익에 미치는 효과	자본에 미치는 효과
2018.12.31	+ 100 bp	120	9,540
	- 100 bp	(1,019)	(10,155)
2017.12.31	+ 100 bp	291	3,356
	- 100 bp	(303)	(3,686)

상기의 분석은 시장이자율 이외의 모든 변수는 변동되지 않은 것으로 가정하는 단순 민감도분석에 의한 것입니다. 따라서 표에서 제시되는 손익의 변화에는 시장이자율과 다른 위험변수의 상관성 및 위험 경감을 위해 취해질 수 있는 경영진의 결정을 반영할 수 없습니다.

2) 신용위험

신용위험이란 고객이나 거래상대방이 금융상품에 대한 계약상의 의무를 이행하지 않아 회사가 재무손실을 입을 위험을 의미합니다. 주로 거래처에 대한 매출채권과 채무증권 등에서 발생합니다.

- 위험관리

신용위험은 재무적 손실의 최소화를 목적으로 회사 차원에서 관리되고 있습니다. 신

용위험은 회사의 통상적인 거래 및 투자활동에서 발생하며 거래상대방이 계약조건상의무사항을 지키지 못하여 회사에 재무적 손실을 미칠 위험을 의미합니다. 이러한 신용위험을 관리하기 위하여 회사는 거래시 재무상태와 과거 경험 및 기타 요소들을 포함한 거래상대방의 신용도를 고려하고 있습니다.

신용위험은 보유하고 있는 수취채권에 대한 신용위험뿐 아니라 현금및현금성자산, 파생상품, 은행 및 금융기관 예치금으로부터 발생할 수 있습니다. 이러한 위험을 줄이기 위하여 회사는 신용도가 높은 금융기관들과 거래를 하고 있습니다.

회사가 보유하는 채무상품은 모두 낮은 신용위험의 상품에 해당합니다. 이러한 채무상품들에 대해서는 신용등급을 모니터링하여 신용위험의 하락을 평가하고 있습니다.

- 신용보강

일부 매출채권에 대해서는 거래상대방이 계약을 불이행하는 경우 이행을 요구할 수 있는 보증 또는 신용장 등의 신용보강을 제공받고 있습니다.

- 금융자산의 손상

회사는 기대신용손실 모형이 적용되는 다음의 금융자산을 보유하고 있습니다.

- 제화 및 용역의 제공에 따른 매출채권
- 용역 제공에 따른 계약자산
- 상각후원가로 측정하는 기타 금융자산

현금성자산도 손상 규정의 적용대상에 포함되나 식별된 기대신용손실은 유의적이지 않습니다.

보고기간말 현재 회사가 보유한 금융상품과 관련하여 담보물의 가치를 고려하지 않은 신용위험 최대노출액은 다음과 같습니다.(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
현금및현금성자산(보유현금 제외)	1,778,565	1,165,532

구 분	2018.12.31	2017.12.31
매출채권및기타채권		
상각후원가 측정 금융자산	2,637,732	3,626,267
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	1,097,348	-
계약자산	366,866	-
기타금융자산		
위험회피목적 파생상품자산	29,843	7,389
당기손익-공정가치 측정 금융자산	101,156	-
상각후원가 측정 금융자산	54,074	58,365
매도가능금융자산	-	4,900
합 계	6,065,584	4,862,453

(가) 매출채권과 계약자산

회사는 매출채권과 계약자산에 대해 전체 기간 기대신용손실을 손실충당금으로 인식하는 간편법을 적용합니다.

회사는 보고기간말 매출채권 잔액에 대한 미래 회수불가능한 확률을 고려하여 기대손실을 측정하고 있습니다. 기대신용손실을 측정하기 위해 매출채권을 신용위험특성과 연체일을 기준으로 구분하였습니다. 기대신용손실율은 2018년 12월 31일 기준으로부터 각 36개월 동안의 매출과 관련된 지불 정보의 확인된 신용손실 정보를 근거로 산출하였습니다.

(나) 현금성자산(보유현금 제외)

회사는 현금성자산에 대한 신용위험에도 노출되어 있습니다. 당기 현재 회사의 관련 최대노출금액은 해당 장부금액입니다.

(다) 상각후원가 측정 기타 금융자산

상각후원가로 측정하는 기타 금융자산에는 정기예금, 기타 장기금융상품 등이 포함됩니다. 상각후원가로 측정하는 기타 금융자산은 모두 신용위험이 낮은 것으로 판단

되며, 따라서 손실충당금은 12개월 기대신용손실로 인식하였습니다. 경영진은 채무 불이행 위험이 낮고 단기간 내에 계약상 현금흐름을 지급할 수 있는 발행자의 충분한 능력이있는 경우 신용위험이 낮은 것으로 간주합니다.

(라) 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산

기타포괄손익-공정가치로 측정하는 금융자산은 전기에 매도가능금융자산으로 인식 하였던 금액을 포함합니다. 기타포괄손익-공정가치로 측정하는 채무상품은 모두 신용위험이 낮은 것으로 판단되며, 따라서 손실충당금은 12개월 기대신용손실로 인식 하였습니다. 경영진은 채무불이행 위험이 낮고 단기간 내에 계약상 현금흐름을 지급 할 수 있는 발행자의 충분한 능력이 있는 경우 신용위험이 낮은 것으로 간주합니다.

회사는 기타포괄손익-공정가치 측정 지분상품에 대한 신용위험에도 노출되어 있습니다. 당기 현재 회사의 관련 최대노출금액은 해당 장부금액입니다.

(마) 당기손익-공정가치 측정 금융자산

회사는 당기손익-공정가치 측정 금융자산에 대한 신용위험에도 노출되어 있습니다. 당기 현재 회사의 관련 최대노출금액은 해당 장부금액입니다.

3) 유동성위험

회사는 유동성 전략 및 계획을 통하여 자금부족에 따른 위험을 관리하고 있습니다. 이를 위하여 회사는 금융자산 및 금융부채의 만기와 영업현금흐름의 추정치를 고려 하고 있습니다.

다음은 보고기간말 현재 회사의 비파생금융부채별 상환계획(이자비용을 포함)으로서 할인되지 않은 계약상의 금액이며 채무상태표의 금액과 다를 수 있습니다(단위: 백만원).

가. 2018.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
매입채무및기타채무	4,043,158	1,131,334	488,325	5,662,817
차입금(사채포함)	1,393,799	3,567,301	2,378,272	7,339,372
기타(*)	9,480	-	-	9,480
합 계	5,446,437	4,698,635	2,866,597	13,011,669

나. 2017.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
매입채무및기타채무	4,146,410	914,052	158,106	5,218,568
차입금(사채포함)	1,474,485	3,488,074	2,317,203	7,279,762
기타(*)	13,328	-	-	13,328
합 계	5,634,223	4,402,126	2,475,309	12,511,658

(*) 연대책임과 채무인수계약에 따른 최대 한도 금액입니다. 계약상 현금흐름은 해당 계약이 실행될 수 있는 가장 이른 기간을 기초로 분류하였습니다(주석 19 참조).

다음은 보고기간말 현재 회사의 총액결제 조건 파생상품의 현금유출액과 유입액으로서 할인되지 않은 계약상의 금액이며 재무상태표의 금액과 다를 수 있습니다(단위: 백만원).

가. 2018.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
유출액	403,892	1,372,045	517,301	2,293,238
유입액	433,720	1,396,917	519,134	2,349,771

나. 2017.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
유출액	588,914	407,503	526,633	1,523,050
유입액	557,858	428,339	509,558	1,495,755

(2) 자본위험관리

회사의 자본관리 목적은 계속기업으로서 주주 및 이해당사자들에게 이익을 지속적으

로 제공할 수 있는 능력을 보호하고 자본비용을 절감하기 위해 최적 자본구조를 유지하는 것입니다.

회사의 자본구조는 차입금을 포함하는 부채, 현금및현금성자산, 주주에 귀속하는 자본으로 구성되어 있습니다. 회사의 자금담당은 수시로 자본구조를 검토하고 있으며, 이러한 검토의 일환으로써 회사는 자본조달비용과 각 자본항목과 관련된 위험성을 고려하고 있습니다.

보고기간말 현재 회사의 부채비율은 다음과 같습니다(단위: 백만원, %).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
부채	13,299,178	12,039,903
자본	12,711,728	11,445,302
부채비율	105%	105%

회사는 자본조달비용에 기초하여 자본을 관리하고 있습니다. 자본조달비용은 순부채를 총자본으로 나누어 산출하고 있습니다. 순부채는 총차입금에서 현금및현금성자산을 차감한 금액이며 총자본은 재무상태표의 자본에 순부채를 가산한 금액입니다.

보고기간말 현재 회사의 자본조달비용은 다음과 같습니다(단위: 백만원, %).

구 분	2018.12.31	2017.12.31
총차입금	6,313,537	6,212,934
차감: 현금및현금성자산	(1,779,745)	(1,166,402)
순부채	4,533,792	5,046,532
자본총계	12,711,728	11,445,302
총자본	17,245,520	16,491,834
자본조달비용	26%	31%

(3) 금융자산과 금융부채의 상계

1) 보고기간말 현재 회사의 실행가능한 일괄상계약정 또는 이와 유사한 약정의 적용을 받는 인식된 금융자산의 종류별 내역은 다음과 같습니다(단위 : 백만원).

구 분	2018.12.31					순 액
	자산 총액	상계된 부채총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 부채 금액		
				금융상품	현금담보	
매출채권(*2)	78,752	-	78,752	(76,414)	-	2,338

구 분	2017.12.31					순 액
	자산 총액	상계된 부채총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 부채 금액		
				금융상품	현금담보	
위험회피목적 파생상품자산 (*1)	3,284	-	3,284	(3,284)	-	-
매출채권(*2)	76,292	-	76,292	(73,438)	-	2,854
합 계	79,576	-	79,576	(76,722)	-	2,854

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association) 표준 계약에 의하여 일괄상계약정을 적용받는 금액입니다.

(*2) 통신사간의 전기통신설비간 상호접속 및 정보제공에 관한 협정서에 의하여 상계약정을 적용받는 금액입니다.

2) 보고기간말 현재 회사의 실행가능한 일괄상계약정 또는 이와 유사한 약정의 적용을 받는 인식된 금융부채의 종류별 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2018.12.31					순 액
	부채 총액	상계된 자산총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 자산 금액		
				금융상품	현금담보	
매입채무(*2)	78,317	-	78,317	(76,414)	-	1,903

구 분	2017.12.31					순 액
	부채 총액	상계된 자산총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 자산 금액		
				금융상품	현금담보	
위험회피목적 파생상품부채(*1)	26,135	-	26,135	(3,284)	-	22,851
매입채무(*2)	75,283	-	75,283	(73,438)	-	1,845
합 계	101,418	-	101,418	(76,722)	-	24,696

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association) 표준 계약에 의하여 일괄상계약정을 적용받는 금액입니다.

(*2) 통신사간의 전기통신설비간 상호접속 및 정보제공에 관한 협정서에 의하여 상계약정을 적용받는 금액입니다.

36. 공정가치

(1) 금융상품 종류별 공정가치

금융상품의 종류별 장부금액 및 공정가치는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018.12.31		2017.12.31	
	장부금액	공정가치	장부금액	공정가치
금융자산				
현금및현금성자산	1,779,745	(*)	1,166,402	(*)
매출채권및기타채권				
상각후원가 측정 금융자산	2,637,732	(*)	3,626,267	(*)
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	1,097,348	1,097,348	-	-
기타금융자산				
상각후원가 측정 금융자산	54,074	(*)	58,365	(*)
당기손익-공정가치 측정 금융자산(*2)	101,278	101,278	-	-
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산(*2)	20,857	20,857	-	-
매도가능금융자산(*3)	-	-	85	85
위험회피목적파생상품자산	29,843	29,843	7,389	7,389
합 계	5,720,877		4,858,508	
금융부채				
매입채무및기타채무	5,462,470	(*)	5,069,667	(*)
차입금	6,313,537	(*)	6,212,934	6,267,599
기타금융부채				
당기손익-공정가치 측정 금융부채	7,758	7,758	5,051	5,051
위험회피목적파생상품부채	54,075	54,075	81,200	81,200
합 계	11,837,840		11,368,852	

(*1) 장부금액이 공정가치의 합리적인 근사치이므로, 공정가치 공시에서 제외하였습니다.

(*2) 전기에 회사는 동 금융상품 중 일부를 매도가능금융자산으로 분류하였습니다.

(*3) 2017년 12월 31일 현재 매도가능금융자산 중 활성시장에서 공시되는 시장가격이 없는 상품 중 공정가치를 신뢰성 있게 측정할 수 없는 경우에는 원가로 측정하여 공정가치 공시에서 제외하였습니다.

(2) 공정가치 서열체계

공정가치로 측정되거나 공정가치가 공시되는 자산은 공정가치 서열체계에 따라 구분하며, 정의된 수준들은 다음과 같습니다.

- 측정일에 동일한 자산이나 부채에 대해 접근할 수 있는 활성시장의(조정하지 않은) 공시가격 (수준 1)
- 수준 1의 공시가격 외에 자산이나 부채에 대해 직접적으로나 간접적으로 관측할 수 있는 투입변수 (수준 2)
- 자산이나 부채에 대한 관측할 수 없는 투입변수 (수준 3)

보고기간말 현재 공정가치로 측정되거나 공정가치가 공시되는 회사의 자산과 부채는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2018.12.31

구 분	수준 1	수준 2	수준 3	합 계
자산				
매출채권및기타채권				
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	-	1,097,348	-	1,097,348
기타금융자산				
당기손익-공정가치측정금융자산(*1)	122	-	101,156	101,278
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산(*1)	3,095	-	17,762	20,857
위험회피목적파생상품자산	-	29,843	-	29,843
종속기업· 관계기업 및 공동기업	650,130	-	-	650,130
투자부동산(*2)	-	-	1,573,970	1,573,970
합 계	653,347	1,127,191	1,692,888	3,473,426
부채				
기타금융부채				
당기손익-공정가치 측정 금융부채	-	-	7,758	7,758
위험회피목적파생상품부채	-	43,892	10,183	54,075
합 계	-	43,892	17,941	61,833

2) 2017.12.31

구 분	수준 1	수준 2	수준 3	합 계
자산				
기타금융자산				
매도가능증권	85	-	-	85
위험회피목적파생금융자산	-	7,389	-	7,389
종속기업· 관계기업 및 공동기업	919,386	-	-	919,386
투자부동산(*2)	-	-	1,691,010	1,691,010
합 계	919,471	7,389	1,691,010	2,617,870
부채				
기타금융부채				

구분	수준 1	수준 2	수준 3	합계
기타파생금융부채	-	-	5,051	5,051
위험회피목적파생금융부채	-	63,475	17,725	81,200
합계	-	63,475	22,776	86,251

(*1) 전기에 회사는 동 금융상품 중 일부를 매도가능금융자산으로 분류하였습니다.

(*2) 비금융자산의 최고 최선의 사용은 현재의 사용과 다르지 않습니다.

(3) 반복적인 공정가치 측정치의 서열체계 수준 간 이동

1) 반복적인 측정치의 수준 1과 수준 2 사이의 이동 내역

보고기간말 현재 회사의 반복적인 측정치의 수준 1과 수준 2 사이의 이동 내역은 존재하지 않습니다.

2) 반복적인 측정치의 수준 3의 변동 내역

당기와 전기 중 회사의 반복적인 측정치의 수준 3의 변동 내역은 다음과 같습니다 (단위: 백만원).

가. 2018년

구분	금융자산		금융부채	
	당기손익-공정가치 측정 금융자산(*3)	기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산(*3)	당기손익-공정가치 측정 금융부채(*2)	위험회피목적 파생상품부채(*1)
당기초장부금액	58,060	6,771	5,051	17,725
회계정책변경효과	31,177	-	-	-
손익인식액(*1,2)	9,801	-	2,707	(17,255)
기타포괄손익인식액(*1)	-	(1,008)	-	9,713
취득	3,049	11,999	-	-
처분	(931)	-	-	-
당기말장부금액	101,156	17,762	7,758	10,183

(*1) 위험회피목적파생상품부채의 손익인식액은 파생상품평가이익 및 기타포괄손실로 구성되어 있습니다.

(*2) 당기손익-공정가치 측정 금융부채의 손익인식액은 파생상품평가손실로 구성되어 있습니다.

(*3) 전기에 회사는 동 금융상품 중 일부를 매도가능금융자산으로 분류하였습니다.

나. 2017년

구분	위험회피목적 파생금융부채	기타파생금융부채
기초장부금액	-	1,973
손익인식액(*1,2)	19,634	3,078
기타포괄손익인식액	(1,909)	-
기말장부금액	17,725	5,051

(*1) 위험회피목적파생금융부채의 손익인식액은 전액 파생상품평가손실로 구성되어 있습니다.

(*2) 기타파생금융부채의 손익인식액은 전액 평가손실로 구성되어 있습니다.

(4) 가치평가기법

회사는 공정가치 서열체계에서 수준 2와 수준 3으로 분류되는 반복적인 공정가치 측정치, 공시되는 공정가치에 대하여 다음의 가치평가기법을 사용하고 있습니다(단위: 백만원).

1) 2018.12.31

구분	공정가치	수준	가치평가기법
자산			
매출채권및기타채권			
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	1,097,348	2	현금흐름할인모형
기타금융자산			
당기손익-공정가치 측정 금융자산	101,156	3	현금흐름할인모형 조정순자산법
기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산	17,762	3	현금흐름할인모형
위험회피목적파생상품자산	29,843	2	현금흐름할인모형
투자부동산	1,573,970	3	현금흐름할인모형
부채			
기타금융부채			
당기손익-공정가치 측정 금융부채	7,758	3	현금흐름할인모형, 유사기업비교법
위험회피목적파생상품부채	43,892	2	현금흐름할인모형
	10,183	3	할-화이트 모형, 현금흐름할인모형

2) 2017.12.31

구분	공정가치	수준	가치평가방법
자산			
기타금융자산			
위험회피목적파생금융자산	7,389	2	현금흐름할인모형
투자부동산	1,691,010	3	현금흐름할인모형
부채			
기타금융부채			
위험회피목적파생금융부채	63,475	2	현금흐름할인모형
	17,725	3	할-와이트모형, 현금흐름할인모형
당기손익인식금융부채	5,051	3	현금흐름할인모형, 유사기업비교법

(5) 수준 3으로 분류된 공정가치 측정치의 가치평가과정

회사는 재무보고 목적의 공정가치 측정을 위해 외부전문가를 이용하고 있습니다. 외부전문가의 공정가치 측정 결과는 재무실 재무회계담당에게 직접 보고되며, 회사의 결산 일정에 맞추어 공정가치 평가과정 및 그 결과에 대해 재무실 재무회계담당과 협의 하고 있습니다.

(6) 거래일 평가손익

회사가 관측 가능한 시장자료에 기초하지 않은 투입변수를 이용하여 파생금융상품의 공정가치를 평가하는 경우, 동 평가기법에 의해 산출된 공정가치와 거래가격이 다르다면 금융상품의 공정가치는 거래가격으로 인식합니다. 이 때 평가기법에 의해 산출된 공정가치와 거래가격의 차이는 이연하여 금융상품의 만기동안 정액법으로 상각되고, 평가기법의 요소가 시장에서 관측 가능해지는 경우 이연되고 있는 잔액은 즉시 손익으로 모두 인식됩니다.

이와 관련하여 당기와 전기에 이연되고 있는 총 차이금액 및 그 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2018년		2017년	
	위험회피목적 파생상품	매매목적파생상품	위험회피목적 파생상품	매매목적파생상품
기초	6,532	(5,647)	-	(8,470)
신규 발생	-	-	7,126	-
손익으로 인식	(1,425)	2,823	(594)	2,823
기말	5,107	(2,824)	6,532	(5,647)

37. 회계정책의 변경

(1) 기준서 제1115호 '고객과의 계약에서 생기는 수익' 적용

주석 2에 기재된 것처럼 회사는 당기부터 기준서 제1115호를 적용하였으며, 경과규정에 따라 비교표시된 전기 재무제표는 재작성되지 않았습니다. 동 기준서의 적용이 재무제표에 미치는 영향은 다음과 같습니다.

1) 최초 적용일(당기초) 현재 재무상태표에 반영한 수정 금액(단위: 백만원).

재무상태표(일부)	기준서 제1115호 채택 전 금액(*)	조정	기준서 제1115호 조정 후 금액
유동자산	4,529,850	1,272,676	5,802,526
매출채권및기타채권	2,890,596	(897)	2,889,699
기타유동자산(*1), (*2)	183,060	1,273,573	1,456,633
기타	1,456,194	-	1,456,194
비유동자산	18,955,355	32,307	18,987,662
매출채권및기타채권	735,671	(2,200)	733,471
이연법인세자산	421,745	(367,015)	54,730
기타비유동자산(*1), (*2)	27,952	401,522	429,474
기타	17,769,987	-	17,769,987
자산총계	23,485,205	1,304,983	24,790,188
유동부채	5,612,725	269,405	5,882,130
이연수익	11,295	33,531	44,826

재무상태표(일부)	기준서 제1115호 채택 전 금액(*)	조정	기준서 제1115호 조정 후 금액
기타유동부채(*1)	76,728	235,874	312,602
기타	5,524,702	-	5,524,702
비유동부채	6,427,178	67,992	6,495,170
이연수익	85,713	23,955	109,668
기타비유동부채(*1)	19,492	44,037	63,529
기타	6,321,973	-	6,321,973
부채총계	12,039,903	337,397	12,377,300
이익잉여금	9,478,730	967,586	10,446,316
기타	1,966,572	-	1,966,572
자본총계	11,445,302	967,586	12,412,888

(*) 해당 열의 금액은 기업회계기준서 제1109호 적용에 따른 기초금액 영향을 반영하기 전 금액입니다.

2) 기준서 제1115호를 최초 적용한 보고기간에 변경 전에 기준에 따라 영향을 받는 재무제표의 각 항목은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

- 재무상태표

구분	보고된금액(*)	조정	기준서 제1115호를 적용하지 않았을 경우
유동자산	6,861,619	(1,411,296)	5,450,323
매출채권및기타채권	2,968,764	1,820	2,970,584
기타유동자산(*1), (*2)	1,572,436	(1,413,116)	159,320
기타	2,320,419	-	2,320,419
비유동자산	19,149,287	(437,075)	18,712,212
매출채권및기타채권	766,316	4,531	770,847
기타비유동자산(*1), (*2)	466,228	(441,606)	24,622
기타	17,916,743	-	17,916,743
자산총계	26,010,906	(1,848,371)	24,162,535
유동부채	5,908,497	(339,150)	5,569,347
이연수익	48,002	(38,059)	9,943
기타유동부채(*1)	390,402	(301,091)	89,311

구분	보고된금액(*)	조정	기준서 제1115호를 적용하지 않았을 경우
기타	5,470,093	-	5,470,093
비유동부채	7,390,681	(465,267)	6,925,414
이연수익	105,241	(27,340)	77,901
이연법인세부채	29,116	(394,253)	(365,137)
기타비유동부채(*1)	61,181	(43,674)	17,507
기타	7,195,143	-	7,195,143
부채총계	13,299,178	(804,417)	12,494,761
이익잉여금	10,740,042	(1,043,954)	9,696,088
기타	1,971,686	-	1,971,686
자본총계	12,711,728	(1,043,954)	11,667,774

(*) 해당 열의 금액은 기업회계기준서 제1109호 적용에 따른 영향을 반영한 금액입니다.

(*1) 거래가격의 배분 및 수익인식

회사는 기업회계기준서 제1115호를 적용함에 따라 하나의 계약에서 식별된 여러 수행의무에 상대적 개별 판매가격을 기초로 거래가격을 배분합니다. 거래가격을 상대적 개별 판매가격에 기초하여 각 수행의무에 배분하기 위하여, 계약 개시시점에 수행의무의 대상인 재화나 용역의 개별 판매가격을 산정하고 이 개별 판매가격에 비례하여 거래가격을 배분합니다. 개별 판매가격은 기업이 고객에게 약속한 재화나 용역을 별도로 판매할 경우의 가격이며, 개별 판매가격의 최선의 증거는 기업이 비슷한 상황에서 비슷한 고객에게 별도로 재화나 용역을 판매할 때 그 재화나 용역의 관측 가능한 가격입니다. 배분 결과 조정되는 수익금액은 계약자산 혹은 계약부채로 인식되고, 이후 통신서비스의 기대가입기간동안 상각되어 영업수익에 가감됩니다.

거래가격배분 등과 관련하여 당기말 계약자산 및 계약부채가 각각 366,866백만원(당기초 : 385,389백만원) 및 344,765백만원(당기초 : 279,911백만원) 증가하였습니다.

(*2) 계약체결 증분원가

새로운 고객이 통신서비스 등을 사용하는 경우 회사는 거래처에 수수료를 지급하며, 이러한 수수료는 고객과 계약을 체결하기 위하여 발생한 원가로서, 계약을 체결하지

않았다면 발생하지 않았을 원가입니다. 기업회계기준서 제1115호에 따르면 이러한 계약체결 증분원가는 자산으로 인식하고, 기대가입기간에 걸쳐 상각합니다. 다만, 회사는 상각기간이 1년 이하인 경우 계약체결 증분원가를 발생시점에 비용으로 인식하는 실무적 간편법을 적용합니다.

계약체결 증분원가 등과 관련하여 당기말 선급비용이 1,487,855백만원(당기초 : 1,289,706백만원) 증가하였습니다.

- 포괄손익계산서

구 분	보고된금액(*)	조 정	기준서 제1115호를 적용 하지 않았을 경우
영업수익	17,356,537	300,789	17,657,326
영업비용	16,404,913	383,818	16,788,731
영업이익	951,624	(83,029)	868,595
기타수익	367,783	-	367,783
기타비용	379,797	-	379,797
금융수익	334,467	(3,717)	330,750
금융비용	388,401	16,860	405,261
법인세비용차감전순이익	885,676	(103,606)	782,070
법인세비용	324,452	(27,238)	297,214
당기순이익	561,224	(76,368)	484,856

(*) 해당 열의 금액은 기업회계기준서 제1109호 적용에 따른 영향을 반영한 금액입니다.

- 현금흐름표

기업회계기준서 제1115호의 적용으로 인하여 당기말 현금흐름표의 영업활동 현금흐름, 투자활동 현금흐름 및 재무활동 현금흐름에 미치는 중요한 영향은 없습니다.

(2) 기준서 제1109호 '금융상품' 적용

회사는 기준서 제1109호를 신규로 적용하여 회계정책이 변경되었고, 경과규정에 따라 전기 재무제표는 재작성되지 않았습니다. 기준서 제1109호는 금융자산과 금융부

채의 인식, 분류와 측정 및 금융상품의 제거, 금융자산의 손상, 위험회피회계와 관련된 기준서 제1039호 '금융상품: 인식과 측정'의 규정을 대체합니다. 또한 기준서 제1107호 '금융상품: 공시' 등 금융상품을 다루는 다른 기준서가 기준서 제1109호에 따라 개정되었습니다.

1) 기준서 제1109호의 적용으로 인해 변경된 기초 이익잉여금내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

조정 내역	금액
기초이익잉여금-기준서 제1039호	9,478,730
매도가능금융자산에서 당기손익손익-공정가치 측정 금융자산으로 재분류 및 공정가치 평가	31,177
법인세 효과	(8,573)
기준서 제1109호 도입으로 인한 총 잉여금 조정	22,604
기초 이익잉여금 - 기준서 제1109호	9,501,334
기준서 제1115호에 따른 조정	967,586
수정 후 기초이익잉여금	10,468,920

2) 금융상품의 분류 및 측정

회사는 기준서 제1109호의 최초적용일인 2018년 1월 1일 현재 보유하고 있는 금융자산 및 부채를 기준서 제1109호에 따라 분류하였습니다. 이러한 재분류로 인한 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	측정 범주		장부금액		
	기준서 제1039호	기준서 제1109호	기준서 제1039호	기준서 제1109호	차이
금융자산					
현금및현금성자산	대여금및수취채권	상각후원가 측정 금융자산	1,166,402	1,166,402	-
매출채권및기타채권	대여금및수취채권	상각후원가 측정 금융자산	3,626,267	2,689,967	-
		기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산(*1)		980,766	24,466
기타금융자산	대여금및수취채권	상각후원가 측정 금융자산	58,365	58,365	-
	위험회피목적파생금융자산	위험회피목적 파생상품자산	7,389	7,389	-
	매도가능금융자산	상각후원가 측정 금융자산	64,916	-	-
		당기손익-공정가치 측정 금융자산(*2)		89,322	31,177
	기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산(*3)		6,771	-	

구분	측정 범주		장부금액		
	기준서 제1039호	기준서 제1109호	기준서 제1039호	기준서 제1109호	차이
금융부채					
매입채무및기타채무	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	5,069,667	5,069,667	-
차입금	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	6,212,934	6,212,934	-
기타금융부채	당기손익인식금융부채	당기손익-공정가치 측정 금융부채	5,051	5,051	-
기타금융부채	위험회피목적파생금융부채	위험회피목적 파생상품부채	81,200	81,200	-

(*1) 대여금및수취채권에서 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산으로 재분류
 대여금및수취채권으로 분류되었던 단말기할부대금채권에 대한 사업모형을 계약상
 현금흐름의 수취 및 매도 목적으로 판단하였으며, 계약상 현금흐름이 원리금 지급을
 나타내기 때문에 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산으로 재분류하였습니다.

(*2) 매도가능금융자산에서 당기손익-공정가치 측정 금융자산으로 재분류
 매도가능금융자산으로 분류했던 채무상품은 계약상 현금흐름이 원리금 지급을 나타
 내지 않기 때문에 당기손익-공정가치 측정 금융자산으로 재분류되었습니다.
 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산으로 재분류 되지 아니한 지분상품은 당기손
 익-공정가치 측정 금융자산으로 재분류되었습니다.

(*3) 매도가능금융자산에서 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산으로 재분류
 매도가능금융자산으로 분류했던 지분상품 일부는 단기나 중기에 매도할 것으로 예상
 되지 않으므로 그 공정가치 변동을 기타포괄손익에 표시할 것을 선택했습니다.

금융상품의 분류와 측정으로 인해 변경된 당기초 자본내역은 다음과 같습니다(단위:
 백만원).

구분	기타포괄손익누계액	이익잉여금
대여금및수취채권에서 기타포괄손익-공정가치 측정 금융자산으로 재분류 및 공정가치 평가	24,486	-
매도가능금융자산에서 당기손익-공정가치 측정 금융자산으로 재분류 및 공정가치 평가	-	31,177
법인세 효과	(6,734)	(8,573)
기업회계기준서 제1109호 도입으로 인한 총 자본 조정	17,752	22,604

38. 보고기간 후 사건

회사는 보고기간말 이후 다음의 공모사채를 발행하였습니다(단위: 백만원).

구 분	발행일	액면총액	액면이자율	상환기일
공모사채 제 191-1회	2019.01.15	220,000	2.048%	2022.01.14
공모사채 제 191-2회	2019.01.15	80,000	2.088%	2024.01.15
공모사채 제 191-3회	2019.01.15	110,000	2.160%	2029.01.15
공모사채 제 191-4회	2019.01.15	90,000	2.213%	2039.01.14

39. 전기 재무제표 재작성

회사는 (구)영업시스템에서 특정 일부 매출거래가 회계장부에 기재 누락되어 비교 표 시된 전년도 재무제표를 소급하여 재작성하였으며, 그 내역은 다음과 같습니다.

(1) 재무상태표 (단위: 백만원)

구 분	2017. 12. 31			2017. 01. 01		
	수정전	수정후	차이	수정전	수정후	차이
I. 유동자산	4,379,568	4,529,850	150,282	4,851,079	5,001,361	150,282
매출채권및기타채권	2,740,314	2,890,596	150,282	2,590,161	2,740,443	150,282
자산 총 계	23,334,923	23,485,205	150,282	24,700,337	24,850,619	150,282
I. 유동부채	5,596,667	5,612,725	16,058	6,027,671	6,043,729	16,058
매입채무및기타채무	4,109,524	4,111,478	1,954	4,181,092	4,183,046	1,954
당기법인세부채	-	14,104	14,104	22,551	36,655	14,104
부 채 총 계	12,023,845	12,039,903	16,058	13,615,818	13,631,876	16,058
III. 이익잉여금	9,344,506	9,478,730	134,224	9,156,204	9,290,428	134,224
자 본 총 계	11,311,078	11,445,302	134,224	11,084,519	11,218,743	134,224
부 채 외 자 본 총 계	23,334,923	23,485,205	150,282	24,700,337	24,850,619	150,282

(2) 자본변동표 (단위: 백만원)

구 분	이익잉여금		
	수정전	수정후	차이
I. 2017년 1월 1일 현재 잔액	9,156,204	9,290,428	134,224
II. 2017년 12월 31일 현재 잔액	9,344,506	9,478,730	134,224

(3) 상기에 기재된 재무상태표, 자본변동표 수정과 관련된 주석을 재작성하였습니다.

(4) 2017년 이전 재무제표의 수정효과는 다음과 같습니다. (단위: 백만원)

구 분		수정전	수정후	증감
2016년	매출액	17,028,868	17,072,192	43,324
	당기순이익	809,330	846,057	36,727
	자본	11,084,519	11,218,743	134,224
2015년	매출액	16,942,357	16,957,288	14,931
	당기순이익	770,324	781,643	11,319
	자본	10,383,956	10,481,453	97,497
2014년	매출액	17,435,803	17,442,194	6,391
	당기순손실	(1,141,889)	(1,137,046)	4,843
	자본	9,605,854	9,692,032	86,178
2013년(*)	매출액	17,937,079	17,950,914	13,835
	당기순손실	(392,311)	(380,824)	11,487
	자본	11,044,057	11,125,392	81,335

(*) 2013년 1월 1일 이전 발생한 전기오류 수정 반영으로 증가된 이익잉여금은 69,848백만원입니다.

第7【外国為替相場の推移】

1【最近5年間の事業年度別為替相場の推移】

当社の財務書類の表示に用いられた通貨（ウォン）と本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているため、記載を省略。

2【最近6月間の月別最高・最低為替相場】

該当事項なし。

3【最近日の為替相場】

該当事項なし。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1【日本における株式事務等の概要】

(1) 株式の名義書換取扱場所及び名義書換代理人

本邦には、米国預託証券（以下「ADR」という。）に表章される米国預託株式（以下「ADS」という。）又はADSに表章される当社普通株式に関する当社の名義書換代理人又は名義書換取扱場所はない。

ADRを取得する者（以下「ADR保有者」という。）は、その取得の窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）に、ADR保有者名義で外国証券取引口座を開設する必要がある。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管及びADRにかかるその他の取引に関する事項は、すべて外国証券取引口座を通じ、外国証券取引口座約款の規定に従って処理される。

以下は、外国証券取引口座約款に基づく取扱事務の概要である。

(2) 株主に対する特典

なし

(3) 株式の譲渡制限

ADRないしADSもしくは当社普通株式に関して、所有権の譲渡に関する制限はない。

(4) その他の株式事務に関する事項

(イ) 証券の保管

ADRは、窓口証券会社の名義で窓口証券会社の保管機関（以下「ADR保管機関」という。）に寄託され、当該保管場所の諸法令及び慣行に従って保管されるものとし、ADR保有者への証券の交付は行わない。ADSは、現地保管機関もしくはその指定する者の名義でADR預託機関に登録され、ADSに表章される当社普通株式は、ADR預託機関を代理する大韓国内の保管機関（以下「株式保管機関」という。）に保管される。

ADR保有者には窓口証券会社の預り証が交付されるが、この預り証は譲渡することができない。

(ロ) 事業年度

当社の事業年度は1月1日から12月31日までである。

(ハ) 基準日

現金配当の支払、株式配当又は新株引受権等の付与、株主総会の招集、1 ADSが表章する普通株式数の変更等につき、ADR預託機関は権利者確定のための基準日を設定する。かかる基準日は、当社が普通株式について決定する基準日と同一の日又は当社と協議の上ADR預託機関が決定する日となる。

(ニ) 株式事務に関する手数料

ADR保有者は、窓口証券会社取引口座を開設する際に、当該窓口証券会社の定めるところにより口座管理料を支払う。

(ホ) 公告

ADRに関して本邦において当社は公告を行わない。

2【日本におけるADR保有者の権利行使に関する手続】

(1) ADR保有者の議決権行使に関する手続

ADR保有者は、当社の株主総会における議決権の行使について、所定の期日までに窓口証券会社に指示を行うことができる。ADR保有者が窓口証券会社にかかる指示を行った場合には、ADR保管機関もしくはその指定名義人は、ADR預託機関に対して預託契約所定の様式により同一の指示を行う。ADR預託機関は、株式保管機関を通じて実務上可能な範囲で指示通りの議決権の行使を行うよう努める義務を負う。

ADR保有者が窓口証券会社に対して指示を行わない場合には、ADR保管機関もしくはその指定名義人は、ADR預託機関に対して特に指示は行わない。

(2) 配当請求等に関する手続

（イ）現金配当の交付手続

当社からADR預託機関を通じてADR保管機関もしくはその指定名義人に支払われた配当金は、窓口証券会社がADR保有者に代わって一括して受領し、外国証券取引口座を通じてADR保有者に支払う。この際窓口証券会社が、当社、ADR預託機関、ADR保管機関又はその指定名義人の国内の諸法令及び慣行等により費用を徴収されたときは、当該費用は、ADR保有者の負担とし、当該配当金から控除するなどの方法により徴収される。

（ロ）株式配当等の交付手続

当社普通株式の株式分割、無償交付、株式併合等によりADR預託機関が追加ADRをADR保管機関又はその指定名義人に割り当てる場合は、窓口証券会社はかかる追加ADRをADR保有者の外国証券取引口座に借記し、預り証を交付する。ただし、1 ADS未満のADRは、ADR保有者が特に要請した場合を除きすべて売却処分され、その売却代金は上記の現金配当の交付手続に準じてADR保有者に支払われる。

当社普通株式の株式配当によりADR預託機関が追加ADRをADR保管機関又はその指定名義人に割り当てる場合は、ADR保有者がとくに要請した場合を除きすべて売却処分され、その売却代金は上記の現金配当の交付手続に準じてADR保有者に支払われる。

（ハ）新株引受権

当社普通株式について新株引受権が付与されたことによりADR預託機関が追加ADRをADR保管機関又はその指定名義人に割り当てる場合は、原則としてすべて売却処分され、その売却代金は上記の現金配当の交付手続に準じてADR保有者に支払われる。

（三）ADRの譲渡に関する手続

ADR保有者は、窓口証券会社が応じうる場合に限り、窓口証券会社の発行した預り証を提示しその他窓口証券会社所定の手続を経たうえで、ADRの保管を他の窓口証券会社のADR保管機関に移転することを指示し、又は売却注文をなすことができる。ADR保有者と窓口証券会社との間の決済は、円貨又は窓口証券会社が応じうる範囲内でADR保有者が指定する外貨による。

（四）本邦における課税

（イ）配当

- （ ）ADR保有者に対して支払われる配当金（以下「ADR配当金」という。）は、個人については配当所得となり、法人については益金となる。
- （ ）ADR配当金については、個人の配当控除及び法人の益金不算入の適用は原則として認められない。個人の配当控除は、内国法人からの配当にのみ認められる。法人の益金不算入の適用は、一定の条件を満たす場合に外国子会社から受ける配当についても適用があるが、ポートフォリオ投資の場合には持株割合要件・保有期間要件を充足せず適用がない。
- （ ）日本の居住者たる個人又は内国法人が支払いを受けるADR配当金については、かかる配当が窓口証券会社等、日本において資格を有する支払いの取扱者を通じてなされる場合、ADR預託機関が支払いを決定した金額（大韓民国におけるADSにより表章される当社普通株式に関する配当の支払いの際に、大韓民国政府により徴収された源泉徴収税があるときは、この額は控除されている。）に対して、平成26年1月1日からは、軽減税率の延長措置の終了と復興特別所得税（平成25年1月1日から平成49年12月31日まで所得税額に対する2.1%付加税率）の適用により、個人の場合は15.315%（他に地方税5%）、法人の場合は15.315%の税率が課される。上場株式等の配当を受ける日本の居住者たる個人（ただし、一定の大口株主を除く）の場合には、当該株式が上場株式等である限り、原則として、一銘柄につき一回の配当金額の多寡にかかわらず、源泉徴収により配当に係る課税を完了させ、確定申告をしないことを選択することができるため、かかる選択をした場合には、別途確定申告を要しない。確定申告を行わない場合には、総合課税又は申告分離課税の場合に認められる二重課税を調整するための外国税額控除制度の適用は、原則として認められない。これに対して、内国法人については、常に、法人の税務申告において配当所得が課税対象となる益金として認識されるが、法人税の確定申告において、適用ある法令に定める要件及び制限に従って、外国源泉所得税額及び日本における支払の取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された税額について、それぞれ外国税額控除及び所得税額控除を受けることができる。
- （ ）日本の居住者たる個人が支払を受けるべき上場株式等の配当所得については、総合課税か申告分離課税を選択できる（ただし、その年において申告する上場株式等の配当所得の全額について、申告分離課税又は総合課税のいずれかを選択する必要がある。）。

（ロ）売却損益

- () ADRの売却による損益は、原則として、日本の内国法人の上場株式等の売却損益と同様の取扱いを受ける。
- () 日本の居住者たる個人納税者が有する特定口座内保管上場株式等以外の上場株式等の売却益については、確定申告により、他の所得と分離して所得税が課税(申告分離課税)されることになっており、その際の税率は、平成26年1月1日からは、軽減税率の延長措置の終了と復興特別所得税の適用により、15.315%(他に地方税5%)となっている。また、ADRを、証券会社に開設した特定口座(源泉徴収口座)を通して源泉徴収の適用があることを選択した上で売却した場合には、売却時に源泉徴収され(税率は上記同様)、原則として、確定申告を要しない。

(八) 相続税

- () 日本国の居住者が相続したADRは、日本国の相続税の対象となる。
- () この場合、当該ADRに係る普通株式が同時に大韓民国の相続税の対象となることがありうるが、大韓民国で徴収された当該相続税については、日本国の相続税法の下で外国税額控除が受けられる場合がある。

(二) 国外財産調書制度

- () 日本の居住者、又は外国人であるが日本の永住者である場合、12月31日現在で保有する国外財産について、その時価の総額が5,000万円超である場合、国外財産調書を提出しなければならない。ADRは一般的に国外財産に該当し、かかる調書の提出期限は翌年3月15日である。
- () なお、国外財産調書に虚偽を記載した場合は1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される。

大韓民国及び米国における課税上の取扱いについては「第1 本国における法制等の概要 - 3 . 課税上の取扱い」を参照。

(5) ADR保有者に対する通知

当社が株主に対して行う通知及び通信は、ADSについてはADR預託機関に対して行われ、ADR預託機関はこれをADSの登録所有者であるADR保管機関又はその指定名義人に送付し、ADR保管機関はこれを各窓口証券会社に送付する。窓口証券会社はかかる通知もしくは通信の到達の日から3年間保管し、ADR保有者の閲覧に供する。ただし、ADR保有者がかかる通知もしくは通信の送付を希望した場合は、窓口証券会社は、ADR保有者の費用で、その届出た住所宛に送付する。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし

2【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、下記の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第36期（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）平成30年5月29日に関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及びその添付書類

事業年度 第37期中（自平成30年1月1日 至平成30年6月30日）平成30年9月28日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

該当事項なし

(4) 訂正報告書

訂正報告書（上記（1）の有価証券報告書の訂正報告書）を平成30年6月27日に関東財務局長に提出

(5) 発行登録書（募集）

平成30年6月15日に関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書（募集）

上記（5）の発行登録書に係る訂正発行登録書を平成30年6月27日に関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類（募集）

平成30年6月29日及び平成30年11月7日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

(韓国語で記述された監査報告書の日本語訳)

株式会社ケーティー
株主及び理事会 御中

監査意見

本監査人は、株式会社ケーティーとその従属会社(以下、両者を「連結会社」と総称する。)の連結財務諸表について監査を行った。同連結財務諸表は、2018年12月31日及び2017年12月31日現在の連結財務状態表、同日をもって終了する両報告期間の連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本変動表及び連結キャッシュフロー計算書、そして重要な会計方針の要約を含む連結財務諸表の注記で構成されている。

本監査人は、連結会社の連結財務諸表が韓国採用国際会計基準に準拠して、連結会社の2018年12月31日及び2017年12月31日現在の連結財務状態並びに同日をもって終了する両報告期間の連結経営成績及び連結キャッシュフローの状況を重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

本監査人は、韓国において一般に認められる会計監査基準に準拠して監査を行った。この基準による本監査人の責任は、本監査報告書の連結財務諸表監査に対する監査人の責任を記述した段落に記述されている。本監査人は連結財務諸表監査に関する韓国の倫理的な要求事項に従って会社から独立した立場を保ち、このような要求事項に伴うその他の倫理的責任を履行した。本監査人は、監査意見の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項は、本監査人の専門家としての判断により当期の連結財務諸表監査において最も重要な事項である。当該事項は、連結財務諸表全体に対する監査の観点から本監査人の意見形成時に取り扱われており、本監査人はこれらの事項について別途意見を提供しない。

(次頁へ続く)

(1) 料金請求システムを通じて計上される通信サービス収益の認識

- 監査上の主要な検討事項として指定した理由

財務諸表に対する注記2に記載した通り、連結会社は顧客との契約における履行義務を識別し、個々の履行義務を充足した時点で収益を認識している。連結会社は多数の顧客に多様な料金プランを適用した通信サービスを提供しており、通信料金の算定、請求及び回収は料金請求システムを通じて行われている。

料金請求システムで生成された情報は収益認識のための会計処理の基礎資料として活用されており、これを通じて発生した収益が連結財務諸表において占める金額は重要である。

したがって、料金請求システムを通じて計上される通信サービス収益の発生事実を監査上の主要な検討事項として識別した。

- 本監査で監査上の主要な検討事項を取り扱った方法

本監査人は、料金請求収益の認識に対する統制テストと実証テストを並行して行い、本監査上の主要な検討事項に対する監査手続を実施した。

本監査人は料金請求に関連するIT(information Technology)環境に対する評価を行い、連結会社の内部統制の設計及び運営の有効性をテストした。

- ・ 料金請求システム上の顧客基準情報の生成及び変更に係る統制活動
- ・ 料金請求システム上の顧客使用料情報の集計に係る統制活動
- ・ 料金請求システム上の料金請求及び回収に係る統制活動
- ・ 料金請求システムと会計システム間のデータ・インターフェースに係る統制活動

また、本監査人は標本抽出を通じて料金請求システムに記録された契約事項、サービス使用実績、請求情報などに対する実証テスト手続を実施した。

(2) 企業会計基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」の導入による収益認識変更の適正性

- 監査上の主要な検討事項として指定した理由

連結会社は2018年1月1日から基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」を適用している。基準書第1115号の経過規定により、比較表示された連結財務諸表には遡及適用されておらず、適用開始による累積的影響額9,676億ウォンを2018年1月1日に利益剰余金として認識した。

(次頁へ続く)

本監査人は、連結会社が新基準書に合致する収益認識に関する会計方針を策定したかどうか、及び、策定された会計方針に基づいた財務的影響額の算出の正確性を監査上の主要な検討事項として識別した。同基準書の適用が財務情報に及ぼす影響については注記37で説明した。

- 本監査で監査上の主要な検討事項を取り扱った方法

本監査人は、基準書第1115号の当初導入に関連する連結会社の内部統制制度に対する理解及び評価に基づき、以下の手続を含む統制テストと実証テストを実施した。

- ・ 連結会社が策定した会計方針が基準書第1115号に合致するかどうかを評価
- ・ 新収益認識基準を適用するための連結会社の財務情報システムの変更に対する理解及び評価
- ・ 新収益認識基準を適用するための連結財務決算に係る内部統制の設計及び運営の有効性に対する評価
- ・ 標本抽出により、新基準書の導入が期首及び当期の連結財務諸表に与える影響を実証監査

連結財務諸表に対する経営陣と統治責任者の責任

経営陣は、韓国採用国際会計基準に準拠して同連結財務諸表を作成し適正に表示する責任があり、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために必要であると判断して定めた内部統制についても責任を負う。

経営陣は連結財務諸表の作成にあたって連結会社の継続企業としての存続能力を評価し、該当する場合、継続企業に関する事項を開示すべき責任がある。また、経営陣に企業清算又は事業停止の意図がない限り、会計の継続企業の前提の使用についても責任を負う。

統治責任者は、連結会社の財務報告手続の監視に対する責任を負う。

連結財務諸表監査に対する監査人の責任

本監査人の目的は、連結会社の連結財務諸表に全体として不正又は誤謬による重要な虚偽表示があるかどうかについて合理的な保証を得て、本監査人の意見が含まれた監査報告書を発行することにある。合理的な保証とは高い水準の保証を意味するが、監査基準に準拠して行われる監査が常に重要な虚偽表示を発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正又は誤謬によって生じる可能性があり、虚偽表示が連結財務諸表に基づいて行われる利用者の経済的意思決定に個別的に又は集合的に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合には、その虚偽表示は重要なものとみなされる。

(次頁へ続く)

監査基準による監査の一部として、本監査人は監査の全過程を通じて専門家としての判断を行い、専門家としての懐疑心を保持している。また、本監査人は：

- 不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示が生じるリスクを識別し評価しており、このようリスクに対応する監査手続を設計し実施する。また、監査意見の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正には共謀、偽造、意図的な欠落、虚偽の陳述又は内部統制の無効化が伴われるおそれがあるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬によるリスクよりさらに高いものである。
- 状況に応じた監査手続を設計するために監査に関連する内部統制について理解する。しかし、これは、内部統制の有効性について意見表明するためのものではない。
- 連結財務諸表を作成するために経営陣が適用した会計方針の適合性、経営陣が導出した会計上の見積りと関連開示の合理性を評価する。
- 経営陣が使用した会計の継続企業の前提の適切性、入手した監査証拠を根拠として継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関連した重要な不確実性の有無について結論を導出する。重要な不確実性が存在するという結論に至った場合、本監査人は財務諸表の関連開示について監査報告書で注意喚起し、このような開示が不適切な場合には意見を限定することを要求される。本監査人の結論は監査報告書日までに入手された監査証拠に基づいているが、将来の事象又は状況が会社の継続企業としての存続を中断させる場合もある。
- 開示を含む連結財務諸表の全般的な表示と構造、内容を評価し、連結財務諸表の基礎となる取引と事象を財務諸表が公正な方式で表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するため、企業の財務諸表又はグループ内の事業活動に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。本監査人はグループ監査の指揮、監督及び実施に対して責任があり、監査意見に対して全ての責任を負う。

本監査人は諸々の事項のうち、計画された監査の範囲、時期、そして監査中に識別された内部統制上の重要な不備など監査における重要な発見事項について統治責任者とコミュニケーションを行う。

また、本監査人は独立性に関連する倫理的な要求事項を遵守し、本監査人の独立性に関連していると判断される全ての関係とその他事項、そして該当する場合、制度的安全装置について統治責任者とコミュニケーションを行う旨が記された陳述を統治責任者に提供する。

本監査人は統治責任者とコミュニケーションした諸事項のうち、当期の連結財務諸表監査で最も重要な事項を監査上の主要な検討事項に指定する。法規によって当該事項の公表が排除される場合、又は、ごく稀な状況であるが、本監査人が監査報告書に当該事項を記述することが否定的な結果を招き、その結果が当該コミュニケーションによる公益的な便益を超過することが合理的に予想され、当該事項を監査報告書でコミュニケーションしてはならないという結論に至った場合ではない限り、本監査人は監査報告書でこのような事項を記述する。

本監査報告書の根拠となった監査を実施した業務遂行理事は公認会計士イ・ジンギュである。

(次頁へ続く)

ソウル特別市龍山区漢江大路100
三逸会計法人
代表理事 金永植

2019年3月11日

本監査報告書は監査報告書日(2019年3月11日)現在、有効なものである。したがって、監査報告書日以後、本報告書を閲覧される時点までの期間中に、添付された会社の連結財務諸表に重大な影響を及ぼし得る事象や状況が発生することがあり、これにより本監査報告書が修正されることがある。

次は監査意見には影響を及ぼさないものの、連結財務諸表の利用者の合理的な意思決定に参考となる事項である。

(1) 適用された会計処理基準の制限

添付された連結財務諸表は、韓国採用国際会計基準に準拠して作成された連結財務諸表である。したがって、韓国以外の他国で一般に認められる会計処理基準や国際会計基準などに従う場合には、会社の財務状態と経営成績、そしてキャッシュフローの内容が変わることがある。また、添付された連結財務諸表を監査するために行った諸般手続も、韓国以外の他国で適用されているか一般に認められる諸般手続きなどとは異なる場合がある。

このため、韓国採用国際会計基準や韓国の会計監査基準などに対する十分な理解のない会計情報利用者の場合には、本監査報告書及び添付された連結財務諸表を直接的又は間接的に活用する際に上記のような点に留意しなければならない。

独立監査人の監査報告書

(韓国語で記述された監査報告書の日本語訳)

株式会社ケーティー
株主及び理事会 御中

監査意見

本監査人は、株式会社ケーティー(以下、「会社」という。)の財務諸表について監査を行った。同財務諸表は、2018年12月31日及び2017年12月31日現在の財務状態表、同日をもって終了する両報告期間の損益計算書、包括損益計算書、資本変動表及びキャッシュフロー計算書、そして重要な会計方針の要約を含む財務諸表の注記で構成されている。

本監査人は、会社の財務諸表が韓国採用国際会計基準に準拠して、会社の2018年12月31日及び2017年12月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する両報告期間の経営成績及びキャッシュフローの状況を重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

本監査人は、韓国において一般に認められる会計監査基準に準拠して監査を行った。この基準による本監査人の責任は、本監査報告書の財務諸表監査に対する監査人の責任を記述した段落に記述されている。本監査人は財務諸表監査に関する韓国の倫理的な要求事項に従って会社から独立した立場を保ち、このような要求事項に伴うその他の倫理的責任を履行した。本監査人は、監査意見の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項は、本監査人の専門家としての判断により当期の財務諸表監査において最も重要な事項である。当該事項は、財務諸表全体に対する監査の観点から本監査人の意見形成時に取り扱われており、本監査人はこれらの事項について別途意見を提供しない。

(次頁へ続く)

(1) 料金請求システムを通じて計上される通信サービス収益の認識

- 監査上の主要な検討事項として指定した理由

財務諸表に対する注記2に記載した通り、会社は顧客との契約における履行義務を識別し、個々の履行義務を充足した時点で収益を認識している。会社は多数の顧客に多様な料金プランを適用した通信サービスを提供しており、通信料金の算定、請求及び回収は料金請求システムを通じて行われている。

料金請求システムで生成された情報は収益認識のための会計処理の基礎資料として活用されており、これを通じて発生した収益が財務諸表において占める金額は重要である。

したがって、料金請求システムを通じて計上される通信サービス収益の発生事実を監査上の主要な検討事項として識別した。

- 本監査で監査上の主要な検討事項を取り扱った方法

本監査人は、料金請求収益の認識に対する統制テストと実証テストを並行して行い、本監査上の主要な検討事項に対する監査手続を実施した。

本監査人は料金請求に関連するIT(information Technology)環境に対する評価を行い、会社の内部統制の設計及び運営の有効性をテストした。

- ・ 料金請求システム上の顧客基準情報の生成及び変更に係る統制活動
- ・ 料金請求システム上の顧客使用料情報の集計に係る統制活動
- ・ 料金請求システム上の料金請求及び回収に係る統制活動
- ・ 料金請求システムと会計システム間のデータ・インターフェースに係る統制活動

また、本監査人は標本抽出を通じて料金請求システムに記録された契約事項、サービス使用実績、請求情報などに対する実証テスト手続を実施した。

(2) 企業会計基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」の導入による収益認識変更の適正性

- 監査上の主要な検討事項として指定した理由

会社は2018年1月1日から基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」を適用している。基準書第1115号の経過規定により、比較財務諸表には遡及適用されておらず、適用開始による累積的影響額9,676億ウォンを2018年1月1日に利益剰余金として認識した。

(次頁へ続く)

本監査人は、会社が新基準書に合致する収益認識に関する会計方針を策定したかどうか、及び、策定された会計方針に基づいた財務的影響額の算出の正確性を監査上の主要な検討事項として識別した。同基準書の適用が財務情報に及ぼす影響については注記37で説明した。

- 本監査で監査上の主要な検討事項を取り扱った方法

本監査人は、基準書第1115号の当初導入に関連する会社の内部統制制度に対する理解及び評価に基づき、以下の手続を含む統制テストと実証テストを実施した。

- ・ 会社が策定した会計方針が基準書第1115号に合致するかどうかを評価
- ・ 新収益認識基準を適用するための会社の財務情報システムの変更に対する理解及び評価
- ・ 新収益認識基準を適用するための財務決算に係る内部統制の設計及び運営の有効性に対する評価
- ・ 標本抽出により、新基準書の導入が期首及び当期の財務諸表に与える影響を実証監査

財務諸表に対する経営陣と統治責任者の責任

経営陣は、韓国採用国際会計基準に準拠して同財務諸表を作成し適正に表示する責任があり、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために必要であると判断して定めた内部統制についても責任を負う。

経営陣は財務諸表の作成にあたって会社の継続企業としての存続能力を評価し、該当する場合、継続企業に関する事項を開示すべき責任がある。また、経営陣に企業清算又は事業停止の意図がない限り、会計の継続企業の前提の使用についても責任を負う。

統治責任者は、会社の財務報告手続の監視に対する責任を負う。

財務諸表監査に対する監査人の責任

本監査人の目的は、会社の財務諸表に全体として不正又は誤謬による重要な虚偽表示があるかどうかについて合理的な保証を得て、本監査人の意見が含まれた監査報告書を発行することにある。合理的な保証とは高い水準の保証を意味するが、監査基準に準拠して行われる監査が常に重要な虚偽表示を発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正又は誤謬によって生じる可能性があり、虚偽表示が財務諸表に基づいて行われる利用者の経済的意思決定に個別的に又は集合的に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合には、その虚偽表示は重要なものとみなされる。

(次頁へ続く)

監査基準による監査の一部として、本監査人は監査の全過程を通じて専門家としての判断を行い、専門家としての懐疑心を保持している。また、本監査人は：

- 不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示が生じるリスクを識別し評価しており、このようなリスクに対応する監査手続を設計し実施する。また、監査意見の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正には共謀、偽造、意図的な欠落、虚偽の陳述又は内部統制の無効化が伴われるおそれがあるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬によるリスクよりさらに高いものである。
- 状況に応じた監査手続を設計するために監査に関連する内部統制について理解する。しかし、これは、内部統制の有効性について意見表明するためのものではない。
- 財務諸表を作成するために経営陣が適用した会計方針の適合性、経営陣が導出した会計推定値と関連開示の合理性を評価する。
- 経営陣が使用した会計の継続企業の前提の適切性、入手した監査証拠を根拠として継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関連した重要な不確実性の有無について結論を導出する。重要な不確実性が存在するという結論に至った場合、本監査人は財務諸表の関連開示について監査報告書で注意喚起し、このような開示が不適切な場合には意見を限定することを要求される。本監査人の結論は監査報告書日までに入手された監査証拠に基づいているが、将来の事象又は状況が会社の継続企業としての存続を中断させる場合もある。
- 開示を含む財務諸表の全般的な表示と構造、内容を評価し、財務諸表の基礎となる取引と事象を財務諸表が公正な方式で表示しているかどうかを評価する。

本監査人は諸々の事項のうち、計画された監査の範囲、時期、そして監査中に識別された内部統制上の重要な不備など監査における重要な発見事項について統治責任者とコミュニケーションを行う。

また、本監査人は独立性に関連する倫理的な要求事項を遵守し、本監査人の独立性に関連していると判断される全ての関係とその他事項、そして該当する場合、制度的安全装置について統治責任者とコミュニケーションを行う旨が記された陳述を統治責任者に提供する。

本監査人は統治責任者とコミュニケーションした諸事項のうち、当期の財務諸表監査で最も重要な事項を監査上の主要な検討事項に指定する。法規によって当該事項の公表が排除される場合、又は、ごく稀な状況であるが、本監査人が監査報告書に当該事項を記述することが否定的な結果を招き、その結果が当該コミュニケーションによる公益的な便益を超過することが合理的に予想され、当該事項を監査報告書でコミュニケーションしてはならないという結論に至った場合ではない限り、本監査人は監査報告書でこのような事項を記述する。

本監査報告書の根拠となった監査を実施した業務遂行理事は公認会計士イ・ジンギュである。

(次頁へ続く)

ソウル特別市龍山区漢江大路100
三 逸 会 計 法 人
代 表 理 事 金 永 植

2019年3月11日

本監査報告書は監査報告書日(2019年3月11日)現在、有効なものである。したがって、監査報告書日以後、本報告書を閲覧される時点までの期間中に、添付された会社の財務諸表に重大な影響を及ぼし得る事象や状況が発生することがあり、これにより本監査報告書が修正されることがある。

次は監査意見には影響を及ぼさないものの、財務諸表の利用者の合理的な意思決定に参考となる事項である。

(1) 適用された会計処理基準の制限

添付された財務諸表は、韓国採用国際会計基準に準拠して作成された財務諸表である。したがって、韓国以外の他国で一般に認められる会計処理基準や国際会計基準などに従う場合には、会社の財務状態と経営成績、そしてキャッシュフローの内容が変わることがある。また、添付された財務諸表を監査するために行った諸般手続も、韓国以外の他国で適用されているか一般に認められる諸般手続きなどとは異なる場合がある。

このため、韓国採用国際会計基準や韓国の会計監査基準などに対する十分な理解のない会計情報利用者の場合には、本監査報告書及び添付された財務諸表を直接的又は間接的に活用する際に上記のような点に留意しなければならない。